

弘前市総合計画 前期実施計画

2019年3月策定
2020年3月改訂
2021年3月改訂

目 次

参考：「前期実施計画」ページの見方	1
①学び	2
②文化・スポーツ	22
③子育て	27
④健康・医療	40
⑤福祉	55
⑥雇用	68
⑦農林業	72
⑧商工業	86
⑨観光	96
⑩環境・エネルギー	107
⑪安全・安心	113
⑫雪対策	120
⑬都市基盤	124
⑭景観・文化財	136
⑮移住・交流	145
⑯市民協働	151

■参考：「前期実施計画」ページの見方

1	③子育て 1 弘前っ子の誕生 1) 安心して妊娠・出産・育児できる支援体制の充実																						
2	事務事業名 ①子育て世代包括支援センター事業 歳出科目 3款民生費、4款衛生費 所管部課名 健康こども部健康増進課、健康こども部こども家庭課																						
3	4																						
5	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">現状と課題</td> <td> <p>本市における出生数及び出生率は、ここ数年は横ばいで推移していますが、全国平均より低い状況が続いています。一方で「子育てに自信が持てない」人の割合は増加傾向にあり、特に心身のバランスが崩しやすい妊娠から産前産後に育児に対する不安を抱えた場合、不安の解消に時間を要することや、その後子どもを育てにくいと感じやすくなること、子ども自身の発達にも影響することが懸念されています。</p> <p>すべての親子が心身ともに健やかに過ごせるよう、リスクの有無に関わらず予防的な視点を持ち、妊娠中から家族の状況を継続的に把握し、妊娠の経過とともに顕在化する不安や、産前産後の心身の不調、育児に関する相談等に対応し、子育てを包括的に支援する仕組みを整備する必要があります。</p> </td> <td> <p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対し、保健師、保育士等による切れ目ない支援を行い、親が安心して子育てができるようになります。</p> <p><内容> ・妊産婦や乳幼児の実情把握(心身の健康状態等) ・子育て全般に関する相談、情報提供、助言指導 ・支援プランの作成 ・関係機関との連絡調整</p> </td> <td> <p>②期待できる効果</p> <p>・核家族化や地域とのつながりの希薄化による孤立を予防し、包括的に支援することで、子どもを生き育てることに対する負担感を軽減することができます。</p> <p>・妊娠期からの適切な保健指導等により心身の健康の向上を図ることで、親が育児に対して自信が持てるようになり、子どもたちの健やかな成長につながることを期待できます。</p> <p>・抑うつ状態や育児不安を持つ状態にある親を早期に把握し支援することで、児童虐待等につながる可能性を減らすことができます。</p> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">活動内容</td> <td> <table border="1"> <tr> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 妊産婦や乳幼児の実情把握 子育て全般に関する相談、情報提供、助言指導 支援プランの作成 関係機関との連絡調整 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 妊産婦や乳幼児の実情把握 子育て全般に関する相談、情報提供、助言指導 支援プランの作成 関係機関との連絡調整 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 妊産婦や乳幼児の実情把握 子育て全般に関する相談、情報提供、助言指導 支援プランの作成 関係機関との連絡調整 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 妊産婦や乳幼児の実情把握 子育て全般に関する相談、情報提供、助言指導 支援プランの作成 関係機関との連絡調整 </td> </tr> <tr> <td>事業費:</td> <td>56,402 千円</td> <td>事業費:</td> <td>56,402 千円</td> <td>事業費:</td> <td>56,402 千円</td> <td>計画事業費:</td> <td>56,402 千円</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	現状と課題	<p>本市における出生数及び出生率は、ここ数年は横ばいで推移していますが、全国平均より低い状況が続いています。一方で「子育てに自信が持てない」人の割合は増加傾向にあり、特に心身のバランスが崩しやすい妊娠から産前産後に育児に対する不安を抱えた場合、不安の解消に時間を要することや、その後子どもを育てにくいと感じやすくなること、子ども自身の発達にも影響することが懸念されています。</p> <p>すべての親子が心身ともに健やかに過ごせるよう、リスクの有無に関わらず予防的な視点を持ち、妊娠中から家族の状況を継続的に把握し、妊娠の経過とともに顕在化する不安や、産前産後の心身の不調、育児に関する相談等に対応し、子育てを包括的に支援する仕組みを整備する必要があります。</p>	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対し、保健師、保育士等による切れ目ない支援を行い、親が安心して子育てができるようになります。</p> <p><内容> ・妊産婦や乳幼児の実情把握(心身の健康状態等) ・子育て全般に関する相談、情報提供、助言指導 ・支援プランの作成 ・関係機関との連絡調整</p>	<p>②期待できる効果</p> <p>・核家族化や地域とのつながりの希薄化による孤立を予防し、包括的に支援することで、子どもを生き育てることに対する負担感を軽減することができます。</p> <p>・妊娠期からの適切な保健指導等により心身の健康の向上を図ることで、親が育児に対して自信が持てるようになり、子どもたちの健やかな成長につながることを期待できます。</p> <p>・抑うつ状態や育児不安を持つ状態にある親を早期に把握し支援することで、児童虐待等につながる可能性を減らすことができます。</p>	活動内容	<table border="1"> <tr> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 妊産婦や乳幼児の実情把握 子育て全般に関する相談、情報提供、助言指導 支援プランの作成 関係機関との連絡調整 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 妊産婦や乳幼児の実情把握 子育て全般に関する相談、情報提供、助言指導 支援プランの作成 関係機関との連絡調整 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 妊産婦や乳幼児の実情把握 子育て全般に関する相談、情報提供、助言指導 支援プランの作成 関係機関との連絡調整 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 妊産婦や乳幼児の実情把握 子育て全般に関する相談、情報提供、助言指導 支援プランの作成 関係機関との連絡調整 </td> </tr> <tr> <td>事業費:</td> <td>56,402 千円</td> <td>事業費:</td> <td>56,402 千円</td> <td>事業費:</td> <td>56,402 千円</td> <td>計画事業費:</td> <td>56,402 千円</td> </tr> </table>	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	<ul style="list-style-type: none"> 妊産婦や乳幼児の実情把握 子育て全般に関する相談、情報提供、助言指導 支援プランの作成 関係機関との連絡調整 	<ul style="list-style-type: none"> 妊産婦や乳幼児の実情把握 子育て全般に関する相談、情報提供、助言指導 支援プランの作成 関係機関との連絡調整 	<ul style="list-style-type: none"> 妊産婦や乳幼児の実情把握 子育て全般に関する相談、情報提供、助言指導 支援プランの作成 関係機関との連絡調整 	<ul style="list-style-type: none"> 妊産婦や乳幼児の実情把握 子育て全般に関する相談、情報提供、助言指導 支援プランの作成 関係機関との連絡調整 	事業費:	56,402 千円	事業費:	56,402 千円	事業費:	56,402 千円	計画事業費:	56,402 千円
現状と課題	<p>本市における出生数及び出生率は、ここ数年は横ばいで推移していますが、全国平均より低い状況が続いています。一方で「子育てに自信が持てない」人の割合は増加傾向にあり、特に心身のバランスが崩しやすい妊娠から産前産後に育児に対する不安を抱えた場合、不安の解消に時間を要することや、その後子どもを育てにくいと感じやすくなること、子ども自身の発達にも影響することが懸念されています。</p> <p>すべての親子が心身ともに健やかに過ごせるよう、リスクの有無に関わらず予防的な視点を持ち、妊娠中から家族の状況を継続的に把握し、妊娠の経過とともに顕在化する不安や、産前産後の心身の不調、育児に関する相談等に対応し、子育てを包括的に支援する仕組みを整備する必要があります。</p>	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対し、保健師、保育士等による切れ目ない支援を行い、親が安心して子育てができるようになります。</p> <p><内容> ・妊産婦や乳幼児の実情把握(心身の健康状態等) ・子育て全般に関する相談、情報提供、助言指導 ・支援プランの作成 ・関係機関との連絡調整</p>	<p>②期待できる効果</p> <p>・核家族化や地域とのつながりの希薄化による孤立を予防し、包括的に支援することで、子どもを生き育てることに対する負担感を軽減することができます。</p> <p>・妊娠期からの適切な保健指導等により心身の健康の向上を図ることで、親が育児に対して自信が持てるようになり、子どもたちの健やかな成長につながることを期待できます。</p> <p>・抑うつ状態や育児不安を持つ状態にある親を早期に把握し支援することで、児童虐待等につながる可能性を減らすことができます。</p>																				
活動内容	<table border="1"> <tr> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 妊産婦や乳幼児の実情把握 子育て全般に関する相談、情報提供、助言指導 支援プランの作成 関係機関との連絡調整 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 妊産婦や乳幼児の実情把握 子育て全般に関する相談、情報提供、助言指導 支援プランの作成 関係機関との連絡調整 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 妊産婦や乳幼児の実情把握 子育て全般に関する相談、情報提供、助言指導 支援プランの作成 関係機関との連絡調整 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 妊産婦や乳幼児の実情把握 子育て全般に関する相談、情報提供、助言指導 支援プランの作成 関係機関との連絡調整 </td> </tr> <tr> <td>事業費:</td> <td>56,402 千円</td> <td>事業費:</td> <td>56,402 千円</td> <td>事業費:</td> <td>56,402 千円</td> <td>計画事業費:</td> <td>56,402 千円</td> </tr> </table>	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	<ul style="list-style-type: none"> 妊産婦や乳幼児の実情把握 子育て全般に関する相談、情報提供、助言指導 支援プランの作成 関係機関との連絡調整 	<ul style="list-style-type: none"> 妊産婦や乳幼児の実情把握 子育て全般に関する相談、情報提供、助言指導 支援プランの作成 関係機関との連絡調整 	<ul style="list-style-type: none"> 妊産婦や乳幼児の実情把握 子育て全般に関する相談、情報提供、助言指導 支援プランの作成 関係機関との連絡調整 	<ul style="list-style-type: none"> 妊産婦や乳幼児の実情把握 子育て全般に関する相談、情報提供、助言指導 支援プランの作成 関係機関との連絡調整 	事業費:	56,402 千円	事業費:	56,402 千円	事業費:	56,402 千円	計画事業費:	56,402 千円						
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度																				
<ul style="list-style-type: none"> 妊産婦や乳幼児の実情把握 子育て全般に関する相談、情報提供、助言指導 支援プランの作成 関係機関との連絡調整 	<ul style="list-style-type: none"> 妊産婦や乳幼児の実情把握 子育て全般に関する相談、情報提供、助言指導 支援プランの作成 関係機関との連絡調整 	<ul style="list-style-type: none"> 妊産婦や乳幼児の実情把握 子育て全般に関する相談、情報提供、助言指導 支援プランの作成 関係機関との連絡調整 	<ul style="list-style-type: none"> 妊産婦や乳幼児の実情把握 子育て全般に関する相談、情報提供、助言指導 支援プランの作成 関係機関との連絡調整 																				
事業費:	56,402 千円	事業費:	56,402 千円	事業費:	56,402 千円	計画事業費:	56,402 千円																

1 政策、政策の方向性、施策

政策の名称、政策の方向性の名称、施策の名称です。

2 事務事業名、予算科目等、所管部課名

事務事業名、歳出科目または特別会計の名称、所管部課名です。本計画では上位施策に関連が深い事務事業、もしくは上位施策の方向性に合致する主要な事務事業を「計画事業」と位置づけます。なお、計画事業以外の事務事業についても、通常業務として適切かつ着実に実行していきます。

3 現状と課題

事務事業に関係する市を取り巻く現状と課題をまとめています。

4 事業の概要

事務事業の目的と内容、また事務事業に取り組むことにより期待する成果を記載しています。

5 活動内容

2019年度から2022年度までに予定している取組内容と事業費を記載しています。なお、2019年度及び2021年度の事業費は予算計上されている金額を記載していますが、2022年度の計画事業費についてはあくまで予定している事業費を記載しており、正式な事業費は2022年度の予算編成において検討し、議決を経て決定します。

①学び

1 地域を担う人材の育成

1) 学校・家庭・地域が共に支える環境づくり

事務事業名	①教育自立圏構築推進事業	歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学校整備課
現状と課題	グローバル化の進展など世界全体が急速に変化する中で、少子・超高齢化や情報化、地域社会のつながりや支え合いの希薄化など、本市の子どもたちを取り巻く状況は厳しく、特に小・中学校の小規模校化などによる子どもたちや学校の活力低下が懸念されています。このような状況の下、児童生徒の「義務教育9年間を貫く学びと育ちの環境づくり」と「地域とともにある学校の実現」を推進するため、学校・家庭・地域が各々の役割と責任をもって連携・協働し、子どもの健やかな成長に向かって、主体的に関わって行く環境づくりが求められています。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 「義務教育9年間を貫く学びと育ちの環境づくり」と「地域とともにある学校の実現」を目指し、学校・家庭・地域が連携・協働し、子どもたちの健やかな成長を支える仕組みとして、2015年8月に策定した「弘前市立小・中学校の教育改革に関する基本方針」に基づき、「郷土を誇りに夢を育む教育自立圏」を構築し、推進していきます。 ＜内容＞ 「小中一貫教育」並びに「コミュニティ・スクール及び地域コーディネーターを組み合わせた「地域学校協働システム」を導入し、自立的で持続可能な教育機能を有した中学校区を基盤とした圏域である「教育自立圏」を構築し、推進していきます。	②期待できる効果 ＜子ども＞ 地域との関わりを通して学ぶことで、地域の担い手としての参画意識が高まり、未来を支える「弘前っ子」が育ちます。 ＜学校＞ 学校と地域が目標やビジョンを共有することで、地域の人々の理解と協力を得た教育活動が充実します。 ＜家庭・地域＞ 子どもたちと地域がともに活動することで、地域全体の教育力が結集し、学校を中心とした地域ネットワークが形成されます。		
			2019年度	2020年度	2021年度
活動内容	○小中一貫教育の推進 ○コミュニティ・スクールと地域コーディネーターを組み合わせた地域学校協働システムの推進	○小中一貫教育の推進 ○コミュニティ・スクールと地域コーディネーターを組み合わせた地域学校協働システムの推進	○小中一貫教育の推進 ○コミュニティ・スクールと地域コーディネーターを組み合わせた地域学校協働システムの推進	○小中一貫教育の推進 ○コミュニティ・スクールと地域コーディネーターを組み合わせた地域学校協働システムの推進	○小中一貫教育の推進 ○コミュニティ・スクールと地域コーディネーターを組み合わせた地域学校協働システムの推進
	事業費： 5,744 千円	事業費： 5,156 千円	事業費： 4,872 千円	計画事業費： 4,872 千円	

事務事業名	②放課後子ども教室事業	歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会生涯学習課
現状と課題	少子化の進行や女性の社会進出等、子どもを取り巻く環境は大きく変化しており、こうした中で子どもの健全育成を図るために、放課後等の子どもの居場所を充実させることが求められています。 また、2017年3月には、社会教育法が改正され、これにより幅広い地域住民等の協力を得て、社会総がかりでの教育を実現し、地域を活性化することも求められています。 喫緊の課題として、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、学習機会の均等を図るために、子どもたちが分け隔てなく参加できる学習支援の場が求められています。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 自ら学び、将来の夢に向かって挑戦する子どもを育てるため、放課後等に学校の余裕教室等を活用し安心して過ごせる居場所を確保し子ども達に学習支援や体験活動の機会を提供します。 ＜内容＞ ①放課後子ども教室⇒実施小学校で、参加を希望する児童が体験プログラムなどを通じて地域の方々と世代間の交流をします。 ②スタディールーム⇒中学生を対象に校内の図書室等を使用して、生徒の学力向上を目的として実施します。 ③BiBiっとスペース⇒主に小学生を対象とする会場で実施し地域の方々などとの交流を通じて、様々な学び、遊びを提供します。 弘前大学教育学部の学生は「地域コラボレーション演習」(教育学部の授業科目)として事業に携わります。	②期待できる効果 ・就学児童・生徒が学習や多様な体験・活動を行うことができる環境が充実し、次代を担う人材の育成が図られます。 ・地域住民が関わることで、子どもたちを見守る意識が高まるとともに、地域コミュニティの活性化につながる事が期待できます。 ・子どもたちの学習のサポートの場として活用も期待できます。		
			2019年度	2020年度	2021年度
活動内容	・コーディネーターの配置(3名) ・放課後子ども教室の実施箇所 17箇所(教室名別) ①放課後子ども教室 4箇所 ②スタディールーム 7箇所 ③BiBiっとスペース 6箇所 ・実施期間 2019年5月～2020年2月 ・実施回数 延べ240回	・コーディネーターの配置(3名) ・放課後子ども教室の実施箇所 17箇所(教室名別) ①放課後子ども教室 4箇所 ②スタディールーム 7箇所 ③BiBiっとスペース 6箇所 ・実施期間 2020年5月～2021年2月 ・実施回数 延べ240回	・コーディネーターの配置(3名) ・放課後子ども教室の実施箇所 17箇所(教室名別) ①放課後子ども教室 4箇所 ②スタディールーム 7箇所 ③BiBiっとスペース 6箇所 ・実施期間 2021年5月～2022年2月 ・実施回数 延べ240回	・コーディネーターの配置(3名) ・放課後子ども教室の実施箇所 17箇所(教室名別) ①放課後子ども教室 4箇所 ②スタディールーム 7箇所 ③BiBiっとスペース 6箇所 ・実施期間 2022年5月～2023年2月 ・実施回数 延べ240回	
	事業費： 1,274 千円	事業費： 1,199 千円	事業費： 1,199 千円	計画事業費： 1,199 千円	

事務事業名	③未来をつくる子ども育成事業(再掲)	歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学校指導課
現状と課題	教育委員会各課は、各校の特色ある学校づくりに関して、様々な側面から支援事業を展開してきました。小中一貫教育の取組、授業づくりのための校内研修、児童生徒の体験活動の充実などの分野で、個別に補助金を支給するなどの対応をしてきました。 一方で、各校への支援は画一的・均一的になりやすく、新たな取組を開始しようとする学校への支援や研究をより深めようとする学校への支援は物足りない状況となっています。 今後は、学習指導要領の趣旨を踏まえ、社会の変化に対応できる「生きる力」を身に付けた子どもの育成に向けて、各校が主体的に取り組めるよう、支援体制を改善することが求められています。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 各校が自校の強みを生かしながら、「生きる力」の育成に取り組めるよう、支援するものです。 ＜内容＞ 教育委員会各課が個別に展開してきた事業を「未来をつくる子どもの育成」という視点で取りまとめ、統合し、各校から寄せられた事業計画を審査・査定し、経費を支援します。	②期待できる効果 学校の強みや地域の教育資源を生かしながら、予測困難な時代の中で、自ら課題と向き合い、考え、判断・行動し、課題を解決していく子どもの育成を目指した取組が充実します。		
			2019年度	2020年度	2021年度
活動内容	○市立小・中学校の「未来をつくる子どもの育成」に関する取組について経費を支援 ・「未来をつくる子ども育成部門」 取組例：学ぶ力向上、理数教育、伝統や文化に関する教育、防災・安全教育、国際理解教育、主権者教育等 ・「未来に向けた校区づくり部門」 ・その他(教育長が認めるもの)	○市立小・中学校の「未来をつくる子どもの育成」に関する取組について経費を支援 ・「未来をつくる子ども育成部門」 取組例：学ぶ力向上、理数教育、伝統や文化に関する教育、防災・安全教育、国際理解教育、主権者教育等 ・「未来に向けた校区づくり部門」 ・その他(教育長が認めるもの)	○市立小・中学校の「未来をつくる子どもの育成」に関する取組について経費を支援 ・「未来をつくる子ども育成部門」 取組例：学ぶ力向上、理数教育、伝統や文化に関する教育、防災・安全教育、国際理解教育、主権者教育等 ・「未来に向けた校区づくり部門」 ・その他(教育長が認めるもの)	○市立小・中学校の「未来をつくる子どもの育成」に関する取組について経費を支援 ・「未来をつくる子ども育成部門」 取組例：学ぶ力向上、理数教育、伝統や文化に関する教育、防災・安全教育、国際理解教育、主権者教育等 ・「未来に向けた校区づくり部門」 ・その他(教育長が認めるもの)	
	事業費： 3,825 千円	事業費： 3,825 千円	事業費： 3,825 千円	計画事業費： 3,825 千円	

事務事業名	④伝統文化学習講座		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会生涯学習課(中央公民館岩木館)
現状と課題	<p>学校と地域との連携の希薄化が言われる中で、学校だけではなく地域とともに子どもたちを育てていくことが求められています。岩木地区には、津軽三味線、わぶた絵、あけびづる細工、ごきん刺し、登山ばやしなど様々な技能を有する人材がいますが、次代を担う子どもたちにその技能を伝えていく機会が必要です。また、学校においては、地域の人材を活用した様々な体験活動等の充実が求められており、より一層、学校と地域が連携していく必要があります。</p>		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
				<p><目的> 多くの児童生徒が、郷土の伝統文化に触れることで、地域の良さを認識してもらうとともに、津軽文化の継承に役立てます。</p> <p><内容> 岩木地区の小・中学校のクラブ活動や総合的な学習の時間を利用して、地域指導者による郷土の伝統工芸や伝統芸能を体験します。</p>		<p>学社連携の推進と地域伝統文化の継承、さらには地域活動の活性化と子どもたちの郷土への愛着や豊かな感性を育むことにつながります。</p>
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度		
	<ul style="list-style-type: none"> 対象校 4小中学校 講師派遣 6講座(118回開催) 学習発表会や岩木文化祭等への参加 伝統文化学習講座懇談会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 対象校 4小中学校 講師派遣 6講座(118回開催) 学習発表会や岩木文化祭等への参加 伝統文化学習講座懇談会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 対象校 4小中学校 講師派遣 6講座(118回開催) 学習発表会や岩木文化祭等への参加 伝統文化学習講座懇談会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 対象校 4小中学校 講師派遣 6講座(118回開催) 学習発表会や岩木文化祭等への参加 伝統文化学習講座懇談会の開催 		
事業費: 411千円		事業費: 411千円		事業費: 411千円		計画事業費: 411千円

2) 子どもの笑顔を広げる市民運動の推進

事務事業名	①「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例」啓発事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学校指導課
現状と課題	<p>いじめにより子どもたちが命を絶つなど、いじめが深刻な社会問題となっている今日、学校・家庭・地域が一体となって、市民みんなで子どもの命を大切に、いじめや虐待のない笑顔あふれる明るいまちづくりを目指していかねばなりません。2013年9月には「いじめ防止対策推進法」が施行されましたが、本市においてはそれに先立ち、2013年4月に「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例～いじめや虐待のないまちづくりを目指して～」が施行され、啓発活動を推進してきました。市民を対象に条例周知を行うと共に、社会全体でいじめをなくし、子どもの笑顔を広げる機運を一層高めていく必要があります。</p>		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
				<p><目的> 「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例」について、国の「いじめ防止対策推進法」を参照しながら、市民を対象に周知活動を継続し、学校、家庭、地域が連携し社会全体でいじめや虐待をなくし、子どもたちの笑顔を広げる機運を高めます。</p> <p><内容> 市民を対象とした条例の周知活動、子どもたちの心をみんなで共有できるような支援、地域みんなで取り組む活動を展開し、いじめや虐待のないまちづくりに向けた市民の機運を高めます。</p>		<p>・市民全員で子どもたちを見守り、育てていこうとする気運が高まり、明るいまちづくりに参画していこうとする意識の高まりが期待できます。</p> <p>・子どもたちに大人が見守ってくれているという安心感が高まることで、地域の大人と子どもとの関係が深まり、地域への所属感が高まります。</p>
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度		
	<ul style="list-style-type: none"> あいさつ運動の実施 いじめ防止標語ポスター作成・配布 新のぼり旗作成・配布(旗5枚×50校+10枚、ポール260本) 笑顔条例啓発ポスター作成・配布 子ども用リーフレット作成・配布 ホームページ更新 	<ul style="list-style-type: none"> あいさつ運動の実施 いじめ防止標語ポスター作成・配布 見守り腕章作成・配布 ホームページ更新 	<ul style="list-style-type: none"> あいさつ運動の実施 いじめ防止標語ポスター作成・配布 見守り腕章作成・配布 ホームページ更新 	<ul style="list-style-type: none"> あいさつ運動の実施 いじめ防止標語ポスター作成・配布 見守り腕章作成・配布 ホームページ更新 		
事業費: 648千円		事業費: 648千円		事業費: 648千円		計画事業費: 648千円

事務事業名	②ひろさき教育創生市民会議		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会生涯学習課
現状と課題	<p>少子・超高齢化、グローバル化、情報化など社会の急激な変化などにより、子どもや教育をめぐる状況が日々変化しています。この変化の激しい社会において心豊かで逞しく生き抜く力を子どもたちに育むため、将来を見すえ、教育の在り方、人材育成について議論し、総合的な展望を描くことが求められています。また、いじめ、不登校、虐待、暴力行為など複雑・多様化する課題について、速やかに対応するための連携と取組が急がれています。</p>		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
				<p><目的> 弘前市教育振興基本計画に基づき学校、家庭、地域、行政が一体となって、総合的、計画的かつ継続的に教育を推進します。</p> <p>(内容) 市民、行政、関係機関等の代表者で構成する「ひろさき教育創生市民会議」を設置し、本市が目指すべき教育の姿や施策の方向性、子どもの育ちと学びを推進する教育システムに関することなどについて協議します。また、協議した内容については、教育委員会事務局で検討し、取組が可能なものは施策に反映していきます。</p> <p>また、「ひろさき教育創生市民会議」は、「いじめ防止対策推進法」が定める「いじめ問題対策連絡協議会」としても位置づけ、いじめや虐待の未然防止について話し合うこととしています。</p>		<p>市全体で子どもの育ちを支えあい、学びあう機運や意識が醸成されることで、子どもたちの健やかな育ちを支える豊かな学びの環境づくりが推進されます。学校、家庭、地域、行政が共通認識のもと、一体となって総合的かつ計画的な教育を推進していくことで、地域とより連携、協働した取組が可能となります。</p>
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ○ひろさき教育創生市民会議の開催 ・開催時期: 回数: 7月・10月・2月 3回 ・開催場所: 中央公民館岩木館 ○委員の改選 	<ul style="list-style-type: none"> ○ひろさき教育創生市民会議の開催 ・開催回数: 3回程度 ・開催場所: 中央公民館岩木館 	<ul style="list-style-type: none"> ○ひろさき教育創生市民会議の開催 ・開催回数: 2回程度 ・開催場所: 中央公民館岩木館 ○委員の改選 	<ul style="list-style-type: none"> ○ひろさき教育創生市民会議の開催 ・開催回数: 2回程度 ・開催場所: 中央公民館岩木館 		
事業費: 732千円		事業費: 726千円		事業費: 659千円		計画事業費: 659千円

事務事業名	③心の教室相談員配置事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会教育センター						
現状と課題	<p>全国的に、いじめの問題やそのことに関わり、尊い命が絶たれるといった痛ましい事案が生じております。いじめはもちろん、子どもたちの不安や悩みなどに寄り添い、ともに解決していく支援が求められます。特に多感な中学生に対して、悩み等を気軽に話せる第三者的な存在として相談員を校内に配置し、子どもたちが悩みなどを気軽に相談できる場が必要です。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容 <目的> 「心の教室相談員」を各中学校に1名配置し、教育相談体制の充実を図ります。 <内容> 生徒及びその保護者等を対象とした教育相談活動を行うとともに、別室登校生徒への対応等を行います。また、保護者や中学校区の児童からの相談にも応じています。相談技術向上のために、教育センターが主催する研修会に参加し、研修を行います。</p>		②期待できる効果	<p>生徒が、人間関係や学習に関することなどについて気軽に相談できることで、ストレスの緩和や前向きな自己決定が促されます。そのことは、いじめや不登校の防止(早期発見・初期対応)にもつながります。</p>					
活動内容	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 市立全16中学校に相談員配置 委嘱状交付及び講義 各校における相談活動 年5回の事例研修及び情報交換 	<p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 市立全16中学校に相談員配置 委嘱状交付及び講義 各校における相談活動 年5回の事例研修及び情報交換 	<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 市立全16中学校に相談員配置 委嘱状交付及び講義 各校における相談活動 年5回の事例研修及び情報交換 	<p>2022年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 市立全16中学校に相談員配置 委嘱状交付及び講義 各校における相談活動 年5回の事例研修及び情報交換 	事業費:	8,500 千円	事業費:	9,028 千円	事業費:	8,179 千円	計画事業費:	8,179 千円

3) 健やかな体を育成する教育活動の充実

事務事業名	①授業でまなぼう！健康教育事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学務健康課						
現状と課題	<p>青森県は、男女ともに平均寿命が最下位であり、短命県返上が喫緊の課題となっています。その要因となっている飲酒、喫煙、運動不足、食生活の乱れなどの健康課題に対し、子どもの頃から健康教育を実施し、健康に関する正しい知識を身に付け、実践することで、生活習慣病予防や心身の健康を保つ必要があります。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容 <目的> 児童生徒に対し、健康に関する正しい知識を習得させ、自身の健康を保つ力を育みます。 <内容> ・市立小・中学校の養護教諭や保健体育教員などを対象に、健康教育研究委託校の研究報告等の研修会を開催します。 ・各小・中学校に医師や薬剤師などの専門家を派遣し、小学校高学年は、飲酒・喫煙防止、中学生は性に関する講座を実施します。 ・児童生徒の健康維持増進のため、実践的な健康教育の推進についての研究を委託します。 ・「弘前式健康教育コアカリキュラム」を柱とした健康教育プログラムを市立全小・中学校で実施します。</p>		②期待できる効果	<p>講座を終了した指導者が中心となり、効果的な授業づくりや健康教育講座の開催、委員会等の組織活動、地域保護者への啓発活動を統一的に推進すること、また学校における健康教育のカリキュラムの作成及び実践ができます。 「弘前式健康教育コアカリキュラム」により、児童生徒が生涯にわたって健康を保持できる資質や能力を身につけることができます。</p>					
活動内容	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○健康教育コアカリキュラム研修会を開催 ○健康教育講座を実施 ○健康教育研究事業を委託 ・委託先:市立小・中学校2校 ○「弘前式健康教育コアカリキュラム」を柱とした健康教育プログラムを市立全小・中学校で実施 	<p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○健康教育講座を実施 ○健康教育研究事業を委託 ・委託先:市立小・中学校2校 ○「弘前式健康教育コアカリキュラム」を柱とした健康教育プログラムを市立全小・中学校で実施 	<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○健康教育講座を実施 ○健康教育研究事業を委託 ・委託先:市立小・中学校2校 ○「弘前式健康教育コアカリキュラム」を柱とした健康教育プログラムを市立全小・中学校で実施 	<p>2022年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○健康教育講座を実施 ○健康教育研究事業を委託 ・委託先:市立小・中学校2校 ○「弘前式健康教育コアカリキュラム」を柱とした健康教育プログラムを市立全小・中学校で実施 	事業費:	824 千円	事業費:	830 千円	事業費:	785 千円	計画事業費:	785 千円

事務事業名	②給食でまなぼう！食育スクール		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学務健康課						
現状と課題	<p>近年、偏った栄養摂取など、子どもたちの食生活の乱れや肥満・痩身傾向などが見られます。そのため、子どもたちが食に対する正しい知識や食習慣を身に付けることができるよう、学校、家庭、地域が連携して次世代を担う子どもの食習慣の形成に努める必要があります。2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で実施時間が約1/3に減少するなどオンライン指導の環境整備が急務となっています。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容 <目的>食の大切さやマナー、食事を作ってくれる人々への感謝の意識を高めます。 <内容> ・東部・西部学校給食センターの栄養教諭、学校栄養職員が学校へ赴き、文部科学省が食に関する指導の手引で示す各学年ごとの指導目標に基づき、授業として食育の指導を行います。 ・毎年6月、11月を「食育月間」とし、県産食材をふんだんに使った給食を提供し、地元食材について紹介します。 ・食育月間の月に開催される「食育フェスティバル」に参加・協力し、学校給食や食育について興味を持ってもらえるような企画を考え、情報発信します。 ・2021年度からは学校での直接指導に加え、オンライン指導の導入や給食時間指導用の映像教材を作成・配布するなど、各校での指導内容を充実するとともに、情報発信を強化します。</p>		②期待できる効果	<p>・食事を大切に食べようという意識が高まり、学校給食の残量の減少に繋がります。 ・参観日の授業に合わせて実施し、保護者の方にも聞いてもらうことで、家庭への啓発にも繋がります。 ・子どもたちの肥満・痩身傾向が改善され、健やかな体が育まれます。 ・感染症や自然災害の中でも食の指導を行うことができます。</p>					
活動内容	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市内小中学校において食に関する指導を実施 ・指導回数:年間350回 ○「ふるさと産品給食の日」について児童生徒や家庭への啓発 ・年間回数:2回(6月、11月) ○「食育フェスティバル」の協力・参加(6月、11月) 	<p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市内小中学校において食に関する指導を実施 ・指導回数:年間160回(新型コロナウイルス感染症予防のため、2020年度は2学期のみの実施) ○「ふるさと産品給食の日」について児童生徒や家庭への啓発 ・年間回数:2回(6月、11月) ○「食育フェスティバル」の協力・参加 ・2020年度は新型コロナウイルス感染症予防のため、2021年1月にパネル展示を実施予定 	<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市内小中学校において食に関する指導を実施 ○ふるさと産品給食の日について児童生徒や家庭への啓発を行う年間回数:2回(6月、11月) ○「食育フェスティバル」の協力(6月、11月) ○食に関する指導についてのオンライン指導環境整備・情報発信 	<p>2022年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市内小中学校において食に関する指導を実施 ○「ふるさと産品給食の日」について児童生徒や家庭への啓発を行う年間回数:2回(6月、11月) ○「食育フェスティバル」の協力(6月、11月) ○食に関する指導についてのオンライン指導・情報発信 	事業費:	92 千円	事業費:	92 千円	事業費:	1,380 千円	計画事業費:	270 千円

事務事業名	③地域でまなぼう！食育講座いただきます		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会生涯学習課(中央公民館)
現状と課題	近年、偏った栄養摂取など、子ども達の食生活の乱れや肥満・痩身傾向などが見られています。健康長寿の出発点は子ども時代にあると言われており、小・中学生のうちに食育活動を強化し、「食」に関する正しい知識や判断力、規則正しく健全な食習慣を身に付けることができるよう子どもと親、異年齢、多世代等が共に学ぶ取組をより一層推進し、健康長寿のまちづくりを目指す必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 「食」への感謝や楽しさ、重要性について共に学び合い、「食」に関する正しい知識や判断力、食習慣の意識醸成を図ります。 また公民館活動に身近な「食」を取り入れることによって、より一層地域の交流と活性化を図り、健康長寿のまちづくりを推進します。 <内容> 公民館や学校等の設備を活用し、小・中学生の親子を含む異年齢、多世代を対象とし、地域の食材や人ものといった地域資源を活かした体験型の食育事業を市内25区域で実施します。(中央公民館岩木館・相馬館、12地区公民館、11学区まなびい講座)		②期待できる効果 親から子へ、大人から子どもへと食に関わる郷土料理や年中行事の伝統や知識が受け継がれます。体験型で実施することで、参加者同士の交流誘発や多世代交流、地域活性化も期待できます。また、家庭内でのコミュニケーション、家庭教育力の向上に寄与します。若年世代が公民館へ足を運ぶことで、社会教育、生涯学習に取り組み契機となります。
	活動内容	2019年度 ○食育強化事業「いただきます！」の実施 ・中央公民館岩木館及び相馬館 ・12地区公民館 ・11学区まなびい講座 事業費： 525 千円		2020年度 ○食育強化事業「いただきます！」の実施 ・中央公民館岩木館及び相馬館 ・12地区公民館 ・11学区まなびい講座 事業費： 525 千円	2021年度 ○食育講座いただきますの実施 ・中央公民館岩木館及び相馬館 ・12地区公民館 ・11学区まなびい講座 事業費： 525 千円	2022年度 ○食育講座いただきますの実施 ・中央公民館岩木館及び相馬館 ・12地区公民館 ・11学区まなびい講座 計画事業費： 525 千円

事務事業名	④栄養・食生活改善推進事業(再掲)		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課
現状と課題	近年、朝食欠食など、子ども達の食生活の乱れや肥満・痩身などが増加傾向にあります。また、高齢者には低栄養予防を中心に健康寿命の延伸につながる取組を実施しています。課題は、健康ひろさき21の栄養・食生活について評価指標となる肥満とやせの割合が改善に至っていないことから、市民の健康寿命の延伸に向け適切な体重維持が大事であることを継続的に啓発していく必要があります。また、子どもの頃から望ましい食習慣を定着させ実践できるよう、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じながら、各関係課が連携して実施し、市民一人ひとりが自分に合った方法を選択し行動できるよう支援していく必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 赤ちゃんから高齢者まで多くの市民へ、栄養・食生活に関する正しい知識を増やし、肥満や生活習慣病の予防を啓発し、市民の健康寿命の延伸を図ります。そのためには、食のボランティアである弘前市食生活改善推進員の養成及び育成等を支援しながら、市民の食を通じた健康づくりを推進します。 <内容> ・弘前市食生活改善推進員の養成・育成を支援します。 ・弘前市食育行動プランの主な推進事項である「規則正しい健全な食習慣の育成」、「バランスのとれた食習慣で健康づくり」の普及啓発のため、教育委員会、食生活改善推進員会との連携を図ります。		②期待できる効果 次世代及び高齢者などあらゆる世代の市民が望ましい食習慣を実践することにより、肥満や生活習慣病を予防でき健康寿命の延伸が図られます。
	活動内容	2019年度 ・食生活改善推進員養成講座 4回 ・食生活改善推進員への研修会 6回 ・親子食育教室 12回 ・生涯骨太クッキング教室 3回 ・食育フェスティバルinヒロロ 2回 ・食育集団講話 24回 ・普及啓発イベント参加 1回 事業費： 1,010 千円		2020年度 ・食生活改善推進員会補助金 ・食生活改善推進員養成講座 ・食生活改善推進員への研修会 ・親子食育教室 ・生涯骨太クッキング教室 ・食育フェスティバルinヒロロ ・食育集団講話 ・普及啓発イベント参加 事業費： 1,227 千円	2021年度 ・食生活改善推進員会補助金 ・食生活改善推進員養成講座 ・食生活改善推進員への研修会 ・生涯骨太クッキング教室 ・ヒロロ食育教室(仮) ・食育フェスティバルinヒロロ ・普及啓発イベント参加 事業費： 1,047 千円	2022年度 ・食生活改善推進員会補助金 ・食生活改善推進員養成講座 ・食生活改善推進員への研修会 ・生涯骨太クッキング教室 ・ヒロロ食育教室(仮) ・食育フェスティバルinヒロロ ・普及啓発イベント参加 計画事業費： 1,047 千円

事務事業名	⑤児童のスポーツ環境整備支援事業(再掲)		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	健康こども部スポーツ振興課
現状と課題	児童数が減少しておりスポーツ少年団が成立しにくく「スポーツ離れ」が特に進行しています。スポーツ種目の選択ができず、特に女子児童に極端なスポーツ種目の制限がみられています。また、保護者の負担が過大となり、児童をスポーツ少年団に所属させられない家庭があり、スポーツ活動をしたい子どもを受け入れる団体づくりを推進します。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 子どもの頃からスポーツに触れることで、運動習慣の定着を図るとともに、スポーツ活動をしたい子どもを受け入れる団体づくりを推進します。 <内容> 市内の児童が減少している地域を対象に児童が様々な種目のスポーツを経験し気軽にスポーツができ、地域で活動できる体制づくりを支援します。 ・実施期間は2021年4月から2022年3月		②期待できる効果 スポーツ少年団に加入している児童の割合の向上が期待できます。
	活動内容	2019年度 ・児童のスポーツ環境整備支援業務委託 ・指導者育成講習会運営事業費補助金 事業費： 4,529 千円		2020年度 ・児童のスポーツ環境整備支援業務委託 ・指導者育成講習会運営事業費補助金 事業費： 4,529 千円	2021年度 ・児童のスポーツ環境整備支援業務委託 ・指導者育成講習会運営事業費補助金 事業費： 2,829 千円	2022年度 ・児童のスポーツ環境整備支援業務委託 ・指導者育成講習会運営事業費補助金 計画事業費： 2,829 千円

事務事業名	⑥体力・運動能力向上事業	歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学校指導課
現状と課題	<p>新体力テストの結果から、近年の本市の状況は、県平均と比べると、種目平均や合計得点において上回る学年は多いものの、全国平均と比べると上回る学年は少ない傾向にあります。</p> <p>しかしながら、「運動が好き」と感じている児童生徒は全国に比べて高くなっていることは、本市の強みであります。全国調査の結果からは、運動が好きで児童生徒は、体力が高い結果であることから、ゲームや音楽などを取り入れた楽しい授業や業間活動などの工夫により、運動が好きで児童生徒を更に増やして、体力・運動能力の向上につなげることは意義のあることです。指導の際には、楽しさの中にも、能力向上のための意図を明確にすることが必要となります。</p> <p>また、進んで運動する子どもとそうでない子どもの二極化傾向が見られるため、日常的な運動の取組の工夫を図る必要があります。その際には、健康教育との関連も図ることが望まれます。</p>	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 運動やスポーツをすることが好きな児童生徒を増やして、体力・運動能力の向上を図ります。また、健康教育との関連を図りながら、日常的な運動習慣の啓発に努めます。</p> <p><内容> ・学校体育の指導資料及び体力についての基礎資料を得るため、市立小・中学校が実施している新体力テストの記録の調査集計・分析を行い、市としての課題を明らかにし、解決に向けた情報発信や指導・助言を行います。 ・運動能力向上に向けた研修会を開催し、教員の指導力向上に努めます。 ・新体力テストの集計、分析により、事業効果を検証する。</p>	<p>②期待できる効果</p> <p>体育の授業改善や体育活動の取組を推進し、運動が好きで児童生徒を増やすことで、体力・運動能力の向上と、日常的な運動習慣の定着を図ることが期待できます。</p> <p>研修会の実施によって、教員の体育指導における資質向上と、児童生徒の運動能力向上が期待できます。</p>		
				<p>2019年度</p> <p>・小・中学校の新体力テストの集計、分析、指導参考資料の作成の委託 ・体力・運動能力に効果のある事例や取組などの情報発信 ・計画訪問や校内研修支援訪問における情報伝達や指導・助言 ・運動習慣の形成のための健康教育との連携</p> <p>事業費： 111 千円</p>	<p>2020年度</p> <p>・小・中学校の新体力テストの集計、分析を行い、「学校保健・体育資料」に掲載する。 ・体力・運動能力に効果のある事例や取組などを教育情報データベースに掲載し、情報発信する。 ・運動習慣の形成のために、健康教育との関連を図る。 ・運動能力向上のための研修会を実施する。 ・新体力テストの集計、分析により、事業効果を検証する。</p> <p>事業費： 205 千円</p>

4) 学力の向上と時代に対応する教育の推進

事務事業名	①未来をつくる子ども育成事業	歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学校指導課
現状と課題	<p>教育委員会各課は、各校の特色ある学校づくりに関して、様々な側面から支援事業を展開してきました。小中一貫教育の取組、授業づくりのための校内研修、児童生徒の体験活動の充実などの分野で、個別に補助金を支給するなどの対応をしてきました。</p> <p>一方で、各校への支援は画一的・均一的になりやすく、新たな取組を開始しようとする学校への支援や研究をより深めようとする学校への支援は物足りない状況となっています。</p> <p>今後は、学習指導要領の趣旨を踏まえ、社会の変化に対応できる「生きる力」を身に付けた子どもの育成に向けて、各校が主体的に取り組めるよう、支援体制を改善することが求められています。</p>	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 各校が自校の強みを生かしながら、「生きる力」の育成に取り組めるよう、支援するものです。</p> <p><内容> 教育委員会各課が個別に展開してきた事業を「未来をつくる子どもの育成」という視点で取りまとめ、統合し、各校から寄せられた事業計画を審査・査定し、経費を支援します。</p>	<p>②期待できる効果</p> <p>学校の強みや地域の教育資源を生かしながら、予測困難な時代の中で、自ら課題と向き合い、考え、判断・行動し、課題を解決していく子どもの育成を目指した取組が充実します。</p>		
				<p>2019年度</p> <p>○市立小・中学校の「未来をつくる子どもの育成」に関する取組について経費を支援 ・「未来をつくる子ども育成部門」 取組例：学ぶ力向上、理数教育、伝統や文化に関する教育、防災・安全教育、国際理解教育、主権者教育等 ・「未来に向けた校区づくり部門」 ・その他(教育長が認めるもの)</p> <p>事業費： 3,825 千円</p>	<p>2020年度</p> <p>○市立小・中学校の「未来をつくる子どもの育成」に関する取組について経費を支援 ・「未来をつくる子ども育成部門」 取組例：学ぶ力向上、理数教育、伝統や文化に関する教育、防災・安全教育、国際理解教育、主権者教育等 ・「未来に向けた校区づくり部門」 ・その他(教育長が認めるもの)</p> <p>事業費： 3,825 千円</p>

事務事業名	②「学ぶ力」向上事業	歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学校指導課
現状と課題	<p>確かな学力の育成には、「基礎的・基本的な知識及び技能」の習得と、「思考力・判断力・表現力等」の育成、「主体的に学習に取り組む態度」の涵養を目指す教育を充実する必要があります。</p> <p>そのためには、諸調査の結果分析を通して児童生徒の現状をしっかりと把握し、指導の成果と課題を検証しながら、児童生徒に求められている力とはどんな力なのかを理解し、調査の対象学年だけではなく、学校全体で組織的・継続的な取組によって、日々の授業改善に努め、実態に応じた指導を展開していくことにより、児童生徒の総合的な「学ぶ力」を育むことが大切です。</p>	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 知能検査・標準学力検査の実施・分析、県及び国の学習状況調査の分析により、児童生徒の学力の状況を把握し、指導の成果と課題を検証しながら、実態に応じた指導を展開する組織的検証改善サイクルを確立します。</p> <p><内容> 諸調査の分析資料の提供と活用の推進に努めるとともに、学びを支える授業づくり・集団づくりの推進を図ります。更に、学校訪問や「学ぶ力」向上研修会により、校内研修の支援、教員の指導力向上を図ります。</p>	<p>②期待できる効果</p> <p>各種調査結果の分析による指導の成果と課題を検証することにより、一人一人に合った学習スタイルに基づく指導が行われ、児童生徒の学習状況が改善し、総合的な「学ぶ力」を育みます。更に、学校訪問や「学ぶ力」向上研修会により、教員の授業改善の意識を高めるとともに、校内研修の活性化を促し、一人一人の教員の指導力向上につながります。</p>		
				<p>2019年度</p> <p>・知能検査及び標準学力検査の実施(市費)、結果の分析と資料提供 1回/年 ・青森県学習状況調査及び全国学力・学習状況調査の実施(国・県費)、市立小・中学校結果の分析と資料提供 各1回/年 ・「学ぶ力」向上研修会の実施 1回/年</p> <p>事業費： 6,977 千円</p>	<p>2020年度</p> <p>・知能検査及び標準学力検査の実施(市費)、結果の分析と資料提供 1回/年 ・青森県学習状況調査及び全国学力・学習状況調査の実施(国・県費)、市立小・中学校結果の分析と資料提供 各1回/年 ・「学ぶ力」向上研修会の実施 1回/年</p> <p>事業費： 6,129 千円</p>

事務事業名	③ICT活用教育推進事業	歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学校整備課
現状と課題	市では、全ての市立小・中学校において、子どもたちの「社会を生き抜く力」の養成や「確かな学力」を身に付けるため、授業改善・授業づくりの手段(ツール)としてICTの活用に取り組んでいます。 国は、新学習指導要領において、情報活用能力を言語能力等と同様に「学習の基盤となる資力・能力」に位置づけています。また、この情報活用能力を身に付けるため、必要な環境を整え、学習活動の充実を図ることが明記されています。 この必要環境については、「2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」により具体的な整備の内容が示されているほか、2019年6月には「学校教育の情報化の推進に関する法律」が施行され、この法律を踏まえた「新時代の学びを支える先端技術活用推進方策(最終まとめ)」では、ICT環境整備のより一層の推進を求めています。	①事業の目的・内容 (目的) 子どもたちが情報活用能力を身に付けられるよう、教員がICTの活用を視点とした授業改善・授業づくりに取り組むため、ICT環境の充実を図ります。 (内容) 「よくわかる授業づくり」「どの子も共に学べる環境づくり」に取り組みする環境を維持します。 また、AIやIoTの活用や大学入試改革など、教育の情報化に関する情報を収集しつつ、他自治体や民間企業と連携しながら、統合型校務支援システムの導入や次期の環境整備について調査を行います。	②期待できる効果 子どもたちにとって、わかりやすく、楽しい授業になります。そのことにより、勉強に対する意欲が高まり、興味をもつようになることから、積極的に学習に取り組むようになります。 子どもたちが新しい社会を生き抜く力が身につきます。		
活動内容	2019年度 OICT活用教育推進にかかる環境整備 ・実物投影機等賃貸借 ・ICT活用推進に向けた研修等の実施 ・校内無線LAN環境整備(賃貸借)	2020年度 OICT活用教育推進にかかる環境整備 ・ICT環境整備(賃貸借) ・次期整備に向けた調査研究 ・ICT機器の維持管理 学校教育の情報化に向けた整備等 ・統合型校務支援システムの調査 O GIGAスクール構想の実現 ・児童生徒1人1台端末、高速通信ネットワーク環境の整備	2021年度 OICT活用教育推進 ・次期整備に向けた調査研究 O GIGAスクール構想の実現 ・学校コンピュータ、ネットワーク等の維持管理 ・ICT支援員等による授業支援	2022年度 OICT活用教育推進 ・次期整備に向けた調査研究 O GIGAスクール構想の実現 ・学校コンピュータ、ネットワーク等の維持管理 ・ICT支援員等による授業支援	
事業費	25,241 千円	882,999 千円	242,282 千円	計画事業費	192,234 千円

事務事業名	④英語教育推進事業	歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学校指導課
現状と課題	新学習指導要領(2020年に小学校で全面实施、2021年に中学校で全面实施予定)において、英語教育が以下のように変わります。 ・小学校3・4年生で外国語活動を実施する。(年間35時間) ・小学校5・6年生で外国語科(教科)を実施する。(読み書きを含めた指導もする。)(年間70時間) ・中学校における英語の授業は、英語で行うことを基本とする。 ・ALT等外部人材の活用を促進する。 そのため、上記内容が全面实施後、学校現場が混乱しないよう、研究委員会にて研究・協議を重ね、充実した英語教育を支援していくことが必要となります。	①事業の目的・内容 (目的) 小学校外国語活動の3・4年生からの実施や5・6年生での教科化、さらに中学校英語の授業を英語で行うという動きに対応すべく、弘前市の求める英語教育の方向性を探りながら研究を行います。 (内容) 研究委員による公開授業の実施 ・ひろさきイングリッシュデー(小学生)、ひろさきイングリッシュキャンプ(中学生)、弘前さくらまつり英語ボランティア(小・中・高校生)の内容検討及び運営に関わり、参加児童生徒の英語力を育成 ・ALTの人員増員(18名体制)による英語教育の充実(授業以外に、総合的な学習の時間やクラブ活動等、学校教育全般に関わる。)	②期待できる効果 全面实施後は小学校の4つの学年で外国語教育を行うことになり、不安に感じている教員を支援する必要があります。具体的な道筋、授業の在り方を示すことで、教員の不安を払拭し、充実した外国語教育が期待できます。ALTの積極的な活用で、生きた英語に触れる機会が確保されます。中学校の授業を英語で行う研究の推進と、ひろさきイングリッシュデー、ひろさきイングリッシュキャンプ、弘前さくらまつり英語ボランティアへの参加を通して英語に親しみコミュニケーションを深める児童生徒が増えます。		
活動内容	2019年度 ・研究調査の実施(事業消耗品費) ・ALT16名派遣 ・ALTコーディネーター1名雇用 ・公開授業講師謝金・交通費(弘前大学・県教育委員会) ・英語パワーアップ事業 イングリッシュデー(小・中学生の希望者)中学生英検IBA受検支援(中学校3年生1,209人) ・弘前さくらまつり英語ボランティア	2020年度 ・研究調査の実施(事業消耗品費) ・ALTを2名増員し、ALTの常駐校7名、ベース校(中学校)2名、小規模中学校2名、学区内小学校専門7名 ・ALT・支援員の派遣業務、及びALTの生活支援を行うコーディネーター1名雇用 ・公開授業講師謝金・交通費(弘前大学・県教育委員会) ・英語パワーアップ事業 イングリッシュキャンプ(中学生60人) イングリッシュデー(小学生40人、中学生12人) ・弘大イングリッシュラウンジの活用 ・弘前さくらまつり英語ボランティア	2021年度 ・研究調査の実施(事業消耗品費) ・ALT18名体制:ALTの常駐校7名、ベース校(中学校)2名、小規模中学校1名、小規模小学校2名、学区内小学校専門6名 ・ALT・支援員の派遣業務、及びALTの生活支援を行うコーディネーター1名雇用 ・公開授業講師謝金・交通費(弘前大学・県教育委員会) ・英語パワーアップ事業 イングリッシュキャンプ(中学生60人) イングリッシュデー(小学生40人、中学生12人) ・弘大イングリッシュラウンジの活用 ・弘前さくらまつり英語ボランティア	2022年度 ・研究調査の実施(事業消耗品費) ・ALT18名体制:ALTの常駐校7名、ベース校(中学校)2名、小規模中学校1名、小規模小学校2名、学区内小学校専門6名 ・ALT・支援員の派遣業務、及びALTの生活支援を行うコーディネーター1名雇用 ・公開授業講師謝金・交通費(弘前大学・県教育委員会) ・英語パワーアップ事業 イングリッシュキャンプ(中学生60人) イングリッシュデー(小学生40人、中学生12人) ・弘大イングリッシュラウンジの活用 ・弘前さくらまつり英語ボランティア	
事業費	82,748 千円	85,535 千円	85,536 千円	計画事業費	85,536 千円

事務事業名	⑤外国語活動支援員派遣事業	歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学校指導課
現状と課題	小学校教員は、外国語(英語)を指導するための教育を受けていないので、支援を必要としています。本市では4名の外国語活動支援員を派遣していますが、市立小学校34校全てに派遣できる人数は確保できていません。 新学習指導要領の全面实施による小学校外国語活動の3・4年生実施、5・6年生における外国語の教科化及び時数増等への対応を考えると、派遣に対するニーズは更に増加することが見込まれます。 また、外国語指導助手(ALT)の日本での生活支援(住居の準備・通院等の世話・生活でのトラブル対応)において、英語を話せる外国語活動支援員が一部を担っています。	①事業の目的・内容 (目的) 小学校3~6年生の外国語教育が円滑に行われるよう、授業者を支援します。 (内容) 児童が英語に慣れ親しみ、コミュニケーション能力の素地及び基礎が養われるよう努めます。文部科学省が打ち出した施策である小学校外国語活動3・4年生実施、5・6年生教科化に対応するため、学校独自に小学校低学年及び中学年で外国語活動を行っている学校も積極的に支援します。	②期待できる効果 支援員は多くの学校を訪問しているので、現状を把握し情報共有することで、各校における取組の差を小さくすることに役立っています。また、授業づくりにおいても授業者を支援し、外国語教育担当者から信頼を得ています。		
活動内容	2019年度 2020年度から全面实施予定の3・4年生の小学校外国語活動、5・6年生の教科化による時数増に向けて研究を実施。	2020年度 ・2020年度から全面实施予定の3・4年生の小学校外国語活動、5・6年生の教科化による時数増に対応。 (ALTの派遣とのバランスを考慮) ・新教科書の教材研究	2021年度 ・前年度の3・4年生の小学校外国語活動、5・6年生の外国語科の授業に派遣した実績と学校のニーズを踏まえた実施。(ALTの派遣とのバランスを考慮) ・新教科書の教材研究	2022年度 ・前年度の3・4年生の小学校外国語活動、5・6年生の外国語科の授業に派遣した実績と学校のニーズを踏まえた実施。(ALTの派遣とのバランスを考慮) ・新教科書の教材研究	
事業費	7,914 千円	8,639 千円	8,873 千円	計画事業費	8,873 千円

5) 生きる力を育む地域活動の支援

事務事業名 ①子どもの活動推進事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会生涯学習課(中央公民館)
現状と課題	子どもの成長には家庭や学校だけではなく、地域社会との関わりも重要であり、地域の中の異年齢集団、地域の子どもを取り巻く様々な世代の大人や関係団体等が積極的に関わっていく必要があります。近年、社会環境の変化や子どもの減少等によって地域の行事に参加する子どもが減少しており、地域住民の危機意識が高まっています。こうした状況を解消するため、子どもの成長に関わる大人や関係団体が行う行事等の体験機会を支援する必要があります。		①事業の目的・内容 <目的> 地域団体が子どものために実施する事業に助成することで、地域が一体となって子どもの活動を推進する環境を醸成し、もって子どもたちの健全な育成及び地域コミュニティの活性化を図ります。 <内容> ・補助対象事業：子どもの活動を主とした地域コミュニティの活性化を目的とする事業等。(例：子どもの祭典、もちつき、清掃活動等) ・補助金：補助限度額5万円(補助率9/10) ・対象経費：事業に要する経費(消耗品費、食材費等)		②期待できる効果 地域の人々が、そこに暮らす子どもたちに学びや遊びを通じた体験などができる場所を提供することで、子どもたちが健全で健やかに成長でき、また、地域コミュニティの活性化を通してひとつづりへと結びつけることができます。
	活動内容	2019年度 ○補助金制度の周知 ・校長会や青少年育成委員等の各種委員への周知 ○事業補助金交付 ・34小学校区×50千円	2020年度 ○補助金制度の周知 ・校長会や青少年育成委員等の各種委員への周知 ○事業補助金交付 ・34小学校区×50千円	2021年度 ○補助金制度の周知 ・校長会や青少年育成委員等の各種委員への周知 ○事業補助金交付 ・32小学校区×50千円	2022年度 ○補助金制度の周知 ・校長会や青少年育成委員等の各種委員への周知 ○事業補助金交付 ・32小学校区×50千円
事業費： 1,700 千円		事業費： 1,700 千円		事業費： 1,600 千円	計画事業費： 1,600 千円

事務事業名 ②子どもリーダー養成事業(弘前市・太田市青少年交流事業)		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会生涯学習課(中央公民館)
現状と課題	現代の子どもは家族、学校、習い事の友達などの小さな枠組みの中で生活しがちですが、子どもの成長にはこうした枠を超えた様々な交流・体験が必要です。たとえば、他の地域・学校の児童生徒や年齢が異なる子ども、考えが異なる子どもとの交流、家族と離れての宿泊体験、意欲のある仲間と一緒に同じ目的を持ち、その達成に努力する体験などは子ども自身を成長させるための大変重要な要素です。こうした要素を持つ学習機会を提供し、子どもの成長を図ることが社会教育の役割として求められています。		①事業の目的・内容 <目的> 異なる地域や学校、異年齢の子どもたちと交流することで、人との関わり方や仲間づくりの大切さを学ぶとともに、地域の自然や歴史、文化等について理解を深めることを通じて、将来の地域を担う人材育成を図ります。 <内容> ○市内の小学校又は中学校に在籍又は市内に住所を有する小学4年から高校生(25人程度)を対象に、月に1回程度、グループワークや、集団活動、宿泊体験、交流活動等を行います。 ○太田市との交流(訪問交流、受入交流を隔年実施) ・訪問交流：事前説明会(学習会)、訪問交流(8月中旬)。 ・受入交流：企画会議(月1回程度)、受入交流(8月初旬)。		②期待できる効果 異なる地域や学校、学年の子どもたちとの活動を通して多様な考え方や価値観を共有し、人との関わり方や仲間づくりの大切さを学びます。また、仲間と協力し課題解決に取り組むなどの成功体験を積み重ねることにより、自信と自己有用感を育みます。そして、その経験を更に自己を高めていく動機づけとすることで、教育的効果を高め未来の弘前市を担う人材の育成が図られます。
	活動内容	2019年度 年間を通じ月1回程度実施 ○レクリエーションゲーム ○太田市との交流活動 ・実施時期・回数：8月(受入交流3日) ・事前説明会開催 ○ふりかえりの集い ○活動パネル展示(子どもの祭典) ○その他グループワーク ○宿泊体験、野外活動	2020年度 年間を通じ月1回程度実施 ○レクリエーションゲーム ○太田市との交流活動 ・実施時期・回数：8月(訪問交流3日) ・事前説明会開催 ・旅行業務委託 ○ふりかえりの集い ○活動パネル展示(子どもの祭典) ○その他グループワーク	2021年度 年間を通じ月1回程度実施 ○レクリエーションゲーム ○太田市との交流活動 ・実施時期・回数：8月(訪問交流3日) ・事前説明会開催 ・旅行業務委託 ○ふりかえりの集い ○活動パネル展示(子どもの祭典) ○その他グループワーク	2022年度 年間を通じ月1回程度実施 ○レクリエーションゲーム ○太田市との交流活動 ・実施時期・回数：8月(受入交流3日) ・事前説明会開催 ○ふりかえりの集い ○活動パネル展示(子どもの祭典) ○その他グループワーク ○宿泊体験、野外活動
事業費： 1,445 千円		事業費： 3,775 千円		事業費： 3,512 千円	計画事業費： 1,445 千円

事務事業名 ③弘前市子どもの祭典支援事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会生涯学習課(中央公民館)
現状と課題	子どもたちの成長を図るためには、家族、学校、習い事などの枠組みを超えた様々な交流・体験の機会を与える必要があります。意欲のある子どもたちが、他の地域や学校の児童生徒であったり、年齢・考え方が異なる子どもと一緒に活動することで、自ら考え行動する力や、まとめる力を身につけるとともに、みんなで協力しながら目的を達成することができる体験を社会教育の場で提供することが必要ですが、子ども達を取り巻く環境は社会環境の変化により、関係団体の担い手不足や高齢化が課題となっていることから、維持するためにも行政の支援が重要となります。		①事業の目的・内容 <目的> 子どもたちのための祭典を子どもたち自身が企画運営することで、異なる学校・学年の子どもたちの交流を促し、皆で祭典を作り上げていく過程をととして、遊びや学び、友情を深めます。 <内容> ・子どもの活動支援会に対する共催負担金の支出 ・育成委員会、PTA等で組織された子どもの活動支援会が祭典の主催となり、企画運営する子ども達の組織である実行委員会への支援を行うことから、子どもの活動支援会に対して共催負担金を支出します。 ・実行委員会の育成 祭典の企画・運営は、公募によって組織される弘前市子どもの祭典実行委員会(市内の中学生及び高校生)が行います。子ども達のための祭典を子ども達自身が企画運営することに対してアドバイス等の支援をします。		②期待できる効果 子どもの祭典を主催する子どもの活動支援会に対して負担金を支出することで、祭典を主管し、企画・実施する実行委員会の活動を支援することへと繋がります。学校・地域・行政が一体となって子どもを育てる安定した基盤を作ることができます。実行委員会での活動は、多様な考え方や価値観の共有をとおし、人との関わり方や仲間づくりの大切さを学ぶ機会となります。また、仲間とともに課題に取組、それを乗り越えることで得た連帯感や達成感が、自己肯定感や自己有用感を高め、さらなる自信へと繋がります。これらの体験をとおして、更に自身を高めていく動機づけとすることで、未来の弘前市を担う人材の育成が図られます。
	活動内容	2019年度 ・実行委員募集の周知(広報ひろさき等) ・実行委員会会議(企画・運営について協議、PR活動等 年18回) ・第58回弘前市子どもの祭典実施(11月3日、約600人参加) ・ふりかえり交流会(年1回) ・共催負担金の支払い	2020年度 ・実行委員募集の周知(広報ひろさき等) ・実行委員会会議(企画・運営について協議、PR活動等 年18回) ・第59回弘前市子どもの祭典実施(11月3日、年1回) ・ふりかえり交流会(年1回) ・共催負担金の支払い	2021年度 ・実行委員募集の周知(広報ひろさき等) ・実行委員会会議(企画・運営について協議、PR活動等 年18回) ・第59回弘前市子どもの祭典実施(11月3日、年1回) ・ふりかえり交流会(年1回) ・共催負担金の支払い	2022年度 ・実行委員募集の周知(広報ひろさき等) ・実行委員会会議(企画・運営について協議、PR活動等 年18回) ・第60回弘前市子どもの祭典実施(11月3日、年1回) ・ふりかえり交流会(年1回) ・共催負担金の支払い
事業費： 1,182 千円		事業費： 1,182 千円		事業費： 1,182 千円	計画事業費： 1,182 千円

事務事業名	④弘前市少年教育指導員派遣事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会生涯学習課	
現状と課題	少年の健全な成長を促すためには、家庭や学校での時間のほかに、地域の様々な大人との交流や、子ども同士でも異年齢集団の中で体験する生活が重要です。 現代では、そのような分野を担う活動は、子ども会、ボーイスカウトといった長い歴史のあるもののほかに、文化・スポーツ活動、フリースペースやプレイパークなど様々な形が提供されてきました。今後もさらに多様な活動が提供・展開されるものと予想されますので、それらの活動を支援する大人(地域の青少年育成団体等)の指導力やコンテンツ開発力の向上を図る必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 地域少年団体等を育成指導し、少年の健全な成長を図ります。 <内容> 地域少年団体等の求めに応じて弘前市少年教育指導員を派遣し、事業の企画、運営及び実施に参画します。		②期待できる効果 社会的信望があり、少年団体に関し深い関心と理解を持ち、その職務を行うのに必要な熱意と能力を持つ弘前市少年教育指導員が事業の企画、運営及び実施に参画することで、地域少年団体等の育成や少年の健全な成長が図られると期待されます。	
	活動内容			事業費:		計画事業費:	
2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
○弘前市少年教育指導員の派遣 ・弘前市子どもリーダー養成事業 ・各公民館主催青少年教育育成事業 ・弘前市子どもの祭典 ・新春子ども会親切カルタ大会		○弘前市少年教育指導員の派遣 ・各公民館主催青少年教育育成事業 ・地区の青少年育成委員会の事業		○弘前市少年教育指導員の派遣 ・各公民館主催青少年教育育成事業 ・地区の青少年育成委員会の事業		○弘前市少年教育指導員の派遣 ・各公民館主催青少年教育育成事業 ・地区の青少年育成委員会の事業	
事業費: 727 千円		事業費: 346 千円		事業費: 346 千円		計画事業費: 346 千円	

事務事業名	⑤地区公民館社会教育事業(再掲)		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会生涯学習課(中央公民館)	
現状と課題	住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するために地域の生活及び文化の状況に応じた様々な講座や事業を行う社会教育施設が公民館であり、地域では地区公民館がその役割を担っています。 また、「つどう」「まなぶ」「むすぶ」は地域の学びの拠点である公民館の基本機能であり、地域コミュニティをしっかりとしたものに作り上げるためにその活性化が求められています。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 地区公民館(12館)ごとの住民に対して社会教育活動の振興を図り、地域住民が主体的に講座の企画や実践に取組、参加者とともに諸活動を通じて学び合い、よりよい地域づくりと人づくりを目指します。 <内容> 地域課題や地域住民のニーズに即した各種講座や学級活動を展開します。 また、学びを通じて得た知識や経験を活かして社会参加ができるよう、各機関、団体等と連携を図ります。 地区公民館の各領域(少年、青年、女性、成人)指導員が講座や教室、領域連携講座及びその他(学社連携)など計画、実施します。		②期待できる効果 公民館での生涯学習活動を通じて住民が集い、つながることにより、地域のコミュニティが活性化します。 自ら地域課題に取り組むことによって、地域課題の解決と社会参加の循環が実現します。	
	活動内容			事業費:		計画事業費:	
2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
○各種講座・学級活動等 ・実施時期: 4月～3月 ・実施場所: 各地区公民館		○各種講座・学級活動等 ・実施時期: 4月～3月 ・実施場所: 各地区公民館		○各種講座・学級活動等 ・実施時期: 4月～3月 ・実施場所: 各地区公民館		○各種講座・学級活動等 ・実施時期: 4月～3月 ・実施場所: 各地区公民館	
事業費: 4,099 千円		事業費: 4,099 千円		事業費: 4,099 千円		計画事業費: 4,099 千円	

事務事業名	⑥学区まなびい講座支援事業(再掲)		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会生涯学習課(中央公民館)	
現状と課題	住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するために、地区公民館が設置されていない市街地における小学校区(11学区)において、学区まなびい講座支援事業が地域の生活及び文化の状況に応じた様々な講座や事業を行う役割を担っています。 また、人々が自主的に「集い」、自ら進んで学習する「学び」を活かして、人と人が「結び合う」ことが学区まなびい講座の基本機能であり、地域コミュニティをしっかりとしたものに作り上げるためにその活性化が求められています。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 市街地における小学校区(11学区)ごとの住民に対して社会教育活動の振興を図り、地域住民が主体的に講座の企画や実践に取組、参加者とともに諸活動を通じて学び合うことで、よりよい地域づくりと人づくりを目指します。 <内容> 地域課題や地域住民のニーズに即した各種講座を展開します。 また、市民が学びを通じて得た知識や経験を活かして社会参加ができるよう、各機関、団体等と連携を図ります。 各学区の運営委員会が主体的に講座や事業など計画、実施します。		②期待できる効果 学区まなびい講座での生涯学習活動を通じて住民が集い、つながることにより、地域のコミュニティが活性化します。 自ら地域課題に取り組むことによって、地域課題の解決と社会参加の循環が実現します。	
	活動内容			事業費:		計画事業費:	
2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
○各種講座・移動学習等 ・実施時期: 4月～3月 ・実施場所: 市街地の各学区ほか		○各種講座・移動学習等 ・実施時期: 4月～3月 ・実施場所: 市街地の各学区ほか		○各種講座・移動学習等 ・実施時期: 4月～3月 ・実施場所: 市街地の各学区ほか		○各種講座・移動学習等 ・実施時期: 4月～3月 ・実施場所: 市街地の各学区ほか	
事業費: 1,037 千円		事業費: 1,037 千円		事業費: 1,037 千円		計画事業費: 1,037 千円	

6) 感性を高め夢を広げる事業の展開

事務事業名	①アーティスト体験ワークショップ事業	歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会生涯学習課(中央公民館)
現状と課題	子どもたちが芸術文化に触れる機会は、市民文化祭、子どもの祭典、児童観劇教室などが主で、体験する機会は限られています。芸術文化を実際に体験することで、芸術文化に対して興味・関心を持たせ、子どもたちの資質や能力を育成するために、様々な芸術文化を一度に体験でき、優れた指導者とコミュニケーションできる機会を提供する必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p><目的> 子どもたちに多様な分野の芸術文化に触れる機会を提供することにより、芸術文化への興味・関心を持たせ、子どもたちの資質や能力を育みます。</p> <p><内容> 市内文化芸術団体の協力により、多様な芸術文化をワークショップ形式で体験できるイベント「子どもアート体験ひろば」を開催します。</p>		多くの子どもたちが芸術文化を体験し、興味・関心を持つことで、資質や能力の育成、及び芸術文化を支える裾野の拡大が期待されます。
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	<ul style="list-style-type: none"> 参加予定団体へ参加照会 会場調整 体験メニューの決定 広報活動、印刷物配布 運営会議 「子どもアート体験ひろば(イベント名)」実施 8月18日(日) 弘前市総合学習センター 14団体協力 1,460人(延べ参加者数)	<ul style="list-style-type: none"> 参加予定団体へ参加照会 会場調整 体験メニューの決定 広報活動、印刷物配布 運営会議 「子どもアート体験ひろば(イベント名)」実施 	<ul style="list-style-type: none"> 参加予定団体へ参加照会 会場調整 体験メニューの決定 広報活動、印刷物配布 運営会議 「子どもアート体験ひろば(イベント名)」実施 	<ul style="list-style-type: none"> 参加予定団体へ参加照会 会場調整 体験メニューの決定 広報活動、印刷物配布 運営会議 「子どもアート体験ひろば(イベント名)」実施 	
	事業費: 720千円	事業費: 720千円	事業費: 720千円	計画事業費: 720千円	

事務事業名	②子ども観劇・演劇ワークショップ事業	歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会生涯学習課(中央公民館)
現状と課題	現代の子どもたちは、規範意識の低下、他人を思いやる心の希薄化など、人格形成における様々な課題が指摘されており、他者への思いやりなどの道徳性を養い、豊かな心を育む教育の推進を図る必要があるとされています。また、現在、演劇部のある市内の中学校は、第一中学校、第二中学校、第三中学校、附属中学校の4校のみで、中学校における舞台芸術の衰退が見られます。演劇部の衰退を食い止め、子どもたちが表現する場を確保する対策が必要です。生徒、顧問教諭が演劇を学ぶ機会に恵まれていないことも課題として挙げられます。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p><目的> 市内小学校児童を対象に、優れた舞台芸術を鑑賞してもらい、豊かな情操を養う機会を提供します。また、市内中学生を対象に、公演を行っている劇団員等による演技指導を受けることにより、中学生演劇部員等の技術向上を図るとともに、市の文化的活動の底上げを図ります。</p> <p><内容> 演目は弘前市小学校教育研究協議会国語教育研究会から推薦された教員により選出された演目を「児童観劇教室」のイベント名で公演します。中学生に対しては「児童観劇教室」を鑑賞後、劇団員等による演技に関する指導をワークショップ形式で実施します。</p>		小学生については、臨場感溢れる舞台芸術を鑑賞する良い機会となります。また、劇を鑑賞させることは道徳性を養い豊かな心を育むことにつながり、他校の児童と合同で鑑賞することにより、鑑賞のマナーを身につけることにもつながります。中学生については、優れた舞台芸術の劇団員や舞台装置などに接し、演技指導によって、演劇に対する一層の興味関心を引き出すことで、技術力の向上及び文化的活動の充実が図られます。また、他校の演劇部員同士の交流の機会となります。
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	<ul style="list-style-type: none"> 児童観劇教室 実施日: 11月26~28日(1日2公演) 実施場所: 岩木文化センター 対象: 市内小学校3年生及び4年生 2,381名 ワークショップ 実施日: 11月27日 実施場所: 岩木文化センター 弘前地区中学校文化連盟加盟の演劇部員等 27名 事業費: 7,941千円	<ul style="list-style-type: none"> 児童観劇教室 実施時期: 11月(1日2公演×3日) 実施場所: 岩木文化センター 対象: 市内小学校3年生及び4年生 約2,500名 ワークショップ 実施時期: 11月(1回) 実施場所: 岩木文化センター 弘前地区中学校文化連盟加盟の演劇部員等 50名 事業費: 7,941千円	<ul style="list-style-type: none"> 児童観劇教室 実施時期: 11月(1日2公演×2日) 実施場所: 弘前市民会館 対象: 市内小学校5年生 約1,200名 ワークショップ 実施時期: 11月(1回) 実施場所: 弘前市民会館 弘前地区中学校文化連盟加盟の演劇部員等 50名 事業費: 9,030千円	<ul style="list-style-type: none"> 児童観劇教室 実施時期: 11月(1日2公演×2日) 実施場所: 弘前市民会館 対象: 市内小学校5年生 約1,200名 ワークショップ 実施時期: 11月(1回) 実施場所: 弘前市民会館 弘前地区中学校文化連盟加盟の演劇部員等 50名 計画事業費: 9,030千円	

事務事業名	③中学生×医師交流プログラム	歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会生涯学習課(中央公民館)
現状と課題	日本の子どもたちが諸外国と比べて「自尊感情」が低く、将来の夢を描けないという指摘があります。このような中において、子どもたちが夢を描き、的確かつ着実に夢に向かって生き抜く力を育むことが求められています。また、夢を持っているものの、その夢の実現のためには何をしたらいいのかわからず、結局、夢を実現するための行動につなげることができない状況もあるものと考えられます。併せて今後、高齢化が進むにつれ、ますます医療職に対する需要は膨らむことから、人材の育成も急務となっています。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p><目的> 「自律的に学ぶ心」「なりたい自分に近づくチャレンジ精神」を育み、未来をつくる弘前っ子の育成を図るとともに、医療職に対する理解を深めてもらうことを目的とします。</p> <p><内容> ・医師・医学生・他校生徒との交流 ・施設見学及び実習体験 ※「弘前市教育委員会と弘前大学大学院医学研究科との連携に関する協定」に基づき実施</p>		・同年代の子どもたちと夢を共有することで、その達成への意識が高まることが期待できます。 ・医師や医学生との交流をとって、夢を達成するために必要なことを知り、実現に向けた具体的な目標を目指して行動することができるようになります。また、将来の夢が決まっていなくても、医療職が選択肢の一つになることが期待されます。
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	<ul style="list-style-type: none"> 実施日 8月9日 実施内容 医師及び医学生との交流実習体験施設見学 参加者 市内中学生 21名 事業費: 54千円	<ul style="list-style-type: none"> 実施日程 夏季休業中 1日間 実施内容 医師及び医学生との交流と実習体験 参加者 市内中学生20名 事業費: 54千円	<ul style="list-style-type: none"> 実施日程 夏季休業中 1日間 実施内容 医師及び医学生との交流と実習体験 参加者 市内中学生20名 事業費: 54千円	<ul style="list-style-type: none"> 実施日程 夏季休業中 1日間 実施内容 医師及び医学生との交流と実習体験 参加者 市内中学生20名 計画事業費: 54千円	

事務事業名 ④中学生国際交流学習事業		歳出科目 10 款 教育費	所管部課名 教育委員会学校指導課	
現状と課題	<p>グローバル化・情報化等の進展に伴い、将来を予測することが困難な時代を迎えています。その中で、子どもたちは社会の変化を前向きに受け止め、課題に主体的に向き合っており、社会形成に参画するための資質・能力を確実に育てていくことが求められています。</p> <p>グローバルな視点から物事を考える必要性から、子どもたちに広い視野を与える国際交流学習事業は教育行政から提供する必要があります。</p> <p>新学習指導要領において、英語教育改革が実施されます。「中学校英語の授業は、英語で行うことを基本とする」等の授業改革を通して、コミュニケーションを図る資質・能力の育成が求められています。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p>＜目的＞ 国際理解教育の一環として、選抜した中学生を海外へ派遣し、英語のみ使用する活動や学生との交流、当市のPR活動、ホームステイを体験させることにより、英語によるコミュニケーション力を身に付けるとともに異文化に対する理解を深め、国際的な視野と感覚を育てます。</p> <p>＜内容＞ 現地の大学生との交流、学校訪問、企業訪問、弘前市のPR、ホームステイを行います。</p>	<p>②期待できる効果</p> <p>海外での経験から、外国の優れている部分を学びつつ、弘前を客観的に見つめることができます。弘前市、青森県、そして日本のよさを再認識することで、将来地元弘前のために役に立ちたいと考える人材育成につながると考えます。また、将来のために英語を学ぶ必要性を肌で感じることが出来ます。</p>
	活動内容	<p>2019年度</p> <p>○中学生の海外派遣(シンガポール)</p> <p>・派遣時期:夏期休業中</p> <p>・派遣人数:12人</p> <p>・内容:英語漬け体験及びホームステイ</p> <p>○報告書の作成・配布</p>	<p>2020年度</p> <p>○中学生の海外派遣(台湾)</p> <p>・派遣時期:夏期休業中</p> <p>・派遣人数:12人</p> <p>・内容:英語漬け体験及びホームステイ</p> <p>○報告書の作成・配布</p>	<p>2021年度</p> <p>○中学生の海外派遣(台湾)</p> <p>・派遣時期:夏期休業中</p> <p>・派遣人数:12人</p> <p>・内容:英語を使用する活動及びホームステイ</p> <p>○報告書の作成・配布</p>
事業費: 3,191 千円		事業費: 3,175 千円	事業費: 3,156 千円	計画事業費: 3,156 千円

事務事業名 ⑤「ひろさき記(まんじ)学」事業		歳出科目 10 款 教育費	所管部課名 教育委員会学校整備課	
現状と課題	<p>人口減少、少子・高齢化、グローバル化が進む中、地域の教育力の低下や、学校が抱える課題が複雑化・困難化するなど、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。</p> <p>地域社会とのつながりが希薄化するとともに、子どもたちが郷土を題材に学び、考える機会が失われてきています。</p> <p>本市においては、ひろさき記学の実践を通して、子どもたちが地域や弘前を題材に学習する仕組みができましたが、学びを深める工夫が必要となっています。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p>＜目的＞ 「弘前が大好きで、夢に向かってチャレンジする子」の育成を目指し、郷土「弘前」を題材とする学びを通して郷土への愛着と誇りを持ち、将来の夢や志に向かう子どもを義務教育9年間を一貫して育みます。</p> <p>＜内容＞ 補助資料冊子の「ひろさき記学」を用いた調べ学習や地域の教育資源を生かした体験学習などを通して、主体的・探究的に学びます。また、郷土「弘前」への興味・関心をさらに高めるきっかけづくりとして、弘前にこだわったクイズ「チャレンジ記」を実施します。</p>	<p>②期待できる効果</p> <p>子どもたちが郷土「弘前」を題材に学ぶことで、郷土への愛着と誇りを育みます。郷土を知り、主体的・探究的に考えることを通じて、子どもたちが郷土のことを対外的に発信することが期待できます。この一連のプロセスにより、将来、郷土の歴史・文化を築いてゆく人材の育成が図られます。</p>
	活動内容	<p>2019年度</p> <p>・「ひろさき記学」冊子増刷(2020年新小学3年生用)</p> <p>・教育自立圏説明会</p> <p>・「チャレンジ記」の実施</p>	<p>2020年度</p> <p>・「ひろさき記学」冊子増刷(2021年新小学3年生用)</p> <p>・体験学習への支援</p>	<p>2021年度</p> <p>・「ひろさき記学」冊子増刷(2022年新小学3年生用)</p> <p>・体験学習への支援</p> <p>・「ひろさき記学」冊子改訂方法の検討</p>
事業費: 441 千円		事業費: 515 千円	事業費: 507 千円	計画事業費: 1,970 千円

事務事業名 ⑥女性活躍のための地域中小企業技術力体感プログラム		歳出科目 2 款 企画費	所管部課名 企画部企画課	
現状と課題	<p>女性活躍推進法の改正による一般事業主行動計画の策定義務の対象拡大や優良企業の優遇など、国・県ともにあらゆる分野での女性の活躍推進に向けた動きが加速化しています。</p> <p>市においても認定企業の増加や男性リーダーの会への市長の賛同など、女性活躍の環境整備が進んでいます。</p> <p>一方で、日本全体で理工系分野における女性の活躍は進んでおらず、弘前大学でも理工学部の女性比率が20%以下という状況にあります。</p> <p>こうした中、理工系分野への進学促進事業は大学等が主体となっており、地域において理工系進路の先にある職業イメージを形成し、高校・大学卒業後の地元就職を促す必要があります。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p>＜目的＞ 地域の理工系分野で女性が活躍している状況を知る機会を創出することで、理工系進路選択の先にある職業イメージを形成し、地元企業への就職を促し、人口減少の軽減を図ります。</p> <p>＜内容＞ 市内の中学生・高校生が高い技術力を持つ企業を訪問し、職業を体験するとともに、企業で働く方との意見交換を行います。</p>	<p>②期待できる効果</p> <p>参加者は、地域の企業や事業を知り、技術力の高さを実感することができます。理工系進路選択の先にある職業イメージが形成され、地元企業への就職を促進します。</p> <p>企業側は、自社の事業や技術力を知ってもらう機会となり、知名度の向上や人材の確保にもつながります。</p> <p>こうした取組により、若年女性の地域定着を促し、人口減少の軽減を図ります。</p>
	活動内容	<p>2019年度</p> <p>女性活躍のための地域中小企業技術力体感プログラムの実施(3社)</p>	<p>2020年度</p> <p>女性活躍のための地域中小企業技術力体感プログラムの実施(5社)</p>	<p>2021年度</p> <p>女性活躍のための地域中小企業技術力体感プログラムの実施(7社)</p>
事業費: 1,050 千円		事業費: 1,050 千円	事業費: 1,050 千円	計画事業費: 1,050 千円

事務事業名	⑦地域産業魅力体験事業(再掲)		歳出科目	2款総務費、5款労働費、6款農林水産費、7款工業	所管部課名	商工労働課、産業育成課、農政課、広聴広報課				
現状と課題	<p>本市の大きな課題である生産年齢人口の減少及び地元企業の人手不足については、若年者の県外流出が大きな要因と考えられます。これまで、若年者の県外流出の抑止策として、高校生や大学生が将来の進路を選択したり、就職活動を意識する時期に合わせて、地元企業のPRやインターンシップの実施などに取り組んできましたが、新たな課題として、本市の産業や企業等が良質な技術・特性を有していることを知らない学生・生徒が多い、ということが明らかになってきました。</p> <p>こうしたことから、小・中学生の早い段階から、農業や製造業、伝統工芸など地元産業を含めた「地域の魅力」に愛着と関心を持ち、後世に伝え、支える人づくりに取り組むなど、中長期的な視点での新たな人材育成に取り組む必要があります。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 地域と学校が連携・協働しながら、地域の産業や観光資源など「地域の魅力」に愛着や関心を持つ小・中学生、高校生、大学生の増加につながる取組を推進することにより、若年者の地元就職・地元定着を図ります。</p> <p><内容> 「地域の産業や資源についての理解を深める(小・中学校)」、「職業観を身につける(高等学校)」、「働きたい職業に必要な知識や教養を身につける(大学等)」といった過程に応じて、授業で地域の産業等を学習・体験できる機会を創出するほか、親子で地域の産業や仕事の魅力を体験できるイベントの開催を支援します。</p>		②期待できる効果	<p>・地域に愛着を持つ若年者が増加することにより、地元就職を意識する学生の増加が見込まれます。そして、若年者の県外流出が抑制され、地元定着につながります。</p> <p>・誘致企業を含めた地元企業や農業分野の人手不足の緩和、伝統工芸等の後継者や地域の魅力を伝える人材の育成につながります。</p>			
活動内容	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・BUYひろさき推進本部 弘前市地元生産品に係る人材育成・PR推進事業 ・誘致企業体験ツアー ・ひろさき「農の魅力」体験事業 ・学生向け人材育成事業 	<p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校・中学校・高等学校での地域産業魅力体験授業の開催 ・地域産業魅力体験授業支援事業費補助金補助件数10件 ○地元生産品に係る魅力体験事業 ・地元生産品ワークショップ 2回 ・地元生産品工場見学 2回 ・工芸品下敷き配付によるPR 1回 ・親子で工芸品体験ワークショップ 2回 ○誘致企業体験ツアー(「企業立地推進事業」内の弘前市企業誘致推進協議会事業) 2回 ○ひろさき「農の魅力」体験ツアー2回 ○人材育成事業(未来・地元クリエイター育成・活動支援等) 	<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校・中学校・高等学校での地域産業魅力体験授業の開催 ・地域産業魅力体験授業支援事業費補助金補助件数10件 ○地元生産品に係る魅力体験事業 ・地元生産品ワークショップ 2回 ・地元生産品工場見学 2回 ・工芸品下敷き配付によるPR 1回 ○誘致企業体験ツアー(「企業立地推進事業」内の弘前市企業誘致推進協議会事業) 2回 ○ひろさき「農の魅力」体験事業 ・農業体験学習の実施 モデル校2校程度 ○地元商店街魅力発信事業(弘前ポスター展) 	<p>2022年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校・中学校・高等学校での地域産業魅力体験授業の開催 ・地域産業魅力体験授業支援事業費補助金補助件数10件 ○地元生産品に係る魅力体験事業 ・地元生産品ワークショップ 2回 ・地元生産品工場見学 2回 ・工芸品下敷き配付によるPR 1回 ○誘致企業体験ツアー(「企業立地推進事業」内の弘前市企業誘致推進協議会事業) 2回 ○ひろさき「農の魅力」体験事業 ・農業体験学習の実施 モデル校2校程度 ○地元商店街魅力発信事業(弘前ポスター展) 	事業費:	7,600 千円	7,748 千円	6,796 千円	計画事業費:	6,796 千円

2 生涯学習体制の推進

1) 生涯学習体制の充実と多様な学習機会の提供

事務事業名	①ひろさき未来創生塾		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課				
現状と課題	<p>地方創生総合戦略第二期に向けた議論の中で「人材を育て活かす」、「誰もが活躍できる地域社会を作る」視点が新たに加えられるなど、地方創生に向けて多様な主体がまちづくりに関わることの重要性が増しています。</p> <p>少子高齢化が進んで人口減少が進む中、地域の持続的な発展のため、住民が心豊かに暮らし、来訪者がまた訪れたいと思う地域づくりが必要です。</p> <p>人々の生活形態が多様化する中で、行政や事業者だけではなく、地域に暮らす一人ひとりがまちづくりの当事者として様々な形で地域に参画する環境づくりが必要です。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 「地域のために何かをやりたい」「何かをやりたいけど進め方がわからない」などの想いのある市民を対象にした人材育成塾を実施し、地域の未来を考え、地域の魅力を高める事業を企画し、行動に移していくことのできる人材を育成します。</p> <p><内容> ・期間: 2年間(第一期生R1~R2、第二期生R3~R4) ・対象: 概ね20代、30代の市民、市内通勤・通学者 ・内容: 地域課題や魅力の発見、企画立案、事業実施</p>		②期待できる効果	<p>地域のことを自分事としてとらえ、地域の未来を考え、地域の魅力を高める企画を立案し、実践することのできる市民が増え、様々なまちづくり活動が実施されていくことで地域に活力が生まれます。</p>			
活動内容	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業設計 ・塾生募集 ・講座開催 (地域課題の発見、調査、企画立案等) 	<p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の実践に向けた講座 ・企画した事業の実践活動 ・実施した事業の報告、評価、改善 ・第二期塾生の募集 	<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第二期生の募集、決定 ・事業の企画立案のための講座 ・第一期生と第二期生の交流イベント 	<p>2022年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第二期生の事業の実践 ・実施した事業の報告、評価 ・第一期生、第二期生の交流イベント 	事業費:	524 千円	2,437 千円	1,510 千円	計画事業費:	2,514 千円

事務事業名	②社会教育関係職員等研修事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会生涯学習課				
現状と課題	<p>社会教育関係職員の資質向上を図る研修は、弘前市教育委員会が主催する研修と、青森県・中南教育事務所等が主催する研修に派遣する研修があります。</p> <p>主催研修は、他施設の取組から見える課題等の情報共有を図り、今後の取組に生かしています。また、派遣研修は他の市町村社会教育関係職員との合同で行われることから、県の事業の方向性や他市町村の動向などを把握する機会となります。</p> <p>本市の社会教育行政を一体的に進める上で不可欠のものです。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 各研修会を通して、社会教育行政に係る職員及び学区まなびい講座実施者等(以下「職員等」という。)の資質向上を図り、地域課題を発見し、解決を図る職員等の育成を図ります。</p> <p><内容> 県などが主催する各種研修への派遣や市教育委員会主催の公民館関係職員研修を行います。</p>		②期待できる効果	<p>各研修会を通して、社会教育行政に係る職員等の資質向上が図られ、地域課題を発見し、解決を図る職員等の育成が図られるものと期待しています。</p>			
活動内容	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○研修会 ・公民館関係職員研修開催 3回 ・中南地方社会教育委員連絡協議会研修 4回 ・県主催研修会等への派遣 	<p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○研修会 ・公民館関係職員研修開催 3回 ・中南地方社会教育委員連絡協議会研修 4回 ・県主催研修会等への派遣 ・社会教育主事講習会への派遣 	<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○研修会 ・公民館関係職員研修開催 3回 ・中南地方社会教育委員連絡協議会研修 4回 ・県主催研修会等への派遣 	<p>2022年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○研修会 ・公民館関係職員研修開催 3回 ・中南地方社会教育委員連絡協議会研修 4回 ・県主催研修会等への派遣 	事業費:	228 千円	268 千円	268 千円	計画事業費:	228 千円

事務事業名 ③地区公民館社会教育事業		歳出科目 10 款 教育費	所管部課名 教育委員会生涯学習課(中央公民館)	
現状と課題	住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するために地域の生活及び文化の状況に応じた様々な講座や事業を行う社会教育施設が公民館であり、地域では地区公民館がその役割を担っています。また、「つどろ」「まなぶ」「むすぶ」は地域の学びの拠点である公民館の基本機能であり、地域コミュニティをしっかりとしたものに作り上げるためにその活性化が求められています。		①事業の目的・内容 <目的> 地区公民館(12館)ごとの住民に対して社会教育活動の振興を図り、地域住民が主体的に講座の企画や実践に取組、参加者とともに諸活動を通じて学び合い、よりよい地域づくりと人づくりを目指します。 <内容> 地域課題や地域住民のニーズに即した各種講座や学級活動を展開します。 また、学びを通じて得た知識や経験を活かして社会参加することができるよう、各機関、団体等と連携を図ります。 地区公民館の各領域(少年、青年、女性、成人)指導員が講座や教室、領域連携講座及びその他(学社連携)など計画、実施します。	
			②期待できる効果 公民館での生涯学習活動を通じて住民が集い、つながることにより、地域のコミュニティが活性化します。 自ら地域課題に取り組むことによって、地域課題の解決と社会参加の循環が実現します。	
活動内容	2019年度 ○各種講座・学級活動等 ・実施時期:4月～3月 ・実施場所:各地区公民館	2020年度 ○各種講座・学級活動等 ・実施時期:4月～3月 ・実施場所:各地区公民館	2021年度 ○各種講座・学級活動等 ・実施時期:4月～3月 ・実施場所:各地区公民館	
	2022年度 ○各種講座・学級活動等 ・実施時期:4月～3月 ・実施場所:各地区公民館	事業費: 4,099 千円	事業費: 4,099 千円	事業費: 4,099 千円
事業費: 4,099 千円		事業費: 4,099 千円	事業費: 4,099 千円	計画事業費: 4,099 千円

事務事業名 ④学区まなびい講座支援事業		歳出科目 10 款 教育費	所管部課名 教育委員会生涯学習課(中央公民館)	
現状と課題	住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するために、地区公民館が設置されていない市街地における小学校区(11学区)において、学区まなびい講座支援事業が地域の生活及び文化の状況に応じた様々な講座や事業を行う役割を担っています。また、人々が自主的に「集い」、自ら進んで学習する「学び」を活かして、人と人が「結び合う」ことが学区まなびい講座の基本機能であり、地域コミュニティをしっかりとしたものに作り上げるためにその活性化が求められています。		①事業の目的・内容 <目的> 市街地における小学校区(11学区)ごとの住民に対して社会教育活動の振興を図り、地域住民が主体的に講座の企画や実践に取組、参加者とともに諸活動を通じて学び合うことで、よりよい地域づくりと人づくりを目指します。 <内容> 地域課題や地域住民のニーズに即した各種講座を展開します。 また、市民が学びを通じて得た知識や経験を活かして社会参加することができるよう、各機関、団体等と連携を図ります。 各学区の運営委員会が主体的に講座や事業など計画、実施します。	
			②期待できる効果 学区まなびい講座での生涯学習活動を通じて住民が集い、つながることにより、地域のコミュニティが活性化します。 自ら地域課題に取り組むことによって、地域課題の解決と社会参加の循環が実現します。	
活動内容	2019年度 ○各種講座・移動学習等 ・実施時期:4月～3月 ・実施場所:市街地の各学区ほか	2020年度 ○各種講座・移動学習等 ・実施時期:4月～3月 ・実施場所:市街地の各学区ほか	2021年度 ○各種講座・移動学習等 ・実施時期:4月～3月 ・実施場所:市街地の各学区ほか	
	2022年度 ○各種講座・移動学習等 ・実施時期:4月～3月 ・実施場所:市街地の各学区ほか	事業費: 1,037 千円	事業費: 1,037 千円	事業費: 1,037 千円
事業費: 1,037 千円		事業費: 1,037 千円	事業費: 1,037 千円	計画事業費: 1,037 千円

事務事業名 ⑤弘前大学との地域づくり連携事業		歳出科目 10 款 教育費	所管部課名 教育委員会生涯学習課(中央公民館)	
現状と課題	少子高齢化やグローバル化、情報化などの社会の変化を捉えた新たな学習機会の創出や地域社会を牽引する人材を育成するためには、高等教育機関であり、連携協定を締結している弘前大学と協力して、各種講座を実施することが効果的であります。また、学習成果を活かす仕組みづくりが、生涯学習社会の形成につながっていくことから、社会教育施設とともに、大学や民間団体等と積極的な連携を進めていく必要があります。弘前大学では、2014年12月に「地域志向」大学改革を宣言し、知の拠点から地の拠点につながる地域の課題解決に貢献する一層の取組を進めており、弘前大学との地域づくり連携事業の展開に期待が高まっています。		①事業の目的・内容 <目的> 市民、大学教員、学生、市民団体、企業等に対して、弘前大学と弘前市の連携に関する協定に基づき、弘前大学と公民館が相互に協力、連携し、地域づくりや人材育成を図ります。 <内容> 弘前大学の教員・学生と公民館、地域住民が地域課題の解決に向けたテーマ等を設定し、共同して事業を展開します。	
			②期待できる効果 地域住民と大学を直接結びつけることにより、新たな人の交流を創出するとともに、大学との協働活動により、社会教育の新しい分野の開拓が期待されます。 学びを通じて得た知識や経験を活かすことで市民の社会参加が促進されます。	
活動内容	2019年度 ・弘前大学との地域づくり連携事業(中央公民館 年4回) ・弘前大学との地域づくり連携事業(地区公民館 年8回) ・新設講座等のニーズ把握	2020年度 ・弘前大学との地域づくり連携事業(中央公民館 年4回) ・弘前大学との地域づくり連携事業(地区公民館 年8回) ・新設講座等のニーズ把握	2021年度 ・弘前大学との地域づくり連携事業(中央公民館 年4回) ・弘前大学との地域づくり連携事業(地区公民館 年8回) ・新設講座等のニーズ把握	
	2022年度 ・弘前大学との地域づくり連携事業(中央公民館 年4回) ・弘前大学との地域づくり連携事業(地区公民館 年8回) ・新設講座等のニーズ把握	事業費: 510 千円	事業費: 233 千円	事業費: 303 千円
事業費: 510 千円		事業費: 233 千円	事業費: 303 千円	計画事業費: 303 千円

2) 学びの地域情報提供と地域コミュニティの活性化

事務事業名 ①学びのまち情報提供事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会生涯学習課
現状と課題	市では、市民生活の維持・向上を図るため、住民や企業、関係機関や団体等が行う観光、商工業、農業、まちづくり、学校教育、歴史、文化・スポーツ、社会教育、健康福祉など様々な分野で、多様な取組を支援しています。 一方で、脚光を浴びていなくても、古くから弘前の暮らしに根付き、弘前から無くしてはならない役割を担っている人やモノの営みがあります。 これらの情報や状況を集積し、市民の学びや学校活動、社会貢献活動等に活かせる情報の提供が求められています。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 食育や健康づくりなどを含む様々な分野の情報や弘前の暮らしに根付き、無くてはならない人やモノ、営みなどの情報を、市民や学校、企業等が活用しやすい情報として提供し、学習活動や団体間の連携などを促進します。また、小中高生が仕事に打ち込む大人の姿を目にすることができる職業体験をすることにより、自らできることに気づき、行動することの大切さを育むことを目指します。 ＜内容＞ ・市内の企業や団体、関係機関の特徴や日常活動、特色ある活動などを収集・提供 ・体験事業の実施		②期待できる効果 ・地域の資源や技術、人材等を再発見するなど、新しい連携が促進され、活動の質が高まります。 ・教育分野のほか、観光、商工業、農業、まちづくり、健康福祉などに関する活動も活性化につながります。 ・ひろさき社学の活動が促進されます。 ・体験事業参加者は、社会人の生の姿や声に触れることで、社会的な自立が図られます。
	活動内容	2019年度 ・情報の収集方法の検討 ・情報収集開始(入力・編集) ・情報公開 ・情報公開の維持(更新等)	2020年度 ・情報公開の維持(更新等) ・活用状況の把握	2021年度 ・情報公開の維持(更新等) ・活用状況の把握 ・事業活用に向けた情報発信	2022年度 ・情報公開の維持(更新等) ・活用状況の把握 ・事業活用に向けた情報発信
事業費:		75 千円	75 千円	75 千円	計画事業費: 75 千円

事務事業名 ②公民館活動等活性化アドバイザー		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会生涯学習課(中央公民館)
現状と課題	現在、中央公民館3館(11学区まなびい講座含む)及び12地区公民館では、市民の生涯学習の拠点として、それぞれ地域住民が連携し、青年教室や女性講座、クラブ活動などに取り組んでいるほか、各地区独自の公民館まつり等も開催しています。 しかしながら、地区公民館においては、各指導員のなり手不足や主催事業への参加者の減少が課題としてあり、人口が減少していく中で、地域のつながりの場でもあり、地域の学びの場でもある公民館や学区まなびい講座の役割は、今後さらに増していくことから、地域の状況を踏まえ、さらなる活性化を図ることが必要です。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 地域のつながり、地域の学びの場である公民館活動等を活性化させ、市民の生涯学習の促進を図ると共に、市民の主体的な参加による地域での人材育成を進めます。 ＜内容＞ 各地区公民館や学区まなびい講座の状況・課題を把握し、地域住民とともに活性化策を検討するアドバイザーを各地区に派遣します。		②期待できる効果 公民館や学区まなびい講座の活動が活性化され、地域のつながりが強まり、支え合う環境が構築されるとともに、地域を担う人材が育成され、地域コミュニティの活性化につながります。
	活動内容	2019年度 ・公民館活動等活性化アドバイザー1名派遣 ・2地区公民館、1学区まなびい講座 ・各地区ヒアリング調査実施 ・課題の把握および報告書の作成	2020年度 ・公民館活動等活性化アドバイザー1名派遣 ・各地区ヒアリング調査実施 ・課題の把握および報告書の作成	2021年度 ・公民館活動等活性化アドバイザー1名派遣 ・各地区ヒアリング調査実施 ・課題の把握および報告書の作成	2022年度 ・公民館活動等活性化アドバイザー1名派遣 ・各地区ヒアリング調査実施 ・課題の把握および報告書の作成
事業費:		504 千円	504 千円	504 千円	計画事業費: 504 千円

事務事業名 ③公民館まつり(地区公民館)		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会生涯学習課(中央公民館)
現状と課題	公民館は市民が「つどい」「まなび」「つながり」のための社会教育施設です。活力ある地区公民館活動を推進する上で、公民館で活動する教室生や地域住民が学習の成果を発表する機会を作ることは生涯学習のプロセスとして重要です。 また、年に一度開催される公民館まつりは、多くの地域住民が公民館に集い、交流を深める絶好の機会であり、地域コミュニティをより強固なものにしていくためには欠くことのできない取組です。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 地区公民館(12館)の状況に応じた公民館まつり又は公民館文化祭を開催することにより、公民館で活動する地域住民の学習成果発表と、交流、親交を深める機会とします。 ＜内容＞ 会期は、農繁期を避けるなど地区公民館の地域特性にあわせて設定し、公民館や地域住民で組織される実行委員会等が運営を担います。 プログラムは、地域の子どもから高齢者まで幅広い層を対象にし、地域住人が運営に主体的に参画できるものとします。		②期待できる効果 公民館まつりの準備から発表、振り返りを通じた運営に地域住民が主体的に参画することにより、地域コミュニティが活性化します。
	活動内容	2019年度 ○公民館まつり・文化祭 ・開催時期:10月～2月 ・実施回数:各地区公民館 1回	2020年度 ○公民館まつり・文化祭 ・開催時期:10月～2月 ・実施回数:各地区公民館 1回	2021年度 ○公民館まつり・文化祭 ・開催時期:10月～2月 ・実施回数:各地区公民館 1回	2022年度 ○公民館まつり・文化祭 ・開催時期:10月～2月 ・実施回数:各地区公民館 1回
事業費:		1,190 千円	1,190 千円	1,190 千円	計画事業費: 1,190 千円

事務事業名	④教育自立圏構築推進事業(コミュニティ・スクール)(再掲)		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学校整備課
現状と課題	グローバル化の進展など世界全体が急速に変化する中で、少子・超高齢化や情報化、地域社会のつながりや支え合いの希薄化など、本市の子どもたちを取り巻く状況は厳しく、特に小・中学校の小規模校化などによる子どもたちや学校の活力低下が懸念されています。このような状況の下、児童生徒の「義務教育9年間を貫く学びと育ちの環境づくり」と「地域とともにある学校の実現」を推進するため、学校・家庭・地域が各々の役割と責任をもって連携・協働し、子どもの健やかな成長に向かって、主体的に関わって行く環境づくりが求められています。		①事業の目的・内容		②期待できる効果	
			<目的> 「義務教育9年間を貫く学びと育ちの環境づくり」と「地域とともにある学校の実現」を目指し、学校・家庭・地域が連携・協働し、子どもたちの健やかな成長を支える仕組みとして、2015年8月に策定した「弘前市立小・中学校の教育改革に関する基本方針」に基づき、「郷土を誇りに夢を育む教育自立圏」を構築し、推進していきます。 <内容> 「小中一貫教育」並びにコミュニティ・スクール及び地域コーディネーターを組み合わせた「地域学校協働システム」を導入し、自立的で持続可能な教育機能を有した中学校区を基盤とした圏域である「教育自立圏」を構築し、推進していきます。		<子ども> 地域との関わりを通して学ぶことで、地域の担い手としての参画意識が高まり、未来を支える「弘前っ子」が育ちます。 <学校> 学校と地域が目標やビジョンを共有することで、地域の人々の理解と協力を得た教育活動が充実します。 <家庭・地域> 子どもたちと地域がともに活動することで、地域全体の教育力が結集し、学校を中心とした地域ネットワークが形成されます。	
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度		
	○小中一貫教育の推進 ○コミュニティ・スクールと地域コーディネーターを組み合わせた地域学校協働システムの推進 事業費： 5,744 千円	○小中一貫教育の推進 ○コミュニティ・スクールと地域コーディネーターを組み合わせた地域学校協働システムの推進 事業費： 5,156 千円	○小中一貫教育の推進 ○コミュニティ・スクールと地域コーディネーターを組み合わせた地域学校協働システムの推進 事業費： 4,872 千円	○小中一貫教育の推進 ○コミュニティ・スクールと地域コーディネーターを組み合わせた地域学校協働システムの推進 計画事業費： 4,872 千円		

事務事業名	⑤社会教育関係職員等研修事業(再掲)		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会生涯学習課
現状と課題	社会教育関係職員の資質向上を図る研修は、弘前市教育委員会が主催する研修と、青森県・中南教育事務所等が主催する研修に派遣する研修があります。 主催研修は、他施設の取組から見える課題等の情報共有を図り、今後の取組に生かしています。また、派遣研修は他の市町村社会教育関係職員との合同で行われることから、県の事業の方向性や他市町村の動向などを把握する機会となります。 本市の社会教育行政を一体的に進める上で不可欠のものです。		①事業の目的・内容		②期待できる効果	
			<目的> 各研修会を通して、社会教育行政に係る職員及び学区まなひい講座実施者等(以下「職員等」という。)の資質向上を図り、地域課題を発見し、解決を図る職員等の育成を図ります。 <内容> 県などが主催する各種研修への派遣や市教育委員会主催の公民館関係職員研修を行います。		各研修会を通して、社会教育行政に係る職員等の資質向上が図られ、地域課題を発見し、解決を図る職員等の育成が図られるものと期待しています。	
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度		
	○研修会 ・公民館関係職員研修開催 3回 ・中南地方社会教育委員連絡協議会研修 4回 ・県主催研修会等への派遣 事業費： 228 千円	○研修会 ・公民館関係職員研修開催 3回 ・中南地方社会教育委員連絡協議会研修 4回 ・県主催研修会等への派遣 ・社会教育主事講習への派遣 事業費： 268 千円	○研修会 ・公民館関係職員研修開催 3回 ・中南地方社会教育委員連絡協議会研修 4回 ・県主催研修会等への派遣 事業費： 268 千円	○研修会 ・公民館関係職員研修開催 3回 ・中南地方社会教育委員連絡協議会研修 4回 ・県主催研修会等への派遣 計画事業費： 228 千円		

3 教育環境の充実

1) 共生社会に向けた教育基盤の確立

事務事業名	①未来をつくる子ども育成事業(再掲)		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学校指導課
現状と課題	教育委員会各課は、各校の特色ある学校づくりに関して、様々な側面から支援事業を展開してきました。小中一貫教育の取組、授業づくりのための校内研修、児童生徒の体験活動の充実などの分野で、個別に補助金を支給するなどの対応をしてきました。 一方で、各校への支援は画一的・均一的になりやすく、新たな取組を開始しようとする学校への支援や研究をより深めようとする学校への支援は物足りない状況となっています。 今後は、学習指導要領の趣旨を踏まえ、社会の変化に対応できる「生きる力」を身に付けた子どもの育成に向けて、各校が主体的に取り組めるよう、支援体制を改善することが求められています。		①事業の目的・内容		②期待できる効果	
			<目的> 各校が自校の強みを生かしながら、「生きる力」の育成に取り組めるよう、支援するものです。 <内容> 教育委員会各課が個別に展開してきた事業を「未来をつくる子どもの育成」という視点で取りまとめ、統合し、各校から寄せられた事業計画を審査・査定し、経費を支援します。		学校の強みや地域の教育資源を生かしながら、予測困難な時代の中で、自ら課題と向き合い、考え、判断・行動し、課題を解決していく子どもの育成を目指した取組が充実します。	
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度		
		○市立小・中学校の「未来をつくる子どもの育成」に関する取組について経費を支援 ・「未来をつくる子ども育成部門」 取組例：学ぶ力向上、理数教育、伝統や文化に関する教育、防災・安全教育、国際理解教育、主権者教育等 ・「未来に向けた校区づくり部門」 ・その他(教育長が認めるもの) 事業費： 3,825 千円	○市立小・中学校の「未来をつくる子どもの育成」に関する取組について経費を支援 ・「未来をつくる子ども育成部門」 取組例：学ぶ力向上、理数教育、伝統や文化に関する教育、防災・安全教育、国際理解教育、主権者教育等 ・「未来に向けた校区づくり部門」 ・その他(教育長が認めるもの) 事業費： 3,825 千円	○市立小・中学校の「未来をつくる子どもの育成」に関する取組について経費を支援 ・「未来をつくる子ども育成部門」 取組例：学ぶ力向上、理数教育、伝統や文化に関する教育、防災・安全教育、国際理解教育、主権者教育等 ・「未来に向けた校区づくり部門」 ・その他(教育長が認めるもの) 計画事業費： 3,825 千円		

事務事業名	②インクルーシブ教育システム推進事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会教育センター
現状と課題	<p>共生社会に向かう中で、教育分野における子ども一人一人の教育的ニーズに応じた合理的配慮のもと、共に学ぶことによる教育効果を大切にするための環境整備が求められています。</p> <p>市では、2013年から文部科学省のインクルーシブ教育システム構築事業の指定を受けて3年間取り組みました。指定終了後も市独自の事業として継続して推進しています。</p> <p>市立小・中学校において、通常の学級、通級による指導、特別支援学級等を連続性のある「多様な学びの場」として充実を図っています。</p> <p>日常的なインクルーシブ教育を下支えする校内支援体制の整備、特別支援教育の充実が、より求められています。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 教育の様々な段階で、子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、障がいのある子どもない子どもも合理的配慮のもと、できるだけ共に学習できる教育環境の充実を図ります。</p> <p><内容> 学びの協力員の派遣による学校支援体制の充実、リーダー的教員育成のための長期研修の実施、特別支援学級の授業訪問などを中心に、インクルーシブ教育の充実へ努めます。</p>		<p>②期待できる効果</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども一人一人の個性や特性等、教育的ニーズに応じた教育の充実が図られます。 誰もが安心して学ぶことができる教育環境の整備が図られ、子どもたちの学ぶ意欲の向上が期待されます。
	活動内容	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小・中学校へ学びの協力員の派遣事業（インクルーシブ教育の理念の周知、学校への助言や支援、校内研修の講師など） ・学びの協力員：3名 ・拡大事務局会議：年6回 ○リーダー的教員養成のための長期講座の実施 <p>事業費： 1,870 千円</p>		<p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小・中学校へ学びの協力員の派遣事業 ・インクルーシブ教育の理念の浸透に向けた助言、学校校内支援体制への助言、特別な配慮を必要とする子どもの指導についての助言、校内研修の講師等 ・学びの協力員：4名 ・学校訪問回数：協力員1人あたり25回 ・拡大事務局会議：年6回 ○リーダー的教員養成のための長期講座の実施 <p>事業費： 1,470 千円</p>	<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小・中学校へ学びの協力員の派遣事業 ・インクルーシブ教育の理念の浸透に向けた助言、学校校内支援体制への助言、特別な配慮を必要とする子どもの指導についての助言、校内研修の講師等 ・学びの協力員：4名 ・学校訪問回数：協力員1人あたり25回 ・拡大事務局会議：年6回 ○リーダー的教員養成のための長期講座の実施 <p>事業費： 1,465 千円</p>	<p>2022年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小・中学校へ学びの協力員の派遣事業 ・インクルーシブ教育の理念の浸透に向けた助言、学校校内支援体制への助言、特別な配慮を必要とする子どもの指導についての助言、校内研修の講師等 ・学びの協力員：4名 ・学校訪問回数：協力員1人あたり25回 ・拡大事務局会議：年6回 ○リーダー的教員養成のための長期講座の実施 <p>計画事業費： 1,465 千円</p>

事務事業名	③フレンドシップ（不登校対策・適応指導教室運営）事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会教育センター
現状と課題	<p>本市において不登校児童生徒数は少ないと言える状況ではありません。様々な事情による不登校の子どもたちに寄り添い、人との関わりを通して少しずつ元気と自信を取り戻す場所が必要です。</p> <p>フレンドシップルーム通室における取組を通して、集団生活に復帰する子どもたちがみられています。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> ・集団生活に困難を感じている、または不登校傾向にある児童生徒について、通室による集団生活への復帰に向けた支援を行います。</p> <p><内容> ・教育指導員を6名雇用し、学校や家庭と連携しながら不登校児童生徒に集団生活への復帰に向けた支援を行います。</p>		<p>②期待できる効果</p> <p>不登校の児童生徒がフレンドシップルームに通室し、心の居場所を得て元気と自信を取り戻し、そのことが集団生活への復帰へとつながっていきます。</p>
	活動内容	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育指導員による不登校傾向の児童生徒に対して、通室による集団生活への適応指導復帰に向けた支援 ・教育相談・教科の学習・創作活動・調理実習・社会見学の実施 ・不登校に関する事例研修会 <p>事業費： 16,844 千円</p>		<p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育指導員による不登校傾向の児童生徒に対して、通室による集団生活への適応指導復帰に向けた支援 ・教育相談・教科の学習・創作活動・調理実習・社会見学の実施 ・不登校に関する事例研修会 <p>事業費： 23,892 千円</p>	<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育指導員による不登校傾向の児童生徒に対して、通室による集団生活への適応指導復帰に向けた支援 ・教育相談・教科の学習・創作活動・調理実習・社会見学の実施 ・不登校に関する事例研修会 <p>事業費： 19,948 千円</p>	<p>2022年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育指導員による不登校傾向の児童生徒に対して、通室による集団生活への適応指導復帰に向けた支援 ・教育相談・教科の学習・創作活動・調理実習・社会見学の実施 ・不登校に関する事例研修会 <p>計画事業費： 19,948 千円</p>

事務事業名	④幼児ことばの教室		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会教育センター
現状と課題	<p>市では、2013年度から健康づくり推進課による5歳児発達健診と連携し、保護者に対する就学に向けた教育相談、関係機関の情報提供、医療機関への紹介を行い、適切な支援に結びつけられるよう働きかけています。</p> <p>5歳児発達健診と連携後、幼児ことばの教室の利用者数が急増したため、2014年度に指導助手1名、2015年度に指導員1名を増員していますが、その後も利用者数は増加傾向にあり、指導員不足により指導や巡回への対応に影響が出ているため、2021年度からは指導助手1名を更に増員し、指導員2名・指導助手4名の6名体制で相談及び支援にあたることとしています。</p> <p>また、施設の老朽化と狭さが顕著であるため業務に支障をきたしており、移転の検討が必要です。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 言葉やその他の発達について支援を要する市内在住の幼児について、教育相談及び指導・支援を行います。</p> <p><内容> ・言葉やコミュニケーション等に関する個別指導及びグループ指導 ・情報交換のための保育園や幼稚園等への巡回訪問（通級児観察及び指導方法の伝達等） ・言葉やその他の発達に関する保護者からの教育相談</p>		<p>②期待できる効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児期から早期に支援することにより、特に言葉の面で成長が見られる傾向にあります。またコミュニケーション等においても成長が見込まれます。 ・教育相談により、子育てや就学に対する保護者の不安が緩和されます。 ・関係機関との連携を密にすることで、幼児及び保護者が安心して就学を迎えられることが期待されます。
	活動内容	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談 ・通級指導 ・幼・保・こども園巡回訪問 ・保護者研修会・職員研修 <p>事業費： 29,576 千円</p>		<p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談 ・通級指導 ・幼・保・こども園巡回訪問 ・保護者研修会・職員研修 <p>事業費： 32,166 千円</p>	<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談 ・通級指導 ・幼・保・こども園巡回訪問 ・保護者研修会・職員研修 <p>事業費： 35,322 千円</p>	<p>2022年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談 ・通級指導 ・幼・保・こども園巡回訪問 ・保護者研修会・職員研修 <p>計画事業費： 35,322 千円</p>

事務事業名	⑤特別支援教育支援員配置事業	歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学務健康課
現状と課題	「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行となり、学校においては、障がいのある児童生徒の状態に応じて、必要かつ合理的な配慮を提供しなければならないとされています。 市立小・中学校においても、障がいを持つなど学校生活や学習面で困難を抱える児童生徒が相当数在籍し、その内容も多様化していることから、これら特別な配慮が必要な児童生徒を支援する必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 多動傾向や要介護などにより、学校での生活や学習において特別な配慮を必要とする児童生徒を支援するため、特別支援教育支援員を配置し、一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進を図ります。 ＜内容＞ 特別支援教育に係る加配を要望する小・中学校の状況及び県の講師加配の状況等を勘案し、支援員を配置します。		②期待できる効果 特別な配慮を必要とする児童生徒にきめ細かな指導を行うことにより、安全で安心な学校生活を送ることができ、落ち着いた教育環境が実現します。
活動内容	2019年度 小・中学校への特別支援教育支援員の配置(配置予定人員) 31名	2020年度 小・中学校への特別支援教育支援員の配置(配置予定人員) 31名	2021年度 小・中学校への特別支援教育支援員の配置(配置予定人員) 32名	2022年度 小・中学校への特別支援教育支援員の配置(配置予定人員) 32名	
	事業費: 27,718 千円	事業費: 43,207 千円	事業費: 36,416 千円	計画事業費: 36,416 千円	

事務事業名	⑥障がい児幼児教育補助事業	歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学務健康課
現状と課題	この事業は、心身障がい児の受け入れに要する人件費の一部を補助するものです。 補助金は、保育園に対しては市から、幼稚園に対しては県から交付されますが、幼稚園への補助額が少ないことから、その解消が求められています。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 心身障がい児を受け入れ、特別支援教育を行う私立幼稚園の人件費の一部を補助することにより、市で実施している保育所に対する補助との公平性を図ります。この支援により、私立幼稚園の経営の安定化と障がいを有する幼児の就園への対応が図られ、幼児の心身の健全な発達が促されます。 ＜内容＞ 市内にある心身障がい児教育を実施する私立幼稚園の設置者に対し、人件費について県が補助する金額が保育所に対する補助基準より低い場合、その差額を補助します。		②期待できる効果 幼稚園において、保育所と同等に心身障がい児を受け入れるための体制を整えることができます。
活動内容	2019年度 ・補助対象園 3園 ・補助対象幼児数 3人	2020年度 ・補助対象園 5園 ・補助対象幼児数 5人	2021年度 ・補助対象園 4園 ・補助対象幼児数 4人	2022年度 ・補助対象園 2園 ・補助対象幼児数 2人	
	事業費: 624 千円	事業費: 1,040 千円	事業費: 832 千円	計画事業費: 416 千円	

事務事業名	⑦ひろさき子どもの発達支援事業(再掲)	歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	福祉部障がい福祉課
現状と課題	近年、乳幼児健診や発達健診の充実により、発達に支援が必要と判断される子どもが増えています。このような子どもへの支援の遅れが、障がいの重度化や虐待、育児放棄などの事態を引き起こす要因ともなりかねないことから、保護者も含めた子どもへの適切な療育(専門的な治療や教育)支援を行うために、健診後の受け皿の充実など、早期発見後の支援が重要となっています。 市では、2015年5月に「気になる段階からの子どもの療育支援、家族支援」を目的とした弘前市地域自立支援協議会子ども専門部会を設置し、部会において現状把握のために行った保育所等への「気になる子アンケート調査」や障がい児の家族に対して行った「福祉に関するアンケート調査」で、保育所等への発達の専門職員派遣や、発達の気になる段階から子どもと保護者が安心して通える支援の場が必要であるとの回答が得られるなど、気になる段階からの早期発見、早期支援が求められています。 2018年度より3歳児健診において発達検査を実施し、発達支援を要する子どもが増加していますが、受け皿となっている本事業の空きが少なく、受入体制の強化を図る必要があります。 また、直接支援には限界があるため、保健指導による生活習慣の支援に加え、保育における発達支援の考え方を浸透させることにより、保育士等が共通認識のもと実践力を高めるような支援を行っていく必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 発達の気になる子どもや家族が地域で安心して暮らすことができるよう、幼児期から支援し、福祉の向上を図ります。 ＜内容＞ 市内3カ所の児童発達支援センター等に委託し、以下の事業を実施します。 ①子どもの発達サポート事業(3カ所) 市内に居住する就学前の発達の気になる段階の子どもへの療育や相談を行う専門職員を配置し、就学前の子どもと保護者の支援を専門的に行います。 ②保育所等巡回サポート事業(6カ所) 発達障がい等に関する知識を有する専門職員が、保育所等を巡回し、子どもへの対応方法等に関する支援を行います。 また、共生できることは保育で、支援が必要なことは福祉で役割分担して対応していけるよう、保育所等に対し専門職員を派遣し、より実践的な内容を学んでいただく場を創出します。		②期待できる効果 ・脳の発達が顕著である就学前の子どもに早期の療育を行い、社会適応能力を向上させることは、その後の学校選択や就労など、将来の生活の質に大きく影響し、特に知的の遅れを伴わない発達障がいの場合は成長の可能性が大きくなります。 ・また、保護者の心理的負担感を軽減し、よりよい子育て環境を整備することができます。 ・専門職員と保育士等との情報交換や実態把握、相談や助言により、発達の気になる子を早期に発見・支援する体制が整い、保護者の受容に対する支援や適切な保育方法への助言を行い、早期療育に結び付けることが可能となるとともに、保護者の心理的負担感を軽減し、よりよい子育て環境を整備することができます。 ・人口減少が進む中でも、発達支援が行き届く地域が形成されるものと考えます。
活動内容	2019年度 ○子どもの発達サポート事業 ・外来療育 ・出張療育 ・障害児通所施設支援 ○保育所等巡回サポート事業 ・施設訪問 ・保護者相談支援 ・研修会派遣	2020年度 ○子どもの発達サポート事業 ・外来療育 ・出張療育 ・障害児通所施設支援 ○保育所等巡回サポート事業 ・施設訪問 ・保護者相談支援 ・研修会派遣	2021年度 ○子どもの発達サポート事業 ・外来療育 ・出張療育 ・障害児通所施設支援 ○保育所等巡回サポート事業 ・施設訪問 ・保護者相談支援 ・研修会派遣	2022年度 ○子どもの発達サポート事業 ・外来療育 ・出張療育 ・障害児通所施設支援 ○保育所等巡回サポート事業 ・施設訪問 ・保護者相談支援 ・研修会派遣	
	事業費: 22,495 千円	事業費: 22,967 千円	事業費: 21,063 千円	計画事業費: 21,063 千円	

事務事業名	⑧ICT活用教育推進事業(再掲)		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学校整備課						
現状と課題	市では、全ての市立小・中学校において、子どもたちの「社会を生き抜く力」の養成や「確かな学力」を身に付けるため、授業改善・授業づくりの手段(ツール)としてICTの活用に取り組んでいます。 国は、新学習指導要領において、情報活用能力を言語能力等と同様に「学習の基盤となる資力・能力」に位置付けています。また、この情報活用能力を身に付けるため、必要な環境を整え、学習活動の充実を図ることが明記されています。 この必要な環境については、「2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」により具体的な整備の内容が示されているほか、2019年6月には「学校教育の情報化の推進に関する法律」が施行され、この法律を踏まえた「新時代の学びを支える先端技術活用推進方策(最終まとめ)」では、ICT環境整備のより一層の推進を求めています。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 子どもたちが情報活用能力を身に付けられるよう、教員がICTの活用を視点とした授業改善・授業づくりに取り組むため、ICT環境の充実を図ります。 ＜内容＞ 「よくわかる授業づくり」「どの子も共に学べる環境づくり」に取り組みする環境を維持します。 また、AIやIoTの活用や大学入試改革など、教育の情報化に関する情報を収集しつつ、他自治体や民間企業と連携しながら、統合型校務支援システムの導入や次期の環境整備について調査を行います。		②期待できる効果 子どもたちにとって、わかりやすく、楽しい授業になります。そのことにより、勉強に対する意欲が高まり、興味をもつようになることから、積極的に学習に取り組むようになります。 子どもたちが新しい社会を生き抜く力が身につきます。							
	活動内容	2019年度 ○ICT活用教育推進にかかる環境整備 ・実物投影機等賃貸借 ・ICT活用推進に向けた研修等の実施 ・校内無線LAN環境整備(賃貸借)	2020年度 ○ICT活用教育推進にかかる環境整備 ・ICT環境整備(賃貸借) ・次期整備に向けた調査研究 ・ICT機器の維持管理 学校教育の情報化に向けた整備等 ・統合型校務支援システムの調査 ○GIGAスクール構想の実現 ・児童生徒1人1台端末、高速通信ネットワーク環境の整備	2021年度 ○ICT活用教育推進 ・次期整備に向けた調査研究 ○GIGAスクール構想の実現 ・学校コンピュータ、ネットワーク等の維持管理 ・ICT支援員等による授業支援	2022年度 ○ICT活用教育推進 ・次期整備に向けた調査研究 ○GIGAスクール構想の実現 ・学校コンピュータ、ネットワーク等の維持管理 ・ICT支援員等による授業支援	事業費:	25,241 千円	事業費:	882,999 千円	事業費:	242,282 千円	計画事業費:

2) 教育課題の解決を目指す環境の向上

事務事業名	①小学校少人数学級拡充事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学務健康課						
現状と課題	小・中学校においては教員が子ども向きあう時間を多く確保し、子どもの発達段階に応じたきめ細やかな指導を行うなどの教育環境の向上が求められていることから、本市では、県が実施している33人学級について、市費により平成27年度から小学5～6年に拡充し33人学級を実施しています。 2020年度以降の市の事業については、その効果を維持しながら、財政負担を削減するため、33人学級から35人学級の少人数学級に移行していますが、国では「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」を改正し、2021年度から5か年で、小学校全学年で35人学級を実施することとなりました。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 教室にゆとりを持たせ、発達段階に応じたきめ細やかな指導を図ります。 ＜内容＞ 小学校全学年の少人数学級編制を目指し、小学校5～6年で学年71人～80人の場合は、市費負担で常勤の講師を配置することにより2学級から3学級に増加し、学年36人～40人の場合は市費負担で学習支援員を配置し学級数は1学級のままでティーム・ティーチング等を実施します。		②期待できる効果 学習面や生活指導面、更に学級経営において、基本的に6年間を通して同じ学級数で学習することができ、安定した学校生活に繋がっています。 一人一人の習熟の程度や興味・関心を踏まえた、きめ細やかな学習指導の充実により、様々な教育活動が期待できます。							
	活動内容	2019年度 ○小学校1～4学年は県の事業で33人学級を実施し、市費負担により5学年は35人学級、6学年は移行期間として33人学級を実施。 ・常勤臨時講師 全3名を配置(対象校2校) ・学習支援員 全3名を配置(対象校3校)	2020年度 ○小学校1～4学年は県の事業で33人学級を実施し、5～6学年は市費負担により35人学級を実施する。 ・常勤臨時講師 全2名を配置(対象校2校) ・学習支援員 全1名を配置(対象校1校)	2021年度 ○小学校1～4学年は県の事業で33人学級を実施し、5～6学年は市費負担により35人学級を実施する。 常勤講師 全3名を配置(対象校3校) 学習支援員 全4名を配置(対象校3校)	2022年度 ○小学校1～4学年は県の事業で33人学級を実施し、5～6学年は市費負担により35人学級を実施する。 常勤講師 全2名を配置(対象校2校) 学習支援員 全5名を配置(対象校4校)	事業費:	12,448 千円	事業費:	10,185 千円	事業費:	18,924 千円	計画事業費:

事務事業名	②小・中学校学校図書館整備事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学務健康課						
現状と課題	学校図書館の担当教員は、学級担任等の併任であることから、図書館管理業務に十分な時間をとれない状況であり、専任の学校司書の配置が必要です。 新学習指導要領では、「主体的、対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に、学校図書館を生かすことが明記されていますが、データベース化もされていないため、必要な図書を探すことも時間がかかるので、授業での活用が難しい状況です。 2017年度からの3年間で、学校図書館の不要図書の廃棄作業を実施しましたが、蔵書は紙台帳で管理しているため、蔵書内容や冊数、構成バランス、児童生徒の具体的な利用状況等を把握することが難しく、図書館管理業務に支障をきたしています。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ ・「主体的、対話的で深い学び」の実現に向け、図書や新聞等の資料を充実させ、学校図書館の授業での利活用を促進し、児童生徒が調べ学習しやすい環境をつくります。 ・児童生徒の読書活動を推進します。 ・図書館担当教員の負担を軽減します。 ＜内容＞ ・小・中学校2校を研究校とし、学校司書を1名ずつ配置し、児童生徒の読書活動状況や学校図書館の利活用等への効果を検証します。 ・各小、中学校の正確な蔵書状況、利用人数、貸出冊数等を把握することや図書館管理業務の軽減を図ること、並びに図書の検索を可能にするため蔵書管理システムの導入を検討します。		②期待できる効果 ・児童生徒の調べ学習指導や教員の図書館を活用した授業づくりのための環境が整います。 ・学校司書が一部業務を担うことから、担当教員の事務量を軽減できます。 ・システム導入により、児童生徒個人の読書傾向が把握でき、学校司書の配置により、そのデータを活用した読書指導や調べ学習指導が可能になります。 ・調べ学習しやすい環境が整うことで、児童生徒の能動的な学びに繋がりが、読書意欲が向上します。							
	活動内容	2019年度 ・学校図書館蔵書更新作業(小学校8校、中学校11校) ・蔵書のデータベース化、学校司書配置の検討作業 ・消耗品図書、備品図書購入 ・新聞配備(小学校1紙、中学校2紙)	2020年度 ・蔵書のデータベース化、学校司書の配置検討作業 ・消耗品図書、備品図書購入 ・新聞配備(小学校1紙、中学校2紙)	2021年度 ・学校司書配置研究事業(小、中学校2校) ・蔵書のデータベース化検討作業 ・消耗品図書購入 ・新聞配備(小学校1紙、中学校2紙)	2022年度 ・蔵書のデータベース化、学校司書の配置検討作業 ・消耗品図書購入 ・新聞配備(小学校1紙、中学校2紙)	事業費:	25,079 千円	事業費:	25,066 千円	事業費:	26,560 千円	計画事業費:

事務事業名	③私立幼稚園教材費補助事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学務健康課
現状と課題	少子化の影響により、幼稚園への入園者数は年々減少傾向にあることから、園が保護者から徴収している教材費代等も減少しており、十分な教材を整備することが困難な状況です。 そのため、幼児教育の質を低下させないよう、市内の私立幼稚園を支援する必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 子ども・子育て支援新制度に移行しない私立幼稚園の教材等の整備を支援することにより、幼稚園教育の振興と幼児教育の充実を図ります。 <内容> 市内にある子ども・子育て支援新制度に移行しない私立幼稚園の設置者が行う園具、教具、教材等の購入に対し、補助金を交付します。		②期待できる効果 教材調達の経費を補助することにより、幼児教育の振興を図ることができます。
	活動内容			2019年度		2020年度
		○教材費・教具に係る経費の一部を補助 ・市内私立幼稚園 2園 (270人)	○教材費・教具に係る経費の一部を補助 ・市内私立幼稚園 1園 (160人)	○教材費・教具に係る経費の一部を補助 ・市内私立幼稚園 1園 (155人)	○教材費・教具に係る経費の一部を補助 ・市内私立幼稚園 1園 (155人)	
		事業費: 1,475千円	事業費: 800千円	事業費: 788千円	計画事業費: 788千円	

3) 就学等の支援による教育の機会均等

事務事業名	①小・中学校就学援助事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学務健康課
現状と課題	学校教育法第19条「経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対しては、市町村は必要な援助を与えなければならない」に基づき就学援助を実施しており、近年就学援助の認定率は横ばい傾向にあります。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 経済的に就学が困難な児童生徒を支援することで、義務教育の円滑な実施に資することを目的とします。 <内容> 経済的に就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費等の援助を行います。		②期待できる効果 「生活困窮により小・中学校に就学できない児童」がない状態を維持できます。
	活動内容			2019年度		2020年度
		○扶助費 ・学用品費 ・給食費 ・医療費 ○認定者数(見込み) ・小学生1,145人 ・中学生 822人	○扶助費 ・学用品費 ・給食費 ・医療費 ○認定者数(見込み) ・小学生1,136人 ・中学生 806人	○扶助費 ・学用品費 ・給食費 ・医療費 ○認定者数(見込み) ・小学生1,122人 ・中学生791人	○扶助費 ・学用品費 ・給食費 ・医療費 ○認定者数(見込み) ・小学生1,093人 ・中学生764人	
		事業費: 189,771 千円	事業費: 201,774 千円	事業費: 210,224 千円	計画事業費: 186,402 千円	

事務事業名	②小・中学校特別支援教育就学奨励費補助事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学務健康課
現状と課題	特別支援教育は通常の学級の児童生徒と比べ、特別支援学級に合った教材、学用品等の購入等が必要であり、今後も充実した支援が求められています。 特別支援学級に就学する児童生徒に対し、就学に要する費用の一部を補助することで、保護者の経済的負担の軽減が図られます。 また、学用品を充実させることで特別支援教育の適切な指導を実施することが可能となっています。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 市立小・中学校の特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及を図ります。 <内容> 市立小・中学校の特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対し、就学に要する経費の一部を補助します。		②期待できる効果 特別支援学級に就学する児童生徒の就学に要する費用の一部を補助することで、保護者の経済的負担が軽減されます。
	活動内容			2019年度		2020年度
		○補助金額 ・小学校 100人 ・中学校 45人	○補助金額 ・小学校 130人 ・中学校 45人	○補助金額 ・小学校 130人 ・中学校 55人	○補助金額 ・小学校 130人 ・中学校 55人	
		事業費: 6,479千円	事業費: 8,299千円	事業費: 8,856千円	計画事業費: 8,856千円	

事務事業名	③放課後子ども教室事業(再掲)	歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会生涯学習課					
現状と課題	<p>少子化の進行や女性の社会進出等、子どもを取り巻く環境は大きく変化しており、こうした中で子どもの健全育成を図るために、放課後等の子どもの居場所を充実させることが求められています。</p> <p>また、2017年3月には、社会教育法が改正され、これにより幅広い地域住民等の協力を得て、社会総がかりでの教育を実現し、地域を活性化することも求められています。</p> <p>喫緊の課題として、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、学習機会の均等を図るために、子どもたちが分け隔てなく参加できる学習支援の場が求められています。</p>	事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 自ら学び、将来の夢に向かって挑戦する子どもを育てるため、放課後等に学校の余裕教室等を活用し安心して過ごせる居場所を確保し子ども達に学習支援や体験活動の機会を提供します。</p> <p><内容> ①放課後子ども教室⇒実施小学校で、参加を希望する児童が体験プログラムなどを通じて地域の方々と世代間の交流をします。 ②スタディールーム⇒中学生を対象に校内の図書室等を使用して、生徒の学力向上を目的として実施します。 ③BiBiっとスペース⇒主に小学生を対象とする会場で実施し地域の方々などとの交流を通じて、様々な学び、遊びを提供します。</p> <p>弘前大学教育学部の学生は「地域コラボレーション演習」(教育学部の授業科目)として事業に携わります。</p>	②期待できる効果	<p>・就学児童・生徒が学習や多様な体験・活動を行うことができる環境が充実し、次代を担う人材の育成が図られます。</p> <p>・地域住民が関わることで、子どもたちを見守る意識が高まるとともに、地域コミュニティの活性化につながる事が期待できます。</p> <p>・子どもたちの学習のサポートの場として活用も期待できます。</p>					
活動内容	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターの配置(3名) ・放課後子ども教室の実施箇所 17箇所(教室名別) ①放課後子ども教室 4箇所 ②スタディールーム 7箇所 ③BiBiっとスペース 6箇所 <p>・実施期間 2019年5月～2020年2月</p> <p>・実施回数 延べ240回</p>	<p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターの配置(3名) ・放課後子ども教室の実施箇所 17箇所(教室名別) ①放課後子ども教室 4箇所 ②スタディールーム 7箇所 ③BiBiっとスペース 6箇所 <p>・実施期間 2020年5月～2021年2月</p> <p>・実施回数 延べ240回</p>	<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターの配置(3名) ・放課後子ども教室の実施箇所 17箇所(教室名別) ①放課後子ども教室 4箇所 ②スタディールーム 7箇所 ③BiBiっとスペース 6箇所 <p>・実施期間 2021年5月～2022年2月</p> <p>・実施回数 延べ240回</p>	<p>2022年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターの配置(3名) ・放課後子ども教室の実施箇所 17箇所(教室名別) ①放課後子ども教室 4箇所 ②スタディールーム 7箇所 ③BiBiっとスペース 6箇所 <p>・実施期間 2022年5月～2023年2月</p> <p>・実施回数 延べ240回</p>	事業費:	1,274 千円	1,199 千円	1,199 千円	計画事業費:	1,199 千円

事務事業名	④学習支援事業(再掲)	歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	福祉部生活福祉課					
現状と課題	<p>国の調査結果によると、2018年の子どもの貧困率は13.5%と前回調査時(2015年)より0.4%低下したものの、依然として先進国の中では高い水準となっています。</p> <p>中学校卒業後すぐに就労を開始した者の貧困リスクが非常に高いことから、子どもの貧困対策大綱でも指標の一つに生活保護世帯の高校進学率が掲げられており、貧困の連鎖を防止するためには生活困窮世帯等の子どもに対する学習支援への取組が重要です。</p>	事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 貧困の連鎖を防止するため、生活保護世帯又は生活困窮等の課題を抱える世帯の中学生等に対し、学習支援や教育相談等の支援を行い、学習習慣や生活習慣の確立と学習意欲の向上を目的として実施します。</p> <p><内容> 学習支援の拠点を設置し、週1回2時間程度、中学生等が持参する宿題や問題集等について大学生ボランティアが個別に学習支援を行います。</p>	②期待できる効果	<p>参加する中学生等に対し、放課後の居場所の提供と学習支援を行うことにより、高校進学率の向上が期待できます。</p>					
活動内容	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○弘前市学習支援事業(委託事業) ・参加児童・生徒数 … 20人 	<p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○弘前市学習支援事業(委託事業) ・参加児童・生徒数 … 15人 	<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○弘前市学習支援事業(委託事業) ・参加児童・生徒数 … 15人 	<p>2022年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○弘前市学習支援事業(委託事業) ・参加児童・生徒数 … 15人 	事業費:	616 千円	618 千円	618 千円	計画事業費:	618 千円

事務事業名	⑤奨学貸付金	歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会教育総務課					
現状と課題	<p>国による高等教育無償化の制度により、低所得者世帯の人であっても大学等に修学することができる環境が整ってきています。ただし、制度には対象者の個人要件(世帯所得や成績など)や機関要件(大学等の種類など)があり、必ずしも全員が支援を受けられるものではありません。</p> <p>このため、国による制度を受けることができず、経済的理由により修学が困難な人に対して、引き続き支援することが求められます。</p>	事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 能力があるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難である人に対して学費を貸与し、もって人材育成に資することを目的とします。</p> <p><内容> 高校等は月額13,000円、大学等は月額25,000円を無利息で貸与し、卒業後1年経過後から10年以内に返済してもらいます。</p> <p>また、次年度入学予定者に対して、希望者には貸与総額の一部を入学一時金として入学前に貸与します。この場合、月額貸与額は減額となります。</p>	②期待できる効果	<p>高校生以上の修学に係る費用を経済的に支援することにより、人材育成が図られます。</p>					
活動内容	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○貸付金 ・大学等 継続 5人/新規 6人 ・高校 継続 9人/新規13人 <p>○入学一時金(2020入学者向け)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学等 6人 ・高校 13人 	<p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○貸付金 ・大学等 継続 2人/新規 6人 ・高校 継続19人/新規13人 <p>○入学一時金(2021入学者向け)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学等 6人 ・高校 13人 	<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○貸付金 ・大学等 継続 3人/新規 6人 ・高校 継続13人/新規13人 <p>○入学一時金(2022入学者向け)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学等 6人 ・高校 13人 	<p>2022年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○貸付金 ・大学等 継続 8人/新規 6人 ・高校 継続 17人/新規13人 <p>○入学一時金(2023入学者向け)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学等 6人 ・高校 13人 	事業費:	8,376 千円	8,880 千円	8,436 千円	計画事業費:	9,936 千円

4) 快適で安心して過ごせる教育環境の整備

事務事業名		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学校整備課
①小・中学校屋根改修事業					
現状と課題	経年により、校舎及び屋内運動場の屋根材の劣化が進行し、雨天時や冬期間に雨漏りが発生することにより、天井材が劣化するばかりかカビが発生するなど、子ども達の安全面、健康面において大きな心配となっています。 また、雨漏りによる電気設備や建物の構造体への影響も心配されています。	事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 老朽化している校舎及び屋内運動場の屋根葺替工事を年次計画により実施していくことで、学習環境の改善を図ります。 <内容> 屋根の葺替工事		②期待できる効果 老朽化している校舎及び屋内運動場の屋根を改修することにより、学習環境の向上につながります。
	活動内容		2019年度 ・改修工事(船沢小学校) ・改修工事(東中学校 屋体)	2020年度	2021年度
事業費:		50,381 千円	0 千円	0 千円	計画事業費: 149,935 千円

事務事業名		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学校整備課
②小学校屋内運動場暖房機器更新事業					
現状と課題	屋内運動場における暖房機器が老朽化し、維持管理コストがかかるほか交換部品の製造が終了しているため、部品交換を伴う故障が発生した際は暖房機器が使用できなくなります。 また、老朽化した機器を使用し続けることで、火災等の事故発生の危険性も高まります。	事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 老朽化が進行している暖房機器を更新することで、児童生徒が安心して教育活動を行う環境の確保を図ります。 <内容> 旧式の温風暖房から遠赤外線輻射暖房へ更新します。		②期待できる効果 燃料消費効率の良い暖房機器へと更新することで、維持管理コストの削減及び省エネルギー化が図られるとともに、教育環境の改善を図ることも出来ます。
	活動内容		2019年度	2020年度 暖房機器更新工事(松原小学校)	2021年度 暖房機器更新工事(東小学校、西小学校)
事業費:		0千円	22,176千円	56,784千円	計画事業費: 0千円

事務事業名		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学校整備課
③小・中学校校舎等維持改修事業					
現状と課題	市立小・中学校の各種設備が経年により劣化しており、学習環境の改善や児童の安全確保のため、屋内外とも小規模な改修による対応が求められます。	事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 各小・中学校の学習環境を維持管理します。 <内容> 学校の各種設備等について、管理工事による改修を行います。		②期待できる効果 老朽化している学校設備の管理工事を行うことで、学習環境の改善や児童の安全確保が期待できます。
	活動内容		2019年度 ・小・中学校管理工事	2020年度 ・小・中学校管理工事	2021年度 ・小・中学校管理工事
事業費:		142,428 千円	113,818 千円	122,471 千円	計画事業費: 122,471 千円

②文化・スポーツ

1 文化芸術活動の振興

1) 文化・芸術活動の推進

事務事業名	①弘前市民文化祭共催事業	歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	観光部文化振興課
現状と課題	弘前市民文化祭は市内の文化芸術団体の発表の場、交流の場として定着しており、市の文化振興に欠くことのできない事業として一定の成果を上げている一方、鑑賞者を含む参加者の減少が課題としてあります。その背景には団体構成員の高齢化や後継者不足等が要因としてあります。 市民が文化芸術に触れる機会を確保するため、市民みずから文化芸術活動に参加しやすい環境づくりや、成果発表の機会提供、優れた作品に触れる機会の創出、後継者を確保し育成するための取組など、継続した取組が必要です。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 市内の主要な文化芸術団体が委員となっている弘前市民文化祭実行委員会に対し負担金を交付することにより、市民文化祭の運営を支援し、市の文化振興を図るものです。 ＜内容＞ ・開催期間：7月～12月 ・参加団体：27団体、会場：文化センター他	②期待できる効果 市民文化祭を通じた発表・鑑賞機会の拡充と市民参加による事業開催により、市の文化振興が図られ、市民の文化芸術活動の活性化が期待できます。		
			2019年度	2020年度	2021年度
活動内容	負担金交付 1件 (交付先：弘前市民文化祭実行委員会)	負担金交付 1件 (交付先：弘前市民文化祭実行委員会)	負担金交付 1件 (交付先：弘前市民文化祭実行委員会)	負担金交付 1件 (交付先：弘前市民文化祭実行委員会)	
	事業費： 6,000 千円	事業費： 6,000 千円	事業費： 6,000 千円	計画事業費： 6,000 千円	

事務事業名	②一流芸術等文化イベント開催事業	歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	観光部文化振興課
現状と課題	文化芸術活動をしている市民の割合は増加傾向であるものの、担い手である文化芸術団体の中には活動が停滞しているところもあります。その背景には団体構成員の高齢化や後継者不足等が要因としてあります。 新たな担い手を育成する第一段階として優れた文化芸術に触れる機会を提供し続けることが必要であり、今後も継続した取組が必要です。 これまでプロのオーケストラの演奏会や将棋タイトル戦(王将戦)、NHK放送番組公開収録の開催など、一流の文化芸術に触れることができるイベントの招致・開催を通じ、優れたコンテンツに触れる機会を市民に提供してきました。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 市民が文化芸術活動に取り組みきっかけとなるよう、市民が一流の文化芸術に触れる機会を提供します。 ＜内容＞ 各種助成金の活用や民間の文化財団等との共催によるイベントの開催、負担金や補助金の支出により文化芸術団体のイベント開催を支援します。 ※2018～2020年度に交付していた吹奏楽公演招致事業共催負担金は、R3より音楽芸術後継者育成事業費補助金として交付。	②期待できる効果 子どもたちや市民が一流の文化芸術に触れることで興味関心が高まり、文化芸術活動に参加してみたいという意欲を喚起することで、市の文化芸術の振興と発展が図られます。		
			2019年度	2020年度	2021年度
活動内容	・宝くじ文化公演 ・吹奏楽公演招致事業負担金 ・弘前ダンスフェスティバル事業費補助金 ・将棋名人戦弘前対局記念大会事業費補助金	・NHK全国放送番組開催 ・弘前城新能開催事業負担金 ・長部日出雄氏追悼「名取裕子みちのく巡礼話芸劇場」共催負担金 ・吹奏楽公演招致事業負担金 ・弘前ダンスフェスティバル事業費補助金 ・将棋名人戦弘前対局記念大会事業費補助金	・弘前城新能開催事業負担金 ・NHK全国放送番組開催 ・宝くじ文化公演開催 ・弘前ダンスフェスティバル事業費補助金 ・将棋名人戦弘前対局記念大会事業費補助金	・共催によるイベント実施 ・イベントへの負担金、補助金の支出	
	事業費： 4,091 千円	事業費： 16,458 千円	事業費： 9,091 千円	計画事業費： 2,591 千円	

事務事業名	③音楽芸術後継者育成事業	歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	観光部文化振興課
現状と課題	文化芸術活動をしている市民の割合は増加傾向であるものの、担い手である文化芸術団体の中には活動が停滞しているところもあります。その背景には団体構成員の高齢化や後継者不足等が要因としてあります。また、就職や進学により転出したり、経済的理由などにより活動から離れてしまう例が多く見られます。 音楽団体や演奏者が音楽活動を継続できるよう、演奏技術向上の機会を確保するとともに、演奏者や団体の経済的負担を軽減するための継続した取組が必要です。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 次代を担う若手演奏者の育成のため、各音楽団体が行う後継者育成事業に対し、経費の一部を助成します。 ＜内容＞ ・ドリームコンサート・ドリームゼミナール事業 ・弘前ユーストリングアンサンブル指導者招へい事業 ・弘前音楽祭事業(出前コンサート、街角ミニコンサート、合同コンサート) ・吹奏楽公演招致事業※ ※2018～2020年度は一流芸術等文化イベント開催事業で共催負担金として交付。	②期待できる効果 身近にプロの演奏を体感したり、直接指導を受けることで活動意欲や技術の向上が図られ、若手演奏者の育成につながり、市の文化芸術の振興・発展が図られます。		
			2019年度	2020年度	2021年度
活動内容	補助金交付 3件 (交付先：弘前交響楽団(2件)、音楽ネットワーク弘前(1件))	補助金交付 3件 (交付先：弘前交響楽団(2件)、音楽ネットワーク弘前(1件))	補助金交付 4件 (交付先：弘前交響楽団(2件)、音楽ネットワーク弘前(1件)、弘前地区吹奏楽連盟(1件))	補助金交付 4件 (交付先：弘前交響楽団(2件)、音楽ネットワーク弘前(1件)、弘前地区吹奏楽連盟(1件))	
	事業費： 3,400 千円	事業費： 3,400 千円	事業費： 4,600 千円	計画事業費： 4,600 千円	

事務事業名	④文化芸術振興計画策定事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	観光部文化振興課
現状と課題	市の文化芸術分野が抱える課題を明らかにするとともに、課題解決を図るための施策や事業を体系化し、総合的かつ計画的に進めることにより、より効果的かつ継続的な文化芸術振興を図り、市民の主体的な文化芸術活動を支え、地域共生社会の実現に向けたまちづくりを推進します。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 本市における文化芸術振興の基本方針を定め、施策を総合的かつ計画的に推進するため、文化芸術振興計画を策定します。 ＜内容＞ 文化芸術推進基本計画を参酌し、総合計画の内容に沿いながら、文化芸術団体等から聴取した意見や学識経験者等により構成する審議会での議論をまとめ、中長期的な視点に立った文化芸術の振興にかかる計画を策定します。		②期待できる効果 文化芸術活動経験を活かした市民や文化芸術団体の目線に立った意見に加え、学識的・専門的見地から本市の文化芸術振興の将来的な方向性や展望についての提言が期待できます。
	活動内容	2019年度 ・先行事例の調査 ・叩き台の作成		2020年度 ・庁内検討会議の開催 ・計画策定に係る意見交換会の実施 ・意見集約 ・懇話会の人選審議 ・計画策定作業部会の設置 ・計画策定懇話会の開催(4回) ・パブリックコメントの実施 ・文化芸術振興計画の策定・公表	2021年度 ・弘前市文化芸術推進審議会の開催(年2回、計画案案への意見照会) ・審議会開催に伴う委員等報酬及び費用弁償の支出 ・弘前市文化芸術振興計画の策定・公表	2022年度 計画の進行管理
事業費:	0千円	事業費:	0千円	事業費:	217千円	計画事業費:

事務事業名	⑤れんが倉庫美術館等管理運営事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	都市整備部都市計画課	
現状と課題	文化度の高い本市において、更なる文化芸術活動の発展につなげていくため、市民が文化芸術活動に参加するほか、優れた芸術や作品に触れる機会を創出するなど、文化芸術活動の推進に資する取組を継続して行う必要があります。 また、本市のまちなかは、多様な都市活動が可能な機能を有しているものの、JR弘前駅と弘前公園の間での回遊性が不足しており、賑わいの創出に資する取組が必要な状況にあります。 中央弘前駅周辺は、先人が築いた煉瓦造の近代産業遺産である吉野町煉瓦倉庫など、多様な地域資源を有するとともに、交通結節点としてのポテンシャルがある地域ながら活かされていないため、その機能の強化と吉野町緑地周辺の利活用が必要になっています。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ JR弘前駅と弘前公園の間に位置している土淵川吉野町緑地及び吉野町煉瓦倉庫を、美術館を核とした芸術文化施設として整備・運営することにより、文化芸術活動の推進及び中心市街地の賑わい創出を図ります。 ＜内容＞ 2017年6月に締結した事業契約に基づき、2020年度からは、整備した施設の運営・維持管理業務を行います。		②期待できる効果 本施設において、弘前の歴史や文化に根差した現代アート作品の鑑賞機会を提供することにより、弘前ならではの鑑賞体験を味わうことができます。 また、展覧会と連動したラーニングプログラムを充実させ、来館する子供から大人まで幅広く学ぶ機会を設け、人材育成につなげます。 さらに、附帯事業としてカフェ等を運営することにより、交流人口の増加や回遊性の向上による賑わいの創出及び中心市街地としての価値の向上が期待できます。	
	活動内容	2019年度 ・吉野町緑地周辺整備等PFI事業建設・工事監理等業務 1式 ・美術作品の収集 複数点 ・案内板設置工事 1式 ・土手町住吉町線改良工事 1式		2020年度 ・弘前れんが倉庫美術館等指定管理料 1式 ・弘前れんが倉庫美術館等光熱水費 1式 ・美術作品の収集 1～2点程度	2021年度 ・弘前れんが倉庫美術館等指定管理料 1式 ・弘前れんが倉庫美術館等光熱水費 1式 ・美術作品の収集 1～2点程度	2022年度 ・弘前れんが倉庫美術館等指定管理料 1式 ・弘前れんが倉庫美術館等光熱水費 1式 ・美術作品の収集 1～2点程度	
事業費:	1,409,230千円 (2018年度繰越分 583,578千円)	事業費:	156,209千円	事業費:	158,877千円	計画事業費:	156,959千円

2 スポーツ活動の振興

1) スポーツ・レクリエーション活動の推進

事務事業名	①ソフトボール夢事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	健康こども部スポーツ振興課	
現状と課題	近年、子どもの体力低下やスポーツ活動への参加の減少が問題となっているため、引き続き、スポーツへの関心を高め、スポーツを始めるきっかけを提供していく必要があります。 また、2026年に本県で開催される「国民スポーツ大会」においては、本市はソフトボールの大会開催地に決定していることから、選手の競技力向上、及び指導者の育成を図る必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ ソフトボールを通して、市民のスポーツへの関心を高め、スポーツを始めるきっかけを提供します。 また、ソフトボールの競技力向上及び、指導者の育成を図ります。 ＜内容＞ トップアスリートによるソフトボールの実技指導や講演会を実施します。		②期待できる効果 スポーツへの関心を高めることで、スポーツ人口の拡大が期待されます。 また、ソフトボール選手の競技力向上により、2026年開催の「国民スポーツ大会」で活躍できる選手の育成が期待されます。	
	活動内容	2019年度 ・小学校児童や、中高のソフトボール部員それぞれのレベルに合わせたソフトボール教室の実施 ・指導者講習会の実施		2020年度 ・小学校児童や、中高のソフトボール部員それぞれのレベルに合わせたソフトボール教室の実施 ・指導者講習会の実施	2021年度 ・小学校児童や、中高のソフトボール部員それぞれのレベルに合わせたソフトボール教室の実施 ・指導者講習会の実施	2022年度 ・小学校児童や、中高のソフトボール部員それぞれのレベルに合わせたソフトボール教室の実施 ・指導者講習会の実施	
事業費:	200千円	事業費:	200千円	事業費:	200千円	計画事業費:	200千円

事務事業名	②市民のスポーツ参加機会創出事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	健康こども部スポーツ振興課	
現状と課題	本市はスポーツが盛んであり、近年はニュースポーツも盛んに行われています。しかし、冬期間の積雪や少子高齢化が進んでいることから、スポーツをしない人は全く体を動かさないという二極化が進行しています。そのため、スポーツをしない人にも体を動かすきっかけや場所を提供する必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 誰でも気軽に参加できるスポーツイベントを開催し、スポーツをする市民の増加を図る取組を行います。 <内容> ・弘前スポレク祭 各種大会や、ニュースポーツ教室を行います。 ・弘前・白神アップルマラソン 3kmからフルマラソンまで様々な距離が選べるマラソン大会を開催します。 ・津軽路ロマン国際ツアーデーマーチ 弘前市・平川市を主会場として開催されるウォーキング大会を開催します。 ・岩木山ウィンターフェスティバル 冬季に市民が気軽に運動できる環境を整備し、体を動かしながら雪に親しんでもらうイベントを開催します。		②期待できる効果 ・誰でも参加できるような内容で実施されており、参加することにより市民の健康増進が図られます。 ・日本各地からの参加だけでなく海外からの参加者もあり、観光面での経済効果や、市のPR効果も期待できます。 ・気軽に参加できる内容で、普段運動しない人でも参加できる内容も盛り込まれているため、運動に参加するきっかけとなり、市民の健康増進が図られます。 ・降雪により冬期間の運動が限られてくるが、雪国ならではの競技から本格的なクロスカントリースキー競技も盛り込まれており、冬期間の運動不足解消のきっかけとなり、市民の健康増進が図られます。	
	活動内容	2019年度 6月 津軽路ロマン国際ツアーデーマーチ開催 10月 弘前・白神アップルマラソン開催 10月 弘前スポレク祭開催 3月 岩木山ウィンターフェスティバル開催		2020年度 6月 津軽路ロマン国際ツアーデーマーチ開催 10月 弘前・白神アップルマラソン開催 10月 弘前スポレク祭開催 3月 岩木山ウィンターフェスティバル開催	2021年度 6月 津軽路ロマン国際ツアーデーマーチ開催 10月 弘前・白神アップルマラソン開催 10月 弘前スポレク祭開催 3月 岩木山ウィンターフェスティバル開催	2022年度 6月 津軽路ロマン国際ツアーデーマーチ開催 10月 弘前・白神アップルマラソン開催 10月 弘前スポレク祭開催 3月 岩木山ウィンターフェスティバル開催	
事業費:	10,700 千円	事業費:	10,400 千円	事業費:	10,400 千円	計画事業費:	10,400 千円

事務事業名	③プロ野球一軍公式戦誘致事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	健康こども部スポーツ振興課	
現状と課題	2014年度から取組んできたプロ野球一軍公式戦が、2017年に本市の「はるか夢球場」で開催され、多くの市民・県民から継続的な一軍公式戦開催が望まれています。来年度以降も(株)楽天野球団との誘致交渉や、その他の球団へも積極的なアプローチを継続的に取組む必要があります。また、プロ野球一軍公式戦が開催された際には、安全面や運営面での課題が確認されており、その課題に対して計画的に取組んで行く必要があるとともに、新型コロナウイルス対策として、感染防止対策への支援も検討する必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 多くの市民・県民から要望されている、継続的なプロ野球一軍公式戦開催により、子どもたちの夢を育み、地域活性化及び経済効果を促します。 <内容> 仙台を本拠地とする(株)楽天野球団との誘致交渉を継続するほか、他球団へも一軍公式戦開催についてアプローチしていきます。 各球団が開催に前向きに取組を進められるように、球場の安全面・運営面に配慮した整備、プロ野球一軍公式戦開催時の交通に関する対策や、機運の醸成を図る取組を進めていきます。		②期待できる効果 プロ野球一軍公式戦を弘前市で開催することにより、地域活性化や経済効果等が期待でき、さらに一流のプレーを身近に見ることで市民の意識を変革することができます。	
	活動内容	2019年度 ・プロ野球球団誘致交渉 ・プロ野球一軍公式戦開催		2020年度 ・プロ野球球団誘致交渉 ・プロ野球一軍公式戦開催	2021年度 ・プロ野球球団誘致交渉 ・プロ野球二軍公式戦開催	2022年度 ・プロ野球球団誘致交渉 ・プロ野球一軍公式戦開催 ・プロ野球二軍公式戦開催	
事業費:	1,712 千円	事業費:	2,052 千円	事業費:	4,800 千円	計画事業費:	4,800 千円

事務事業名	④ベースボール夢事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	健康こども部スポーツ振興課	
現状と課題	スポーツをすることは健康増進や生きがいづくりに効果があります。スポーツ人口を増やすためにはスポーツを始めるきっかけを提供することが大切です。また、近年、選手数が減少しており、選手の負担が増える傾向にあるため、選手の未来を守る取組が必要です。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> トップアスリートを輩出する。筑波大学硬式野球部とパートナー協定を結び、野球競技指導や講話を行うことで、スポーツ活動に主体的に参加するきっかけ作りを行います。また、ジュニアアスリートの未来も守るべく、野球肘の早期発見のための検診にも取組み、長く競技を行える環境づくりを目指します。 <内容> 低年齢層への野球人口拡大及び技術力向上のために筑波大学硬式野球部による野球教室を開催します。また、弘前大学や青森県スポーツドクターの会と連携し、市内の野球を行っている児童・生徒を対象に、野球肘検診を実施します。		②期待できる効果 スポーツを始めるきっかけを提供することにより、スポーツ人口の増加に効果が期待できます。また、競技人口の増加及び競技力の向上、ひいてはプロ野球選手の輩出を期待できます。	
	活動内容	2019年度 野球肘検診の実施		2020年度 ・筑波大学硬式野球部による実技指導の実施 ・指導者講習会の実施 ・強化合宿の実施 ・野球肘検診の実施	2021年度 ・筑波大学硬式野球部による実技指導の実施 ・指導者講習会の実施 ・強化合宿の実施 ・野球肘検診の実施	2022年度 ・筑波大学硬式野球部による実技指導の実施 ・指導者講習会の実施 ・強化合宿の実施 ・野球肘検診の実施	
事業費:	200 千円	事業費:	450 千円	事業費:	450 千円	計画事業費:	450 千円

事務事業名	⑤児童のスポーツ環境整備支援事業	歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	健康こども部スポーツ振興課
現状と課題	児童数が減少しておりスポーツ少年団が成立しにくく「スポーツ離れ」が特に進行しています。スポーツ種目の選択ができず、特に女子児童に極端なスポーツ種目の制限がみられています。また、保護者の負担が過大となり、児童をスポーツ少年団に所属させられない家庭があり、スポーツ活動をしたくてもできない児童がいることから、低年齢層から気軽にスポーツする環境整備を図っていく必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p><目的> 子どもの頃からスポーツに触れることで、運動習慣の定着を図るとともに、スポーツ活動をしたい子どもを受け入れる団体づくりを推進します。</p> <p><内容> 市内の児童が減少している地域を対象に児童が様々な種目のスポーツを経験し気軽にスポーツができ、地域で活動できる体制づくりを支援します。 ・実施期間は2021年4月から2022年3月</p>		スポーツ少年団に加入している児童の割合の向上が期待できます。
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	・児童のスポーツ環境整備支援業務委託 ・指導者育成講習会運営事業費補助金	・児童のスポーツ環境整備支援業務委託 ・指導者育成講習会運営事業費補助金	・児童のスポーツ環境整備支援業務委託 ・指導者育成講習会運営事業費補助金	・児童のスポーツ環境整備支援業務委託 ・指導者育成講習会運営事業費補助金	
事業費： 4,529 千円		事業費： 4,529 千円		事業費： 2,829 千円 計画事業費： 2,829 千円	

事務事業名	⑥スポーツ団体好循環創出事業	歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	健康こども部スポーツ振興課
現状と課題	市内には様々なスポーツ競技団体があり、その団体が行う広報活動は、体育施設にチラシを配布することや、市の広報誌に掲載することを主として行っていますが、広報誌の紙面に限りがあり、掲載できない現状があります。 また、2017年度に実施した市内スポーツ団体との意見交換会では、「情報発信の場が無く、市で協力してほしい」との意見が出されています。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p><目的> 市内の各スポーツ団体同士のつながりを強化し、本市のスポーツ振興に資することを目的とします。</p> <p><内容> 市内の各スポーツ団体等が実施するスポーツイベントの情報発信や、ボランティア募集等各種広報活動を支援します。</p>		各スポーツ団体が、各々に広報活動やボランティア募集を行っていますが、スポーツ関係の情報を集約することで、市民がいろいろなスポーツ活動を選択する機会が増えるとともに、団体の広報活動の強化につながります。
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	・情報発信・広報活動の協力 ・意見交換会の開催	・情報発信・広報活動の協力 ・意見交換会の開催	・情報発信・広報活動の協力 ・意見交換会の開催	・情報発信・広報活動の協力 ・意見交換会の開催	
事業費： 0 千円		事業費： 0 千円		事業費： 0 千円 計画事業費： 0 千円	

事務事業名	⑦働き盛り世代への運動教室開催事業（再掲）	歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	健康こども部スポーツ振興課
現状と課題	月1回以上、軽スポーツ等をしている市民の割合が減少傾向にありますが、国の体力・運動調査では、運動・スポーツの実施頻度と体力について、20歳以降のほとんどの年代で、運動等を実施する頻度が高いほど体力水準も高い傾向を示しています。 このことから、生涯にわたって体力水準を高く保つためには、それぞれの体力などに合わせた運動習慣の定着と普及啓発に対する取り組みが必要となっています。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p><目的> 働き盛り世代に運動する機会を提供し、運動習慣の定着を図り、体力水準を高く保つことで健康なからだを作ることが目的とします。</p> <p><内容> 普段スポーツをする時間のない人を対象として、夜間や休日に、ウォーキングやジョギングなど、通勤途中や家庭で簡単にできる運動教室を開催します。</p>		・手軽なスポーツから始めることで、継続して実施することが期待できます。 ・継続して行うことで、健康なからだが作られ、健康寿命の延伸が期待できます。
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
			・運動教室の開催	・運動教室の開催	
事業費： 300 千円		事業費： 300 千円		事業費： 300 千円 計画事業費： 300 千円	

事務事業名	⑧障がい者スポーツ支援事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	健康こども部スポーツ振興課					
現状と課題	青森県内では、障がい者スポーツ大会が開催され、本市でも「弘前スポレク祭」において、障がい者スポーツ体験を実施していますが、参加者や認知度はまだまだ限定的なものとなっています。また、国のスポーツ基本計画においても、障がい者スポーツ振興による共生社会の実現が政策目標とされており、本市においても積極的に取り組んでいく必要があります。現状では、障がい者が気軽にスポーツを楽しむ場がまだまだ少なく、環境の整備や広報などの支援が求められています。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 障がい者に気軽にスポーツに親しんでもらうため、環境の整備を図るとともに、競技力の向上と健康増進を目的として、支援に取組めます。 ＜内容＞ 障がい者支援団体等が実施する大会、教室、講演会などに対し、補助金支出を行います。		②期待できる効果 市内の障がい者が各種競技を通じてスポーツに親しみ、競技力の向上と健康増進を図ることが出来るとともに、現在本市で取り組んでいるパラリンピック事前合宿誘致事業に関連し、障がいのある人もない人も、お互いにスポーツを楽しむ共生社会の実現を図ることが期待されます。					
	活動内容			2019年度 障がい者支援団体等に対する補助金交付		2020年度 障がい者支援団体等に対する補助金交付		2021年度 障がい者支援団体等に対する補助金交付		2022年度 障がい者支援団体等に対する補助金交付	
事業費:		1,000 千円		事業費:		1,000 千円		事業費:		1,000 千円	
				事業費:		1,000 千円		計画事業費:		1,000 千円	

2) 東京オリンピック・パラリンピックに向けた活動の推進

事務事業名	①東京オリンピック・パラリンピックを契機としたレガシー創出事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	健康こども部スポーツ振興課					
現状と課題	東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を控え、本市からのトップアスリートの輩出を目指して、ジュニア競技者等の技術力向上のための各種取組を行っており、これを実現するためには、オリンピック・パラリンピックの事前合宿を実施し、一流のプレーを間近で見て触れられる機会を創出していくことが効果的と考えます。本市は首都圏に比べ、冷涼で過ごしやすく、各球技場や武道館、合宿所などの施設がコンパクトにまとまっている利点を活かして、オリンピック・パラリンピックに向けた日本代表チームや海外チームの合宿を誘致するための活動に取り組んでいます。なお、本市がホストタウンとなっていたのは、台湾とブラジルでありましたが、台湾の女子ソフトボールチームは予選で2位となりオリンピック出場権を逃したことから事前合宿は行わないこととなります。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 東京2020オリンピック・パラリンピックの機運醸成とジュニア競技者等の技術力向上を図りながら、本市からのトップアスリートの輩出を目指します。 また障がいの有無に関わらずスポーツを楽しむ共生社会の実現を目指します。 ＜内容＞ 弘前市国際スポーツプロジェクト実行委員会を活用し、東京2020オリンピック・パラリンピック出場を目指している海外チームや日本代表チーム、トップアスリートが所属するチームの合宿誘致や受入を行います。		②期待できる効果 オリンピック・パラリンピック事前合宿を実施することにより、トップアスリートの育成やスポーツ振興に寄与するとともに、多くの選手や観客が来訪することで、参加国や選手との人的、経済的、文化的な相互交流が期待できます。また、パラリンピアンを身近に感じることで、健常者と障がい者がお互いにスポーツを楽しむ共生社会の実現を図ることが出来ます。					
	活動内容			2019年度 ・スポーツ合宿誘致 4件 ・東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致に向けた強化合宿の実施(海外チーム2件、国内チーム1件) ・弘前市国際スポーツプロジェクト実行委員会総会開催		2020年度 ・スポーツ合宿誘致 4件 ・東京オリンピック・パラリンピック事前合宿の実施(海外チーム1件、国内チーム1件) ・東京オリンピック聖火リレー ・東京パラリンピック聖火フェスティバル		2021年度 ・スポーツ合宿誘致 4件 ・東京オリンピック・パラリンピック事前合宿の実施(海外チーム1件、国内チーム1件) ・東京オリンピック聖火リレー ・東京パラリンピック聖火フェスティバル		2022年度 2021年度までの状況を踏まえて検討	
事業費:		17,698 千円		事業費:		19,069 千円		事業費:		19,069 千円	
				事業費:		19,069 千円		計画事業費:		1,000 千円	

事務事業名	②障がい者スポーツ支援事業(再掲)		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	健康こども部スポーツ振興課					
現状と課題	青森県内では、障がい者スポーツ大会が開催され、本市でも「弘前スポレク祭」において、障がい者スポーツ体験を実施していますが、参加者や認知度はまだまだ限定的なものとなっています。また、国のスポーツ基本計画においても、障がい者スポーツ振興による共生社会の実現が政策目標とされており、本市においても積極的に取り組んでいく必要があります。現状では、障がい者が気軽にスポーツを楽しむ場がまだまだ少なく、環境の整備や広報などの支援が求められています。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 障がい者に気軽にスポーツに親しんでもらうため、環境の整備を図るとともに、競技力の向上と健康増進を目的として、支援に取組めます。 ＜内容＞ 障がい者支援団体等が実施する大会、教室、講演会などに対し、補助金支出を行います。		②期待できる効果 市内の障がい者が各種競技を通じてスポーツに親しみ、競技力の向上と健康増進を図ることが出来るとともに、現在本市で取り組んでいるパラリンピック事前合宿誘致事業に関連し、障がいのある人もない人も、お互いにスポーツを楽しむ共生社会の実現を図ることが期待されます。					
	活動内容			2019年度 障がい者支援団体等に対する補助金交付		2020年度 障がい者支援団体等に対する補助金交付		2021年度 障がい者支援団体等に対する補助金交付		2022年度 障がい者支援団体等に対する補助金交付	
事業費:		1,000 千円		事業費:		1,000 千円		事業費:		1,000 千円	
				事業費:		1,000 千円		計画事業費:		1,000 千円	

③子育て

1 弘前っ子の誕生

1) 安心して妊娠・出産・育児できる支援体制の充実

事務事業名 ①子育て世代包括支援センター事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課	
現状と課題	<p>本市における出生数及び出生率は、ここ数年ほぼ横ばいで推移していますが、全国平均より低い状況が続いています。一方で「子育てに自信が持てない」人の割合は増加傾向にあり、特に心身のバランスを崩しやすい妊娠前から産前産後に育児に対する不安を抱えた場合、不安の解消に時間を要することや、その後子どもを育てにくいと感じやすくなること、子ども自身の発達にも影響することが懸念されています。</p> <p>すべての親子が心身ともに健やかに過ごせるよう、リスクの有無に関わらず予防的な視点を持ち、妊娠中から家族の状況を継続的に把握し、妊娠の経過とともに顕在化する不安や、産前産後の心身の不調、育児に関する相談等に対応し、子育てを包括的に支援する仕組みを整備する必要があります。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 妊娠前から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対し、切れ目のない総合的支援を行う相談窓口を設置することで、安心して子育てができるような支援体制を構築・提供します。 ※設置場所：ヒロスクエア（駅前こどもの広場と連携し実施）</p> <p><内容> ・妊産婦や乳幼児の実情把握 ・子育て全般に関する相談、情報提供、助言指導等 ・必要に応じて個別に支援プランを作成 ・要支援家庭の発見や情報収集</p>		<p>②期待できる効果</p> <p>・核家族化や地域とのつながりの希薄化による孤立を予防し、包括的に支援することで、子どもを生き育てることに対する負担感を軽減することができます。 ・妊娠からの適切な保健指導等により心身の健康の向上を図ることで、親が育児に対して自信が持てるようになり、子どもたちの健やかな成長につながることを期待できます。 ・抑うつ状態や育児不安を持つ状態にある親を早期に把握し支援することで、児童虐待等につながる可能性を減らすことができます。</p>	
	活動内容	<p>2019年度</p> <p>○保健師、保育士等により妊産婦及び乳幼児並びにその保護者に対し各種の相談・支援を提供する体制を整える ・利用者支援事業（母子保健型） （妊娠初期からの状況把握と継続支援） ・利用者支援事業（基本型） （子育て家庭の状況把握と継続支援） ・産前産後サポート事業 （妊産婦の心身のサポート事業）</p>	<p>2020年度</p> <p>○保健師、保育士等により妊産婦及び乳幼児並びにその保護者に対し各種の相談・支援を提供する体制を整える ・利用者支援事業（母子保健型） （妊娠初期からの状況把握と継続支援） ・利用者支援事業（基本型） （子育て家庭の状況把握と継続支援） ・産前産後サポート事業 （妊産婦の心身のサポート事業）</p>	<p>2021年度</p> <p>○保健師、保育士等により妊産婦及び乳幼児並びにその保護者に対し各種の相談・支援を提供する体制を整える ・利用者支援事業（母子保健型） （妊娠初期からの状況把握と継続支援） ・利用者支援事業（基本型） （子育て家庭の状況把握と継続支援） ・産前産後サポート事業 （妊産婦の心身のサポート事業）</p>	<p>2022年度</p> <p>○保健師、保育士等により妊産婦及び乳幼児並びにその保護者に対し各種の相談・支援を提供する体制を整える ・利用者支援事業（母子保健型） （妊娠初期からの状況把握と継続支援） ・利用者支援事業（基本型） （子育て家庭の状況把握と継続支援） ・産前産後サポート事業 （妊産婦の心身のサポート事業）</p>	<p>事業費： 56,402 千円</p> <p>事業費： 54,530 千円</p> <p>事業費： 50,678 千円</p> <p>計画事業費： 50,678 千円</p>

事務事業名 ②不妊治療費助成事業		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課	
現状と課題	<p>全国的に晩婚化等の様々な要因から、不妊に悩む夫婦の数が増加しています。また、不妊治療には、高額な治療費を要する場合があります。妊娠を希望する夫婦の経済的負担になっています。</p> <p>これらの現状から、市では、「青森県特定不妊治療費助成事業」と運動させた形で、特定不妊治療を行った夫婦に費用を一部助成しています。また、2017年度からは、より若い夫婦が不妊治療を受けやすい環境を整備するため、一般不妊治療にも範囲を広げて助成を開始しています。</p> <p>一方、産科医からは、人口減少対策においては、不妊治療の後押しが必要とされています。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p>○特定不妊治療費</p> <p><目的> 不妊治療を行う夫婦の経済的な負担軽減を図ります。</p> <p><内容> 「青森県特定不妊治療費助成事業」の対象者に上乗せ助成（県が助成した額の2分の1以内を助成）</p> <p>○一般不妊治療費</p> <p><目的> 不妊に悩む夫婦の不妊治療へ踏み出す動機づけを図ります。</p> <p><内容> 人工授精にかかる治療費の一部を助成（年度内に2回まで10,000円を助成）</p>		<p>②期待できる効果</p> <p>不妊治療を行っている夫婦の経済的負担が軽減されます。 不妊に悩む夫婦が不妊治療を開始することで妊娠の可能性を高め、出生数の増加が期待できます。</p>	
	活動内容	<p>2019年度</p> <p>・特定不妊治療の助成 122件 ・一般不妊治療の助成 57件</p>	<p>2020年度</p> <p>・特定不妊治療の助成 137件 ・一般不妊治療の助成 63件</p>	<p>2021年度</p> <p>・特定不妊治療の助成 137件 ・一般不妊治療の助成 63件</p>	<p>2022年度</p> <p>・特定不妊治療の助成 137件 ・一般不妊治療の助成 63件</p>	<p>事業費： 11,025 千円</p> <p>事業費： 11,435 千円</p> <p>事業費： 11,435 千円</p> <p>計画事業費： 11,435 千円</p>

事務事業名 ③マタニティ歯科健康診査		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課	
現状と課題	<p>妊娠に伴って、虫歯や歯周病が発生及び増悪しやすい口腔環境になるとされています。また、口腔環境の悪化により、早産や低体重児出生のリスクが高くなります。</p> <p>虫歯の放置は生まれてくる子どもの口腔内感染を招き、歯周病の放置は全身の健康状態悪化、歯の喪失につながるから、若い世代へ口腔の健康に関する意識を高めることが必要です。</p> <p>妊娠という機会を捉え、若い世代から継続的な口腔管理を受ける習慣の定着が必要です。</p> <p>妊婦本人が体調の良いときに無理なく受診してもらうには、歯科医療機関において個別受診してもらうことが最良です。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 歯科保健衛生の意識の向上を図るとともに、安心して妊娠・出産・子育てができる環境を整えます。</p> <p><内容> ・歯科健診受診券を配付（母子健康手帳交付時） ・指定歯科医療機関での個別健診及び指導</p>		<p>②期待できる効果</p> <p>若い世代から口腔の健康の保持・増進を行うことで、糖尿病や循環器疾患、誤嚥性肺炎等の生活習慣病予防・重症化予防をはじめとした全身の健康状態の維持・増進や介護予防が期待できます。</p> <p>妊婦全員への歯科健診の機会提供は、ホルモンバランスの変化やつわりによる歯磨き不足などで歯科疾患になりやすい妊婦自身の健康管理のほか早産・低体重児出生の低減や生まれてくる赤ちゃんの健康管理に効果が期待できます。</p>	
	活動内容	<p>2019年度</p> <p>妊婦を対象とする歯科健診及び指導を実施 449人</p>	<p>2020年度</p> <p>・歯科健診受診券を配付（母子健康手帳交付時） ・指定歯科医療機関での個別健診（約480人）</p>	<p>2021年度</p> <p>・歯科健診受診券を配付（母子健康手帳交付時） ・指定歯科医療機関での個別健診（約480人）</p>	<p>2022年度</p> <p>・歯科健診受診券を配付（母子健康手帳交付時） ・指定歯科医療機関での個別健診（約480人）</p>	<p>事業費： 1,957 千円</p> <p>事業費： 2,234 千円</p> <p>事業費： 2,234 千円</p> <p>計画事業費： 2,234 千円</p>

事務事業名	④ハイリスク妊産婦アクセス支援事業		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課		
現状と課題	<p>出産年齢の高齢化等により妊娠・出産のリスクが高まる中、ハイリスク妊産婦が総合周産期母子医療センター（県立中央病院内）へ通院・分娩及びNICU（新生児特定集中治療室）又はGCU（新生児治療回復室）に入院する児の面会をするために、通院又は入院・近隣の宿泊施設に待機宿泊する際には多額の費用がかかっています。そのため、安心して妊娠・出産できるための環境整備の1つとして、2017年度に事業を開始しました。今後も事業対象者への周知が確実にいえるよう、総合周産期母子医療センター（県立中央病院内）と連携する必要があります。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 重大な予後が予想される妊婦及びその出産による産婦の通院等に係る交通費等の負担軽減を図り、妊産婦の適時適切な医療を受けられる環境を整備し、妊産婦の不安解消と周産期死亡率の低下に寄与します。</p> <p><内容> ・対象：ハイリスク妊産婦 （青森県ハイリスク妊産婦アクセス支援事業対象者） ・内容：交通費等の助成（1件50,000円を上限） （ハイリスク妊産婦の総合周産期母子医療センター【県立中央病院】への交通費等を助成）</p>		<p>②期待できる効果</p> <p>・ハイリスク妊産婦の経済的負担を軽減することで安心して妊娠、出産できる環境が整います。 ・周産期死亡率の低下が期待されます。</p>		
	活動内容	<p>2019年度</p> <p>○ハイリスク妊産婦（青森県ハイリスク妊産婦アクセス支援事業対象者）の通院等に係る交通費等の助成 ・助成件数 6件 （1件につき50,000円を上限）</p>		<p>2020年度</p> <p>○ハイリスク妊産婦（青森県ハイリスク妊産婦アクセス支援事業対象者）の通院等に係る交通費等の助成 ・助成件数 6件 （1件につき50,000円を上限）</p>	<p>2021年度</p> <p>○ハイリスク妊産婦（青森県ハイリスク妊産婦アクセス支援事業対象者）の通院等に係る交通費等の助成 ・助成件数 4件 （1件につき100,000円を上限）</p>	<p>2022年度</p> <p>○ハイリスク妊産婦（青森県ハイリスク妊産婦アクセス支援事業対象者）の通院等に係る交通費等の助成 ・助成件数 4件 （1件につき100,000円を上限）</p>	事業費： 300千円	事業費： 300千円

事務事業名	⑤こんには赤ちゃん事業、妊産婦・新生児訪問指導事業		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課、健康増進課		
現状と課題	<p>妊産婦及び乳児の医学的リスク、経済的リスク、育児環境上のリスクは多様化しており、妊娠期からの継続的な支援が必要です。また、少子化、核家族化の進行により、保護者が子育てに関する悩みや迷いを相談する相手が見つけづらくなっています。妊産婦の孤立化は、産後うつや虐待につながる可能性があるため、全ての妊婦に適切な情報提供を行い、継続して支援していくことや、子育て世代が安心して相談し情報収集できる環境を整えていくことが求められています。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> こんには赤ちゃん事業（乳児家庭全戸訪問事業）は、児童福祉法に基づき、児童虐待防止対策の充実を図ります。妊産婦・新生児訪問指導事業は、母子保健法に基づき、母子の心身の健康の確保と増進、育児不安の軽減、児童虐待の防止を図ります。</p> <p><内容> 妊産婦、新生児、乳児がいる家庭に対して状況に応じて助産師、保健師、訪問相談員が家庭訪問等による保健指導を実施します。</p>		<p>②期待できる効果</p> <p>妊娠中や産後早期に適切な情報提供を行うことで育児不安が軽減され、健全な母性が育ち、子どもが健やかに育つことができます。 妊産婦の心身の状況や家庭状況を把握し、早期に支援することで、妊産婦の孤立化や産後うつ、虐待等につながるリスクを軽減できます。</p>		
	活動内容	<p>2019年度</p> <p>・こんには赤ちゃん事業 1,150件（見込み） ・妊産婦・新生児訪問事業 妊産婦訪問指導1,150件（見込み） 電話指導672件（見込み）</p>		<p>2020年度</p> <p>・こんには赤ちゃん事業 1,150件（見込み） ・妊産婦・新生児訪問事業 妊産婦訪問指導1,150件（見込み） 電話指導672件（見込み）</p>	<p>2021年度</p> <p>・こんには赤ちゃん事業 1,150件（見込み） ・妊産婦・新生児訪問事業 妊産婦訪問指導1,150件（見込み） 電話指導672件（見込み）</p>	<p>2022年度</p> <p>・こんには赤ちゃん事業 1,150件（見込み） ・妊産婦・新生児訪問事業 妊産婦訪問指導1,150件（見込み） 電話指導672件（見込み）</p>	事業費： 7,451千円	事業費： 10,833千円

2) 子どもの成長・発達に応じた切れ目のない支援

事務事業名	①のびのび子育て支援事業		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課		
現状と課題	<p>全国と同様に、本市の小・中学校における特別支援学級在籍者数は増加傾向で、発達に特性があり支援が必要な子どもが増加しています。発達について支援を要する子どもには、早期から発達段階に応じた一貫した支援を行うことで、健やかな成長発達を促すことができるため、支援を要する子どもを早期把握・早期支援することの重要性は高まっています。一方で、保護者が子どもの発達特性を受容することは容易ではないため、常に保護者の気持ちに寄り添って支援をすることが必要です。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 主として未就学児の発達についての相談等を行い、保護者の育児不安の軽減を図るとともに、子どもの健やかな成長・発達を支援します。</p> <p><内容> ・のびのび子ども相談 【対象】1～6歳（小学校就学前） 【内容】臨床心理士等による個別相談 ・親子遊ゆう教室 【対象】2～3歳 【内容】臨床心理士、保育士等による集団指導、個別相談 ・幼児健診での発達相談</p>		<p>②期待できる効果</p> <p>・保護者が子どもの発達について理解し、必要な支援に結びつくことができます。 ・保護者が相談を通じて子育てに関する不安を軽減することができます。 ・子どもと保護者が、適切な支援を受け、就学に向けた準備をすることができます。</p>		
	活動内容	<p>2019年度</p> <p>・のびのび子ども相談 ・親子遊ゆう教室 年6回 ・幼児健診での発達相談 年48回</p>		<p>2020年度</p> <p>・のびのび子ども相談 ・親子遊ゆう教室 年6回 ・幼児健診での発達相談 年48回</p>	<p>2021年度</p> <p>・のびのび子ども相談 ・親子遊ゆう教室 年6回 ・幼児健診での発達相談 年48回</p>	<p>2022年度</p> <p>・のびのび子ども相談 ・親子遊ゆう教室 年6回 ・幼児健診での発達相談 年48回</p>	事業費： 8,284千円	事業費： 8,660千円

事務事業名	②3歳児健康診査		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課
現状と課題	3歳児健康診査は、幼児の身体発育及び精神発達の確認、子育て支援を行う総合的な健康診査として実施しています。 一方で、これまでの取組から、幼児の健やかな成長発達を叶えるためには、特に発達に気になる幼児を早期に把握し、療育につなげていくことが今まで以上に求められています。そのため、5歳児発達健康診査を共同実施している弘前大学と連携し、2018年度からは新たに詳細な発達検査を3歳児健康診査に導入しました。健診では、発達が気になる幼児の早期把握・早期支援を目指す一方で、精検医療機関が減少する等新たな課題が出てきています。 今後は早急に課題解決を図り、子どもたちの健やかな成長発達への支援と保護者に寄り添った子育て支援を行う事業として改善を続ける必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 身体発育及び精神発達の面から最も重要な時期である3歳児の疾病や異常等の早期発見に努めると共に、栄養、生活習慣、予防接種、その他育児に関する指導を行い、健康の保持増進及び健全な発育に寄与します。これまでの5歳児発達健康診査の結果から、3歳児健康診査での詳細な発達検査の必要性がわかったため、市独自の新たな発達検査を行うことで3歳児の精神発達をより詳細に確認し、必要な支援につなげていきます。 ＜内容＞ ・対象：3歳6か月児 ・実施回数：月2回(年24回) ・実施形態：集団健診 ・健診項目：医師診察(小児科、歯科他)、聴力、視力、尿検査、身体測定、保健指導、予防接種指導、発達検査		②期待できる効果 健康診査を実施することにより、子どもの身体発育及び精神発達の状態が確認でき、子どもの健康の保持増進や健全な発育が図られると共に、保護者の育児不安を軽減することにつながります。
	活動内容	2019年度 ・法定健診 ・市独自の3歳児発達検査 対象者 1,202名 事業費： 7,615 千円		2020年度 ・法定健診 ・市独自の3歳児発達検査 対象者 1,057名 事業費： 7,827 千円	2021年度 ・法定健診 ・市独自の3歳児発達検査 事業費： 8,022 千円	2022年度 ・法定健診 ・市独自の3歳児発達検査 計画事業費： 8,022 千円

事務事業名	③5歳児発達健康診査・相談事業		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課
現状と課題	3歳児健康診査から就学時健診までの期間が長く、その間の子どもの成長・発達は著しいため、気になる行動や言動が出てくる場合がありますが、そのような状況を検査し、支援につなげる機会として、この事業を実施しています。 一方、これまでの5歳児発達健康診査の結果等から子どもの健やかな成長を促すためには、より早い時期から発達に支援を要する子どもを早期把握、早期支援する必要性がわかってきたことから、2018年度から新発達検査を取り入れた3歳児健康診査を開始しましたが、発達支援全体の望ましいあり方については更なる検討が必要です。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 弘前大学の協力を得て、5歳時点の発達について支援を要する児を把握し、適切な支援につなげます。 ＜内容＞ ・一次健診(5歳児全員を対象とした問診票による発達健康診査) ・二次健診(一次健診の結果に応じた発達健康診査) ・発達健康診査結果説明 ・発達に関する事後支援 ・発達健康診査連携会議(関係機関、関係課参加) ・2022年度以降の5歳児発達健康診査の検討(弘前大学及び教育委員会等関係機関)		②期待できる効果 小学校就学に先立ち、保護者が子どもの発達について確認する機会となるとともに、健診を受けることにより適切な就学に向けた支援につなげることができます。
	活動内容	2019年度 ・一次健診(対象児：1,195人) ・二次健診 ・発達健康診査結果説明 ・発達に関する事後支援 ・発達健康診査連携会議 ・2020年度以降の5歳児発達健康診査の検討 事業費： 9,396 千円		2020年度 ・一次健診(対象児：1,167人) ・二次健診 ・発達健康診査結果説明 ・発達に関する事後支援 ・発達健康診査連携会議 ・2021年度以降の5歳児発達健康診査の検討 事業費： 9,567 千円	2021年度 ・一次健診 ・二次健診 ・発達健康診査結果説明 ・発達に関する事後支援 ・発達健康診査連携会議 ・2022年度以降の5歳児発達健康診査の検討 事業費： 8,846 千円	2022年度 2021年度の検討を踏まえて実施予定。 計画事業費： 未定

事務事業名	④健やか育児支援事業		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課
現状と課題	少子化や核家族化など、妊娠前から親子を取り巻く環境が大きく変化してきており、保護者と子どもの医学的、社会的、育児支援環境上等のリスクが多様化してきていることから、保護者が孤立に陥りやすく、育児不安を抱えながら子育てをする現状がみられています。妊娠前から様々な要因を抱えるハイリスクケースや発育発達及び育児不安等で支援が必要な家庭について、継続的な育児支援や保健指導を行い、保護者が安心して子育てをすることができるよう、情報提供をしながら、個別支援の充実を図ることが必要です。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 離乳食から幼児食へ移行していく時期に保護者が学習する機会を設け、情報提供しながら育児不安の軽減を図ります。また、妊娠前から様々な要因を抱えるハイリスクケースや発育発達及び育児不安等で支援が必要な家庭へ、継続的な支援を行い、保護者が安心して育児ができるよう、個別支援の充実を図ります。 ＜内容＞ ○離乳食教室 ・ヒロロ 年24回(4～6か月児)、年24回(7～11か月児) ○妊産婦ハイリスク保健指導 ・地区担当保健師による訪問等での保健指導 ○幼児健診事後保健指導 ・乳幼児健診を受診した結果、事後フォローが必要な児への訪問等による保健指導 ○妊産婦オンライン個別相談 ・保健師等による個別相談をオンラインによるビデオ通話で実施		②期待できる効果 ・発達にあわせた離乳食や味覚形成を保護者が学習し、成長に合わせた食生活をすすめることができます。 ・発育・発達についての不安を解消すること等により、保護者が安心して育児ができるようになります。
	活動内容	2019年度 ・離乳食教室 12回/年、参加組数 240組 事業費： 231 千円		2020年度 ・離乳食教室 12回/年 参加組数(年間) 300組(4～5か月)、360組(6～11か月) 事業費： 378 千円	2021年度 ・離乳食教室 48回/年、参加組数 480組(4～6か月)、480組(7～11か月) ・妊産婦等ハイリスク保健指導 実人員 140件 延人員 150件 ・乳幼児健診事後指導 240件 事業費： 636 千円	2022年度 ・離乳食教室 48回/年、参加組数 480組(4～6か月)、480組(7～11か月) ・妊産婦等ハイリスク保健指導 実人員 140件 延人員 150件 ・乳幼児健診事後指導 240件 計画事業費： 636 千円

事務事業名	⑤次世代の健康づくり推進事業		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課	
現状と課題	健康ひろさき21(第2次)の中間評価から、肥満傾向や朝食を食べている子ども(小学生)の割合が悪化していることがわかりました。また、5歳児発達健康診査・相談事業からは、多くの子どもが食塩や脂肪を多く摂取していることがわかり、弘前大学から「子どもの生活習慣の改善が必要」との意見が出されています。 一方、弘前市健康づくり審議会からは、「生活習慣病を防ぐためには、子どもの頃から健康について正しい知識を身につけることが必要である。生活習慣をわかりやすくした健康ひろさき12か条とこども3か条を市民に広く周知してほしい。」との意見が出されています。 今後は、これまで以上に乳幼児等の生活習慣の改善を図る取組を強化し、子どもたちの健やかな成長発達を叶えていく必要があります。また、就学時に際しては、教育分野との連携を図る必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 幼児や保護者等が、健康に関する正しい知識を習得し、望ましい生活習慣を身につけることにより、幼児や保護者等の健康の保持・増進を図ります。 <内容> ・対象:乳幼児、就学児、保護者、家族、地域の方 ・望ましい生活習慣の確立に向けた保健指導の強化(1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査) ・弘前市の子どもの健康に関する現状等の周知(母子保健事業、市内各地のモニター、保育園等)		②期待できる効果 親子や地域の方が、子どもの健康に関する正しい知識を知り、楽しく健康づくりに取り組むこと等により、望ましい生活習慣の継続や改善を図り、子どもや若い世代を中心とした健康レベルの向上が期待できます。	
	活動内容	2019年度		2020年度	2021年度	2022年度	
事業費:		事業費:		事業費:	1,623 千円	計画事業費:	1,623 千円

事務事業名	⑥ひろさき子どもの発達支援事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	福祉部障がい福祉課	
現状と課題	近年、乳幼児健診や発達健診の充実により、発達に支援が必要と判断される子どもが増えています。このような子どもへの支援の遅れが、障がいの重度化や虐待、育児放棄などの事態を引き起こす要因ともなりかねないことから、保護者も含めた子どもへの適切な療育(専門的な治療や教育)支援を行うために、健診後の受け皿の充実など、早期発見後の支援が重要となっています。 市では、2015年5月に「気になる段階からの子どもの療育支援、家族支援」を目的とした弘前市地域自立支援協議会ことも専門部会を設置し、部会において現状把握のために行った保育所等への「気になるアンケート調査」や障がい児の家族に対して行った「福祉に関するアンケート調査」で、保育所等への発達の専門職員派遣や、発達の気になる段階から子どもと保護者が安心して通える支援の場が必要であるとの回答が得られるなど、気になる段階からの早期発見、早期支援が求められています。 2018年度より3歳児健診において発達検査を実施し、発達支援を要する子どもが増加していますが、受け皿となっている本事業の空きが少なく、受入体制の強化を図る必要があります。 また、直接支援には限界があるため、保健指導による生活習慣の支援に加え、保育における発達支援の考え方を浸透させることにより、保育士等が共通認識のもと実践力を高めるような支援を行う必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 発達の気になる子どもや家族が地域で安心して暮らすことができるよう、幼児期から支援し、福祉の向上を図ります。 <内容> 市内3カ所の児童発達支援センター等に委託し、以下の事業を実施します。 ①子どもの発達サポート事業(3カ所) 市内に居住する就学前の発達の気になる段階の子どもへの療育や相談を行う専門職員を配置し、就学前の子どもと保護者の支援を専門的にいたします。 ②保育所等巡回サポート事業(6カ所) 発達障がい等に関する知識を有する専門職員が、保育所等を巡回し、子どもへの対応方法等に関する支援を行います。 また、共生できるこどもは保育で、支援が必要なこどもは福祉で役割分担して対応していくよう、保育所等に対し専門職員を派遣し、より実践的な内容を学んでいただく場を創出します。		②期待できる効果 ・脳の発達が顕著である就学前の子どもに早期の療育を行い、社会適応能力を向上させることは、その後の学校選択や就労など、将来の生活の質に大きく影響し、特に知的の遅れを伴わない発達障がいの場合は成長の可能性が大きくなります。 ・また、保護者の心理的負担感を軽減し、よりよい子育て環境を整備することができます。 ・専門職員と保育士等との情報交換や実態把握、相談と助言により、発達の気になる子を早期に発見・支援する体制が整い、保護者の受容に対する支援や適切な保育方法への助言を行い、早期療育に結び付けることが可能となるとともに、保護者の心理的負担感を軽減し、よりよい子育て環境を整備することができます。 ・人口減少が進む中でも、発達支援が行き届く地域が形成されるものと考えます。	
	活動内容	2019年度		2020年度	2021年度	2022年度	
事業費:	22,495 千円	事業費:	22,967 千円	事業費:	21,063 千円	計画事業費:	21,063 千円

事務事業名	⑦子育て世代包括支援センター事業(再掲)		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課	
現状と課題	本市における出生数及び出生率は、ここ数年ほぼ横ばいで推移していますが、全国平均より低い状況が続いています。一方で「子育てに自信が持てない」人の割合は増加傾向にあり、特に心身のバランスを崩しやすい妊娠前から産前産後に育児に対する不安を抱えた場合、不安の解消に時間を要することや、その後子どもを育てにくいと感じやすくなること、子ども自身の発達にも影響することが懸念されています。 すべての親子が心身ともに健やかに過ごせるよう、リスクの有無に関わらず予防的な視点を持ち、妊娠中から家族の状況を継続的に把握し、妊娠の経過とともに顕在化する不安や、産前産後の心身の不調、育児に関する相談等に対応し、子育てを包括的に支援する仕組みを整備する必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 妊娠前から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対し、切れ目のない総合的支援を行う相談窓口を設置することで、安心して子育てができるような支援体制を構築・提供します。 ※設置場所:ヒロロスクエア(駅前こどもの広場と連携し実施) <内容> ・妊娠婦や乳幼児の実情把握 ・子育て全般に関する相談、情報提供、助言指導等 ・必要に応じて個別に支援プランを作成 ・要支援家庭の発見や情報収集		②期待できる効果 ・核家族化や地域とのつながりの希薄化による孤立を予防し、包括的に支援することで、子どもを生み育てることに対する負担感を軽減することができます。 ・妊娠からの適切な保健指導等により心身の健康の向上を図ることで、親が育児に対して自信が持てるようになり、子どもたちの健やかな成長につながることを期待できます。 ・抑うつ状態や育児不安を持つ状態にある親を早期に把握し支援することで、児童虐待等につながる可能性を減らすことができます。	
	活動内容	2019年度		2020年度	2021年度	2022年度	
事業費:	56,402 千円	事業費:	54,530 千円	事業費:	50,678 千円	計画事業費:	50,678 千円

3) 出会いの応援

事務事業名	①弘前めぐりあいサポーター出愛(であい)創出事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課				
現状と課題	平均初婚年齢および平均出生時年齢が年々上昇してきています。また、独身者は異性と交際するうえで、「出会いの場所がわからない」や「どのように声をかけてよいかわからない」と、平成25年版厚生労働白書で報告されています。多様な生き方や個人の考えを尊重することが大前提ですが、少子化を背景に婚活支援に係る地域のニーズは高まっており、結婚を希望する独身者をサポートする体制づくりが必要となっています。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 独身者の出会いの場を創出するとともに、婚姻者数の増加および結婚に対する意識の高揚を図ります。 ＜内容＞ 弘前圏域定住自立圏構成市町村(弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村)が連携し、1対1のお見合いや婚活イベントなど、多様な出会いの場を創出し、結婚を望む独身者の交際・結婚へのきっかけ作りを支援します。 また、1対1のお見合いをサポートする出愛サポーターを対象とした勉強会を開催し、サポート体制の強化を図ります。		②期待できる効果 弘前圏域定住自立圏構成市町村が連携することで、圏域全体に広く出会いの場の提供が可能となり、独身者がより多くの方と出会う環境が構築されます。 また、多様な出会いの場の提供により婚姻者数の増加が期待されます。				
活動内容	2019年度 ・会員制による1対1のお見合いの実施 ・休日登録会の開催 ・出愛サポーター勉強会の開催 ・婚活イベントの開催	2020年度 ・会員制による1対1のお見合いの実施 ・休日登録会の開催 ・出愛サポーター勉強会の開催 ・婚活イベントの開催	2021年度 ・会員制による1対1のお見合いの実施 ・休日登録会の開催 ・出愛サポーター勉強会の開催 ・婚活イベントの開催 ・魅力アップセミナーの開催	2022年度 ・会員制による1対1のお見合いの実施 ・休日登録会の開催 ・出愛サポーター勉強会の開催 ・婚活イベントの開催 ・魅力アップセミナーの開催	事業費:	5,563 千円	5,433 千円	5,618 千円	計画事業費:	5,618 千円

事務事業名	②ひろさき子育てPR事業(再掲)		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課				
現状と課題	少子高齢化や核家族、共働き家庭が増加している中、妊娠、出産、育児について、負担が大きいというイメージを抱かれている傾向があり、そういったイメージを払しょくし、子どもを産み育てることに對して、明るく肯定的なイメージを抱いてもらう取組が必要となっています。意見交換会等では、子育て施策について様々な実施しているが周知が弱いという声もあったほか、2017年度に実施した子育て支援に関するアンケートの結果では、施策の認知度と利用意向の高低に相関がみられたため、市が行っている様々な子育て支援施策を個別の家庭状況に応じた効果的な情報発信が必要とされています。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、両親学級が中止され妊婦や家族が育児等に関わる知識や技術を習得する重要な機会が失われたり、来所による個別相談を躊躇する妊産婦が増えています。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 子育て世代に対し、子どもを産み育てることについて積極的に情報提供をし、明るく肯定的なイメージを持てるようにします。また、コロナ禍において個別相談の需要に対応します。 ＜内容＞ ・若い世代に広く子育て施策を周知するため、子育て支援施策のウェブサイトおよびプッシュ機能のあるスマートフォン向けアプリの提供と運用を行います。 ・アプリの機能を用いてオンライン相談に対応します。 ・妊娠から子育て期にかかる市独自の施策を含む子育て支援施策の詳細を分かりやすくまとめたパンフレットを作成します。 ・子育て支援情報を提供します。		②期待できる効果 弘前市が子育てのしやすい街であり、子育て支援事業に積極的に取り組み、子育て世代が住み続けたいと感じる街になることを目指します。				
活動内容	2019年度 ・子育て支援に関するウェブサイトおよびアプリの運営(アプリの新規ダウンロード数840件) ・パンフレットの作成 4,000部 ・子育て支援情報の提供	2020年度 ・子育て支援に関するウェブサイトおよびアプリの運営 ・パンフレットの作成 4,000部 ・子育て支援情報の提供	2021年度 ・子育て支援に関するウェブサイトおよびアプリの運営 ・オンライン相談(アプリ機能)の実施 ・パンフレットの作成 4,000部 ・子育て支援情報の提供	2022年度 ・子育て支援に関するウェブサイトおよびアプリの運営 ・オンライン相談(アプリ機能)の実施 ・パンフレットの作成 4,000部 ・子育て支援情報の提供	事業費:	732 千円	731 千円	995 千円	計画事業費:	995 千円

2 地域全体で取り組む多様な子育て支援

1) 子どもの健やかな成長の応援

事務事業名	①子育て世代包括支援センター事業(再掲)		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課				
現状と課題	本市における出生数及び出生率は、ここ数年ほぼ横ばいで推移していますが、全国平均より低い状況が続いています。一方で「子育てに自信が持てない」人の割合は増加傾向にあり、特に心身のバランスを崩しやすい妊娠前から産前産後に育児に対する不安を抱えた場合、不安の解消に時間を要することや、その後子どもを育てにくいと感じやすくなること、子ども自身の発達にも影響することが懸念されています。すべての親子が心身ともに健やかに過ごせるよう、リスクの有無に関わらず予防的な視点を持ち、妊娠中から家族の状況を継続的に把握し、妊娠の経過とともに顕在化する不安や、産前産後の心身の不調、育児に関する相談等に対応し、子育てを包括的に支援する仕組みを整備する必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 妊娠初期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対し、切れ目のない総合的支援を行う相談窓口を設置することで、安心して子育てができるような支援体制を構築・提供します。 ※設置場所:ヒロスクエア(駅前こどもの広場と連携し実施) ＜内容＞ ・妊娠婦や乳幼児の実情把握 ・子育て全般に関する相談、情報提供、助言指導等 ・必要に応じて個別に支援プランを作成 ・要支援家庭の発見や情報収集		②期待できる効果 ・核家族化や地域とのつながりの希薄化による孤立を予防し、包括的に支援することで、子どもを生み育てることに対する負担感を軽減することができます。 ・妊娠初期からの適切な保健指導等により心身の健康の向上を図ることで、親が育児に対して自信が持てるようになり、子どもたちの健やかな成長につながる事が期待できます。 ・抑うつ状態や育児不安を持つ状態にある親を早期に把握し支援することで、児童虐待等につながる可能性を減らすことができます。				
活動内容	2019年度 ○保健師、保育士等により妊産婦及び乳幼児並びにその保護者に対し各種の相談・支援を提供する体制を整える ・利用者支援事業(母子保健型) (妊娠初期からの状況把握と継続支援) ・利用者支援事業(基本型) (子育て家庭の状況把握と継続支援) ・産前産後サポート事業 (妊産婦の心身のサポート事業)	2020年度 ○保健師、保育士等により妊産婦及び乳幼児並びにその保護者に対し各種の相談・支援を提供する体制を整える ・利用者支援事業(母子保健型) (妊娠初期からの状況把握と継続支援) ・利用者支援事業(基本型) (子育て家庭の状況把握と継続支援) ・産前産後サポート事業 (妊産婦の心身のサポート事業)	2021年度 ○保健師、保育士等により妊産婦及び乳幼児並びにその保護者に対し各種の相談・支援を提供する体制を整える ・利用者支援事業(母子保健型) (妊娠初期からの状況把握と継続支援) ・利用者支援事業(基本型) (子育て家庭の状況把握と継続支援) ・産前産後サポート事業 (妊産婦の心身のサポート事業)	2022年度 ○保健師、保育士等により妊産婦及び乳幼児並びにその保護者に対し各種の相談・支援を提供する体制を整える ・利用者支援事業(母子保健型) (妊娠初期からの状況把握と継続支援) ・利用者支援事業(基本型) (子育て家庭の状況把握と継続支援) ・産前産後サポート事業 (妊産婦の心身のサポート事業)	事業費:	56,402 千円	54,530 千円	50,678 千円	計画事業費:	50,678 千円

事務事業名	②保育所運営費	歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課
現状と課題	児童福祉法24条の規定により、市町村は、児童の保育を必要とする場合において、保護者から申込みがあったときは、保育所において保育しなければならないとされています。 少子化が進行する中でも、核家族や共働き家庭の増加等により保育の需要は高く、利用数は横ばいの状況となっています。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p><目的> 保護者の就労等により保育を必要とする児童にかかる経費を保育所に支弁することにより、利用児童の処遇等の向上を図ります。</p> <p><内容> 子ども・子育て支援法附則6条の規定により、保育所における保育を行うことに要する経費を市が支弁します。 支弁額の単価等については、国が基準を定めています。</p>		保護者は安心して利用することができ、児童の心身の健全な発達も図ることができます。
活動内容	2019年度 ・管内私立保育所 41施設 ・管外私立保育所 25施設 ・延べ利用児童数 35,710人 ・公立保育所民間移譲 1か所	2020年度 ・管内私立保育所 39施設 ・管外私立保育所 11施設 ・延べ利用児童数 34,321人	2021年度 ・管内私立保育所 39施設 ・管外私立保育所 14施設 ・延べ利用児童数 32,721人	2022年度 ・管内私立保育所 39施設 ・管外私立保育所 14施設 ・延べ利用児童数 32,721人	
	事業費: 3,693,416千円	事業費: 3,627,247千円	事業費: 3,489,069千円	計画事業費: 3,489,069千円	

事務事業名	③認定こども園等給付費	歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課
現状と課題	子どもの年齢や保護者の就労状況などに応じ、多様な支援が必要とされています。 2012年8月に「子ども・子育て関連3法」が制定されたことに伴い、2015年4月からは、幼児期の学校教育や保育等の量の拡充や質の向上を進めていく「子ども・子育て支援新制度」が施行されました。 この新制度の中では、既存の幼稚園・保育所から、両方の良さを併せ持つ「認定こども園」への移行・普及が見込まれています。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p><目的> 幼児期の学校教育や保育を必要とする児童にかかる経費を支給することにより、子育て家庭を支援します。</p> <p><内容> 子ども・子育て支援法65条の規定により、特定教育・保育に要した費用について、市が給付費を支給します。 給付額の単価等については、国が基準を定めています。</p>		保護者は安心して利用することができ、児童の心身の健全な発達を促すことができます。
活動内容	2019年度 ・管内私立認定こども園 25施設 ・管内私立幼稚園 5施設 ・管外私立認定こども園 25施設 ・管外私立幼稚園 2施設 ・延べ入所児童数 27,191人	2020年度 ・管内私立認定こども園 29施設 ・管内私立幼稚園 5施設 ・管外私立認定こども園 27施設 ・管外私立幼稚園 4施設 ・延べ入所児童数 32,243人	2021年度 ・管内私立認定こども園 29施設 ・管内私立幼稚園 5施設 ・管外私立認定こども園 24施設 ・管外私立幼稚園 5施設 ・延べ入所児童数 31,936人	2022年度 ・管内私立認定こども園 29施設 ・管内私立幼稚園 5施設 ・管外私立認定こども園 24施設 ・管外私立幼稚園 5施設 ・延べ入所児童数 31,936人	
	事業費: 2,550,052千円	事業費: 3,244,772千円	事業費: 3,302,589千円	計画事業費: 3,302,589千円	

事務事業名	④特別保育事業(一時預かり、延長保育)	歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課
現状と課題	近年の核家族化の進行、就労形態の多様化等といった社会的背景により、児童とその家族を取り巻く環境が大きく変化している中で、保育についても、開所時間の延長や休日の保育等、多様なニーズに対応したサービスが求められています。 また、普段、保育を必要としない専業主婦家庭等においても、育児疲れ解消や急病等に伴う一時的な保育の需要も高まっています。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p><目的> 保育時間の延長や一時預かりの事業にかかる経費の一部を保育所等に補助することにより、多様化する需要に応じた保育サービスを提供し、利用児童の処遇等の向上を図ります。</p> <p><内容> 事業を実施する施設に対し、実施に係る保育士の人件費の一部に対し補助します。 休日保育については、2015年度からは、事業を実施する施設に対する保育所運営費・認定こども園等給付費の中で、事業に要する経費を加算し支給しています。</p>		実施する施設が増えることで保護者の利便性が高まり、児童の心身の健全な発達も図ることができます。
活動内容	2019年度 ○事業実施施設の割合 ・一時預かり(一般型) 40/71 ・一時預かり(幼稚園型 I) 17/30 ・一時預かり(余裕活用型) 1/66 ・延長保育(標準時間) 56/66 ・延長保育(短時間) 21/66	2020年度 ○事業実施施設の割合 ・一時預かり(一般型) 44/73 ・一時預かり(幼稚園型 I) 19/34 ・一時預かり(余裕活用型) 0/68 ・延長保育(標準時間) 58/68 ・延長保育(短時間) 27/68	2021年度 ○事業実施施設の割合 ・一時預かり(一般型) 45/73 ・一時預かり(幼稚園型 I) 23/34 ・一時預かり(余裕活用型) 0/67 ・延長保育(標準時間) 57/68 ・延長保育(短時間) 27/68	2022年度 ○事業実施施設の割合 ・一時預かり(一般型) 45/73 ・一時預かり(幼稚園型 I) 23/34 ・一時預かり(余裕活用型) 0/67 ・延長保育(標準時間) 57/68 ・延長保育(短時間) 27/68	
	事業費: 170,830千円	事業費: 182,326千円	事業費: 254,747千円	計画事業費: 254,747千円	

事務事業名	⑤障がい児保育事業	歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課
現状と課題	核家族化の進行や共働き家庭の増加等により、障がいがあっても保育が必要な児童が増加しているほか、これまでは気付きや対応が遅れがちであった自閉症、ADHD、LDなどの児童に対する支援も必要とされています。 保育所等での障がい児の受け入れには、担当する保育士の加配が必要となりますが、現状の補助基準では対応が困難であり、通常保育に支障が生じることもあります。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 障がい児保育の実施にかかる経費の一部を保育所等に補助することにより、利用児童の処遇等の向上を図ります。 ＜内容＞ 事業を実施する保育所等に対し、実施に係る保育士の人件費の一部に対し補助します。 2014年度からは補助単価を増額しています。	②期待できる効果 実施する施設が増えることで保護者が安心して利用することができ、児童の処遇等の向上が図られます。		
			事業の概要		
活動内容	2019年度 ○事業実施施設の割合 ・障がい児保育 14/67 ○対象児童 27人 事業費： 20,536 千円	2020年度 ○事業実施施設の割合 ・障がい児保育 13/67 ○対象児童 24人 事業費： 19,960 千円	2021年度 ○事業実施施設の割合 ・障がい児保育 21/68 ○対象児童 35人 事業費： 26,040 千円	2022年度 ○事業実施施設の割合 ・障がい児保育 21/68 ○対象児童 35人 計画事業費： 26,040 千円	

事務事業名	⑥病児病後児保育事業	歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課
現状と課題	核家族化の進行や共働き家庭の増加等により、病気または病気の回復期にあっても家庭保育ができない児童が増加しており、保護者の子育てと就労の両立への支援が必要となっています。 2003年4月から小児科診療所1か所で病児対応型として事業開始しており、2006年10月に1か所増やし、更に2015年4月からは保育所1か所で病後児対応型を実施し、2016年6月に1か所増やし、現在も継続しています。 「子ども・子育て支援事業計画」上の需要に対する供給量は確保されましたが、病気流行時期などのニーズに対応するため、実施施設間での連携を図りながら円滑に事業を実施していく必要があります。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 保育所を利用している児童等が、病気または病気の回復期のため集団保育が困難な期間に、保護者の就労、疾病等やむを得ない事由により家庭で育児を行うことができない場合、その児童を一時的に保育します。 ＜内容＞ 事業を実施する委託先に対し、年間延べ利用者数で区分している額を支出します。 委託先・城東こどもクリニック ・あらいこどもクリニック/眼科クリニック ・大浦保育園 ・みどり保育園	②期待できる効果 病気等のため集団保育が困難な期間に保護者の就労等やむを得ない場合、児童を安心して一時的に保育できます。		
			事業の概要		
活動内容	2019年度 ○病児病後児保育事業委託先 4か所 ・病児保育室「こりの森」 ・病児保育室「きりん」 ・病後児保育室「さくらんぼ」 ・病後児保育室「みどり」 事業費： 51,074 千円	2020年度 ○病児病後児保育事業委託先 4か所 ・病児保育室「こりの森」 ・病児保育室「きりん」 ・病後児保育室「さくらんぼ」 ・病後児保育室「みどり」 事業費： 53,202 千円	2021年度 ○病児病後児保育事業委託先 4か所 ・病児保育室「きりん」 ・病後児保育室「さくらんぼ」 ・病後児保育室「みどり」 事業費： 53,222 千円	2022年度 ○病児病後児保育事業委託先 4か所 ・病児保育室「きりん」 ・病後児保育室「さくらんぼ」 ・病後児保育室「みどり」 計画事業費： 53,222 千円	

事務事業名	⑦子育て短期支援事業(トワイライトステイ、ショートステイ)	歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課
現状と課題	【トワイライトステイ】 保護者が、仕事等の理由により平日の夜間または休日に不在となり、家庭で児童を養育することが困難となった場合や、その他の緊急の場合に、その児童を実施施設で保護し、生活指導、食事の提供等を行うトワイライトステイ事業を2011年度より実施しています。 利用児童は、生後間もない乳児から小学校6年生まで幅広く、また、障がいを持つ子どもさまざまな児童がいるため、児童や保護者が安全・安心して利用できるよう職員体制等を強化する必要があります。 【ショートステイ】 保護者が疾病、就労その他の理由により家庭で児童を養育することが一時的に困難になった場合や、緊急一時的に児童及び母子を保護することが必要な場合等に実施施設への短期入所(7日間以内)を行うことで、児童等の養育・保護する事業です。トワイライトステイを実施していない午後10時以降も、保護が必要な児童等に対応することが可能になります。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 勤務形態の多様化等に伴い、保護者が仕事やその他の理由で不在となり、家庭で養育することが困難となった場合やその他の緊急の場合に、その児童を実施施設で保護し、養育あるいは生活指導、食事の提供等を行い、または児童及び母子の短期入所を行うことにより、児童や家庭の生活の安定を図ります。 ＜内容＞ 委託先の「児童家庭センター太陽」および「弘前乳児院」に、事業に要する経費の一部を支出します。	②期待できる効果 保護者は仕事の都合や家庭事情等やむを得ない場合でも、児童を安心して実施施設に預けることができます。		
			事業の概要		
活動内容	2019年度 【トワイライトステイ】 実施施設 児童家庭支援センター太陽(社福)愛成会 利用見込 平日夜間 150人日(年) 休日 230人日(年) 【ショートステイ】 実施施設 弘前乳児院(社福)弘前乳児院 利用見込 2歳未満児 48人日(年) 事業費： 4,244 千円	2020年度 【トワイライトステイ】 実施施設 児童家庭支援センター太陽(社福)愛成会 利用見込 平日夜間 105人日(年) 休日 325人日(年) 【ショートステイ】 実施施設 弘前乳児院(社福)弘前乳児院 利用見込 2歳未満児 15人(年) 2歳以上児 7人(年) 一時保護母 15人(年) 事業費： 4,400 千円	2021年度 【トワイライトステイ】 実施施設 児童家庭支援センター太陽(社福)愛成会 利用見込 平日夜間 150日(年) 休日 270人日(年) 【ショートステイ】 実施施設 弘前乳児院(社福)弘前乳児院 利用見込 2歳未満児 15人(年) 2歳以上児 7人(年) 一時保護母 15人(年) 事業費： 4,407 千円	2022年度 【トワイライトステイ】 実施施設 児童家庭支援センター太陽(社福)愛成会 利用見込 平日夜間 150日(年) 休日 270人日(年) 【ショートステイ】 実施施設 弘前乳児院(社福)弘前乳児院 利用見込 2歳未満児 15人(年) 2歳以上児 7人(年) 一時保護母 15人(年) 計画事業費： 4,407 千円	

事務事業名 ⑧私立幼稚園教材費補助事業(再掲)		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学務健康課
現状と課題	少子化の影響により、幼稚園への入園者数は年々減少傾向にあることから、園が保護者から徴収している教材費代等も減少しており、十分な教材を整備することが困難な状況です。そのため、幼児教育の質を低下させないよう、市内の私立幼稚園を支援する必要があります。		①事業の目的・内容 〈目的〉 子ども・子育て支援新制度に移行しない私立幼稚園の教材等の整備を支援することにより、幼稚園教育の振興と幼児教育の充実を図ります。 〈内容〉 市内にある子ども・子育て支援新制度に移行しない私立幼稚園の設置者が行う園具、教具、教材等の購入に対し、補助金を交付します。		②期待できる効果 教材調達を経費を補助することにより、幼児教育の振興を図ることができます。
	事業の概要				
活動内容	2019年度 ○教材費・教具に係る経費の一部を補助 ・市内私立幼稚園 2園 (270人)	2020年度 ○教材費・教具に係る経費の一部を補助 ・市内私立幼稚園 1園 (160人)	2021年度 ○教材費・教具に係る経費の一部を補助 ・市内私立幼稚園 1園 (155人)	2022年度 ○教材費・教具に係る経費の一部を補助 ・市内私立幼稚園 1園 (155人)	
	事業費: 1,475千円	事業費: 800千円	事業費: 788千円	計画事業費: 788千円	

事務事業名 ⑨障がい児幼児教育補助事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学務健康課
現状と課題	この事業は、心身障がい児の受け入れに要する人件費の一部を補助するものです。補助金は、保育園に対しては市から、幼稚園に対しては県から交付されますが、幼稚園への補助額が少ないことから、その解消が求められています。		①事業の目的・内容 〈目的〉 心身障がい児を受け入れ、特別支援教育を行う私立幼稚園の人件費の一部を補助することにより、市で実施している保育所に対する補助との公平性を図ります。この支援により、私立幼稚園の経営の安定化と障がい有する幼児の就園への対応が図られ、幼児の心身の健全な発達が促されます。 〈内容〉 市内にある心身障がい児教育を実施する私立幼稚園の設置者に対し、人件費について県が補助する金額が保育所に対する補助基準より低い場合、その差額を補助します。		②期待できる効果 幼稚園において、保育所と同等に心身障がい児を受け入れるための体制を整えることができます。
	事業の概要				
活動内容	2019年度 ・補助対象園 3園 ・補助対象幼児数 3人	2020年度 ・補助対象園 5園 ・補助対象幼児数 5人	2021年度 ・補助対象園 4園 ・補助対象幼児数 4人	2022年度 ・補助対象園 2園 ・補助対象幼児数 2人	
	事業費: 624千円	事業費: 1,040千円	事業費: 832千円	計画事業費: 416千円	

事務事業名 ⑩保育士等キャリアアップ研修事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課
現状と課題	子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育等に要する費用の額の算定において、2017年度より、技能・経験を積んだ職員に対する処遇改善のための加算が創設され、今後、当該加算の要件に研修の受講が必須となります。この研修は県が主体となって実施するものですが、研修会場は青森市内に設定されることが多く、弘前市内の施設に勤務する保育士等にとっては利便性が悪いものとなっています。また、保育士等のキャリアアップについては、処遇改善等加算を申請する施設の職員のみならず、市全体の保育施設等職員のキャリアアップを図ることが重要です。		①事業の目的・内容 〈目的〉 教育・保育施設の職員(保育士等)のキャリアアップに係る研修事業等の実施を支援し、処遇の改善と保育の質の向上を図ります。 〈内容〉 保育士等キャリアアップ研修事業等支援補助金の交付 補助率: 1/2		②期待できる効果 市内の多くの施設職員の受講が見込まれ、保育等の質の向上が期待できます。また、処遇改善等加算の要件となる研修を弘前市内で受講できることにより、受講者の増加が期待されるほか、加算を申請する施設の増加による処遇の改善と保育士不足の解消につながります。
	事業の概要				
活動内容	2019年度 保育士等キャリアアップ研修支援補助金の交付 交付先: 弘前市保育研究会	2020年度 保育士等キャリアアップ研修支援補助金の交付 交付先: 弘前市保育研究会	2021年度 保育士等キャリアアップ研修支援補助金の交付 交付先: 弘前市保育研究会	2022年度 保育士等キャリアアップ研修支援補助金の交付 交付先: 弘前市保育研究会	
	事業費: 770千円	事業費: 685千円	事業費: 495千円	計画事業費: 495千円	

事務事業名	⑪放課後児童健全育成事業	歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課
現状と課題	現在運営するなかよし会の開会時間、閉会時間が統一され、お盆利用の制度も浸透してきています。共働き核家族と、ひとり親の増加により、利用者(登録者)増による活動場所の確保が困難となってきたため、学校施設の活用について模索する必要があります。また、集団に馴染めない児童のなかよし会利用も増加していることから、専門的知識と、実績のある放課後サービス事業者の研修や、相談できる環境が必要と考えられます。また、学校内で実施している一部なかよし会教室に冷房設備が設置されておらず、猛暑時は学校の音楽室等を借りて実施しています。今後の運営についてもアンケートを実施し、利用者の意見を把握する必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 保護者の就労等により、放課後や学校休業日に適切な保護が受けられない小学1年生から6年生までの児童を対象に、保護及び健全育成を図ります。 <内容> 開設時間 学校授業日：放課後～19時 学校休業日：7時30分～19時 ※休会日：日曜、祝日、年末年始(12/29～1/4) ※お盆期間(8/13～15)は、利用者アンケートを実施し、一部開設		保護者が安心して就労することができ、子どもは安全に放課後や学校休業日の日中を過ごす場所が確保されます。
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	・朝陽なかよし会新規開設 ・桔梗野団地なかよし会小学校移転 ・利用者アンケート調査の実施 事業費： 117,888 千円	・新和地区小学校統合によるなかよし会の整理 ・放課後児童支援員研修の実施 ・利用者アンケートの調査実施 事業費： 151,974 千円	・大成なかよし会小学校移転 ・放課後児童支援員5名増員 ・放課後児童支援員研修の実施 ・利用者アンケートの調査実施 事業費： 167,949 千円	・なかよし会1クラブ学校移転 ・放課後児童支援員5名増員 ・放課後児童支援員研修の実施 ・利用者アンケートの調査実施 計画事業費： 167,949 千円	

事務事業名	⑫児童館延長利用事業	歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課
現状と課題	児童館・児童センターを学童保育として利用している保護者が多くみられます。保護者からは、児童館・児童センターの開館時間を延長してほしいというニーズがあるほか、開設時間の延長を検討している既存の放課後児童健全育成事業(なかよし会・クラブ)との整合性を図る必要性があります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 開設時間の延長に対する保護者ニーズにこたえるため、児童館・児童センターにおいて放課後児童健全育成事業(保護者が就労等により、放課後や学校休業日において適切な保護が受けられない児童を対象に、保護及び健全育成を図る事業)を実施します。 <内容> 開設時間(児童クラブ) 学校授業日：放課後～19時 学校休業日：土曜日：7時30分～19時		・児童館・児童センター設置校区となかよし会実施校区との両方で、統一した学童保育体制を整備できます。 ・保護者は安心して就労することができ、子どもは安全に放課後や学校休業日の日中を過ごす生活拠点が確保されます。 ・保護者の就労実態に即した開設時間により近づくことで、保護者の満足向上が期待できます。
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	○実施箇所数 23施設 ○開設時間 ・学校授業日：放課後～19時 ・学校休業日：7時30分～19時 事業費： 16,840 千円	○実施箇所数 22施設 ○開設時間 ・学校授業日：放課後～19時 ・学校休業日：7時30分～19時 事業費： 16,280 千円	実施箇所数 20施設(2021年4月1日見込) 開設時間 学校授業日：放課後～19時 学校休業日：7時30分～19時 事業費： 15,820 千円	実施箇所数 20施設(2021年4月1日見込) 開設時間 学校授業日：放課後～19時 学校休業日：7時30分～19時 計画事業費： 15,820 千円	

事務事業名	⑬弘前市人口減少対策に係る企業認定制度(子育て応援企業)	歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課
現状と課題	従前行った世論調査の結果では、仕事と子育ての両立のためには、保育所や学童保育の時間延長といった行政サービスと同程度、育児休業・育児短時間勤務などの両立のための雇用システムの充実や、上司や同僚の理解・協力など職場環境の向上・充実も求められております。そのためには、仕事と子育ての両立支援や、子育て支援に係る企業側の積極的な取組を促進する必要があります。また、子育て支援に係る企業側の取組の促進や現在の認定済み企業の取組の継続のため、制度の仕組みや認定企業の周知を含むインセンティブを検討しながら、本制度を運営していく必要も有ります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 仕事と子育てを両立できる職場環境づくりや、地域の子育て支援活動に積極的に取り組む企業等を社会的に評価する仕組みを構築することにより、企業側の自主的な活動を促進し、地域全体で子育てを応援する機運の醸成を図ります。 <内容> ・子育て応援企業の認定 ・子育て応援企業認定制度と認定企業の周知 ・協賛企業は認定企業にインセンティブを提供		企業等の子育て応援に係る取組に対して社会的評価とインセンティブを与えることにより、その活動を活性化させることが期待できます。
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	○新規認定及び認定更新の申請受付、認定事務 ・新規認定：3件 ・再認定：20件 ・認定企業数合計：55件 事業費： 205 千円	○新規認定及び認定更新の申請受付、認定事務 ・新規認定：8件 ・再認定：32件 ・認定企業数合計：63件 事業費： 145 千円	新規認定及び認定更新の申請受付、認定事務 事業費： 62 千円	新規認定及び認定更新の申請受付、認定事務 計画事業費： 62 千円	

2) 多様なニーズに対応した子育て支援の充実

事務事業名	①保育料の軽減	歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課
現状と課題	<p>少子化が進行する中でも、核家族や共働き家庭の増加等により保育の需要は高く、利用数は横ばいの状況となっています。一方で、保護者が子育てが大変だと思ふ理由の中では経済的負担が最も多く、保育料への支援に対するニーズが高まっています。2019年10月より、国の幼児教育・保育無償化の取組みにより、保育所等を利用する3～5歳の児童は無償、0～2歳児の児童は住民税非課税世帯について無償となっています。保育料の無償化対象とならない0～2歳児の住民税課税世帯について、これまでどおり保育料への支援が必要です。</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p><目的> 0～2歳児の児童について、市が定める保育料を国徴収基準よりも低く設定することで、保護者の経済的負担を軽減します。</p> <p><内容> 国が定める基準では、本市の場合、2019年度の保護者負担額は、概ね運営費総額の約17%となりますが、市では、そのうちの約7%相当分を独自に軽減しており、保護者負担を約10%としています。 (2019年10月～無償化開始のため、無償化開始前(4～9月)の保護者負担は運営費総額の約15%(独自負担により9%軽減)、無償化開始後(10～3月)の保護者負担は約6%(独自負担により4%軽減)となっており、国基準保育料に対する市の軽減率は無償化開始前後も変わらず約39%となっています。)</p>		<p>経済的負担が軽減されることで、保護者は安心して入所させることができます。</p>
活動内容	<p>2019年度</p> <p>・保育料軽減の実施 対象児童数:年間延べ 39,720人 (月平均 約 3,310人)</p> <p>※0円世帯を除く</p> <p>国基準保育料に対する市の軽減率 約36%</p>	<p>2020年度</p> <p>・保育料軽減の実施 対象児童数:年間約 27,050人 (月平均 約 2,250人)</p> <p>※0円世帯を除く</p> <p>国基準保育料に対する市の軽減率 約36%</p>	<p>2021年度</p> <p>・保育料軽減の実施 対象児童数:年間約 20,810人 (月平均 約 1,730人)</p> <p>※0円世帯を除く</p> <p>国基準保育料に対する市の軽減率 約39%</p>	<p>2022年度</p> <p>・保育料軽減の実施 対象児童数:年間約 20,810人 (月平均 約 1,730人)</p> <p>※0円世帯を除く</p> <p>国基準保育料に対する市の軽減率 約39%</p>	
	事業費: 392,029千円	事業費: 237,592千円	事業費: 248,977千円	計画事業費: 248,977千円	

事務事業名	②子ども医療費給付事業	歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課
現状と課題	<p>急速な少子化の進行や女性の社会進出の増加、家庭での教育・養育能力の低下や地域コミュニティにおける近隣関係の希薄化など子育てに関わる環境が著しく変化中、新型コロナウイルス感染症の影響で子育てへの経済的負担が増加しております。更に、新型コロナウイルス感染症の影響によりあらゆる世帯が家計急変リスクを抱える状況に置かれており、突発的な支出となる子どもの医療費については、家計安定の不安要因となっており、家計状況に関係なく、児童の受診機会を確保する必要があります。そのため、子育て家庭の経済的な負担を軽減することが求められています。</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p><目的> 子どもの保健並びに出生環境及び子育て環境の向上に寄与します。</p> <p><内容> 子どもが医療保険で療養の給付等を受けた場合の自己負担に係る費用を給付します。本市では2019年10月から乳幼児に係る所得制限を県制度と同水準まで緩和しております。</p>		<p>所得に応じて、広く子育て家庭が経済的に支援されることにより、子どもの保健、出生環境や子育て環境が向上します。</p>
活動内容	<p>2019年度</p> <p>・受給対象者数 11,400人 未就学児 6,600人 就学児 4,800人</p> <p>・給付費総額 313,247千円 内、所得制限緩和による増加分 児童数 1,800人(未就学児のみ) 給付費 23,476千円(4か月分)</p> <p>・システム改修委託料 8,910千円</p>	<p>2020年度</p> <p>・受給対象者数 約11,400人 未就学児 約6,600人 就学児 約4,800人</p>	<p>2021年度</p> <p>・受給対象者数 約11,400人 乳幼児 約6,600人 就学児 約4,800人</p>	<p>2022年度</p> <p>・受給対象者数 約11,400人 乳幼児 約6,600人 就学児 約4,800人</p>	
	事業費: 322,157千円	事業費: 342,445千円	事業費: 328,202千円	計画事業費: 328,202千円	

事務事業名	③小児インフルエンザ・おたふくかぜ予防接種費用助成事業	歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課
現状と課題	<p>インフルエンザは、毎年冬になると流行するウイルス性呼吸器感染症で、抵抗力の低い子どもがかかると重症化しやすいので注意が必要です。おたふくかぜは、難治性の難聴など重い合併症を引き起こすことも多いのでワクチンによる予防が重要です。小児インフルエンザ及びおたふくかぜ予防接種は任意の予防接種であり、希望者は自己負担で接種することとなるため、保護者の負担が大きくなっています。</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p>○小児インフルエンザ予防接種費用助成事業 <目的> インフルエンザのり患から乳幼児を守るとともに、その保護者の経済的負担の軽減を図ります。 <内容> 生後6か月以上7歳未満の未就学児を対象にインフルエンザ接種費用の1回分を助成します。</p> <p>○おたふくかぜ予防接種費用助成事業 <目的> おたふくかぜの罹患から幼児を守るとともに、その保護者の経済的負担の軽減を図ります。 <内容> 未就学児に対し、おたふくかぜワクチン接種費用について年度内1回分を一部助成します。 【対象者】 ①生後12か月以上生後24か月未満の幼児 ②翌年度小学校入学予定の5歳以上7歳未満の幼児 ※ただし、これまでおたふくかぜにかかったことのある児及び2回接種した児は、対象外となります。</p>		<p>感染を予防することにより、乳幼児の健全な成長が図られます。集団生活している未就学児に対する感染予防を図ります。保護者の金銭的・就労的負担が軽減されます。</p>
活動内容	<p>2019年度</p> <p>○小児インフルエンザ予防接種費用助成事業 ・対象者 7,600人 ・接種率 80.0%</p> <p>○おたふくかぜ予防接種費用助成事業 ・対象者 2,400人、40人(生活保護世帯) ・接種率 60.0%、80.0%(生活保護世帯)</p>	<p>2020年度</p> <p>○予防接種費用の助成 ・小児インフルエンザ予防接種費用助成事業 ・おたふくかぜ予防接種費用助成事業</p>	<p>2021年度</p> <p>○予防接種費用の助成 ・小児インフルエンザ予防接種費用助成事業 ・おたふくかぜ予防接種費用助成事業</p>	<p>2022年度</p> <p>○予防接種費用の助成 ・小児インフルエンザ予防接種費用助成事業 ・おたふくかぜ予防接種費用助成事業</p>	
	事業費: 37,713千円	事業費: 37,467千円	事業費: 36,952千円	計画事業費: 36,952千円	

事務事業名	④多子家族学校給食費支援事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学務健康課									
現状と課題	学校給食法により、学校給食に係る食材の経費については保護者負担とされており、弘前市立小学校の場合で年間約48,100円(260円/食×185日)、中学校の場合で年間約57,000円(300円/食×190円)となっていることから、多子家族ほど保護者の経済的負担が重くなっています。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 給食費の一部を助成することで、多子家族の経済的負担を軽減します。 <内容> 小学1年から中学3年までに、きょうだいが3人以上いる世帯へ、3人目以降にあたる小中学生の学校給食費を半額助成します。 (条件) ・児童生徒の保護者が弘前市に住所を有すること。 ・小学1年から中学3年生までのきょうだい分の「弘前市子ども医療費受給資格証」または「弘前市ひとり親家庭等医療費受給資格証」を有すること。 ・学校給食費の滞納がないこと。 ・他の制度ですでに学校給食費に係る給付等を受けていないこと。		②期待できる効果 多子家族の経済的負担を軽減させることができます。									
	活動内容			2019年度 ○多子家族の経済的負担を軽減するため小学校1年生から中学校3年生までにきょうだいが3人以上いる世帯へ、3人目以降の小中学生の学校給食費を半額助成 ・申請件数 111件 ・助成件数 109件 (小学生109件 中学生0件)		2020年度 ○多子家族の経済的負担を軽減するため、小学1年から中学校3年までにきょうだいが3人以上いる世帯へ、3人目以降の小中学生の学校給食費を半額助成 <多子家族学校給食費助成金> 小学校 130円×145人×185日 中学校 150円×5人×190日		2021年度 ○多子家族の経済的負担を軽減するため、小学1年から中学校3年までにきょうだいが3人以上いる世帯へ、3人目以降の小中学生の学校給食費を半額助成 <多子家族学校給食費助成金> 小学校 130円×145人×185日 中学校 150円×5人×190日		2022年度 ○多子家族の経済的負担を軽減するため、小学1年から中学校3年までにきょうだいが3人以上いる世帯へ、3人目以降の小中学生の学校給食費を半額助成 <多子家族学校給食費助成金> 小学校 130円×145人×185日 中学校 150円×5人×190日					
事業費:		3,375 千円		事業費:		3,630 千円		事業費:		3,630 千円		計画事業費:		3,630 千円	

事務事業名	⑤母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課									
現状と課題	母子家庭の母等は、就業経験が乏しいことなどから、生計を支えるための十分な収入を得ることが困難な状況におかれている場合が多くなっています。 このため、就業機会に直結する高度な資格の取得によって十分な収入を得られるようにする必要があります。 当事業は2013年度から実施しており、経済的な自立を目指しているひとり親家庭や関係団体から高い評価を得ています。 従前は准看護師の養成期間を修了する者が、引き続き看護師養成機関で修業する場合の受給期間は3年が上限となっていました。2021年度の国制度改正により4年に拡充されます。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 生活の不安から、就業に結びつきやすい高度な資格を取得するための修業が困難な母子家庭の母等に対し、生活費の負担軽減を図ることで、資格取得を容易にします。 <内容> 看護師や准看護師、介護福祉士、保育士、作業療法士、理学療法士の資格取得のため、1年以上養成機関で修業する場合に、生活費の負担軽減のために、訓練促進給付金・月額100,000円又は70,500円(最終過程年は月額40,000円加算)及び修了支援給付金・50,000円又は25,000円を支給します。		②期待できる効果 経済的な自立が図られ、児童扶養手当などの減額も期待されます。									
	活動内容			2019年度 ・促進費支給対象者 12人 ・一時金支給対象者 0人		2020年度 ・訓練促進給付金対象者 14人 ・修了支援給付金対象者 7人		2021年度 ・訓練促進給付金対象者 10人 ・修了支援給付金対象者 4人		2022年度 ・訓練促進給付金対象者 10人 ・修了支援給付金対象者 1人					
事業費:		14,046千円		事業費:		20,030 千円		事業費:		13,741 千円		計画事業費:		12,530 千円	

事務事業名	⑥駅前こどもの広場運営事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課									
現状と課題	市の子育て支援の拠点として、安心して子育てをすることができる環境の整備と子育て家庭の福祉の増進を図るために、平成25年7月27日に供用を開始しました。 弘前市を中心に、津軽地域全域からの利用があり、年間の利用者数はのべ約17万人となっています。 保育所等を利用していない子育て世代の交流の場、子育て支援のアドバイスを受けられる場としての必要性が高まっています。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 利便性の高い地域に全天候型で多機能の子育て支援センターを運営することで、地域の子育て支援機能の充実を図り子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちの促進を図ります。 <内容> ①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 ②子育て等に関する相談、援助の実施 ③地域の子育て関連情報の提供 ④子育て及び子育て支援に関する講習等の実施 ⑤一時預かり事業		②期待できる効果 地域において、子育て親子の交流等を促進することにより、地域の子育て支援機能が充実され、子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちの促進が図られます。									
	活動内容			2019年度 ・利用者の受付、登録 ・各種育児講座、イベントの開催(週1~2回程度) ・育児相談 ・子育て支援に関する情報提供 ・0歳から就学前児童の一時預かり ・施設の維持管理		2020年度 ・利用者の受付、登録 ・各種育児講座、イベントの開催(週1~2回程度) ・育児相談 ・子育て支援に関する情報提供 ・0歳から就学前児童の託児 ・施設の維持管理		2021年度 ・利用者の受付、登録 ・各種育児講座、イベントの開催(週1~2回程度) ・育児相談 ・子育て支援に関する情報提供 ・0歳から就学前児童の託児 ・施設の維持管理		2022年度 ・利用者の受付、登録 ・各種育児講座、イベントの開催(週1~2回程度) ・育児相談 ・子育て支援に関する情報提供 ・0歳から就学前児童の託児 ・施設の維持管理					
事業費:		73,324 千円		事業費:		65,269 千円		事業費:		65,911 千円		計画事業費:		65,911 千円	

事務事業名 ⑦地域子育て支援センター事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課
現状と課題	少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化の中で、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等といった問題が生じています。		①事業の目的・内容 <目的> 地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進します。 <内容> ・子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 ・子育て等に関する相談、援助の実施 ・地域の子育て関連情報の提供 ・子育て及び子育て支援に関する講習等の実施		②期待できる効果 子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能が充実され、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちの促進が図られます。
	活動内容		事業の概要		
2019年度		2020年度		2021年度	
○直営事業(1か所) ・駅前こどもの広場 ○委託事業(3か所) ・みどり保育園 ・大浦保育園 ・相馬保育所【2019.4.1民間移譲】 ※駅前こどもの広場の経費については別に計上 事業費： 24,933 千円		○直営事業(1か所) ・駅前こどもの広場 ○委託事業(3か所) ・みどり保育園 ・大浦保育園 ・相馬こども園 ※駅前こどもの広場の経費については別に計上 事業費： 25,558 千円		○直営事業(1か所) ・駅前こどもの広場 ○委託事業(3か所) ・みどり保育園 ・大浦保育園 ・相馬こども園 ※駅前こどもの広場の経費については別に計上 事業費： 25,938 千円	
				2022年度	
				○直営事業(1か所) ・駅前こどもの広場 ○委託事業(3か所) ・みどり保育園 ・大浦保育園 ・相馬こども園 ※駅前こどもの広場の経費については別に計上 計画事業費： 25,938 千円	

事務事業名 ⑧家庭児童相談事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課
現状と課題	2004年の児童福祉法の家庭改正により、児童相談は市町村が第一義的な窓口となり要保護児童の通告先としても位置付けられました。このことにより児童虐待への対応が市町村の役割となりました。このような中、家庭相談員の役割は単に相談指導を行うのみではなく、支援が必要な家庭を把握し、家族とともに子どもにとって好ましくない家族の課題を整理し、その解決に向けて支援をする役割が求められています。近年、児童虐待相談の窓口が市にもあることが周知され、相談件数は増加しています。不登校や学校での人間関係、養育相談に加え、泣き声通報や児童相談所・警察からの調査依頼等、訪問調査が増えているため、家庭児童相談員の役割が益々重要になっています。		①事業の目的・内容 <目的> 家庭児童福祉に関する専門的な相談、指導を行い、児童福祉の向上を図ります。 <内容> ①家庭における児童養育の技術及び相談指導を行います。 ②要保護児童の実態把握、早期発見に努めます。 ③要保護児童及び保護者に対する面接、指導を行います。 ④児童相談所等関係機関との協力、連絡を図ります。 ⑤子育て総合相談に対応します。		②期待できる効果 不適切な養育環境が、子どもの心身に影響を及ぼすことが知られています。児童養育問題や家庭問題で悩んでいる保護者、児童の不安や負担を軽減し、子どもの健全な成長発達に寄与することにより、児童福祉が向上します。
	活動内容		事業の概要		
2019年度		2020年度		2021年度	
・家庭児童相談(通年) 295件 ・機関連携対応(随時) 事業費： 3,621 千円		・家庭児童相談(通年) 295件 ・市町村と児童相談所の機関連携対応方針による虐待家庭への対応(随時) 事業費： 4,274 千円		・家庭児童相談件数(通年)268件 ・市町村と児童相談所の機関連携対応方針による虐待家庭への対応(随時) 事業費： 4,346 千円	
				2022年度	
				・家庭児童相談件数(通年)268件 ・市町村と児童相談所の機関連携対応方針による虐待家庭への対応(随時) 計画事業費： 4,346 千円	

事務事業名 ⑨ひろさき子育てPR事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課
現状と課題	少子高齢化や核家族、共働き家庭が増加している中、妊娠、出産、育児について、負担が大きいというイメージを抱かれている傾向があり、そういったイメージを払しょくし、子どもを産み育てることに対して、明るく肯定的なイメージを抱いてもらう取組が必要となっています。意見交換会等では、子育て施策について様々な実施しているが周知が弱いという声もあったほか、2017年度に実施した子育て支援に関するアンケートの結果では、施策の認知度と利用意向の高低に相関がみられたため、市が行っている様々な子育て支援施策を個別の家庭状況に応じた効果的な情報発信が必要とされています。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、両親学級が中止され妊婦や家族が育児等に関する知識や技術を習得する重要な機会が失われたり、来所による個別相談を躊躇する妊産婦が増えています。		①事業の目的・内容 <目的> 子育て世代に対し、子どもを産み育てることについて積極的に情報提供をし、明るく肯定的なイメージを持てるようになります。また、コロナ禍において個別相談の需要に対応します。 <内容> ・若い世代に広く子育て施策を周知するため、子育て支援施策のウェブサイトおよびプッシュ機能のあるスマートフォン向けアプリの提供と運用を行います。 ・アプリの機能を用いてオンライン相談に対応します。 ・妊娠から子育て期にかかる市独自の施策を含む子育て支援施策の詳細を分かりやすくまとめたパンフレットを作成します。 ・子育て支援情報を提供します。		②期待できる効果 弘前市が子育てのしやすい街であり、子育て支援事業に積極的に取り組み、子育て世代が住み続けたいと感じる街になることを目指します。
	活動内容		事業の概要		
2019年度		2020年度		2021年度	
・子育て支援に関するウェブサイトおよびアプリの運営(アプリの新規ダウンロード数840件) ・パンフレットの作成 4,000部 ・子育て支援情報の提供 事業費： 732 千円		・子育て支援に関するウェブサイトおよびアプリの運営 ・パンフレットの作成 4,000部 ・子育て支援情報の提供 事業費： 731 千円		・子育て支援に関するウェブサイトおよびアプリの運営 ・オンライン相談(アプリ機能)の実施 ・パンフレットの作成 4,000部 ・子育て支援情報の提供 事業費： 995 千円	
				2022年度	
				・子育て支援に関するウェブサイトおよびアプリの運営 ・オンライン相談(アプリ機能)の実施 ・パンフレットの作成 4,000部 ・子育て支援情報の提供 計画事業費： 995 千円	

事務事業名	⑩養育支援訪問事業(緊急育児家事援助事業)	歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課
現状と課題	<p>少子化や核家族化により、身近に支援者やモデルケースがないことによる地域社会からの孤立化や、子育てへの負担感の増加が問題となっています。妊産婦の孤立化や子育てに対する負担感、産後うつや児童虐待につながる可能性があるため、妊娠からすべての妊産婦の状況を把握し、継続的かつ適切な支援を早期に行う必要があります。</p> <p>子育て世代包括支援センター事業の実施により切れ目のない相談支援体制を構築していますが、さらに、養育能力不足や不適切な養育環境などにより具体的な育児支援や家事援助等の支援が必要となっています。</p>	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 適切な養育環境を確保します。</p> <p><内容> 子育て世代包括支援センター事業で把握した妊産婦等の状況や乳幼児家庭全戸訪問の実施結果、また、要保護児童家庭などで、養育支援を希望し緊急に支援が必要であると認められた家庭に対し、助産師・保健師等の専門的な指導や助言、民間団体への委託による家事育児等の援助を訪問により実施します。</p> <p>(対象者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児ストレスやうつ状態等により、妊娠や子育てに対し強い不安や孤立感等を抱える家庭 ・食事、衣服、生活環境等について不適切な養育状態にあり、虐待のリスクを抱える家庭 	②期待できる効果		
			<p>身近に支援者がいない、経済的に不安であるなど、心身の負担を感じている母親に対し、訪問による相談支援や家事・育児の援助を行うことで、孤立感や子育てに対する不安感・負担感を解消し、産後うつや児童虐待へつながるリスクを軽減することができます。</p>		
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
		<p>○専門的相談支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施者：市の保健師、助産師等 ・利用見込み：専門的相談支援が必要な家庭：50件 <p>○育児家事援助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施者：NPO法人等の家事支援サービス提供者 ・利用見込み：利用を希望し支援が必要と認めた家庭：24件 <p>事業費： 2,178 千円</p>	<p>○専門的相談支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施者：市の保健師、助産師等 ・利用見込み：専門的相談支援が必要な家庭：50件 <p>○育児家事援助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施者：NPO法人等の家事支援サービス提供者 ・利用見込み：利用を希望し支援が必要と認めた家庭：24件 <p>事業費： 2,178 千円</p>	<p>○専門的相談支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施者：市の保健師、助産師等 ・利用見込み：専門的相談支援が必要な家庭：50件 <p>○育児家事援助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施者：NPO法人等の家事支援サービス提供者 ・利用見込み：利用を希望し支援が必要と認めた家庭：24件 <p>計画事業費： 2,178 千円</p>	

事務事業名	⑪地域共生社会実現サポート事業(再掲)	歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課
現状と課題	<p>少子高齢化の進展とともに、2025年頃には団塊の世代が75歳以上となり、医療・福祉等のニーズがこれまで以上に高まることが予想されます。そのような中、公的サービスのみならず、地域に暮らす人たちが共に支えあい、課題解決する力を再構築する「地域共生社会」の実現に向けた取組が必要となっています。</p> <p>その実現に向けては、住民が集える拠点を整備することで、地域の在り方を話し合うなど、地域の課題を学ぶ機会を増やし、地域の基盤を強化することが重要です。</p> <p>現在、市内各所で運営されている子ども食堂を核として、子どもから高齢者まで誰もが集える多世代交流の場を整備することで、「地域共生社会」のまちづくりを進める必要があります。</p>	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 地域共生社会の実現のため、(一社)みらいねっと弘前が実施するフードバンク活動などを支援することで、子ども食堂を核とした地域に暮らす誰もが集える多世代交流の場やネットワークづくりを行います。</p> <p><内容> 地域共生社会実現サポート事業費補助金 交付先：(一社)みらいねっと弘前 補助額：500千円(上限) 補助率：9/10</p>	②期待できる効果		
			<p>・子ども食堂が地域交流の場を発展することで、支え合いの地域づくりが進みます。</p> <p>・地域住民が中心となる活動が行われることにより、地域を担う人材が育成されます。</p> <p>・地域、企業等、大学、市が協働してまちづくりを進めることで、「地域共生社会」実現に向けたネットワークが構築されます。</p> <p>・フードバンク活動を推進することで、食品ロスの削減につながります。</p>		
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
		<p>地域共生社会実現サポート事業費補助金 1件</p> <p>事業費： 500 千円</p>	<p>地域共生社会実現サポート事業費補助金 1件</p> <p>事業費： 500 千円</p>	<p>地域共生社会実現サポート事業費補助金 1件</p> <p>計画事業費： 500 千円</p>	

④健康・医療

1) 生活習慣病の発症及び重症化の予防

1) 生活習慣の見直し支援

事務事業名	①栄養・食生活改善推進事業	歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課
現状と課題	近年、朝食欠食など、子どもたちの食生活の乱れや肥満・痩身などが増加傾向にあります。また、高齢者には低栄養予防を中心に健康寿命の延伸につながる取組を実施しています。 課題は、健康ひろさき21の栄養・食生活について評価指標となる肥満とやせの割合が改善に至っていないことから、市民の健康寿命の延伸に向け適切な体重維持が大事であることを継続的に啓発していく必要があります。また、子どもの頃から望ましい食習慣を定着させ実践できるよう、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じながら、各関係課が連携して実施し、市民一人ひとりが自分に合った方法を選択し行動できるよう支援していく必要があります。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 赤ちゃんから高齢者まで多くの市民へ、栄養・食生活に関する正しい知識を増やし、肥満や生活習慣病の予防を啓発し、市民の健康寿命の延伸を図ります。そのためには、食のボランティアである弘前市食生活改善推進員の養成及び育成等を支援しながら、市民の食を通じた健康づくりを推進します。 ＜内容＞ ・弘前市食生活改善推進員の養成・育成を支援します。 ・弘前市食育行動プランの主な推進事項である「規則正しい健全な食習慣の育成」、「バランスのとれた食習慣で健康づくり」の普及啓発のため、教育委員会、食生活改善推進員会との連携を図ります。	②期待できる効果 次世代及び高齢者などあらゆる世代の市民が望ましい食習慣を実践することにより、肥満や生活習慣病を予防でき健康寿命の延伸が図られます。		
				2019年度 ・食生活改善推進員養成講座 4回 ・食生活改善推進員への研修会 6回 ・親子食育教室 12回 ・生涯骨太クッキング教室 3回 ・食育フェスティバルinヒロロ 2回 ・食育集団講話 24回 ・普及啓発イベント参加 1回	2020年度 ・食生活改善推進員会補助金 ・食生活改善推進員養成講座 ・食生活改善推進員への研修会 ・親子食育教室 ・生涯骨太クッキング教室 ・食育フェスティバルinヒロロ ・食育集団講話 ・普及啓発イベント参加
活動内容	事業費: 1,010 千円	事業費: 1,227 千円	事業費: 1,047 千円	計画事業費: 1,047 千円	

事務事業名	②授業でまなぼう！健康教育事業(再掲)	歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学務健康課
現状と課題	青森県は、男女ともに平均寿命が最下位であり、短命県返上が喫緊の課題となっています。 その要因となっている飲酒、喫煙、運動不足、食生活の乱れなどの健康課題に対し、子どもの頃から健康教育を実施し、健康に関する正しい知識を身に付け、実践することで、生活習慣病予防や心身の健康を保つことが必要です。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 児童生徒に対し、健康に関する正しい知識を習得させ、自身の健康を保つ力を育みます。 ＜内容＞ ・市立小・中学校の養護教諭や保健体育教員などを対象に、健康教育研究委託校の研究報告等の研修会を開催します。 ・各小・中学校に医師や薬剤師などの専門家を派遣し、小学校高学年は、飲酒・喫煙防止、中学生は性に関する講座を実施します。 ・児童生徒の健康維持増進のため、実践的な健康教育の推進についての研究を委託します。 ・「弘前式健康教育コアカリキュラム」を柱とした健康教育プログラムを市立全小・中学校で実施します。	②期待できる効果 講座を終了した指導者が中心となり、効果的な授業づくりや健康教育講座の開催、委員会等の組織活動、地域保護者への啓発活動を統括的に推進すること、また学校における健康教育のカリキュラムの作成及び実践ができます。 「弘前式健康教育コアカリキュラム」により、児童生徒が生涯にわたって健康を保持できる資質や能力を身につけることができます。		
				2019年度 ○健康教育コアカリキュラム研修会を開催 ○健康教育講座を実施 ○健康教育研究事業を委託 ・委託先:市立小・中学校2校 ○「弘前式健康教育コアカリキュラム」を柱とした健康教育プログラムを市立全小・中学校で実施	2020年度 ○健康教育講座を実施 ○健康教育研究事業を委託 ・委託先:市立小・中学校2校 ○「弘前式健康教育コアカリキュラム」を柱とした健康教育プログラムを市立全小・中学校で実施
活動内容	事業費: 824 千円	事業費: 830 千円	事業費: 785 千円	計画事業費: 785 千円	

事務事業名	③給食でまなぼう！食育スクール(再掲)	歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学務健康課
現状と課題	近年、偏った栄養摂取など、子どもたちの食生活の乱れや肥満・痩身傾向などが見られます。そのため、子どもたちが食に対する正しい知識や食習慣を身に付けることができるよう、学校、家庭、地域が連携して次代を担う子どもの食習慣の形成に努める必要があります。 2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で実施時間が約1/3に減少するなどオンライン指導の環境整備が急務となっています。	①事業の目的・内容 ＜目的＞食の大切さやマナー、食事を作ってくれる人々への感謝の意識を高めます。 ＜内容＞ ・東部・西部学校給食センターの栄養教諭、学校栄養職員が学校へ赴き、文部科学省が食に関する指導の手引で示す各学年ごとの指導目標に基づき、授業として食育の指導を行います。 ・毎年6月、11月を「食育月間」とし、県産食材をふんだんに使った給食を提供し、地元食材について紹介します。 ・食育月間の月に開催される「食育フェスティバル」に参加・協力し、学校給食や食育について興味を持ってもらえるような企画を考え、情報発信します。 ・2021年度からは学校での直接指導に加え、オンライン指導の導入や給食時間指導用の映像教材を作成・配布するなど、各校での指導内容を充実するとともに、情報発信を強化します。	②期待できる効果 ・食事を大切に食べようという意識が高まり、学校給食の残量の減少に繋がります。 ・参観日の授業に合わせて実施し、保護者の方にも聞いてもらうことで、家庭への啓発にも繋がります。 ・子どもたちの肥満・痩身傾向が改善され、健やかな体が育まれます。 ・感染症や自然災害の中でも食の指導を行うことができます。		
				2019年度 ○市内小中学校において食に関する指導を実施 ・指導回数:年間350回 ○「ふるさと産品給食の日」について児童生徒や家庭への啓発 ・年間回数:2回(6月、11月) ○「食育フェスティバル」の協力・参加(6月、11月)	2020年度 ○市内小中学校において食に関する指導を実施 ・指導回数:年間160回(新型コロナウイルス感染予防のため、2020年度は2学期のみの実施) ○「ふるさと産品給食の日」について児童生徒や家庭への啓発 ・年間回数:2回(6月、11月) ○「食育フェスティバル」の協力・参加 ・2020年度は新型コロナウイルス感染予防のため、2021年1月にパネル展示を実施予定
活動内容	事業費: 92 千円	事業費: 92 千円	事業費: 1,380 千円	計画事業費: 270 千円	

事務事業名	④地域でまなぼう！食育講座いただきます(再掲)			歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会生涯学習課(中央公民館)		
現状と課題	近年、偏った栄養摂取など、子ども達の食生活の乱れや肥満・痩身傾向などが見られています。 健康長寿の出発点は子ども時代にあると言われており、小・中学生のうちに食育活動を強化し、「食」に関する正しい知識や判断力、規則正しく健全な食習慣を身に付けることができるよう子どもと親、異年齢、多世代等が共に学ぶ取組をより一層推進し、健康長寿のまちづくりを目指す必要があります。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 「食」への感謝や楽しさ、重要性について共に学び合い、「食」に関する正しい知識や判断力、食習慣の意識醸成を図ります。 また公民館活動に身近な「食」を取り入れることによって、より一層地域の交流と活性化を図り、健康長寿のまちづくりを推進します。 ＜内容＞ 公民館や学校等の設備を活用し、小・中学生の親子を含む異年齢、多世代を対象とし、地域の食材や人・ものといった地域資源を活かした体験型の食育事業を市内25区域で実施します。(中央公民館岩木館・相馬館、12地区公民館、11学区まなびい講座)		②期待できる効果 親から子へ、大人から子どもへと食に関わる郷土料理や年中行事の伝統や知識が受け継がれます。 体験型で実施することで、参加者同士の交流誘発や多世代交流、地域活性化も期待できます。また、家庭内でのコミュニケーション、家庭教育力の向上に寄与します。 若年世代が公民館へ足を運ぶことで、社会教育、生涯学習に取り組む契機となります。		
	活動内容	2019年度 ○食育強化事業「いただきます！」の実施 ・中央公民館岩木館及び相馬館 ・12地区公民館 ・11学区まなびい講座	2020年度 ○食育強化事業「いただきます！」の実施 ・中央公民館岩木館及び相馬館 ・12地区公民館 ・11学区まなびい講座		2021年度 ○食育講座いただきますの実施 ・中央公民館岩木館及び相馬館 ・12地区公民館 ・11学区まなびい講座	2022年度 ○食育講座いただきますの実施 ・中央公民館岩木館及び相馬館 ・12地区公民館 ・11学区まなびい講座	事業費:	525千円	525千円

事務事業名	⑤次世代の健康づくり推進事業(再掲)			歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課	
現状と課題	健康ひろさき21(第2次)の中間評価から、肥満傾向や朝食を食べている子ども(小学生)の割合が悪化していることがわかりました。また、5歳児発達健康診査・相談事業からは、多くの子どもが食塩や脂肪を多く摂取していることがわかり、弘前大学から「子どもの生活習慣の改善が必要」との意見が出されています。 一方、弘前市健康づくり審議会からは、「生活習慣病を防ぐためには、子どもの頃から健康について正しい知識を身につけることが必要である。生活習慣をわかりやすくした健康ひろさき12か条とこども3か条を市民に広く周知してほしい。」との意見が出されています。 今後は、これまで以上に乳幼児等の生活習慣の改善を図る取組を強化し、子どもたちの健やかな成長発達を叶えていく必要があります。また、就学以降に関しては、教育分野との連携を図る必要があります。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 幼児や保護者等が、健康に関する正しい知識を習得し、望ましい生活習慣を身につけることにより、幼児や保護者等の健康の保持・増進を図ります。 ＜内容＞ ・対象：乳幼児、就学児、保護者、家族、地域の方 ・望ましい生活習慣の確立に向けた保健指導の強化(1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査) ・弘前市の子どもに関する現状等の周知(母子保健事業、市内各地のモニター、保育園等)		②期待できる効果 親子や地域の方が、子どもの健康に関する正しい知識を知り、楽しく健康づくりに取り組むこと等により、望ましい生活習慣の継続や改善を図り、子どもや若い世代を中心とした健康レベルの向上が期待できます。	
	活動内容	2019年度	2020年度		2021年度	2022年度	事業費:	1,623千円

事務事業名	⑥国民健康保険特定健康診査			国民健康保険特別会計	所管部課名	健康こども部国保年金課			
現状と課題	特定健康診査を受診しやすい環境づくりながら健診のPR等を行い、弘前市医師会等に委託して実施しています。 受診率は年々向上していますが、国の目標値、県平均に達していない状況です。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 糖尿病や高脂血症、高血圧症などの生活習慣病の発症や重症化の予防を図ります。 ＜内容＞ メタボリックシンドロームに着目した健康診査です。 高齢者の医療の確保に関する法律第18条第1項に基づき、本市国民健康保険被保険者に対して生活習慣病に関する特定健康診査を実施します。		②期待できる効果 生活習慣病を中心とした疾病予防と重症化を防ぐことができます。 また、特定健康診査を継続して受診することにより、被保険者の健康意識が高まり、医療費適正化の効果が期待できます。		
	活動内容	2019年度 ○高齢者の医療の確保に関する法律により実施 ○第2期データヘルス計画(2018～2023年度の6年間)の施策とし、第3期特定健康診査等実施計画に基づき継続実施 ・国民健康保険特定健康診査業務委託 ○委託先 ・弘前市医師会(90か所) ・青森県総合健診センター	2020年度 ○第3期弘前市特定健康診査等実施計画に基づき、特定健康診査を継続実施 ・第3期計画期間: 2018～2023年度の6年間 ○委託先 ・弘前市医師会(91か所) ・青森県総合健診センター ・板柳町の2医療機関		2021年度 ○第3期弘前市特定健康診査等実施計画に基づき、特定健康診査を継続実施 ・第3期計画期間: 2018～2023年度の6年間 ○委託先 ・弘前市医師会 ・青森県総合健診センター ・板柳町の3医療機関	2022年度 ○第3期弘前市特定健康診査等実施計画に基づき、特定健康診査を継続実施 ・第3期計画期間: 2018～2023年度の6年間 ○委託先 ・弘前市医師会 ・青森県総合健診センター ・板柳町の3医療機関	事業費:	128,295千円	129,344千円

事務事業名	⑦国民健康保険特定保健指導		国民健康保険特別会計	所管部課名	健康こども部国保年金課
現状と課題	<p>本市は全国と比較し平均寿命が短く、特に65歳未満の死亡割合や介護になる者の割合が高い状況です。要因として、脳血管疾患、心疾患、腎疾患の発症によるものが多く、それらの多くは高血圧、糖尿病、脂質異常症等の生活習慣病が重症化することで発症します。</p> <p>そのため、生活習慣の見直しによる生活習慣病の発症・重症化予防によって、健康寿命の延伸と社会保障の安定化を図ることは重要で</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 特定保健指導の実施により、内臓脂肪の蓄積による生活習慣病の発症及び重症化予防を図ります。</p> <p><内容> 特定健康診査の結果、動機づけ支援、積極的支援に該当した者に、保健師や管理栄養士が生活習慣病予防のための保健指導を行います。</p>	<p>②期待できる効果</p> <p>生活習慣病予備群に対し、保健師・管理栄養士が対象者の生活習慣を見直し、個別のアドバイスによって生活習慣の改善を促します。</p> <p>これにより、生活習慣病の予防、または、合併症や重篤化した状態への移行の抑制が期待できます。</p>	
活動内容	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の医療の確保に関する法律により実施 ○第2期データヘルス計画(2018～2023年度の6年間)の施策とし、第3期特定健康診査等実施計画に基づき継続実施 ・特定健康診査事後フォローに関わる専任実施体制の開始 ・夜間コール・リコール事業の開始 	<p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の医療の確保に関する法律により実施 ○第2期データヘルス計画(2018～2023年度の6年間)の施策とし、第3期特定健康診査等実施計画に基づき継続実施 ・コール・リコール事業の拡大 	<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の医療の確保に関する法律により実施 ○第2期データヘルス計画(2018～2023年度の6年間)の施策とし、第3期特定健康診査等実施計画に基づき継続実施 ・リモートでの保健指導など、新たな実施体制の検討 	<p>2022年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の医療の確保に関する法律により実施 ○第2期データヘルス計画(2018～2023年度の6年間)の施策とし、第3期特定健康診査等実施計画に基づき継続実施 	
事業費:	14,441千円	17,979千円	17,990千円	計画事業費: 17,990千円	

事務事業名	⑧糖尿病性腎症重症化予防事業		国民健康保険特別会計	所管部課名	健康こども部国保年金課
現状と課題	<p>2017年3月16日弘前市医師会と新たに人工透析に移る患者を減らすことを目的とした糖尿病性腎症重症化予防に関する連携協定を締結して実施しています。</p> <p>糖尿病は、心血管疾患を引き起こすとともに、合併症により失明や人工透析、壊疽などをきたします。これらの合併症を招くことで、生活の質(QOL)の低下につながっています。また、多額の治療費もかかっているため、医療費の圧迫を招いています。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 糖尿病が重症化するリスクの高い未受診者・受診中断者を医療に結びつけるとともに、糖尿病性腎症で通院する患者のうち重症化するリスクの高い者に対して、医療保険者がかかりつけ医・専門医と連携して保健指導等を行い、人工透析への移行を防止します。</p> <p><内容> ・未治療者への受診勧奨 ・治療中断者への受診勧奨 ・ハイリスク者への訪問による保健指導、栄養指導</p>	<p>②期待できる効果</p> <p>合併症予防のための目標であるHbA1c 7.0%以上の割合が減り、あわせて糖尿病治療中断者が減ることで、糖尿病の重症化予防となります。</p> <p>そのことで、新規人工透析者を減らすことができ、医療費適正化を図ることができ</p>	
活動内容	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第2期データヘルス計画(2018～2023年度の6年間)の施策とし、糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき、弘前市医師会と連携しながら継続実施 ・国民健康保険微量アルブミン検査業務委託 ○委託先 ・弘前市医師会 	<p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第2期データヘルス計画(2018～2023年度の6年間)の施策とし、糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき、弘前市医師会と連携しながら継続実施 ・国民健康保険微量アルブミン検査業務委託 ○委託先 ・弘前市医師会 	<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第2期データヘルス計画(2018～2023年度の6年間)の施策とし、糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき、弘前市医師会と連携しながら継続実施 ・国民健康保険微量アルブミン検査業務委託 ○委託先 ・弘前市医師会 	<p>2022年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第2期データヘルス計画(2018～2023年度の6年間)の施策とし、糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき、弘前市医師会と連携しながら継続実施 ・国民健康保険微量アルブミン検査業務委託 ○委託先 ・弘前市医師会 	
事業費:	3,792千円	4,620千円	4,924千円	計画事業費: 4,924千円	

事務事業名	⑨高血圧対策推進事業		歳出科目	4款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課
現状と課題	<p>本市の平均寿命は全国と比べると短く、心疾患・脳血管疾患の標準化死亡比も全国より高い状況です。特に高血圧は心疾患や脳血管疾患の発症リスクに大きな影響を与えます。この高血圧の現状は、国保特定健康診査結果をみると高血圧有所見者の割合が52.5%と高いことから、市民の血圧状況も高いことが予想されます。</p> <p>心疾患・脳血管疾患の死亡率減少を図るためには、高血圧リテラシーの向上を図りながら、健康課題を解決する必要があります。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 平均寿命と健康寿命の延伸に向けて、「健診の受診率向上・家庭血圧測定の普及・減塩の推進」の3つの重点的取組を設定し、若い世代のうちから高血圧予防に取り組みます。</p> <p><内容> 各ライフサイクルごとに実施している健康講座へ高血圧予防内容を取り入れることや、医師会と連携した高血圧ハイリスク群への個別保健指導、地区組織と連携した高血圧予防活動や受診勧奨を展開し、こどもから大人まで一体的に取り組みます。</p>	<p>②期待できる効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳児期から減塩の食習慣につながります。 ・高血圧未治療者への受診勧奨や保健指導を行うことにより、血圧管理ができます。 ・市民一人一人が家庭血圧測定や減塩方法を知ること、行動変容につながります。 		
活動内容	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師会と連携した訪問による高血圧重症化予防保健指導 約150件 ・高血圧改善に向けた健康教育 60回 1,500人 ・イベントを活用した減塩普及活動 2回 1,000人 ・健康づくりサポーターによる高血圧予防活動を25地区で実施 ・高血圧予防強化地区 2～3地区 	<p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師会と連携した訪問による高血圧重症化予防保健指導 約150件 ・高血圧改善に向けた健康教育 60回 1,500人 ・イベントを活用した減塩普及活動 2回 1,000人 ・健康づくりサポーターによる高血圧予防活動を25地区で実施 ・高血圧予防強化地区 2～3地区 	<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師会と連携した訪問による高血圧重症化予防保健指導 約150件 ・高血圧改善に向けた健康教育 60回 1,500人 ・イベントを活用した減塩普及活動 2回 1,000人 ・健康づくりサポーターによる高血圧予防活動を25地区で実施 ・高血圧予防強化地区 4地区 	<p>2022年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師会と連携した訪問による高血圧重症化予防保健指導 約150件 ・高血圧改善に向けた健康教育 60回 1,500人 ・イベントを活用した減塩普及活動 2回 1,000人 ・健康づくりサポーターによる高血圧予防活動を25地区で実施 ・高血圧予防強化地区 4地区 		
事業費:	0千円	564千円	538千円	計画事業費: 538千円		

事務事業名 ⑩20・30代健診		歳出科目 4 款 衛生費	所管部課名 健康こども部健康増進課	
現状と課題	法定で実施している国民健康保険特定健康診査の対象は40歳からとなっていますが、40歳からすでに健診結果が良くない状況です。40歳前から自分の状態を知り、生活習慣改善に早い段階から取り組むことが、生活習慣病発症の予防及び重症化予防につながります。このことから、若い頃から健診を受診する習慣を身に着け、健康管理を自分でできるよう意識変容を図ることが重要です。	①事業の目的・内容 <目的> 40歳前に健診及び保健指導を受け、生活習慣改善に取り組むことで、生活習慣病発症予防、重症化予防を図ります。 <内容> 20～39歳で職場等で健診を受ける機会のない市民を対象に、特定健康診査と同程度の検査内容で行います。健診の結果、必要な方には保健指導を行い、若い世代からの生活習慣見直し支援を強化します。健診自己負担をワンコインの500円とする他、パソコンやスマートフォンでも24時間健診を予約できる体制を維持し、健診を受診しやすい体制とします。		
	②期待できる効果 40歳前から若い世代の健診及び保健指導の充実を図ることにより、生活習慣病発症予防に寄与します。 ネットでも簡単に健診を申し込みすることで、健診受診の敷居を低くし、受診者の増加を図ることができます。			
活動内容	2019年度 ○健診及び保健指導の実施 ・受診者数 国保外 220人 国保加入者 410人 (国保受診率7.2%)	2020年度 ○健診及び保健指導の実施 ・受診者数目標 国保外 230人 国保加入者 440人 (国保受診率7.7%)	2021年度 ○健診及び保健指導の実施 ・受診者数目標 国保外 250人 国保加入者 470人 (国保受診率8.2%)	
	2022年度 ○健診及び保健指導の実施 ・受診者数目標 国保外 270人 国保加入者 490人 (国保受診率8.5%)	事業費: 2,232 千円	事業費: 2,606 千円	事業費: 2,790 千円
事業費: 2,232 千円		事業費: 2,606 千円	事業費: 2,790 千円	計画事業費: 3,227 千円

事務事業名 ⑪30歳節目歯科健康診査		歳出科目 4 款 衛生費	所管部課名 健康こども部健康増進課	
現状と課題	健康増進法により40歳、50歳、60歳、70歳を対象とする成人歯科健康診査を行っていますが、受診した者のうち40歳で歯周病を有する者の割合が増加しているため、早い段階で歯周病の状況を確認するなど口腔管理の意識付けを行う必要があります。	①事業の目的・内容 <目的> 弘前市歯科口腔保健の推進に関する条例に基づき、歯周病の早期発見のため、30歳で歯科健康診査を行い、より早い時期から継続的な口腔管理を受ける習慣の定着を図ります。 <内容> 30歳の市民を対象に、無料で、歯科健康診査を実施します。対象者で未受診の人へは、受診の再勧奨を行います。		
	②期待できる効果 継続的な口腔管理を受ける習慣の定着が図られ、歯周病と糖尿病や肺炎疾患などの全身疾患との関係を周知していくことで、生活習慣病の予防を始めとした健康状態の維持・増進や介護予防に貢献できます。			
活動内容	2019年度 ○歯科健康診査の実施 ・対象者数 1,443人 ・受診者数 215人 ・受診率 14.9%	2020年度 ○歯科健康診査の実施 ・対象者数 1,374人 ・受診者見込み数 190人 ・受診率 13.8%	2021年度 ○歯科健康診査の実施 ・対象者数 1,352人 ・受診者見込み数 203人 ・受診率 15.0%	
	2022年度 ○歯科健康診査の実施 ・対象者数 1,400人 ・受診者見込み数 217人 ・受診率 15.5%	事業費: 831 千円	事業費: 1,103 千円	事業費: 1,117 千円
事業費: 831 千円		事業費: 1,103 千円	事業費: 1,117 千円	計画事業費: 1,179 千円

事務事業名 ⑫岩木健康増進プロジェクト推進事業(再掲)		歳出科目 4 款 衛生費	所管部課名 健康こども部健康増進課	
現状と課題	本市は平均寿命が全国平均を大きく下回り、三大生活習慣病による死亡や喫煙率、運動習慣のない者の割合、20代からの死亡率も高くなっています。今後も弘前大学と協働で事業を実施し、その結果を市民の平均寿命や健康寿命の延伸に反映させていく必要があります。	①事業の目的・内容 <目的> 岩木地区住民の健康調査(プロジェクト健診)を行い、地区の健康課題を明らかにするとともに、健診結果説明会や報告会を行うことで、個人の生活習慣病予防並びに健康増進を図ります。 <内容> プロジェクト健診、プロジェクト健診結果説明会、プロジェクト報告会 <役割分担> ・弘前市…住民に実施内容の趣旨の伝達及び案内の通知等を実施。 ・弘前大学…実施内容の企画、運営及び健診結果に基づく施策の提案等を実施。		
	②期待できる効果 プロジェクト健診によって明らかにされた健康課題を市の健康づくり施策に活かすことで、市民の疾病予防や健康増進が図られ、市民の平均寿命や健康寿命の延伸が期待できます。			
活動内容	2019年度 ・プロジェクト健診 ・プロジェクト健診結果説明会 ・プロジェクト結果報告会	2020年度 ・プロジェクト健診 ・プロジェクト健診結果説明会 ・プロジェクト結果報告会	2021年度 ・プロジェクト健診 ・プロジェクト健診結果説明会 ・プロジェクト結果報告会	
	2022年度 ・プロジェクト健診 ・プロジェクト健診結果説明会 ・プロジェクト結果報告会	事業費: 831 千円	事業費: 840 千円	事業費: 840 千円
事業費: 831 千円		事業費: 840 千円	事業費: 840 千円	計画事業費: 840 千円

事務事業名	③いきいき健診事業(再掲)	歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課			
現状と課題	現在、全国的に認知症患者は増加傾向にあり、10年後には高齢者のうち、5人に1人が認知症患者になると推計されるなど、認知症の予防・治療法の開発が急務となっています。 また、生活習慣病の発症及び重症化を予防するためにも、早期発見、早期治療が有効であることから、健診の必要性について、市民により理解してもらう必要があります。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 2016年度から、65歳以上の高齢者を対象とした、全国8拠点で実施される健康長寿社会の実現を目指した大規模健康追跡調査に弘前大学が参画することとなり、市も支援・協力することで、市民の健康状態の把握、生活習慣等の発症及び重症化の予防を図ります。 ・調査対象者 65歳以上の市民 2,500人 (内訳 2016年度 1,500人、2017年度 1,000人) ・調査期間 2016～2025年度の10年間 ＜内容＞ ・健診に係る市民への周知 ・参加者募集及び受付等 ・対象者の健診会場への送迎 ・健診時の受付等の人的協力	②期待できる効果 受診者の追跡調査を行うことで、市民の健康状態を把握することができます。 生活習慣病等の発症及び重症化の予防や早期発見、早期治療が行える等、高齢者の健康増進が図られることが期待できます。 また、健診の必要性について、市民の理解が深まることが期待できます。 さらに、様々な疾病等についての関連性を調査し、問題点を抽出することで、今後の高齢者への健康づくりの施策展開に役立てることが出来ます。					
	活動内容			2019年度 ・健診に係る受診者への通知 ・受診者の健診会場への送迎 ・健診時の受付等の人的協力 ・健診結果送付、説明会開催 ・前年度受診者の状況確認	2020年度 ・健診に係る受診者への通知 ・受診者の健診会場への送迎 ・健診時の受付等の人的協力 ・健診結果送付、説明会開催 ・前年度受診者の状況確認	2021年度 ・健診に係る市民への周知 ・参加者募集及び受付等 ・対象者の健診会場への送迎 ・健診時の受付等の人的協力	2022年度 ・健診に係る市民への周知 ・参加者募集及び受付等 ・対象者の健診会場への送迎 ・健診時の受付等の人的協力	事業費： 1,292 千円

事務事業名	④たばこの健康被害防止対策事業	歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課			
現状と課題	がん等疾病予防の観点から、2016年8月に「弘前市たばこの健康被害防止対策の指針」を策定し、たばこの健康被害防止に向けて取り組んでまいりました。 2018年7月25日には「健康増進法の一部を改正する法律」が施行され、2019年7月1日からは学校、病院、行政機関等の第1種施設が原則屋内禁煙に、また2020年4月1日からは第1種施設以外のほぼすべての施設が該当する第2種施設が原則屋内禁煙となったことから、法に沿った受動喫煙対策を推進する必要があります。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ たばこの健康被害に関する正しい知識を広め、様々な関係機関が協力し、たばこによる健康被害防止対策を進めることにより、市民の健康寿命の延伸を目指します。 ＜内容＞ 未成年者や妊産婦の喫煙防止等により次世代の健康確保に努めるほか、禁煙支援の強化とともに、改正健康増進法に沿った受動喫煙防止対策を推進し、たばこを吸わない人へ健康被害が及ばないための対策を進めていきます。	②期待できる効果 たばこによる健康被害を受ける市民が減少し、健康寿命の延伸が期待できます。					
	活動内容			2019年度 ・たばこの健康被害防止対策の指針の周知 ・たばこの健康影響に関する知識の普及 ・受動喫煙防止の取組推進(市民、事業所への啓発) ・たばこに関する市民アンケートの実施 ・たばこの健康被害防止対策協議会の開催(「指針」推進の評価、市民・事業者・行政協働による取組の協議・検討) ・窓口・各種事業における情報提供及び禁煙相談の実施	2020年度 ・たばこの健康被害防止対策の指針の周知 ・たばこの健康影響に関する知識の普及 ・受動喫煙防止の取組推進(市民、事業所への啓発) ・窓口・各種事業における情報提供及び禁煙相談の実施	2021年度 ・たばこの健康被害防止対策の指針の周知 ・たばこの健康影響に関する知識の普及 ・受動喫煙防止の取組推進(市民、事業所への啓発) ・窓口・各種事業における情報提供及び禁煙相談の実施	2022年度 ・たばこの健康被害防止対策の指針の周知 ・たばこの健康影響に関する知識の普及 ・受動喫煙防止の取組推進(市民、事業所への啓発) ・窓口・各種事業における情報提供及び禁煙相談の実施	事業費： 895 千円

2) がん対策の強化

事務事業名	①健康診査事業	歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課			
現状と課題	健康寿命の延伸のためには、死亡原因の一位であるがんの死亡率を減少させる必要があります。がんの早期発見・早期治療を促すために、健康増進法に基づく各種検診及び健康診査等を実施していますが、検診受診率は伸び悩んでいる現状です。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 健康増進法に基づく各種健(検)を実施し、がんや生活習慣病の早期発見・早期治療に結びつけ、疾患の発症・重症化予防を図ります。 ＜内容＞ 胃がん(バリウム・胃内視鏡)、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がん、前立腺がん、骨密度、歯周疾患、肝炎ウイルスの検診を実施します。 ・集団方式 弘前市医師会委託の総合検診車巡回がん検診とセット検診、青森県総合健診センター委託の巡回子宮・乳がん検診と複合健診で実施します。 ・個別方式 弘前市医師会委託で医師会会員の受託医療機関で通年実施します。	②期待できる効果 健(検)診を受診することにより、がんや生活習慣病の早期発見・早期治療が図られ、健康寿命の延伸が期待できます。					
	活動内容			2019年度 ・胃がん・肺がん・大腸がん・子宮がん・乳がん・前立腺がん・骨密度検診・歯周疾患健診等の実施 ・肝炎ウイルス検診の自己負担金無料化 ・検診の受診機関拡充について検討	2020年度 ・胃がん・肺がん・大腸がん・子宮がん・乳がん・前立腺がん・骨密度検診・歯周疾患健診、肝炎ウイルス検診等の実施	2021年度 ・胃がん・肺がん・大腸がん・子宮がん・乳がん・前立腺がん・骨密度検診・歯周疾患健診、肝炎ウイルス検診等の実施 ・胃がん内視鏡検診実施期間の見直し	2022年度 ・胃がん・肺がん・大腸がん・子宮がん・乳がん・前立腺がん・骨密度検診・歯周疾患健診、肝炎ウイルス検診等の実施	事業費： 314,297 千円

事務事業名	②がん検診受診率向上強化対策事業		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課		
現状と課題	健康寿命の延伸のためには、死亡原因第一位のがんの死亡率を減少させることが必要であり、そのためには検診の受診率向上対策に取り組む必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> がん検診受診率向上を目指し、がんによる死亡者の減少を図ります。 また、がん検診だけではなく、20・30代健診を含めた健(検)診全般の受診率向上を目的とし、若い世代の、健康・健診に対する意識啓発をすることにより、健診を受け、健康管理を自分で行うよう習慣づけることで、将来的ながん検診受診率の底上げとその後の継続受診につなげます。 <内容> インターネット予約により受診した者へ、クオカードを贈呈するインセンティブ事業を継続して行います。地区組織や全国健康保険協会や国保加入者及び後期高齢者医療制度加入者、職域事業所と連携したがん検診受診率向上活動を継続して行います。		②期待できる効果 市民へ申し込み方法や受診の仕方等を周知しながら受診率向上、関係機関と連携することにより、がん検診受診率向上へつながることが期待できます。		
	活動内容	2019年度 ・がん検診受診インセンティブ事業申請者約1,000人 ・国民健康保険及び後期高齢者医療制度に加入している人への個別受診勧奨約68,000人 ・全国健康保険協会加入の被扶養者へ個別受診勧奨約6,500人 ・地区やイベント等でのがん検診受診勧奨や弘前商工会議所等と連携した職域への受診勧奨 ・健康管理システム改修方法の検討		2020年度 ・クオカード贈呈800人 ・協会けんぽ被扶養者受診勧奨7,000人 ・国保加入者及び後期高齢者医療制度加入者への受診勧奨68,000人 ・地区組織や職域事業所等と連携したがん検診受診率向上チラシ配布12,000人 ・がん検診PRポスター配布600か所 ・ヒロロ複合健診チラシ毎戸配布13,000枚 ・インターネット予約PRチラシ配布2,400枚	2021年度 ・クオカード贈呈630人 ・協会けんぽ被扶養者受診勧奨7,000人 ・国保加入者及び後期高齢者医療制度加入者への受診勧奨68,000人 ・地区組織や職域事業所等と連携したがん検診受診率向上チラシ配布12,000人 ・がん検診PRポスター配布600か所 ・ヒロロ複合健診チラシ毎戸配布13,000枚	2022年度 ・クオカード贈呈650人 ・協会けんぽ被扶養者受診勧奨7,000人 ・国保加入者及び後期高齢者医療制度加入者への受診勧奨68,000人 ・地区組織や職域事業所等と連携したがん検診受診率向上チラシ配布12,000人 ・がん検診PRポスター配布600か所 ・ヒロロ複合健診チラシ毎戸配布13,000枚		
	事業費:	3,419 千円	事業費:	3,080 千円	事業費:	2,849 千円	計画事業費:	2,849 千円

事務事業名	③胃がんリスク検診事業		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課		
現状と課題	本市では胃がんによる死亡者数が、肺がん・大腸がんに次いで多い状況にあり、胃がん対策が急務となっています。近年、ピロリ菌の有無及び胃の萎縮度について血液検査を行うことで、胃がんになるリスクがわかる「胃がんリスク検診」が行われるようになっており、自身の胃がんのなりやすさを知ること、胃がん発症前であっても、ピロリ菌の除菌など、胃がんの発症リスクを低減する治療に結びつけることができるようになってきています。この事業は、2014年度から実施していますが、受診率が15～18%程度と伸び悩んでおり、受診率の向上が課題となっています。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 胃がんリスク検診を行い、胃がんになるリスクの有無を調べ、ピロリ菌の除菌などの治療につなげることで、胃がん発症リスクの低減を図ります。 <内容> 40歳の市民を対象に、無料の受診券を送付し、医療機関及び健診センターで胃がんリスク検診を実施します。		②期待できる効果 ピロリ菌感染者が除菌治療を行うことにより、胃がん予防となり、将来的に胃がん発症者の減少が期待されます。また、医療機関で検査することにより、医師が、直接健康管理について指導し、生活習慣病の予防等の効果も期待できます。		
	活動内容	2019年度 ○胃がんリスク検診の実施 ・対象者数 2,121人 ・受診者数(見込) 419人 ・受診率(見込) 19.8%		2020年度 ○胃がんリスク検診の実施 ・対象者数 1,880人 ・受診者数(見込) 348人 ・受診率(見込) 18.5%	2021年度 ○胃がんリスク検診の実施 ・対象者数 1,932人 ・受診者数(見込) 400人 ・受診率(見込) 20.7%	2022年度 ○胃がんリスク検診の実施 ・対象者数 1,898人 ・受診者数(見込) 400人 ・受診率(見込) 21.1%		
	事業費:	3,379 千円	事業費:	2,840 千円	事業費:	3,203 千円	計画事業費:	3,203 千円

事務事業名	④中学生ピロリ菌検査事業		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課		
現状と課題	本市において、胃がんによる死亡者も多い中、近年ピロリ菌が長期間胃に存在することにより、胃がんの発症するリスクが高まること指摘されています。従って、早い段階でピロリ菌を除菌することにより、将来的な胃がん発症リスクが低減すると考えられています。また、ピロリ菌は親から感染する機会が多いとされており、子どもが保菌している場合、親もピロリ菌を保菌している可能性が高いと考えられています。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 中学生を対象に、ピロリ菌感染の有無を検査することにより、比較的早い段階でのピロリ菌の除菌を可能とし、将来的な胃がん発症リスクの低減を図ります。 <内容> 中学2年生で、検査を希望し、保護者の同意を得た生徒に対し、尿検査によるピロリ菌検査を実施します。尿検査で陽性だった生徒には、尿素呼吸試験による二次検査を実施します。また、保護者へも検診や除菌の必要性の周知を図ります。		②期待できる効果 早期にピロリ菌除菌治療に誘導することにより、将来的に胃がん発症率の減少が期待されます。また、保護者も検診や除菌を行うことにより、胃がんの発症率・死亡率が減少します。		
	活動内容	2019年度 ○ピロリ菌検査の実施 ・対象者数 1,366人 ・受診者数(見込) 1,120人 ・受診率(見込) 82%		2020年度 ○ピロリ菌検査の実施 ・対象者数 1,370人 ・受診者数(見込) 1,150人 ・受診率(見込) 84%	2021年度 ○ピロリ菌検査の実施 ・対象者数 1,350人 ・受診者数(見込) 1,160人 ・受診率(見込) 86%	2022年度 ○ピロリ菌検査の実施 ・対象者数 1,325人 ・受診者数(見込) 1,150人 ・受診率(見込) 87%		
	事業費:	2,086 千円	事業費:	2,090 千円	事業費:	2,084 千円	計画事業費:	2,084 千円

事務事業名	⑤大腸がん検診推進事業	歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課									
現状と課題	<p>本市は、がん、特に肺がん・大腸がんによる死亡が多くなっています。また、がん検診や精密検査の受診率が低くなっており、それらの受診率を高めることにより、がんの早期発見・早期治療につなげ、がんによる死亡者を減少させていくことが急務となっています。</p> <p>また、大腸がんを原因とする死亡が50歳代から増えることから、その年代でがんの発症の有無を検査することが重要となっています。</p> <p>※2020年度まで対象者に無料クーポン券を送付する「大腸がん検診無料クーポン事業」の事業内容を変更したものです。</p>	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 大腸がん検診採便キットを送付し、検査方法を簡易化することにより、大腸がん検診の受診を促し、受診率の向上を図ります。</p> <p>また、初めて市のがん検診の対象年齢となる40歳の市民をターゲットにすることにより、検診受診の啓発と今後の継続受診を図ります。</p> <p><内容> 2021年度内に40歳に達する市民に対し、大腸がん検診の採便キットを送付し、受付窓口を弘前市保健センターとヒロ健康広場に限定して受診勧奨を行います。未受診の人には再勧奨を行います。</p>	<p>②期待できる効果</p> <p>受診者が増えることにより、がんの早期発見・早期治療につなげることができ、がんによる死亡者の減少につながります。</p>											
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>○大腸がん検診無料クーポン券の送付による受診勧奨及び、クーポン未利用者にはがきを送付し、再勧奨</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象者数(45歳で過去5年間市の大腸がん検診未受診者) 2,010人 利用者見込み数 350人 利用率 17.4% </td> <td> <p>○大腸がん検診無料クーポン券の送付による受診勧奨及び、クーポン未利用者にはがきを送付し、再勧奨</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象者数(50歳で過去5年間市の大腸がん検診未受診者) 1,818人 利用者見込み数 350人 利用率 19.3% </td> <td> <p>採便キットによる受診勧奨及び、検診未受診者に対する再勧奨。</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象者 1,932人 受診者数(見込み) 400人 受診率(見込み) 20.7% </td> <td> <p>採便キットによる受診勧奨及び、検診未受診者に対する再勧奨。</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象者 1,898人 受診者数(見込み) 400人 受診率(見込み) 21.1% </td> </tr> <tr> <td>事業費:</td> <td>1,690 千円</td> <td>1,469 千円</td> <td>1,214 千円</td> <td>計画事業費:</td> <td>1,214 千円</td> </tr> </tbody> </table>	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	<p>○大腸がん検診無料クーポン券の送付による受診勧奨及び、クーポン未利用者にはがきを送付し、再勧奨</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象者数(45歳で過去5年間市の大腸がん検診未受診者) 2,010人 利用者見込み数 350人 利用率 17.4% 	<p>○大腸がん検診無料クーポン券の送付による受診勧奨及び、クーポン未利用者にはがきを送付し、再勧奨</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象者数(50歳で過去5年間市の大腸がん検診未受診者) 1,818人 利用者見込み数 350人 利用率 19.3% 	<p>採便キットによる受診勧奨及び、検診未受診者に対する再勧奨。</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象者 1,932人 受診者数(見込み) 400人 受診率(見込み) 20.7% 	<p>採便キットによる受診勧奨及び、検診未受診者に対する再勧奨。</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象者 1,898人 受診者数(見込み) 400人 受診率(見込み) 21.1% 	事業費:	1,690 千円
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度											
<p>○大腸がん検診無料クーポン券の送付による受診勧奨及び、クーポン未利用者にはがきを送付し、再勧奨</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象者数(45歳で過去5年間市の大腸がん検診未受診者) 2,010人 利用者見込み数 350人 利用率 17.4% 	<p>○大腸がん検診無料クーポン券の送付による受診勧奨及び、クーポン未利用者にはがきを送付し、再勧奨</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象者数(50歳で過去5年間市の大腸がん検診未受診者) 1,818人 利用者見込み数 350人 利用率 19.3% 	<p>採便キットによる受診勧奨及び、検診未受診者に対する再勧奨。</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象者 1,932人 受診者数(見込み) 400人 受診率(見込み) 20.7% 	<p>採便キットによる受診勧奨及び、検診未受診者に対する再勧奨。</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象者 1,898人 受診者数(見込み) 400人 受診率(見込み) 21.1% 											
事業費:	1,690 千円	1,469 千円	1,214 千円	計画事業費:	1,214 千円									

事務事業名	⑥たばこの健康被害防止対策事業(再掲)	歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課									
現状と課題	<p>がん等疾病予防の観点から、2016年8月に「弘前市たばこの健康被害防止対策の指針」を策定し、たばこの健康被害防止に向けて取り組んできました。</p> <p>2018年7月25日には「健康増進法の一部を改正する法律」が施行され、2019年7月1日からは学校、病院、行政機関等の第1種施設が原則屋外禁煙に、また2020年4月1日からは第1種施設以外のほぼすべての施設が該当する第2種施設が原則屋内禁煙となったことから、法に沿った受動喫煙対策を推進する必要があります。</p>	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> たばこの健康被害に関する正しい知識を広め、様々な関係機関が協力し、たばこによる健康被害防止対策を進めることにより、市民の健康寿命の延伸を目指します。</p> <p><内容> 未成年者や妊産婦の喫煙防止等により次世代の健康確保に努めるほか、禁煙支援の強化とともに、改正健康増進法に沿った受動喫煙防止対策を推進し、たばこを吸わない人へ健康被害が及ばないための対策を進めていきます。</p>	<p>②期待できる効果</p> <p>たばこによる健康被害を受ける市民が減少し、健康寿命の延伸が期待できます。</p>											
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> たばこの健康被害防止対策の指針の周知 たばこの健康影響に関する知識の普及 受動喫煙防止の取組推進(市民、事業所への啓発) たばこに関する市民アンケートの実施 たばこの健康被害防止対策協議会の開催(「指針」推進の評価、市民・事業者・行政協働による取組の協議・検討) 窓口・各種事業における情報提供及び禁煙相談の実施 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> たばこの健康被害防止対策の指針の周知 たばこの健康影響に関する知識の普及 受動喫煙防止の取組推進(市民、事業所への啓発) 窓口・各種事業における情報提供及び禁煙相談の実施 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> たばこの健康被害防止対策の指針の周知 たばこの健康影響に関する知識の普及 受動喫煙防止の取組推進(市民、事業所への啓発) 窓口・各種事業における情報提供及び禁煙相談の実施 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> たばこの健康被害防止対策の指針の周知 たばこの健康影響に関する知識の普及 受動喫煙防止の取組推進(市民、事業所への啓発) 窓口・各種事業における情報提供及び禁煙相談の実施 </td> </tr> <tr> <td>事業費:</td> <td>895 千円</td> <td>364 千円</td> <td>360 千円</td> <td>計画事業費:</td> <td>360 千円</td> </tr> </tbody> </table>	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	<ul style="list-style-type: none"> たばこの健康被害防止対策の指針の周知 たばこの健康影響に関する知識の普及 受動喫煙防止の取組推進(市民、事業所への啓発) たばこに関する市民アンケートの実施 たばこの健康被害防止対策協議会の開催(「指針」推進の評価、市民・事業者・行政協働による取組の協議・検討) 窓口・各種事業における情報提供及び禁煙相談の実施 	<ul style="list-style-type: none"> たばこの健康被害防止対策の指針の周知 たばこの健康影響に関する知識の普及 受動喫煙防止の取組推進(市民、事業所への啓発) 窓口・各種事業における情報提供及び禁煙相談の実施 	<ul style="list-style-type: none"> たばこの健康被害防止対策の指針の周知 たばこの健康影響に関する知識の普及 受動喫煙防止の取組推進(市民、事業所への啓発) 窓口・各種事業における情報提供及び禁煙相談の実施 	<ul style="list-style-type: none"> たばこの健康被害防止対策の指針の周知 たばこの健康影響に関する知識の普及 受動喫煙防止の取組推進(市民、事業所への啓発) 窓口・各種事業における情報提供及び禁煙相談の実施 	事業費:	895 千円
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度											
<ul style="list-style-type: none"> たばこの健康被害防止対策の指針の周知 たばこの健康影響に関する知識の普及 受動喫煙防止の取組推進(市民、事業所への啓発) たばこに関する市民アンケートの実施 たばこの健康被害防止対策協議会の開催(「指針」推進の評価、市民・事業者・行政協働による取組の協議・検討) 窓口・各種事業における情報提供及び禁煙相談の実施 	<ul style="list-style-type: none"> たばこの健康被害防止対策の指針の周知 たばこの健康影響に関する知識の普及 受動喫煙防止の取組推進(市民、事業所への啓発) 窓口・各種事業における情報提供及び禁煙相談の実施 	<ul style="list-style-type: none"> たばこの健康被害防止対策の指針の周知 たばこの健康影響に関する知識の普及 受動喫煙防止の取組推進(市民、事業所への啓発) 窓口・各種事業における情報提供及び禁煙相談の実施 	<ul style="list-style-type: none"> たばこの健康被害防止対策の指針の周知 たばこの健康影響に関する知識の普及 受動喫煙防止の取組推進(市民、事業所への啓発) 窓口・各種事業における情報提供及び禁煙相談の実施 											
事業費:	895 千円	364 千円	360 千円	計画事業費:	360 千円									

2 こころとからだの健康づくり

1) 産学官民連携による健康づくり

事務事業名	①ひろさき健幸増進リーダー活動支援事業	歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課									
現状と課題	<p>2012年度から2017年度末までに、ひろさき健幸増進リーダー184名を養成し、市内各所において健康体操教室を実施(2019年度派遣実績、1,209回、3,184人)するなど実績を積み重ねています。(2020年8月末現在リーダー人数:180名)</p> <p>しかし、活動メンバーの固定化や養成後のフォローアップ機会の不足など、様々な問題を抱えており、その解決が求められます。</p> <p>また、2015年度に全リーダーを会員として発足した「ひろさき健幸増進リーダー会」の自立に向けた支援が必要です。</p>	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> ひろさき健幸増進リーダーの自主的な活動を支援するとともに、資質向上に向けた取組を推進していくことにより、リーダー活動を活性化させ、もって、市民の健康寿命延伸や生活の質の向上を目指します。</p> <p><内容> ひろさき健幸増進リーダーが、地域の健康増進の牽引役として今後も最大限に力を発揮して貢献できるよう、ひろさき健幸増進リーダー会の組織運営の支援等、環境整備を進めていきます。</p> <p>リーダーの掘り起し・スキルアップのために月例会の見直し、研修会を行います。</p>	<p>②期待できる効果</p> <p>健幸増進リーダー活動の活性化により、健康体操教室の開催機会が拡充され、市民の健康寿命延伸や生活の質の向上が図られます。</p>											
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>○リーダー(リーダー会)活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 自主活動 派遣依頼に基づく活動 市主催事業への協力活動 総会、月例会、役員会 <p>○リーダーの掘り起しやスキルアップ支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民向け健康運動教室の開催 </td> <td> <p>○リーダー(リーダー会)活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 自主活動 派遣依頼に基づく活動 市主催事業への協力活動 総会、月例会、役員会 <p>○リーダーの掘り起しやスキルアップ支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民向け健康運動教室の開催 </td> <td> <p>○リーダー(リーダー会)活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 自主活動 派遣依頼に基づく活動 市主催事業への協力活動 総会、月例会、役員会 <p>○リーダーのスキルアップ支援</p> </td> <td> <p>○リーダー(リーダー会)活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 自主活動 派遣依頼に基づく活動 市主催事業への協力活動 総会、月例会、役員会 <p>○リーダーのスキルアップ支援</p> </td> </tr> <tr> <td>事業費:</td> <td>6,134 千円</td> <td>6,727 千円</td> <td>6,261 千円</td> <td>計画事業費:</td> <td>6,261 千円</td> </tr> </tbody> </table>	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	<p>○リーダー(リーダー会)活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 自主活動 派遣依頼に基づく活動 市主催事業への協力活動 総会、月例会、役員会 <p>○リーダーの掘り起しやスキルアップ支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民向け健康運動教室の開催 	<p>○リーダー(リーダー会)活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 自主活動 派遣依頼に基づく活動 市主催事業への協力活動 総会、月例会、役員会 <p>○リーダーの掘り起しやスキルアップ支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民向け健康運動教室の開催 	<p>○リーダー(リーダー会)活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 自主活動 派遣依頼に基づく活動 市主催事業への協力活動 総会、月例会、役員会 <p>○リーダーのスキルアップ支援</p>	<p>○リーダー(リーダー会)活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 自主活動 派遣依頼に基づく活動 市主催事業への協力活動 総会、月例会、役員会 <p>○リーダーのスキルアップ支援</p>	事業費:	6,134 千円
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度											
<p>○リーダー(リーダー会)活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 自主活動 派遣依頼に基づく活動 市主催事業への協力活動 総会、月例会、役員会 <p>○リーダーの掘り起しやスキルアップ支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民向け健康運動教室の開催 	<p>○リーダー(リーダー会)活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 自主活動 派遣依頼に基づく活動 市主催事業への協力活動 総会、月例会、役員会 <p>○リーダーの掘り起しやスキルアップ支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民向け健康運動教室の開催 	<p>○リーダー(リーダー会)活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 自主活動 派遣依頼に基づく活動 市主催事業への協力活動 総会、月例会、役員会 <p>○リーダーのスキルアップ支援</p>	<p>○リーダー(リーダー会)活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 自主活動 派遣依頼に基づく活動 市主催事業への協力活動 総会、月例会、役員会 <p>○リーダーのスキルアップ支援</p>											
事業費:	6,134 千円	6,727 千円	6,261 千円	計画事業費:	6,261 千円									

事務事業名 ②弘前市健康づくりサポーター制度		歳出科目 4 款 衛生費	所管部課名 健康こども部健康増進課
現状と課題	健康づくりサポーターは市内各町会に配置され、各地区の「健康づくりサポーター協議会」に所属して、地区の健康づくり活動に取組んでいます。2019年7月1日には3期目のサポーター274人に委嘱し、2020年9月1日現在296人のサポーターが各地区で活動しています。健康づくりサポーターの配置状況は、全町会数に対して6割に達しておらず、今後未配置町会の解消に向けた取組が必要です。また、地区活動の活性化に向けた体制づくりが必要です。		①事業の目的・内容 <目的> 地域住民の健康づくりサポートをする「健康づくりサポーター」を市内全域に配置し、健(検)診の受診勧奨や健康講座を開催するなど、健康づくりに関する地区活動を行うことにより市民の健康寿命の延伸を図ります。 <内容> サポーター自身の健康教養の向上を目的とした研修会を実施する他、市内全域で効果的に健康づくり活動が展開されるよう地区のサポーターによる地区活動には、保健師等による活動支援と活動の補助を行い、積極的な地区活動の促進を図ります。
	②期待できる効果 ・町会加入、未加入に関わらず、その地区の住民全員を対象とした活動ができます。 ・市長からの委嘱により健(検)診受診勧奨等の個人情報扱った活動ができます。 ・健康づくりサポーターの健康教養の向上を図ることにより、地区組織の活動が活性化することで、市民の健康寿命の延伸及び健康づくりの意識の醸成が図られます。		
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度
	・委嘱状交付式 ・研修会 ・地域における健康づくり活動及びその支援 ・健康づくりに関する地区組織との連携、協働による活動	・先進地視察 ・研修会：4回 ・地区活動補助金：市内24地区健康づくりサポーター協議会へ上限10万円を交付 ・地域における健康づくりへの支援	・委嘱状交付式：約300人 ・研修会：市主催3回、その他2回 ・地区活動補助金：市内25地区健康づくりサポーター協議会へ上限10万円を交付 ・地域における健康づくりへの支援
事業費： 5,058 千円		事業費： 4,751 千円	事業費： 4,751 千円
		計画事業費： 4,751 千円	

事務事業名 ③栄養・食生活改善推進事業(再掲)		歳出科目 4 款 衛生費	所管部課名 健康こども部健康増進課
現状と課題	近年、朝食欠食など、子どもたちの食生活の乱れや肥満・痩身などが増加傾向にあります。また、高齢者には低栄養予防を中心に健康寿命の延伸につながる取組を実施しています。課題は、健康ひろさき21の栄養・食生活について評価指標となる肥満とやせの割合が改善に至っていないことから、市民の健康寿命の延伸に向け適切な体重維持が大事であることを継続的に啓発していく必要があります。また、子どもの頃から望ましい食習慣を定着させ実践できるよう、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じながら、各関係課が連携して実施し、市民一人ひとりが自分に合った方法を選択し行動できるよう支援していく必要があります。		①事業の目的・内容 <目的> 赤ちゃんから高齢者まで多くの市民へ、栄養・食生活に関する正しい知識を増やし、肥満や生活習慣病の予防を啓発し、市民の健康寿命の延伸を図ります。そのためには、食のボランティアである弘前市食生活改善推進員の養成及び育成等を支援しながら、市民の食を通じた健康づくりを推進します。 <内容> ・弘前市食生活改善推進員の養成・育成を支援します。 ・弘前市食育行動プランの主な推進事項である「規則正しい健全な食習慣の育成」、「バランスのとれた食習慣で健康づくり」の普及啓発のため、教育委員会、食生活改善推進員会との連携を図ります。
	②期待できる効果 次世代及び高齢者などあらゆる世代の市民が望ましい食習慣を実践することにより、肥満や生活習慣病を予防でき健康寿命の延伸が図られます。		
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度
	・食生活改善推進員養成講座 4回 ・食生活改善推進員への研修会 6回 ・親子食育教室 12回 ・生涯骨太クッキング教室 3回 ・食育フェスティバルinヒロロ 2回 ・食育集団講話 24回 ・普及啓発イベント参加 1回	・食生活改善推進員会補助金 ・食生活改善推進員養成講座 ・食生活改善推進員への研修会 ・親子食育教室 ・生涯骨太クッキング教室 ・食育フェスティバルinヒロロ ・食育集団講話 ・普及啓発イベント参加	・食生活改善推進員会補助金 ・食生活改善推進員養成講座 ・食生活改善推進員への研修会 ・生涯骨太クッキング教室 ・ヒロロ食育教室(仮) ・食育フェスティバルinヒロロ ・普及啓発イベント参加
事業費： 1,010 千円		事業費： 1,227 千円	事業費： 1,047 千円
		計画事業費： 1,047 千円	

事務事業名 ④弘前リードマン健康寿命延伸事業		歳出科目 2 款 総務費	所管部課名 市民生活部市民協働課
現状と課題	市民主体の活力あるまちづくりを進めていくためには、主体となる市民自身が健康であることが必要不可欠であり、市民全体の健康意識を高めることが重要となっています。地域に対する興味・意欲を持つ市民を増やし、市民主体のまちづくりへの意識醸成を図るためには、弘前リードマンの活用の機会を増やしていく必要があります。		①事業の目的・内容 <目的> 市民の健康増進を図るとともに、弘前リードマンの活用の機会を増やし、制度の周知と利用促進へつなげます。 <内容> 健康づくりや食育分野の弘前リードマンによる市主催の市民向け講座を開催します。
	②期待できる効果 健康づくりや食育分野の弘前リードマンによる各種講座を開催することで、市民の健康に対する意識高揚が図られます。弘前リードマンの活用が図られることで、制度の周知につながり、地域や学校での利用促進が期待できます。		
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度
			弘前リードマン講座開催 3回
事業費：		事業費：	事業費： 89 千円
		計画事業費：	

事務事業名 ⑥働き盛り世代への運動教室開催事業		歳出科目 10 款 教育費	所管部課名 健康こども部スポーツ振興課
現状と課題	月1回以上、軽スポーツ等をしている市民の割合が減少傾向にありますが、国の体力・運動調査では、運動・スポーツの実施頻度と体力について、20歳以降のほとんどの年代で、運動等を実施する頻度が高いほど体力水準も高い傾向を示しています。 このことから、生涯にわたって体力水準を高く保つためには、それぞれの体力などに合わせた運動習慣の定着と普及啓発に対する取り組みが必要となっています。		①事業の目的・内容 <目的> 働き盛り世代に運動する機会を提供し、運動習慣の定着を図り、体力水準を高く保つことで健康なからだを作することを目的とします。 <内容> 普段スポーツをする時間のない人を対象として、夜間や休日に、ウォーキングやジョギングなど、通勤途中や家庭で簡単にできる運動教室を開催します。
	②期待できる効果 ・手軽なスポーツから始めることで、継続して実施することが期待できます。 ・継続して行うことで、健康なからだが作られ、健康寿命の延伸が期待できます。		
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度 ・運動教室の開催
	事業費:	事業費:	事業費: 300千円

事務事業名 ⑥岩木健康増進プロジェクト推進事業		歳出科目 4 款 衛生費	所管部課名 健康こども部健康増進課
現状と課題	本市は平均寿命が全国平均を大きく下回り、三大生活習慣病による死亡や喫煙率、運動習慣のない者の割合、20代からの死亡率も高くなっています。 今後も弘前大学と協働で事業を実施し、その結果を市民の平均寿命や健康寿命の延伸に反映させていく必要があります。		①事業の目的・内容 <目的> 岩木地区住民の健康調査(プロジェクト健診)を行い、地区の健康課題を明らかにするとともに、健診結果説明会や報告会を行うことで、個人の生活習慣病予防並びに健康増進を図ります。 <内容> プロジェクト健診、プロジェクト健診結果説明会、プロジェクト報告会 <役割分担> ・弘前市…住民に実施内容の趣旨の伝達及び案内の通知等を実施。 ・弘前大学…実施内容の企画、運営及び健診結果に基づく施策の提案等を実施。
	②期待できる効果 プロジェクト健診によって明らかにされた健康課題を市の健康づくり施策に活かすことで、市民の疾病予防や健康増進が図られ、市民の平均寿命や健康寿命の延伸が期待できます。		
活動内容	2019年度 ・プロジェクト健診 ・プロジェクト健診結果説明会 ・プロジェクト結果報告会	2020年度 ・プロジェクト健診 ・プロジェクト健診結果説明会 ・プロジェクト結果報告会	2021年度 ・プロジェクト健診 ・プロジェクト健診結果説明会 ・プロジェクト結果報告会
	事業費: 831千円	事業費: 840千円	事業費: 840千円

事務事業名 ⑦いきいき健診事業		歳出科目 4 款 衛生費	所管部課名 健康こども部健康増進課
現状と課題	現在、全国的に認知症患者は増加傾向にあり、10年後には高齢者のうち、5人に1人が認知症患者になると推計されるなど、認知症の予防・治療法の開発が急務となっています。 また、生活習慣病の発症及び重症化を予防するためにも、早期発見、早期治療が有効であることから、健診の必要性について、市民により理解してもらう必要があります。		①事業の目的・内容 <目的> 2016年度から、65歳以上の高齢者を対象とした、全国8拠点で実施される健康長寿社会の実現を目指した大規模健康追跡調査に弘前大学が参画することとなり、市も支援・協力することで、市民の健康状態の把握、生活習慣等の発症及び重症化の予防を図ります。 ・調査対象者 65歳以上の市民 2,500人 (内訳 2016年度 1,500人、2017年度 1,000人) ・調査期間 2016～2025年度の10年間 <内容> ・健診に係る市民への周知 ・参加者募集及び受付等 ・対象者の健診会場への送迎 ・健診時の受付等の人的協力
	②期待できる効果 受診者の追跡調査を行うことで、市民の健康状態を把握することができます。 生活習慣病等の発症及び重症化の予防や早期発見、早期治療が行える等、高齢者の健康増進が図られることが期待できます。 また、健診の必要性について、市民の理解が深まることが期待できます。 さらに、様々な疾病等についての関連性を調査し、問題点を抽出することで、今後の高齢者への健康づくりの施策展開に役立てることが期待できます。		
活動内容	2019年度 ・健診に係る受診者への通知 ・受診者の健診会場への送迎 ・健診時の受付等の人的協力 ・健診結果送付、説明会開催 ・前年度受診者の状況確認	2020年度 ・健診に係る受診者への通知 ・受診者の健診会場への送迎 ・健診時の受付等の人的協力 ・健診結果送付、説明会開催 ・前年度受診者の状況確認	2021年度 ・健診に係る市民への周知 ・参加者募集及び受付等 ・対象者の健診会場への送迎 ・健診時の受付等の人的協力
	事業費: 1,292千円	事業費: 1,486千円	事業費: 1,578千円

事務事業名	⑧相馬地区まるごと健康塾		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	相馬総合支所民生課	
現状と課題	相馬地区の65歳以上の人口割合は、2010年国勢調査で28.3%、2015年国勢調査で31.9%と高齢化が進んでいます。当事業は、2013年度から実施しており、相馬地区住民の健康に関する意識が高まりつつありますが、健康寿命の延伸を図っていくために、今後も継続していく必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 相馬地区住民を対象に、幅広い世代を対象とした各種教室を開催することで、地区住民の健康の増進を図ることを目的とします。 ＜内容＞ 相馬地区の働き盛り世代を対象とした食育教室と、全ての世代を対象とした運動教室、高齢者を対象とした生きがいつくり・健康づくりのための教室を開催します。		②期待できる効果 運動教室や高齢者教室等の開催を継続していくことで、相馬地区住民の健康への意識や関心の高まりが期待できます。教室の開催を通じて習得した健康に関する知識や技能を、住民自らが生活の中に取り入れることにより、生活の質の向上と健康寿命の延伸が図られることが期待できます。	
	活動内容	2019年度 ○相馬地区まるごと健康塾 ・食育教室 男女各1回 ・運動教室44回 ・高齢者教室16回		2020年度 ○相馬地区まるごと健康塾 ・食育教室 男女各1回 ・運動教室44回 ・高齢者教室16回	2021年度 ○相馬地区まるごと健康塾 ・食育教室 男女各1回 ・運動教室45回 ・高齢者教室16回	2022年度 ○相馬地区まるごと健康塾 ・食育教室 男女各1回 ・運動教室45回 ・高齢者教室16回	
事業費:	508千円	事業費:	511千円	事業費:	512千円	計画事業費:	512千円

事務事業名	⑨弘前市人口減少対策に係る企業認定制度(ひろさき健やか企業)		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課	
現状と課題	これまで「地域」における健康づくり活動は行ってきましたが、健康寿命の延伸を図り、人口減少時代における持続ある地域社会を目指すには、働き盛り世代の健康づくりが重要です。本市における企業の健康づくり活動が促進されるよう、健やか企業制度をより充実させ、認定申請が増加するよう努める必要があります。現在、国、県、全国健康保険協会において、同様の制度があることから、市の制度の在り方等について検討する時期にきています。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 健康に関する意識が高く、健康づくりに関し積極的にマネジメントしている企業・団体等(健診受診や受動喫煙防止対策等からなる5項目の取組を必須条件とし、併せて、食育や健康教養向上など8項目の選択項目のうち3項目以上の取組を行っている企業等)をひろさき健やか企業として認定した後、その取組をホームページ等で広く周知し、社会全体で市民の健康寿命の延伸を図ります。 ＜内容＞ ・申請に基づき、認定、更新事務を実施。 ・事業開始:2014年3月		②期待できる効果 職場において健康保持・増進に取り組むことにより、従業員の健康増進が図られます。	
	活動内容	2019年度 ○新規認定及び認定更新の申請受付、認定事務 ・新規認定:12件 ・再認定:29件 ・認定企業数合計:68件		2020年度 ○新規認定及び認定更新の申請受付、認定事務 ・新規認定:16件 ・再認定:33件 ・認定企業数合計:84件	2021年度 ○新規認定及び認定更新の申請受付、認定事務 【見込み】 新規認定:16件	2022年度 ○新規認定及び認定更新の申請受付、認定事務 【見込み】 新規認定:16件	
事業費:	243千円	事業費:	243千円	事業費:	144千円	計画事業費:	144千円

事務事業名	⑩健康経営促進事業(ライフ・イノベーション推進事業)		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	健康こども部健康増進課	
現状と課題	国及び青森県において、健康寿命の延伸に向けた取組が強化されるとともに、医療・ヘルスケア関連産業を今後の成長分野として重要な位置づけをする中、本市においても2016年度に策定した「ひろさきライフ・イノベーション戦略」に基づき、市民の健康増進施策とライフ関連産業の振興を図る施策を総合的に実施しています。健康増進の面では、これまで弘前では受けることのできなかった先端的な医療体制の整備を進めているほか、市民向けシンポジウムの開催などにより、機運醸成を図っています。一方で平均寿命は依然として全国平均を下回っており、住民の健康増進と地域として将来的な医療費の抑制に寄与する取組が必要で		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ ・弘前及び周辺地域ではこれまで受けることのできなかった、再生医療や先端リハビリテーション、ICT技術を活用した医療システムの整備を進め、地域医療の高度化を目指します。 ・地域医療の将来を担う人材の育成のため、世界的なレベルの医療を学ぶ機会を創出します。 ・現役世代からの健康増進を図るため、健康経営に資する取組を促進します。 ＜内容＞ 事業所等が従業員の健康増進に資する新規取組または取組を拡充するための費用を補助します。		②期待できる効果 ・早期に、効果的な治療を行うことで、重症化、長期化が懸念される疾病の進行を抑え、機能維持や回復が見込まれます。 ・将来の地域医療を担う人材が育成されるとともに、高度な研究・教育環境を求めて若い人材が集まります。 ・疾病の予防や早期発見を可能とし、健康寿命の延伸、医療費の抑制が図られます。	
	活動内容	2019年度 ライフ・イノベーション推進事業費補助事業(健康経営促進)		2020年度 ライフ・イノベーション推進事業費補助事業(健康経営促進)	2021年度 ライフ・イノベーション推進事業費補助事業(健康経営促進)	2022年度 2021年度までの状況を踏まえて検討	
事業費:	6,000千円	事業費:	6,000千円	事業費:	6,000千円	計画事業費:	未定

事務事業名	①こころの健康づくり事業	歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課
現状と課題	<p>自殺者数は、2009年の58人をピークにその後減少傾向にありますが、自殺者の若年化が見られたり、自殺に至る背景も複雑かつ多様化してきています。</p> <p>このことから、今後も地域における自殺予防に関する知識の普及や啓発や自殺予防活動に関わる人材の育成、関係機関との連携強化による心の健康づくり対策を推進していく必要があります。</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p><目的> 「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指し、市民の心の健康づくりの支援及び普及啓発を推進します。</p> <p><内容> 弘前市自殺対策計画に基づき、市民に対してこころの健康相談を実施するほか、心の健康問題について市民の理解を深めるために、ゲートキーパー養成講座の実施や心の健康づくりに関する普及啓発を図り、相互に支え合うことができる地域づくりを目指した支援を行います。</p> <p>関係機関との連絡会議を実施し、連携の強化と課題解決の対策について検討していきます。</p>		<p>市民一人ひとりが心の健康づくりの重要性を認識し、うつ病等の予防や対処法を身につけることができます。</p> <p>また、自殺予防のための行動（気づき、つなぎ、見守り）ができるようになり、相互に支え合う地域づくりの意識を高め、地域における自殺予防が推進され、ひいては、自殺者数の減少を図ることができそうです。</p>
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・こころの健康相談(年12回) ・ゲートキーパー養成講座(年4回) ・普及啓発(心の健康づくりパンフレット配布等) ・自殺対策計画概要版作成 ・関係機関との連絡会議等を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・「つながる」シートの普及 ・こころの健康相談(年12回) ・ゲートキーパー養成講座 ・普及啓発(心の健康づくりパンフレット通年配布等、市広報誌記事掲載) ・弘前市自殺対策連絡会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・「つながるシート」の普及 ・こころの健康相談(年12回) ・ゲートキーパー養成講座 ・普及啓発(心の健康づくりパンフレット通年配布、市広報誌・市ホームページ記事掲載) ・弘前市自殺対策連絡会議の開催 ・弘前市自殺対策計画中間評価 	<ul style="list-style-type: none"> ・「つながるシート」の普及 ・こころの健康相談(年12回) ・ゲートキーパー養成講座 ・普及啓発(心の健康づくりパンフレット通年配布、市広報誌・市ホームページ記事掲載) ・弘前市自殺対策連絡会議の開催 ・弘前市自殺対策計画中間評価 	
事業費:	676千円	534千円	516千円	計画事業費: 516千円	

3 地域における切れ目ない医療提供体制の実現

1) 地域の診療機能の充実・強化

事務事業名	①新中核病院整備推進事業	歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	企画部地域医療推進室
現状と課題	<p>本市を含む津軽地域保健医療圏においては、200床から300床の中規模の病院が併存していることにより医療資源が分散し、病院ごとに診療科の偏りが見られる状態となっているほか、弘前市立病院等一部自治体病院の病床利用率が低迷している状況にあります。また、民間病院において、医師不足等の原因により病院群輪審判病院の脱退が相次ぎ、二次救急医療体制の維持が困難な状況となっていることから、自治体病院等の機能再編成の検討や二次救急医療体制の再構築が必要となっています。</p> <p>このような状況を踏まえ、2016年10月に青森県より、国立病院機構弘前病院と弘前市立病院の統合による中核病院の整備案が示されたところであり、関係者間において協議を進め、2018年10月に国立病院機構・弘前市・青森県・弘前大学の4者により新中核病院の整備及び運営に関する基本協定を締結し、2022年早期の運営開始を目指し、整備を進めています。</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p><目的> 津軽地域保健医療圏の住民に、長期にわたり安心・安全で良質な医療を提供する、新中核病院の整備を推進します。</p> <p><内容> 新中核病院の整備・運営に関する事項や周辺環境整備、新中核病院開設までの弘前市立病院の診療機能の維持等について、関係者間での協議を継続するほか、新中核病院の整備費及び運営費の一部を負担します。</p>		<p>新中核病院の整備により、二次救急医療体制の強化や、高度・専門医療の提供など地域における診療機能の充実が図られるとともに、若手医師等の人材育成機能等が充実することで、津軽地域保健医療圏の住民に長期にわたり安心・安全で良質な医療提供体制の構築が図られます。</p>
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	<p>新中核病院整備等に関する協議</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新中核病院整備費補助金 ・新中核病院整備等に関する協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・新中核病院整備費補助金 ・新中核病院整備等に関する協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・新中核病院運営費補助金 ・新中核病院運営委員会への参画(新中核病院開設予定) 	
事業費:	1,513千円	133,857千円	1,001,006千円 (2020年度繰越分 867,240千円)	計画事業費: 269,361千円	

事務事業名	②先端医療体制整備事業(ライフ・イノベーション推進事業)	歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課
現状と課題	<p>国及び青森県において、健康寿命の延伸に向けた取組が強化されるとともに、ライフ(医療・健康・福祉)関連産業を今後の成長分野として重要な位置づけをする中、本市においても2016年度に策定した「ひろさきライフ・イノベーション戦略」に基づき、市民の健康増進施策とライフ関連産業の振興を図る施策を総合的に実施しています。</p> <p>産業振興の面では、青森県とともに策定した「弘前地域ライフ関連産業投資促進基本計画」に基づく「地域経済牽引事業」に取り組む事業者の掘り起こし、重点的な支援措置が求められているほか、地域企業の成長分野での事業展開を支援し、成長を後押しする必要があります。</p> <p>健康増進の面では、依然として住民の平均寿命が全国平均を下回っている中で、先端医療体制の整備を引き続き進めていくとともに、生活習慣の改善など、地域として将来的な医療費の抑制に寄与する取組が必要です。</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p><目的> 地域での先端的な医療体制を強化することで、疾病の長期化や重症化を防止・抑制し、市民の健康寿命の延伸を図ります。</p> <p><内容> ロボットリハビリテーションやICT技術を活用した医療機器の導入に対する支援や運用の実証を行うとともに、地域で持続的に先端医療に取り組んでいくための人材育成を実施します。</p>		<p>疾病やけがの長期化、重症化を防止・抑制することで、早期の社会復帰が期待できます。</p> <p>また、次代を担う医療人材の育成及び定着を図ることで、地域として持続的に先端医療を提供できる体制が維持されます。</p>
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフ・イノベーション推進事業費補助事業(先端医療促進) ・ICT技術活用先端医療体制整備実証事業 ・先端医療研究開発プロフェッショナル人材育成事業 ・先端医療普及促進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフ・イノベーション推進事業費補助事業(先端医療促進) ・ICT技術活用先端医療体制整備実証事業 ・先端医療研究開発プロフェッショナル人材育成事業 ・先端医療普及促進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフ・イノベーション推進事業費補助事業(先端医療促進) ・ICT技術活用先端医療体制整備実証事業 ・先端医療研究開発プロフェッショナル人材育成事業 ・先端医療普及促進事業 	2021年度までの状況を踏まえて検討	
事業費:	36,690千円	31,690千円	26,580千円	計画事業費: 未定	

事務事業名	③医師確保対策事業負担金		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	企画部地域医療推進室									
現状と課題	青森県の医師数は全国平均を下回っており、特に自治体病院の医師不足は深刻となっております。 このことから、県と市町村が深刻な医師不足の解消策に一体となって推進するため、青森県国民健康保険団体連合会が実施している「医師修学資金支援事業」に対し、県内の市町村が人口割で負担しておりますが、依然として県内の医師数が全国平均を下回っており、引き続き、医師確保に向けた継続的な取組が求められています。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 青森県の医師不足を解消するため、弘前大学医学部への県内人材の進学誘導及び県内定着並びに地域医療の確保を図ります。 ＜内容＞ 当該医師修学資金支援事業に対し、県内市町村の人口割により負担します。		②期待できる効果 県内の自治体病院等に医師が定着することにより、医師不足の解消が図られ、安定した医療の提供を受けることができます。									
	活動内容			<table border="1"> <thead> <tr> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・負担金交付 1件 (交付先:青森県国民健康保険団体連合会)</td> <td>・負担金交付 1件 (交付先:青森県国民健康保険団体連合会)</td> <td>・負担金交付 1件 (交付先:青森県国民健康保険団体連合会)</td> <td>・負担金交付 1件 (交付先:青森県国民健康保険団体連合会)</td> </tr> <tr> <td>事業費: 4,067千円</td> <td>事業費: 2,718千円</td> <td>事業費: 3,803千円</td> <td>計画事業費: 2,547千円</td> </tr> </tbody> </table>		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	・負担金交付 1件 (交付先:青森県国民健康保険団体連合会)	・負担金交付 1件 (交付先:青森県国民健康保険団体連合会)	・負担金交付 1件 (交付先:青森県国民健康保険団体連合会)	・負担金交付 1件 (交付先:青森県国民健康保険団体連合会)	事業費: 4,067千円	事業費: 2,718千円
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度												
・負担金交付 1件 (交付先:青森県国民健康保険団体連合会)	・負担金交付 1件 (交付先:青森県国民健康保険団体連合会)	・負担金交付 1件 (交付先:青森県国民健康保険団体連合会)	・負担金交付 1件 (交付先:青森県国民健康保険団体連合会)												
事業費: 4,067千円	事業費: 2,718千円	事業費: 3,803千円	計画事業費: 2,547千円												

2) 救急医療体制の維持・充実

事務事業名	①新中核病院整備推進事業(再掲)		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	企画部地域医療推進室									
現状と課題	本市を含む津軽地域保健医療圏においては、200床から300床の中規模の病院が併存していることにより医療資源が分散し、病院ごとに診療科の偏りが見られる状態となっているほか、弘前市立病院等一部自治体病院の病床利用率が低迷している状況にあります。また、民間病院において、医師不足等の原因により病院群輪審制病院の脱退が相次ぎ、二次救急医療体制の維持が困難な状況となっていることから、自治体病院等の機能再編成の検討や二次救急医療体制の再構築が必要となっています。 このような状況を踏まえ、2016年10月に青森県より、国立病院機構弘前病院と弘前市立病院の統合による中核病院の整備案が示されたところであり、関係者間において協議を進め、2018年10月に国立病院機構・弘前市・青森県・弘前大学の4者により新中核病院の整備及び運営に関する基本協定を締結し、2022年早期の運営開始を目指し、整備を進めています。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 津軽地域保健医療圏の住民に、長期にわたり安心・安全で良質な医療を提供する、新中核病院の整備を推進します。 ＜内容＞ 新中核病院の整備・運営に関する事項や周辺環境整備、新中核病院開設までの弘前市立病院の診療機能の維持等について、関係者間での協議を継続するほか、新中核病院の整備費及び運営費の一部を負担します。		②期待できる効果 新中核病院の整備により、二次救急医療体制の強化や、高度・専門医療の提供など地域における診療機能の充実が図られるとともに、若手医師等の人材育成機能等が充実することで、津軽地域保健医療圏の住民に長期にわたり安心・安全で良質な医療提供体制の構築が図られます。									
	活動内容			<table border="1"> <thead> <tr> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新中核病院整備等に関する協議</td> <td>・新中核病院整備費補助金 ・新中核病院整備等に関する協議</td> <td>・新中核病院整備費補助金 ・新中核病院整備等に関する協議</td> <td>・新中核病院運営費補助金 ・新中核病院運営委員会への参画 (新中核病院開設予定)</td> </tr> <tr> <td>事業費: 1,513千円</td> <td>事業費: 133,857千円</td> <td>事業費: 1,001,006千円 (2020年度繰越分 867,240千円)</td> <td>計画事業費: 269,361千円</td> </tr> </tbody> </table>		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	新中核病院整備等に関する協議	・新中核病院整備費補助金 ・新中核病院整備等に関する協議	・新中核病院整備費補助金 ・新中核病院整備等に関する協議	・新中核病院運営費補助金 ・新中核病院運営委員会への参画 (新中核病院開設予定)	事業費: 1,513千円	事業費: 133,857千円
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度												
新中核病院整備等に関する協議	・新中核病院整備費補助金 ・新中核病院整備等に関する協議	・新中核病院整備費補助金 ・新中核病院整備等に関する協議	・新中核病院運営費補助金 ・新中核病院運営委員会への参画 (新中核病院開設予定)												
事業費: 1,513千円	事業費: 133,857千円	事業費: 1,001,006千円 (2020年度繰越分 867,240千円)	計画事業費: 269,361千円												

事務事業名	②弘前市急患診療所運営事業		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課									
現状と課題	急病の際は、夜間・休日を問わず、市民が安心して医療の提供を受ける環境づくりが求められており、その体制を維持していくことが必要です。 また、2015年10月からは、二次輪番救急輪番の負担軽減のため、日祝日・年末年始及び8月13日の午前10時から午後4時まで、外科診療も実施しました。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 弘前市急患診療所では、夜間・休日における入院を必要とせず、外来で対処できる帰宅可能な軽症患者を対象とする一次救急患者のための医療を確保します。 ＜内容＞ 毎夜間に内科・小児科の診療を行い、休日(毎日曜、祝日、年末年始及び8月13日)には内科・外科・小児科の診療を、弘前市医師会と指定管理制度により協定を締結し、一次救急医療を提供しています。		②期待できる効果 一次救急医療が提供されることで、急病の際は、安心して医療の提供を受けることができます。									
	活動内容			<table border="1"> <thead> <tr> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>＜診療受付時間＞ ・毎夜間(内科・小児科) 19:00～22:30 ・日祝日・年末年始及び8月13日(内科・小児科・外科) 10:00～16:00</td> <td>＜診療受付時間＞ ・毎夜間(内科・小児科) 19:00～22:30 ・日祝日・年末年始及び8月13日(内科・小児科・外科) 10:00～16:00</td> <td>＜診療受付時間＞ ・毎夜間(内科・小児科) 19:00～22:30 ・日祝日・年末年始及び8月13日(内科・小児科・外科) 10:00～16:00</td> <td>＜診療受付時間＞ ・毎夜間(内科・小児科) 19:00～22:30 ・日祝日・年末年始及び8月13日(内科・小児科・外科) 10:00～16:00</td> </tr> <tr> <td>事業費: 108,833千円</td> <td>事業費: 107,256千円</td> <td>事業費: 104,627千円</td> <td>計画事業費: 104,627千円</td> </tr> </tbody> </table>		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	＜診療受付時間＞ ・毎夜間(内科・小児科) 19:00～22:30 ・日祝日・年末年始及び8月13日(内科・小児科・外科) 10:00～16:00	＜診療受付時間＞ ・毎夜間(内科・小児科) 19:00～22:30 ・日祝日・年末年始及び8月13日(内科・小児科・外科) 10:00～16:00	＜診療受付時間＞ ・毎夜間(内科・小児科) 19:00～22:30 ・日祝日・年末年始及び8月13日(内科・小児科・外科) 10:00～16:00	＜診療受付時間＞ ・毎夜間(内科・小児科) 19:00～22:30 ・日祝日・年末年始及び8月13日(内科・小児科・外科) 10:00～16:00	事業費: 108,833千円	事業費: 107,256千円
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度												
＜診療受付時間＞ ・毎夜間(内科・小児科) 19:00～22:30 ・日祝日・年末年始及び8月13日(内科・小児科・外科) 10:00～16:00	＜診療受付時間＞ ・毎夜間(内科・小児科) 19:00～22:30 ・日祝日・年末年始及び8月13日(内科・小児科・外科) 10:00～16:00	＜診療受付時間＞ ・毎夜間(内科・小児科) 19:00～22:30 ・日祝日・年末年始及び8月13日(内科・小児科・外科) 10:00～16:00	＜診療受付時間＞ ・毎夜間(内科・小児科) 19:00～22:30 ・日祝日・年末年始及び8月13日(内科・小児科・外科) 10:00～16:00												
事業費: 108,833千円	事業費: 107,256千円	事業費: 104,627千円	計画事業費: 104,627千円												

事務事業名	③休日在宅診療運営事業	歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	企画部地域医療推進室
現状と課題	弘前圏域定住自立圏連携施策として、休日における一次救急医療体制を拡充するため、開業医師の協力を得て、休日の診療体制を整えており、今後も、現体制を継続していく必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p><目的> 休日における入院を必要とせず、外来で対処できる帰宅可能な軽症患者を対象とする一次救急患者のための医療を確保します。</p> <p><内容> 日曜日及び年末年始等に発生する眼科、耳鼻いんこう科、内科及び歯科の患者に対応するため、各科の当番医院における診療業務を、弘前市医師会及び弘前歯科医師会に委託して実施します。</p>		弘前市急患診療所による診療と併せて、一次救急医療が提供されることで、充実した医療体制が図られるほか、二次輪番病院への負担も軽減されます。
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	<p><契約先> 弘前市医師会・弘前歯科医師会</p> <p><診療受付時間> ・眼科・耳鼻いんこう科：10:00～16:00 ・内科：9:00～12:00 ・歯科：10:00～16:00</p>	<p><契約先> 弘前市医師会・弘前歯科医師会</p> <p><診療受付時間> ・眼科・耳鼻いんこう科：10:00～16:00 ・内科：9:00～12:00 ・歯科：10:00～16:00</p>	<p><契約先> 弘前市医師会・弘前歯科医師会</p> <p><診療受付時間> ・眼科・耳鼻いんこう科：10:00～16:00 ・内科：9:00～12:00 ・歯科：10:00～16:00</p>	<p><契約先> 弘前市医師会・弘前歯科医師会</p> <p><診療受付時間> ・眼科・耳鼻いんこう科：10:00～16:00 ・内科：9:00～12:00 ・歯科：10:00～16:00</p>	計画事業費： 6,946 千円
事業費： 7,513 千円		事業費： 6,831 千円		事業費： 6,946 千円	

事務事業名	④弘前市病院群輪番制病院運営事業(内科系・外科系)	歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	企画部地域医療推進室
現状と課題	弘前圏域定住自立圏連携施策として、夜間や休日における入院治療を要する二次救急患者(内科系・外科系)に対応するため、市内5病院が協力して輪番制により診療を実施しています。しかし、近年、医師の高齢化等により、輪番当直を行う医師が不足しているほか、輪番制に参加する病院数が減少しており、体制の維持が大きな課題となっています。 また、本来入院加療を必要としない一次救急患者の利用が多いため、医療スタッフの疲弊が顕著となっています。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p><目的> 平日夜間及び休日における入院加療を要する二次救急患者(内科系・外科系)のための医療を確保します。</p> <p><内容> 市内病院が協力して輪番制で診療を実施します。 国立病院機構弘前病院、弘前市立病院、健生病院、弘前小野病院、弘前大学医学部附属病院</p>		病院群輪番制により、二次救急医療提供体制の維持・確保が図られます。
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	内科系・外科系の輪番制による二次救急医療を委託により実施	内科系・外科系の輪番制による二次救急医療を委託により実施	内科系・外科系の輪番制による二次救急医療を委託により実施 ・新中核病院運営開始後の二次救急医療体制に関する関係機関との協議、検討	新中核病院運営開始後の二次救急医療体制に関する検討状況を踏まえ実施	
事業費： 49,763 千円		事業費： 49,624 千円		事業費： 49,749 千円	
				計画事業費： 未定	

事務事業名	⑤弘前市小児救急輪番制病院運営費補助金	歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	企画部地域医療推進室
現状と課題	休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保するため、津軽圏域の病院が輪番制方式で診療を実施していますが、近年、内科・外科同様、小児科についても医師の高齢化等により、二次救急医療の提供体制の維持が困難となっています。今後も安心して受診できる提供体制を確保するためにも、小児救急輪番制病院の安定的な運営を支える体制を維持することが必要であります。 ※津軽圏域小児救急輪番制病院 ①国立病院機構弘前病院、②健生病院、③国立病院機構青森病院(市立病院 ～2020年度)	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p><目的> 休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保します。</p> <p><内容> 輪番制方式で診療を実施している市内の協力病院に対して運営費の一部を補助します。 ※①国立病院機構弘前病院、②健生病院</p>		小児救急輪番制病院の安定的な運営が図られ、安心して受診できる小児二次救急の医療提供体制が維持されます。
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	・補助金交付 3件 (交付先：国立病院機構弘前病院、健生病院、市立病院)	・補助金交付 3件 (交付先：国立病院機構弘前病院、健生病院、市立病院)	・補助金交付 2件 (交付先：国立病院機構弘前病院、健生病院)	二次救急医療体制の状況を踏まえ検討	
事業費： 15,602 千円		事業費： 14,989 千円		事業費： 14,989 千円	
				計画事業費： 未定	

事務事業名	⑥地域救急医療学講座開設事業		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	企画部地域医療推進室	
現状と課題	夜間や休日が発生する入院治療を要する二次救急患者(内科系・外科系)に対応するため、市内5病院が協力して輪番制で診療を実施していますが、近年、医師の高齢化で輪番当直を行う医師不足のほか、輪番制に参加する病院数が減少している状況にあります。2016年度に外科の二次輪番病院が3病院に減少することとなったため、2016年度から2019年度までの4年間、弘前大学大学院医学研究科に地域救急医療学講座を開設し、外科における救急研修医の育成・確保、救急医療支援体制の構築により、二次救急の体制維持に取り組んでいるところです。二次救急医療体制の強化を目的の一つとして、新中核病院の整備を進めているところですが、運営開始までの間の二次救急医療体制維持のため、地域救急医療学講座の開設期間を延長する必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 外科の救急医療提供体制の充実を図り、二次救急医療の輪番体制の維持や救急研修医の確保に寄与します。 ＜内容＞ 寄附講座「地域救急医療学講座」を開設します。 ・開設先:弘前大学大学院医学研究科 ・内容:研修医に対する救急医療の実地研修、救急医療体制に関する指導・助言、救急医療支援体制の構築などの研究及び教育に取り組みます。		②期待できる効果 救急医療支援体制の構築により、二次救急医療の輪番体制が維持できるほか、中長期的な医師確保につなげることができます。三次救急を担う弘前大学医学部附属病院と二次輪番病院が連携することで、一次、二次、三次救急を系統的に研修できる救急医療研修体制の構築につなげることができま す。 外傷診療の標準化等の指導・研究を行うことで救急医療の向上が図られます。	
	活動内容	2019年度 弘前大学大学院医学研究科に「地域救急医療学講座」を開設(4年間:4年目)		2020年度 弘前大学大学院医学研究科に開設している「地域救急医療学講座」の開設期間を延長	2021年度 弘前大学大学院医学研究科に開設している「地域救急医療学講座」の開設期間を延長	2022年度 新中核病院開設以降の医師確保対策等を踏まえ、再検討	
事業費:		30,000 千円	事業費:	30,000 千円	事業費:	30,000 千円	計画事業費:

事務事業名	⑦弘前大学医学部附属病院高度救命救急センター運営費補助金		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	企画部地域医療推進室	
現状と課題	2010年に弘前大学医学部附属病院が高度救命救急センターを開設したことにより、二次救急医療機関では対応できない重篤な救急患者を受け入れることができるようになり、一次救急から三次救急までの医療提供体制が整備されました。生命に関わる重篤な症例に対応する高度な診療機能を維持するため、津軽圏域の構成市町村及び秋田県大館市が連携して財政支援を行っておりますが、三次救急を担う当該センターが安定的な診療体制を維持するためにも、今後も引き続き、財政支援を行うことが必要であります。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 本市の三次救急医療体制の確保及び救急医療の充実を図ります。 ＜内容＞ 当該センターの運営費の一部に対して、弘前市の受益の限度で補助します。		②期待できる効果 当該センターの安定的な運営が図られ、本市の三次救急医療の提供体制が確保されるとともに、津軽圏域をはじめとする青森県の三次救急医療の充実が図られます。	
	活動内容	2019年度 ・補助金交付 1件 (交付先:国立大学法人 弘前大学)		2020年度 ・補助金交付 1件 (交付先:弘前大学医学部附属病院高度救命救急センター)	2021年度 ・補助金交付 1件 (交付先:弘前大学医学部附属病院高度救命救急センター)	2022年度 ・補助金交付 1件 (交付先:弘前大学医学部附属病院高度救命救急センター)	
事業費:		98,073 千円	事業費:	79,131 千円	事業費:	80,396 千円	計画事業費:

事務事業名	⑧黒石市救急診療体制利用自治体負担金		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	企画部地域医療推進室	
現状と課題	黒石市救急医療体制で対応した本市の利用者数に応じた負担金を黒石市に対して支出しています。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 平日夜間及び休日における入院加療を要する二次救急患者(内科系・外科系)のための医療を確保します。 ＜内容＞ 黒石市救急医療体制で対応した本市の利用者数に応じた負担金を黒石市に対して支出します。		②期待できる効果 津軽地域保健医療圏における二次救急医療体制の拡充が図られます。	
	活動内容	2019年度 黒石市救急医療体制での本市の利用者数に応じた負担金を支出		2020年度 黒石市救急医療体制での本市の利用者数に応じた負担金を支出	2021年度 黒石市救急医療体制での本市の利用者数に応じた負担金を支出	2022年度 黒石市救急医療体制での本市の利用者数に応じた負担金を支出	
事業費:		478 千円	事業費:	452 千円	事業費:	582 千円	計画事業費:

事務事業名 ⑨病院事業会計補助金		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	市立病院事務局総務課
現状と課題	<p>2019年度は、入院・外来収益が減少傾向となっており、大幅な収支の改善が見込めないことから、病院事業会計の財政状況は非常に厳しい状況となっています。</p> <p>また、2018年10月4日、「津軽地域保健医療圏における新中核病院の整備及び運営に係る基本協定」が締結され、国立病院機構弘前病院と当院の統合により新中核病院を整備することとされました。2022年早期の新中核病院の稼働に伴い、当院は閉院となる予定ですが、新中核病院が整備されるまでは、当院の運営を継続する必要があります。</p> <p>このような状況から、これまで以上に収支の改善・経営の効率化を図るとともに、基本理念に基づいた良質な医療を市民に提供していくことが求められています。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 市立病院の経営の安定化を図ります。</p> <p><内容> 病院経営の維持のため、救急医療等の不採算部門、共済追加費用等医療収益をもって充てることが適さない経費等について、一般会計が補助します。</p>		<p>②期待できる効果</p> <p>一般会計からの繰出しにより、経営の安定化が図られ、救急医療を始めとする、安心・安全な医療を市民に提供することができます。</p>
	活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
<p>病院事業会計補助金</p> <p>事業費： 487,794 千円</p>		<p>病院事業会計補助金</p> <p>事業費： 491,087 千円</p>	<p>病院事業会計補助金</p> <p>事業費： 436,853 千円</p>	<p>計画事業費：</p>	

⑤福祉

1 高齢者福祉の充実

1) 高齢者の社会参加・生きがいがづくりの促進

事務事業名	①老人クラブ運営費補助金		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	福祉部介護福祉課	
現状と課題	弘前市における満65歳以上の高齢化率が約32%と急速に高齢化が進む状況において、高齢者の介護予防や健康づくり・生きがいがづくりの場を充実させることがますます必要となっています。当補助事業は1963年度より継続して実施していますが、補助対象となっている市内老人クラブは年々減少し、2020年4月1日時点で125クラブとなっています。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 高齢者の生きがいや健康づくりを推進することを目的に、弘前市老人クラブ運営基準を満たす市内老人クラブが行う活動に対し補助金を交付します。 また、各老人クラブの活動を活性化させ、老人クラブへの入会を促進します。 ＜内容＞ 【補助対象事業】 社会奉仕活動、教養講座開催、健康増進事業		②期待できる効果 老人クラブ活動に対し経済的支援をすることで、高齢者の生きがい活動や健康づくり活動が活発となり、介護予防につながる効果が期待されます。		
	活動内容		事業の概要				
2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
○補助金交付 1クラブ 51,600円/年 (交付先:市内老人クラブ) ○交付クラブ数 140クラブ		○補助金交付 1クラブ 51,600円/年 (交付先:市内老人クラブ) ○交付クラブ数 135クラブ		○補助金交付 1クラブ 51,600円/年 (交付先:市内老人クラブ) ○交付クラブ数 125クラブ		○補助金交付 1クラブ 51,600円/年 (交付先:市内老人クラブ) ○交付クラブ数 125クラブ	
事業費: 7,224 千円		事業費: 6,966 千円		事業費: 6,450 千円		計画事業費: 6,450 千円	

事務事業名	②高齢者ふれあい居場所づくり事業(再掲)		介護保険特別会計	所管部課名	福祉部介護福祉課		
現状と課題	同様の世代が75歳以上となる2025年が差し迫る中、要介護や認知症の高齢者が増加する一方で、生産年齢人口は減少していきます。高齢者が介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けられることができるような社会を構築することが重要であり、高齢者が地域の中で生きがいや役割を持って生活できるような居場所や出番づくりなどにより、高齢者が要介護状態にならないよう、またはそれを遅らせることを重視していく必要があります。地域においては、役割を持って高齢者ふれあいの居場所を実施する高齢者が徐々に増加していますが、行政としても高齢者が気軽に集い交流できる場所を可能な限り確保していくことが必要であると考えられます。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 高齢者が住み慣れた地域で健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、自由に集い、交流することを通じて、高齢者の閉じこもりや孤立化を防止します。 ＜内容＞ ・高齢者ふれあい居場所づくり事業費補助金 地域の住民や団体が、集会所等で高齢者の交流を図るための「居場所」を整備する際の費用、運営費用を助成		②期待できる効果 高齢者の閉じこもり、孤立化の防止につながり、介護予防が図られ、要介護や認知症の高齢者を増加させない効果と地域における交流が活性化され、支え合い活動につながっていくことが期待されます。		
	事業の概要						
2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
・改修費 3件 ・運営費 継続分 30件 新規分 10件		・改修費 3件 ・運営費 継続分 40件 新規分 10件		・改修費 4件 ・運営費 継続分 50件 新規分 10件		・改修費 4件 ・運営費 継続分 60件 新規分 10件	
事業費: 1,335 千円		事業費: 1,435 千円		事業費: 1,420 千円		計画事業費: 1,520 千円	

事務事業名	③弘前市シルバー人材センター運営費補助金(再掲)		歳出科目	5 款 労働費	所管部課名	福祉部福祉総務課	
現状と課題	高齢者の希望に応じた臨時的・短期的な就労の機会を確保し、組織的に提供することにより、生きがいの充実・社会参加の推進を図り、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的として設立された公益社団法人弘前市シルバー人材センターに対し補助金を交付しています。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 高齢者の就業機会の拡大と、高齢者が生きがいをもって自ら積極的に社会参加できるようにします。 ＜内容＞ ・高齢者の就業機会の拡大と福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与するため、事業運営に要する経費の補助を行います。		②期待できる効果 ・公益社団法人弘前市シルバー人材センターに対し補助金を交付することにより、同センターの円滑で安定的な運営を図ることで、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与します。 ・高齢者に、より多様な就業機会を提供することができます。		
	事業の概要						
2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
新規就業先の開拓、就業者数増につなげる支援をするため、補助金交付		新規就業先の開拓、就業者数増につなげる支援をするため、補助金交付		新規就業先の開拓、就業者数増につなげる支援をするため、補助金交付		新規就業先の開拓、就業者数増につなげる支援をするため、補助金交付	
事業費: 10,000 千円		事業費: 10,000 千円		事業費: 10,000 千円		計画事業費: 10,000 千円	

2) 介護予防と自立支援介護の推進

事務事業名	①高齢者介護予防運動教室事業		介護保険特別会計	所管部課名	福祉部介護福祉課			
現状と課題	<p>要介護状態の発生をできる限り防ぎ、要介護状態にあってもその悪化の予防・軽減を目指す介護予防を推進するため、65歳以上の市民が無料で利用可能な運動機能の改善を目指す「高齢者健康トレーニング教室」を2015年度から実施しています。実施している3か所のうちヒロ口では定員を超える状況となり、2017年度からは利用者の入替制を導入して対応しています。現状を打開するため、2019年度からは、パワーリハビリテーションマシンを導入している介護事業所でもマシントレーニングができる「パワリハ運動教室」を実施することによって、登録利用者が大幅に増えています。 2019年5月から開始した「筋力向上トレーニング教室」は利用者が多い会場があり、実施会場を増やすなどの対策の実施が課題となっています。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 元気な高齢者の増加、介護サービスから卒業した高齢者の状態維持・向上のため、各種運動教室を開催し介護予防に取り組みます。</p> <p><内容> ・高齢者健康トレーニング教室 ・パワリハマシンによる運動教室実施(ヒロロスクエア、ロマンピア、温水プール石川) ・筋力向上トレーニング教室 ・通所型サービスCのトレーニングマニュアルを各地域公民館等で実施 ・パワリハ運動教室 ・高齢者健康トレーニング教室と同じ機器を設置している介護事業所でパワリハマシンによる運動を実施</p>	<p>②期待できる効果</p> <p>高齢者の介護予防・健康増進、要介護高齢者の介護度の改善や重症化予防により、尊厳ある自立した生活を送ることができる高齢者の増加が期待されます。</p>				
	活動内容	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者健康トレーニング教室 延べ利用者数 36,000人 ・筋力向上トレーニング教室 7箇所 ・パワリハ運動教室 延べ利用者数 9,450人 	<p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者健康トレーニング教室 延べ利用者数 36,000人 ・筋力向上トレーニング教室 10箇所(3か所拡充) ・パワリハ運動教室 延べ利用者数 9,450人 	<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者健康トレーニング教室 延べ利用者数 36,000人 ・筋力向上トレーニング教室 15箇所(2か所拡充) ・パワリハ運動教室 延べ利用者数 9,600人 ・口腔ケア教室 2か所 	<p>2022年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者健康トレーニング教室 延べ利用者数 36,000人 ・筋力向上トレーニング教室 16箇所(1か所拡充) ・パワリハ運動教室 延べ利用者数 9,600人 ・口腔ケア教室 2か所 	<p>事業費: 39,367 千円</p>	<p>事業費: 42,402 千円</p>	<p>事業費: 45,281 千円</p>

事務事業名	②高齢者ふれあい居場所づくり事業		介護保険特別会計	所管部課名	福祉部介護福祉課			
現状と課題	<p>団塊の世代が75歳以上となる2025年が差し迫る中、要介護や認知症の高齢者が増加する一方で、生産年齢人口は減少していきます。高齢者が介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けられることができるような社会を構築することが重要であり、高齢者が地域の中で生きがいや役割を持って生活できるような居場所や出番づくりなどにより、高齢者が要介護状態にならないよう、またはそれを遅らせることを重視していく必要があります。 地域においては、役割を持って高齢者ふれあいの居場所を実施する高齢者が徐々に増加していますが、行政としても高齢者が気軽に集い交流できる場所を可能な限り確保していくことが必要であると考えられます。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 高齢者が住み慣れた地域で健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、自由に集い、交流することを通じて、高齢者の閉じこもりや孤立化を防止します。</p> <p><内容> ・高齢者ふれあい居場所づくり事業費補助金 ・地域の住民や団体が、集会所等で高齢者の交流を図るための「居場所」を整備する際の費用、運営費用を助成</p>	<p>②期待できる効果</p> <p>高齢者の閉じこもり、孤立化の防止につながり、介護予防が図られ、要介護や認知症の高齢者が増加させない効果と地域における交流が活性化され、支え合い活動につながっていくことが期待されます。</p>				
	活動内容	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改修費 3件 ・運営費 継続分 30件 新規分 10件 	<p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改修費 3件 ・運営費 継続分 40件 新規分 10件 	<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改修費 4件 ・運営費 継続分 50件 新規分 10件 	<p>2022年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改修費 4件 ・運営費 継続分 60件 新規分 10件 	<p>事業費: 1,335 千円</p>	<p>事業費: 1,435 千円</p>	<p>事業費: 1,420 千円</p>

事務事業名	③弘前自立支援介護推進事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	福祉部介護福祉課		
現状と課題	<p>団塊の世代が75歳以上となる2025年が差し迫る中、要介護や認知症の高齢者が増加する一方で生産年齢人口は減少していきます。弘前市は全国と比較して高齢化率や要介護認定率、介護保険料が高い状況にあります。 要介護状態の発生をできる限り防ぎ、遅らせることや要介護状態にあってもその悪化の予防・軽減を目指す介護予防と自立支援介護の考え方が極めて重要であります。 これまで、高齢者健康トレーニング教室、機能回復訓練などに重点的に取り組んでおり、今後も自立支援介護の取組を推進し、高齢者が要介護状態にならないよう、またはそれを遅らせることを重視していく必要があります。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 高齢者が住み慣れた地域で、尊厳ある自立した生活の実現に向け、要介護状態にならないよう自立介護支援を推進します。</p> <p><内容> ・自立支援介護研修会 ・パワーリハビリテーション推進事業協議会補助事業 ・高齢者健康トレーニング教室介護機器更新費用</p>	<p>②期待できる効果</p> <p>高齢者の介護予防・健康増進、要介護高齢者の介護度の改善や重症化予防により、尊厳ある自立した生活を送ることができる高齢者の増加が期待されます。</p>				
	活動内容	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要介護度改善支援奨励事業 78人 ・介護機器導入事業費補助事業 3事業所 ・自立支援介護研修会(あんしん塾) 6回 ・パワーリハビリテーション推進協議会補助事業 1件 	<p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援介護研修会(あんしん塾) 6回 ・パワーリハビリテーション推進協議会補助事業 1件 ・高齢者健康トレーニング教室介護機器更新費用 ヒロ口2機 	<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援介護研修会(あんしん塾) 6回 ・パワーリハビリテーション推進協議会補助事業 1件 	<p>2022年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援介護研修会(あんしん塾) 6回 ・パワーリハビリテーション推進協議会補助事業 1件 	<p>事業費: 25,761 千円</p>	<p>事業費: 2,752 千円</p>	<p>事業費: 697 千円</p>

事務事業名 ④在宅患者訪問歯科診療事業費補助金		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	福祉部介護福祉課	
現状と課題	<p>歯周病など歯の病気は、全身の様々な病気につながる恐れがありますが、寝たきり高齢者や身体障がい者などは歯の治療等で通院することが困難であることから、このような方々に歯科医師の訪問による歯科診療及び口腔衛生の指導を受ける機会の確保が必要です。当事業は1992年度より継続して実施しておりますが、利用患者数や往診回数の増加を図るため、2013年度より市補助金を拡大し、以降継続しています。</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果	
			<p><目的> ねたきり高齢者、身体障がい者等通院できない方の歯科診療及び口腔衛生を促進するため、弘前歯科医師会に所属する歯科医師が、患者の自宅等を訪問して、次のいずれかの事業を行います。</p> <p><内容> ・口腔の健康に関する啓発事業 ・訪問歯科診療事業の周知・普及に関する事業 ・訪問歯科診療・口腔ケア・口腔のリハビリ事業 ・その他口腔の健康増進に関する事業</p>		<p>歯周病など歯の病気は全身の様々な病気につながることから、当事業の実施により、高齢者の健康保持や医療費や介護給付費の節減が期待できます。</p>	
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度		
	<p>・補助金交付 定額補助1件 (交付先 一般社団法人弘前歯科医師会) ・訪問歯科診療の対応患者数 850人(推定) ・延べ往診回数 2,400回</p>	<p>・補助金交付 定額補助1件 (交付先 一般社団法人弘前歯科医師会) ・訪問歯科診療の対応患者数 950人(推定) ・延べ往診回数 2,500回</p>	<p>・補助金交付 定額補助1件 (交付先 一般社団法人弘前歯科医師会) ・訪問歯科診療の対応患者数 1,000人(推定) ・延べ往診回数 3,000回</p>	<p>・補助金交付 定額補助1件 (交付先 一般社団法人弘前歯科医師会) ・訪問歯科診療の対応患者数 1,000人(推定) ・延べ往診回数 3,000回</p>		
事業費:		2,100 千円	事業費:	2,100 千円	計画事業費:	2,100 千円

事務事業名 ⑤地域共生社会実現サポート事業(再掲)		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課	
現状と課題	<p>少子高齢化の進展とともに、2025年頃には団塊の世代が75歳以上となり、医療・福祉等のニーズがこれまで以上に高まることが予想されます。そのような中、公的サービスのみならず、地域に暮らす人たちが共に支えあい、課題解決する力を再構築する「地域共生社会」の実現に向けた取組が必要となっています。</p> <p>その実現に向けては、住民が集える拠点を整備することで、地域の在り方を話し合うなど、地域の課題を学ぶ機会を増やし、地域の基盤を強化することが重要です。</p> <p>現在、市内各所で運営されている子ども食堂を核として、子どもから高齢者まで誰もが集える多世代交流の場を整備することで、「地域共生社会」のまちづくりを進める必要があります。</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果	
			<p><目的> 地域共生社会の実現のため、(一社)みらいねっと弘前が実施するフードバンク活動などを支援することで、子ども食堂を核とした地域に暮らす誰もが集える多世代交流の場やネットワークづくりを行います。</p> <p><内容> 地域共生社会実現サポート事業費補助金 交付先:(一社)みらいねっと弘前 補助額:500千円(上限) 補助率:9/10</p>		<p>・子ども食堂が地域交流の場に発展することで、支え合いの地域づくりが進みます。 ・地域住民が中心となる活動が行われることにより、地域を担う人材が育成されます。 ・地域、企業等、大学、市が協働してまちづくりを進めることで、「地域共生社会」実現に向けたネットワークが構築されます。 ・フードバンク活動を推進することで、食品ロスの削減につながります。</p>	
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度		
		地域共生社会実現サポート事業費補助金1件	地域共生社会実現サポート事業費補助金1件	地域共生社会実現サポート事業費補助金1件		
事業費:		500 千円	事業費:	500 千円	計画事業費:	500 千円

3) 介護サービスの適正給付の推進

事務事業名 ①ケアマネジャー等研修会実施事業		介護保険特別会計	所管部課名	福祉部介護福祉課		
現状と課題	<p>居宅介護支援事業所によってはケアマネジャーが1名であったり、気軽に相談や意見交換ができない場合など不安をかかえている人も多いためケアマネジャー研修会を行い、市からの情報発信や他事業所のケアマネジャーとの情報交換の場を提供し、ケアマネジャー個々の質の向上に取り組む必要があります。</p> <p>また、本市の介護サービス利用者一人当たりの給付費が全国と比較し高い理由の一つとして、ケアマネジャーが利用者志向となり、給付限度額を見据えたプランを作成する傾向にあるのではとの指摘があり、ケアマネジャーの意識改革、質の向上に取り組む必要があります。</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果	
			<p><目的> 他事業所に勤務するケアマネジャーとの意見交換や情報、知識を共有することにより、介護保険制度や介護サービスに対する間違った理解や、過剰なサービスの提供などに自ら気づくことで、ケアマネジャー個々のスキルアップと、介護サービスの質の向上を図ります。</p> <p><内容> 市内の居宅介護支援事業所に勤務するケアマネジャーを対象に、市からの情報提供や、他事業所に勤務するケアマネジャーとの意見交換ができる場を提供します。 また、ケアマネジャー自身によるケアプランの自己点検方法を学ぶため、ケアプラン作成の専門家を招へいしケアプラン研修会を開催します。</p>		<p>ケアマネジャーの質の向上による適切なサービス利用の促進が期待されます。</p>	
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度		
	<p>○研修会の実施 ・ケアマネジャー研修会 2回 ・ケアプラン作成研修会 2回</p>	<p>○研修会の実施 ・ケアマネジャー研修会 2回 ・ケアプラン作成研修会 2回</p>	<p>○研修会の実施 ・ケアマネジャー研修会 2回 ・ケアプラン作成研修会 1回</p>	<p>○研修会の実施 ・ケアマネジャー研修会 2回 ・ケアプラン作成研修会 1回</p>		
事業費:		126 千円	事業費:	126 千円	計画事業費:	128 千円

事務事業名 ②ケアプラン点検業務の強化事業		介護保険特別会計		所管部課名 福祉部介護福祉課	
現状と課題	本市の介護サービス利用者一人当たりの給付費は全国と比較し高く、それに伴い第1号被保険者の介護保険料も高い状況です。その理由の一つとして、ケアマネジャーが利用者志向となり、給付限度額を見据えたプランを作成する傾向にあるのではとの指摘があり、適正なプラン作成の為のチェック、指導が必要です。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 自立支援に資するケアプランであるかをチェック、指導する事により、ケアマネジャー自身の気づきを促し、給付の適正化を図ります。 ＜内容＞ 主に利用限度額に近いケアプランを多く作成する事業所に対し、介護認定調査も含め、サービス利用者の現状を把握したうえで、ケアプラン点検業務を行います。		②期待できる効果 ケアマネジャーの質の向上による適切なサービス利用の促進が期待されます。
	活動内容		活動内容		活動内容
2019年度		2020年度		2021年度	
○ケアプラン点検の実施 ・年間200件以上を目標		○ケアプラン点検の実施 ・年間200件以上を目標		○ケアプラン点検の実施 ・年間200件以上を目標	
事業費： 9,056 千円		事業費： 10,000 千円		事業費： 9,853 千円	
				計画事業費： 9,853 千円	

事務事業名 ③住宅改修・福祉用具点検事業		介護保険特別会計		所管部課名 福祉部介護福祉課	
現状と課題	「住宅改修等の点検」は、介護給付適正化の主要5事業の一つで、市では保険対象項目や見積金額が適正かどうかに着目して提出書類を行政職員が点検しています。しかし、保険対象であっても、利用者の心身の状態や生活状況に対して必要性が無い住宅改修や誤った福祉用具の選定により利用者の状態が更に悪化し、給付費が増大する恐れがあります。適切な判断を下すには専門的な知識が必要ですが、数年で業務が変わる行政職員では専門的な知識の蓄積が困難です。また、2018年度からは、「保険者機能強化推進交付金」の評価項目に、住宅改修の利用に際してリハビリテーション専門職(以下「リハ職」という。)等が適切に関与する仕組みの有無が定められていますが、当市ではその仕組みが無く加点出来ていません。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 利用者の身体状況等を踏まえた適切な住宅改修や福祉用具の利用がされるよう実態把握を行い、不適切な利用の防止と、利用者の自立支援や重度化防止につながるサービス利用を促します。 ＜内容＞ 申請書類からリハ職による点検の必要性があると判断された場合に、リハ職が利用者の状態や生活動線を確認し、住宅改修や福祉用具の利用について助言・指導を行います。リハ職の派遣については【青森県理学療法士会】に依頼します。		②期待できる効果 福祉用具の利用や住宅改修が利用者の状態に合ったものであるかを点検することにより、利用者の自立支援や重度化防止、給付費の適正化に繋がります。
	活動内容		活動内容		活動内容
2019年度		2020年度		2021年度	
		申請された中から訪問による点検が必要と判断された住宅改修・福祉用具を調査し、内容が適正か判断します。 【住宅改修】 24件/年 【福祉用具】 12件/年		申請された中から訪問による点検が必要と判断された住宅改修・福祉用具を調査し、内容が適正か判断します。 【住宅改修】 12件/年 【福祉用具】 6件/年	
事業費： 245 千円		事業費： 123 千円		事業費： 123 千円	
				計画事業費： 123 千円	

事務事業名 ④介護相談員派遣等事業		介護保険特別会計		所管部課名 福祉部介護福祉課	
現状と課題	本市は介護保険の保険者として被保険者が適切にサービスを利用できるように、被保険者の権利を守る必要があります。介護保険サービスに関する苦情は、市町村又は国民健康保険団体連合会が窓口となり対応しますが、これはトラブルが起きた際の事後処理が中心となっているため、介護相談員の派遣により不適切ケア・身体拘束等の早期発見につながります。市内の特別養護老人ホーム(以下「特養」という。)及び介護老人保健施設(以下「老健」という。)・介護医療院は合計22施設ありますが、全施設への相談員の派遣はされていません。未派遣施設に対して、相談員派遣事業の周知を行い全施設への派遣を図ります。また、今後、事業拡充にあたり、特養・老健以外の介護保険サービスへの相談員派遣を検討します。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 介護保険施設に介護相談員を派遣し、介護サービス利用者等の疑問、不満、苦情等の解決を図るとともに介護サービスの質の向上を図ります。 ＜内容＞ 派遣申出のあった特別養護老人ホーム等の介護サービス事業所に、市が委嘱した介護相談員を派遣し、サービス利用者やその家族からサービスに関する不満や疑問などの相談を受け、事業者に橋渡しをして、問題解決に向けた手助けをします。		②期待できる効果 利用者等の素直な思い、要望等を聞き出し、サービス提供事業者に橋渡しをする事により、事業者(職員)が当たり前のよう提供していたサービスを再考し、見直し等のきっかけとなることで、サービスの適正化や質の向上、トラブルの未然防止につながる事が期待されます。
	活動内容		活動内容		活動内容
2019年度		2020年度		2021年度	
・介護相談員派遣活動 15施設×12ヶ月×1回×2人 3施設×12ヶ月×2回×2人 ・相談員連絡会 12回/年 ・三者会議 2回/年		・介護相談員派遣活動 15施設×12ヶ月×1回×2人 3施設×12ヶ月×2回×2人 ・相談員連絡会 12回/年 ・三者会議 2回/年		・介護サービス相談員派遣活動 15施設×12ヶ月×1回×2人 3施設×12ヶ月×2回×2人 ・相談員連絡会 2回/年 ・三者会議 2回/年	
事業費： 2,458 千円		事業費： 2,623 千円		事業費： 2,630 千円	
				計画事業費： 2,630 千円	

4) 地域ケアの推進

事務事業名	①包括的支援事業		介護保険特別会計	所管部課名	福祉部介護福祉課
現状と課題	<p>地域包括ケアの中心的な役割を担う地域包括支援センターは、支援困難ケースの増大への対応や認知症高齢者への対応強化など、その役割が増大しており、2018年4月から人員増の体制強化を図っています。一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯が更に増加するとともに、認知症者も増加すると推計されており、地域社会の構造変化への対応は、喫緊の課題となっています。</p> <p>地域社会の構造変化に対応していくためには、行政の仕組みや制度だけでは難しいものがあり、地域住民、事業者、行政が連携した取組を強化することが必要となっています。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 市内7か所の地域包括支援センターを設置し、介護予防支援及び包括的支援事業を実施し、地域包括ケアシステムを推進します。 在宅で医療と介護の両方を必要とする高齢者の日常生活が継続できるよう、在宅医療・介護連携推進事業を実施します。 生活支援コーディネーターを地域に配置し、地域の支え合いの体制づくりを推進します。</p> <p><内容> ・地域包括支援センターの運営 ・地域ケア会議推進事業 ・在宅医療・介護連携推進事業の実施 ・生活支援体制整備事業の実施</p>	②期待できる効果	
				<p>地域包括支援センターが中心となり、総合的に高齢者の相談を支援することによって、認知症高齢者への早期対応、高齢者虐待からの権利擁護を守ること、医療と在宅介護の連携も図られ、高齢者が安心して住み慣れた地域で生活できる環境が整備されていきます。</p>	
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センター(委託7か所) 地域ケア会議推進事業 在宅医療・介護連携推進事業(委託) 生活支援コーディネーターの配置(第1、2層) 	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センター(委託7か所) 地域ケア会議推進事業 在宅医療・介護連携推進事業(委託) 生活支援コーディネーターの配置(第1、2層) 	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センター(委託7か所) 地域ケア会議推進事業 在宅医療・介護連携推進事業(委託) 生活支援コーディネーターの配置(第1、2層) 	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センター(委託7か所) 地域ケア会議推進事業 在宅医療・介護連携推進事業(委託) 生活支援コーディネーターの配置(第1、2層) 	
	事業費: 195,804 千円	事業費: 193,620 千円	事業費: 246,634 千円	計画事業費: 246,634 千円	

事務事業名	②認知症支援事業		介護保険特別会計	所管部課名	福祉部介護福祉課
現状と課題	<p>全国の認知症高齢者数は、2012年厚生労働省推計では約462万人(高齢者の約7人に1人)、団塊の世代が75歳以上となる2025年には約700万人(約5人に1人)が認知症と見込まれており、本市の認知症高齢者数は、約7,400人と推計され、若年性認知症者数は、全国で約4万人、本市は約50人と推計され、今後も増加が見込まれます。</p> <p>今後見込まれる認知症者の増加に対し、相談業務の強化のほか、認知症に対する知識を持ち、地域で支援する認知症サポーターの養成や支援のネットワークの構築が必要です。</p> <p>認知症サポーターの割合はまだまだ全国及び青森県より低く増加させていくこと、開始した認知症高齢者等たぐいまサポート事業の展開が課題です。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 認知症の人が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指し、認知症の人やその家族を支える仕組みづくりを推進します。</p> <p><内容> ・認知症初期集中支援推進事業 ・認知症地域支援・ケア向上事業 ・認知症サポーター養成講座 ・認知症高齢者等たぐいまサポート訓練 ・認知症高齢者等たぐいまサポート事業</p>	②期待できる効果	
				<p>認知症に対する正しい知識を持った人が増えることによって、認知症高齢者が安心して住み慣れた地域で生活ができる環境が構築されていくことが期待できます。</p>	
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	<ul style="list-style-type: none"> 認知症初期集中支援推進事業 認知症地域支援・ケア向上事業 認知症サポーター養成講座(実施回数: 60回、養成人数: 3,600人) 認知症徘徊模擬訓練 3回 認知症高齢者見守り事業 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症初期集中支援推進事業 認知症地域支援・ケア向上事業 認知症サポーター養成講座(実施回数: 60回、養成人数: 3,600人) 認知症高齢者等たぐいまサポート訓練 3回 認知症高齢者等たぐいまサポート事業(登録者数: 50人) 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症初期集中支援推進事業 認知症地域支援・ケア向上事業 認知症サポーター養成講座(実施回数: 60回、養成人数: 3,600人) 認知症高齢者等たぐいまサポート訓練 3回 認知症高齢者等たぐいまサポート事業(登録者数: 50人) 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症初期集中支援推進事業 認知症地域支援・ケア向上事業 認知症サポーター養成講座(実施回数: 60回、養成人数: 3,600人) 認知症高齢者等たぐいまサポート訓練 3回 認知症高齢者等たぐいまサポート事業(登録者数: 50人) 	
	事業費: 4,047 千円	事業費: 3,427 千円	事業費: 3,277 千円	計画事業費: 3,277 千円	

事務事業名	③安心安全見守りネットワーク事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	福祉部介護福祉課
現状と課題	<p>高齢化の進展に伴い、介護を必要とする高齢者、認知症高齢者やひとり暮らしの高齢者等も増加すると見込まれ、孤独死するケースも増えてきていることから、新たな孤立死防止対策が必要となってきています。</p> <p>当事業は2013年12月25日に37の事業所や自主防災組織等と協定を締結し開始となり、事業所等からの通報により安否確認がとれたケースなど、着実に効果があらわれています。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 身寄りのないひとり暮らし高齢者等の孤立死を防ぐことを目的に、ライフラインに関わる事業者、新聞等の配達業者や地域の方々により重層的な役割を構築するとともに、市との連携強化を図り、高齢者等の見守りを行います。</p> <p><内容> 【見守り協力団体】 町会、民生委員、地域包括支援センター、社会福祉協議会等 【見守り協力事業者(市と協定)】 報道関係、ガス事業者、東北電力、郵便局、生命保険会社、生活協同組合、配食業者、自主防災組織等</p>	②期待できる効果		
				<p>異変の早期発見により、孤立死を未然に防ぐことや、地域住民等が互助の精神で地域を見守ることで、安心安全な生活環境の創造に寄与します。</p>		
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度		
	<ul style="list-style-type: none"> 事業者等から高齢者の異変通報があれば、初動対応輪番チーム(福祉事務所4課)による安否確認を実施 通報件数 60件(見込) 見守り協力団体、事業者との研修会等を開催 新たな参加希望事業者との協定締結 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者等の見守りにより異変を発見した場合、市に通報 一市が現場に駆けつけるなど必要な対応を早期に行います。 通報件数 60件(見込) 見守り協力団体、事業者との情報交換等の機会を創出 新たに参加を希望する事業者があれば、随時、見守り協力団体・事業者として協定を締結 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者等の見守りにより異変を発見した場合、市に通報 一市が現場に駆けつけるなど必要な対応を早期に行います。 通報件数 60件(見込) 見守り協力団体、事業者との情報交換等の機会を創出 新たに参加を希望する事業者があれば、随時、見守り協力団体・事業者として協定を締結 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者等の見守りにより異変を発見した場合、市に通報 一市が現場に駆けつけるなど必要な対応を早期に行います。 通報件数 60件(見込) 見守り協力団体、事業者との情報交換等の機会を創出 新たに参加を希望する事業者があれば、随時、見守り協力団体・事業者として協定を締結 		
	事業費: 0 千円	事業費: 0 千円	事業費: 0 千円	計画事業費: 0 千円		

事務事業名 ④民生委員等活動支援事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	福祉部福祉総務課							
現状と課題	<p>民生委員・児童委員(主任児童委員)は、高齢者、障がい者、生活困窮者、子育て家庭などの見守り活動、相談・支援活動を行っています。</p> <p>本市では、369名(2020.12.1 定数398名)が活動をしています。すべての委員が各地区民生委員児童委員協議会(地区協議会)に所属しています。毎月の地区定例会で、地区会長が行政や事務局からの連絡事項を報告するほか、委員同士の情報交換や地域の課題などについての話し合いを行っています。</p> <p>近年、担い手不足で欠員が増えており、活動の負担感の増大などが要因として指摘されています。</p>	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 民生委員・児童委員(主任児童委員)及び26地区協議会等への活動費並びに、必要とする地域に民生委員協力を配置するなど、民生委員の経費負担の解消及び活動負担の軽減を図ります。</p> <p><内容> ①民生委員活動費 ②民生委員協力員活動費 ③民生委員児童委員協議会運営事業費補助金 ④地区民生委員児童委員協議会活動費 ⑤民生委員推薦会運営費 ⑥民生委員一斉改選経費(2022年度)等</p>	<p>②期待できる効果</p> <p>民生委員の活動が活発になることにより、地域の支援を必要とする市民が関係機関とつながるなど、地域福祉の充実が図られます。</p> <p>民生委員の負担が軽減されるとともに、地域福祉の担い手の掘り起しが図られます。</p> <p>また、地区民生委員協議会の活性化、委員の資質向上が図られます。</p>									
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者、障がい者、生活困窮者、子育て家庭などの見守り活動、相談・支援活動 民生委員協力員による活動補助 100人 研修会や施設見学会等を実施 地区会長定例会及び地区協議会定例会を毎月開催 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者、障がい者、生活困窮者、子育て家庭などの見守り活動、相談・支援活動 民生委員協力員による活動補助 70人 研修会や施設見学会等を実施 地区会長定例会及び地区協議会定例会を毎月開催 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者、障がい者、生活困窮者、子育て家庭などの見守り活動、相談・支援活動 民生委員協力員による活動補助 60人 研修会や施設見学会等を実施 地区会長定例会及び地区協議会定例会を毎月開催 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者、障がい者、生活困窮者、子育て家庭などの見守り活動、相談・支援活動 民生委員協力員による活動補助 60人 研修会や施設見学会等を実施 地区会長定例会及び地区協議会定例会を毎月開催 </td> </tr> <tr> <td>事業費: 25,924 千円</td> <td>事業費: 24,961 千円</td> <td>事業費: 29,090 千円</td> <td>計画事業費: 29,662 千円</td> </tr> </tbody> </table>	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者、障がい者、生活困窮者、子育て家庭などの見守り活動、相談・支援活動 民生委員協力員による活動補助 100人 研修会や施設見学会等を実施 地区会長定例会及び地区協議会定例会を毎月開催 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者、障がい者、生活困窮者、子育て家庭などの見守り活動、相談・支援活動 民生委員協力員による活動補助 70人 研修会や施設見学会等を実施 地区会長定例会及び地区協議会定例会を毎月開催 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者、障がい者、生活困窮者、子育て家庭などの見守り活動、相談・支援活動 民生委員協力員による活動補助 60人 研修会や施設見学会等を実施 地区会長定例会及び地区協議会定例会を毎月開催 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者、障がい者、生活困窮者、子育て家庭などの見守り活動、相談・支援活動 民生委員協力員による活動補助 60人 研修会や施設見学会等を実施 地区会長定例会及び地区協議会定例会を毎月開催
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度									
<ul style="list-style-type: none"> 高齢者、障がい者、生活困窮者、子育て家庭などの見守り活動、相談・支援活動 民生委員協力員による活動補助 100人 研修会や施設見学会等を実施 地区会長定例会及び地区協議会定例会を毎月開催 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者、障がい者、生活困窮者、子育て家庭などの見守り活動、相談・支援活動 民生委員協力員による活動補助 70人 研修会や施設見学会等を実施 地区会長定例会及び地区協議会定例会を毎月開催 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者、障がい者、生活困窮者、子育て家庭などの見守り活動、相談・支援活動 民生委員協力員による活動補助 60人 研修会や施設見学会等を実施 地区会長定例会及び地区協議会定例会を毎月開催 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者、障がい者、生活困窮者、子育て家庭などの見守り活動、相談・支援活動 民生委員協力員による活動補助 60人 研修会や施設見学会等を実施 地区会長定例会及び地区協議会定例会を毎月開催 									
事業費: 25,924 千円	事業費: 24,961 千円	事業費: 29,090 千円	計画事業費: 29,662 千円									

事務事業名 ⑤弘前圏域権利擁護支援事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	福祉部福祉総務課							
現状と課題	<p>成年後見制度の利用者が毎年増加するとともに、親族以外の第三者が後見人となる場合が増加し、全国的にも受任者が不足傾向にあることから、2012・2014年度に市民後見人養成研修を実施しました。</p> <p>現在、市民後見人候補者名簿には48名の登録があり、そのうち13名(延べ21名)が裁判所からの審判を受け、市民後見人として活動しています。</p> <p>市民後見人の安定した活動をバックアップするためにセンターの役割がますます重要になっています。</p> <p>広域化により圏域市町村全体で相談体制を再構築するとともに担い手の育成に取り組む必要があります。</p>	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 権利擁護支援機能を持たせた弘前圏域権利擁護支援センターを広域で運営し、弘前圏域全体での相談体制を拡充するとともに、成年後見制度の担い手である「市民後見人」を養成し、地域で支援する体制を構築します。</p> <p><内容> ・現在の弘前市成年後見支援センターを移転し、弘前圏域権利擁護支援センターを新たに設置し、広域で運営します。 ・後見人等の担い手不足を地域で支えるために、市民後見人を広域で養成します。 ・市民後見人養成研修を修了した候補者名簿登録者をフォローアップ研修等により支援します。</p>	<p>②期待できる効果</p> <p>広域化して運営する弘前圏域権利擁護支援センターは、広く圏域住民の利用に供し、国の制度利用促進計画に基づく地域連携ネットワークの中核機関としての役割を果たします。</p> <p>市民後見人の広域養成により、後見人等の担い手不足を地域で支える仕組みづくりの一層の促進が図られます。</p> <p>市民後見人が安心して後見等活動に取り組むことができます。</p>									
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 成年後見支援センター運営 市民後見人養成研修修了者対象フォローアップ研修開催 成年後見支援協議会開催(2回) 市民向け制度普及啓発講座(1回) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 弘前圏域権利擁護支援センター開設運営 弘前圏域市民後見人養成研修開催 市民後見人フォローアップ研修開催 弘前圏域権利擁護支援連絡会開催 市民向け制度普及啓発講座 圏域相談支援機関向け研修 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 弘前圏域権利擁護支援センター運営 市民後見人フォローアップ研修開催 弘前圏域権利擁護支援連絡会開催 市民向け制度普及啓発講座 圏域相談支援機関向け研修 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 弘前圏域権利擁護支援センター運営 市民後見人フォローアップ研修開催 弘前圏域権利擁護支援連絡会開催 市民向け制度普及啓発講座 圏域相談支援機関向け研修 </td> </tr> <tr> <td>事業費: 5,260 千円</td> <td>事業費: 8,132 千円</td> <td>事業費: 7,735 千円</td> <td>計画事業費: 7,735 千円</td> </tr> </tbody> </table>	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	<ul style="list-style-type: none"> 成年後見支援センター運営 市民後見人養成研修修了者対象フォローアップ研修開催 成年後見支援協議会開催(2回) 市民向け制度普及啓発講座(1回) 	<ul style="list-style-type: none"> 弘前圏域権利擁護支援センター開設運営 弘前圏域市民後見人養成研修開催 市民後見人フォローアップ研修開催 弘前圏域権利擁護支援連絡会開催 市民向け制度普及啓発講座 圏域相談支援機関向け研修 	<ul style="list-style-type: none"> 弘前圏域権利擁護支援センター運営 市民後見人フォローアップ研修開催 弘前圏域権利擁護支援連絡会開催 市民向け制度普及啓発講座 圏域相談支援機関向け研修 	<ul style="list-style-type: none"> 弘前圏域権利擁護支援センター運営 市民後見人フォローアップ研修開催 弘前圏域権利擁護支援連絡会開催 市民向け制度普及啓発講座 圏域相談支援機関向け研修
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度									
<ul style="list-style-type: none"> 成年後見支援センター運営 市民後見人養成研修修了者対象フォローアップ研修開催 成年後見支援協議会開催(2回) 市民向け制度普及啓発講座(1回) 	<ul style="list-style-type: none"> 弘前圏域権利擁護支援センター開設運営 弘前圏域市民後見人養成研修開催 市民後見人フォローアップ研修開催 弘前圏域権利擁護支援連絡会開催 市民向け制度普及啓発講座 圏域相談支援機関向け研修 	<ul style="list-style-type: none"> 弘前圏域権利擁護支援センター運営 市民後見人フォローアップ研修開催 弘前圏域権利擁護支援連絡会開催 市民向け制度普及啓発講座 圏域相談支援機関向け研修 	<ul style="list-style-type: none"> 弘前圏域権利擁護支援センター運営 市民後見人フォローアップ研修開催 弘前圏域権利擁護支援連絡会開催 市民向け制度普及啓発講座 圏域相談支援機関向け研修 									
事業費: 5,260 千円	事業費: 8,132 千円	事業費: 7,735 千円	計画事業費: 7,735 千円									

事務事業名 ⑥ほのぼのコミュニティ21推進事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	福祉部福祉総務課							
現状と課題	<p>年々地域から孤立する高齢者等が増え、孤立死するケースが増えてきていることから、地域住民や民間事業者などによる重層的な見守り活動を展開する必要があります。</p> <p>本事業は、1997年度より継続して実施していますが、住民ボランティアによる訪問活動が高齢者等の孤独感解消及び安否確認等につながっています。</p>	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 在宅のひとり暮らし高齢者や障がい者等が、住み慣れた地域で安心して暮らせるような地域福祉社会づくりの基盤整備を図ります。</p> <p><内容> 住民ボランティアである「ほのぼの交流協力員」が2~3名程度でほのぼの交流グループを編成し、在宅ひとり暮らし高齢者等の家を訪問・交流する事業を行います。</p> <p>【対象世帯】 在宅ひとり暮らし高齢者、寝たきり高齢者、障がい者等がある世帯</p> <p>【訪問回数】 週1回程度</p>	<p>②期待できる効果</p> <p>高齢者等の孤独解消が図られるとともに、見守り活動を担う地域の人材育成に寄与します。</p>									
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○弘前市社会福祉協議会に事業委託 ・訪問対象世帯数 750世帯(見込) ・ほのぼの交流協力員 600人(見込) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○弘前市社会福祉協議会に事業委託 ・訪問対象世帯数 750世帯(見込) ・ほのぼの交流協力員 600人(見込) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○弘前市社会福祉協議会に事業委託 ・訪問対象世帯数 750世帯(見込) ・ほのぼの交流協力員 600人(見込) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○弘前市社会福祉協議会に事業委託 ・訪問対象世帯数 750世帯(見込) ・ほのぼの交流協力員 600人(見込) </td> </tr> <tr> <td>事業費: 225 千円</td> <td>事業費: 225 千円</td> <td>事業費: 225 千円</td> <td>計画事業費: 225 千円</td> </tr> </tbody> </table>	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	<ul style="list-style-type: none"> ○弘前市社会福祉協議会に事業委託 ・訪問対象世帯数 750世帯(見込) ・ほのぼの交流協力員 600人(見込) 	<ul style="list-style-type: none"> ○弘前市社会福祉協議会に事業委託 ・訪問対象世帯数 750世帯(見込) ・ほのぼの交流協力員 600人(見込) 	<ul style="list-style-type: none"> ○弘前市社会福祉協議会に事業委託 ・訪問対象世帯数 750世帯(見込) ・ほのぼの交流協力員 600人(見込) 	<ul style="list-style-type: none"> ○弘前市社会福祉協議会に事業委託 ・訪問対象世帯数 750世帯(見込) ・ほのぼの交流協力員 600人(見込)
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度									
<ul style="list-style-type: none"> ○弘前市社会福祉協議会に事業委託 ・訪問対象世帯数 750世帯(見込) ・ほのぼの交流協力員 600人(見込) 	<ul style="list-style-type: none"> ○弘前市社会福祉協議会に事業委託 ・訪問対象世帯数 750世帯(見込) ・ほのぼの交流協力員 600人(見込) 	<ul style="list-style-type: none"> ○弘前市社会福祉協議会に事業委託 ・訪問対象世帯数 750世帯(見込) ・ほのぼの交流協力員 600人(見込) 	<ul style="list-style-type: none"> ○弘前市社会福祉協議会に事業委託 ・訪問対象世帯数 750世帯(見込) ・ほのぼの交流協力員 600人(見込) 									
事業費: 225 千円	事業費: 225 千円	事業費: 225 千円	計画事業費: 225 千円									

2 障がい者福祉の充実

1) 障がい者に寄り添った地域生活支援

事務事業名	①弘前型基幹相談支援体制強化事業	歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	福祉部障がい福祉課			
現状と課題	<p>国では、障がい者の地域生活支援拠点等について、2020年度末までに各市町村又は各圏域に少なくとも一つを整備することを基本指針において定めており、本市においては、2018年4月から既存資源を活用した相談支援体制をとっているところである。</p> <p>2018～2020年度を計画期間とする弘前市障がい福祉計画第5期計画において、「地域生活支援拠点等の整備」を掲げ、障がい者の地域での生活を支援する拠点等を整備し、2019年度からは支援体制を強化することとしています。</p> <p>今後、障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、地域で障がい児やその家族が安心して生活するため、緊急時にすぐに相談でき、必要に応じて緊急的な対応が図られる地域生活支援拠点等の整備強化を地域の実情にあわせて推進していく必要があります。</p>	①事業の目的・内容		②期待できる効果				
		<p><目的></p> <p>障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、地域で障がい児やその家族が安心して生活できるようにするため相談及び生活支援体制を構築するものです。</p> <p><内容></p> <p>障害者生活支援センターを核に、連携を図る5カ所に相談支援事業を委託します。このうち3カ所は、緊急時受入に対応する多機能型の事業所(※1)、2カ所は、精神障がい者の地域移行を支援する事業所(※2)とし、より強化した「弘前型基幹相談支援体制」を構築します。</p> <p>※1:相談支援事業所と短期入所施設を同一敷地に併設される事業所</p> <p>※2:精神障がい者が地域の一人として安心して自分らしく暮らすため、医療、障がい福祉・介護、住まいなどが包括的に確保されるよう相談・生活支援を行うことができる事業所(2018年度から国基本指針に搭載)</p>		<p>多機能型相談支援事業所による支援体制を委託することで、障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」に対応し、地域で障がい児やその家族がより安心して生活できます。</p> <p>精神障がい者地域移行対応相談支援事業所による支援体制を委託することで、精神障がい者が、地域の一人として安心して自分らしい暮らしをすることができ、精神障がいの程度によらず地域生活に関する相談ができます。</p>				
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度				
	<ul style="list-style-type: none"> 障害者生活支援センター 多機能型相談支援事業所 3事業所 精神障がい者地域移行対応相談支援事業所2事業所 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者生活支援センター 多機能型相談支援事業所 3事業所 精神障がい者地域移行対応相談支援事業所2事業所 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者生活支援センター 多機能型相談支援事業所 3事業所 精神障がい者地域移行対応相談支援事業所2事業所 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者生活支援センター 多機能型相談支援事業所 3事業所 精神障がい者地域移行対応相談支援事業所2事業所 				
事業費:		35,795 千円	事業費:	35,795 千円	事業費:	35,795 千円	計画事業費:	35,795 千円

事務事業名	②ひろさき子どもの発達支援事業(再掲)	歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	福祉部障がい福祉課			
現状と課題	<p>近年、乳幼児健診や発達健診の充実により、発達に支援が必要と判断される子どもが増えています。このような子どもへの支援の遅れが、障がいの重度化や虐待、育児放棄などの事態を引き起こす要因ともなりかねないことから、保護者も含めた子どもへの適切な療育(専門的な治療や教育)支援を行うために、健診後の受け皿の充実など、早期発見後の支援が重要となっています。</p> <p>市では、2015年5月に「気になる段階からの子どもの療育支援、家族支援」を目的とした弘前市地域自立支援協議会ことも専門部会を設置し、部会において現状把握のために行った保育所等への「気になるアンケート調査」や障がい児の家族に対して行った「福祉に関するアンケート調査」で、保育所等への発達の専門職員派遣や、発達の気になる段階から子どもと保護者が安心して通える支援の場が必要であるとの回答が得られるなど、気になる段階からの早期発見、早期支援が求められています。</p> <p>2018年度より3歳児健診において発達検査を実施し、発達支援を要する子どもが増加していますが、受け皿となっている本事業の空きが少なく、受入体制の強化を図る必要があります。</p> <p>また、直接支援には限界があるため、保健指導による生活習慣の支援に加え、保育における発達支援の考え方を浸透させることにより、保育士等が共通認識のもと実践力を高めるような支援を行っていく必要があります。</p>	①事業の目的・内容		②期待できる効果				
		<p><目的></p> <p>発達の気になる子どもや家族が地域で安心して暮らすことができるよう、幼児期から支援し、福祉の向上を図ります。</p> <p><内容></p> <p>市内3カ所の児童発達支援センター等に委託し、以下の事業を実施します。</p> <p>①子どもの発達サポート事業(3カ所)</p> <p>市内に居住する就学前の発達の気になる段階の子どもへの療育や相談を行う専門職員を配置し、就学前の子どもと保護者の支援を専門的にを行います。</p> <p>②保育所等巡回サポート事業(6カ所)</p> <p>発達障がい等に関する知識を有する専門職員が、保育所等を巡回し、子どもへの対応方法等に関する支援を行います。</p> <p>また、共生できるこどもは保育で、支援が必要なこどもは福祉で役割分担して対応していけるよう、保育所等に対し専門職員を派遣し、より実践的な内容を学んでいただく場を創出します。</p>		<p>・脳の発達が顕著である就学前の子どもに早期の療育を行い、社会適応能力を向上させることは、その後の学校選択や就労など、将来の生活の質に大きく影響し、特に知的の遅れを伴わない発達障がいの場合は成長の可能性が大きくなります。</p> <p>・また、保護者の心理的負担感を軽減し、よりよい子育て環境を整備することができます。</p> <p>・専門職員と保育士等との情報交換や実態把握、相談や助言により、発達の気になる子を早期に発見・支援する体制が整い、保護者の受容に対する支援や適切な保育方法への助言を行い、早期療育に結びつけることが可能となるとともに、保護者の心理的負担感を軽減し、よりよい子育て環境を整備することができます。</p> <p>・人口減少が進む中でも、発達支援が行き届く地域が形成されるものと考えます。</p>				
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度				
	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの発達サポート事業 ・外来療育 ・出張療育 ・障害児通所施設支援 ○保育所等巡回サポート事業 ・施設訪問 ・保護者相談支援 ・研修会派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの発達サポート事業 ・外来療育 ・出張療育 ・障害児通所施設支援 ○保育所等巡回サポート事業 ・施設訪問 ・保護者相談支援 ・研修会派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの発達サポート事業 ・外来療育 ・出張療育 ・障害児通所施設支援 ○保育所等巡回サポート事業 ・施設訪問 ・保護者相談支援 ・研修会派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの発達サポート事業 ・外来療育 ・出張療育 ・障害児通所施設支援 ○保育所等巡回サポート事業 ・施設訪問 ・保護者相談支援 ・研修会派遣 				
事業費:		22,495 千円	事業費:	22,967 千円	事業費:	21,063 千円	計画事業費:	21,063 千円

事務事業名 ③弘前圏域権利擁護支援事業(再掲)		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	福祉部福祉総務課	
現状と課題	<p>成年後見制度の利用者が毎年増加するとともに、親族以外の第三者が後見人となる場合が増加し、全国的にも受任者が不足傾向にあることから、2012・2014年度に市民後見人養成研修を実施しました。現在、市民後見人候補者名簿には48名の登録があり、そのうち13名(延べ21名)が裁判所からの審判を受け、市民後見人として活動しています。</p> <p>市民後見人の安定した活動をバックアップするためにセンターの役割がますます重要になっています。</p> <p>広域化により圏域市町村全体で相談体制を再構築するとともに担い手の育成に取り組む必要があります。</p>	事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 権利擁護支援機能を持たせた弘前圏域権利擁護支援センターを広域で運営し、弘前圏域全体での相談体制を拡充するとともに、成年後見制度の担い手である「市民後見人」を養成し、地域で支援する体制を構築します。</p> <p><内容> ・現在の弘前市成年後見支援センターを移転し、弘前圏域権利擁護支援センターを新たに設置し、広域で運営します。 ・後見人等の担い手不足を地域で支えるために、市民後見人を広域で養成します。 ・市民後見人養成研修を修了した候補者名簿登録者をフォローアップ研修等により支援します。</p>	②期待できる効果		
	<p>広域化して運営する弘前圏域権利擁護支援センターは、広く圏域住民の利用に供し、国の制度利用促進計画に基づく地域連携ネットワークの中核機関としての役割を果たします。</p> <p>市民後見人の広域養成により、後見人等の担い手不足を地域で支える仕組みづくりの一層の促進が図られます。</p> <p>市民後見人が安心して後見等活動に取り組むことができます。</p>					
活動内容	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見支援センター運営 ・市民後見人養成研修修了者対象フォローアップ研修開催 ・成年後見支援協議会開催(2回) ・市民向け制度普及啓発講座(1回) 	<p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弘前圏域権利擁護支援センター開設運営 ・弘前圏域市民後見人養成研修開催 ・市民後見人フォローアップ研修開催 ・弘前圏域権利擁護支援連絡会開催 ・市民向け制度普及啓発講座 ・圏域相談支援機関向け研修 	<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弘前圏域権利擁護支援センター運営 ・市民後見人フォローアップ研修開催 ・弘前圏域権利擁護支援連絡会開催 ・市民向け制度普及啓発講座 ・圏域相談支援機関向け研修 	<p>2022年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弘前圏域権利擁護支援センター運営 ・市民後見人フォローアップ研修開催 ・弘前圏域権利擁護支援連絡会開催 ・市民向け制度普及啓発講座 ・圏域相談支援機関向け研修 		
	事業費: 5,260 千円		事業費: 8,132 千円	事業費: 7,735 千円	計画事業費: 7,735 千円	

事務事業名 ④重度知的障がい者・重度精神障がい者住宅改修費給付事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	福祉部障がい福祉課
現状と課題	<p>障害者手帳所持者が年々増加する中、障がい者のニーズに応じて、住み慣れた地域で生活したり、適切なサービスが提供される施設に入所したりすることが選択できるようになってきています。このうち、重度の知的障がい者や精神障がい者は、施設に入ることが難しく、在宅生活を継続する方が多い傾向にあります。</p> <p>障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、地域で障がい児者やその家族が安心して生活するため、重度の知的障がい者や精神障がい者が在宅生活を継続するための支援が必要となっています。</p>	事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 重度・在宅の知的障がい者、精神障がい者(知的A、精神I級)の日常生活上の障がいを除去又は軽減することにより、日常生活の便宜を図り、その福祉の増進を図ります。</p> <p><内容> 重度・在宅の知的障がい者、精神障がい者の日常生活上の障がいの除去又は軽減に直接効果のある改修工事を行う場合の費用の一部を給付します。</p>	②期待できる効果	
	<p>地域で障がい児者やその家族がより安心して生活できます。</p>				
活動内容	<p>2019年度</p>	<p>2020年度</p>	<p>2021年度</p> <p>200千円(上限額)×5件=1,000千円</p>	<p>2022年度</p> <p>200千円(上限額)×5件=1,000千円</p>	
	事業費:		事業費:	事業費: 1,000 千円	計画事業費: 1,000 千円

事務事業名 ⑤障がい理解啓発事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	福祉部障がい福祉課
現状と課題	<p>共生社会の実現を目指すためには、障がい理解の深化が不可欠であり、共生社会の意識を醸成するには、年齢が低いときから教育として実施することが有効です。</p> <p>また、外見では障がいがあるとわからなくても援助や配慮が必要な方が着用するヘルプマーク・ヘルプカードという制度が平成24年から東京都において開始され、青森県においても平成28年から開始されていますが、配慮が必要な方々が支援を受けやすくなるためにはさらなる周知が必要です。</p>	事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p>○小中学校出前講座</p> <p><目的> 共生社会の実現を目指すため、障がい者から直接お話を聞くことにより、障がい理解をさらに深めます。</p> <p><内容> 障がいのある方を講師として派遣し、様々な障がいに対する理解を深める講座を、学校での導入の可能性を探るためモデル的に実施します。</p> <p>○ヘルプマーク啓発事業</p> <p><目的> 外見では障がいがあるとわからなくても援助や配慮を必要としている方々が、配慮を必要としていることをより多くの人に知らせることで、援助を得やすくなります。</p> <p><内容> ヘルプマーク・ヘルプカード啓発の両面ステッカーを作成し、市内を走る路線バス・店舗等に貼付を依頼し、普及啓発を行います。</p>	②期待できる効果	
	<p>地域で障がい児者やその家族がより安心して生活できます。</p>				
活動内容	<p>2019年度</p>	<p>2020年度</p>	<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校出前講座 年2回実施 ・ヘルプマーク啓発事業 	<p>2022年度</p> <p>小中学校出前講座 年2回実施</p>	
	事業費:		事業費:	事業費: 134 千円	計画事業費: 24 千円

2) 障がい者の就労支援

事務事業名 ①就労移行支援事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	福祉部障がい福祉課
現状と課題	就労する障がい者は、年々増加していますが、福祉就労から一般就労への移行実績が十分ではないことから、一般就労への移行を支援する環境を整える必要があります。	①事業の目的・内容		②期待できる効果	
		<p><目的> 一般就労を希望する障がい者が通常の事業所に雇用されるよう支援するとともに、職場への定着を図ります。</p> <p><内容> 就労を希望する65歳未満の障がい者で、通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれる方に対し、指定事業所において、生産活動、職場体験等の機会の提供、就労に必要な知識・能力を向上させる支援、必要な相談などを行います。</p>		一般企業に就職する障がい者が増加し、地域において経済的に自立して生活することができます。	
活動内容	2019年度 就労移行支援事業所数 6ヶ所 (2019年1月1日現在)	2020年度 就労移行支援事業所数 7ヶ所 (2020年1月1日現在)	2021年度 就労移行支援事業所数 6ヶ所 (2021年1月1日現在)	2022年度 就労移行支援事業所数 6ヶ所 (2021年1月1日現在)	
	事業費: 31,781 千円	事業費: 26,711 千円	事業費: 35,432 千円	計画事業費: 35,432 千円	

事務事業名 ②就労定着支援事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	福祉部障がい福祉課
現状と課題	障害者総合支援法の改正に伴い2018年度より新設された障害福祉サービスです。 就労移行支援等を利用し一般就労に移行する障がい者が増加している中で、今後は職障がい者の就労に伴う生活上の支援ニーズが多様化かつ増大するものと考えられるため、就労に伴う生活面の課題に対応できるよう、事業所や家族との連絡調整等の支援を一定の期間にわたり行うものです。	①事業の目的・内容		②期待できる効果	
		<p><目的> 一般就労へ移行した障がい者等について、就労に伴う生活面の課題に対し、就労の継続を図るために企業や自宅などへの訪問や障がい者の来所により必要な連絡調整や指導・助言等を行います。</p> <p><内容> 障害者との相談を通じて生活面の課題を把握するとともに、企業や関係機関等との連絡調整やそれに伴う課題解決に向けて必要となる支援を実施します。 具体的には企業・自宅等への訪問や障がい者の来所により、生活リズム、家計や体調の管理などに関する課題解決に向けて必要な連絡調整や指導・助言等の支援を実施します。</p>		一般企業への職場定着率が向上するものと考えられます。	
活動内容	2019年度 ○就労定着支援事業 ・延べ利用者数 12人 ・利用日数 365日	2020年度 ○就労定着支援事業 ・延べ利用者数 12人 ・利用日数 365日	2021年度 ○就労定着支援事業 ・延べ利用者数 12人 ・利用日数 365日	2022年度 ○就労定着支援事業 ・延べ利用者数 12人 ・利用日数 365日	
	事業費: 618 千円	事業費: 620 千円	事業費: 620 千円	計画事業費: 620 千円	

事務事業名 ③就労継続支援事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	福祉部障がい福祉課
現状と課題	就労意欲の高まりに伴い、事業所数も増加しており、障がい者の地域における自立した生活の支援を図るため、一般就労への移行を促進する必要があります。 働き方改革により仕事が細分化及び短時間化されるなど、障がい者就労においても、多様な働き方が示されています。	①事業の目的・内容		②期待できる効果	
		<p><目的> 【A型事業所】 一般企業での就労が困難な障がい者に雇用契約に基づく働く場を提供するとともに、一般企業での就労に必要な知識及び能力の向上を図ります。</p> <p>【B型事業所】 一般企業に雇用されることが困難な障がい者のうち、以前に一般企業に雇用されていた方で、事情により引き続き雇用されることが困難となった方、その他通常の事業所に雇用されることが困難な方に対し、生産活動、活動の機会の提供、就労に必要な知識及び能力の向上を図ります。</p> <p><内容> 就労や生産活動に必要な訓練、その他の必要な支援を行います。</p>		働き方改革による細分化及び短時間化した仕事に対応できる障がい者の増加により、一般企業に就職する障がい者が増加するほか、それぞれの状況に応じて、就労訓練等の支援を受けることができます。	
活動内容	2019年度 ・就労継続支援A型事業所数 17ヶ所 ・就労継続支援B型事業所数 21ヶ所 (2019年1月1日現在)	2020年度 ・就労継続支援A型事業所数 17ヶ所 ・就労継続支援B型事業所数 22ヶ所 (2020年1月1日現在)	2021年度 ・就労継続支援A型事業所数 17ヶ所 ・就労継続支援B型事業所数 23ヶ所 (2021年1月1日現在)	2022年度 ・就労継続支援A型事業所数 17ヶ所 ・就労継続支援B型事業所数 23ヶ所 (2021年1月1日現在)	
	事業費: 770,773 千円	事業費: 863,390 千円	事業費: 865,301 千円	計画事業費: 865,301 千円	

事務事業名 ④hug workプロジェクト		歳出科目 3 款 民生費	所管部課名 福祉部障がい福祉課	
現状と課題	市内の障害者就労支援事業所の商品販売においては、情報発信力や商品開発力が弱く、購買者が限定されている傾向があります。そこで、訴求力のあるデザイン性の高い店舗を提供し、関心を喚起するとともに、障がい者がつく商品の魅力やストーリーを伝達し付加価値を高めることにより購買層を拡大し、障がい者及び障がい者雇用への理解を図るため、2017年10月にアンテナショップ「hug work」を開業するとともに、その取組を拡大するため、会員制の頒布会「hug 便」の試験運用に取り組みました。今後は、hug workの周知及び安定的運営を図るため、新規商品開発などを行い、障がい者の就労支援の輪を更に広げていく必要があります。		①事業の目的・内容 <目的> 職員数及び来庁者の多い市役所に障がい者就労支援アンテナショップを開業することにより、障がい者の就労意欲の維持・向上、また、障がい者及び障がい者雇用への理解の深化を図り、ひいては障がい者が就労によって経済基盤を確立し自立できるよう、ノーマライゼーション理念の具現化を目指します。 <内容> これまで物品販売のみだったhug workに、2021年度から役務として農福連携部門を創設し、新規事業所の参画及び安定的運営を図るよう市の関わりを強化するため、hug work実行委員会に対して負担金を支出し、hug workのさらなる周知、事業所の新規商品開発、商品の情報発信や販売の拡大、就労の意欲促進を図るための津軽の食と産業まつりへの出展費用の一部などを支援します。	②期待できる効果 市内の事業所が、障がい者を理解し、採用の可能性を拡大することができ、就労によって経済的な基盤が確立し自立した生活を送る障がい者を増やすことができます。障がいのある人も、ない人も一緒に育みあい、共に成長し、誰もが安心して暮らすことのできる共生社会の実現に寄与します。
	活動内容	2019年度 ・hug work及びhug便の商品開発 ・2019津軽の食と産業まつり hug work出展	2020年度 ・hug work及びhug便の商品開発 ・2020津軽の食と産業まつり hug work出展	2021年度 ○hug work実行委員会負担金 ・hug work及びhug便の商品開発 ・農福連携事業の受託 ・2021津軽の食と産業まつり hug work出展
事業費: 194 千円		事業費: 194 千円	事業費: 200 千円	計画事業費: 200 千円

事務事業名 ⑤障がい者雇用奨励金		歳出科目 5 款 労働費	所管部課名 商工部商工労政課	
現状と課題	本市の人口減少に加え、企業の人手不足は深刻な課題であり、地域全体の生産性の低下が懸念されています。その中で、近年、新たな担い手として、障がい者に対する理解と関心が高まっており、本市としても障がい者雇用の更なる拡大を図り、人手不足の緩和に尽力する必要があります。また、法定雇用率の段階的な引き上げや、障がい者の雇用義務の対象拡大により、障がい者の雇用者数は増加することから、本事業の更なる周知が必要と考えます。		①事業の目的・内容 <目的> 障がい者を雇用した事業者に対して奨励金を支給することにより、市内在在の障がい者の雇用機会を増やします。 <内容> 国の特定求職者雇用開発助成金の支給が満了した障がい者を引き続き雇用した事業者に対し、雇用奨励金を支給します。事業者に対し障がい者の就業状況について調査を行うとともに、関係団体と連携し、各種支援制度について周知を図ります。	②期待できる効果 障がい者の雇用促進と生活の安定が図られるとともに、障がい者の更なる社会進出が図られます。
	活動内容	2019年度 ・国の特定求職者雇用開発助成金の支給が満了した障がい者を引き続き雇用した事業者に対し雇用奨励金を支給(58件/年) ・事業者に対する障がい者就業状況調査の実施(15件/年)	2020年度 ・国の特定求職者雇用開発助成金の支給が満了した障がい者を引き続き雇用した事業者に対し雇用奨励金を支給(42件/年) ・事業者に対する障がい者就業状況調査の実施(15件/年)	2021年度 ・国の特定求職者雇用開発助成金の支給が満了した障がい者を引き続き雇用した事業者に対し雇用奨励金を支給(39件/年) ・事業者に対する障がい者就業状況調査の実施(15件/年)
事業費: 7,056 千円		事業費: 4,920 千円	事業費: 4,104 千円	計画事業費: 4,104 千円

3 自立・就労支援の充実

1) 生活困窮者及び就労困難者等の自立・就労支援

事務事業名 ①自立相談支援事業		歳出科目 3 款 民生費	所管部課名 福祉部生活福祉課	
現状と課題	景気低迷の長期化や雇用形態の変化などによる長期失業者や、非正規雇用労働者などの低所得者の増加、世帯構造の変化や地域のつながりの希薄化などによる社会的孤立や制度の狭間におかれた生活困窮者が増加しています。こうした状況を踏まえ、国は生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対する第2のセーフティネットとして生活困窮者自立支援制度を創設し、福祉事務所設置自治体には制度の中核を担う自立相談支援事業の実施が義務付けられました。今後は、生活困窮者を早期に発見・把握して、地域において包括的に支援を行うためのネットワークを構築していく必要があります。		①事業の目的・内容 <目的> 複合的な要因によって、これまでの制度や機関では十分に対応できなかった生活困窮者を包括的に受け止め、制度の目標である「生活困窮者の自立と尊厳の確保」と「生活困窮者支援を通じた地域づくり」の実現を目指します。 <内容> ・生活困窮者の抱えている課題を評価・分析(アセスメント)し、そのニーズを把握 ・ニーズに応じた支援が計画的かつ継続的に行われるよう、自立支援計画を策定 ・自立支援計画に基づく各種支援が包括的に行われるよう、関係機関との連絡調整を実施し、支援を提供	②期待できる効果 生活困窮者の抱える問題が複雑化・深刻化する前に支援を提供することによって、生活保護に至る前に自立することが期待できます。
	活動内容	2019年度 ・新規相談総件数: 年200件 ・自立支援プラン作成件数: 60件	2020年度 ・新規相談総件数: 年220件 ・自立支援プラン作成件数: 80件	2021年度 ・新規相談総件数: 年240件 ・自立支援プラン作成件数: 100件
事業費: 12,912 千円		事業費: 12,825 千円	事業費: 12,960 千円	計画事業費: 12,960 千円

事務事業名 ②被保護者就労支援事業		歳出科目 3 款 民生費	所管部課名 福祉部生活福祉課	
現状と課題	本市の生活保護受給者は、長期化する不景気や高齢化の進行に伴い、1995年度から増加に転じ2008年のリーマンショック以降は急増しました。近年、景気は回復傾向にあり、生活保護受給者数の伸びは落ち着いてきているものの、就労可能な生活保護受給者には就労による自立支援の充実・強化が求められています。	①事業の目的・内容 <目的> 就労可能な生活保護受給者のうち、就労阻害要因のない者の就労を支援することにより、生活保護からの自立を図ります。 <内容> 就労阻害要因のない生活保護受給者に対し、就労支援員を活用した弘前市就労支援プログラムや市役所内に設置されたハローワーク常設窓口「就労サポートコーナー弘前」の就労支援ナビゲーターとの連携により、就労できるよう支援します。		
	②期待できる効果 新たに就労を開始する人数が増えることにより、生活保護から自立する世帯が増えます。			
活動内容	2019年度 ○弘前市就労支援プログラム及び就労サポートコーナー弘前の就労支援ナビゲーターとの連携により就労を支援 ・支援対象者 200人	2020年度 ○弘前市就労支援プログラム及び就労サポートコーナー弘前の就労支援ナビゲーターとの連携により就労を支援 ・支援対象者 200人	2021年度 ○弘前市就労支援プログラム及び就労サポートコーナー弘前の就労支援ナビゲーターとの連携により就労を支援 ・支援対象者 150人	
	2022年度 ○弘前市就労支援プログラム及び就労サポートコーナー弘前の就労支援ナビゲーターとの連携により就労を支援 ・支援対象者 150人	事業費: 3,478千円	事業費: 4,009千円	事業費: 4,318千円
事業費: 3,478千円		事業費: 4,009千円	事業費: 4,318千円	計画事業費: 4,318千円

事務事業名 ③生活困窮者就労準備支援事業		歳出科目 3 款 民生費	所管部課名 福祉部生活福祉課	
現状と課題	生活困窮者等が抱えるさまざまな就労阻害要因を取り除きながら、就労につなげるため、就労に向けた準備としての基礎能力の形成・訓練の場の提供等、きめ細かい支援を提供する体制を整備し、地域に潜在しているニート・引きこもりなど、課題を抱えた人材への支援も強化していく必要があります。	①事業の目的・内容 <目的> ただちに一般就労への移行が困難な生活困窮者に対して、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を、計画的かつ一貫して支援します。 <内容> 最長で1年間の有期の支援を想定し、生活習慣形成のための指導・訓練(日常生活に関する支援)、就労の前段階として必要な社会的能力の習得(社会自立に関する支援)、事業所での就労体験の場の提供や、一般雇用への就職活動に向けた技法や知識の取得等の支援(就労自立に関する支援)の3段階の支援を行います。		
	②期待できる効果 きめ細かい支援を、計画的かつ一貫して提供することで、早期の自立が見込まれます。			
活動内容	2019年度 ○支援対象者15人 ○就労準備支援員等による生活習慣の形成と、初歩的な社会的能力習得のための各種就労準備セミナーの開催 ・2回/月×12月 ○就労準備講座(業務委託)の開設 ・3ヶ月(60時間)×3回/年	2020年度 ○支援対象者15人 ○就労準備支援員等による生活習慣の形成と、初歩的な社会的能力習得のための各種就労準備セミナーの開催 ・2回/月×12月 ○就労準備講座(業務委託)の開設 ・3ヶ月(60時間)×3回/年	2021年度 ○支援対象者15人 ○就労準備支援員等による生活習慣の形成と、初歩的な社会的能力習得のための各種就労準備セミナーの開催 ・2回/月×12月 ○就労準備講座(業務委託)の開設 ・3ヶ月(60時間)×3回/年	
	2022年度 ○支援対象者15人 ○就労準備支援員等による生活習慣の形成と、初歩的な社会的能力習得のための各種就労準備セミナーの開催 ・2回/月×12月 ○就労準備講座(業務委託)の開設 ・3ヶ月(60時間)×3回/年	事業費: 5,468千円	事業費: 5,982千円	事業費: 4,817千円
事業費: 5,468千円		事業費: 5,982千円	事業費: 4,817千円	計画事業費: 4,817千円

事務事業名 ④被保護者就労準備支援事業		歳出科目 3 款 民生費	所管部課名 福祉部生活福祉課	
現状と課題	被保護者への就労支援については、就労支援員の配置や庁内にあるハローワーク常設窓口との連携によりそれぞれの専門性を有効に活用して実施してきました。しかし、これまでの支援では就労経験が少ないなど様々な課題を抱えた者は、就労へ結びつかないことが多く、早期の自立を促すためにも新たな支援方法の必要性が生じています。	①事業の目的・内容 <目的> 就労に向けた課題を多く抱え直ちに就労活動が困難な生活保護受給者に対して、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を、計画的かつ一貫して支援します。 <内容> 生活習慣形成のための指導・訓練(日常生活に関する支援)、就労の前段階として必要な社会的能力の習得(社会自立に関する支援)、事業所での就労体験の場の提供や、一般雇用への就職活動に向けた技法や知識の取得等の支援(就労自立に関する支援)の3段階の支援を行います。		
	②期待できる効果 「働くこと」の意義や効果として、収入を得る以外にも、日常生活を整えることや社会参加の機会を得るなど日常生活の自立や社会生活の自立を促すことにつながるから早期の自立が見込まれます。 また、就労を行うことにより、生活保護費の減額や生活保護から自立が見込まれます。			
活動内容	2019年度	2020年度 支援対象者5人 ○就労準備支援員等による生活習慣の形成と、初歩的な社会的能力習得のための各種就労準備セミナーの開催 ・2回/月×12月	2021年度 支援対象者15人 ○就労準備支援員等による生活習慣の形成と、初歩的な社会的能力習得のための各種就労準備セミナーの開催 ・2回/月×12月 ・2021年度より専任の会計年度任用職員1名を配置予定	
	2022年度 支援対象者15人 ○就労準備支援員等による生活習慣の形成と、初歩的な社会的能力習得のための各種就労準備セミナーの開催 ・2回/月×12月	事業費: 371千円	事業費: 3,575千円	事業費: 3,575千円
事業費: 371千円		事業費: 3,575千円	事業費: 3,575千円	計画事業費: 3,575千円

事務事業名 ㊥家計改善支援事業		歳出科目 3 款 民生費	所管部課名 福祉部生活福祉課	
現状と課題	景気が上向き、有効求人倍率の上昇といった状況も見られますが、生活者の家計は、雇用形態の変化による収入の減少等の一方で、家計支出はほぼ横ばいとなっています。 結果として家計収支の悪化と家計貯蓄の減少が進み、個人住民税や保険料等の滞納も多く見受けられ、生活費等を確保することが困難な生活困窮者が増加しています。 このことから、家計収支の均衡が取れていないなど、家計に問題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、就労支援など収入の拡大に向けた支援だけではなく、家計管理に向けた支援や、税や保険料等の減免申請等へのつなぎなど、家計の安定を図るために支援していく必要があります。		①事業の目的・内容 <目的> 相談者が置かれている状況を明らかにして、本人の生活の再生に向けた意欲を引き出したうえで、家計の視点から必要な情報提供や専門的な助言・指導等を行うことにより、相談者自身の家計を管理する力を高め、早期の生活再生を目指します。 <内容> 相談者とともに入計計画表等を用いて家計の「見える化」を図り、「家計再生プラン」を作成し支援を提供します。	②期待できる効果 「生活困窮者自立支援制度」が提供する包括的な支援メニューの一つであり、家計の状況から課題を把握し、相談者が自ら家計管理出来るようになることで、その他の様々な支援と相まって、相談者本人の早期の自立が見込まれます。
	活動内容	2019年度 相談件数15件 事業費： 2,027 千円	2020年度 相談件数15件 事業費： 2,524 千円	2021年度 相談件数15件 事業費： 2,512 千円

事務事業名 ㊦生活困窮者無料職業紹介事業		歳出科目 3 款 民生費	所管部課名 福祉部生活福祉課	
現状と課題	少子高齢化や人口減少が進む中、15歳から64歳までの生産年齢人口も減少し、今後、地域企業等の人材不足が深刻となっていくと見られます。 このような中、地域経済を支えるためには、働く意欲がありながら、様々な就労阻害要因を抱え就職できないで悩んでいる人と、ハローワークや有料職業紹介事業者等を介して人材を求めているものの、なかなか人材が集まらない企業・事業所とをマッチングさせること及び定着を支援することが必要となっています。		①事業の目的・内容 <目的> ハローワークの機能だけでは、就労を実現できない市民に対し、求人情報を提供し仕事をあっせんするとともに、人材不足に悩む地域の企業に対し人材確保に係る各種支援を提供します。 <内容> ・企業訪問・個別求人開拓 ・求人説明会の開催 ・企業見学会・就労体験の機会提供 など	②期待できる効果 生活困窮者の就労による自立が図られるとともに、市の就業人口の上昇が期待されます。
	活動内容	2019年度 ・企業訪問延べ件数 120件 ・企業登録件数 24件 ・求人数 60件 ・求人説明会の開催 24件 ・企業見学会の開催 24件 ・紹介状発行件数 48件 ・採用件数 20件 事業費： 3,913 千円	2020年度 ・企業訪問延べ件数 120件 ・企業登録件数 24件 ・求人数 60件 ・求人説明会の開催 24件 ・企業見学会の開催 24件 ・紹介状発行件数 48件 ・採用件数 20件 事業費： 4,871 千円	2021年度 ・企業訪問延べ件数 120件 ・企業登録件数 24件 ・求人数 60件 ・求人説明会の開催 24件 ・企業見学会の開催 24件 ・紹介状発行件数 48件 ・採用件数 20件 事業費： 4,896 千円

事務事業名 ㊧訪問相談推進事業		歳出科目 3 款 民生費	所管部課名 福祉部生活福祉課	
現状と課題	近年、「8050問題」や「就職氷河期世代への支援」が社会問題になってきています。 その問題の背景の1つには「ひきこもりの長期化」があり、福祉分野で様々なひきこもり支援方法がありますが、本市においても実態把握が困難なことや、ひきこもりへの支援には相当な時間と労力がかかることから、ひきこもり支援の根本的解決にいたっていない状況です。 本市においても、自宅から外出することが困難で、相談まで至らないケースが近年目立つようになってきました。		①事業の目的・内容 <目的> 外出困難で社会的孤立に苦しむ人の支援の充実を図り、自立を促します。 <内容> ・アウトリーチ支援員を新たに配置し、庁内外の関係機関と連携し、支援が必要な人との「つながり」を確保します。 ・社会的孤立に苦しむ人や、その家族と信頼関係を築いた上で、就労やその後の職場への定着まで支援します。	②期待できる効果 時間をかけ、丁寧に支援することで、社会的孤立に苦しむ人やその家族と信頼関係を築くことができます。 また、相談に来ることができないため、支援につなげられなかった人が、支援につながりやすくなります。
	活動内容	2019年度 事業費：	2020年度 ○アウトリーチ支援員の配置 ・訪問相談者数：10人 ・訪問実施：50件 ・相談ツールの開発 ・訪問支援メニューの開発 事業費： 2,319 千円	2021年度 ○アウトリーチ支援員の配置 ・訪問相談者数：15人 ・訪問実施：75件 ・相談ツールの評価・修正 ・訪問支援メニューの評価・修正 事業費： 2,678 千円

事務事業名 ㊨学習支援事業		歳出科目 3 款 民生費	所管部課名 福祉部生活福祉課
現状と課題	国の調査結果によると、2018年の子どもの貧困率は13.5%と前回調査時(2015年)より0.4%低下したものの、依然として先進国の中では高い水準となっています。 中学校卒業後すぐに就労を開始した者の貧困リスクが非常に高いことから、子どもの貧困対策大綱でも指標の一つに生活保護世帯の高校進学率が掲げられており、貧困の連鎖を防止するためには生活困窮世帯等の子どもに対する学習支援への取組が重要です。		①事業の目的・内容 <目的> 貧困の連鎖を防止するため、生活保護世帯又は生活困窮等の課題を抱える世帯の中学生等に対し、学習支援や教育相談等の支援を行い、学習習慣や生活習慣の確立と学習意欲の向上を目的として実施します。 <内容> 学習支援の拠点を設置し、週1回2時間程度、中学生等が持参する宿題や問題集等について大学生ボランティアが個別に学習支援を行います。
			②期待できる効果 参加する中学生等に対し、放課後の居場所の提供と学習支援を行うことにより、高校進学率の向上が期待できます。
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度
	○弘前市学習支援事業(委託事業) ・参加児童・生徒数 … 20人	○弘前市学習支援事業(委託事業) ・参加児童・生徒数 … 15人	○弘前市学習支援事業(委託事業) ・参加児童・生徒数 … 15人
事業費: 616 千円		事業費: 618 千円	事業費: 618 千円
		計画事業費: 618 千円	

事務事業名 ㊩弘前市シルバー人材センター運営費補助金		歳出科目 5 款 労働費	所管部課名 福祉部福祉総務課
現状と課題	高齢者の希望に応じた臨時的・短期的な就労の機会を確保し、組織的に提供することにより、生きがいの充実・社会参加の推進を図り、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的として設立された公益社団法人弘前市シルバー人材センターに対し補助金を交付しています。		①事業の目的・内容 <目的> 高齢者の就業機会の拡大と、高齢者が生きがいをもって自ら積極的に社会参加できるようにします。 <内容> 高齢者の就業機会の拡大と福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与するため、事業運営に要する経費の補助を行います。
			②期待できる効果 ・公益社団法人弘前市シルバー人材センターに対し補助金を交付することにより、同センターの円滑で安定的な運営を図ること、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与します。 ・高齢者に、より多様な就業機会を提供することができます。
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度
	新規就業先の開拓、就業者数増につなげる支援をするため、補助金交付	新規就業先の開拓、就業者数増につなげる支援をするため、補助金交付	新規就業先の開拓、就業者数増につなげる支援をするため、補助金交付
事業費: 10,000 千円		事業費: 10,000 千円	事業費: 10,000 千円
		計画事業費: 10,000 千円	

⑥雇用

1 就業・雇用環境の充実

1) 学生・移住者等の地元企業への就職支援

事務事業名	①地元就職マッチング支援事業		歳出科目	5 款 労働費	所管部課名	商工部商工労政課						
現状と課題	<p>本市は、2012年度以降転出超過に転じ、特に若年者の県外流出が人口減少の要因の一つとなっています。地元企業では、即戦力となる中途採用者や技術系人材の確保に苦慮しており、首都圏等の県外在住者や大学生、中途採用者の採用意欲が高まっています。</p> <p>弘前大学の調査では、県内就職を希望する学生が増加しているものの、実際に県内企業へ就職する割合は7割程度にとどまっています。</p> <p>また、地元企業からは「企業と学生がコミュニケーション(企業PRや意見交換など)を図ることができる機会を作してほしい」などの意見が挙げられています。</p> <p>こうしたことから、地元就職希望者に対する地元企業に関する情報の早期発信や、地元企業によるインターンシップの実施推進など、地元大学生等と地元企業をマッチングさせる機会を構築する必要があります。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 地元企業の情報発信及び採用活動を支援するとともに、大卒求人等の拡大に資する取組を展開することにより、地元大学生や首都圏在住の移住検討者、大学生等の地元企業への就職を促進させ、本市の生産年齢人口の増加と地元企業の人手不足の緩和を図ります。</p> <p><内容> ・地元企業魅力発信事業 地元企業の企業概要や採用情報等の発信のほか、職場や社員の雰囲気を感じ取れる企業のPR動画を発信することで、求職者と地元企業とのマッチングを図ります。 ・インターンシップ等実施推進事業 地元企業による大学生を対象としたインターンシップや企業見学会等のニーズを掘り起こし、関係機関と連携しながら実施に向けた支援を行います。 ・東京圏Uターン就職等支援事業 東京23区に在住または通勤している者が、市内へ居住し、県内企業へ就職等をした際に、移住支援金を支給します(40歳未満のUターン者については、支給要件を優遇)。また、首都圏の企業に在籍したまま移住するテレワーカーも支給対象とします。</p>		<p>②期待できる効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京圏在住のUターン希望者等の地元就職者の増加につながります。 ・地元就職を希望する大学生等に対し直接情報発信することにより、大学生等の地元就職率の向上、及び地元企業の大卒求人等の拡大が期待されます。 ・また、これらの相乗効果により、本市の生産年齢人口の増加とともに地元企業の人手不足の緩和が期待されます。 						
	活動内容	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元企業首都圏合同説明会開催事業 開催回数 2回(10月・3月) ・県外人材採用活動支援事業費補助金 支援企業等 15事業所 ・地元就職者情報収集・提供事業 ・インターンシップ実施推進事業 ・東京圏Uターン就職支援事業費補助金 支援件数 20件 		<p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県外人材採用活動支援事業費補助金 支援企業等 10事業所 ・インターンシップ実施推進事業 ・東京圏Uターン就職支援事業 支援件数 10件 ・地元企業の情報や求人情報等を発信する 県事業との連携 	<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元企業魅力発信事業 ・インターンシップ等実施推進事業 ・東京圏Uターン就職等支援事業 支援件数 12件 	<p>2022年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元企業魅力発信事業 ・インターンシップ等実施推進事業 ・東京圏Uターン就職等支援事業 支援件数 12件 	事業費:	22,131 千円	事業費:	9,262 千円	事業費:	10,000 千円

事務事業名	②地域産業魅力体験事業		歳出科目	2款総務費、5款労働費、6款農林水産業費、7款工業費	所管部課名	商工労政課、産業育成課、農政課、広聴広報課						
現状と課題	<p>本市の大きな課題である生産年齢人口の減少及び地元企業の人手不足については、若年者の県外流出が大きな要因と考えられます。</p> <p>これまで、若年者の県外流出の抑止策として、高校生や大学生が将来の進路を選択したり、就職活動を意識する時期に合わせて、地元企業のPRやインターンシップの実施などに取り組んできましたが、新たな課題として、本市の産業や企業等が良質な技術・特性を有していることを知らない学生・生徒が多い、ということが明らかになってきました。</p> <p>こうしたことから、小・中学生の早い段階から、農業や製造業、伝統工芸など地元産業を含めた「地域の魅力」に愛着と関心を持ち、後世に伝え、支える人づくりに取り組むなど、中長期的な視点での新たな人材育成に取り組む必要があります。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 地域と学校が連携・協働しながら、地域の産業や観光資源など「地域の魅力」に愛着や関心を持つ小・中学生、高校生、大学生の増加につながる取組を推進することにより、若年者の地元就職・地元定着を図ります。</p> <p><内容> 「地域の産業や資源についての理解を深める(小・中学校)」、「職業観を身につける(高等学校)」、「働きたい職業に必要な知識や教養を身につける(大学等)」といった過程に応じて、授業で地域の産業等を学習・体験できる機会を創出するほか、親子で地域の産業や仕事の魅力を体験できるイベントの開催を支援します。</p>		<p>②期待できる効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に愛着を持つ若年者が増加することにより、地元就職を意識する学生の増加が見込まれます。そして、若年者の県外流出が抑制され、地元定着につながります。 ・誘致企業を含めた地元企業や農業分野の人手不足の緩和、伝統工芸等の後継者や地域の魅力を伝える人材の育成につながります。 						
	活動内容	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・BUYひろさき推進本部 弘前市地元生産品に係る人材育成・PR推進事業 ・誘致企業体験ツアー ・ひろさき「農の魅力」体験事業 ・学生向け人材育成事業 		<p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校・中学校・高等学校での地域産業魅力体験授業の開催 ・地域産業魅力体験授業支援事業費補助金 補助件数10件 ○地元生産品に係る魅力体験事業 ・地元生産品ワークショップ 2回 ・地元生産品工場見学 2回 ・工芸品下敷き配付によるPR 1回 ・親子で工芸品体験ワークショップ 2回 ○誘致企業体験ツアー(「企業立地推進事業」内の弘前市企業誘致推進協議会事業) 2回 ○ひろさき「農の魅力」体験ツアー2回 ○人材育成事業(未来・地元クリエイター育成・活動支援等) 	<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校・中学校・高等学校での地域産業魅力体験授業の開催 ・地域産業魅力体験授業支援事業費補助金 補助件数10件 ○地元生産品に係る魅力体験事業 ・地元生産品ワークショップ 2回 ・地元生産品工場見学 2回 ・工芸品下敷き配付によるPR 1回 ○誘致企業体験ツアー(「企業立地推進事業」内の弘前市企業誘致推進協議会事業) 2回 ○ひろさき「農の魅力」体験事業 ・農業体験学習の実施 モデル校2校程度 ○地元商店街魅力発信事業(弘前ポスター展) 	<p>2022年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校・中学校・高等学校での地域産業魅力体験授業の開催 ・地域産業魅力体験授業支援事業費補助金 補助件数10件 ○地元生産品に係る魅力体験事業 ・地元生産品ワークショップ 2回 ・地元生産品工場見学 2回 ・工芸品下敷き配付によるPR 1回 ○誘致企業体験ツアー(「企業立地推進事業」内の弘前市企業誘致推進協議会事業) 2回 ○ひろさき「農の魅力」体験事業 ・農業体験学習の実施 モデル校2校程度 ○地元商店街魅力発信事業(弘前ポスター展) 	事業費:	7,600 千円	事業費:	7,748 千円	事業費:	6,796 千円

事務事業名 ③未来の弘前を支える人づくり支援事業		歳出科目	5 款 労働費	所管部課名	商工部商工労政課	
現状と課題	<p>地元企業の人手不足は、企業活動への更なる影響が懸念される状況となっており、特に建設業関連業種等では有効求人倍率は2倍以上の状況が続き、慢性的な人不足となっています。</p> <p>近年、新規高卒生の就職割合は20%前半で横ばいであり、現状のままであれば、新規高卒生の就職者数は減少していくものと考えられます。更に、高卒生及び大卒生の県内就職割合が40～60%台にとどまっていることから、地元企業の人手不足は、今後も深刻な状況が続くことが予想されます。</p> <p>地元就職を推進する事業については、本市だけではなく、国・県・大学・地元企業で組織される団体等で取り組まれており、これらとの更なる連携を図りながら、地域が一体となった取組として展開していくことが重要です。</p> <p>また、本県の新規高卒生が3年以内に離職する割合(2016年3月卒業生の3年離職率)は43.4%、新規大卒生の3年離職率は37.0%と全国よりも高いことから、離職者を減少させることも重要な課題となっています。</p> <p>そのためには企業を理解した上で就職できる環境づくりのほか、入社後の社員教育の充実などが解決策となりますが、人不足が課題となっている企業は情報発信や社員教育が十分でない状況であることから、有効な支援策を検討・構築する必要があります。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 地元就職・地元定着の促進につながる地域一体での取組を展開することにより、若年者の県外就職率の増加や高い離職率による慢性的な人不足が課題である建設分野等の将来の担い手確保を図ります。</p> <p><内容> ・市内事業所雇用状況等調査事業 市内企業に対し、高卒生や大卒生の採用状況や女性・障がい者・高齢者の雇用状況や求人状況を調査するとともに、市制度等のPRを行います。 ・弘前地区雇用対策協議会事業費補助金 高校生等の地元就職を推進するため、弘前地区雇用対策協議会が行う地元企業の情報発信事業に要する経費の一部を補助します。 ・認定職業訓練事業費補助金 若年労働者の地元定着を図るとともに、職業人としての技術を習得し、職場における技術向上を図るため、認定職業訓練を行う職業訓練法人等に対し、運営費の一部を補助します。 ・県実施の地元建設業・ものづくり企業への就職促進事業との連携 高校生と建設・ものづくり業を営む地元企業との意見交換や職場見学を行う県事業と連携し、高校生の地元就職に資する取組などを行います。</p>		<p>②期待できる効果</p> <p>・高校生等の人不足が大きな課題となっている建設業をはじめとした地元企業への関心向上、理解促進が進むことにより、地元就職を選択する若年者の増加が期待されます。</p> <p>・企業の情報発信や社員教育が充実することにより、若手労働者の定着率が向上し、弘前市の未来の担い手確保につながり、企業の人手不足の緩和が期待されます。</p>	
	活動内容	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内事業所雇用状況等調査事業 対象事業所数 約40社 未来の弘前を支える人づくり支援事業費補助金 対象団体数 3団体 COC+事業(地(知)の拠点大学による地方創生推進事業)との連携 弘前地区雇用対策協議会事業費補助金 認定職業訓練事業費補助金 県実施の地元建設業・製造業への就職促進事業との連携 <p>事業費: 1,350千円</p>	<p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内事業所雇用状況等調査事業 対象事業所数 約40社 弘前地区雇用対策協議会事業費補助金 認定職業訓練事業費補助金 県実施の地元建設業・ものづくり企業への就職促進事業との連携 <p>事業費: 1,050千円</p>	<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内事業所雇用状況等調査事業 対象事業所数 約40社 弘前地区雇用対策協議会事業費補助金 認定職業訓練事業費補助金 県実施の地元建設業・ものづくり企業への就職促進事業との連携 <p>事業費: 1,050千円</p>	<p>2022年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内事業所雇用状況等調査事業 対象事業所数 約40社 弘前地区雇用対策協議会事業費補助金 認定職業訓練事業費補助金 県実施の地元建設業・ものづくり企業への就職促進事業との連携 <p>計画事業費: 1,050千円</p>	

事務事業名 ④地域マネジメント人材育成プログラム構築事業(再掲)		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課	
現状と課題	<p>地方創生総合戦略第二期に向けた議論の中で「人材を育て活かす」視点が新たに加えられるなど、人材育成の重要性が改めて認識されています。</p> <p>弘前大学をはじめ、地域や地元社会人との関わりを持つ大学生が少なく、地域の特性や産業構造に対する理解が低いま卒業し、弘前で学んだ多くの有能な人材が地域外に流出しています。</p> <p>地域力の維持向上のため、地域社会と関わる機会を増やし、地域に残り即戦力として応用できる人材を育成する実践型教育が必要です。</p> <p>また、選挙権年齢が18歳に引き下げられ、高校生にとって地域社会を知ることの重要性も高まっており、地域活動への参画や地域の人とのつながりの創出が必要です。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 大学生や高校生が地域を知り、地域と関わり、社会人として地域に入り、やがて地域を担う人材として学び育つ環境を構築することで、地域の持続的な発展を図ります。</p> <p><内容> ・まちなかキャンパスプロジェクトの実施 ・大学生と高校生の交流イベントの実施 ・高校生のまちづくりクラブの運営 ・大学生や高校生のまちなかでの活動拠点の運営 ・まちなかキャンパスプロジェクトの実証事業費補助</p>		<p>②期待できる効果</p> <p>大学や高校だけでは学べない地域の魅力や特性を感じ、地域志向の見方や考え方を養うことで、若者の地元定着が図られます。地域の企業や店舗は、若者目線での新たな事業や気づきが生まれます。こうした取組を継続することで、地域と学生が共に学び育ち、地域を担う人材が育成され、地域の持続的な発展が図られます。</p>	
	活動内容	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> まちなかキャンパスプロジェクトの実施 市内の大学や高校へのヒアリング 地域マネジメント人材育成プログラム構築に向けた実施計画の策定 <p>事業費: 3,000千円</p>	<p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> まちなかキャンパスプロジェクトの実施 大学生と高校生の交流イベントの実施 まちなか活動拠点の運営 放課後タウンミーティングクラブの実証 活動拡充に向けた検討、ヒアリング まちなかキャンパスプロジェクトの実証事業費補助 <p>事業費: 5,800千円</p>	<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> まちなかキャンパスプロジェクト 大学生と高校生の交流イベント 高校生まちづくりクラブ まちなか活動拠点の運営 他地域学生交流プログラム(WEB) まちなかキャンパスプロジェクトの実証事業費補助 <p>事業費: 5,530千円</p>	<p>2022年度</p> <ul style="list-style-type: none"> まちなかキャンパスプロジェクト 大学生と高校生の交流イベント 高校生まちづくりクラブ まちなか活動拠点の運営 他地域学生交流プログラム まちなかキャンパスプロジェクトの実証事業費補助 <p>計画事業費: 5,530千円</p>	

2) 多様な担い手の雇用の促進

事務事業名	①多様な人材活躍応援事業		歳出科目	5 款 労働費	所管部課名	商工部商工労政課
現状と課題	<p>近年、業種別の有効求人倍率では、一般事務員が低水準である一方で、介護や飲食、建設・運輸従事者は高水準となっており、就職に結びつかない、希望する仕事に就くことができないなど、雇用のミスマッチが生じています。</p> <p>弘前公共職業安定所管内の紹介率及び採用率は、2019年度ではそれぞれ26%、38%となっており、実際に企業へ応募する求職者及び応募企業へ採用者を増加させるためには、職業適性診断や技能習得による仕事の選択肢の拡大、希望する企業への採用率の向上につながる取組が必要とされています。</p> <p>また、生産年齢人口の急速な減少を補うため、高齢者や障がい者などの多様な働き方に対応できる企業の環境作りに取り組む必要があります。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 資格取得支援や高齢者、障がい者の雇用に対する啓発活動を実施することにより、若年者や育児・介護等により離職した女性等の早期就職、正規雇用への転換など雇用条件の改善、地元企業等における高齢者、障がい者の活用促進を図ります。</p> <p><内容> ・資格取得チャレンジ支援事業費補助金 教育訓練や技能講習の受講に要する経費の一部を補助します。</p> <p>・多様な人材活用支援事業 高齢者や障がい者の活用促進を目的に、高齢者や障がい者雇用支援を行っている団体等と連携し、事業者向けの意識啓発セミナーを開催します。</p>		<p>②期待できる効果</p> <p>・就業に必要な資格を取得することにより、求職者の早期就職が図られるとともに、就職機会・職業選択の拡大による雇用のミスマッチの緩和や、職場の定着促進に繋がります。</p> <p>・企業側の高齢者や障がい者の雇用に対する意識の啓発を行うことで、雇用促進、人手不足の緩和が期待されます。</p>	
	活動内容	<p>2019年度</p> <p>○資格取得チャレンジ支援事業費補助金 ・補助件数 109人 教育訓練 84人 技能講習 25人</p> <p>○シニア人材活用セミナー開催事業 高齢者就労促進、障がい者雇用促進セミナー ・開催回数各1回</p> <p>事業費: 6,200 千円</p>	<p>2020年度</p> <p>○資格取得チャレンジ支援事業費補助金 ・補助件数 44人 教育訓練 36人 技能講習 8人</p> <p>○多様な人材活用支援事業 高齢者雇用・障がい者雇用促進セミナー ・開催回数各1回</p> <p>事業費: 2,602 千円</p>	<p>2021年度</p> <p>○資格取得チャレンジ支援事業費補助金 ・補助件数 19人 教育訓練 11人 技能講習 8人</p> <p>○多様な人材活用支援事業 高齢者雇用・障がい者雇用促進セミナー ・開催回数各1回</p> <p>事業費: 1,102 千円</p>	<p>2022年度</p> <p>○資格取得チャレンジ支援事業費補助金 ・補助件数 19人 教育訓練 11人 技能講習 8人</p> <p>○多様な人材活用支援事業 高齢者雇用・障がい者雇用促進セミナー ・開催回数各1回</p> <p>計画事業費: 1,102 千円</p>	

事務事業名	②未来の弘前を支える人づくり支援事業(再掲)		歳出科目	5 款 労働費	所管部課名	商工部商工労政課
現状と課題	<p>地元企業の人手不足は、企業活動への更なる影響が懸念される状況となっており、特に建設業関連業種等では有効求人倍率は2倍以上の状況が続き、慢性的な人手不足となっています。</p> <p>近年、新規高卒生の就職割合は20%前半で横ばいであり、現状のままであれば、新規高卒生の就職者数は減少していくものと考えられます。更に、高卒生及び大卒生の県内就職割合が40~60%台にとどまっていることから、地元企業の人手不足は、今後も深刻な状況が続くことが予想されます。</p> <p>地元就職を推進する事業については、本市だけではなく、国・県・大学・地元企業で組織される団体等で取り組まれており、これらとの更なる連携を図りながら、地域が一体となった取組として展開していくことが重要です。</p> <p>また、本県の新規高卒生が3年以内に離職する割合(2016年3月卒業生の3年離職率)は43.4%、新規大卒生の3年離職率は37.0%と全国よりも高いことから、離職者を減少させることも重要な課題となっています。</p> <p>そのためには企業を理解した上で就職できる環境づくりのほか、入社後の社員教育の充実などが解決策となりますが、人手不足が課題となっている企業は情報発信や社員教育が十分でない状況であることから、有効な支援策を検討・構築する必要があります。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 地元就職・地元定着の促進につながる地域一体での取組を展開することにより、若年者の県外就職率の増加や高い離職率による慢性的な人手不足が課題である建設分野等の将来の担い手確保を図ります。</p> <p><内容> ・市内事業所雇用状況等調査事業 市内企業に対し、高卒生や大卒生の採用状況や女性・障がい者・高齢者の雇用状況や求人状況を調査するとともに、市制度等のPRを行います。</p> <p>・弘前地区雇用対策協議会事業費補助金 高校生等の地元就職を推進するため、弘前地区雇用対策協議会が行う地元企業の情報発信事業に要する経費の一部を補助します。</p> <p>・認定職業訓練事業費補助金 若年労働者の地元定着を図るとともに、職業人としての技術を習得し、職場における技術向上を図るため、認定職業訓練を行う職業訓練法人等に対し、運営費の一部を補助します。</p> <p>・県実施の地元建設業・ものづくり企業への就職促進事業との連携 高校生と建設・ものづくり業を営む地元企業との意見交換や職場見学を行う県事業と連携し、高校生への地元就職に資する取組などを行います。</p>		<p>②期待できる効果</p> <p>・高校生等の人手不足が大きな課題となっている建設業をはじめとした地元企業への関心向上、理解促進が進むことにより、地元就職を選択する若年者の増加が期待されます。</p> <p>・企業の情報発信や社員教育が充実することにより、若手労働者の定着率が向上し、弘前市の未来の担い手確保につながり、企業の人手不足の緩和が期待されます。</p>	
	活動内容	<p>2019年度</p> <p>・市内事業所雇用状況等調査事業 対象事業所数 約40社</p> <p>・未来の弘前を支える人づくり支援事業費補助金 対象団体数 3団体</p> <p>・COC+事業(地)の拠点大学による地方創生推進事業との連携</p> <p>・弘前地区雇用対策協議会事業費補助金</p> <p>・認定職業訓練事業費補助金</p> <p>・県実施の地元建設業・製造業への就職促進事業との連携</p> <p>事業費: 1,350 千円</p>	<p>2020年度</p> <p>・市内事業所雇用状況等調査事業 対象事業所数 約40社</p> <p>・弘前地区雇用対策協議会事業費補助金</p> <p>・認定職業訓練事業費補助金</p> <p>・県実施の地元建設業・ものづくり企業への就職促進事業との連携</p> <p>事業費: 1,050 千円</p>	<p>2021年度</p> <p>・市内事業所雇用状況等調査事業 対象事業所数 約40社</p> <p>・弘前地区雇用対策協議会事業費補助金</p> <p>・認定職業訓練事業費補助金</p> <p>・県実施の地元建設業・ものづくり企業への就職促進事業との連携</p> <p>事業費: 1,050 千円</p>	<p>2022年度</p> <p>・市内事業所雇用状況等調査事業 対象事業所数 約40社</p> <p>・弘前地区雇用対策協議会事業費補助金</p> <p>・認定職業訓練事業費補助金</p> <p>・県実施の地元建設業・ものづくり企業への就職促進事業との連携</p> <p>計画事業費: 1,050 千円</p>	

事務事業名	③弘前市シルバー人材センター運営費補助金(再掲)		歳出科目	5 款 労働費	所管部課名	福祉部福祉総務課
現状と課題	<p>高齢者の希望に応じた臨時的・短期的な就労の機会を確保し、組織的に提供することにより、生きがいの充実・社会参加の推進を図り、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的として設立された公益社団法人弘前市シルバー人材センターに対し補助金を交付しています。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 高齢者の就業機会の拡大と、高齢者が生きがいをもって自ら積極的に社会参加できるようにします。</p> <p><内容> 高齢者の就業機会の拡大と福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与するため、事業運営に要する経費の補助を行います。</p>		<p>②期待できる効果</p> <p>・公益社団法人弘前市シルバー人材センターに対し補助金を交付することにより、同センターの円滑で安定的な運営を図ることで、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与します。</p> <p>・高齢者に、より多様な就業機会を提供することができます。</p>	
	活動内容	<p>2019年度</p> <p>新規就業先の開拓、就業者数増につなげる支援をするため、補助金交付</p> <p>事業費: 10,000 千円</p>	<p>2020年度</p> <p>新規就業先の開拓、就業者数増につなげる支援をするため、補助金交付</p> <p>事業費: 10,000 千円</p>	<p>2021年度</p> <p>新規就業先の開拓、就業者数増につなげる支援をするため、補助金交付</p> <p>事業費: 10,000 千円</p>	<p>2022年度</p> <p>新規就業先の開拓、就業者数増につなげる支援をするため、補助金交付</p> <p>計画事業費: 10,000 千円</p>	

事務事業名 ④障がい者雇用奨励金(再掲)		歳出科目	5 款 労働費	所管部課名	商工部商工労政課
現状と課題	<p>本市の人口減少に加え、企業の人手不足は深刻な課題であり、地域全体の生産性の低下が懸念されています。</p> <p>その中で、近年、新たな担い手として、障がい者に対する理解と関心が高まっており、本市としても障がい者雇用の更なる拡大を図り、人手不足の緩和に尽力する必要があります。</p> <p>また、法定雇用率の段階的な引き上げや、障がい者の雇用義務の対象拡大により、障がい者の雇用者数は増加することから、本事業の更なる周知が必要と考えます。</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p><目的></p> <p>障がい者を雇用した事業者に対して奨励金を支給することにより、市内在住の障がい者の雇用機会を増やします。</p> <p><内容></p> <p>国の特定求職者雇用開発助成金の支給が満了した障がい者を引き続き雇用した事業者に対し、雇用奨励金を支給します。</p> <p>事業者に対し障がい者の就業状況について調査を行うとともに、関係団体と連携し、各種支援制度について周知を図ります。</p>		障がい者の雇用促進と生活の安定が図られるとともに、障がい者の更なる社会進出が図られます。
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	<p>・国の特定求職者雇用開発助成金の支給が満了した障がい者を引き続き雇用した事業者に対し雇用奨励金を支給(58件/年)</p> <p>・事業者に対する障がい者就業状況調査の実施(15件/年)</p>	<p>・国の特定求職者雇用開発助成金の支給が満了した障がい者を引き続き雇用した事業者に対し雇用奨励金を支給(42件/年)</p> <p>・事業者に対する障がい者就業状況調査の実施(15件/年)</p>	<p>・国の特定求職者雇用開発助成金の支給が満了した障がい者を引き続き雇用した事業者に対し雇用奨励金を支給(39件/年)</p> <p>・事業者に対する障がい者就業状況調査の実施(15件/年)</p>	<p>・国の特定求職者雇用開発助成金の支給が満了した障がい者を引き続き雇用した事業者に対し雇用奨励金を支給(39件/年)</p> <p>・事業者に対する障がい者就業状況調査の実施(15件/年)</p>	
事業費:		7,056 千円	4,920 千円	4,104 千円	計画事業費: 4,104 千円

事務事業名 ⑤地元就職マッチング支援事業(再掲)		歳出科目	5 款 労働費	所管部課名	商工部商工労政課
現状と課題	<p>本市は、2012年度以降転出超過に転じ、特に若年者の県外流出が人口減少の要因の一つとなっています。地元企業では、即戦力となる中途採用者や技術系人材の確保に苦慮しており、首都圏等の県外在住者や大学生、中途採用者の採用意欲が高まっています。</p> <p>弘前大学の調査では、県内就職を希望する学生が増加しているものの、実際に県内企業へ就職する割合は7割程度にとどまっています。</p> <p>また、地元企業からは「企業と学生がコミュニケーション(企業PRや意見交換など)を図ることができる機会を作ってほしい」などの意見が挙げられています。</p> <p>こうしたことから、地元就職希望者に対する地元企業に関する情報の早期発信や、地元企業によるインターンシップの実施推進など、地元大学生等と地元企業をマッチングさせる機会を構築する必要があります。</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p><目的></p> <p>地元企業の情報発信及び採用活動を支援するとともに、大卒求人等の拡大に資する取組を展開することにより、地元大学生や首都圏在住の移住検討者、大学生等の地元企業への就職を促進させ、本市の生産年齢人口の増加と地元企業の人手不足の緩和を図ります。</p> <p><内容></p> <p>・地元企業魅力発信事業</p> <p>地元企業の企業概要や採用情報等の発信のほか、職場や社員の雰囲気を感じ取れる企業のPR動画を発信することで、求職者と地元企業とのマッチングを図ります。</p> <p>・インターンシップ等実施推進事業</p> <p>地元企業による大学生を対象としたインターンシップや企業見学会等のニーズを掘り起こし、関係機関と連携しながら実施に向けた支援を行います。</p> <p>・東京圏UJターン就職等支援事業</p> <p>東京23区に在住または通勤している者が、市内へ居住し、県内企業へ就職等をした際に、移住支援金を支給します(40歳未満のUターン者については、支給要件を優遇)。また、首都圏の企業に在籍したまま移住するテレワーカーも支給対象とします。</p>		<p>・東京圏在住のUJターン希望者等の地元就職者の増加につながります。</p> <p>・地元就職を希望する大学生等に対し直接情報発信することにより、大学生等の地元就職率の向上、及び地元企業の大卒求人等の拡大が期待されます。</p> <p>・また、これらの相乗効果により、本市の生産年齢人口の増加とともに地元企業の人手不足の緩和が期待されます。</p>
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	<p>・地元企業首都圏合同説明会開催事業 開催回数 2回(10月・3月)</p> <p>・県外人材採用活動支援事業費補助金 支援企業等 15事業所</p> <p>・地元就職者情報収集・提供事業</p> <p>・インターンシップ実施推進事業</p> <p>・東京圏UJターン就職支援事業費補助金 支援件数 20件</p>	<p>・県外人材採用活動支援事業費補助金 支援企業等 10事業所</p> <p>・インターンシップ実施推進事業</p> <p>・東京圏UJターン就職支援事業 支援件数 10件</p> <p>・地元企業の情報や求人情報等を発信する県事業との連携</p>	<p>・地元企業魅力発信事業</p> <p>・インターンシップ等実施推進事業</p> <p>・東京圏UJターン就職等支援事業 支援件数 12件</p>	<p>・地元企業魅力発信事業</p> <p>・インターンシップ等実施推進事業</p> <p>・東京圏UJターン就職等支援事業 支援件数 12件</p>	
事業費:		22,131 千円	9,262 千円	10,000 千円	計画事業費: 10,000 千円

事務事業名 ⑥出稼対策事業		歳出科目	5 款 労働費	所管部課名	商工部商工労政課
現状と課題	<p>出稼労働者の総数は年々減少しており、労働者の就労環境についても改善されてきているものの、出稼労働者が就労先で健康に働くことのできる環境づくりは、今後も必要となります。</p> <p>そのようなことから、出稼時の手続きや出稼労働者手帳の受取が確実に行われるよう、これまで以上に呼びかけを行うとともに、健康診断事業について、広く周知しながら事業を継続していく必要があります。</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p><目的></p> <p>出稼労働者を対象とした健康診断を実施することで、出稼労働者の健康的で安定した就労環境の整備を図ります。</p> <p><内容></p> <p>弘前公共職業安定所と連携し、出稼労働者手帳を交付するとともに、出稼労働者の健康診断受診料の一部を負担します。</p>		出稼労働者の健康診断受診率が向上することで、就労先において健康に働くことのできる出稼労働者が増加し、健康的で安定した就労環境の整備が図られます。
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	<p>・出稼労働者手帳交付 200件</p> <p>・出稼労働者健康診断事業 100件</p>	<p>・出稼労働者手帳交付 100件</p> <p>・出稼労働者健康診断事業 50件</p>	<p>・出稼労働者手帳交付 100件</p> <p>・出稼労働者健康診断事業 50件</p>	<p>・出稼労働者手帳交付 100件</p> <p>・出稼労働者健康診断事業 50件</p>	
事業費:		2,259 千円	2,536 千円	580 千円	計画事業費: 580 千円

⑦農林業

1 農産物等の生産力・販売力の強化 1) 日本一のりんごの生産力・販売力の強化

事務事業名	①りんご園等改植事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部りんご課		
現状と課題	りんご農家の高齢化等により、農家数及び栽培面積が減少しており、省力化や低コスト化を考えたりんごの安定生産が求められています。また、自然災害等のリスクを回避し、安定した農業経営を行うため、りんご以外の果樹栽培を導入することも求められています。さらに、ワインぶどうの生産拡大に向けたバックアップ体制が求められています。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> りんごの安定生産を目的とし、省力化、低コスト化を支援するため、列間・樹間が整備された園地づくりを推進するとともに園地の若返りを支援することで、生産基盤の強化を図ります。また、りんご以外の果樹栽培の導入を促進することにより、自然災害等のリスク分散を図り、果樹複合経営化の推進による農業経営の安定化を図ります。 <内容> りんごのわい化、丸葉栽培及びりんご以外の果樹栽培の導入に係る経費に対し補助するとともに、事業実施園地の栽培管理に係る経費に対し補助します。		②期待できる効果 整備された園地づくり等の推進及び多様な果樹栽培による多角経営が促進され、生産基盤の強化が図られます。また、本市が進めていくワインぶどうの更なる生産拡大が図られます。		
	活動内容	2019年度 ○りんご園等改植事業負担金 りんごのわい化、丸葉及びりんご以外の果樹の栽培導入に係る経費に対し補助するとともに、事業実施園地の栽培管理に係る経費に対して補助。 ・改植事業(補助率) わい化:上限160円/㎡ 丸葉、りんご以外の果樹:上限80円/㎡ ・果樹未収益期間栽培管理事業(補助率) 100円/㎡		2020年度 ○りんご園等改植事業負担金 りんごのわい化、丸葉及びりんご以外の果樹の栽培導入に係る経費に対し補助するとともに、事業実施園地の栽培管理に係る経費に対して補助。 ・改植事業(補助率) わい化:上限160円/㎡ 丸葉、りんご以外の果樹:上限80円/㎡ ・果樹未収益期間栽培管理事業(補助率) 100円/㎡	2021年度 ○りんご園等改植事業負担金 りんごのわい化、丸葉及びりんご以外の果樹の栽培導入に係る経費に対し補助するとともに、事業実施園地の栽培管理に係る経費に対して補助。また、事業内容の見直しを検討し、国の改植事業への誘導を推進する。 ・改植事業(補助率) わい化:上限160円/㎡ 丸葉、りんご以外の果樹:上限80円/㎡ ・果樹未収益期間栽培管理事業(補助率) 100円/㎡	2022年度 ○りんご園等改植事業負担金 りんごのわい化、丸葉及びりんご以外の果樹の栽培導入に係る経費に対し補助するとともに、事業実施園地の栽培管理に係る経費に対して補助。事業見直しについての周知とともに、国の改植事業への誘導を図る。 ・改植事業(補助率) わい化:上限160円/㎡ 丸葉、りんご以外の果樹:上限80円/㎡ ・果樹未収益期間栽培管理事業(補助率) 100円/㎡		
事業費:		22,000 千円	事業費:	22,000 千円	事業費:	22,000 千円	計画事業費:	22,000 千円

事務事業名	②りんご園防風網張替事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部りんご課		
現状と課題	りんごの生産基盤を維持し、りんごの生産量を確保するためには、風害からの防護策を講じる必要があります。風害からりんご園を守るためには防風網が効果的ですが、老朽化等に伴い防風効果が劣ってくることから、定期的な張替が必要になります。近年、大型化が目立つ台風により想定以上に大きな被害が全国的にも頻発していることから、災害に対する危機管理が大きく高まっており、支援が大変重要になっています。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 風害からの恒常的な防護策として、防風網の張替を支援し、主産業であるりんご生産量の確保を図ります。 <内容> 防風網の張替に要する経費に対し補助します。		②期待できる効果 防風網の張替をすることにより、風害からの恒常的な防護策として機能するため、生産基盤の維持が図られます。		
	活動内容	2019年度 ○りんご園防風網張替事業費補助金 ・交付先 果樹共済または収入保険加入者 ・補助率 1/3(上限2,000円/㎡)		2020年度 ○りんご園防風網張替事業費補助金 ・交付先 果樹共済または収入保険加入者 ・補助率 1/3(上限18万円)	2021年度 ○りんご園防風網張替事業費補助金 ・交付先 果樹共済(総合方式のみ)または収入保険加入者 ・補助率 1/3(上限18万円)	2022年度 ○りんご園防風網張替事業費補助金 ・交付先 果樹共済(総合方式のみ)または収入保険加入者 ・補助率 1/3(上限18万円)		
事業費:		5,000 千円	事業費:	5,000 千円	事業費:	5,000 千円	計画事業費:	5,000 千円

事務事業名	③りんご防除機械等導入事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部りんご課		
現状と課題	りんごの生産体制を維持・強化し、りんごの生産量を確保するためには、病害虫からの防護策を講じる必要があります。また、薬剤散布時の飛散防止に考慮する必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 共防組織による防除作業の効率化を促進し、農家経営の安定化と生産体制の強化を図るとともにドリフトを低減し、安全安心なりんご生産を推進することを図ります。 <内容> ドリフト低減ノズル付スピードスプレーヤーの導入、園地貯水槽の設置、揚水・配水用機械器具の導入に要する経費に対し補助します。		②期待できる効果 防除作業の効率化が図られるとともに農業経営の安定化と生産体制の強化が図られます。		
	活動内容	2019年度 ○りんご防除機械等導入事業費補助金 果樹共済または収入保険加入状況に応じ、防除機械等導入に要する経費に対し補助 ・補助率 果樹共済または収入保険加入団体 20% (上限1台あたり140万円) 果樹共済または収入保険未加入団体 10% (上限1台あたり70万円)		2020年度 ○りんご防除機械等導入事業費補助金 果樹共済または収入保険加入状況に応じ、防除機械等導入に要する経費に対し補助 ・補助率 ①果樹共済(総合方式)または収入保険加入団体 20% (上限1台あたり140万円) ②①以外の未加入団体 10% (上限1台あたり70万円)	2021年度 ○りんご防除機械等導入事業費補助金 果樹共済(総合方式のみ)または収入保険加入団体に対し、防除機械等の導入に要する経費の一部を補助 ・補助率 20%(上限1台あたり140万円)	2022年度 ○りんご防除機械等導入事業費補助金 果樹共済(総合方式のみ)または収入保険加入団体に対し、防除機械等の導入に要する経費の一部を補助 ・補助率 20%(上限1台あたり140万円)		
事業費:		18,200 千円	事業費:	18,200 千円	事業費:	14,000 千円	計画事業費:	14,000 千円

事務事業名 ④有害鳥獣対策事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農村整備課
現状と課題	<p>本市及び関係機関から構成される弘前市鳥獣被害防止対策協議会では、本市が定める鳥獣被害防止計画に基づき、国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、各種防除対策に取り組んでいるところです。</p> <p>しかしながら近年、クマは農村部のみならず市街地においても目撃情報が報告されており、サルによる農作物被害も減少にまで至っておりません。</p> <p>また、有害鳥獣捕獲の担い手となるハンターの減少や高齢化が深刻化しており、若手ハンターの育成を積極的に行う必要があります。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> ハンターの負担軽減及び駆除活動の充実を図り、もって農作物被害等の拡大を抑制します。</p> <p><内容> 電気柵や捕獲用機材による防除対策を実施するとともに、新規狩猟免許取得者に対する取得経費の助成や有害鳥獣駆除を行う団体に対し活動経費を助成します。</p>		②期待できる効果
	<p>群れ単位でのサルの捕獲や有害鳥獣捕獲の担い手となるハンターを確保することで、農作物被害の軽減が期待されます。</p>				
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	<p>○鳥獣害防止対策事業費補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気柵の整備 ・新規狩猟免許取得者への助成 <p>○有害鳥獣駆除活動事業費補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣駆除活動を行う団体への助成 	<p>○鳥獣害防止対策事業費補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気柵の整備 ・新規狩猟免許取得者への助成 <p>○有害鳥獣駆除活動事業費補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣駆除活動を行う団体への助成 	<p>○鳥獣害防止対策事業費補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気柵の整備 ・新規狩猟免許取得者への助成 <p>○有害鳥獣駆除活動事業費補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣駆除活動を行う団体への助成 	<p>○鳥獣害防止対策事業費補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気柵の整備 ・新規狩猟免許取得者への助成 <p>○有害鳥獣駆除活動事業費補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣駆除活動を行う団体への助成 	
事業費: 13,752 千円		事業費: 17,123 千円	事業費: 21,700 千円	計画事業費: 21,700 千円	

事務事業名 ⑤農作業省力化・効率化対策事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農政課
現状と課題	<p>本市では、農業経営の改善・発展に向け、農業者が農作業の省力化・効率化を図るために行う農業機械の導入や、ほ場の荷さばき場・作業道等の整備を支援する「農作業省力化・効率化緊急対策事業」を、2018年度と2019年度の2ヶ年実施したところです。</p> <p>農業者からは予算額を超えて多くの要望が寄せられ、本事業に係る農業者のニーズは依然として高い状況である一方で、抽選による採択方式としたため、新規就農者をはじめ、真に機械等の導入が必要な農業者に支援が行き届いていないなどの課題があります。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 農作業の省力化・効率化を推進し、農業者の経営の改善・発展を図ります。</p> <p><内容> 農業経営に要する機械の購入、荷さばき場や作業道等として利用するためのほ場の一部コンクリート化、農業用ハウスの整備に要する経費の一部を補助します。</p> <p>なお、補助事業者の採択に際しては、早期経営安定化に向け、支援が必要な新規就農者や、農業経営の改善・発展に前向きに取組む農業者を優先採択します。</p>		②期待できる効果
	<p>新規就農者や、農業経営の改善や発展に意欲的に取り組む「将来の担い手」を支援することで、地域農業の活性化が図られ、今後の地域農業の持続的な発展が期待されます。</p>				
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	<p>○農作業省力化・効率化緊急対策事業費補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業機械導入支援事業 補助率: 導入経費の1/3(上限500千円) ・集出荷環境整備支援事業 補助率: 施工費の1/3 (上限230千円) 	<p>○農作業省力化・効率化対策事業費補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業機械導入支援事業 補助率: 導入経費の1/3(上限500千円) ・集出荷環境整備支援事業 補助率: 施工費の1/3 (上限230千円) 	<p>○農作業省力化・効率化対策事業費補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業機械導入支援事業 補助率: 1/3以内(上限500千円) ・集出荷環境整備支援事業 補助率: 1/3以内(上限230千円) ・農業用ハウス整備支援事業 補助率: 1/3以内(上限500千円) 	<p>○農作業省力化・効率化対策事業費補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業機械導入支援事業 補助率: 1/3以内(上限500千円) ・集出荷環境整備支援事業 補助率: 1/3以内(上限230千円) ・農業用ハウス整備支援事業 補助率: 1/3以内(上限500千円) 	
事業費: 23,600 千円		事業費: 23,600 千円	事業費: 25,106 千円	計画事業費: 25,106 千円	

事務事業名 ⑥りんご放任園発生防止対策事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部りんご課
現状と課題	<p>生産者の高齢化や担い手、労働力の不足により本市の放任園は増加を続けており、それに伴うりんご黒星病や病害虫の発生リスクも年々増加しています。</p> <p>りんご産業の衰退の一因となる放任園発生を防ぐための園地調査や病害虫被害を防止する対策の強化が必要です。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 生産者が安心して高品質りんごを安定生産できる環境を守るために、放任園発生と病害虫被害の防止を図ります。</p> <p><内容> 放任園等調査(放任園や粗放園、病害虫の発生状況調査)及び病害虫予察強化(フェロモントラップ設置等による病害虫発生予察)を行うりんご共同防除連絡協議会へ交付金を支給します。</p>		②期待できる効果
	<p>放任園発生と病害虫被害の防止により、高品質りんごの安定生産が図られます。</p>				
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
			<p>○りんご放任園発生防止対策事業交付金</p> <p>放任園等調査、病害虫予察強化を行うりんご共同防除連絡協議会に交付金を支給 ・交付金額(活動面積に応じた額) 活動面積1ha当たり450円</p>	<p>○りんご放任園発生防止対策事業交付金</p> <p>放任園等調査、病害虫予察強化を行うりんご共同防除連絡協議会に交付金を支給 ・交付金額(活動面積に応じた額) 活動面積1ha当たり450円</p>	
事業費:		事業費:	事業費: 1,530 千円	計画事業費: 1,530 千円	

事務事業名 ⑦りんご放任園解消対策事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部りんご課			
現状と課題	2018年にりんご黒星病が多発したことを受け、生産者がまん延防止を図るための防除対策を講じてきたことにより、現段階では黒星病の発生が抑えられています。 その一方で、生産者の高齢化や担い手、労働力不足等の理由により、本市における放任園の増加は続き、黒星病や病害虫発生リスクは増加し続けています。 高品質りんごの生産及び収穫量の維持・増大を図るため、放任園の増加に歯止めをかける対策が必要です。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 生産者が安心して高品質りんごを安定生産できる環境を構築するため、病害虫の温床であるりんご放任園の解消を図ります。 ＜内容＞ 放任園の伐採処理等(伐採、抜根、撤去等)を行う団体等に対し、対象経費の一部を補助します。		②期待できる効果 放任園の解消を通して、黒星病や病害虫のまん延防止と農家の生産意欲減退の抑止が図られ、高品質りんご生産の維持・増大に繋がります。			
	活動内容	2019年度 ○りんご放任園緊急対策交付金 放任樹の伐採処理等を行う団体に交付金を交付する ・交付金 実支出額または44,683円/10a(県事業単価)のいずれか低い額	2020年度 ○りんご黒星病発生防止対策事業費補助金 放任樹の伐採処理等を行う団体に対して補助 ・放任園状況調査・伐採等に係る交渉経費 15,000円(定額) ・放任樹処理対策経費 実支出額または以下のいずれか低い額 伐採18本以上/10a 44,683円/10a 伐採18本未満/10a 2,482円/1本	2021年度 ○りんご放任園解消対策事業費補助金 放任樹の伐採処理等を行う団体等に対して補助 ・放任園状況調査・伐採等に係る交渉経費 15,000円(定額) ・放任樹処理対策経費 実支出額または以下のいずれか低い額 伐採18本以上/10a 44,683円/10a 伐採18本未満/10a 2,482円/1本 事業に応じて国の廃園事業の活用も促しながら、双方でより効果的な放任園の解消を図るとともに、2022年度に向けて効果的な運用体系を検討	2022年度 ○りんご放任園解消対策事業費補助金 放任園の伐採処理等を行う団体等に対する補助金を交付 伐採後の作業(抜根、撤去等)について、国の廃園事業等の活用を踏まえた運用体系を構築し、補助単価等の見直しを検討	事業費: 10,000 千円	事業費: 3,859 千円	事業費: 4,693 千円

事務事業名 ⑧農福連携モデル事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部りんご課	
現状と課題	農業者の高齢化や労働力不足が続く中で、現在の高品質りんご生産を維持していくためには、労働力の確保は喫緊の課題です。 これまで、耕種防除作業について福祉事業所と連携して取り組み、農業分野と福祉分野の繋がりを構築してきましたが、他にも授粉や収穫など高度な技術が無くても対応できる作業があることから、更に取組を進展させる必要があります。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 障がい者福祉事業所への農作業依頼を通じ、多様な人材のりんご園における年間作業への参画を推進することにより労働力不足解消の一例とするともに、農業と福祉の連携モデルとして農業者への周知を図ります。 ＜内容＞ 農業者が障がい者福祉事業所に農作業を依頼した際の費用に対しモデル的に補助し、農福連携の可能性を検討します。		②期待できる効果 障がい者福祉事業所による労働力不足解消の一例になるとともに、農福連携による障がい者就業の機会が創出され、生産現場への多様な人材の参画が促進されます。	
	活動内容	2019年度	2020年度	2021年度 ○農福連携モデル事業費補助金 障がい者福祉事業所に農作業を依頼した費用に対し補助 ・補助率 9/10	2022年度 ○農福連携モデル事業費補助金 障がい者福祉事業所に農作業を依頼した費用に対し補助 ・補助率 9/10	事業費: 1,512 千円

事務事業名 ⑨弘前産りんご消費拡大戦略事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部りんご課			
現状と課題	りんごをはじめとした果実消費が低迷している中で、りんごの魅力発信して消費者の購買意欲を喚起し、弘前産りんごの消費拡大・販売促進を図ります。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 弘前産りんごの消費拡大を図ります。 ＜内容＞ 弘前産りんごの魅力発信のため、弘前4大まつりや県内外で開催される弘前関連イベントで、りんご及びりんごジュースの提供による消費宣伝活動や、パンフレット・ポスターのほかメディアを活用した広告宣伝活動を行います。 また、「パワーアップする！弘前産りんごPRキャラバン」「弘前アップルウィーク」を実施します。		②期待できる効果 消費宣伝活動を強化することで、弘前産りんごの販売促進が図られ、りんご生産者の経営安定が期待できます。			
	活動内容	2019年度 ○弘前産りんご消費拡大戦略事業負担金 ・弘前関連のまつり・イベント等においてりんご・りんごジュースを提供し消費宣伝活動を実施 ・「パワーアップする！弘前産りんごPRキャラバン」の実施 ・「弘前アップルウィーク」の実施	2020年度 ○弘前産りんご消費拡大戦略事業負担金 ・弘前関連のまつり・イベント等においてりんご・りんごジュースを提供し消費宣伝活動を実施 ・「パワーアップする！弘前産りんごPRキャラバン」の実施 ・「弘前アップルウィーク」の実施	2021年度 ○弘前産りんご消費拡大戦略事業負担金 ・弘前関連のまつり・イベント等においてりんご・りんごジュースを提供し消費宣伝活動を実施 ・「パワーアップする！弘前産りんごPRキャラバン」の実施 ・「弘前アップルウィーク」の実施	2022年度 ○弘前産りんご消費拡大戦略事業負担金 ・弘前関連のまつり・イベント等においてりんご・りんごジュースを提供し消費宣伝活動を実施 ・「パワーアップする！弘前産りんごPRキャラバン」の実施 ・「弘前アップルウィーク」の実施	事業費: 32,500 千円	事業費: 28,000 千円	事業費: 30,000 千円

事務事業名	⑩弘前市・台南市果物交流事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部りんご課					
現状と課題	2011年10月に、弘前市と台南市の両市長がりんごとアップルマンゴーの果物交流について合意し、台南市政府などの来弘や弘前市の訪台により交流を行っています。 2017年12月には、弘前市、台南市、青森県の3者による友好交流に関する覚書を締結したことにより、今まで以上に、りんごの販売促進を中心とした交流の継続が必要です。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 台湾へのりんごの輸出拡大を図ります。 ＜内容＞ 台湾でのりんごPRキャンペーン・試食販売等の実施や、台南市アップルマンゴーキャンペーンを受け入れ交流を深め、りんごの購買意欲の醸成を図ります。 また、台南市を足掛かりに他都市への販路開拓を推進します。		②期待できる効果 両市のキャンペーンを継続し交流を深めることで、りんごの販路拡大が図られます。					
	活動内容			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
		・本市での台南市アップルマンゴーフェア開催 ・日本青森県弘前市文化物産フェアの開催		・本市での台南市アップルマンゴーフェア開催 ・日本青森県弘前市文化物産フェアの開催		・本市での台南市アップルマンゴーフェア開催 ・日本青森県弘前市文化物産フェアの開催		・本市での台南市アップルマンゴーフェア開催 ・日本青森県弘前市文化物産フェアの開催			
		事業費： 6,530 千円		事業費： 3,580 千円		事業費： 4,080 千円		計画事業費： 2,500 千円			

事務事業名	⑪りんご公園まつり事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部りんご課					
現状と課題	弘前市りんご公園まつり事業実行委員会(委員長：農林部長)の主催により、りんご公園でさまざまな趣向を凝らしたイベントを開催しておりますが、県外からの誘客を促進する観光コンテンツにするためには、本市を中心とする津軽圏で認知され、定着する必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ りんご公園への誘客を図ります。 ＜内容＞ りんごの開花期や収穫期、夏休み期間にイベントを開催し、弘前産りんごのPR及び消費拡大、地域住民の交流を行います。		②期待できる効果 りんご公園の来園者が増加することにより、りんご産業及び観光産業の振興が図られます。					
	活動内容			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
		・5月：弘前りんご花まつり開催(シードルナイト併催) ・7月：サマーフェスティバル開催 ・9月：ひろさきりんご収穫祭開催		・5月：弘前りんご花まつり開催(シードルナイト併催) ・7月：サマーフェスティバル開催 ・9月：ひろさきりんご収穫祭開催		・5月：弘前りんご花まつり開催(シードルナイト併催) ・7月：サマーフェスティバル開催 ・9月：ひろさきりんご収穫祭開催		・5月：弘前りんご花まつり開催(シードルナイト併催) ・7月：サマーフェスティバル開催 ・9月：ひろさきりんご収穫祭開催			
		事業費： 15,000 千円		事業費： 13,000 千円		事業費： 13,000 千円		計画事業費： 13,000 千円			

2) りんご産業イノベーションの推進

事務事業名	①りんご産業イノベーション推進事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	農林部りんご課、農政課					
現状と課題	本市におけるりんご産業は、日本一の生産量を誇るとともに様々な関連産業に影響する基幹産業であるものの、高齢化や担い手不足、労働力不足という課題に直面しています。 こうした中、地域では家族経営体が大半を占めており、将来に向けてりんご産地を維持していくためには、そうした地域の経営体が効率的に営農を継続できる手法の創出と普及展開や、様々な分野の人材がりんご産業へ参画できる環境を構築していく必要があります。 また、生産量も多く販売の中心となるミドルグレードをはじめ、「おいしいりんご」を品質面で担保し、より多くの消費者の信頼を確保していくことが必要です。 「りんご産業イノベーション推進事業」は2018～2020年度の第1期を終え、2021年度から3か年かけて「関係人口の創出・確保」、「先端技術を活用した産地形成と人材育成」、「稼ぐ地域産業化に向けた高品質化と高付加価値化」に取り組む第2期計画に入ったところであり、引き続きJA等の関係機関や研究機関等と連携し、取組の具体化と加速化を図る必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 人口減少の進行や気象変動の激化が懸念されるなか、りんご栽培への参入ハードルを低減させ、多様な人材の参画を促すとともに、将来に向けて持続的に高品質りんごを安定生産できる産地を形成することで地域の収益力や競争力を高め、そのことによって更に人が集まるという好循環の形成を目指します。 ＜内容＞ 研究機関や関係機関、企業等と連携し、AI等の先端技術を活用した営農支援システム等の研究開発や、スマート農業技術等の新たな手法の地域展開に向けた実証や支援、地域外や異業種から人材が参画する仕組の構築、生産者の健康的な営農継続に向けた啓発、品質向上や健康機能性の活用に向けた検討等を行います。		②期待できる効果 高効率化、高品質化に資する新たな手法の創出や、そのような取組を実施する人材の拡大によって、今後、人口減少や気象変動が激化していく中においても、高品質りんごが安定的に生産できる産地体制の維持が図られます。 さらには、新たな手法やビジネス創出に向けた様々な連携の拡大によって、地域産業としての一層の成長が図られます。					
	活動内容			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
		○AI(農業情報科学)を活用したりんご営農支援事業 ○人材育成事業 ・りんご産業新規人材育成事業 ・若手りんご生産者育成事業 ・りんご生産者活躍継続支援事業 ○就農研修研究会事業 ○事業者連携促進事業 ○りんご産業イノベーション支援事業費補助金 ○先進事例調査 ○弘前シードル普及推進事業		○りんご産業関係人口創出事業 ○非農家出身者コミュニティ構築事業 ○りんご生産者健康啓発事業 ○りんご営農サポートシステム構築事業 ○剪定学習支援システム地域展開事業 ○りんご先端技術普及展開事業 ○りんご産業イノベーションセミナー開催事業 ○りんご産業イノベーション事業費補助金 ○りんご高品質・高付加価値化推進事業 ○就農研修研究会事業		○りんご営農サポートシステム構築事業 ○りんご剪定学習支援システム地域展開事業 ○りんご高品質・高付加価値化推進事業 ○りんご先端技術普及展開事業 ○りんご産業イノベーションセミナー開催事業 ○りんご産業イノベーション支援事業 ○りんご生産者健康啓発事業 ○関係人口創出事業 ○非農家出身者コミュニティ構築事業		○りんご営農サポートシステム構築事業 ○りんご剪定学習支援システム地域展開事業 ○りんご高品質・高付加価値化推進事業 ○りんご先端技術普及展開事業 ○りんご産業イノベーションセミナー開催事業 ○りんご産業イノベーション支援事業 ○りんご生産者健康啓発事業 ○関係人口創出事業 ○非農家出身者コミュニティ構築事業			
		事業費： 40,863 千円		事業費： 41,939 千円		事業費： 38,815 千円		計画事業費： 37,970 千円			

3) りんご以外の農産物の生産力・販売力の強化

事務事業名 ①野菜・花き産地育成事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農政課
現状と課題	パイプハウス整備により、野菜・花きの高品質化と安定生産が見込まれます。パイプハウス整備には費用がかかり、農業者の負担になっています。		①事業の目的・内容 <目的> 野菜・花きの高品質化と安定生産化を図ります。 <内容> パイプハウス及び付帯設備等の整備など、野菜・花きの生産振興に要する経費の一部を助成します。		②期待できる効果 野菜・花きの品質及び生産力の向上等により、市農業の産地力強化が図られます。
	事業の概要				
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	野菜・花き産地育成事業費補助金 交付先：農業協同組合等 補助率：25%（県100%）	野菜・花き産地育成事業費補助金 交付先：農業協同組合等 補助率：25%（県100%）	野菜・花き産地育成事業費補助金 交付先：農業協同組合等 補助率：25%（県100%）	野菜・花き産地育成事業費補助金 交付先：農業協同組合等 補助率：25%（県100%）	野菜・花き産地育成事業費補助金 交付先：農業協同組合等 補助率：25%（県100%）
事業費： 840千円		事業費： 840千円		事業費： 2,404千円 計画事業費： 2,404千円	

事務事業名 ②農作業省力化・効率化対策事業(再掲)		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農政課
現状と課題	本市では、農業経営の改善・発展に向け、農業者が農作業の省力化・効率化を図るために行う農業機械の導入や、ほ場の荷さばき場・作業道等の整備を支援する「農作業省力化・効率化緊急対策事業」を、2018年度と2019年度の2ヶ年実施したところです。農業者からは予算額を超えて多くの要望が寄せられ、本事業に係る農業者のニーズは依然として高い状況である一方で、抽選による採択方式としたため、新規就農者をはじめ、真に機械等の導入が必要な農業者に支援が行き届いていないなどの課題があります。		①事業の目的・内容 <目的> 農作業の省力化・効率化を推進し、農業者の経営の改善・発展を図ります。 <内容> 農業経営に要する機械の購入、荷さばき場や作業道等として利用するためのほ場の一部コンクリート化、農業用ハウスの整備に要する経費の一部を補助します。 なお、補助事業者の採択に際しては、早期経営安定化に向け、支援が必要な新規就農者や、農業経営の改善・発展に前向きに取り組む農業者を優先採択します。		②期待できる効果 新規就農者や、農業経営の改善や発展に意欲的に取り組む「将来の担い手」を支援することで、地域農業の活性化が図られ、今後の地域農業の持続的な発展が期待されます。
	事業の概要				
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	○農作業省力化・効率化緊急対策事業費補助金 ・農業機械導入支援事業 補助率：導入経費の1/3(上限500千円) ・集出荷環境整備支援事業 補助率：施工費の1/3 (上限230千円)	○農作業省力化・効率化対策事業費補助金 ・農業機械導入支援事業 補助率：導入経費の1/3(上限500千円) ・集出荷環境整備支援事業 補助率：施工費の1/3 (上限230千円)	○農作業省力化・効率化対策事業費補助金 ・農業機械導入支援事業 補助率：1/3以内(上限500千円) ・集出荷環境整備支援事業 補助率：1/3以内(上限230千円) ・農業用ハウス整備支援事業 補助率：1/3以内(上限500千円)	○農作業省力化・効率化対策事業費補助金 ・農業機械導入支援事業 補助率：1/3以内(上限500千円) ・集出荷環境整備支援事業 補助率：1/3以内(上限230千円) ・農業用ハウス整備支援事業 補助率：1/3以内(上限500千円)	○農作業省力化・効率化対策事業費補助金 ・農業機械導入支援事業 補助率：1/3以内(上限500千円) ・集出荷環境整備支援事業 補助率：1/3以内(上限230千円) ・農業用ハウス整備支援事業 補助率：1/3以内(上限500千円)
事業費： 23,600千円		事業費： 23,600千円		事業費： 25,106千円 計画事業費： 25,106千円	

事務事業名 ③りんご園等改植事業(再掲)		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部りんご課
現状と課題	りんご農家の高齢化等により、農家数及び栽培面積が減少しており、省力化や低コスト化を考えたりんごの安定生産が求められています。また、自然災害等のリスクを回避し、安定した農業経営を行うため、りんご以外の果樹栽培を導入することも求められています。さらに、ワインぶどうの生産拡大に向けたバックアップ体制が求められています。		①事業の目的・内容 <目的> りんごの安定生産を目的とし、省力化、低コスト化を支援するため、列間・樹間が整備された園地づくりを推進するとともに園地の若返りを支援することで、生産基盤の強化を図ります。また、りんご以外の果樹栽培の導入を促進することにより、自然災害等のリスク分散を図り、果樹複合経営の推進による農業経営の安定化を図ります。 <内容> りんごのわい化、丸葉栽培及びりんご以外の果樹栽培の導入に係る経費に対し補助するとともに、事業実施園地の栽培管理に係る経費に対して補助。		②期待できる効果 整備された園地づくり等の推進及び多様な果樹栽培による多角経営が促進され、生産基盤の強化が図られます。また、本市が進めていくワインぶどうの更なる生産拡大が図られます。
	事業の概要				
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	○りんご園等改植事業負担金 りんごのわい化、丸葉及びりんご以外の果樹の栽培導入に係る経費に対し補助するとともに、事業実施園地の栽培管理に係る経費に対して補助。 ・改植事業(補助率) わい化：上限160円/㎡ 丸葉、りんご以外の果樹：上限80円/㎡ ・果樹未収益期間栽培管理事業(補助率) 100円/㎡	○りんご園等改植事業負担金 りんごのわい化、丸葉及びりんご以外の果樹の栽培導入に係る経費に対し補助するとともに、事業実施園地の栽培管理に係る経費に対して補助。 ・改植事業(補助率) わい化：上限160円/㎡ 丸葉、りんご以外の果樹：上限80円/㎡ ・果樹未収益期間栽培管理事業(補助率) 100円/㎡	○りんご園等改植事業負担金 りんごのわい化、丸葉及びりんご以外の果樹の栽培導入に係る経費に対し補助するとともに、事業実施園地の栽培管理に係る経費に対して補助。また、事業内容の見直しを検討し、園の改植事業への誘導を推し進める。 ・改植事業(補助率) わい化：上限160円/㎡ 丸葉、りんご以外の果樹：上限80円/㎡ ・果樹未収益期間栽培管理事業(補助率) 100円/㎡	○りんご園等改植事業負担金 りんごのわい化、丸葉及びりんご以外の果樹の栽培導入に係る経費に対し補助するとともに、事業実施園地の栽培管理に係る経費に対して補助。事業見直しについての周知とともに、園の改植事業への誘導を図る。 ・改植事業(補助率) わい化：上限160円/㎡ 丸葉、りんご以外の果樹：上限80円/㎡ ・果樹未収益期間栽培管理事業(補助率) 100円/㎡	○りんご園等改植事業負担金 りんごのわい化、丸葉及びりんご以外の果樹の栽培導入に係る経費に対し補助するとともに、事業実施園地の栽培管理に係る経費に対して補助。事業見直しについての周知とともに、園の改植事業への誘導を図る。 ・改植事業(補助率) わい化：上限160円/㎡ 丸葉、りんご以外の果樹：上限80円/㎡ ・果樹未収益期間栽培管理事業(補助率) 100円/㎡
事業費： 22,000千円		事業費： 22,000千円		事業費： 22,000千円 計画事業費： 22,000千円	

事務事業名 ④津軽産ワインぶどう産地化促進事業		歳出科目 6 款 農林水産業費	所管部課名 農林部りんご課、企画部企画課	
現状と課題	<p>本市は、日本一のりんご産地ですが、りんご単一経営体が多く、気象や病害虫の潜在的リスクが高い構造になっているため、他の品目を積極的に取り入れ複合経営を進める必要があります。</p> <p>また、農業の担い手の減少・高齢化に伴う経営面積の減少や耕作放棄地の発生が課題となっているため、省力的に栽培できる品目を取り入れることで農地の保全・耕作放棄地の発生防止を図る必要があります。</p> <p>一方で、岩木山南東地域の気候や土壌はワインぶどうの栽培に適していると言われており、実際に本地域で栽培されたぶどうから作られたワインは国内で高い評価を得ていることから、ワインぶどうの産地化を目指してサントリーワインインターナショナル㈱、つがる弘前農業協同組合との間で三者協定を締結したところです。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> ワインぶどう生産に係る機運を高め、新規の生産者の獲得と栽培面積の拡大を進めます。</p> <p><内容> 現段階では岩木山南東地域で栽培されていますが、市内他地域等における栽培の可否を確認するため、適地調査や栽培実証を実施します。また、地域おこし協力隊の導入や農業里親研修事業との連携による市外からの人材の呼び込みも進めます。</p>	<p>②期待できる効果</p> <ul style="list-style-type: none"> 津軽産ワインぶどうの高品質かつ安定的な生産体系が構築されます。 津軽産ワインの生産拡大及び知名度向上に繋げることで地域産業の発展及び地域経済の活性化が図られます。 ワインぶどうの産地化を進めることにより、災害に強い複合的な産地形成が図られます。 農業者の所得安定によって担い手を確保することで、農地の保全・耕作放棄地の発生防止が図られます。
	活動内容	<p>2019年度</p> <p>2020年度</p> <p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ワインぶどう栽培に係る先進地視察 ○栽培実証を行う圃場の土壌調査等 ○地域おこし協力隊の募集(企画課) ○地域おこし協力隊住環境整備費補助金 ・地域おこし協力隊が居住するための空き家改修 <p>2022年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ワインぶどう栽培に係る先進地視察 ○栽培実証 ○地域おこし協力隊の採用 	<p>事業費: 5,000 千円</p>	<p>計画事業費: 14,700 千円</p>

事務事業名 ⑤有害鳥獣対策事業(再掲)		歳出科目 6 款 農林水産業費	所管部課名 農林部農村整備課	
現状と課題	<p>本市及び関係機関から構成される弘前市鳥獣被害防止対策協議会では、本市が定める鳥獣被害防止計画に基づき、国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、各種防除対策に取り組んでいるところです。</p> <p>しかしながら近年、クマは農村部のみならず市街地においても目撃情報が報告されており、サルによる農作物被害も減少に至っておりません。</p> <p>また、有害鳥獣捕獲の担い手となるハンターの減少や高齢化が深刻化しており、若手ハンターの育成を積極的に行う必要があります。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> ハンターの負担軽減及び駆除活動の充実を図り、もって農作物被害等の拡大を抑制します。</p> <p><内容> 電気柵や捕獲用機材による防除対策を実施するとともに、新規狩猟免許取得者に対する取得経費の助成や有害鳥獣駆除を行う団体に対し活動経費を助成します。</p>	<p>②期待できる効果</p> <p>群れ単位でのサルの捕獲や有害鳥獣捕獲の担い手となるハンターを確保することで、農作物被害の軽減が期待されます。</p>
	活動内容	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鳥獣害防止対策事業費補助金 ・電気柵の整備 ・新規狩猟免許取得者への助成 ○有害鳥獣駆除活動事業費補助金 ・有害鳥獣駆除活動を行う団体への助成 <p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鳥獣害防止対策事業費補助金 ・電気柵の整備 ・新規狩猟免許取得者への助成 ○有害鳥獣駆除活動事業費補助金 ・有害鳥獣駆除活動を行う団体への助成 <p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鳥獣害防止対策事業費補助金 ・電気柵の整備 ・新規狩猟免許取得者への助成 ○有害鳥獣駆除活動事業費補助金 ・有害鳥獣駆除活動を行う団体への助成 <p>2022年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鳥獣害防止対策事業費補助金 ・電気柵の整備 ・新規狩猟免許取得者への助成 ○有害鳥獣駆除活動事業費補助金 ・有害鳥獣駆除活動を行う団体への助成 	<p>事業費: 13,752 千円</p> <p>事業費: 17,123 千円</p> <p>事業費: 21,700 千円</p>	<p>計画事業費: 21,700 千円</p>

2 担い手と農地の確保に向けた支援

1) 新たな担い手の育成・確保

事務事業名 ①農業次世代人材投資事業		歳出科目 6 款 農林水産業費	所管部課名 農林部農政課	
現状と課題	<p>農業従事者の減少と高齢化が進んでおり、地域農業の維持・活性化を図るためには、意欲ある担い手の育成・確保が重要な課題となっています。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 次世代を担う農業者となることを志向する者を支援し、農業の担い手の確保を図ります。</p> <p><内容> 原則50歳未満の認定新規就農者で、次世代を担う農業者となることに強い意欲を有している者に対して、就業直後の経営確立を支援する資金を、最長5年間、最大150万円交付します。</p>	<p>②期待できる効果</p> <p>新規就農者に支援を行うことにより、安定的な農業経営による地域農業の維持振興と同時に、農業後継者の確保につながる効果が期待できます。</p>
	活動内容	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農業次世代人材投資資金 ・交付金:年間1人あたり最大150万円 ・対象者:農業経営者となることに強い意欲を有している者 <p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農業次世代人材投資資金 ・交付金:年間1人あたり最大150万円 ・対象者:農業経営者となることに強い意欲を有している者 <p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農業次世代人材投資資金 ・交付金:年間1人あたり最大150万円 ・対象者:農業経営者となることに強い意欲を有している者 <p>2022年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農業次世代人材投資資金 ・交付金:年間1人あたり最大150万円 ・対象者:農業経営者となることに強い意欲を有している者 	<p>事業費: 173,179 千円</p> <p>事業費: 136,787 千円</p> <p>事業費: 125,239 千円</p>	<p>計画事業費: 125,239 千円</p>

事務事業名	②ひろさき農業新規参入加速化事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	農林部農政課					
現状と課題	<p>農業就業人口の減少や担い手の高齢化等が急速に進行し、後継者不足が深刻化している中、本市の基幹産業である農業の生産基盤の弱体化が懸念されています。</p> <p>農林業センサス2015によると、本市は後継者のいない農業者の割合が6割を超えており、農家出身者のみならず、非農家出身者の就農の促進・定着を図ることが求められますが、地域とのつながりや経営基盤を持たない新規参入者の就農には大きなハードルがあります。</p> <p>このことから、本市、県、農業委員会、農協等の関係機関が有機的に連携し、新規参入者をはじめとする新規人材(新規就農者・補助作業員)を育成・支援し、明日の農業を支える人材を確保する仕組みや環境を整える必要があります。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 関係機関連携により、農業新規人材(新規就農者・補助作業員)を育成・確保し、本市農業生産基盤の維持・強化を図ります。</p> <p><内容> I ひろさき農業総合支援協議会負担金 関係機関で構成し、新規人材の育成・確保等に取り組むひろさき農業総合支援協議会に負担金を支出します。 II 農業里親研修推進事業 新規参入希望者等に対し技術指導等を行う里親農家へ報償金を交付するほか、農業里親研修を受講する新規参入希望者がアパート等を賃借する場合の家賃への補助金の交付等を通じて農業の生産基盤の強化を図ります。</p>		②期待できる効果					
	<p>非農家からの新規参入等による就農の推進により、後継者不在農家の経営を継承し得る人材が確保されるほか、補助労働力の供給力強化が図られ、農業生産基盤の維持・強化につながる事が期待されます。</p>										
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度							
	<p>I ひろさき農業総合支援協議会の設立 ・既存協議会から新協議会への再編統合に向けた関係機関との協議調整 ※既存協議会への負担金支出 (1)弘前市担い手育成総合支援協議会(負担金:310千円) (2)弘前市農業生産推進協議会(負担金:100千円) II 新規人材育成・確保対策に係る関係機関との協議・検討</p>	<p>I ひろさき農業総合支援協議会負担金 支出先:ひろさき農業総合支援協議会 支出額:410千円 II 農業里親研修推進事業 (1)農業里親研修受入報償金 対象者:里親研修実施農業者・法人等 ①トライアル研修(短期)・里親実践研修(長期) 交付額:トライアル研修5千円/日×受入日数 里親実践研修50千円/月×受入月数 ②研修農地賃借加算 交付額:10千円/10a ※上限50千円 (2)就農希望者住居確保事業費補助金 対象者:里親研修受講者 交付額:家賃相当額 (補助率2/3・上限50千円/月)×契約月数</p>	<p>I ひろさき農業総合支援協議会負担金 支出先:ひろさき農業総合支援協議会 支出額:410千円 II 農業里親研修推進事業 (1)農業里親研修受入報償金 対象者:里親研修実施農業者・法人等 ①トライアル研修(短期)・里親実践研修(長期) 交付額:トライアル研修5千円/日×受入日数 里親実践研修50千円/月×受入月数 ②研修農地賃借加算 交付額:10千円/10a ※上限50千円 (2)就農希望者住居確保事業費補助金 対象者:里親研修受講者 交付額:家賃相当額 (補助率2/3・上限50千円/月)×契約月数</p>	<p>I ひろさき農業総合支援協議会負担金 支出先:ひろさき農業総合支援協議会 支出額:410千円 II 農業里親研修推進事業 (1)農業里親研修受入報償金 対象者:里親研修実施農業者・法人等 ①トライアル研修(短期)・里親実践研修(長期) 交付額:トライアル研修5千円/日×受入日数 里親実践研修50千円/月×受入月数 ②研修農地賃借加算 交付額:10千円/10a ※上限50千円 (2)就農希望者住居確保事業費補助金 対象者:里親研修受講者 交付額:家賃相当額 (補助率2/3・上限50千円/月)×契約月数</p>	事業費:	410千円	事業費:	12,910千円	事業費:	12,910千円	計画事業費:

事務事業名	③農の雇用継続支援事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農政課					
現状と課題	<p>農業者の高齢化・人口減少が進行していることから、次世代を担う意欲ある担い手の育成・確保が重要です。</p> <p>このため国では、農業法人等が新規就農希望者を雇用して実施する農業技術や経営管理にかかる研修を支援する「農の雇用事業」を実施しています。</p> <p>「農の雇用事業」による支援期間は最長でも2年間であり、新規雇用者をより確実に定着させるためには、更なる支援が必要です。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 農業法人等が雇用する新規就農者の一層の定着を促します。</p> <p><内容> 国の「農の雇用事業」の対象となった就農者を、事業の期間満了後も引き続き農業法人等が雇用した場合に、その賃金の一部を補助し、担い手の技術定着を図ります。(対象期間:農の雇用事業期間満了後2年間)</p>		②期待できる効果					
	<p>農業法人等へ補助することにより、就農者への研修等も充実することができ、担い手として育成することができます。また、農業法人等としても雇用の定着を図り、更なる経営発展に繋げることができます。</p>										
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度							
	<p>○農の雇用継続支援事業費補助金 ・対象者:農業法人又は個人農家 ・補助額:月50,000円×119人月</p>	<p>○農の雇用継続支援事業費補助金 ・対象者:農業法人又は個人農家 ・補助額:月50,000円</p>	<p>○農の雇用継続支援事業費補助金 ・対象者:農業法人又は個人農家 ・補助額:月50,000円</p>	<p>○農の雇用継続支援事業費補助金 ・対象者:農業法人又は個人農家 ・補助額:月50,000円</p>	事業費:	5,950千円	事業費:	6,900千円	事業費:	3,650千円	計画事業費:

事務事業名	④ひろさき「農の魅力」体験事業(地域産業魅力体験事業)		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農政課					
現状と課題	<p>本市の大きな課題である生産年齢人口の減少及び地元企業の人手不足については、若年者の県外流出が大きな要因と考えられます。</p> <p>これまで、若年者の県外流出の抑止策として、高校生や大学生が将来の進路を選択したり、就職活動を意識する時期に合わせて、地元企業のPRやインターンシップの実施などに取り組んできましたが、新たな課題として、本市の産業や企業等が良質な技術・特性を有していることを知らない学生・生徒が多い、ということが明らかになってきました。</p> <p>こうしたことから、小・中学生の早い段階から、農業や製造業、伝統工芸など地元産業を含めた「地域の魅力」に愛着と関心を持ち、後世に伝え、支える人づくりに取り組むなど、中長期的な視点での新たな人材育成に取り組む必要があります。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 市民に農業の大切さや魅力を伝えるとともに、将来農業やその関連産業に携わる人材の発掘・育成を図るものです。</p> <p><内容> 市内の小学校を対象に、教育委員会と連携し学校教育等の中で農業や食育に関する体験学習を実施します。</p>		②期待できる効果					
	<p>農業に直接触れることのできる機会を通じて、小学生が農業の大切さや魅力を体感することにより、将来的に地域農業の担い手や補助労働力として地域農業の維持発展に貢献する人材の育成が期待されます。</p>										
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度							
	<p>体験ツアーの実施</p>	<p>体験ツアーの実施</p>	<p>体験ツアーの実施 ○教育委員会と連携し、市内の小学校(3校程度)を対象にりんごに関する体験学習等を実施。</p>	<p>体験ツアーの実施 ○教育委員会と連携し、市内の小学校(3校程度)を対象にりんごに関する体験学習等を実施。</p>	事業費:	400千円	事業費:	648千円	事業費:	648千円	計画事業費:

事務事業名 ⑤りんご産業イノベーション推進事業(再掲)		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	農林部りんご課、農政課
現状と課題	本市におけるりんご産業は、日本一の生産量を誇るるとともに様々な関連産業に影響する基幹産業であるものの、高齢化や担い手不足、労働力不足という課題に直面しています。 こうした中、地域では家族経営体が大層を占めており、将来に向けてりんご産地を維持していくためには、そうした地域の経営体が効率的に営農を継続できる手法の創出と普及展開や、様々な分野の人材がりんご産業へ参画できる環境を構築していく必要があります。 また、生産量も多く販売の中心となるミドルグレードをはじめ、「おいしいりんご」を品質面で担保し、より多くの消費者の信頼を確保していくことが必要です。 「りんご産業イノベーション推進事業」は2018～2020年度の第Ⅰ期を終え、2021年度から3か年かけて「関係人口の創出、確保」、「先端技術を活用した産地形成と人材育成」、「稼ぐ地域産業化に向けた高品質化と高付加価値化」に取り組む第Ⅱ期計画に入ったところであり、引き続きJA等の関係機関や研究機関等と連携し、取組の具体化と加速化を図る必要があります。	①事業の目的・内容 <目的> 人口減少の進行や気象変動の激化が懸念されるなか、りんご栽培への参入ハードルを低減させ、多様な人材の参画を促すとともに、将来に向けて持続的に高品質りんごを安定生産できる産地を形成することで地域の取組みや競争力を高め、そのことによって更に人が集まるという好循環の形成を目指します。 <内容> 研究機関や関係機関、企業等と連携し、AI等の先端技術を活用した営農支援システム等の研究開発や、スマート農業技術等の新たな手法の地域展開に向けた実証や支援、地域外や異業種から人材が参画する仕組の構築、生産者の健康的な営農継続に向けた啓発、品質向上や健康機能性の活用に向けた検討等を行います。	②期待できる効果 高効率化、高品質化に資する新たな手法の創出や、そのような取組を実践する人材の拡大によって、今後、人口減少や気象変動が激化していく中においても、高品質りんごが安定的に生産できる産地体制の維持が図られます。 さらには、新たな手法やビジネス創出に向けた様々な連携の拡大によって、地域産業としての一層の成長が図られます。		
			2019年度	2020年度	2021年度
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ○AI(農業情報科学)を活用したりんご営農支援事業 ○人材育成事業 ・りんご産業新規人材育成事業 ・若手りんご生産者育成事業 ・りんご生産者活躍継続支援事業 ○就農研修研究会事業 ○事業者連携促進事業 ○りんご産業イノベーション支援事業費補助金 ○先進事例調査 ○先導シード普及推進事業 事業費： 40,863 千円	<ul style="list-style-type: none"> ○りんご産業関係人口創出事業 ○非農家出身者コミュニティ構築事業 ○りんご生産者健康啓発事業 ○りんご営農サポートシステム構築事業 ○剪定学習支援システム地域展開事業 ○りんご先端技術普及展開事業 ○りんご産業イノベーションセミナー開催事業 ○りんご生産者健康啓発事業 ○関係人口創出事業 ○非農家出身者コミュニティ構築事業 ○就農研修研究会事業 事業費： 41,939 千円	<ul style="list-style-type: none"> ○りんご営農サポートシステム構築事業 ○りんご剪定学習支援システム地域展開事業 ○りんご高品質化・高付加価値化推進事業 ○りんご先端技術普及展開事業 ○りんご産業イノベーションセミナー開催事業 ○りんご先端技術普及展開事業 ○りんご生産者健康啓発事業 ○関係人口創出事業 ○非農家出身者コミュニティ構築事業 事業費： 38,815 千円	<ul style="list-style-type: none"> ○りんご営農サポートシステム構築事業 ○りんご剪定学習支援システム地域展開事業 ○りんご高品質化・高付加価値化推進事業 ○りんご先端技術普及展開事業 ○りんご産業イノベーションセミナー開催事業 ○りんご産業イノベーション支援事業 ○りんご生産者健康啓発事業 ○関係人口創出事業 ○非農家出身者コミュニティ構築事業 計画事業費： 37,970 千円	

2) 農業経営力の強化

事務事業名 ①経営体育成支援事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農政課
現状と課題	意欲ある担い手の育成・確保に向けて、集落・地域単位での話し合いにより作成された地域農業マスタープラン(人・農地プラン)に基づき、担い手の経営発展を支援していく必要があります。	①事業の目的・内容 <目的> 市内各地域の担い手の育成・確保に向けた取組や成果目標の達成を支援することにより、地域が抱える課題の解決を図り、地域農業の発展を目指します。 <内容> 人・農地プランに位置づけられた農業者等が、自らの経営改善・発展に必要な農業機械又は施設を導入する際、融資残について補助金を交付します。	②期待できる効果 地域の中心となる担い手の経営改善に向けた具体的な計画に必要な農業機械・施設の導入を支援することで、計画の実現及び地域農業の活性化が図られ、強化された経営基盤により今後の持続的な発展が期待できます。		
			2019年度	2020年度	2021年度
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ○経営体育成支援事業 ・交付先：人・農地プランに掲載されている中心経営体等 ・補助率：事業費の3/10以内 ・上限額：先進的農業経営確立支援タイプ 個人10,000千円、法人15,000千円 地域担い手育成支援タイプ 3,000千円 事業費： 14,850 千円	<ul style="list-style-type: none"> ○経営体育成支援事業 ・交付先：人・農地プランに掲載されている中心経営体等 ・補助率：事業費の3/10以内 ・上限額：先進的農業経営確立支援タイプ 個人10,000千円、法人15,000千円 地域担い手育成支援タイプ 3,000千円 事業費： 15,900 千円	<ul style="list-style-type: none"> ○経営体育成支援事業 ・交付先：人・農地プランに掲載されている中心経営体等 ・補助率：事業費の3/10以内 ・上限額：先進的農業経営確立支援タイプ 個人10,000千円、法人15,000千円 地域担い手育成支援タイプ 3,000千円 事業費： 15,000 千円	<ul style="list-style-type: none"> ○経営体育成支援事業 ・交付先：人・農地プランに掲載されている中心経営体等 ・補助率：事業費の3/10以内 ・上限額：先進的農業経営確立支援タイプ 個人10,000千円、法人15,000千円 地域担い手育成支援タイプ 3,000千円 計画事業費： 15,000 千円	

事務事業名 ②農作業省力化・効率化対策事業(再掲)		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農政課
現状と課題	本市では、農業経営の改善・発展に向け、農業者が農作業の省力化・効率化を図るために行う農業機械の導入や、ほ場の荷さばき場・作業道等の整備を支援する「農作業省力化・効率化緊急対策事業」を、2018年度と2019年度の2ヶ年実施したところ。農業者からは予算額を超えて多くの要望が寄せられ、本事業に係る農業者のニーズは依然として高い状況である一方で、抽選による採択方式としたため、新規就農者をはじめ、真に機械等の導入が必要な農業者に支援が行き届いていないなどの課題があります。	①事業の目的・内容 <目的> 農作業の省力化・効率化を推進し、農業者の経営の改善・発展を図ります。 <内容> 農業経営に要する機械の購入、荷さばき場や作業道等として利用するためのほ場の一部コンクリート化、農業用ハウスの整備に要する経費の一部を補助します。 なお、補助事業者の採択に際しては、早期経営安定化に向け、支援が必要な新規就農者や、農業経営の改善・発展に前向きに取組む農業者を優先採択します。	②期待できる効果 新規就農者や、農業経営の改善や発展に意欲的に取り組む「将来の担い手」を支援することで、地域農業の活性化が図られ、今後の地域農業の持続的な発展が期待されます。		
			2019年度	2020年度	2021年度
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ○農作業省力化・効率化緊急対策事業費補助金 ・農業機械導入支援事業 補助率：導入経費の1/3(上限500千円) ・集出荷環境整備支援事業 補助率：施工費の1/3 (上限230千円) 事業費： 23,600 千円	<ul style="list-style-type: none"> ○農作業省力化・効率化対策事業費補助金 ・農業機械導入支援事業 補助率：導入経費の1/3(上限500千円) ・集出荷環境整備支援事業 補助率：施工費の1/3 (上限230千円) 事業費： 23,600 千円	<ul style="list-style-type: none"> ○農作業省力化・効率化対策事業費補助金 ・農業機械導入支援事業 補助率：1/3以内(上限500千円) ・集出荷環境整備支援事業 補助率：1/3以内(上限230千円) ・農業用ハウス整備支援事業 補助率：1/3以内(上限500千円) 事業費： 25,106 千円	<ul style="list-style-type: none"> ○農作業省力化・効率化対策事業費補助金 ・農業機械導入支援事業 補助率：1/3以内(上限500千円) ・集出荷環境整備支援事業 補助率：1/3以内(上限230千円) ・農業用ハウス整備支援事業 補助率：1/3以内(上限500千円) 計画事業費： 25,106 千円	

事務事業名 ③農業労働力雇用環境整備事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農政課
現状と課題	<p>農業従事者が高齢化し減少していく中で、地域農業の次世代を支える意欲ある担い手の育成・確保が重要な課題となっており、特に、担い手の経営発展において最もネックになっている課題が「雇用労働力の確保」です。</p> <p>このため、本市では2017年度から補助労働者などの新規人材の育成を目的とした「初心者向けりんご研修会」を開催しています。また、県では農業労働力求人マッチングサイト「あもりの農作業の上手い人たち」を開発するなど、一定の雇用労働力が生産現場に供給される仕組みができてきていることから、今後、農業者側の雇用環境の整備が一層重要となります。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 農業者等の雇用労働力の受入環境の整備を支援します。</p> <p><内容> 市内の農業者、農業法人及び農業協同組合が労働者を雇用することを目的として行う、住宅等の修繕又は改修や、ほ場への仮設トイレの設置に要する経費の一部を補助します。</p>		<p>②期待できる効果</p> <p>農業者側の受入環境を整備することにより、補助労働者等と農業者のマッチング率が向上します。</p>
	活動内容	<p>2019年度</p> <p>○農業労働力雇用環境整備事業費補助金 ・対象者：農業者、農地所有適格法人及び農業協同組合 ・補助率：住宅等の修繕又は改修 1/3(上限500千円) 仮設トイレの設置 1/2(上限100千円)</p>	<p>2020年度</p> <p>○農業労働力雇用環境整備事業費補助金 ・対象者：農業者、農地所有適格法人及び農業協同組合 ・補助率：住宅等の修繕又は改修 1/3(上限500千円) 仮設トイレの設置 1/2(上限100千円)</p>	<p>2021年度</p> <p>○農業労働力雇用環境整備事業費補助金 ・対象者：農業者、農地所有適格法人及び農業協同組合 ・補助率：住宅等の修繕又は改修 1/3以内(上限500千円) 仮設トイレの設置 1/2以内(上限100千円)</p>	<p>2022年度</p> <p>○農業労働力雇用環境整備事業費補助金 ・対象者：農業者、農地所有適格法人及び農業協同組合 ・補助率：住宅等の修繕又は改修 1/3以内(上限500千円) 仮設トイレの設置 1/2以内(上限100千円)</p>
事業費： 2,500千円		事業費： 2,500千円		事業費： 2,000千円	
				計画事業費： 2,000千円	

事務事業名 ④農業経営力向上支援事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農政課
現状と課題	<p>農業従事者の減少と高齢化が進んでおり、地域農業の維持・活性化を図るための担い手の育成・確保が重要な課題となっています。特に、2019年から導入された収入保険制度の加入の前提として青色申告が必須であることや、補助労働者を雇用する際に労務管理等のノウハウが必要になるなど、個々の経営体の農業経営力を伸ばしていく必要があります。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 農業経営体の農業経営力を強化します。</p> <p><内容> (1) 農業経営スキルアップ支援事業 青色申告や労務管理、先進技術、法人化、販売促進等、農業経営の改善・発展に向けて必要な研修等にかかる経費を支援 (2) 農業経営法人化フォローアップ支援事業 法人化後の更なる経営改善・発展を目的とした専門家による経営診断等にかかる経費を支援</p>		<p>②期待できる効果</p> <p>農業経営力が向上するとともに、目指すべき具体的な経営モデルが明確になることで、更なる経営発展にチャレンジする農業者が増加することが期待できます。</p>
	活動内容	<p>2019年度</p> <p>・農業経営スキルアップ支援事業 対象者：農業者で構成された団体や農地所有適格法人 補助率：補助率1/2(上限50千円) ・農業経営法人化フォローアップ支援事業 対象者：農地所有適格法人等 補助率：補助率1/2(上限50千円) ・先進経営事例収集事業(委託費) 対象者：民間団体</p>	<p>2020年度</p> <p>・農業経営スキルアップ支援事業 対象者：農業者で構成された団体や農地所有適格法人 補助率：補助率1/2(上限50千円) ・農業経営法人化フォローアップ支援事業 対象者：農地所有適格法人等 補助率：補助率1/2(上限50千円)</p>	<p>2021年度</p> <p>○農業経営力向上支援事業 ・農業経営スキルアップ支援事業 対象者：農業者で構成された団体や農地所有適格法人 補助率：1/2以内(上限50千円) ・農業経営法人化フォローアップ支援事業 対象者：農地所有適格法人等 補助率：1/2以内(上限50千円)</p>	<p>2022年度</p> <p>○農業経営力向上支援事業 ・農業経営スキルアップ支援事業 対象者：農業者で構成された団体や農地所有適格法人 補助率：1/2以内(上限50千円) ・農業経営法人化フォローアップ支援事業 対象者：農地所有適格法人等 補助率：1/2以内(上限50千円)</p>
事業費： 1,300千円		事業費： 600千円		事業費： 350千円	
				計画事業費： 350千円	

事務事業名 ⑤6次産業化支援事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農政課
現状と課題	<p>農業は、高齢化や後継者不足等により厳しい経営状況に直面しています。</p> <p>農業経営の安定のために、複合経営や6次産業化の推進が注目されています。農産加工品の開発には、試作機器の導入や販路開拓などにコストがかかることが課題となっています。売れる商品づくりには、洗練されたデザインや消費者の心を掴むキャッチコピーが必要であり、デザイナーや専門家の知識なども取り入れる必要があります。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 本市の豊富な農林水産資源を活用した6次産業化を促進します。</p> <p><内容> 市内の農林漁業者が生産した農林水産物を主たる原料とした高付加価値の農産加工品の開発及び販路開拓を支援します。</p>		<p>②期待できる効果</p> <p>高付加価値の農産物加工品を開発することで、通年で収益を得ることが可能となります。また、収入が増加することで経営の安定化が図られます。</p>
	活動内容	<p>2019年度</p> <p>○6次産業化支援事業 ・地元農産物加工支援事業費補助金 交付先：市内の農林水産物を原材料として商品開発をする者 補助率：1/2(上限：500千円) ・青森県物産振興協会負担金 ・6次産業化推進協議会の運営</p>	<p>2020年度</p> <p>○6次産業化支援事業 ・地元農産物加工支援事業費補助金 交付先：市内の農林水産物を原材料として商品開発をする者 補助率：1/2(上限：500千円) ・青森県物産振興協会負担金 ・6次産業化推進協議会の運営</p>	<p>2021年度</p> <p>○6次産業化支援事業 ・地元農産物加工支援事業費補助金 交付先：市内の農林水産物を原材料として商品開発をする者 補助率：1/2以内(上限：500千円) ・青森県物産振興協会負担金</p>	<p>2022年度</p> <p>○6次産業化支援事業 ・地元農産物加工支援事業費補助金 交付先：市内の農林水産物を原材料として商品開発をする者 補助率：1/2以内(上限：500千円) ・青森県物産振興協会負担金</p>
事業費： 1,500千円		事業費： 1,107千円		事業費： 1,070千円	
				計画事業費： 1,070千円	

事務事業名 ⑥環境保全型農業直接支払交付金事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農政課
現状と課題	<p>国は、2007年度から農地・水・環境保全向上対策として、地域ぐるみで化学肥料及び化学合成農薬を5割以上低減する取組に助成を行ってきました。国際的な動きとして地球温暖化防止や生物多様性保全への対応が必要となってきたため、国は2011年から減農薬の取組と併せて、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に対して助成を行ってきました。</p> <p>しかし、農業者がこのような農業に取り組む場合、病害虫の防除等に要する作業やコストが増加するなど、農業者の負担が大きくなるのが現状です。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動の推進を図ります。</p> <p><内容> 有機農業や、化学肥料・化学合成農薬を慣行栽培より5割以上低減させることと組み合わせて行う各種取組に対して、面積に応じて補助します。</p>		②期待できる効果
	<p>地球温暖化の防止や生物多様性の保全等が図られます。</p>				
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	<p>○環境保全型農業直接支払交付金 ・補助単価：8,000円以内/10a ・交付先：農業者団体等</p>	<p>○環境保全型農業直接支払交付金 ・補助単価：8,000円以内/10a ・交付先：農業者団体等</p>	<p>○環境保全型農業直接支払交付金 ・補助単価：14,000円以内/10a ・交付先：農業者の組織する団体または、一定の条件を満たす農業者等で下記の要件を満たすもの ①販売を目的に生産を行っていること ②国際水準GAPを実施していること</p>	<p>○環境保全型農業直接支払交付金 ・補助単価：14,000円以内/10a ・交付先：農業者の組織する団体または、一定の条件を満たす農業者等で下記の要件を満たすもの ①販売を目的に生産を行っていること ②国際水準GAPを実施していること</p>	
事業費： 11,064 千円		事業費： 6,288 千円	事業費： 4,098 千円	計画事業費： 4,098 千円	

3) 農地等の有効活用

事務事業名 ①人・農地問題解決加速化支援事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農政課
現状と課題	<p>農業を取り巻く環境が目まぐるしく変化しているなか、農業者の減少や遊休農地の増加などが大きな課題となっており、基本となる人と農地の問題を一体的に解決していく必要があります。</p> <p>これまでの取組として、2012年度に市内10地区の集落・地域において話し合いを行い、集落・地域が抱える人と農地の問題を解決するための「地域農業マスタープラン(人・農地プラン)」を策定しました。また、策定後も新規就農者や農地集積により地域農業の維持・発展に協力する者を新たに位置付けるなど、同プランを定期的に見直ししています。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 人・農地プランに、地域農業をけん引する個人・法人・集落営農を「中心経営体」として掲載することや、リタイアなどにより売却・貸付を希望する農地を掲載することにより、農地の円滑な流動化を図り、持続可能な力強い地域農業の実現を目指します。</p> <p><内容> 農地の受け手と出し手に対する意向調査や、後継者の有無等を表示した地域の図面を基に、近い将来に生じる課題等を話し合い、定期的に見直しを行います。</p>		②期待できる効果
	<p>具体的な数値や地図を基に、農業者が主体的に地域農業の将来について議論することで、地域農業が抱える問題を再認識し、担い手への農地集積の推進等、地域農業の維持・発展が期待できます。</p>				
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	<p>○人・農地問題解決加速化支援事業 人・農地プランの見直しによる集落座談会の開催20回 (10地区×年2回見直し)</p>	<p>○人・農地問題解決加速化支援事業 人・農地プランの見直しによる集落座談会の開催20回 (10地区×年2回見直し)</p>	<p>○人・農地問題解決加速化支援事業 人・農地プランの見直しに係る集落座談会の開催10回(10地区×年1回見直し)</p>	<p>○人・農地問題解決加速化支援事業 人・農地プランの見直しに係る集落座談会の開催10回(10地区×年1回見直し)</p>	
事業費： 670 千円		事業費： 704 千円	事業費： 768 千円	計画事業費： 768 千円	

事務事業名 ②農地集積支援事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農業委員会事務局
現状と課題	<p>担い手(認定農業者・認定新規就農者・基本構想水準到達者・集落営農組織)への農地集積は、全体として面積及び集積率ともに着実に増加しています。</p> <p>集積率を農地の地目別にみると田の70.3%に対して、りんご園地を含む畑は42.1%と28.2ポイント低い状況にあります。</p> <p>りんごは、水稲と異なり、大型機械の導入による規模拡大が難しいことや農家の多くが家族経営であるため、労働力の面においても集積できる面積には限度があります。</p> <p>市全体の耕地面積の約7割を占める畑の集積をどのように進めて、全体の集積率を上昇させるかが課題となっています。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 農地の有効活用を推進するため、担い手への農地集積とともに、今後担い手となる農家等を含めた農家全体への流動化を推進します。</p> <p><内容> 市内全域の農地利用状況調査を適正に実施して、農地利用の現況を把握し、遊休農地については、今後の利用意向を調査します。 農地情報公開システムによる農地台帳、地図の整備・公表を進めます。 営農意向調査により、農地の出し手農家の把握に努め、農地流動化を促進します。</p>		②期待できる効果
	<p>担い手への農地流動化により、担い手が農地の大部分を利用することで、農地の有効活用が促進されます。 今後担い手となる農家等農地を活用する農家へ流動化を進めることで、農地全体の有効利用に繋がります。</p>				
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	<p>・農地利用状況調査(約16,000ha) ・農地利用意向調査(約700名) ・農地台帳整備・公表 ・農地の権利移動・借賃調査 ・営農意向調査(実施率累計70%) ・農業委員等の資質向上研修 ・農地有効活用支援事業(50a)</p>	<p>・農地利用状況調査(約16,000ha) ・農地利用意向調査(約700名) ・農地台帳整備・公表 ・農地の権利移動・借賃調査 ・営農意向調査(実施率累計80%) ・農業委員等の資質向上研修 ・農地有効活用支援事業(50a)</p>	<p>・農地利用状況調査(約16,000ha) ・農地利用意向調査(約800名) ・農地台帳整備・公表 ・農地の権利移動・借賃調査 ・営農意向調査(実施率累計85%) ・農業委員等の資質向上研修 ・農地有効活用支援事業(50a)</p>	<p>・農地利用状況調査(約16,000ha) ・農地利用意向調査(約850名) ・農地台帳整備・公表 ・農地の権利移動・借賃調査 ・営農意向調査(実施率累計90%) ・農業委員等の資質向上研修 ・農地有効活用支援事業(50a)</p>	
事業費： 19,312 千円		事業費： 23,934 千円	事業費： 21,247 千円	計画事業費： 21,247 千円	

事務事業名 ③農地中間管理事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農政課
現状と課題	<p>農業の生産性を高め、競争力を強化していくためには、担い手への農地集積・集約化を更に加速し、生産コストを削減していく必要があります。</p> <p>このため、国では2023年までに担い手(認定農業者や認定新規就農者等)への農地利用集積割合を全国ベースで80%とする目標を策定しました。</p> <p>県でも、担い手への農地集積割合を90%とすることを目標に、農地中間管理事業による農地の有効活用を進めています。</p> <p>本市においても、農地中間管理事業等による担い手への農地集積・集約化を進めていく必要があります。</p>	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 担い手に対する農地の集積・集約化を促進します。</p> <p><内容> 農地中間管理機構(あおもり農林業支援センター)が農地を借り入れて担い手に貸し付ける、農地中間管理事業による貸借を実施します。</p> <p>また、地域における話し合い(人・農地プラン)に基づき、農地中間管理機構にまとまった農地を貸し付けた地域や、農地を貸し付けて担い手への農地集積・集約化に協力する農地の出し手を支援します。</p>	②期待できる効果		
			<p>担い手への農地集積・集約化により、農業経営の効率化や安定化が図られ、更なる農業経営の発展に繋がります。</p>		
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	<p>○農地中間管理事業</p> <p>農地の「出し手」と「受け手」のマッチングを実施</p> <p>・地域集積協力金</p> <p>地域内のまとまった農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手への農地集積・集約化を図る場合に交付</p> <p>・経営転換協力金</p> <p>リタイヤ等により農地中間管理機構に自作地を貸し付けた農業者に対し交付</p> <p>事業費: 14,402 千円</p>	<p>○農地中間管理事業</p> <p>農地の「出し手」と「受け手」のマッチングを実施</p> <p>・地域集積協力金</p> <p>地域内のまとまった農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手への農地集積・集約化を図る場合に交付</p> <p>・経営転換協力金</p> <p>リタイヤ等により農地中間管理機構に自作地を貸し付けた農業者に対し交付</p> <p>事業費: 18,272 千円</p>	<p>○農地中間管理事業</p> <p>農地の「出し手」と「受け手」のマッチングを実施</p> <p>・地域集積協力金</p> <p>地域内のまとまった農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手への農地集積・集約化を図る場合に交付</p> <p>・経営転換協力金</p> <p>リタイヤ等により農地中間管理機構に自作地を貸し付けた農業者に対し交付</p> <p>事業費: 24,715 千円</p>	<p>○農地中間管理事業</p> <p>農地の「出し手」と「受け手」のマッチングを実施</p> <p>・地域集積協力金</p> <p>地域内のまとまった農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手への農地集積・集約化を図る場合に交付</p> <p>・経営転換協力金</p> <p>リタイヤ等により農地中間管理機構に自作地を貸し付けた農業者に対し交付</p> <p>計画事業費: 24,715 千円</p>	

4) 耕作放棄地の防止と再生

事務事業名 ①耕作放棄地対策事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農政課
現状と課題	<p>農業従事者の高齢化や担い手不足により、全国的に耕作放棄地が増加していますが、本市においても、耕作放棄地が2010年度で821haから、2015年度で834haと1.6%増加しています。</p> <p>耕作放棄地の増加は、農業生産力の低下のみならず、病害虫発生や地域トラブルの原因になることから、その防止と再生利用を推進する必要があります。</p>	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 耕作放棄地の防止、再生により農地の有効活用を図ります。</p> <p><内容> 農業者等が耕作放棄地等を引き受けて農作物の生産を再開するために行う再生作業(雑木の除去や土壌改良)等を荒廃の程度に応じて支援します。</p>	②期待できる効果		
			<p>本事業を実施することにより、利用計画などが明らかな耕作放棄地について、着実な再生が促進されます。</p>		
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	<p>・耕作放棄地再生促進事業費補助金(再生作業8ha)</p> <p>・農業支援組織運営事業費負担金</p> <p>事業費: 2,250 千円</p>	<p>・耕作放棄地再生促進事業費補助金(再生作業8ha)</p> <p>事業費: 2,140 千円</p>	<p>・耕作放棄地再生促進事業費補助金(再生作業6ha、うち荒廃度高2ha)</p> <p>事業費: 2,140 千円</p>	<p>・耕作放棄地再生促進事業費補助金(再生作業6ha、うち荒廃度高2ha)</p> <p>計画事業費: 2,140 千円</p>	

事務事業名 ②中山間地域等直接支払交付金事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農政課
現状と課題	<p>中山間地域等は、傾斜地が多い等の立地特性から、農業生産活動等を通じ災害の防止や美しい風景の保全などの多面的機能を発揮していますが、平地と比べて農業の生産条件が不利な地域であることから、担い手の減少、耕作放棄地の増加等により多面的機能の低下が懸念されています。</p> <p>そのため、条件不利補正・担い手の育成等による農業生産活動等の維持を通じて、中山間地域等における耕作放棄の防止及び多面的機能を確保するための対応が必要となります。</p>	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 中山間地域での農業生産を維持し、耕作放棄地の防止や農業の持つ多面的機能の確保を図ります。</p> <p><内容> 集落等を単位に、農用地を維持管理していくための協定を締結し、それによって農業生産活動を行う場合に、傾斜や地目、面積などに応じて交付金を交付します。</p>	②期待できる効果		
			<p>本事業を実施することにより、協定に位置づけられた農地の耕作放棄が防止されるとともに農業生産活動等を通じて多面的機能の維持、地域の活性化に結びつけることが期待できます。</p>		
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	<p>・中山間地域等直接支払交付金(58集落協定、1個別協定)</p> <p>・全国中山間地域振興対策協議会負担金</p> <p>事業費: 62,390 千円</p>	<p>・中山間地域等直接支払交付金(44集落協定)</p> <p>・全国中山間地域振興対策協議会負担金</p> <p>事業費: 70,786 千円</p>	<p>・中山間地域等直接支払交付金(44集落協定)</p> <p>・全国中山間地域振興対策協議会負担金</p> <p>事業費: 58,231 千円</p>	<p>・中山間地域等直接支払交付金(44集落協定)</p> <p>・全国中山間地域振興対策協議会負担金</p> <p>計画事業費: 58,231 千円</p>	

事務事業名	③多面的機能支払交付金事業			歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農村整備課	
現状と課題	農業・農村は、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能を有しており、その利益は広く国民が享受しています。 しかしながら、近年の農村地域の過疎化、高齢化、混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあります。 また、共同活動の困難化に伴い、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理に対する担い手農家の負担の増加も懸念されています。			①事業の目的・内容 <目的> 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進します。 <内容> 水路の泥上げや農道の路面維持等の基礎的保全活動などの多面的機能を支える共同活動や、水路や農道の軽微な補修、植栽による景観形成、施設の長寿命化のための活動などの地域資源の質的向上を図る共同活動を実施する組織に対し、交付金を交付します。	②期待できる効果 地域の共同活動が継続的に行われることで、今後も農業・農村の有する多面的機能が維持・発揮されます。			
	活動内容	2019年度 ○多面的機能支払交付金 ・農地維持 33組織 ・資源向上(共同活動)33組織 ・資源向上(長寿命化)27組織	2020年度 ○多面的機能支払交付金 ・農地維持 34組織 ・資源向上(共同活動)34組織 ・資源向上(長寿命化)27組織		2021年度 ○多面的機能支払交付金 ・農地維持 34組織 ・資源向上(共同活動)34組織 ・資源向上(長寿命化)28組織	2022年度 ○多面的機能支払交付金 ・農地維持 34組織 ・資源向上(共同活動)34組織 ・資源向上(長寿命化)28組織		
事業費:		177,300 千円	事業費:	172,255 千円	事業費:	175,178 千円	計画事業費:	175,178 千円

事務事業名	④りんご放任園解消対策事業(再掲)			歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部りんご課	
現状と課題	2018年にりんご黒星病が多発したことを受け、生産者がまん延防止を図るための防除対策を講じてきたことにより、現段階では黒星病の発生が抑えられています。 その一方で、生産者の高齢化や担い手、労働力不足等の理由により、本市における放任園の増加は続き、黒星病や病害虫発生リスクは増加し続けています。 高品質りんごの生産及び収穫量の維持・増大を図るため、放任園の増加に歯止めをかける対策が必要です。			①事業の目的・内容 <目的> 生産者が安心して高品質りんごを安定生産できる環境を構築するため、病害虫の温床であるりんご放任園の解消を図ります。 <内容> 放任園の伐採処理等(伐採、抜根、撤去等)を行う団体等に対し、対象経費の一部を補助します。	②期待できる効果 放任園の解消を通して、黒星病や病害虫のまん延防止と農家の生産意欲減退の抑止が図られ、高品質りんご生産の維持・増大に繋がります。			
	活動内容	2019年度 ○りんご放任園緊急対策交付金 放任樹の伐採処理等を行う団体に交付金を交付する ・交付金 実支出額または44,683円/10a(県事業単価)のいずれか低い額	2020年度 ○りんご黒星病発生防止対策事業費補助金 放任樹の伐採処理等を行う団体に対して補助 ・放任園状況調査・伐採等に係る交渉経費 15,000円(定額) ・放任樹処理対策経費 実支出額または以下のいずれか低い額 伐採18本以上/10a 44,683円/10a 伐採18本未満/10a 2,482円/1本		2021年度 ○りんご放任園解消対策事業費補助金 放任樹の伐採処理等を行う団体等に対して補助 ・放任園状況調査・伐採等に係る交渉経費 15,000円(定額) ・放任樹処理対策経費 実支出額または以下のいずれか低い額 伐採18本以上/10a 44,683円/10a 伐採18本未満/10a 2,482円/1本 事業に応じて国の廃園事業の活用も促しながら、双方でより効果的な放任園の解消を図るとともに、2022年度に向けて効果的な運用体系を検討	2022年度 ○りんご放任園解消対策事業費補助金 放任園の伐採処理等を行う団体等に対する補助金を交付 伐採後の作業(抜根、撤去等)について、国の廃園事業等の活用を踏まえた運用体系を構築し、補助単価等の見直しを検討		
事業費:		10,000 千円	事業費:	3,859 千円	事業費:	4,693 千円	計画事業費:	2,000 千円

3 農林業基盤の整備・強化

1) 農道等の維持・改善と森林の保全・活用

事務事業名	①県営高杉・貝沢地区農地整備事業			歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農村整備課	
現状と課題	津軽中部広域農道の路面の劣化が著しく、車両の走行に支障を及ぼしている状況です。			①事業の目的・内容 <目的> 交通の安全が確保されるよう、路面の機能を回復するものです。 <内容> 路面改良工事をを行います。	②期待できる効果 交通の安全が確保されるとともに、農産物輸送時の荷傷みが防止されます。			
	活動内容	2019年度 路面改良一式	2020年度 路面改良工一式		2021年度 路面改良工一式	2022年度 路面改良工一式		
事業費:		9,100千円	事業費:	12,129千円	事業費:	8,450 千円	計画事業費:	14,820 千円

事務事業名 ②農道等整備事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農村整備課
現状と課題	県営及び市営土地改良事業等で整備した施設の経年劣化が増加傾向にあります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p><目的> 農道等の農業用施設の維持管理を適正に行い、機能を保持します。</p> <p><内容> 市が管理する農業用施設の補修を行います。</p>		市の管理施設が引き続き良好な状態で保持されます。
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	中部広域農道の維持管理(舗装補修、側溝補修、区画線設置、視線誘導標設置、駐車帯維持、道路標識設置、安全施設設置)、農村公園、相馬ダム周辺農山村広場の維持管理を実施	中部広域農道の維持管理(舗装補修、側溝補修、区画線設置、視線誘導標設置、駐車帯維持、道路標識設置、安全施設設置)、農村公園、相馬ダム周辺農山村広場の維持管理を実施	中部広域農道の維持管理、農村公園の維持管理、相馬ダム周辺の農山村広場の維持管理	中部広域農道の維持管理、農村公園の維持管理、相馬ダム周辺の農山村広場の維持管理	
事業費: 10,700 千円		事業費: 10,700 千円	事業費: 10,700 千円	計画事業費: 10,700 千円	

事務事業名 ③農道整備事業費等補助金事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農村整備課
現状と課題	未整備の農道において、輸送時の農産物の荷傷み防止が求められています。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p><目的> 国の補助対象とならない農道の路面の機能向上を図ります。</p> <p><内容> 受益者が共同で行う農道整備に、経費の一部を補助します。</p>		農産物の荷傷み防止が図られ、品質確保と生産性が向上します。
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	○農道整備事業費等補助金 ・対象者:土地改良区、共同施行、農業協同組合 ・補助率:コンクリート舗装 55%以内 アスファルト舗装 55%以内 砂利敷 35%以内 舗装補修 45%以内	○農道整備事業費等補助金 ・対象者:土地改良区、共同施行、農業協同組合 ・補助率:コンクリート舗装 55%以内 アスファルト舗装 55%以内 砂利敷 35%以内 舗装補修 45%以内	○農道整備事業費等補助金 ・対象者:土地改良区、共同施行、農業協同組合 ・補助率:コンクリート舗装 55%以内 アスファルト舗装 55%以内 砂利敷 35%以内 舗装補修 45%以内	○農道整備事業費等補助金 ・対象者:土地改良区、共同施行、農業協同組合 ・補助率:コンクリート舗装 55%以内 アスファルト舗装 55%以内 砂利敷 35%以内 舗装補修 45%以内	
事業費: 30,000 千円		事業費: 30,000 千円	事業費: 28,500 千円	計画事業費: 30,000 千円	

事務事業名 ④市有林等造林事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農村整備課
現状と課題	地球温暖化の影響により、全国各地で毎年のように甚大な被害をもたらす豪雨災害が発生し、今後さらに発生頻度や降水量が増大することが予想されます。災害時には、山地崩壊による土砂災害や流木による水害などが発生しています。このことから、市が所有する森林について適切に管理し、災害発生要因となることを防止する必要があります。また、台風などによる強風被害から農作物などを守るため防風林の機能維持を継続して行う必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p><目的> 良質な木材生産や防風林の機能維持のため、植栽・下刈り・間伐等を行います。</p> <p><内容> 森林整備計画に基づき、生育状況に応じて、間伐や枝打ちを行い、適正な時期に伐採(立木売払い)を行い、伐採後には、再造林(植栽)を行います。 防風林機能維持のため、間伐や植栽を行います。</p>		間伐・伐採・植栽を循環して行うことにより、地球温暖化の要因である、温室効果ガスの吸収や水源涵養、土砂災害防止など、森林が有する公益的機能の維持増進が図られます。 防風林により、農作物などが強風被害から守られます。
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	・造林事業 市有林等下刈他23.1ha ・業務委託 維持管理業務等	・造林事業 市有林等下刈、改植他28.14ha ・業務委託 維持管理業務等 ・工事 中村山分収林造林作業所解体	・造林事業 市有林等下刈、間伐17.02a ・業務委託 維持管理業務等	・造林事業 市有林造林 6.12ha 市有林等下刈、間伐10.57ha ・業務委託 維持管理業務等	
事業費: 9,262 千円		事業費: 13,992 千円	事業費: 12,037 千円	計画事業費: 18,325 千円	

事務事業名 ⑤森林経営管理事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農村整備課
現状と課題	<p>森林は、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止などの働きを発揮しています。</p> <p>しかし、林業産業の低迷や世代交代により、森林への関心が薄れ、間伐や伐採、植栽などの適切な管理が行われていない状況にあります。</p> <p>このことから、森林所有者に対し適切な管理などを促す必要があります。</p>	①事業の目的・内容		②期待できる効果	
		<p><目的></p> <p>森林経営管理法により、森林所有者の経営管理が責務として明確化され、本市がこの法律に基づき、市内森林の経営管理が円滑に行われるよう、必要な措置を行います。</p> <p><内容></p> <p>森林所有者に今後の経営や管理についての意向調査を行い、今後の経営や管理を続けることが困難で、適当と認めた森林については委託を受けます。</p> <p>森林経営に適した森林は、林業経営者に再委託し、適さない森林は本市が管理し、森林経営に適した森林環境整備を行います。</p>		<p>私有の人工林に対し、適切な経営管理を促すことにより、林業の成長産業化と土砂災害の防止や温室効果ガスの吸収による地球温暖化防止など森林の持つ公益的機能の維持増進が図られます。</p>	
活動内容	2019年度	2020年度		2021年度	2022年度
	<ul style="list-style-type: none"> 森林所有者意向調査 林地台帳及び調査用システム作成委託 	<ul style="list-style-type: none"> 森林所有者意向調査 経営管理権集積計画作成 木材利用促進 		<ul style="list-style-type: none"> 森林所有者意向調査 市経営管理事業 木材普及・人材育成 	<ul style="list-style-type: none"> 森林所有者意向調査 市経営管理事業 木材普及・人材育成
事業費： 13,600 千円		事業費： 28,001 千円		事業費： 38,001 千円	計画事業費： 39,001 千円

事務事業名 ⑥林道施設維持改修事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農村整備課
現状と課題	<p>現在、本市が管理する林道施設は、開設から50年を超える路線もあることから、施設の老朽化対策に取り組む必要があります。</p> <p>また、今年度より森林経営管理制度が始まり、適切な経営管理を行うため、その基幹となる林道は不可欠なものです。</p> <p>このことから、機能強化や更新も含めた施設の維持・更新を計画的に進める必要があります。</p>	①事業の目的・内容		②期待できる効果	
		<p><目的></p> <p>市が管理する林道施設を長期にわたり有効に活用するための長寿命化計画を策定し、改修や補修などを行います。</p> <p><内容></p> <p>施設の長寿命化計画を作成し、今後の管理や維持・補修計画の方針を決定します。</p> <p>長寿命化計画の方針に基づき、施設の点検や個別の管理計画を作成します。</p> <p>点検や管理計画に基づき、施設の改修や補修を行います。</p>		<p>点検や診断結果に基づき、機能強化や更新も含めた施設の維持強化に必要な対策を適切な時期に実施し、維持管理・更新費用の低減・平準化が図られます。</p> <p>また、継続的な維持管理により、林道利用者の安全が図られます。</p>	
活動内容	2019年度	2020年度		2021年度	2022年度
		<ul style="list-style-type: none"> 長寿命化計画作成 40路線 89.6km 施設点検・個別管理計画作成 40路線 89.6km 橋梁点検・個別管理計画作成 N=5橋(越路橋外4橋) 		<ul style="list-style-type: none"> 林道施設補修・改修 橋梁補修 N=4橋(中泊沢1号橋外3橋) 橋梁補修設計 N=1橋(越路橋) 	<ul style="list-style-type: none"> 林道施設補修・改修 橋梁補修 N=1橋(越路橋)
事業費： 32,500 千円		事業費： 32,500 千円		事業費： 33,500 千円	計画事業費： 50,000 千円

⑧商工業

1 商活動の活性化と強化

1) 魅力ある商業地域の形成

事務事業名 ①中心市街地活性化推進事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	商工部商工労政課
現状と課題	<p>本市では2016年3月認定の弘前市中心市街地活性化基本計画を推進しており、「多くの人が集う、活気ある楽しいまち」の実現に向け、事業者・行政・関係機関等が一体となって中心市街地活性化に資する様々な事業を展開しています。</p> <p>こうした中、目標達成に向けては、政府の「中心市街地の活性化を図るための基本的な方針」の一部変更に基づき、PDCAサイクルの強化等が求められています。</p> <p>このため、効果測定を継続実施し、各施策事業のブラッシュアップ及び立案等に活用していく必要があります。</p> <p>また、計画の推進にあたっては立地適正化計画等との整合性に留意するとともに、観光消費額向上の観点から事業を展開することも必要です。</p>	事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 中心市街地の賑わい創出を図るため、事業者・行政・関係機関等が一体となった中心市街地活性化政策の推進を図ります。</p> <p><内容> ・弘前市中心市街地活性化基本計画の推進 ・弘前市中心市街地活性化協議会への参加及び活動支援(補助金) ・基本計画のフォローアップ(進捗状況把握・効果測定の継続実施による分析) ・基本計画の検証および次期計画検討 ・中心市街地の情報発信</p>	所管部課名	商工部商工労政課
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	<p>○中心市街地活性化基本計画の推進 ・基本計画の計画変更・定期フォローアップ ・2021年度以降の計画期間延長又は新計画策定に向けた検討 ○補助金交付(弘前市中心市街地活性化協議会支援補助金 1件) ○中心市街地歩行者・自転車通行量調査業務(年3回調査) ○中心市街地活性化効果測定業務(年1回測定) ○まちなか情報センターでの情報発信(通年)</p> <p>事業費: 9,395千円</p>	<p>○中心市街地活性化基本計画の推進 ・基本計画の計画変更・定期フォローアップ ○補助金交付(中心市街地活性化協議会支援補助金 1件) ○中心市街地歩行者・自転車通行量調査業務(年3回調査) ○中心市街地活性化効果測定業務(年1回測定) ○地域情報システム運営業務</p> <p>事業費: 13,792千円</p>	<p>○(基本計画を延長した場合)期間延長した中心市街地活性化基本計画の推進 ○補助金交付(中心市街地活性化協議会支援補助金 1件) ○中心市街地歩行者・自転車通行量調査業務(年3回調査) ○中心市街地活性化効果測定業務(年1回測定) ○地域情報システム運営業務</p> <p>事業費: 13,791千円</p>	<p>○(基本計画を延長した場合)中心市街地活性化基本計画の最終フォローアップ ○補助金交付(中心市街地活性化協議会支援補助金 1件) ○中心市街地歩行者・自転車通行量調査業務(年3回調査) ○中心市街地活性化効果測定業務(年1回測定) ○地域情報システム運営業務</p> <p>計画事業費: 13,791千円</p>	

事務事業名 ②新しい中心市街地の在り方検証・検討事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	商工部商工労政課
現状と課題	<p>2020年度で計画期間の満了となる「第2期弘前市中心市街地活性化基本計画」(以下、「2期計画」)の目標指標のうち、「居住人口割合」は目標達成の見込みですが、「歩行者・自転車通行量」、「空き店舗率」、「観光施設等利用者数」は達成が見込めない分析となっています。</p> <p>市民の中心市街地への来街頻度は、「月1・2回」が最も多く、中心市街地の吸引力は低下しています。</p> <p>中心市街地の姿として、「医療・福祉機能が充実し高齢者や子どもにやさしいまち」、「子育て支援機能が充実し子育て世代にやさしいまち」など、商業以外の機能を望む声も多くなっています。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響は、市民の生活様式だけではなく、事業者の「業態」や「事業継続」の考え方も大きな変化を及ぼしています。</p>	事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 2期計画を延長し、計画の実施による効果等を検証するとともに、市民ニーズや地域課題、新型コロナウイルス感染症による様々な環境変化などに対応した「新しい中心市街地の在り方」を検討し、中心市街地の方向性を示すことにより、中心市街地の活性化を図ります。</p> <p><内容> ・2期計画実施による効果・課題等の検証 ・新しい中心市街地の在り方についての検討</p>	所管部課名	商工部商工労政課
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
			<p>○庁内関係係や関係機関等が中心となり作業を実施 ・2期計画実施による効果・課題等検証 ・新しい中心市街地の在り方についての検討 ※一部業務は、業務委託により実施</p> <p>事業費: 3,000千円</p>	<p>計画事業費:</p>	

事務事業名 ③空き店舗対策事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	商工部商工労政課
現状と課題	<p>中心商店街における空き店舗率は、弘前市中心市街地活性化基本計画の目標指標の一部となっており、2018年度までは改善傾向でしたが、2019年度には悪化しました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症がもたらす不況感のため、創業者の減少が見込まれます。</p> <p>中心市街地効果測定アンケートの結果からは、市民からは中心市街地が「幅広い業種の魅力的な店が多く集まるまち」となることが求められています。</p> <p>中心市街地の更なる魅力向上のため、店舗の改修に比較的费用が掛からない飲食業以外の魅力的な店舗での開業を促進するなど、一層の空き店舗率改善を図るとともに、交流人口の増加と観光消費額向上に向けた情報発信を強化し、中心市街地の賑わい創出を図る必要があります。</p>	事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 中心市街地の更なる魅力向上のため、空き店舗の解消を図るとともに、交流人口の増加と観光消費額向上、中心市街地の賑わい創出を図ります。</p> <p><内容> 中心市街地の空き店舗解消のため、新規出店又は移転に要する改装費、又は賃借料の一部を補助するとともに、商店街振興組合等と連携しながら、中心市街地全域の空き店舗を把握し、広く情報発信しながら出店希望者とのマッチングを図ります。</p>	所管部課名	商工部商工労政課
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	<p>○空き店舗活用支援事業費補助金 ・中心市街地内重点区域 3件 ・中心市街地内その他の区域 3件 ○地域情報システム(Ring-O Web)空き店舗情報の更新(通年)</p> <p>事業費: 6,000千円</p>	<p>○空き店舗活用支援事業費補助金 中心市街地の空き店舗に出店する際の改装に要する経費又は賃料の一部を補助 8件 ○地域情報システム空き店舗情報の更新(通年)</p> <p>事業費: 6,000千円</p>	<p>○空き店舗活用支援事業費補助金 中心市街地の空き店舗に新たに出店する者に対し、店舗の改装に要する経費、又は賃借料の一部を補助 8件 ○地域情報システム(弘前市まちなかナビゲーター)における空き店舗情報及び補助金活用店舗の更新</p> <p>事業費: 6,000千円</p>	<p>○空き店舗活用支援事業費補助金 中心市街地の空き店舗に新たに出店する者に対し、店舗の改装に要する経費、又は賃借料の一部を補助 8件 ○地域情報システム(弘前市まちなかナビゲーター)における空き店舗情報及び補助金活用店舗の更新</p> <p>計画事業費: 6,000千円</p>	

事務事業名 ④商店街振興対策事業		歳出科目 7 款 商工費	所管部課名 商工部商工労政課
現状と課題	各商店街の独自の特色を活かした、自発的な取組が見られるようになってきた反面、それを持続し自走へ繋げていくことが課題となっています。 また、イベント時の賑わいが必ずしも商店街の各店舗の売上に繋がっていないという声もあるため、イベントと販売促進事業を絡めるなど新たな取組を支援していく必要があります。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 中心市街地をはじめとした商店街の賑わい創出や魅力向上に向けたイベントなどの自発的な取組を支援することにより商店街の振興及び地域経済の活性化を図ります。 ＜内容＞ 中心市街地をはじめとした各商店街の特色を活かした賑わい創出イベントや販売促進等に係る事業費の一部を補助します。
			②期待できる効果 商店街で実施されるイベント等により来街者が増加します。 また、来街者が商店街の魅力に触れることで、再来街が促され、中心市街地の賑わい創出につながり、商店街の振興が図られます。
活動内容	2019年度 ○商店街魅力アップ支援事業費補助金 9件 ○その他の賑わい創出に関する補助金 ・よさこい津軽開催事業費補助金 1件 ・カルチャロード事業費補助金 1件 ・岩木夏まつり事業費補助金 1件 ○商店街との情報交換会の開催 2回	2020年度 ○商店街魅力アップ支援事業費補助金 9件 ○その他の賑わい創出に関する補助金 ・よさこい津軽開催事業費補助金 1件 ・カルチャロード事業費補助金 1件 ・岩木夏まつり事業費補助金 1件 ○商店街との情報交換会の開催 2回	2021年度 ○商店街魅力アップ支援事業費補助金 9件 ○その他の賑わい創出に関する補助金 ・よさこい津軽開催事業費補助金 1件 ・カルチャロード事業費補助金 1件 ・岩木夏まつり事業費補助金 1件 ○商店街との情報交換会の開催 2回
	事業費: 8,400 千円	事業費: 8,400 千円	事業費: 8,400 千円
		計画事業費: 8,400 千円	

事務事業名 ⑤商業環境整備事業		歳出科目 7 款 商工費	所管部課名 商工部商工労政課
現状と課題	近年、市内商業を取り巻く経営環境は、郊外型店舗との競争やインターネット通販等の普及等により厳しさを増しています。 この状況の中、商店街においては、安心・安全かつ利便性の高い、時代に即した商業環境の整備により、来街者の増加を図る必要がありますが、費用負担の面から速やかな対応が難しい状況となっています。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 商店街振興組合等が実施する、商店街における商業環境の整備を支援し、消費者や地域住民に安心・快適な環境の提供を促進します。 ＜内容＞ 商店街等が所有する街灯・デザイン灯のLED化事業に対し、その経費の一部を補助します。
			②期待できる効果 商店街の商業環境整備が促進され、安心・安全かつ利便性の高い、時代に即した商店街となり、来街者の増加が期待されます。
活動内容	2019年度 商店街等街路灯LED化推進事業費補助金 1件	2020年度 商店街等街路灯LED化推進事業費補助金 1件	2021年度 商店街等街路灯LED化推進事業費補助金 1件
	事業費: 670 千円	事業費: 500 千円	事業費: 500 千円
		計画事業費: 500 千円	

事務事業名 ⑥商人育成・商店街活性化支援事業		歳出科目 7 款 商工費	所管部課名 商工部商工労政課
現状と課題	商店街では販売促進イベントや地域イベント開催時には一定の集客があるものの、通常時の来街者は減少傾向です。 新型コロナウイルス感染症の流行によりイベント等が中止になる中、人が商店街へ来る新たな動機づけが必要となります。 また、商店街振興組合では経営者の高齢化や組合加入率の低下などにより、マンパワー及び財政面で非常に厳しい運営が続いており、商店街のアイデア・実行力には限界があることから、学生や起業家といった意欲的な若者を取り込んだ新たな取組や、商店街の次世代を担う人材の育成も必要となっています。 こうしたことから、商店街におけるこれらの課題について、解決を図り、商店街の活性化を図っていく必要があります。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 商店街における課題の解決を図り、商店街の活性化や持続性確保につなげます。 ＜内容＞ 商店街で経営をしている人や、商店街や商売に関わる人・学生などを対象に、専門家講師等を交えたセミナー・交流会を開催します。
			②期待できる効果 商店街の課題解決につながる新たな取組が促進されます。 また、商店街に新たな視点が入り入れられ、商店街の魅力が向上するとともに、商店街の次世代を担う人材が育成され、商店街活動の活性化・持続性強化が図られます。
活動内容	2019年度	2020年度 セミナー・交流会の開催 年4回実施	2021年度 セミナー・交流会の開催 年4回実施 (2020年度の実績を踏まえ形態等を検討)
	事業費:	事業費: 200 千円	事業費: 200 千円
		計画事業費: 200 千円	

事務事業名	⑦外国人観光客受入環境整備事業(再掲)	歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部国際広域観光課	
現状と課題	2014年に6,208人だった市内外国人宿泊者数は、2018年には約5倍増となり堅調に推移していましたが、中国定期便の運休に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、外国人宿泊者数は大きく減少しています。これにより、市内の宿泊施設や観光施設は利用者が大きく減少し打撃を受けています。 しかしながら、日本政府観光局等の調査では、多くの国において感染症収束後に訪れたい国の上位に日本が上っており、渡航が可能になり次第、多くの外国人観光客の訪日が予想されます。新型コロナウイルス感染症の収束後に備え、市内の様々な施設の多言語表記等の整備、飲食店等のWi-Fiや電子決済整備等、より一層の受入体制の整備が求められています。	①事業の目的・内容	<目的> ・外国人観光客が、宿泊等で言語に困らない環境を整備するとともに、片言であつても外国語を話す市民とのコミュニケーションを通して、本市のホスピタリティを感じていただくことで満足度の向上を図り、リピーターを増加させ誘客を促進します。 ・電子決済の利用環境を増やし、観光消費額の増加を促進します。 <内容> ・パンフレット、案内表示等の多言語化 ・Wi-Fi利用環境、外国人向け電子決済の整備支援 ・コロナ対策関係の整備支援		②期待できる効果	・パンフレットや案内表示の多言語化により、訪問頻度が上がるほか、メニューなどの多言語化は外国人観光客の安心はもちろんです。消費の促進にもつながります。 ・Wi-Fiや電子決済システムの導入は、行動機会の増大や、消費行動の促進に繋がり、観光消費額の増大が期待されます。特に、電子決済は新型コロナウイルス感染症対策の側面もあり、旅行者の安心にもつながります。
活動内容	2019年度 補助金交付 500千円 5件(100千円×5件) 事業費: 500千円	2020年度 補助金交付 500千円 5件(100千円×5件) 事業費: 500千円	2021年度 補助金交付 500千円 5件(100千円×5件) 事業費: 500千円	2022年度 補助金交付 500千円 5件(100千円×5件) 計画事業費: 500千円		

事務事業名	⑧れんが倉庫美術館等管理運営事業(再掲)	歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	都市整備部都市計画課	
現状と課題	文化度の高い本市において、更なる文化芸術活動の発展につなげていくため、市民が文化芸術活動に参加するほか、優れた芸術や作品に触れる機会を創出するなど、文化芸術活動の推進に資する取組を継続して行う必要があります。 また、本市のまちなかは、多様な都市活動が可能な機能を有しているものの、JR弘前駅と弘前公園の間での回遊性が不足しており、賑わいの創出に資する取組が必要な状況にあります。 中央弘前駅周辺は、先人が築いた煉瓦造の近代産業遺産である吉野町煉瓦倉庫など、多様な地域資源を有するとともに、交通結節点としてのポテンシャルがある地域ながら活かされていないため、その機能の強化と吉野町緑地周辺の利活用が必要になっています。	①事業の目的・内容	<目的> JR弘前駅と弘前公園の中間に位置している土淵川吉野町緑地及び吉野町煉瓦倉庫を、美術館を核とした芸術文化施設として整備・運営することにより、文化芸術活動の推進及び中心市街地の賑わい創出を図ります。 <内容> 2017年6月に締結した事業契約に基づき、2020年度からは、整備した施設の運営・維持管理業務を行います。		②期待できる効果	本施設において、弘前の歴史や文化に根差した現代アート作品の鑑賞機会を提供することにより、弘前ならではの鑑賞体験を味わうことができます。 また、展覧会と連動したラーニングプログラムを充実させ、来館する子供から大人まで幅広く学ぶ機会を設け、人材育成につなげます。 さらに、附帯事業としてカフェ等を運営することにより、交流人口の増加や回遊性の向上による賑わいの創出及び中心市街地としての価値の向上が期待できます。
活動内容	2019年度 ・吉野町緑地周辺整備等PFI事業建設・工事監理等業務 1式 ・美術作品の収集 複数点 ・案内板設置工事 1式 ・土手町住吉町線改良工事 1式 事業費: 1,409,230千円 (2018年度繰越分 583,578千円)	2020年度 ・弘前れんが倉庫美術館等指定管理料 1式 ・弘前れんが倉庫美術館等光熱水費 1式 ・美術作品の収集 1~2点程度 事業費: 156,209千円	2021年度 ・弘前れんが倉庫美術館等指定管理料 1式 ・弘前れんが倉庫美術館等光熱水費 1式 ・美術作品の収集 1~2点程度 事業費: 158,877千円	2022年度 ・弘前れんが倉庫美術館等指定管理料 1式 ・弘前れんが倉庫美術館等光熱水費 1式 ・美術作品の収集 1~2点程度 計画事業費: 156,959千円		

2) 地元生産品の販売力強化

事務事業名	①物産の販路拡大・販売促進事業	歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	商工部産業育成課	
現状と課題	本市には安全・安心で新鮮な農産物や加工品をはじめとする、魅力あふれる物産が数多くありますが、日本国内の人口減少や消費の低迷、本市物産の知名度の低さなどにより売り上げは伸び悩んでいます。 本市ではこれまででも市内外における物産の認知度向上に向けた取組や販売促進事業を進めてきましたが、更なる地域産業の活性化のためには、関係機関との連携を強化し官民一体となって様々な角度から総合的に物産の販路開拓・拡大に取り組んでいく必要があります。	①事業の目的・内容	<目的> 地元生産品の国内外の販路開拓・拡大に総合的に取り組み、地域産業の活性化を促進します。 <内容> ○BUYひろさき運動 地元生産品の愛用による地場産業の育成と地元購買を促進するために必要な事業を実施します。 ・企業内物産展 ・全国的な受賞商品のPR・販売促進事業 ・広報媒体を使ったPR活動 ○物産振興対策事業 弘前市物産協会の機能強化を支援し、物産展の新規開拓、これまで参加してきた物産展の費用対効果を踏まえた見直し、アンテナショップの収益拡大などへ積極的に取り組みながら、本市物産の売上増を図ります。 ・首都圏等での物産展の実施拡大 ・海外販路開拓への取組み(台湾物産展) ○津軽の食と産業まつり負担金 ○その他補助金の交付 ・ひろさきブランド販路開拓補助金		②期待できる効果	地元生産品の販路拡大により売上が増加し、地元の事業者・生産者の収入増や雇用創出が図られ、活力ある弘前市の実現に寄与します。
活動内容	2019年度 ○BUYひろさき運動 ・企業内物産展(2回) ・全国的な受賞商品のPR・販売促進事業(1回) ・地域産業魅力体験事業(通年) ・広報媒体を使ったPR活動(通年) ○物産振興対策事業 ・弘前市物産協会に補助金交付(1回) ・岩木山物産協会に補助金交付(1回) ・物産展出展支援強化(通年) ・台湾での物産展の継続実施(1回) ○津軽の食と産業まつり負担金(1回) ○その他補助金の交付 ・ひろさきブランド販路開拓支援補助金(通年) 事業費: 27,451千円	2020年度 ○BUYひろさき運動 ・企業内物産展(2回) ・全国的な受賞商品のPR・販売促進事業(1回) ・広報媒体を使ったPR活動(通年) ○物産振興対策事業 ・弘前市物産協会に補助金交付(1回) ・岩木山物産協会に補助金交付(1回) ・物産展出展支援強化(通年) ・台湾での物産展の継続実施(1回) ○津軽の食と産業まつり負担金(1回) ○その他補助金の交付 ・ひろさきブランド販路開拓補助金(通年) 事業費: 18,464千円	2021年度 ○BUYひろさき運動 ・企業内物産展(2回) ・全国的な受賞商品のPR・販売促進事業(1回) ・広報媒体を使ったPR活動(通年) ○物産振興対策事業 ・弘前市物産協会に補助金交付(1回) ・岩木山物産協会に補助金交付(1回) ・物産展出展支援強化(通年) ・台湾での物産展の継続実施(1回) ○津軽の食と産業まつり負担金(1回) ○その他補助金の交付 ・ひろさきブランド販路開拓補助金(通年) 事業費: 17,522千円	2022年度 ○BUYひろさき運動 ・企業内物産展(2回) ・全国的な受賞商品のPR・販売促進事業(1回) ・広報媒体を使ったPR活動(通年) ○物産振興対策事業 ・弘前市物産協会に補助金交付(1回) ・岩木山物産協会に補助金交付(1回) ・物産展出展支援強化(通年) ・台湾での物産展の継続実施(1回) ○津軽の食と産業まつり負担金(1回) ○その他補助金の交付 ・ひろさきブランド販路開拓補助金(通年) 計画事業費: 17,522千円		

事務事業名	②工芸品の販路拡大・販売促進事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	商工部産業育成課						
現状と課題	<p>本市には魅力あふれる工芸品が数多くありますが、規格化、標準化された低価格の生活用品が大量に供給・消費されるようになった結果、取り巻く環境は非常に厳しい状況にあります。</p> <p>また、津軽塗製品の売上げは減少傾向が続いており、業界も弱体化しています。</p> <p>このことから、本市工芸品のブランド力や業界の体制、販売力の強化を図り、地域を代表する産業として育成していく必要があります。</p> <p>本市ではこれまででも市内外における販路開拓・拡大事業を進めてきましたが、更なる地域産業の活性化のためには、関係機関との連携を強化し官民一体となって様々な角度から総合的に取り組んでいく必要があります。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 地元生産品の国内外の販路開拓・拡大に総合的に取り組み、地域産業の活性化を促進します。</p> <p><内容> ○津軽塗業界支援 ・青森県漆器協同組合連合会運営費等補助金 ○津軽打刃物後継者育成対策 ・地域おこし協力隊導入事業 ○まちなかクラフト村づくり推進事業 ○地域産業魅力体験事業(再掲)</p>		②期待できる効果						
							<p>本市工芸品の販路開拓・拡大を図ることで、地元の事業者・生産者の収入増や雇用創出に繋がります。また、新たな人材育成に取り組むことで、地域産業の基盤強化が図られ、活力ある弘前市の実現に寄与します。</p>					
活動内容	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ひろさき工芸品販路開拓・拡大支援事業・伝統工芸品活用促進事業費補助金(通年) ○津軽塗業界支援 ・青森県漆器協同組合連合会運営費等補助金(1回) ○津軽打刃物後継者育成対策 ・地域おこし協力隊導入事業(通年) ○まちなかクラフト村づくり推進事業(通年) 	<p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ひろさき工芸品販路開拓・拡大支援事業・伝統工芸品活用促進事業費補助金(通年) ○津軽塗業界支援 ・青森県漆器協同組合連合会運営費等補助金(1回) ○津軽打刃物後継者育成対策 ・地域おこし協力隊導入事業(通年) ○まちなかクラフト村づくり推進事業(通年) ○地域産業魅力体験事業(通年) 	<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○津軽塗業界支援 ・青森県漆器協同組合連合会運営費等補助金(1回) ○津軽打刃物後継者育成対策 ・地域おこし協力隊導入事業(1か月) ○まちなかクラフト村づくり推進事業(通年) ○地域産業魅力体験事業(通年) 	<p>2022年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○津軽塗業界支援 ・青森県漆器協同組合連合会運営費等補助金(1回) ○まちなかクラフト村づくり推進事業(通年) ○地域産業魅力体験事業(通年) 	事業費:	12,725 千円	事業費:	15,854 千円	事業費:	7,733 千円	計画事業費:	6,951 千円
	事業費:		12,725 千円	事業費:		15,854 千円	事業費:		7,733 千円	計画事業費:		6,951 千円

事務事業名	③弘前マイスター制度		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	商工部産業育成課						
現状と課題	<p>人口減少に伴う市場の縮小などにより、地域産業を取り巻く経営環境は非常に厳しい状況となっており、とりわけ後継者不足が大きな問題となっています。</p> <p>現在、工芸品など工業製品の製造・修理業、お菓子の製造業、建設業、農業、飲食業などから弘前マイスターを認定しており、講演会やセミナー、技術指導などを実施しています。</p> <p>引き続き事業を実施し、優れた技能・技術の継承・発展及び人材の育成に取り組んでいく必要があります。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 弘前の未来をつくる人づくり及び地域産業の活性化を図るため、弘前マイスターによる優れた技能・技術の紹介や体験学習などを通して、後継者の育成を図ります。</p> <p><内容> 優れた技能・技術を有し、商工業・農業など産業全般に携わる現役の技能・技術者を弘前マイスターに認定し、弘前マイスターによる優れた技能・技術の紹介や体験学習などの出前授業等を行い、後継者の育成を図ります。</p>		②期待できる効果						
							<p>弘前マイスターによる優れた技能・技術の紹介や体験学習などを通して、後継者の育成を図ることで、後継者不足の解消が図られ、地域産業を活性化し、活力ある弘前市の実現に寄与します。</p>					
活動内容	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弘前マイスターの募集(1回) ・認定審査会の開催(1回) ・認定式(1回) ・出前授業の実施(10回) ・弘前マイスター展の開催(1回) 	<p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弘前マイスターの募集(1回) ・認定審査会の開催(1回) ・認定式(1回) ・出前授業の実施(10回) ・弘前マイスター展の開催(1回) 	<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弘前マイスターの募集(1回) ・認定審査会の開催(1回) ・認定式(1回) ・出前授業の実施(15回) ・弘前マイスター展の開催(1回) 	<p>2022年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弘前マイスターの募集(1回) ・認定審査会の開催(1回) ・認定式(1回) ・出前授業の実施(15回) ・弘前マイスター展の開催(1回) 	事業費:	391 千円	事業費:	391 千円	事業費:	541 千円	計画事業費:	541 千円
	事業費:		391 千円	事業費:		391 千円	事業費:		541 千円	計画事業費:		541 千円

事務事業名	④地域産業魅力体験事業(再掲)		歳出科目	2款総務費、5款労働費、6款農林水産費、7款商工業	所管部課名	商工労働課、産業育成課、農政課、広聴広報課						
現状と課題	<p>本市の大きな課題である生産年齢人口の減少及び地元企業の人手不足については、若年者の県外流出が大きな要因と考えられます。</p> <p>これまで、若年者の県外流出の抑止策として、高校生や大学生が将来の進路を選択したり、就職活動を意識する時期に合わせて、地元企業のPRやインターンシップの実施などに取り組んできましたが、新たな課題として、本市の産業や企業等が良質な技術・特性を有していることを知らない学生・生徒が多い、ということが明らかになってきました。</p> <p>こうしたことから、小・中学生の早い段階から、農業や製造業、伝統工芸など地元産業を含めた「地域の魅力」に愛着と関心を持ち、後世に伝え、支える人づくりに取り組むなど、中長期的な視点での新たな人材育成に取り組む必要があります。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 地域と学校が連携・協働しながら、地域の産業や観光資源など「地域の魅力」に愛着や関心を持つ小・中学生、高校生、大学生の増加につながる取組を推進することにより、若年者の地元就職・地元定着を図ります。</p> <p><内容> 「地域の産業や資源についての理解を深める(小・中学校)」、「職業観を身につける(高等学校)」、「働きたい職業に必要な知識や教養を身につける(大学等)」といった過程に応じて、授業で地域の産業等を学習・体験できる機会を創出するほか、親子で地域の産業や仕事の魅力を体験できるイベントの開催を支援します。</p>		②期待できる効果						
							<p>地域に愛着を持つ若年者が増加することにより、地元就職を意識する学生の増加が見込まれます。そして、若年者の県外流出が抑制され、地元定着につながります。</p> <p>・誘致企業を含めた地元企業や農業分野の人手不足の緩和、伝統工芸等の後継者や地域の魅力を伝える人材の育成につながります。</p>					
活動内容	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・BUYひろさき推進本部 弘前市地元生産品に係る人材育成・PR推進事業 ・誘致企業体験ツアー ・ひろさき「農の魅力」体験事業 ・学生向け人材育成事業 	<p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校・中学校・高等学校での地域産業魅力体験授業の開催 ・地域産業魅力体験授業支援事業費補助金補助件数10件 ○地元生産品に係る魅力体験事業 ・地元生産品ワークショップ 2回 ・地元生産品工場見学 2回 ・工芸品下敷き配付によるPR 1回 ・親子で工芸品体験ワークショップ 2回 ○誘致企業体験ツアー(「企業立地推進事業」内の弘前市企業誘致推進協議会事業) 2回 ○ひろさき「農の魅力」体験ツアー2回 ○人材育成事業(未来・地元クリエイター育成・活動支援等) 	<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校・中学校・高等学校での地域産業魅力体験授業の開催 ・地域産業魅力体験授業支援事業費補助金補助件数10件 ○地元生産品に係る魅力体験事業 ・地元生産品ワークショップ 2回 ・地元生産品工場見学 2回 ・工芸品下敷き配付によるPR 1回 ○誘致企業体験ツアー(「企業立地推進事業」内の弘前市企業誘致推進協議会事業) 2回 ○ひろさき「農の魅力」体験事業 ・農業体験学習の実施 モデル校2校程度 ○地元商店街魅力発信事業(弘前ポスター展) 	<p>2022年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校・中学校・高等学校での地域産業魅力体験授業の開催 ・地域産業魅力体験授業支援事業費補助金補助件数10件 ○地元生産品に係る魅力体験事業 ・地元生産品ワークショップ 2回 ・地元生産品工場見学 2回 ・工芸品下敷き配付によるPR 1回 ○誘致企業体験ツアー(「企業立地推進事業」内の弘前市企業誘致推進協議会事業) 2回 ○ひろさき「農の魅力」体験事業 ・農業体験学習の実施 モデル校2校程度 ○地元商店街魅力発信事業(弘前ポスター展) 	事業費:	7,600 千円	事業費:	7,748 千円	事業費:	6,796 千円	計画事業費:	6,796 千円
	事業費:		7,600 千円	事業費:		7,748 千円	事業費:		6,796 千円	計画事業費:		6,796 千円

2 地域を牽引する産業の育成と企業誘致

1) 産業基盤の強化

事務事業名 ①食産業育成事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	商工部産業育成課
現状と課題	本市はりんごをはじめとして豊富な農産資源を有する地域ですが、一部の農作物はジュースなどに加工されているものの、より付加価値の高い加工は地域外で行われているケースが多く、また、販売先も周辺市町村に限定された小規模市場が主となっています。今後、食産業を強化するためには、これまでの振興策を進めるとともに、りんごを中心とした地域の特性を活かした魅力ある商品の開発及び販路拡大による製造品出荷額の向上が必要となっています。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 加工・業務用をはじめ、需要サイドを意識した食産業の振興を図るため、りんご加工品や地酒等、地域内の魅力ある商品の販路拡大について支援します。 ＜内容＞ ○展示商談会への出展 首都圏等で開催される食品関係の展示商談会において弘前市ブースを設置し、市内食品メーカーと国内外の各種バイヤー等との商談の機会を創出します。		②期待できる効果 国内及び海外への新たな市場を開拓し、安定した販路を確保することで、食関係企業の生産量の増大、製造品出荷額の向上に繋がり、地場製品のブランド力向上、雇用の確保が期待できます。
	活動内容	2019年度 ○展示商談会出展支援 ・展示ブースの設置 3回 (展示会開催場所:千葉2回、神戸1回)	2020年度 ○展示商談会出展支援 ・展示ブースの設置 3回 (展示会開催場所:千葉2回、神戸1回)	2021年度 ○展示商談会出展支援 ・展示ブースの設置 3回 (展示会開催場所:千葉2回、神戸1回)	2022年度 ○展示商談会出展支援 ・展示ブースの設置 3回 (展示会開催場所:首都圏等)
事業費:		3,700 千円	3,734 千円	3,734 千円	計画事業費: 3,734 千円

事務事業名 ②アパレル産業育成事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	商工部産業育成課
現状と課題	国内の繊維産業は、デフレの影響や低価格ブランドの浸透による衣料品単価の下落などの情勢に対応すべく、多くの生産拠点が海外に移転したことなどにより、衰退傾向にあります。そのような業界の状況に対して、本市においては高い生産技術を持つ優れた人材が豊富なことから、縫製企業が数多く集積しており、多くの雇用が生まれています。このような地域の特性を持ったアパレル産業をより一層振興・活性化させるために、これまで以上に人材育成、技術水準向上に取り組む必要があるだけでなく、国内繊維産業の衰退に誘引されにくい生産体制の構築を含めた総合的な取組が求められています。また、2001年から開催され、2005年の第5回大会より本市で行われている「全国高等学校ファッションデザイン選手権大会(ファッション甲子園)」は、若者のファッションに対する可能性や夢を見出す舞台として、人材育成の側面を有しているだけでなく、当該事業を通じ、スポンサー企業と地元企業との協働事業への発展などの成果も出ており、産業振興にも寄与しています。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 縫製企業の人材育成や技術水準の向上に対する支援を通じて、地域を牽引するアパレル産業の基盤強化を図ります。また、民間や関係機関と連携しながらファッション関連イベントを実施することで、地域活性化を促進します。 ＜内容＞ ・アパレル産業振興事業費補助金 ・全国高等学校ファッションデザイン選手権大会等事業		②期待できる効果 地域産業の下支えとなっているアパレル関連企業の集積や地域の活性化及びファッション業界での活躍を志す若者の気運の高まりが期待できます。
	活動内容	2019年度 ・アパレル産業振興事業費補助金 3件 ・全国高等学校ファッションデザイン選手権大会等事業 ・アパレル産業新製品開発支援補助金 1件	2020年度 ・アパレル産業振興事業費補助金 3件 ・全国高等学校ファッションデザイン選手権大会等事業	2021年度 ・アパレル産業振興事業費補助金 3件 ・全国高等学校ファッションデザイン選手権大会等事業	2022年度 ・アパレル産業振興事業費補助金 3件 ・全国高等学校ファッションデザイン選手権大会等事業
事業費:		6,352 千円	5,352 千円	5,352 千円	計画事業費: 5,352 千円

事務事業名 ③産学官連携推進事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	商工部産業育成課
現状と課題	地域経済の低迷が続くなか、本市には弘前大学をはじめとする高等教育機関や青森県産業技術センター弘前工業研究所などの「知」が集積しています。地域のものづくり中小企業等の活性化・高付加価値化及び新事業の創出のために、大学等の研究成果の企業への技術移転や研究開発型企業の育成など、産学官連携の推進による産業振興を図る必要があります。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 弘前地域における産学官の交流・連携を促進し、新商品・新産業の創出などにより地域経済の発展を図ります。 ＜内容＞ ・ひろさき産学官連携フォーラム負担金 各種セミナー・交流活動、調査・研究会活動等を実施する産学官連携・交流組織である「ひろさき産学官連携フォーラム」の運営を支援します。 ・(一社)青森県発明協会負担金 発明の奨励、青少年の創造性開発育成及び知的財産権制度の普及啓発等を行う「青森県発明協会」の運営を支援します。		②期待できる効果 地域企業の経営安定化と強化を図り、地域経済の活性化、雇用の確保が期待できます。
	活動内容	2019年度 ・ひろさき産学官連携フォーラム負担金 ・(一社)青森県発明協会負担金	2020年度 ・ひろさき産学官連携フォーラム負担金 ・(一社)青森県発明協会負担金	2021年度 ・ひろさき産学官連携フォーラム負担金 ・(一社)青森県発明協会負担金	2022年度 ・ひろさき産学官連携フォーラム負担金 ・(一社)青森県発明協会負担金
事業費:		1,134千円	1,134千円	934 千円	計画事業費: 934 千円

事務事業名 ④企業立地推進事業(再掲)		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	商工部産業育成課		
現状と課題	<p>企業誘致は、地域経済の活性化、雇用の創出などの経済効果をはじめ、人口減少の抑制や移住・定住促進への効果が期待される重要な取組です。</p> <p>国内製造業の工場立地については、海外展開の動きが一段落し、生産の国内回帰の動きが広がっているものの、統合・集約による立地が多く、本社所在地から離れた地方への企業立地は厳しい状況にあります。</p> <p>また、国内情報サービス関連企業は、大都市圏における人材確保の困難さから、これまで以上に地方都市への進出に目を向けています。</p> <p>一方で、産業用地やオフィス環境については、不動産業界と連携し、企業から相談があった際には、遊休地や空き物件等の情報を提供しておりますが、物件の立地条件が企業の希望内容と一致しないこともあります。</p> <p>今後、本市への企業立地を促進するためには、企業の立地環境のあり方を検討しながら、産学官金が一体となった体制の下、幅広く情報収集を行い、効果的な誘致活動を展開する必要があります。</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果		
	<p><目的> 新たな企業を誘致するとともに、市内企業の事業拡大を促進することで雇用の創出を図り、地域の活性化を促進します。</p> <p><内容> ・地域経済を牽引する特徴的なものづくり産業や情報サービス関連産業等の企業や関係機関を定期的に訪問し、企業立地に繋がる情報収集を行います。 ・弘前市企業誘致推進協議会を運営し、官民一体となった企業誘致活動を展開します。 ・県と連携し、企業誘致の促進を図ります。 ・お試しサテライトオフィスの環境整備及び受入を実施します。 ・情報サービス関連業務を行う誘致企業に対し、賃料や改修等に係る経費の一部を補助します。</p>		<p>雇用の機会が増えるとともに、就労人口の増加に伴い、立地企業の経済活動や従業員による消費活動が活性化し、地域への経済波及効果が期待されます。</p>				
活動内容	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業誘致活動(首都圏企業等訪問) 延べ24回 弘前市企業誘致推進協議会 青森県企業誘致推進協議会 立地環境整備推進事業(先進自治体等訪問) 延べ4回 お試しサテライトオフィス事業 情報サービス関連産業立地促進費補助金 2件 オフィス環境整備促進費補助金 4件 	<p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業誘致活動(首都圏企業等訪問) 延べ28回 弘前市企業誘致推進協議会 青森県企業誘致推進協議会 お試しサテライトオフィス事業 情報サービス関連産業立地促進費補助金 4件 オフィス環境整備促進費補助金 4件 	<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業誘致活動(首都圏企業等訪問) 延べ10回 弘前市企業誘致推進協議会 青森県企業誘致推進協議会 お試しサテライトオフィス事業 情報サービス関連産業立地促進費補助金 5件 オフィス環境整備促進費補助金 2件 	<p>2022年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業誘致活動(首都圏企業等訪問) 延べ10回 弘前市企業誘致推進協議会 青森県企業誘致推進協議会 お試しサテライトオフィス事業 情報サービス関連産業立地促進費補助金 5件 オフィス環境整備促進費補助金 2件 			
	事業費:	18,284 千円	事業費:	26,066 千円	事業費:	32,099 千円	計画事業費:

事務事業名 ⑤企業立地ワンストップ窓口制度		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	商工部産業育成課		
現状と課題	<p>事業者*が工場等を立地しようとする際、立地前から立地後までの各種相談に対し、一つの窓口(ワンストップ)で一貫して迅速に対応することが不可欠です。</p> <p>*事業者:製造業、道路貨物運送業、倉庫業、梱包業、情報サービス関連業(コンタクトセンター、ソフトウェア開発など)</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果		
	<p><目的> 企業立地ワンストップ窓口を設置し、関係課室等の担当者等を「ワンストップサービススタッフ」と位置付け、立地前、立地後に関わる各種相談に応じるとともに、諸手続きに必要な指導、助言を迅速に行います。</p> <p><内容> 企業立地ワンストップ窓口制度の運営 ※手続き・相談・情報提供の例 事業用地、人材確保、各種行政手続き、産学官連携、優遇制度、融資制度、その他お困りごと</p>		<p>事業者からの照会等に迅速に対応することができるほか、事務打ち合わせ・調整に要する時間を短縮することができます。</p>				
活動内容	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業立地ワンストップ窓口制度の運営 事業者からの各種相談対応 事業者への諸手続きに必要な指導、助言 	<p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業立地ワンストップ窓口制度の運営 事業者からの各種相談対応 事業者への諸手続きに必要な指導、助言 	<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業立地ワンストップ窓口制度の運営 事業者からの各種相談対応 事業者への諸手続きに必要な指導、助言 	<p>2022年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業立地ワンストップ窓口制度の運営 事業者からの各種相談対応 事業者への諸手続きに必要な指導、助言 			
	事業費:	0 千円	事業費:	0 千円	事業費:	0 千円	計画事業費:

事務事業名 ⑥ライフ関連産業育成事業(ライフ・イノベーション推進事業)		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	商工部産業育成課		
現状と課題	<p>国及び青森県において、健康寿命の延伸に向けた取組が強化されるとともに、ライフ(医療・健康・福祉)関連産業を今後の成長分野として重要な位置づけをする中、本市においても2016年度に策定した「ひろさきライフ・イノベーション戦略」に基づき、市民の健康増進施策とライフ関連産業の振興を図る施策を総合的に実施しています。</p> <p>産業振興の面では、青森県とともに策定した「弘前地域ライフ関連産業投資促進基本計画」に基づく「地域経済牽引事業」に取り組む事業者の掘り起こし、重点的な支援措置が求められているほか、地域企業の成長分野での事業展開を支援し、成長を後押しする必要があります。</p> <p>健康増進の面では、依然として住民の平均寿命が全国平均を下回っている中で、先端的な医療体制の整備を引き続き進めていくとともに、生活習慣の改善など、地域として将来的な医療費の抑制に寄与する取組が必要です。</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果		
	<p><目的> 成長産業であるライフ関連産業分野での事業展開を促進し、地域企業の成長を支援、後押しします。</p> <p><内容> 地域の特性を生かした地域経済牽引事業の事業段階に応じた支援や地域企業のライフ関連産業分野での新製品やサービスの開発、販路拡大、生産性向上などに係る事業費の一部を支援します。</p>		<p>ライフ関連産業分野での中核企業の育成により、取引企業への波及効果が期待できるとともに、地域の企業の稼ぐ力が強化され、安定的で良質な雇用環境が整い、若い人材の獲得や定着が期待できます。</p>				
活動内容	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ライフ・イノベーション推進事業費補助金(地域未来投資促進)5件 ライフ・イノベーション推進事業費補助金(プロダクト開発促進)5件 	<p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ライフ・イノベーション推進事業費補助金(地域未来投資促進)7件 ライフ・イノベーション推進事業費補助金(プロダクト開発促進)7件 	<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ライフ・イノベーション推進事業費補助金(地域未来投資促進)9件 ライフ・イノベーション推進事業費補助金(プロダクト開発促進)10件 	<p>2022年度</p> <p>2021年度までの状況を踏まえて検討</p>			
	事業費:	15,200 千円	事業費:	21,200 千円	事業費:	27,700 千円	計画事業費:

事務事業名	⑦製造業IT導入支援事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	商工部産業育成課
現状と課題	<p>近年、IT技術は急激なスピードで進歩しており、製造業界においてはAIやIoTを導入して工場の自動化のスピードを速めることで、生産性の向上及び安定化を図ることができます。</p> <p>現在、国内外の製造業界では、第四次産業革命と呼ばれる工場自動化が進んでいますが、本市の製造業界においては、IT技術活用への抵抗感や資金・人材の不足のほか、熟練技能の承継や現場の徹底的な省力化ができていないこと等の理由で、工場自動化が遅れているのが現状です。</p> <p>このため、市内製造業界のAIやIoTの導入を促進し、「競争力のある工場」づくりを進める必要があります。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマートファクトリー化(AIやIoT、ロボットなどを導入)することで、工場の省力化を促進し生産性の向上及び安定を図ることを目的とします。 ・また、スマートファクトリー化を管理するIT人材の確保・育成を図ることで、企業の持続的成長を支える「競争力のある工場」づくりを進めます。 <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内製造業者に対し、ITツール導入に係る経費およびIT人材の確保・育成に係る経費の一部を補助します。 		②期待できる効果
	<ul style="list-style-type: none"> ・最新技術を導入した業務の効率化及び工程管理ができます。 ・生産性の向上及び品質の確保が図られます。 ・新たな商品、サービスまたはその他付加価値の創出につながります。 ・IT技術や資格を有する人材が豊富となり企業価値が高まります。 					
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度		2022年度	
	事業費:	事業費:	製造業IT導入支援事業費補助金 5件		製造業IT導入支援事業費補助金 5件	
事業費:		事業費:		5,000 千円	計画事業費: 5,000 千円	

2) 企業誘致の推進

事務事業名	①企業立地推進事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	商工部産業育成課
現状と課題	<p>企業誘致は、地域経済の活性化、雇用の創出などの経済効果をはじめ、人口減少の抑制や移住・定住促進への効果が期待される重要な取組です。</p> <p>国内製造業の工場立地については、海外展開の動きが一段落し、生産の国内回帰の動きが広がっているものの、統合・集約による立地が多く、本社所在地から離れた地方への企業立地は厳しい状況にあります。</p> <p>また、国内情報サービス関連企業は、大都市圏における人材確保の困難さから、これまで以上に地方都市への進出に目を向けています。</p> <p>一方で、産業用地やオフィス環境については、不動産業界と連携し、企業から相談があった際には、遊休地や空き物件等の情報を提供しておりますが、物件の立地条件が企業の希望内容と一致しないこともあります。</p> <p>今後、本市への企業立地を促進するためには、企業の立地環境のあり方を検討しながら、産学官が一体となった体制の下、幅広く情報収集を行い、効果的な誘致活動を展開する必要があります。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな企業を誘致するとともに、市内企業の事業拡大を促進することで雇用の創出を図り、地域の活性化を促進します。 <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域経済を牽引する特徴的なものづくり産業や情報サービス関連産業等の企業や関係機関を定期的に訪問し、企業立地に繋がる情報収集を行います。 ・弘前市企業誘致推進協議会を運営し、官民一体となった企業誘致活動を展開します。 ・県と連携し、企業誘致の促進を図ります。 ・お試しサテライトオフィスの環境整備及び受入を実施します。 ・情報サービス関連業務を行う誘致企業に対し、賃料や改修等に係る経費の一部を補助します。 		②期待できる効果
	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用の機会が増えるとともに、就労人口の増加に伴い、立地企業の経済活動や従業員による消費活動が活性化し、地域への経済波及効果が期待されます。 					
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度		2022年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致活動(首都圏企業等訪問) 延べ24回 ・弘前市企業誘致推進協議会 ・青森県企業誘致推進協議会 ・立地環境整備推進事業(先進自治体等訪問) 延べ4回 ・お試しサテライトオフィス事業 ・情報サービス関連産業立地促進費補助金2件 ・オフィス環境整備促進費補助金 4件 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致活動(首都圏企業等訪問) 延べ28回 ・弘前市企業誘致推進協議会 ・青森県企業誘致推進協議会 ・お試しサテライトオフィス事業 ・情報サービス関連産業立地促進費補助金4件 ・オフィス環境整備促進費補助金 4件 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致活動(首都圏企業等訪問) 延べ10回 ・弘前市企業誘致推進協議会 ・青森県企業誘致推進協議会 ・お試しサテライトオフィス事業 ・情報サービス関連産業立地促進費補助金5件 ・オフィス環境整備促進費補助金 2件 		<ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致活動(首都圏企業等訪問) 延べ10回 ・弘前市企業誘致推進協議会 ・青森県企業誘致推進協議会 ・お試しサテライトオフィス事業 ・情報サービス関連産業立地促進費補助金5件 ・オフィス環境整備促進費補助金 2件 	
事業費: 18,284 千円		事業費: 26,066 千円	事業費: 32,099 千円		計画事業費: 32,099 千円	

事務事業名	②ライフ関連産業育成事業(ライフ・イノベーション推進事業)(再掲)		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	商工部産業育成課
現状と課題	<p>国及び青森県において、健康寿命の延伸に向けた取組が強化されるとともに、ライフ(医療・健康・福祉)関連産業を今後の成長分野として重要な位置づけをする中、本市においても2016年度に策定した「ひろさきライフ・イノベーション戦略」に基づき、市民の健康増進施策とライフ関連産業の振興を図る施策を総合的に実施しています。</p> <p>産業振興の面では、青森県とともに策定した「弘前地域ライフ関連産業投資促進基本計画」に基づく「地域経済牽引事業」に取り組む事業者の掘り起こし、重点的な支援措置が求められているほか、地域企業の成長分野での事業展開を支援し、成長を後押しする必要があります。</p> <p>健康増進の面では、依然として住民の平均寿命が全国平均を下回っている中で、先端的な医療体制の整備を引き続き進めていくとともに、生活習慣の改善など、地域として将来的な医療費の抑制に寄与する取組が必要です。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的></p> <ul style="list-style-type: none"> ・成長産業であるライフ関連産業分野での事業展開を促進し、地域企業の成長を支援、後押しします。 <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の特性を生かした地域経済牽引事業の事業段階に応じた支援や地域企業のライフ関連産業分野での新製品やサービスの開発、販路拡大、生産性向上などに係る事業費の一部を支援します。 		②期待できる効果
	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフ関連産業分野での中核企業の育成により、取引企業への波及効果が期待できるとともに、地域の企業の稼ぐ力が強化され、安定的で良質な雇用環境が整い、若い人材の獲得や定着が期待できます。 					
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度		2022年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフ・イノベーション推進事業費補助金(地域未来投資促進)5件 ・ライフ・イノベーション推進事業費補助金(プロダクト開発促進)5件 	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフ・イノベーション推進事業費補助金(地域未来投資促進)7件 ・ライフ・イノベーション推進事業費補助金(プロダクト開発促進)7件 	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフ・イノベーション推進事業費補助金(地域未来投資促進)9件 ・ライフ・イノベーション推進事業費補助金(プロダクト開発促進)10件 		2021年度までの状況を踏まえて検討	
事業費: 15,200 千円		事業費: 21,200 千円	事業費: 27,700 千円		計画事業費: 未定	

事務事業名 ③地元就職マッチング支援事業(再掲)		歳出科目	5 款 労働費	所管部課名	商工部商工労政課
現状と課題	<p>本市は、2012年度以降転出超過に転じ、特に若年者の県外流出が人口減少の要因の一つとなっています。地元企業では、即戦力となる中途採用者や技術系人材の確保に苦慮しており、首都圏等の県外在住者や大学生、中途採用者の採用意欲が高まっています。弘前大学の調査では、県内就職を希望する学生が増加しているものの、実際に県内企業へ就職する割合は7割程度にとどまっています。</p> <p>また、地元企業からは「企業と学生がコミュニケーション(企業PRや意見交換など)を図ることができる機会を作してほしい」などの意見が挙げられています。</p> <p>こうしたことから、地元就職希望者に対する地元企業に関する情報の早期発信や、地元企業によるインターンシップの実施推進など、地元大学生等と地元企業をマッチングさせる機会を構築する必要があります。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 地元企業の情報発信及び採用活動を支援するとともに、大卒求人等の拡大に資する取組を展開することにより、地元大学生や首都圏在住の移住検討者、大学生等の地元企業への就職を促進させ、本市の生産年齢人口の増加と地元企業の人手不足の緩和を図ります。</p> <p><内容> ・地元企業魅力発信事業 地元企業の企業概要や採用情報等の発信のほか、職場や社員の雰囲気を感じ取れる企業のPR動画を発信することで、求職者と地元企業とのマッチングを図ります。 ・インターンシップ等実施推進事業 地元企業による大学生を対象としたインターンシップや企業見学会等のニーズを掘り起こし、関係機関と連携しながら実施に向けた支援を行います。 ・東京圏UJIターン就職等支援事業 東京23区に在住または通勤している者が、市内へ居住し、県内企業へ就職等をした際に、移住支援金を支給します(40歳未満のUターン者については、支給要件を優遇)。また、首都圏の企業に在籍したまま移住するテレワーカーも支給対象とします。</p>		②期待できる効果
	<p>・東京圏在住のUJIターン希望者等の地元就職者の増加につながります。 ・地元就職を希望する大学生等に対し直接情報発信することにより、大学生等の地元就職率の向上、及び地元企業の大卒求人等の拡大が期待されます。 ・また、これらの相乗効果により、本市の生産年齢人口の増加とともに地元企業の人手不足の緩和が期待されます。</p>				
活動内容	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元企業首都圏合同説明会開催事業 開催回数 2回(10月・3月) ・県外人材採用活動支援事業費補助金 支援企業等 15事業所 ・地元就職者情報収集・提供事業 ・インターンシップ実施推進事業 ・東京圏UJIターン就職支援事業費補助金 支援件数 20件 	<p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県外人材採用活動支援事業費補助金 支援企業等 10事業所 ・インターンシップ実施推進事業 ・東京圏UJIターン就職支援事業 支援件数 10件 ・地元企業の情報や求人情報等を発信する県事業との連携 	<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元企業魅力発信事業 ・インターンシップ等実施推進事業 ・東京圏UJIターン就職等支援事業 支援件数 12件 	<p>2022年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元企業魅力発信事業 ・インターンシップ等実施推進事業 ・東京圏UJIターン就職等支援事業 支援件数 12件 	
	事業費: 22,131 千円	事業費: 9,262 千円	事業費: 10,000 千円	計画事業費: 10,000 千円	

事務事業名 ④地域産業魅力体験事業(再掲)		歳出科目	2款総務費、5款労働費、6款農林水産費、7款商工業	所管部課名	商工労政課、産業育成課、農政課、広聴広報課
現状と課題	<p>本市の大きな課題である生産年齢人口の減少及び地元企業の人手不足については、若年者の県外流出が大きな要因と考えられます。</p> <p>これまで、若年者の県外流出の抑止策として、高校生や大学生が将来の進路を選択したり、就職活動を意識する時期に合わせて、地元企業のPRやインターンシップの実施などに取り組んできましたが、新たな課題として、本市の産業や企業等が良質な技術・特性を有していることを知らない学生・生徒が多い、ということが明らかになってきました。</p> <p>こうしたことから、小・中学生の早い段階から、農業や製造業、伝統工芸など地元産業を含めた「地域の魅力」に愛着と関心を持ち、後世に伝え、支える人づくりに取り組むなど、中長期的な視点での新たな人材育成に取り組む必要があります。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 地域と学校が連携・協働しながら、地域の産業や観光資源など「地域の魅力」に愛着や関心を持つ小・中学生、高校生、大学生の増加につながる取組を推進することにより、若年者の地元就職・地元定着を図ります。</p> <p><内容> 「地域の産業や資源についての理解を深める(小・中学校)」、「職業観を身につける(高等学校)」、「働きたい職業に必要な知識や教養を身につける(大学等)」といった過程に応じて、授業で地域の産業等を学習・体験できる機会を創出するほか、親子で地域の産業や仕事の魅力を体験できるイベントの開催を支援します。</p>		②期待できる効果
	<p>・地域に愛着を持つ若年者が増加することにより、地元就職を意識する学生の増加が見込まれます。そして、若年者の県外流出が抑制され、地元定着につながります。 ・誘致企業を含めた地元企業や農業分野の人手不足の緩和、伝統工芸等の後継者や地域の魅力を伝える人材の育成につながります。</p>				
活動内容	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・BUYひろさき推進本部 弘前市地元生産品に係る人材育成・PR推進事業 ・誘致企業体験ツアー ・ひろさき「農の魅力」体験事業 ・学生向け人材育成事業 	<p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校・中学校・高等学校での地域産業魅力体験授業の開催 ・地域産業魅力体験授業支援事業費補助金 補助件数10件 ○地元生産品に係る魅力体験事業 ・地元生産品ワークショップ 2回 ・地元生産品工場見学 2回 ・工芸品下敷き配付によるPR 1回 ・親子で工芸品体験ワークショップ 2回 ○誘致企業体験ツアー(「企業立地推進事業」内の弘前市企業誘致推進協議会事業) 2回 ○ひろさき「農の魅力」体験ツアー2回 ○人材育成事業(未来・地元クリエイター育成・活動支援等) 	<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校・中学校・高等学校での地域産業魅力体験授業の開催 ・地域産業魅力体験授業支援事業費補助金 補助件数10件 ○地元生産品に係る魅力体験事業 ・地元生産品ワークショップ 2回 ・地元生産品工場見学 2回 ・工芸品下敷き配付によるPR 1回 ○誘致企業体験ツアー(「企業立地推進事業」内の弘前市企業誘致推進協議会事業) 2回 ○ひろさき「農の魅力」体験事業 ・農業体験学習の実施 モデル校2校程度 ○地元商店街魅力発信事業(弘前ポスター展) 	<p>2022年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校・中学校・高等学校での地域産業魅力体験授業の開催 ・地域産業魅力体験授業支援事業費補助金 補助件数10件 ○地元生産品に係る魅力体験事業 ・地元生産品ワークショップ 2回 ・地元生産品工場見学 2回 ・工芸品下敷き配付によるPR 1回 ○誘致企業体験ツアー(「企業立地推進事業」内の弘前市企業誘致推進協議会事業) 2回 ○ひろさき「農の魅力」体験事業 ・農業体験学習の実施 モデル校2校程度 ○地元商店街魅力発信事業(弘前ポスター展) 	
	事業費: 7,600 千円	事業費: 7,748 千円	事業費: 6,796 千円	計画事業費: 6,796 千円	

事務事業名 ⑤製造業IT導入支援事業(再掲)		歳出科目 7 款 商工費	所管部課名 商工部産業育成課
現状と課題	<p>近年、IT技術は急激なスピードで進歩しており、製造業界においてはAIやIoTを導入して工場の自動化のスピードを速めることで、生産性の向上及び安定化を図ることが出来ます。</p> <p>現在、国内外の製造業界では、第四次産業革命と呼ばれる工場自動化が進んでいますが、本市の製造業界においては、IT技術活用への抵抗感や資金・人材の不足のほか、熟練技能の承継や現場の徹底的な省力化ができていないこと等の理由で、工場自動化が遅れているのが現状です。</p> <p>このため、市内製造業界のAIやIoTの導入を促進し、「競争力のある工場」づくりを進める必要があります。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマートファクトリー化(AIやIoT、ロボットなどを導入)することで、工場の省力化を促進し生産性の向上及び安定を図ることを目的とします。 ・また、スマートファクトリー化を管理するIT人材の確保・育成を図ることで、企業の持続的成長を支える「競争力のある工場」づくりを進めます。 <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内製造業者に対し、ITツール導入に係る経費およびIT人材の確保・育成に係る経費の一部を補助します。
	②期待できる効果		<ul style="list-style-type: none"> ・最新技術を導入した業務の効率化及び工程管理が出来ます。 ・生産性の向上及び品質の確保が図られます。 ・新たな商品、サービスまたはその他付加価値の創出につながります。 ・IT技術や資格を有する人材が豊富となり企業価値が高まります。
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度
	事業費:	事業費:	事業費: 5,000 千円
		2022年度	計画事業費: 5,000 千円

3 経営力の向上

1) 創業・起業への支援

事務事業名 ①創業・起業支援拠点運営事業		歳出科目 7 款 商工費	所管部課名 商工部産業育成課
現状と課題	<p>地域における厳しい雇用情勢や国等における女性の社会進出への後押しなどを背景に、近年、創業・起業に対する市民の意識、気運が高まっています。</p> <p>このような中、創業・起業を新たな地域産業の活性化策と位置付け、支援体制を含めたさらなる環境整備が求められていることから、2013年度より創業・起業支援拠点「ひろさきビジネス支援センター」を設置・運営しています。</p> <p>2014年10月には経済団体や金融機関等と取り組む「弘前市創業支援事業計画」が経済産業省および総務省より認定され、2021年1月まで188件の創業件数となっています。特に20代から30代にかけての創業件数が増え、中心市街地活性化や若年者の雇用対策にも非常に効果があることから、更なる創業件数を増やすためにも今後の相談体制の充実が求められます。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的></p> <ul style="list-style-type: none"> ・創業・起業を促進し、地域における新たなビジネスの創出、経済の活性化を促進します。 <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・創業・起業支援拠点としてひろさきビジネス支援センターを設置・運営し、専門家による創業・起業に係る無料個別相談対応、各種セミナー等の開催を通して起業家の支援を行います。また、創業者の事業拡大や地域外の多店舗展開のサポートも行います。 <p>【創業・起業支援拠点施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置場所 土手町コミュニティパーク内 ・拠点運営開始 2013年4月 ・委託・運営先 青森県中小企業団体中央会 ・機能内容 創業・起業相談、経営相談セミナー等開催、各種情報提供等
	②期待できる効果		<p>地域における新たなビジネスの創出、地域内需要の拡大等による地域産業及び中心市街地の活性化、若年者をはじめとした新たな雇用創出効果が期待できます。</p>
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度
	<p>○創業・起業支援拠点施設としてひろさきビジネス支援センターの設置・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門家による創業・起業に係る無料個別相談 ・創業・起業サポートセミナーの開催 1講座(全5回程度) ・その他創業・起業に必要なサポート 	<p>○創業・起業支援拠点施設としてひろさきビジネス支援センターの設置・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門家等による創業・起業に係る無料個別相談 ・創業・起業サポートセミナーの開催 1講座(全5回程度) ・その他創業・起業に必要なサポート 	<p>○創業・起業支援拠点施設としてひろさきビジネス支援センターの設置・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門家等による創業・起業に係る無料個別相談 ・創業・起業サポートセミナーの開催 1講座(全5回程度) ・その他創業・起業に必要なサポート
事業費: 7,755 千円		事業費: 9,742 千円	事業費: 9,742 千円
		2022年度	計画事業費: 9,742 千円

事務事業名 ②ひろさきローカルベンチャー育成事業(再掲)		歳出科目 2 款 総務費	所管部課名 企画部企画課
現状と課題	<p>地方における人口の減少と高齢化が進行し、担い手不足が深刻化している中、安定した雇用と起業の促進により、都市部から地方への新しい人の流れを創出することが重要となっています。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的></p> <ul style="list-style-type: none"> ・総務省の「地域おこし協力隊制度」と連動し、地域資源等を活用した新たな市場や経済を創出するローカルベンチャーの育成に取り組みます。 <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「HIROSAKI ORANDO」を活用し、飲食・アート・ゲストハウス等を利用した事務局収益を資金源とし、事務局運営の自動化を図ります。 ・地域おこし協力隊の任期3年間で、地域資源を活かしそれぞれの起業プロジェクトを本格化させていきます。
	②期待できる効果		<p>・有能な外部人材の確保による安定した雇用環境の整備や雇用機会の拡大が図られることで、都市部から地方への新しい人の流れが創出されます。</p> <p>・外部人材による地域特性にあった新たなビジネスモデルが創出されます。</p>
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・活動拠点整備 ・起業プロジェクト実施 ・受入組織運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動拠点整備 ・起業プロジェクト実施 ・受入組織運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・起業プロジェクト実施 ・受入組織運営 ・起業支援
事業費: 71,005 千円		事業費: 72,156 千円	事業費: 50,136 千円
		2022年度	計画事業費: 20,967 千円

2) 経営支援・融資制度

事務事業名 ①各種融資制度の実施		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	商工部商工労政課
現状と課題	市内で事業を営む中小企業者の円滑な資金調達と負担軽減を図るため、各種融資制度を実施するとともに、一部制度では融資に必要な信用保証料や利子の補助を実施します。 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、国や県による信用保証料や利子の補助も実施されていることから、補助内容の重複や利用実績、資金需要の傾向を踏まえつつ、融資制度の見直しを行う必要があります。		①事業の目的・内容 <目的> 本市中小企業者の資金需要に応じた融資制度を実施し、経営の安定化と地域経済の活性化を図ります。 <内容> 多様な目的に応じた各種融資制度を提供するとともに、重点政策分野については、信用保証料や利子の補助を実施します。		②期待できる効果 本市中小企業者の資金繰りの一助となり、経営安定化、事業の維持・拡大等が図られ、地域経済の活性化に寄与します。
	事業の概要				
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ○目的に応じた各種融資制度の提供及び信用保証料や利子の補助を実施 ・小口資金特別保証融資制度 ・小口零細企業特別保証融資制度 ・事業活性化資金特別保証融資制度 ・商業近代化資金融資制度 ・協同組合・地場産業等振興資金融資制度 ・工場・IT整備資金融資制度 ・青森県特別保証融資(空き店舗活用、創業、雇用創出) ・小規模事業者経営改善資金融資制度 	<ul style="list-style-type: none"> ○目的に応じた各種融資制度の提供及び信用保証料や利子の補助を実施 ・小口資金特別保証融資制度 ・小口零細企業特別保証融資制度 ・事業活性化資金特別保証融資制度 ・商業近代化資金融資制度 ・協同組合・地場産業等振興資金融資制度 ・工場・IT整備資金融資制度 ・青森県特別保証融資(空き店舗活用、創業、雇用創出) ・小規模事業者経営改善資金融資制度 	<ul style="list-style-type: none"> ○目的に応じた各種融資制度の提供及び信用保証料や利子の補助を実施 ・小口資金特別保証融資制度 ・小口零細企業特別保証融資制度 ・事業活性化資金特別保証融資制度 ・商業近代化資金融資制度 ・協同組合・地場産業等振興資金融資制度 ・工場・IT整備資金融資制度 ・青森県特別保証融資(創業、空き店舗) ・小規模事業者経営改善資金制度 	<ul style="list-style-type: none"> ○目的に応じた各種融資制度の提供及び信用保証料や利子の補助を実施 ・小口資金特別保証融資制度 ・小口零細企業特別保証融資制度 ・事業活性化資金特別保証融資制度 ・商業近代化資金融資制度 ・協同組合・地場産業等振興資金融資制度 ・工場・IT整備資金融資制度 ・青森県特別保証融資(創業、空き店舗) ・小規模事業者経営改善資金制度 	
事業費: 1,375,248 千円		事業費: 1,375,248 千円	事業費: 1,412,134 千円 (2020年度繰越分 10,973千円)	計画事業費: 1,412,134 千円	

事務事業名 ②中小企業経営基盤強化対策事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	商工部商工労政課
現状と課題	弘前商工会議所等が、市内で事業を営む中小企業者に対して、経営指導・診断業務、各種講習会、金融相談などを実施し、中小企業の経営安定化や育成・振興を図っていますが、先行き不透明な経済情勢が続く中、より強固な支援体制の構築や強化対策が求められています。		①事業の目的・内容 <目的> 現在実施されている中小企業に対する様々な取り組みを整理したうえで、一元的な情報発信と支援体制の充実化を図ります。 <内容> 経営支援機関及び本市で構成する弘前市地域経営基盤強化対策連絡会議を開催し、経営課題や対応策について情報共有や検討を加え、併せて経営基盤の強化に資する事業に対し補助金及び負担金を交付し、支援体制の強化を図ります。		②期待できる効果 経営支援機関及び本市による経営課題や対応策の情報共有を図ったうえで、経営基盤の強化に資する事業の実施により、市内中小企業者の経営基盤を強化します。
	事業の概要				
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ○弘前市地域経営基盤強化対策連絡会議の開催 1回 ○補助金交付 ・青森県中小企業団体中央会補助金 1件 ・岩木山商工会補助金 1件 ○負担金の交付 ・青森県中小企業診断協会負担金 1件 ・中小企業振興事業費負担金 1件(交付先:弘前商工会議所) 	<ul style="list-style-type: none"> ○弘前市地域経営基盤強化対策連絡会議の開催 1回 ○補助金交付 ・青森県中小企業団体中央会補助金 1件 ・岩木山商工会補助金 1件 ・東北六県商工会議所女性会連合会総会弘前大会開催事業費補助金 1件 ○負担金の交付 ・青森県中小企業診断協会負担金 1件 ・中小企業振興事業費負担金 1件(交付先:弘前商工会議所) 	<ul style="list-style-type: none"> ○弘前市地域経営基盤強化対策連絡会議の開催 3回 ○補助金交付 3件 ・青森県中小企業団体中央会補助金 1件 ・岩木山商工会補助金 1件 ・東北六県商工会議所女性会連合会総会弘前大会開催補助金 1件 ○負担金の交付 2件 ・青森県中小企業診断協会負担金 1件 ・中小企業振興事業費負担金 1件(交付先:弘前商工会議所) 	<ul style="list-style-type: none"> ○弘前市地域経営基盤強化対策連絡会議の開催 3回 ○補助金交付 2件 ・青森県中小企業団体中央会補助金 1件 ・岩木山商工会補助金 1件 ○負担金の交付 2件 ・青森県中小企業診断協会負担金 1件 ・中小企業振興事業費負担金 1件(交付先:弘前商工会議所) 	
事業費: 5,966 千円		事業費: 6,266 千円	事業費: 6,266 千円	計画事業費: 6,266 千円	

⑨観光

1 観光地域づくりの推進

1) 観光資源の魅力の強化

事務事業名	①四大まつり開催事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部観光課		
現状と課題	四大まつりは、それぞれ歴史と伝統を有し、四季折々の集客力のあるまつりとして定着しています。観光消費による地域経済の活性化に寄与するものであることから、今後も引き続き開催していきますが、国内外の観光客にとってより魅力的で訴求力のあるまつりとしていくために、歴史と伝統を保持しながらも新たな取組を取り入れながら更なる充実を図る必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 観光入込客数を増加させ、観光消費による地域経済の活性化を図ります。 <内容> 弘前観光コンベンション協会、弘前商工会議所、弘前市物産協会と連携し、本市を代表する観光資源である「弘前さくらまつり」「弘前ねぶたまつり」「弘前城菊と紅葉まつり」「弘前城雪燈籠まつり」の四大まつりの情報発信・運営を行います。 また、ねぶたまつりでは参加団体を主催者に加え、安全を最優先にまつり運営を行います。 各まつりの運営に当たっては、それぞれのまつりの歴史と伝統を保持しながら、新たな取組を取り入れることで、更なる充実を図っていきます。 弘前さくらまつりでは新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を講じます。		②期待できる効果 春夏秋冬それぞれの時期に集客力のあるまつりを開催することで、観光消費による地域経済の活性化が期待できます。		
	活動内容	2019年度 ・弘前さくらまつりの開催(4/20～5/6) ・弘前ねぶたまつりの開催(8/1～8/7) ・弘前城菊と紅葉まつりの開催(10月中旬～11月中旬) ・弘前城雪燈籠まつりの開催(2月上旬～中旬)		2020年度 ・弘前さくらまつりの開催(4/23～5/5) ・弘前ねぶたまつりの開催(8/1～8/7) ・弘前城菊と紅葉まつりの開催(10月中旬～11月中旬) ・弘前城雪燈籠まつりの開催(2月上旬～中旬)	2021年度 ・弘前さくらまつりの開催(4/23～5/5) ・弘前ねぶたまつりの開催(8/1～8/7) ・弘前城菊と紅葉まつりの開催(10月中旬～11月中旬) ・弘前城雪燈籠まつりの開催(2月上旬～中旬)	2022年度 ・弘前さくらまつりの開催(4/23～5/5) ・弘前ねぶたまつりの開催(8/1～8/7) ・弘前城菊と紅葉まつりの開催(10月中旬～11月中旬) ・弘前城雪燈籠まつりの開催(2月上旬～中旬)		
	事業費:	165,803 千円	事業費:	160,838 千円	事業費:	188,800 千円	計画事業費:	188,800 千円

事務事業名	②まち歩き観光パワーアップ事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部観光課		
現状と課題	観光客のニーズの多様化により、多様な観光メニューの整備が受け入れ側の地元にも求められています。また、従来の物見遊山的観光から、人との触れ合い、つながりを求める体験・交流型へと観光形態が変化しているため、弘前にあるものを活かしながら、地元の人と触れ合える観光メニューの開発が必要となっています。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> まちなかに点在する魅力を再発見し、整理・組み合わせることで地域の魅力の向上を図り、情報発信することでまち歩き観光の定着による通年観光の振興と、地域の優れた資源を地域住民自らが再評価することによって街づくり意識の高揚を図ります。 <内容> まち歩き観光のコンテンツの掘り起し・コース造成、ガイドマップの作成、情報発信を行います。		②期待できる効果 まち歩き観光の定着による通年観光の振興と、住民の意識の高揚が図られるとともに、中心市街地・商店街を中心としたコースの設定により、利用観光客の観光消費額の増加が期待されます。		
	活動内容	2019年度 ・津軽まちあるき博覧会開催事業 ・ガイドマップ・ポスターの作成 ・旅行会社などへ情報発信 ・中南地域自治体及び観光協会等との広域連携強化		2020年度 ・津軽まちあるき博覧会開催事業 ・ガイドマップ・ポスターの作成 ・旅行会社などへ情報発信 ・中南地域自治体及び観光協会等との広域連携強化	2021年度 ・津軽まちあるき博覧会開催事業 ・ガイドマップ・ポスターの作成 ・旅行会社などへ情報発信 ・中南地域自治体及び観光協会等との広域連携強化	2022年度 ・津軽まちあるき博覧会開催事業 ・ガイドマップ・ポスターの作成 ・旅行会社などへ情報発信 ・中南地域自治体及び観光協会等との広域連携強化		
	事業費:	2,000 千円	事業費:	2,000 千円	事業費:	2,000 千円	計画事業費:	2,000 千円

事務事業名	③魅力ある着地型観光促進事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部観光課		
現状と課題	従来の物見遊山的観光スタイルから、地域の人との交流や食・文化などの体験を目的としたスタイルに変化し、旅行者の形態も団体旅行から少人数で旅をする個人型の旅行へと移行していることから地域で特色のある素材の掘り起しが必要となっています。 このような背景から、弘前市内に潜在、顕在する観光素材の掘り起しと磨き上げを実施し、着地型旅行商品の造成や観光コンテンツ化を促進することが求められています。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 話題の観光コンテンツにスポットを当て、ブラッシュアップすることで着地型旅行商品の魅力度を向上させると共に受け入れ体制の整備を図り、本市への観光客入込数の増加を図ります。 <内容> 地域の観光資源を活かした着地型旅行商品の開発及び観光施設等の共通利用券の発行など観光客の周遊性向上に資する事業を実施している弘前市観光コンベンション協会へ補助金を支出します。		②期待できる効果 コンテンツのブラッシュアップにより、本市の魅力度を向上させ、滞在時間の延長、宿泊数、観光消費額の増加が期待できます。		
	活動内容	魅力ある着地型観光促進事業費補助金交付		魅力ある着地型観光促進事業費補助金交付	魅力ある着地型観光促進事業費補助金交付	魅力ある着地型観光促進事業費補助金交付		
	事業費:	3,500 千円	事業費:	3,500 千円	事業費:	3,500 千円	計画事業費:	3,500 千円

事務事業名 ④夜を彩るまちあかり事業		歳出科目 7 款 商工業	所管部課名 観光部観光課
現状と課題	本市では、宿泊を伴う夜間の滞在時間延長を目的に、市内に点在する歴史的建造物等をライトアップしています。 SNSの普及により、撮影して写真をネット上にアップすることが旅行者のトレンドとなっており、話題性のあるスポットを目指して巡る傾向が高まっています。		①事業の目的・内容 <目的> 主要な歴史的建造物のひとつである青森銀行記念館を効果的にライトアップするなど、既存のライトアップと合わせて、まちの夜の魅力を強化します。 <内容> ・歴史的建造物等のライトアップ ②期待できる効果 季節によらない魅力的な観光コンテンツを整備することにより、通年観光が促進され、国内外からの一層の誘客が図られます。 また、夜間の集客力を向上させることにより、滞在時間が増加し、ひいては観光消費額の増加に繋がります。
	事業の概要		
活動内容	2019年度 ・青森銀行記念館ライトアップ工事 ・歴史的建造物等のライトアップ	2020年度 ・歴史的建造物等のライトアップ	2021年度 ・歴史的建造物等のライトアップ
	2022年度 ・歴史的建造物等のライトアップ	事業費: 5,500 千円	事業費: 335 千円
事業費: 5,500 千円		事業費: 335 千円	事業費: 400 千円
		計画事業費: 400 千円	

事務事業名 ⑤1625岩木の魅力推進事業		歳出科目 2 款 総務費	所管部課名 岩木総合支所総務課
現状と課題	岩木地区には他に誇れる地域資源や美しい景観が豊富にあり、それらを活用した活性化の取組が必要です。その目的を果たすため、岩木地区は2016年にNPO法人「日本で最も美しい村」連合に加盟し、「日本で最も美しい村づくり推進事業」として岩木地区の価値の維持・向上に向けた取組や情報発信を行ってきました。 これまでの取組成果について、事業主体である「日本で最も美しい村づくり岩木協議会」内において、アンケートによる検証を実施したところ、個別事業については、概ね高い評価がなされている一方で、連合加盟によるネームバリューやブランド力が低いという結果ができました。この結果を基に、協議会で今後の方向性を検討したところ、連合加盟にかかる経費(負担金、会議出席旅費等)を活用し、独自に岩木地区の活性化事業を実施したほうが効果的であるという意見が出され、現行の協議会の形態は保持しつつ、2020年度限りで連合から退会するという方向性で一致しました。 退会後も、これまで以上の活性化事業の推進が求められています。		①事業の目的・内容 <目的> 岩木地区の他に誇れる地域資源や美しい景観を地域住民の自主的な活動によって守り、活用することで地域資源の保護と地域活性化を図ります。 <内容> 市と岩木地区の関係団体等で組織する(仮称)「1625岩木の魅力推進協議会」を主体に、岩木地区の活性化に向けた取組を行います。
	事業の概要		②期待できる効果 岩木地区住民による、魅力ある岩木地区の実現・保全に向けた活動が活性化します。
活動内容	2019年度 ・日本で最も美しい村フォトコンテスト ・岩木山フォトコンテスト「美しい村賞」授与 ・岩木の漬け物伝承事業 ・お山参詣住民参加推進事業 ・世界一の桜並木植樹会 ・岩木山1625大作戦 ・総会等への出席 ・地域協議会の運営	2020年度 ・岩木山フォトコンテスト「美しい村賞」授与 ・お山参詣住民参加推進事業 ・世界一の桜並木植樹会 ・総会等への出席 ・地域協議会の運営	2021年度 ・世界一の桜並木植樹会 ・岩木地区PR事業(フォトコンテストでの賞の授与等) ・岩木の魅力体験プログラム構築事業 ・お山参詣住民参加推進事業 ・美化活動住民参加推進事業 ・協議会の運営
	2022年度 ・世界一の桜並木植樹会 ・岩木地区PR事業(フォトコンテストでの賞の授与等) ・岩木の魅力体験プログラム構築事業 ・お山参詣住民参加推進事業 ・美化活動住民参加推進事業 ・協議会の運営	事業費: 3,132 千円	事業費: 2,493 千円
事業費: 3,132 千円		事業費: 2,493 千円	事業費: 1,824 千円
		計画事業費: 1,824 千円	

事務事業名 ⑥地域資源活用体制構築事業		歳出科目 2 款 総務費	所管部課名 相馬総合支所総務課
現状と課題	相馬地区は、人口減少、少子高齢化、地域のつながりの希薄化など活力の減退が進行しており、それに伴い地域づくりの活動の担い手も不足してきています。 相馬地区の豊富な農産物などの地域資源をフルに活用できる組織・環境づくりが必要となっています。		①事業の目的・内容 <目的> 地域資源を最大限活用し、地域の魅力を発信することにより、交流人口の増加とにぎわい創出につなげ地域を活性化します。 <内容> 相馬地区住民8人を中心としたチーム「そうまのニケ」を立ち上げ、相馬地区で眠っている資源(ヒト・モノ・コト)を活用していける体制を作っていきます。
	事業の概要		②期待できる効果 相馬地区にあるにもかかわらず、地域の中でこれまで活用されていない資源を見直すことにより地域産業の振興が図られます。 また、相馬地区への持続可能な誘客の仕組みが整うことで、地域住民の絆が強まります。
活動内容	2019年度 ・相馬地区の資源を利用した、特産品の開発 ・持続可能な誘客の仕組みの研究	2020年度 ・相馬地区の資源を利用した、特産品の開発 ・特産品PRでイベント出店等 ・持続可能な誘客の仕組みの研究	2021年度 ・相馬地区の資源を利用した、特産品の開発 ・特産品PRでイベント出店等 ・持続可能な誘客の仕組みの研究
	2022年度 ・相馬地区の資源を利用した、特産品の開発 ・特産品PRでイベント出店等 ・持続可能な誘客の仕組みの研究	事業費: 500 千円	事業費: 500 千円
事業費: 500 千円		事業費: 500 千円	事業費: 500 千円
		計画事業費: 500 千円	

事務事業名 ⑦温泉地の魅力体感促進事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部観光課
現状と課題	弘前市は、観光都市として誘客促進等の各種事業を継続していることで観光入込客数、宿泊客数が着実に増加しています。県内最高峰の岩木山とその周辺地域には、市街地にはない、自然や風土など豊富な地域資源が潜在しています。これらの資源を観光や地域振興に活かし切れてない状況にあります。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 本市にある岩木山地域の温泉・食・自然などの観光資源の知名度アップを図り、誘客を促進します。 ＜内容＞ 2017年8月に策定した岩木山地域ブランド基本戦略のコンセプトに基づき、一般社団法人ONSEN・ガストロミーツリズム推進機構と連携し、岩木山地域で温泉・食・自然など優良な地域資源を観光客に体感してもらうウォーキングイベントを「レッツウォークお山参詣」(旧暦7月31日開催)に併せて開催します。			②期待できる効果 岩木山地域の温泉・食・自然など優良な地域資源の知名度アップによる、参加者の増加と岩木山地域のブランド化を促進します。
活動内容	一般社団法人ONSEN・ガストロミーツリズム推進機構の企画・認定 ・ONSEN・ガストロミーツウォーキングイベント(レッツウォークお山参詣)の実施 1回	一般社団法人ONSEN・ガストロミーツリズム推進機構の企画・認定 ・ONSEN・ガストロミーツウォーキングイベント(レッツウォークお山参詣)の実施 1回	一般社団法人ONSEN・ガストロミーツリズム推進機構の企画・認定 ・ONSEN・ガストロミーツウォーキングイベント(レッツウォークお山参詣)の実施 1回	一般社団法人ONSEN・ガストロミーツリズム推進機構の企画・認定 ・ONSEN・ガストロミーツウォーキングイベント(レッツウォークお山参詣)の実施 1回	
	事業費: 800 千円	事業費: 800 千円	事業費: 800 千円	事業費: 800 千円	計画事業費: 800 千円

事務事業名 ⑧大都市観光PRキャンペーン事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部観光課
現状と課題	本市の観光物産のPRのため、これまで台東区浅草及び墨田区でのねぶた運行と物産販売、東京ドームで開催される「ふるさと祭り東京」にブース出展等を実施していますが、更なる本市への観光客の誘客、物産の販売を図るため、これらの取組を強化・改善していく必要があります。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 大都市において本市の大規模観光物産キャンペーンを行い、観光客の誘客及び物産販売の強化を図ります。 ＜内容＞ ・墨田区北斎まつりでのねぶたの運行 ・浅草での弘前ねぶたの運行及び物産展の開催 ・東京ドームで開催される「ふるさと祭り東京」へ、弘前ねぶた及び物産販売ブースの出展等 ・西日本における観光PR及び誘客促進 ・観光PR及び誘客促進のためのノベルティ制作(たか丸くんグッズ)			②期待できる効果 大都市における本市の認知度向上による誘客効果及び物産の販路拡大が期待できます。
活動内容	・墨田区での弘前ねぶた運行・物産展開催(10月予定) ・浅草での弘前ねぶた運行・物産展開催(11月予定) ・「ふるさと祭り東京」への物産ブース出展(1月予定) ・観光PRノベルティ制作	・墨田区北斎まつりへの参加(10月予定) ・浅草での弘前ねぶた運行・物産展開催(11月予定) ・「ふるさと祭り東京」へのねぶた及び物産ブース出展(1月予定) ・観光PRノベルティ制作(たか丸くんグッズ他)	・墨田区での弘前ねぶた運行・物産展開催(10月予定) ・浅草での弘前ねぶた運行・物産展開催(11月予定) ・「ふるさと祭り東京」へのねぶた及び物産ブース出展(1月予定) ・西日本における観光PR及び誘客促進 ・観光PRノベルティ制作	・墨田区での弘前ねぶた運行・物産展開催(10月予定) ・浅草での弘前ねぶた運行・物産展開催(11月予定) ・「ふるさと祭り東京」へのねぶた及び物産ブース出展(1月予定) ・西日本における観光PR及び誘客促進 ・観光PRノベルティ制作	
	事業費: 12,929 千円	事業費: 17,398 千円	事業費: 23,398 千円	事業費: 23,398 千円	計画事業費: 23,398 千円

事務事業名 ⑨おいでよひろさき魅力発信事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部観光課
現状と課題	「観光都市 弘前」の認知度の向上を図り、より多くの誘客につなげるため、各種媒体を活用した適時・効果的な情報発信・PRを行う必要があります。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 手段としてのメディア活用や宿泊に繋がるアプローチ手法の検討と併せて各種媒体を活用し、適時・効果的に情報発信・PRを行い本市の認知度向上・観光客の誘客を図ります。 ＜内容＞ ・映画やテレビ番組などの誘致等を行うフィルムコミッション事業の実施 ・教育旅行や各種コンベンションの誘致を行う教育旅行・コンベンション誘致事業の実施 ・旅行雑誌や全国紙等に広告等を掲載する宣伝広告事業の実施			②期待できる効果 「観光都市 弘前」の認知度向上及び誘客の拡大が期待できます。
活動内容	・映画やテレビ番組などの誘致、撮影支援等 ・教育旅行・コンベンションの誘致活動への参加 ・旅行雑誌や全国紙等への宣伝広告事業の実施 ・在京弘前関係者交流会の実施	・映画やテレビ番組などの誘致、撮影支援等 ・教育旅行・コンベンションの誘致活動への参加 ・旅行雑誌や全国紙等への宣伝広告事業の実施	・映画やテレビ番組などの誘致、撮影支援等 ・教育旅行・コンベンションの誘致活動への参加 ・旅行雑誌や全国紙等への宣伝広告事業の実施	・映画やテレビ番組などの誘致、撮影支援等 ・教育旅行・コンベンションの誘致活動への参加 ・旅行雑誌や全国紙等への宣伝広告事業の実施	
	事業費: 7,717 千円	事業費: 5,638 千円	事業費: 5,595 千円	事業費: 5,595 千円	計画事業費: 5,595 千円

事務事業名 ⑩北海道・東北新幹線活用対策事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部観光課
現状と課題	2021年4月から9月に東北DCが開催されることから、更なる観光資源の掘り起こしや磨き上げ、イベントの開催、おもてなしの充実など受入体制の整備・充実を図りながら、県外からの誘客を促進する施策により東北DCの効果を最大限獲得できるよう取り組み、交流人口の増大を図ることが求められます。 また、東北DCの効果を一過性のもので終わらせることなく、その後も恒常的に持続・発展できるよう継続的に観光振興を推進することが求められます。	①事業の目的・内容 <目的> 観光資源の掘り起こしや磨き上げ等、更なる観光客の受入体制整備を図り、観光振興を推進する体制を確立します。 <内容> 県外からの誘客を促進するための宣伝広告やプロモーションを実施するほか、神社仏閣の特別公開など東北DC期間限定のコンテンツ造成、おもてなしの充実等による受入体制の整備、旅行エージェント訪問等を効果的に行い交流人口の増加を図ります。			②期待できる効果 ・JRが展開する全国的な送客キャンペーンである東北DCの開催により、首都圏を含む全国からの送客が期待できます。 ・新たな観光商品造成に取り組むことにより、観光資源の掘り起こしが期待できます。 ・東北DCに向け、関係団体と連携をとることにより、市民のおもてなしの機運が醸成されます。 ・旅行エージェントと連携をとることにより、効果的な誘客の推進が図られます。
活動内容	・駅前ねぶた特別展示(7~8月) ・旅行商品造成時期に合わせた旅行AGT訪問(2019下期:4月 2020上期:10月) ・弘前駅自由通路等賑わい創出事業費負担金	・駅前ねぶた特別展示(7~8月) ・旅行商品造成時期に合わせた旅行AGT訪問(2020下期:4月 2021上期:10月) ・弘前駅自由通路等賑わい創出事業費負担金	・東北DCに合わせたプロモーション、DC限定コンテンツ造成等 ・駅前ねぶた特別展示(7~8月) ・旅行商品造成時期に合わせた旅行AGT訪問(2021年下期:4月、2022年上期:10月) ・弘前駅自由通路等賑わい創出事業費負担金	・駅前ねぶた特別展示(7~8月) ・旅行商品造成時期に合わせた旅行AGT訪問(2022下期:4月 2023上期:10月) ・弘前駅自由通路等賑わい創出事業費負担金	
	事業費: 4,270 千円	事業費: 4,088 千円	事業費: 6,051 千円	計画事業費: 6,051 千円	

事務事業名 ⑪マスコットキャラクター「たか丸くん」活用事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部観光課
現状と課題	たか丸くんを通じて弘前市のPRをするため、市内外イベントへの参加及び着ぐるみの貸し出しを実施しているほか、公式ウェブサイト・ツイッター・フェイスブックの運営を実施しています。 さらに本市のPRをするためには、フォロワー数が多いツイッターやフェイスブックの活用において、リツイートされやすい話題をつぶやくなど効果的に利用する必要があります。	①事業の目的・内容 <目的> 本市のマスコットキャラクターとして、県内外に向け観光・物産を含めた本市のPRを実施します。 <内容> ・各種イベントへの出演 ・クルーズ船、特別列車等のお出迎え、お見送り対応 ・公式ウェブサイト・ツイッター・フェイスブック運営			②期待できる効果 たか丸くんを通じて本市をPRすることで、本市への誘客及び魅力向上につながります。
活動内容	・各種イベントへの出演 ・クルーズ船、特別列車等のお出迎え等対応 ・公式ウェブサイト・ツイッター・フェイスブック運営	・各種イベントへの出演 ・クルーズ船、特別列車等のお出迎え等対応 ・公式ウェブサイト・ツイッター・フェイスブック運営	・各種イベントへの出演 ・クルーズ船、特別列車等のお出迎え等対応 ・公式ウェブサイト・ツイッター・フェイスブック運営	・各種イベントへの出演 ・クルーズ船、特別列車等のお出迎え等対応 ・公式ウェブサイト・ツイッター・フェイスブック運営	
	事業費: 4,304 千円	事業費: 4,030 千円	事業費: 3,829 千円	計画事業費: 3,829 千円	

事務事業名 ⑫津軽圏域DMO推進事業(再掲)		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部国際広域観光課
現状と課題	本市では、地域の関係者が連携・協力しながら観光地の魅力向上や誘客に取り組んできたことで、県内外から地域の取組が評価されています。 その一方で近年の旅行者の動向の変化により、引き続き観光資源に磨きをかけていくことや、より広域での受入体制及び連携体制の整備が求められており、さらに魅力度の高い観光地づくりのためには、他市町村と協力した津軽圏域としての取組が必要です。 国としても地方創生推進の一環として観光地づくり法人(DMO)(旧「日本版DMO」)制度を推進していることから、本市においては、2020年4月1日に設立された中・西・北地域14市町村をマネジメントエリアとし、津軽圏域が一体となって観光で稼ぐ力をつけるための調整役となる津軽圏域DMOの活動に積極的に参画し誘客に取り組んでいく必要があります。	①事業の目的・内容 <目的> 中・南地域及び北地域14市町村をマネジメントエリアとするDMOによる広域観光振興促進を目指し、本市は津軽圏域DMO(一般社団法人Glan PEONY津軽)の活動に積極的に参画します。 <内容> ・地域の魅力・可能性を探る現地調査及び観光カルテの作成・更新 ・必須KPI取得にかかるアンケート調査・分析 ・プラットフォーム(津軽なび)の改修および保守・運用 ・新規旅行商品(体験コンテンツ)・特産品の開発及びそれに伴う域内市町村・近隣DMOと連携したプロモーションの実施			②期待できる効果 14市町村が持つ個々の魅力や特性、ノウハウなどを最大限に活用することで、津軽圏域が旅の目的地として選ばれるようになり、国内外からの誘客促進と観光消費額の増加が期待できます。
活動内容	・先進事例調査 ・講演会、セミナー等の開催 ・DMO形成準備会議等の開催 ・エリア内観光資源の調査・把握	・観光診断 ・マーケティング調査 ・プラットフォーム維持	・現地調査及び観光カルテの作成 ・アンケート調査・分析 ・プラットフォーム管理 ・旅行商品・特産品開発および近隣DMOと連携したプロモーション	・現地調査及び観光カルテの作成 ・アンケート調査・分析 ・プラットフォーム管理 ・旅行商品・特産品開発および近隣DMOと連携したプロモーション	
	事業費: 570 千円	事業費: 2,260 千円	事業費: 6,260 千円	計画事業費: 6,260 千円	

事務事業名 ⑬歴史的資源を活用した観光まちづくり事業(再掲)		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部観光課
現状と課題	本市には多種多様な文化財があり、適切な保存管理のもと、観光資源としても活用しているところ。国では、「観光」を国家成長戦略における重要な柱に位置付け、各種施策を展開しており、その中においても文化財は重要な存在として位置付けられています。これまで文化財部と連携して、文化財の観光面での活用を図ってきたところですが、保存することと両立していく中で、十分に活用できていない点もあり、文化財の観光面での活用について関係者間で検討していく必要があります。	①事業の目的・内容			②期待できる効果
		<p><目的></p> <ul style="list-style-type: none"> 歴史的資源を活用した観光振興を図ります。 <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 歴史的資源の観光面での活用策を専門家と交えて検討します。 特に、青森銀行記念館や仲町伝統的建造物群保存地区等の宿泊や飲食利用の可能性を検討するとともに、大石武学流庭園群や北海道・北東北の縄文遺跡群等、教育委員会と連携しながら、近年価値付けがされた文化財の試験的活用を行います。 			地域経済の活性化が期待されます。
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
			<ul style="list-style-type: none"> 歴史的資源の観光面での活用策検討・実施 先行事例の収集及び本市オリジナルの活用策検討 価値付けがされた文化財の試験的活用 	<ul style="list-style-type: none"> 歴史的資源の観光面での活用策検討・実施 	
事業費:		事業費:	事業費: 500 千円	計画事業費:	500 千円

2) 観光客受入環境の整備促進

事務事業名 ①おもてなしガイド育成事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部観光課
現状と課題	本市の観光ボランティアガイドは、豊富な知識と経験を生かし、故郷の案内役として、また歴史と文化の伝承者としての活動が、従来のプロのガイドとは一味違った温もりのあるガイドとして好評を博し、本市のイメージアップに大いに貢献しています。一時期、ガイドの希望者数の減少や、会員の高齢化が目立ったことがありましたが、津軽ひろさき歴史文化観光検定の実施により、老若男女を問わず、弘前の歴史、文化、観光に関する知識を有し、ガイドが可能な人材の予備軍ができています。今後は、この予備軍も含め、観光ボランティアガイドとしての養成と活用方法を検討していく必要があります。	①事業の目的・内容			②期待できる効果
		<p><目的></p> <p>本市及び津軽地域の観光施設や行事・まつり・風俗・自然等について、観光客等により良く当地を理解してもらうために観光ガイドを養成します。併せて、本市の良さを認識する市民の人材育成と、ガイド本人の生涯学習や生きがいづくりにもつながります。</p> <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 観光ボランティアガイドのスキルアップを図る勉強会の開催 新規ガイド獲得、養成のための研修等の実施 ガイド活動の実践の場提供(まつり時期のガイド等) 			本市のイメージアップと観光客のリポートにつながる事が期待されるとともに、本市の良さを認識する市民の人材育成と、ガイド本人の生涯学習や生きがいづくりが期待されます。
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	<ul style="list-style-type: none"> 観光ボランティアガイドのスキルアップのために各種研修を実施 四大まつり時期の園内ガイド及び一般ガイドの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 観光ボランティアガイドのスキルアップのために各種研修を実施 四大まつり時期の園内ガイド及び一般ガイドの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 観光ボランティアガイドのスキルアップのために各種研修を実施 新規ガイドの獲得、養成のための研修等を実施 ガイドの実践の場の提供(まつり時期のガイド等) 	<ul style="list-style-type: none"> 観光ボランティアガイドのスキルアップのために各種研修を実施 新規ガイドの獲得、養成のための研修等を実施 ガイドの実践の場の提供(まつり時期のガイド等) 	
事業費: 958 千円		事業費: 958 千円	事業費: 958 千円	計画事業費:	958 千円

事務事業名 ②サイクルネット活用促進事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部観光課
現状と課題	2002年から、観光客の二次交通の整備及び回遊性の向上を図るため、自転車のレンタルサービスを行っています。2012年度からは受益者負担の観点から有料レンタルとしていますが、観光客を目的地へとつなぐ交通手段として、好評を博しているところです。観光客の二次交通の整備及び回遊性の向上はもとより、さらなる利用者の増加を図るため、まちあるき観光の推進等と併せた活用が求められています。	①事業の目的・内容			②期待できる効果
		<p><目的></p> <p>観光客の二次交通整備及び回遊性向上を図ります。</p> <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 市内5か所の観光施設において、自転車の有料レンタルを行います。 普通自転車 500円(1回/台) 電動自転車 1,000円(1回/台) 			観光客にとっての利便性の向上が図られるとともに、滞在時間の増加による観光消費額の増加等が期待されます。
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	サイクルネット活用促進事業費補助金交付	サイクルネット活用促進事業費補助金交付	サイクルネット活用促進事業費補助金交付	サイクルネット活用促進事業費補助金交付	
事業費: 1,200 千円		事業費: 1,200 千円	事業費: 1,200 千円	計画事業費:	1,200 千円

事務事業名 ③観光案内所等運営事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部観光課
現状と課題	弘前市観光案内所は、観光の発信基地でもあるJR弘前駅内に設けられ、国内外からお越しになる観光客等に対するインフォメーション機能を担っています。 多様化する観光客のニーズへの対応や近年増加する外国人観光客への対応など案内機能の強化を図る必要があります。	①事業の目的・内容 <目的> 多様化する観光客のニーズへの対応や近年増加する外国人観光客への対応など、案内機能の強化を図ります。 <内容> ・観光客のニーズ等に応じた施設の管理運営 ・観光インフォメーションの質の向上	事業の概要	②期待できる効果 観光客等にとって満足度の高い施設となり、本市への入込客数の増加及びリピーター獲得に繋がります。	
				2019年度	2020年度
活動内容	・観光案内所等の管理及び運営 ・観光インフォメーションの質の向上	・観光案内所等の管理及び運営 ・観光インフォメーションの質の向上	・観光案内所等の管理及び運営 ・観光インフォメーションの質の向上	・観光案内所等の管理及び運営 ・観光インフォメーションの質の向上	・観光案内所等の管理及び運営 ・観光インフォメーションの質の向上
	事業費： 12,117 千円	事業費： 12,126 千円	事業費： 12,126 千円	事業費： 12,126 千円	計画事業費： 12,126 千円

事務事業名 ④星と森のロマンピア整備事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部観光課
現状と課題	1989年に旧相馬村を象徴する複合施設として設置された星と森のロマンピアは施設整備後30年以上が経過し、施設・設備等の経年劣化が進んでいます。 敷地内には、宿泊客室、温水プール、コテージ、バーベキュー設備、天文台などの観光客、市民向けの多様な余暇施設が点在しており、今後の安定した施設運営と利用者ニーズに対応するため、施設全体の計画的な整備が必要となっています。	①事業の目的・内容 <目的> 今後の安定した施設運営と利用者ニーズに対応するため、施設全体の整備を行います。 <内容> 老朽化している設備を計画的に改修し、利用者ニーズに沿って施設全体を整備します。	事業の概要	②期待できる効果 ・老朽化している設備を計画的に改修することで、今後も施設を利用し、安定した運営を行うことができます。 ・利用者ニーズに沿った改修・整備を行うことで、新規利用者やリピーターの獲得につながります。	
				2019年度	2020年度
活動内容	○下記施設の維持管理等及び老朽化や不具合が確認された箇所の修繕、観光客のニーズ等に応じた施設の改修等 ・白鳥座 ・満天ハウス ・森林科学館 ・天文台「銀河」 ・その他敷地内施設、設備等	○下記施設の維持管理等及び老朽化や不具合が確認された箇所の修繕、観光客のニーズ等に応じた施設の改修等 ・白鳥座 ・満天ハウス ・森林科学館 ・天文台「銀河」 ・その他敷地内施設、設備等	○下記施設の維持管理等及び老朽化や不具合が確認された箇所の修繕、観光客のニーズ等に応じた施設の改修等 ・白鳥座 ・満天ハウス ・森林科学館 ・天文台「銀河」 ・その他敷地内施設、設備等	○下記施設の維持管理等及び老朽化や不具合が確認された箇所の修繕、観光客のニーズ等に応じた施設の改修等 ・白鳥座 ・満天ハウス ・森林科学館 ・天文台「銀河」 ・その他敷地内施設、設備等	○下記施設の維持管理等及び老朽化や不具合が確認された箇所の修繕、観光客のニーズ等に応じた施設の改修等 ・白鳥座 ・満天ハウス ・森林科学館 ・天文台「銀河」 ・その他敷地内施設、設備等
	事業費： 27,300 千円	事業費： 34,500 千円	事業費： 30,000 千円	事業費： 30,000 千円	計画事業費： 30,000 千円

事務事業名 ⑤岩木山地域観光施設等整備事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部観光課
現状と課題	県内最高峰を誇る岩木山とその周辺地域には、市街地にはない自然や風土などの地域資源が豊富に存在しており、本市では2016年度策定の『岩木山地域ブランド基本戦略』に基づき、それらを活かした観光振興や地域活性化を図っているところですが、岩木山地域には、アソベの森いわき荘、桜林公園、岩木観光物産案内所、岩木トレイルセンター、鳳鳴ヒュッテや焼止ヒュッテ、嶽の雪隠や安堵館といった観光トイレ等の施設がありますが、施設の至る所で老朽化が確認されるとともに、観光客のニーズ等に応じた整備ができていない状況です。 更なる観光振興や地域活性化を図るためには、多様化する観光客のニーズへの対応や近年増加する外国人観光客を受け入れるための新たな機能の付加を検討するなど、適切な維持・管理をする必要があります。	①事業の目的・内容 <目的> 多様化する観光客のニーズへの対応や近年増加する外国人観光客を受け入れるための新たな機能の付加を検討するなど、適切な維持・管理を行うことで観光客の満足度を向上させます。 <内容> ・施設の維持管理等 ・老朽化や不具合が確認された箇所の修繕 ・観光客のニーズ等に応じた施設の改修	事業の概要	②期待できる効果 観光客等にとって満足度の高い施設となり、入込客数の増加に繋がります。 また、施設の入込客数の増加により、施設周辺エリアに賑わいが生まれ、観光消費額の増加等も期待できます。	
				2019年度	2020年度
活動内容	○下記施設の維持管理等及び老朽化や不具合が確認された箇所の修繕、観光客のニーズ等に応じた施設の改修等 ・アソベの森いわき荘 ・桜林公園 ・岩木観光物産案内所 ・岩木トレイルセンター ・鳳鳴・焼止ヒュッテ ・各観光トイレ	○下記施設の維持管理等及び老朽化や不具合が確認された箇所の修繕、観光客のニーズ等に応じた施設の改修等 ・アソベの森いわき荘 ・桜林公園 ・岩木観光物産案内所 ・岩木トレイルセンター ・鳳鳴・焼止ヒュッテ ・各観光トイレ	○下記施設の維持管理等及び老朽化や不具合が確認された箇所の修繕、観光客のニーズ等に応じた施設の改修等 ・アソベの森いわき荘 ・桜林公園 ・岩木観光物産案内所 ・岩木トレイルセンター ・鳳鳴・焼止ヒュッテ ・各観光トイレ	○下記施設の維持管理等及び老朽化や不具合が確認された箇所の修繕、観光客のニーズ等に応じた施設の改修等 ・アソベの森いわき荘 ・桜林公園 ・岩木観光物産案内所 ・岩木トレイルセンター ・鳳鳴・焼止ヒュッテ ・各観光トイレ	○下記施設の維持管理等及び老朽化や不具合が確認された箇所の修繕、観光客のニーズ等に応じた施設の改修等 ・アソベの森いわき荘 ・桜林公園 ・岩木観光物産案内所 ・岩木トレイルセンター ・鳳鳴・焼止ヒュッテ ・各観光トイレ
	事業費： 12,490 千円	事業費： 14,055 千円	事業費： 24,903 千円	事業費： 24,903 千円	計画事業費： 24,903 千円

事務事業名	⑥観光館等整備事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部観光課
現状と課題	<p>弘前市立観光館は、旧弘前市の市制施行100周年記念事業として整備され、1990年7月にオープンして以来、国内外からお越しになる観光客に対するインフォメーション機能はもとより、弘前・白神アップルマラソンやフリーマーケットの会場として活用されるなど、様々なイベントを通して多くの人々が訪れる観光・交流拠点となっています。</p> <p>また、隣接施設として、山車展示館、旧東奥義塾外人教師館、ミニチュア建造物群なども整備され、本市の歴史や文化を体感できる施設として好評をいただいているところです。</p> <p>その一方で施設の至る所で老朽化が確認され、とりわけ弘前市立観光館は開館から30年以上が経過し、屋根から漏雨や電気設備の不具合等が発生しています。</p> <p>多様化する観光客のニーズへの対応や近年増加する外国人観光客の受け入れのための新たな機能の付加と併せて、各施設を適切に維持管理することで、観光客がまた訪れたいような満足度の高い施設としていくことが必要です。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 多様化する観光客のニーズへの対応や近年増加する外国人観光客の受入のための新たな機能を付加していくとともに、観光客がまた訪れたいような満足度の高い施設にしていきたいです。</p> <p><内容> ・施設の維持管理等 ・老朽化や不具合が確認された箇所の修繕 ・観光客のニーズ等に応じた施設の改修</p>		<p>②期待できる効果</p> <p>観光客等にとって満足度の高い施設となり、入込客数の増加に繋がります。</p> <p>また、施設の入込客数の増加により、施設周辺エリアに賑わいが生まれ、観光消費額の増加等も期待できます。</p>
	活動内容	<p>2019年度</p> <p>○下記施設の維持管理等及び老朽化や不具合が確認された箇所の修繕、観光客のニーズに応じた施設の改修等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光館 ・観光館地下駐車場 ・山車展示館 ・旧東奥義塾外人教師館 ・ミニチュア建造物 <p>事業費： 107,273 千円</p>		<p>2020年度</p> <p>○下記施設の維持管理等及び老朽化や不具合が確認された箇所の修繕、観光客のニーズに応じた施設の改修等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光館 ・観光館地下駐車場 ・山車展示館 ・旧東奥義塾外人教師館 ・ミニチュア建造物 <p>事業費： 68,700 千円</p>	<p>2021年度</p> <p>○下記施設の維持管理等及び老朽化や不具合が確認された箇所の修繕、観光客のニーズに応じた施設の改修等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光館 ・観光館地下駐車場 ・山車展示館 ・旧東奥義塾外人教師館 ・ミニチュア建造物 <p>事業費： 70,337 千円</p>	<p>2022年度</p> <p>○下記施設の維持管理等及び老朽化や不具合が確認された箇所の修繕、観光客のニーズに応じた施設の改修等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光館 ・観光館地下駐車場 ・山車展示館 ・旧東奥義塾外人教師館 ・ミニチュア建造物 <p>計画事業費： 70,337 千円</p>

事務事業名	⑦津軽圏域DMO推進事業(再掲)		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部国際広域観光課
現状と課題	<p>本市では、地域の関係者が連携・協力しながら観光地の魅力向上や誘客に取り組んできたことで、県内外から地域の取組が評価されています。</p> <p>その一方で近年の旅行者の動向の変化により、引き続き観光資源に磨きをかけていくことや、より広域での受入体制及び連携体制の整備が求められており、さらに魅力度の高い観光地づくりのためには、他市町村と協力した津軽圏域としての取組が必要です。</p> <p>国としても地方創生推進の一環として観光地づくり法人(DMO)(旧「日本版DMO」)制度を推進していることから、本市においては、2020年4月1日に設立された中・西・北地域14市町村をマネジメントエリアとし、津軽圏域が一体となって観光で稼ぐ力をつけるための調整役となる津軽圏域DMOの活動に積極的に参画し誘客に取り組んでいく必要があります。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 中・西・北地域及び西・北地域の14市町村をマネジメントエリアとするDMOによる広域観光振興促進を目指し、本市は津軽圏域DMO(一般社団法人Clan PEONY津軽)の活動に積極的に参画します。</p> <p><内容> ・地域の魅力・可能性を探る現地調査及び観光カルテの作成・更新 ・必須KPI取得にかかるアンケート調査・分析 ・プラットフォーム(津軽なび)の改修および保守・運用 ・新規旅行商品(体験コンテンツ)・特産品の開発及びそれに伴う域内市町村・近隣DMOと連携したプロモーションの実施</p>		<p>②期待できる効果</p> <p>14市町村が持つ個々の魅力や特性、ノウハウなどを最大限に活用することで、津軽圏域が旅の目的地として選ばれるようになり、国内外からの誘客促進と観光消費額の増加が期待できます。</p>
	活動内容	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進事例調査 ・講演会、セミナー等の開催 ・DMO形成準備会議等の開催 ・エリア内観光資源の調査・把握 <p>事業費： 570 千円</p>		<p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光診断 ・マーケティング調査 ・プラットフォーム維持 <p>事業費： 2,260 千円</p>	<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地調査及び観光カルテの作成 ・アンケート調査・分析 ・プラットフォーム管理 ・旅行商品・特産品開発および近隣DMOと連携したプロモーション <p>事業費： 6,260 千円</p>	<p>2022年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地調査及び観光カルテの作成 ・アンケート調査・分析 ・プラットフォーム管理 ・旅行商品・特産品開発および近隣DMOと連携したプロモーション <p>計画事業費： 6,260 千円</p>

2 広域連携による観光の推進

1) 広域圏の観光施策の充実と観光情報発信の強化

事務事業名	①津軽圏域DMO推進事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部国際広域観光課
現状と課題	<p>本市では、地域の関係者が連携・協力しながら観光地の魅力向上や誘客に取り組んできたことで、県内外から地域の取組が評価されています。</p> <p>その一方で近年の旅行者の動向の変化により、引き続き観光資源に磨きをかけていくことや、より広域での受入体制及び連携体制の整備が求められており、さらに魅力度の高い観光地づくりのためには、他市町村と協力した津軽圏域としての取組が必要です。</p> <p>国としても地方創生推進の一環として観光地づくり法人(DMO)(旧「日本版DMO」)制度を推進していることから、本市においては、2020年4月1日に設立された中・西・北地域14市町村をマネジメントエリアとし、津軽圏域が一体となって観光で稼ぐ力をつけるための調整役となる津軽圏域DMOの活動に積極的に参画し誘客に取り組んでいく必要があります。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 中・西・北地域及び西・北地域の14市町村をマネジメントエリアとするDMOによる広域観光振興促進を目指し、本市は津軽圏域DMO(一般社団法人Clan PEONY津軽)の活動に積極的に参画します。</p> <p><内容> ・地域の魅力・可能性を探る現地調査及び観光カルテの作成・更新 ・必須KPI取得にかかるアンケート調査・分析 ・プラットフォーム(津軽なび)の改修および保守・運用 ・新規旅行商品(体験コンテンツ)・特産品の開発及びそれに伴う域内市町村・近隣DMOと連携したプロモーションの実施</p>		<p>②期待できる効果</p> <p>14市町村が持つ個々の魅力や特性、ノウハウなどを最大限に活用することで、津軽圏域が旅の目的地として選ばれるようになり、国内外からの誘客促進と観光消費額の増加が期待できます。</p>
	活動内容	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進事例調査 ・講演会、セミナー等の開催 ・DMO形成準備会議等の開催 ・エリア内観光資源の調査・把握 <p>事業費： 570 千円</p>		<p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光診断 ・マーケティング調査 ・プラットフォーム維持 <p>事業費： 2,260 千円</p>	<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地調査及び観光カルテの作成 ・アンケート調査・分析 ・プラットフォーム管理 ・旅行商品・特産品開発および近隣DMOと連携したプロモーション <p>事業費： 6,260 千円</p>	<p>2022年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地調査及び観光カルテの作成 ・アンケート調査・分析 ・プラットフォーム管理 ・旅行商品・特産品開発および近隣DMOと連携したプロモーション <p>計画事業費： 6,260 千円</p>

事務事業名 ②白神山地活性化推進事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部国際広域観光課
現状と課題	世界自然遺産白神山地は、その生物多様性を保護するとともに、その恵みから生まれた地域の歴史・文化等と併せ後世に継承していく必要がありますが、観光分野等での資源活用が、他の世界自然遺産地域に比べ進んでいません。 新型コロナウイルス感染症収束後の旅行需要回復期を見据えた誘客施策を実施するとともに、2023年の世界自然遺産登録30周年へ向けて環白神エリアと連携した事業を検討していく必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 白神山地を観光資源として活用し、白神山地の誘客拡大に向けた情報発信やエコツーリズムなどを展開しながら観光客の誘客を図ります。 ＜内容＞ ○白神山地活性化実行委員会による白神山地魅力発信事業、白神山地誘客キャンペーン事業、広報PR事業の実施 ○環白神エコツーリズム推進協議会によるエコツーリズムの推進体制の整備強化等		②期待できる効果 ・白神山地をはじめとする自然環境を保全する意義を共有できます。 ・自然環境に裏打ちされた地域の暮らしを見つめ直し、自信と誇りにつながります。 ・地域の魅力が向上し、観光客数の増加が期待されます。
			2019年度	2020年度	2021年度
活動内容	○白神山地活性化実行委員会事業 ・白神山地魅力発信事業 ・白神山地誘客キャンペーン事業 ・広報PR事業 ○環白神エコツーリズム推進協議会事業 ・地域プロモーション事業 等	○白神山地活性化実行委員会事業 ・白神山地魅力発信事業 ・白神山地誘客キャンペーン事業 ・広報PR事業 ○環白神エコツーリズム推進協議会事業 ・白神ミーティング 等	○白神山地活性化実行委員会事業 ・白神山地魅力発信事業 ・白神山地誘客キャンペーン事業 ・広報PR事業 ○環白神エコツーリズム推進協議会事業 ・白神ミーティング 等	○白神山地活性化実行委員会事業 ・白神山地魅力発信事業 ・白神山地誘客キャンペーン事業 ・広報PR事業 ○環白神エコツーリズム推進協議会事業 ・白神ミーティング 等	
	事業費： 3,530 千円	事業費： 3,530 千円	事業費： 3,530 千円	計画事業費： 3,530 千円	

事務事業名 ③北東北三県広域連携事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部国際広域観光課
現状と課題	近年、観光客のニーズはますます多様化し、個々の志向性や価値観によって旅行を検討・決定する傾向にあります。このような観光をとりまく環境の変化の中で、観光客に多様な魅力的な魅力を届けるためには、一自治体だけの取組では限界があることから、自治体の枠組みを超えた広域連携が重要となっています。また、新型コロナウイルス感染症の影響で首都圏からの観光客が減少しているため、県内や近隣県での移動を想定した観光戦略が求められています。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 津軽地域の近隣市町村や、北東北三県の有力な観光エリアと連携したPR・旅行商品造成、二次交通支援等を実施することで、本市や津軽地域への誘客を図ります。 ＜内容＞ ○りんごのふるさとシャトルバス運営協議会による弘前・十和田間の周遊バスの運行、宣伝 ○津軽フリーバス運営協議会によるガイドブック等発行、広告掲載 ○秋田内陸線・奥羽北線沿線連絡協議会による「秋田内陸線の旅」製作、広域観光検討会、二次アクセス検討会 ○五能線沿線連絡協議会による「五能線の旅」製作 ○大館能代空港利用促進協議会事業の実施 ○弘前圏域定住自立圏観光推進協議会による広域観光振興事業		②期待できる効果 津軽地域のみならず、北東北三県の魅力ある観光エリアとも連携することで、津軽地域への観光客数の増加が期待されます。 近隣自治体や近隣県への交通手段を整備することで、マイクロツーリズムを促進し観光振興を図ります。
			2019年度	2020年度	2021年度
活動内容	・りんごのふるさとシャトルバス運営協議会事業の実施 ・津軽フリーバス運営協議会事業の実施 ・津軽広域観光協議会事業の実施 ・弘前圏域定住自立圏観光推進協議会事業の実施 ・津軽広域観光プロモーション協議会事業の実施 ・秋田内陸線・奥羽北線沿線連絡協議会事業の実施 ・五能線沿線連絡協議会による「五能線の旅」の製作 ・大館能代空港利用促進協議会事業の実施 ・函館・津軽・秋田広域観光推進協議会による観光周遊ルートの形成	・りんごのふるさとシャトルバス運営協議会事業の実施 ・津軽フリーバス運営協議会事業の実施 ・津軽広域観光プロモーション協議会事業の実施 ・秋田内陸線・奥羽北線沿線連絡協議会事業の実施 ・五能線沿線連絡協議会による「五能線の旅」の製作 ・大館能代空港利用促進協議会事業の実施	・りんごのふるさとシャトルバス運営協議会事業の実施 ・津軽フリーバス運営協議会事業の実施 ・秋田内陸線・奥羽北線沿線連絡協議会事業の実施 ・五能線沿線連絡協議会による「五能線の旅」の製作 ・大館能代空港利用促進協議会事業の実施 ・広域観光振興事業の実施	・りんごのふるさとシャトルバス運営協議会事業の実施 ・津軽フリーバス運営協議会事業の実施 ・秋田内陸線・奥羽北線沿線連絡協議会事業の実施 ・五能線沿線連絡協議会による「五能線の旅」の製作 ・大館能代空港利用促進協議会事業の実施 ・広域観光振興事業の実施	
	事業費： 7,779千円	事業費： 5,519 千円	事業費： 13,759 千円	計画事業費： 12,019 千円	

事務事業名 ④津軽海峡圏域観光推進事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部国際広域観光課
現状と課題	本市と函館市が持つ観光資源を中心に青函圏域の魅力を高め、圏域全体の集客力をアップするため、これまで函館市との連携に取り組んできました。青森県および道南を一度に巡る国内外の観光客が多いことから、函館との連携を引き続き重視する必要があります。新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年度に中止となった10回目となるはこだてクリスマスファンタジー「ひろさきナイト」事業を拡充します。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 2016年の北海道新幹線開業の効果を最大限に活用するため、函館市などとの連携を強化し、青函圏域への誘客を促進します。 ＜内容＞ ○はこだてクリスマスファンタジー「ひろさきナイト」の実施 ○その他連携事業 ○新しい生活様式に対応した形での実施		②期待できる効果 函館市と観光面での広域連携を促進することで、函館圏域から本市への誘客を図るとともに、函館市を訪れる国内外からの観光客の本市への回遊の促進を図ります。
			2019年度	2020年度	2021年度
活動内容	・青函圏観光都市会議による事業実施 ・はこだてクリスマスファンタジー「ひろさきナイト」の事業の実施 ・函館連携PR業の実施 ・その他連携事業の実施	・はこだてクリスマスファンタジー「ひろさきナイト」の事業の実施 ・その他連携事業の実施	・はこだてクリスマスファンタジー「ひろさきナイト」の事業の実施 ・その他連携事業の実施	・函館市民をターゲットとしたPR事業を新しい生活様式に対応した形で実施 ・その他連携事業の実施	
	事業費： 4,825 千円	事業費： 2,807 千円	事業費： 3,255 千円	計画事業費： 3,255 千円	

3 外国人観光客の誘致促進

1) 国外への情報発信及び受入環境の整備促進

事務事業名 ①東アジア圏誘客プロモーション事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部国際広域観光課
現状と課題	2014年に3,064人であった東アジア圏(中国、台湾、韓国、香港)からの外国人宿泊客は、2017年には32,486人と、約10倍まで増加していましたが、中国定期便の運休や新型コロナウイルス感染症等の影響により、宿泊客数が大幅に減少しています。 新型コロナウイルス感染症の収束はまだ見通しが立たない状況ではありますが、東アジア圏の各種調査において訪日旅行の意欲は高まっているため、渡航制限解除後の誘客に向けた取組が求められています。		①事業の目的・内容 <目的> 東アジア圏からの外国人観光客の誘客を促進します。 <内容> 東アジア圏からの誘客対策のため、経済団体等で組織する弘前市インバウンド推進協議会が事業実施主体となり、訪日旅行を取り扱う旅行会社等と国内の観光事業者が商談する商談会や旅行博に参加し、誘客活動を行います。		②期待できる効果 ・官民の連携による外国人観光客の誘客が促進されます。 ・市内観光消費額の増加が期待されます。
	事業の概要				
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	国内外の各種旅行博・商談会及びプロモーションに参加	東アジア圏からの誘客対策を強化するため、訪日旅行を取り扱う海外旅行会社等と国内の観光事業者とが集う商談会等に参加し、誘客プロモーションを実施	東アジア圏からの誘客対策を強化するため、訪日旅行を取り扱う海外旅行会社等と国内の観光事業者とが集う商談会等に参加し、誘客活動を実施	東アジア圏からの誘客対策を強化するため、訪日旅行を取り扱う海外旅行会社等と国内の観光事業者とが集う商談会等に参加し、誘客活動を実施	
事業費：(協議会負担金)11,044千円		事業費：(協議会負担金)3,410千円	事業費：(協議会負担金)2,530千円	計画事業費：(協議会負担金)2,530千円	

事務事業名 ②東南アジア等新規市場開拓事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部国際広域観光課
現状と課題	従来から東アジア圏を重点地域と位置付け、各種施策に取り組んでいますが、近年、東アジア圏以外からの訪日客数も増加しています。 新型コロナウイルス感染症収束後、速やかに事業を展開し、来訪が見込まれる東南アジア等の新規市場に向けた誘客策が必要です。		①事業の目的・内容 <目的> 東南アジア等からの外国人観光客の誘致を促進します。 <内容> ・旅行博への参加…経済団体等で組織する弘前市インバウンド推進協議会を事業実施主体として、東南アジア等の新たな市場開拓を進めるため、訪日旅行を取り扱う旅行会社等と国内の観光事業者とが商談する商談会や観光博への参加のほか、情報収集に取り組みます。 ・広告の発行…東南アジアで開催される旅行博で配布されるフリーペーパーに本市を紹介する広告ページを掲載し、本市のPRを行います。		②期待できる効果 本市を訪れる外国人観光客の増加が期待されます。
	事業の概要				
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	国内外の各種旅行博・商談会及びプロモーションに参加	東南アジア圏等からの誘客対策を強化するため、国内外の各種旅行博、プロモーションに参加	東南アジア圏等からの誘客対策を強化するため、国内外の各種旅行博等に参加	東南アジア圏等からの誘客対策を強化するため、国内外の各種旅行博等に参加	
事業費：(協議会負担金)11,044千円		事業費：(協議会負担金)3,410千円	事業費：(協議会負担金)2,530千円	計画事業費：(協議会負担金)2,530千円	

事務事業名 ③民間事業者競争力強化支援事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部国際広域観光課
現状と課題	新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、インバウンドはストップしている状況にあるものの、収束後は、再び、多くの外国人観光客の来訪が期待されています。 外国人観光客の誘客には、海外の旅行エージェントへの営業活動が重要ですが、民間事業者は、海外での営業活動には多額の費用がかかる一方、効果が見通せないため、営業活動を躊躇している場合が多い状況です。		①事業の目的・内容 <目的> ・民間事業者の誘客活動を支援します。 <内容> ・市内の観光事業者等が、商談を行ったり、観光博へ参加する際の経費のほか、商談会等で使用する商材開発経費や、観光コンテンツの開発・その他外国人観光客の誘致に資する活動の経費の一部を助成します。		②期待できる効果 ・民間事業者の誘客活動の機会の拡大、活性化が期待できます。 ・市内観光事業者のインバウンドに対する気運の醸成、底上げにつながります。 ・外国人観光客の誘客が促進されます。 ・官民一体となった誘客体制の構築が促進されます。
	事業の概要				
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	・商談会・観光博への参加費用助成 ・商談会等で使用するパンフレット等の開発助成 ・インバウンド向け口コミサイト活用セミナー及び運用支援	・商談会・観光博への参加費用助成 ・商談会等で使用するパンフレット等の開発やコンテンツ開発等への助成	・商談会・観光博への参加費用助成 ・商談会等で使用するパンフレット等の開発やコンテンツ開発等への助成	・商談会・観光博への参加費用助成 ・商談会等で使用するパンフレット等の開発やコンテンツ開発等への助成	
事業費：(協議会負担金)11,044千円		事業費：(協議会負担金)3,410千円	事業費：(協議会負担金)2,530千円	計画事業費：(協議会負担金)2,530千円	

事務事業名 ④旅行エージェンツ招請活用事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部国際広域観光課
現状と課題	本市への誘客に直結する旅行エージェンツのほか、認知度向上につながるメディアやインフルエンサーなど、外国人観光客の増加に影響をもつ機関への効果的な情報発信が求められています。しかしながら、招請を行うには交通費、旅費など多額の費用が掛かることから、本市が主体での招請には積極的に取り組めない状況にあります。 新型コロナウイルス感染症収束後の誘客に向け、引き続き事業を継続する必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> ・他団体が行う招請事業を活用し、効果的な情報発信を行い、外国人観光客の更なる誘致を図ります。 <内容> ・国や県などが行う、送客のカギを握る旅行エージェンツやメディア等を招請するファミツアー(視察ツアー)などを積極的に誘致し、効果的に情報発信を行い、認知度向上や商品造成等の促進による誘客を図ります。		・他団体が行う招請を活用することで多額の経費負担を負わずに効果的な情報発信が可能となり、外国人観光客の増加が図られます。
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	ファミツアーの誘致による効果的な情報発信	ファミツアーの誘致による効果的な情報発信	ファミツアーの誘致による効果的な情報発信	ファミツアーの誘致による効果的な情報発信	
事業費: (協議会負担金)11,044千円		事業費: (協議会負担金)3,410千円	事業費: (協議会負担金)2,530千円	計画事業費: (協議会負担金)2,530千円	

事務事業名 ⑤観光コーディネーター活用事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部国際広域観光課
現状と課題	インバウンド事業は、現地の動向や情報を調査・収集することが重要であることから、重点エリアのうち、東アジア圏において、北海道・北東北三県ソウル事務所がある韓国及び青森県がコーディネーターを設置している中国を除いた地域に、現地事情に精通したコーディネーターを設置することが求められています。 特に新型コロナウイルス感染症の影響により、現地に行つての情報収集ができない中で、速やかに現地の状況を把握できるコーディネーターは重要な役割を担っています。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 外国人観光客の誘致を促進します。 <内容> インバウンド対策強化のため、台湾・タイに観光コーディネーターを設置し、情報収集・発信を行い誘客活動に取り組めます。		本市への外国人観光客の増加が期待されます。
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	中国・台湾・タイへの観光コーディネーター設置(各1名、合計3名)	中国・台湾・タイへの観光コーディネーター設置(各1名、合計3名)	台湾・タイへの観光コーディネーター設置(各1名、合計2名)	台湾・タイへの観光コーディネーター設置(各1名、合計2名)	
事業費: 1,230 千円		事業費: 1,230 千円	事業費: 820 千円	計画事業費: 820 千円	

事務事業名 ⑥クルーズ船誘客促進事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部国際広域観光課
現状と課題	青森港に入港するクルーズ客船は増加傾向にあり、港に降り立った乗客はオプションツアーに参加して県内観光地を周遊します。寄港地周辺の自治体や関係機関と連携し、積極的に本市の魅力を発信することで、本市を訪れる外国人観光客を増加させることが重要です。 一方で、クルーズ客船の乗客はリピーターが多く、新たな観光資源を提供し、飽きの来ない観光地としての魅力を造成する必要があります。 2020年は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受け、青森港への寄港はすべて取止めとなっています。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 外国人観光客の誘致を促進します。 <内容> ・クルーズ船寄港についての情報共有 ・埠頭での賑わいづくりへの参加 ・ポートセールスへの参画 ・広域観光ルート作成への参画		本市を訪問するクルーズ船乗客の増加が期待されます。
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	・ポートセールス事業 ・クルーズ客船寄港促進事業 ・青森港、クルーズ客船に関する啓発活動 ・看板の設置	・ポートセールス事業 ・クルーズ客船寄港促進事業 ・青森港、クルーズ客船に関する啓発活動	・ポートセールス事業 ・クルーズ客船寄港促進事業 ・青森港、クルーズ客船に関する啓発活動 ・看板の設置	・ポートセールス事業 ・クルーズ客船寄港促進事業 ・青森港、クルーズ客船に関する啓発活動 ・看板の設置	
事業費: 1,000千円		事業費: 500 千円	事業費: 560 千円	計画事業費: 560 千円	

事務事業名 ⑦外国人観光客受入環境整備事業		歳出科目 7 款 商工費	所管部課名 観光部国際広域観光課
現状と課題	2014年に6,208人だった市内外国人宿泊者数は、2018年には約5倍増となり堅調に推移していましたが、中国定期便の運休に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、外国人宿泊者数は大きく減少しています。これにより、市内の宿泊施設や観光施設は利用者が大きく減少し打撃を受けています。 しかしながら、日本政府観光局等の調査では、多くの国において感染症収束後に訪れたい国の上位に日本が上っており、渡航が可能になり次第、多くの外国人観光客の訪日が予想されます。新型コロナウイルス感染症の収束後に備え、市内の様々な施設の多言語表記等の整備、飲食店等のWi-Fiや電子決済整備等、より一層の受入体制の整備が求められています。		①事業の目的・内容 <目的> ・外国人観光客が、宿泊等で言語に困らない環境を整備するとともに、片言であっても外国語を話す市民とのコミュニケーションを通して、本市のホスピタリティを感じていただくことで満足度の向上を図り、リピーターを増加させ誘客を促進します。 ・電子決済の利用環境を増やし、観光消費額の増加を促進します。 <内容> ・パンフレット、案内表示等の多言語化 ・Wi-Fi利用環境、外国人向け電子決済の整備支援 ・コロナ対策関係の整備支援
	②期待できる効果 ・パンフレットや案内表示の多言語化により、訪問頻度が上がるほか、メニューなどの多言語化は外国人観光客の安心はもちろんです。消費の促進にもつながります。 ・Wi-Fiや電子決済システムの導入は、行動機会の増大や、消費行動の促進に繋がります。観光消費額の増大が期待されます。特に、電子決済は新型コロナウイルス感染症対策の側面もあり、旅行者の安心にもつながります。		
活動内容	2019年度 補助金交付 500千円 5件(100千円×5件)	2020年度 補助金交付 500千円 5件(100千円×5件)	2021年度 補助金交付 500千円 5件(100千円×5件)
	事業費: 500千円	事業費: 500千円	事業費: 500千円
		2022年度 補助金交付 500千円 5件(100千円×5件)	
		計画事業費: 500千円	

事務事業名 ⑧津軽圏DMO推進事業(再掲)		歳出科目 7 款 商工費	所管部課名 観光部国際広域観光課
現状と課題	本市では、地域の関係者が連携・協力しながら観光地の魅力向上や誘客に取り組んできたことで、県内外から地域の取組が評価されています。 その一方で近年の旅行者の動向の変化により、引き続き観光資源に磨きをかけていくことや、より広域での受入体制及び連携体制の整備が求められており、さらに魅力度の高い観光地域づくりのためには、他市町村と協力した津軽圏域としての取組が必要です。 国としても地方創生推進の一環として観光地域づくり法人(DMO)(旧「日本版DMO」)制度を推進していることから、本市においては、2020年4月1日に設立された中南・西北地域14市町村をマネジメントエリアとし、津軽圏域が一体となって観光で稼ぐ力をつけるための調整役となる津軽圏DMOの活動に積極的に参画し誘客に取り組んでいく必要があります。		①事業の目的・内容 <目的> 中南地域及び西北地域の14市町村をマネジメントエリアとするDMOによる広域観光振興促進を目指し、本市は津軽圏域DMO(一般社団法人Clan PEONY津軽)の活動に積極的に参画します。 <内容> ・地域の魅力・可能性を探る現地調査及び観光カルテの作成・更新 ・必須KPI取得にかかるアンケート調査・分析 ・プラットフォーム(津軽なび)の改修および保守・運用 ・新規旅行商品(体験コンテンツ)・特産品の開発及びそれに伴う域内市町村・近隣DMOと連携したプロモーションの実施
	②期待できる効果 14市町村が持つ個々の魅力や特性、ノウハウなどを最大限に活用することで、津軽圏域が旅の目的地として選ばれるようになり、国内外からの誘客促進と観光消費額の増加が期待できます。		
活動内容	2019年度 ・先進事例調査 ・講演会、セミナー等の開催 ・DMO形成準備会議等の開催 ・エリア内観光資源の調査・把握	2020年度 ・観光診断 ・マーケティング調査 ・プラットフォーム維持	2021年度 ・現地調査及び観光カルテの作成 ・アンケート調査・分析 ・プラットフォーム管理 ・旅行商品・特産品開発および近隣DMOと連携したプロモーション
	事業費: 570千円	事業費: 2,260千円	事業費: 6,260千円
		2022年度 ・現地調査及び観光カルテの作成 ・アンケート調査・分析 ・プラットフォーム管理 ・旅行商品・特産品開発および近隣DMOと連携したプロモーション	
		計画事業費: 6,260千円	

⑩環境・エネルギー

1 環境保全の推進

1) ごみの減量化・資源化の推進

事務事業名	①3キリ運動推進事業	歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	市民生活部環境課
現状と課題	「1人1日当たりのごみ排出量」については、県内でも下位に低迷している状況からの早期脱却を図る必要があります。 本市が策定している「弘前市一般廃棄物処理基本計画」に基づく実効性のある各種施策を継続的に実施する必要があり、中でも生ごみ対策への取組が不可欠です。 また、2019年10月に食品ロス削減推進法が施行されたことにより、今後は国を挙げて食品ロス対策に取組ことになり、市町村には食品ロス削減推進計画の策定が求められています。	事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> ごみの減量化を推進するために、家庭系可燃ごみの約4割、事業系可燃ごみの約2割を占める生ごみの減量化を図ります。 <内容> 生ごみ減量化のため「使いキリ・食べキリ・水キリ」の3キリ運動を推進します。	②期待できる効果	・ごみ排出量削減に対する市民・事業者の意識啓発が図られます。 ・可燃ごみの減量化が図られます。
活動内容	2019年度 ・出前講座、広報誌、ラジオ等を活用した意識啓発の実施 ・忘年会シーズン時における飲食店訪問による、3010運動等の「食べキリ」運動協力要請の実施 ・3つの「きる」キャラバン隊によるPR活動合同実施(青森県と連携)	2020年度 ・出前講座、広報誌、ラジオ等を活用した意識啓発の実施 ・忘年会シーズン時における飲食店訪問による、3010運動等の「食べキリ」運動協力要請の実施 ・3つの「きる」キャラバン隊によるPR活動合同実施(青森県と連携予定) ・食品ロス削減推進計画策定	2021年度 ・出前講座、広報誌、ラジオ等を活用した意識啓発の実施 ・忘年会シーズン時における飲食店訪問による、3010運動等の「食べキリ」運動協力要請の実施 ・3つの「きる」キャラバン隊によるPR活動合同実施(青森県と連携予定) ・食品ロス削減推進計画策定及び事業実施	2022年度 ・出前講座、広報誌、ラジオ等を活用した意識啓発の実施 ・忘年会シーズン時における飲食店訪問による、3010運動等の「食べキリ」運動協力要請の実施 ・3つの「きる」キャラバン隊によるPR活動合同実施(青森県と連携予定) ・食品ロス削減推進計画に基づく事業実施	
事業費:	0千円	事業費:	388千円	事業費:	0千円
				計画事業費:	0千円

事務事業名	②資源物民間回収推進事業	歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	市民生活部環境課
現状と課題	「リサイクル率」については、県内でも下位に低迷している状況からの早期脱却を図る必要があります。 市が策定している「弘前市一般廃棄物処理基本計画」に基づく実効性のある各種施策を継続的に実施する必要があり、中でも可燃ごみに含まれる資源ごみ(紙類等)の分別を徹底する取組が重要です。	事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 家庭系ごみの減量化・再資源化を推進するために、リユース・リサイクルに対する周知啓発及び意識醸成を図ります。 <内容> 町会・子ども会・PTAなどの非営利団体による自主的なリサイクル活動に加え、民間事業者自らによるリサイクル活動(事業)を推進します。	②期待できる効果	・ごみのリサイクルに対する市民・事業者の意識啓発が図られます。 ・ごみの再資源化が図られます。 ・市民が地域活動に積極的に参加し、また活動組織が報償金を得ることで、コミュニティ活動の強化につながります。
活動内容	2019年度 ・出前講座、広報誌、ラジオ等を活用した意識啓発の実施 ・再資源回収運動事業(協力団体報償金) ・衣類回収 ・使用済小型家電回収 ・弘前市古紙リサイクルセンター利用の推進 ・古紙リサイクルエコステーション利用の推進	2020年度 ・出前講座、広報誌、ラジオ等を活用した意識啓発の実施 ・再資源回収運動事業(協力団体報償金) ・衣類回収 ・使用済小型家電回収 ・弘前市古紙リサイクルセンター利用の推進 ・古紙リサイクルエコステーション利用の推進	2021年度 ・出前講座、広報誌、ラジオ等を活用した意識啓発の実施 ・再資源回収運動事業(協力団体報償金) ・衣類回収 ・使用済小型家電回収 ・弘前市古紙リサイクルセンター利用の推進 ・古紙リサイクルエコステーション利用の推進	2022年度 ・出前講座、広報誌、ラジオ等を活用した意識啓発の実施 ・再資源回収運動事業(協力団体報償金) ・衣類回収 ・使用済小型家電回収 ・弘前市古紙リサイクルセンター利用の推進 ・古紙リサイクルエコステーション利用の推進	
事業費:	8,000千円	事業費:	6,500千円	事業費:	6,500千円
				計画事業費:	6,500千円

事務事業名	③オフィス町内会活用推進事業	歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	市民生活部環境課
現状と課題	本市の事業系ごみの「1人1日あたりのごみ排出量」については、全国で下位にある青森県においても下位に低迷している状況であり、現状からの早期脱却を図ることとしています。 「弘前市一般廃棄物処理基本計画」に基づく実効性のある各種施策を継続的に実施することで、事業系ごみの減量化・資源化を推進します。	事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 燃やせるごみに混入されている事業系紙ごみの資源化をオフィス町内会の仕組みにより推進することで、結果としてごみの減量化が図られます。 <内容> オフィス町内会の取組を広く周知し、加入を勧めることで、古紙リサイクルに積極的に取り組む団体を増やします。	②期待できる効果	オフィス町内会に加入し、古紙リサイクルに積極的に取り組む団体が増えることで、事業系古紙類の分別徹底及び資源化が図られ、焼却施設に持ち込まれる事業系ごみが減ることで、ごみの減量化が図られます。
活動内容	2019年度 ・市内事業者のオフィス町内会への加入促進	2020年度 ・市内事業者のオフィス町内会への加入促進 ・公共施設に設置している「新聞・雑誌がみ類回収ステーション」の改装	2021年度 ・市内事業者のオフィス町内会への加入促進	2022年度 ・市内事業者のオフィス町内会への加入促進	
事業費:	0千円	事業費:	520千円	事業費:	0千円
				計画事業費:	0千円

事務事業名 ④一般廃棄物組成分析調査事業		歳出科目 4 款 衛生費	所管部課名 市民生活部環境課	
現状と課題	本市の「1人1日あたりのごみ排出量」及び「リサイクル率」については、全国で下位にある青森県においても下位に低迷している状況であり、現状からの早期脱却を図ることとしています。 「弘前市一般廃棄物処理基本計画」に基づく実効性のある各種施策を継続的に実施するため、ごみの排出状況を把握することが必要です。		①事業の目的・内容 <目的> 家庭から排出される家庭系可燃ごみ及び雑がみ、事業所などから排出される事業系可燃ごみについて、ごみの排出状況を把握し、どのような種類のごみがどの程度含まれているか調査します。 <内容> 調査対象となるごみ集積所へ出されたごみ又は塵芥車1台から降ろされたごみを、無作為に200kg以上採取し、組成区分ごとに計量し記録します。	
	②期待できる効果 ごみの組成割合調査による基礎情報を収集し、ごみの減量化・資源化施策の検証・分析をすることによって、ごみの減量化・資源化に向け、より効果的に取り組むことができます。			
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	
	○一般廃棄物組成分析調査実施(10回) ・家庭系(可燃)4回 ・家庭系(雑がみ)3回 ・事業系(可燃)3回	○一般廃棄物組成分析調査(10回) ・家庭系可燃 4回 ・事業系可燃 4回 ・雑誌・雑がみ 2回	○一般廃棄物組成分析調査(4回) ・家庭系可燃 4回	○一般廃棄物組成分析調査(4回) ・家庭系可燃 4回
事業費: 2,068 千円		事業費: 2,052 千円	事業費: 888 千円	計画事業費: 888 千円

事務事業名 ⑤ごみ減量等市民運動推進事業		歳出科目 4 款 衛生費	所管部課名 市民生活部環境課	
現状と課題	本市の「1人1日あたりのごみ排出量」及び「リサイクル率」については、全国で下位にある青森県においても下位に低迷している状況であり、現状からの早期脱却を図ることとしています。 「弘前市一般廃棄物処理基本計画」に基づく実効性のある各種施策を継続的に実施するため、市民・事業者・市が一丸となってごみ減量化・資源化を進め、市全体の機運醸成を図ることが重要です。		①事業の目的・内容 <目的> ごみの減量化・資源化について周知啓発を行うことで、市民の意識の醸成を図ります。 <内容> ・「弘前市一般廃棄物処理基本計画」に基づく周知啓発を行います。 ・ごみの減量化・資源化の取組に関する協定を各種団体と締結することにより、市民・事業者・行政の3者の連携・協力を推進します。	
	②期待できる効果 ごみの減量化・資源化の目的や必要性を市全体で共有することで、市民一人ひとりの意識向上が図られます。			
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	
	○弘前市一般廃棄物処理基本計画に基づく家庭系及び事業系ごみ減量化・資源化施策の検討・実施 ・廃棄物減量等推進審議会の開催 ・地域等意見交換会開催 ・紙ごみ分別区分の見直し ・ごみ減量化・資源化啓発広報誌「ごみ減量魂」作成 ・ごみ分別ガイドブック作成 ・事業系ごみガイドブック等を活用した事業者個別訪問指導の実施 ・市民及び事業者との協定締結による市民運動の展開	○弘前市一般廃棄物処理基本計画に基づく家庭系及び事業系ごみ減量化・資源化施策の検討・実施 ・一般廃棄物処理基本計画改訂 ・ワークショップ型勉強会 ・ごみ減量化・資源化広報誌発行 ・ごみ分別ガイドブック増刷(転入者用) ・イベントごみ分別回収ステーション作成 ・生ごみ処理機「キエーロ」モニター事業 ・廃棄物減量等推進審議会開催	○弘前市一般廃棄物処理基本計画に基づく家庭系及び事業系ごみ減量化・資源化施策の検討・実施 ・ワークショップ型勉強会 ・ごみ減量化・資源化広報誌発行 ・ごみ分別ガイドブック増刷(転入者用) ・生ごみ処理機「キエーロ」普及事業 ・廃棄物減量等推進審議会開催 ・「スポGOMI大会in弘前」開催 ・(仮)ごみ減量活動推進事業費補助金	○弘前市一般廃棄物処理基本計画に基づく家庭系及び事業系ごみ減量化・資源化施策の検討・実施 ・ワークショップ型勉強会 ・ごみ減量化・資源化広報誌発行 ・ごみ分別ガイドブック増刷(転入者用) ・生ごみ処理機「キエーロ」普及事業 ・廃棄物減量等推進審議会開催 ・「スポGOMI大会in弘前」開催 ・(仮)ごみ減量活動推進事業費補助金
事業費: 7,838 千円		事業費: 4,730 千円	事業費: 3,588 千円	計画事業費: 3,588 千円

事務事業名 ⑥地域共生社会実現サポート事業(再掲)		歳出科目 2 款 総務費	所管部課名 企画部企画課	
現状と課題	少子高齢化の進展とともに、2025年頃には団塊の世代が75歳以上となり、医療・福祉等のニーズがこれまで以上に高まることが予想されます。そのような中、公的サービスのみならず、地域に暮らす人たちが共に支えあい、課題解決する力を再構築する「地域共生社会」の実現に向けた取組が必要となっています。 その実現に向けては、住民が集える拠点を整備することで、地域の在り方を話し合うなど、地域の課題を学ぶ機会を増やし、地域の基盤を強化することが重要です。 現在、市内各所で運営されている子ども食堂を核として、子どもから高齢者まで誰もが集える多世代交流の場を整備することで、「地域共生社会」のまちづくりを進める必要があります。		①事業の目的・内容 <目的> 地域共生社会の実現のため、(一社)みらいねっと弘前が実施するフードバンク活動などを支援することで、子ども食堂を核とした地域に暮らす誰もが集える多世代交流の場やネットワークづくりを行います。 <内容> 地域共生社会実現サポート事業費補助金 交付先: (一社)みらいねっと弘前 補助額: 500千円(上限) 補助率: 9/10	
	②期待できる効果 ・子ども食堂が地域交流の場に発展することで、支え合いの地域づくりが進みます。 ・地域住民が中心となる活動が行われることにより、地域を担う人材が育成されます。 ・地域、企業等、大学、市が協働してまちづくりを進めることで、「地域共生社会」実現に向けたネットワークが構築されます。 ・フードバンク活動を推進することで、食品ロスの削減につながります。			
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	
		地域共生社会実現サポート事業費補助金 1 件	地域共生社会実現サポート事業費補助金 1 件	地域共生社会実現サポート事業費補助金 1 件
事業費: 500 千円		事業費: 500 千円	事業費: 500 千円	計画事業費: 500 千円

事務事業名	⑦津軽地域ごみ処理広域化協議会負担金(弘前地区環境整備事務組合負担金)		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	市民生活部環境課
現状と課題	弘前地区環境整備事務組合は、弘前市、平川市(旧平賀町及び旧碓ヶ関村)、大鰐町、藤崎町(旧藤崎町)、板柳町及び西目屋村の区域におけるごみ処理施設の設置及び管理の事務について共同処理しているため、当該事務に係る経費について、ごみ搬入量の実績等にに応じて負担しています。 また、ごみ焼却施設整備費用の負担軽減等に向けたごみ処理の更なる集約化・広域化について調査・検討を行うために設置した「津軽地域ごみ処理広域化協議会」の運営について、協議会事務局設置要綱に定める基準に基づき負担しています。 ※本シートの下線部分が、弘前地区環境整備事務組合負担金のうちの津軽地域ごみ処理広域化協議会負担金に関すること。		①事業の目的・内容 <目的> 弘前市、平川市(旧平賀町及び旧碓ヶ関村)、大鰐町、藤崎町(旧藤崎町)、板柳町及び西目屋村の区域におけるごみ処理施設の設置及び管理の事務について共同処理します。 <内容> ○弘前地区環境整備センター ・焼却施設 246t/日(123t/日×2炉) ・資源化施設 93t/5h(破碎・選別等) ○南部清掃工場 ・焼却施設 140t/日(70t/日×2炉) 2026年度のごみ処理広域化に向け、調査・検討を実施する。		②期待できる効果 ごみ処理の広域化により施設が集約化され、建設費や維持管理費の削減、環境への影響の低減等が図られます。また、スケールメリットを生かした発電事業の実施が可能となり、負担金の低減に貢献します。	
	事業の概要					
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度		
	・管理費負担金 ・焼却灰等処理費負担金 ・公債費負担金(交付税)	・管理費負担金 ・焼却灰等処理費負担金 ・公債費負担金(交付税) ・広域化協議会負担金	・管理費負担金 ・焼却灰等処理費負担金 ・公債費負担金(交付税) ・広域化協議会負担金	・管理費負担金 ・焼却灰等処理費負担金 ・公債費負担金(交付税) ・広域化協議会負担金	・管理費負担金 ・焼却灰等処理費負担金 ・公債費負担金(交付税) ・広域化協議会負担金	
事業費:		1,152,158 千円	1,045,957 千円	1,225,815 千円	計画事業費:	1,190,545 千円

2) 生活・自然環境の保全

事務事業名	①河川清掃美化運動		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	市民生活部環境課
現状と課題	1965年に、市町会連合会と市消防団で土淵川を清掃したことから始まり、現在は、市町会連合会と市が共催で実施しています。河川に隣接した町会だけでなく、一般市民やボランティア団体も参加しており、環境美化を育む運動として定着しています。		①事業の目的・内容 <目的> 河川の環境保持のため、市内主要河川の河川清掃を行います。 <内容> 春、夏の年2回実施。町会、一般市民、ボランティア団体の方が河川のゴミ拾いを行います。		②期待できる効果 景観の保持、親水・美化意識の高揚が図られます。	
	事業の概要					
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度		
	・春、さくらまつり前に実施(主要11河川) ・夏、ねぶたまつり前に実施(主要6河川)	・春、さくらまつり前に実施(主要11河川) ・夏、ねぶたまつり前に実施(主要6河川)	・春、さくらまつり前に実施(主要11河川) ・夏、ねぶたまつり前に実施(主要6河川)	・春、さくらまつり前に実施(主要11河川) ・夏、ねぶたまつり前に実施(主要6河川)	・春、さくらまつり前に実施(主要11河川) ・夏、ねぶたまつり前に実施(主要6河川)	
事業費:		2,394 千円	2,388 千円	2,405 千円	計画事業費:	2,405 千円

事務事業名	②ひろさき環境パートナーシップ21の支援		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	市民生活部環境課
現状と課題	旧弘前市環境基本計画の重点施策の中の「市民・事業者・市のパートナーシップの確立」という事項に基づき、2002年3月にHEP21と協定を締結し活動しています。また、2009年8月に新たな環境基本計画を策定したことを受け、2010年5月に改めてパートナーシップ協定を締結しています。現在、運営や活動に携わる会員が固定化してきており、新たな会員の加入が求められています。また、2021年には新たな環境基本計画を策定することから、策定後に改めてパートナーシップ協定を締結する必要があります。		①事業の目的・内容 <目的> 市の環境分野に関する事業を推進するため、市民と事業者の自律的な任意団体であるひろさき環境パートナーシップ21(HEP21)と連携していきます。 <内容> ひろさき環境パートナーシップ21(HEP21)と連携し、様々な環境活動の実施及び支援を行います。		②期待できる効果 市民・事業者・市が、それぞれの役割分担のもと、連携・協働をしながら、環境保全をはじめとした各種事業・活動を実践していくことにより、住みよい弘前市の実現が図られます。	
	事業の概要					
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度		
	○各環境活動の実施及び支援 ・まちかど広場クリーン大作戦(年1回) ・自然環境学習会等の開催等(年10回) ・だんぶり池の活用(4月～11月) ・だんぶり池の整備	○各環境活動の実施及び支援 ・まちかど広場クリーン大作戦(年1回) ・自然環境学習会等の開催等(年10回) ・だんぶり池の活用(4月～11月) ・だんぶり池の整備	○各環境活動の実施及び支援 ・まちかど広場クリーン大作戦(年1回) ・自然環境学習会等の開催等(年10回) ・だんぶり池の活用(4月～11月) ・だんぶり池の整備	○各環境活動の実施及び支援 ・まちかど広場クリーン大作戦(年1回) ・自然環境学習会等の開催等(年10回) ・だんぶり池の活用(4月～11月) ・だんぶり池の整備	○各環境活動の実施及び支援 ・まちかど広場クリーン大作戦(年1回) ・自然環境学習会等の開催等(年10回) ・だんぶり池の活用(4月～11月) ・だんぶり池の整備	
事業費:		217 千円	597 千円	608 千円	計画事業費:	608 千円

事務事業名	③街なかカラス対策事業		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	市民生活部環境課	
現状と課題	1983年頃からカラスの糞害や鳴き声などの苦情が多く寄せられるようになり、これに対応するかたちで様々な対策を講じてきています。現在は、被害を受けている町会や各業界の代表・学識経験者を交えたカラス対策連絡協議会を開催し、情報共有と意見交換を行っており、捕獲、テグス提供、LED懐中電灯の貸与等を行っています。2018年度の弘前市地域経営アンケートでは街なかカラス対策について「不満である」あるいは「どちらかといえば不満である」という回答が31.5%となっています。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 弘前市街地におけるカラス被害を減少させることにより、市民生活を守ります。 ＜内容＞ カラス対策連絡協議会での市民や企業などからの意見・要望を踏まえ、箱わなを使用した捕獲、テグス・LED懐中電灯・糞害清掃用具の提供、個体数調査など様々な対策を行います。		②期待できる効果 カラス被害の少ない弘前市街地の実現が期待できます。	
	活動内容	2019年度 ・カラス対策連絡協議会の開催 ・箱わなによる捕獲駆除 ・テグス、LED懐中電灯、糞害清掃用具の提供 ・個体数調査の実施		2020年度 ・カラス対策連絡協議会の開催 ・箱わなによる捕獲駆除 ・テグス、LED懐中電灯、糞害清掃用具の提供 ・個体数調査の実施	2021年度 ・カラス対策連絡協議会の開催 ・箱わなによる捕獲駆除 ・テグス、LED懐中電灯、糞害清掃用具の提供 ・個体数調査の実施	2022年度 ・カラス対策連絡協議会の開催 ・箱わなによる捕獲駆除 ・テグス、LED懐中電灯、糞害清掃用具の提供 ・個体数調査の実施	
事業費:	7,339 千円	事業費:	7,225 千円	事業費:	7,088 千円	計画事業費:	7,088 千円

事務事業名	④アメリカシロヒトリ対策事業		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	市民生活部環境課	
現状と課題	市内全域で北米大陸原産の不愉快害虫であるアメリカシロヒトリが年によっては大量発生し、市民のみならず、弘前を訪れる観光客などにも不快な印象を与えています。そのため、町会単位での薬剤散布を進めるにあたり、動力噴霧器の貸し出しや、弘前市町会連合会の防除薬剤購入補助事業に対して補助金の交付を行っています。土地の管理は所有者が行うことが原則ですが、近年問題になっている空き家や空き地での発生については、産卵から拡散までの時間が短いこともあり、所有者を特定してからの指導では手遅れになることが多い状況となっております。この状況に対応するため、所有者の特定が困難な場合に限り、職員が試験的に駆除を実施したところ、同地域における苦情が減少していることから、今後運用方法について検討を行う必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 樹木の葉を食べつくし、家の壁をほう不愉快害虫であるアメリカシロヒトリ被害の減少を図ります。 ＜内容＞ 地域ぐるみで同じ時期に集中的に薬剤を散布することが有効であるため、市が樹高の高い樹木にも薬剤を散布することができる動力噴霧機を連合町会単位に無料で貸出します。		②期待できる効果 ・市民のみならず、弘前を訪れる観光客などに、緑豊かで、美しい街並みを感じていただくことができます。 ・市民と協働して対策に取り組むことが期待できます。	
	活動内容	2019年度 ・動力噴霧機の無料貸し出し ・弘前市町会連合会の防除薬剤購入補助事業に対する補助金交付 ・早期発見、早期駆除の啓発		2020年度 ・動力噴霧機の無料貸し出し ・弘前市町会連合会の防除薬剤購入補助事業に対する補助金交付 ・早期発見、早期駆除の啓発	2021年度 ・動力噴霧機の無料貸し出し ・弘前市町会連合会の防除薬剤購入補助事業に対する補助金交付 ・早期発見、早期駆除の啓発	2022年度 ・動力噴霧機の無料貸し出し ・弘前市町会連合会の防除薬剤購入補助事業に対する補助金交付 ・早期発見、早期駆除の啓発	
事業費:	1,000 千円	事業費:	1,000 千円	事業費:	1,000 千円	計画事業費:	1,000 千円

事務事業名	⑤公害対策事業		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	市民生活部環境課	
現状と課題	近年の公害は、「産業公害から都市型公害」へ、「大規模公害から小規模公害」へ、「健康被害から感覚的・心理的な被害」へ変化してきており、近年、弘前市の苦情受付件数は、空き家・空き地に関する件数が増加する傾向にあります。(2019年度苦情受付件数：79件)		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 様々な公害苦情を解決し、公害の少ない快適な生活環境を目指します。 ＜内容＞ 騒音・振動規制法及び悪臭防止法に関連する苦情を処理し、必要に応じて測定を行います。また、空き地や空き家に付随する苦情について、生活環境をよくする条例等に基づき苦情の処理を行います。なお、大気汚染と水質汚濁に関する苦情は、県と連携を取り処理にあたることとしております。		②期待できる効果 健康的で安全かつ快適な市民生活の確保に寄与することが期待できます。	
	活動内容	2019年度 ○公害苦情の処理 ・典型7公害(大気汚染・水質汚染・土壌汚染・騒音・振動・地盤の沈下・悪臭) ・油漏れ事故 ・空き家・空き地対策		2020年度 ○公害苦情の処理 ・典型7公害(大気汚染・水質汚染・土壌汚染・騒音・振動・地盤の沈下・悪臭) ・油漏れ事故 ・空き家・空き地対策	2021年度 ○公害苦情の処理 ・典型7公害(大気汚染・水質汚染・土壌汚染・騒音・振動・地盤の沈下・悪臭) ・油漏れ事故 ・空き家・空き地対策	2022年度 ○公害苦情の処理 ・典型7公害(大気汚染・水質汚染・土壌汚染・騒音・振動・地盤の沈下・悪臭) ・油漏れ事故 ・空き家・空き地対策	
事業費:	5,514 千円	事業費:	5,175 千円	事業費:	5,839 千円	計画事業費:	5,839 千円

事務事業名	⑥空き家・空き地対策推進事業(再掲)		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部建築指導課						
現状と課題	<p>本市では空き家・空き地バンクによる利活用などの対策を進めていますが、空き家率は全国とほぼ同水準となっているものの、年々上昇しており、今後は人口減少・少子高齢化により空き家がさらに増加することが懸念されます。</p> <p>5年おきに総務省が公表している住宅・土地統計調査では、全国・青森県・県内自治体と比較し、当市における空き家の増加率が低くなっており、これまで積極的に取り組んできた空き家対策の効果が現れています。</p> <p>長期間放置された空き家は、市民の生活環境に悪影響を及ぼし、利活用による対策だけでは不十分な状況です。よって、今後も継続的に予防から利活用、適正管理、除却まで総合的な取り組みを展開する必要があります。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 空き家の予防から利活用、適正管理、除却まで総合的な取り組みを実施し、市民の良好な生活環境の確保を目指します。</p> <p><内容> ・空き家の発生を予防するため、空き家等対策個別相談会を行います。 ・空き家の購入等に対する支援を継続し、空き家・空き地バンクによる利活用の促進を図ります。 ・現に管理不全状態の空き家の所有者へ指導を行うとともに、優先度が高い順に安全措置を実施します。 ・老朽化し危険な空き家の除却に対し支援し、除却を促進します。</p>	②期待できる効果								
				<p>・空き家・空き地の利活用や予防が進み、空き家増加の抑制が図られます。 ・生活環境に悪影響を及ぼしている空き家の改善が進むことで、安心して暮らせる住環境が確保されます。</p>								
活動内容	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家発生予防の講座の開催 ・空き家・空き地バンクの運営 ・空き家・空き地利活用事業費補助金 15件/年 ・緊急安全措置 25件/年 ・老朽空き家等除却促進事業費補助金 5件/年 ・財産管理制度の活用 1件/年 	<p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家等対策個別相談会の開催 ・空き家・空き地バンクの運営 ・空き家・空き地利活用事業費補助金 15件/年 ・緊急安全措置 25件/年 ・老朽空き家等除却促進事業費補助金 5件/年 ・町会老朽空き家等除却促進事業費交付金 1件/年 	<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家等対策個別相談会の開催 ・空き家・空き地バンクの運営 ・空き家・空き地利活用事業費補助金 15件/年 ・緊急安全措置 25件/年 ・老朽空き家等除却促進事業費補助金 5件/年 ・町会老朽空き家等除却促進事業費交付金 1件/年 ・財産管理制度の活用 1件/年 	<p>2022年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家等対策個別相談会の開催 ・空き家・空き地バンクの運営 ・空き家・空き地利活用事業費補助金 15件/年 ・緊急安全措置 25件/年 ・老朽空き家等除却促進事業費補助金 5件/年 ・町会老朽空き家等除却促進事業費交付金 1件/年 ・財産管理制度の活用 1件/年 	事業費:	13,332 千円	事業費:	13,433 千円	事業費:	13,981 千円	計画事業費:	13,981 千円

2 地球温暖化対策・エネルギー政策の推進

1) 省エネルギーの推進

事務事業名	①地球温暖化防止対策の実施		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	市民生活部環境課						
現状と課題	<p>地球温暖化は、私たちが直面している様々な地球環境問題の中でも重大かつ緊急の課題となっています。</p> <p>本市は、本市の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出を抑制し、市民や事業者の行動の模範となるよう、弘前市地球温暖化防止率先行動計画を策定し、積極的に環境負荷の低減に取り組んでいます。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、市の事務及び事業における、温室効果ガスの排出を抑制します。</p> <p><内容> 弘前市地球温暖化防止率先行動計画に基づく、各エネルギー使用量等の目標達成に向け、各施設において省エネルギー・省資源の取組を行うと共に、市の取組を市民や事業者に啓発します。</p>	②期待できる効果								
				<p>・各職員が温室効果ガスを削減するための取組を行うことにより、環境に対する意識が高まり、市の施設の環境負荷を減らすことが期待できます。 ・市の取組が市民や事業者へ拡大することにより、市全体の環境負荷を減らすことが期待できます。</p>								
活動内容	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○温室効果ガスの削減 ○電力使用量の削減 ・エコ通勤の推進 ・クールビズの推進 ・ウォームビズの推進 ・普及啓発活動(出前講座等の実施) 	<p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○温室効果ガスの削減 ○電力使用量の削減 ・エコ通勤の推進 ・クールビズの推進 ・ウォームビズの推進 ・普及啓発活動(出前講座等の実施) 	<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○温室効果ガスの削減 ○電力使用量の削減 ・クールビズの推進 ・ウォームビズの推進 ・スマートムーブの推進 ○普及啓発活動 ・出前講座の実施 ・広報誌活用による市民・事業者への啓発 	<p>2022年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○温室効果ガスの削減 ○電力使用量の削減 ・クールビズの推進 ・ウォームビズの推進 ・スマートムーブの推進 ○普及啓発活動 ・出前講座の実施 ・広報誌活用による市民・事業者への啓発 	事業費:	0 千円	事業費:	0 千円	事業費:	0 千円	計画事業費:	0 千円

事務事業名	②道路照明施設管理事業(再掲)		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部道路維持課						
現状と課題	<p>市内の道路照明施設は、設置後、相当年数を経過しているものが多く、支柱などランプ以外の部位の修繕が必要なものが少なくありません。また、全灯具数のうち、約7割は水銀灯など従来型の光源ランプを使用しており、電力使用量や維持管理費の削減が課題となっています。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 道路照明施設の改修計画に基づき、老朽化している設備の更新及びLED化による省エネルギー効果の促進を図ります。</p> <p><内容> 2018年度実施の道路照明施設に係る調査結果を踏まえて策定した改修計画に基づいて、改修工事を含む包括管理委託により道路照明施設のLED化等を進めます。</p>	②期待できる効果								
				<p>道路照明施設のLED化改修等の推進により、経年劣化による修繕箇所の減少や省エネルギー効果による電気料金の削減につながることで維持管理費の削減が図られます。また、施設の適切な維持管理により、交通安全確保及びサービス向上が図られます。</p>								
活動内容	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路照明施設の管理・修繕 	<p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括管理委託業者の選定 ・包括管理委託 ・光熱水費 ・施設修繕料 	<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括管理委託 ・光熱水費 	<p>2022年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括管理委託 ・光熱水費 	事業費:	41,000 千円	事業費:	97,000 千円	事業費:	91,000 千円	計画事業費:	86,000 千円

2) エネルギーの自給率向上と効率的利用の推進

事務事業名	①地域エネルギープロジェクト事業化支援事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課
現状と課題	<p>東日本大震災を契機としてエネルギー供給体制の脆弱性が露呈し、エネルギーの自給率向上や効率的な利用の重要性が改めて強く認識され、また、太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入割合は年々増加傾向にあるものの、依然としてエネルギーの大部分を化石燃料などに依存している状況であり、地域における安定的なエネルギー供給体制を確保することが求められています。</p> <p>また、国はエネルギー基本計画において、再生可能エネルギーの主力電源化を目指すこととしており、2030年度の発電電力量に占める再生可能エネルギー量を22～24%とする目標を掲げています。</p> <p>そのような中で、民間主体の取組を支援し、地域における再生可能エネルギー導入拡大を図る必要があります。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 民間事業者等による再生可能エネルギーの利用促進・地域エネルギー事業の設立・運営が推進されることにより災害に強く、市民が暮らしやすい魅力ある低炭素・循環型のまちづくりの実現に取り組みます。</p> <p><内容> 民間事業者等による再生可能エネルギーの利用促進・地域エネルギー事業の設立に向けて、民間事業者等と連携し、各分野の専門家のアドバイスや事業評価を受け、また、国の支援制度なども活用しながらプロジェクトの事業化への支援を行います。</p>		<p>②期待できる効果</p> <p>再生可能エネルギーの利用促進や新たな地域エネルギー事業の設立によって、エネルギーの地産地消や分散型エネルギーシステムにより、災害に強いエネルギー供給体制の構築が図られます。</p> <p>地域内での資金循環による新たな雇用の創出や税収増などの経済効果によって地域の持続的発展が図られます。</p> <p>市民や企業の給湯・暖房に必要な光熱費及びCO2排出量の削減が図られます。</p>	
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度		
	<p>○産学金官連携による新電力や分散型エネルギー導入など各プロジェクトの事業化支援</p> <p>○プロジェクトの事業化に向けた関係機関との協議・調整及び情報収集・分析、検討</p>	<p>○産学金官連携による新電力や分散型エネルギー導入など各プロジェクトの事業化支援</p> <p>○プロジェクトの事業化に向けた関係機関との協議・調整及び情報収集・分析、検討</p>	<p>○産学金官連携による新電力や分散型エネルギー導入など各プロジェクトの事業化支援</p> <p>○プロジェクトの事業化に向けた関係機関との協議・調整及び情報収集・分析、検討</p>	<p>○産学金官連携による新電力や分散型エネルギー導入など各プロジェクトの事業化支援</p> <p>○プロジェクトの事業化に向けた関係機関との協議・調整及び情報収集・分析、検討</p>		
	事業費： 787 千円	事業費： 883 千円	事業費： 398 千円	計画事業費： 398 千円		

⑪安全・安心

1 危機対応力と災害対策基盤の強化

1) 地域防災力の強化

事務事業名 ①防災まちづくり推進事業		歳出科目	9 款 消防費	所管部課名	総務部防災課
現状と課題	過去に発生した大規模災害では、行政による災害対応だけでは限界があることが明らかとなる一方で、自助、共助の役割の重要性が認識されています。 本市では、2012年度から、防災意識・知識の付与および防災リーダー育成を目的とした防災マスター育成講座や、小・中学生を対象とした防災教育の実施などにより「自助」、「共助」の強化を図ってきましたが、他市町村と比較しても自主防災組織の活動カバー率が低いなど、まだまだ地域防災力が低い状況です。		①事業の目的・内容 <目的> 市民や小・中学生の防災意識向上と地域防災リーダー育成を図ります。 <内容> ・地域防災リーダーを育成するため防災マスター育成講座を開催 ・防災マスターのレベルアップを目的としたステップアップ講座を開催 ・小・中学生の防災知識の向上を図るため防災教育を実施		②期待できる効果 防災意識を持った市民と地域防災リーダーが増えることで、「自助」「共助」が活性化され、地域防災力の向上が図られます。
	活動内容	2019年度 ・防災マスター育成講座 1回 ・防災マスターステップアップ講座 1回 ・防災教育の実施 10校 ・防災啓発研修会 1回	2020年度 ・防災マスター育成講座 1回 ・防災マスターステップアップ講座 1回 ・防災教育の実施 10校 ・防災啓発研修会 1回	2021年度 ・防災マスター育成講座 1回 ・防災マスターステップアップ講座 1回 ・防災教育の実施 10校	2022年度 ・防災マスター育成講座 1回 ・防災マスターステップアップ講座 1回 ・防災教育の実施 10校
事業費:		969 千円	969 千円	969 千円	計画事業費: 969 千円

事務事業名 ②自主防災組織育成支援事業		歳出科目	9 款 消防費	所管部課名	総務部防災課
現状と課題	自主防災組織とは、「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識に基づき自主的に結成する組織であり、阪神淡路大震災以降、全国的に結成が進んでいます。 本市の自主防災組織活動カバー率は、育成支援事業を開始して以降、着実に上昇しているものの、全国や県内平均と比較すると依然として低い状況になっています。		①事業の目的・内容 <目的> 自主防災組織の活動カバー率を向上させ、「共助」の強化を図ります。 <内容> ・自主防災組織を新たに結成した団体に対し防災資機材の購入経費を最大60万円まで補助します。 ・結成5年以上が経過している自主防災組織を対象に防災教育・訓練に係る費用を最大5万円まで補助します。		②期待できる効果 自主防災組織の結成によって地域防災力向上が期待できます。また、資機材の整備により迅速な災害対応が可能となります。 既存の自主防災組織の活性化を図り、持続可能性を高めることにより地域防災力の維持向上を期待できます。
	活動内容	2019年度 自主防災組織育成支援補助金 10団体	2020年度 自主防災組織育成支援補助金 8団体	2021年度 自主防災組織育成支援補助金 6団体 自主防災組織運営支援補助金 10団体	2022年度 自主防災組織育成支援補助金 6団体 自主防災組織運営支援補助金 10団体
事業費:		6,000 千円	4,800 千円	4,100 千円	計画事業費: 4,100 千円

事務事業名 ③備蓄体制整備事業		歳出科目	9 款 消防費	所管部課名	総務部防災課
現状と課題	大規模災害が発生した場合は、多数の被災者が想定される一方で流通機能の低下などによる物資等の不足が懸念されます。 本市では、2012年度に実施した防災アセスメントの調査結果をもとに、水害時における想定避難者数が最も多かったことから、その人数(約19,000人)を備蓄物資支給対象者として2014年度に作成した備蓄計画に沿って備蓄体制の整備を進めています。保存期間に伴う備蓄の更新についても行う必要があります。		①事業の目的・内容 <目的> 備蓄計画に基づく食料、飲料水、生活必需品および資機材等を備蓄します。 <内容> 備蓄計画に基づき備蓄している食料および飲料水の購入・更新を行い、備蓄数量を確保します。		②期待できる効果 備蓄を整備することにより、災害発生時における迅速かつ的確な災害対応が可能となり、被災者の負担軽減が図られます。
	活動内容	2019年度 アルファ化米の更新 5,000食	2020年度 ・アルファ化米の更新 19,400食 ・アルファ化粥の更新 5,600食 ・粉ミルクの更新 15.6kg	2021年度 ・アルファ化米の更新 15,000食 ・液体ミルクの更新 600本 ・毛布の備蓄 850枚	2022年度 ・アルファ化粥の更新 4,000食 ・液体ミルクの更新 600本 ・毛布の備蓄 1500枚
事業費:		1,000 千円	4,687 千円	4,687 千円	計画事業費: 4,687 千円

事務事業名 ④総合防災訓練		歳出科目 9 款 消防費	所管部課名 総務部防災課
現状と課題	本市では、災害対応能力の継続的な向上を図るため、住民や防災関係機関などが参加して総合防災訓練を実施しています。 今後も、各種災害への対応能力の向上を図るため、これまでの訓練の成果や課題を踏まえて、より実践的な訓練を継続していく必要があります。		①事業の目的・内容 <目的> 防災体制の強化と市民の防災意識の高揚を図ります。 <内容> 災害時における防災・減災活動を迅速かつ確に実施できるよう防災関係機関・団体や市民が参加のもと、より実践的な総合防災訓練を実施します。
	②期待できる効果 市民や防災関係機関などが参加する訓練を開催することで、連携の重要性が確認でき、市全体の防災体制強化が図られます。		
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度
	総合防災訓練実施 1回	総合防災訓練実施 1回	総合防災訓練実施 1回
事業費: 300 千円		事業費: 339 千円	事業費: 339 千円
		計画事業費: 339 千円	

事務事業名 ⑤災害協定締結推進事業		歳出科目 9 款 消防費	所管部課名 総務部防災課
現状と課題	災害時には、本市のみでは、迅速な災害対応をすることは難しいため、各企業や団体等による応援・協力が不可欠であります。そのため多分野での災害協定の締結を進めることにより、災害時への備えを万全にしておく必要があります。		①事業の目的・内容 <目的> 災害発生時に、企業・団体から迅速に災害応援してもらえる体制を構築します。 <内容> 未締結分野の締結、また、既決分野については、重層化を図るため、民間企業・団体に対して協定締結に向けた働きかけを行っていきます。
	②期待できる効果 多分野において協定を締結することで、避難者への円滑な対応が可能となり、災害対応力の向上につながります。		
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度
	災害協定締結 2件	災害協定締結 2件	災害協定締結 2件
事業費: 25 千円		事業費: 25 千円	事業費: 25 千円
		計画事業費: 25 千円	

事務事業名 ⑥消防自動車整備事業		歳出科目 9 款 消防費	所管部課名 総務部防災課
現状と課題	消防団には、普通消防ポンプ自動車35台、小型動力ポンプ付積載車68台、警備車8台、団本部に司令車等3台の114台が配備されています。 消防団の装備の基準が改正されたことにより、「弘前市消防団車両更新計画」を策定し、普通消防ポンプ自動車から小型動力ポンプ付積載車(担架、チェンソー等の救急救助資機材搭載型)へ更新車両を変更し、消火はもとより救急救助事案等にも対応可能な車両を配備します。		①事業の目的・内容 <目的> 消防団車両を計画的に更新し、機動力及び各種災害対応力を向上させます。 <内容> 「弘前市消防団車両更新計画」に基づき配備車両を、救急救助事案等にも対応可能な車両に更新します。
	②期待できる効果 消防団車両の整備・機能充実を図ることにより、機動力を発揮し、各種災害に対し即応体制が確立できます。このことにより、市民の安全を守り、安心を提供できます。		
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度
	○小型動力ポンプ付積載車 6台 東2: 堅田、和徳2: 向外瀬、岩木東: 八幡、高杉2: 独狐、東目屋3: 中畑、岩木東: 第1分団 ○警備車 1台 北2: 和徳	○小型動力ポンプ付積載車 8台 清水2: 下湯口、清水3: 小沢、藤代8: 船水、高杉6: 住吉、新和4: 三和、岩木東: 愛宕、相馬3: 五所、相馬4: 湯口	○小型動力ポンプ付積載車 5台 北1: 和徳町、千年1: 一野渡、藤代7: 大川、船沢9: 三ツ森、裾野7: 泉田
事業費: 71,381 千円		事業費: 102,014 千円	事業費: 69,519 千円
		計画事業費: 69,519 千円	

事務事業名 ⑦消防屯所等整備事業		歳出科目 9 款 消防費	所管部課名 総務部防災課	
現状と課題	消防屯所は108棟のうち市所有が76棟となっており、消防屯所の延命化を図るため、外壁や屋根などの改修等を実施するとともに、老朽化した警鐘台を解体し、代替施設としてホース乾燥塔を新設しています。	①事業の目的・内容 <目的> 消防屯所等の改修やホース乾燥塔を設置することで、地域の防災拠点を整備します。 <内容> 本市所有の消防屯所等の延命化を図るため、外壁補修や屋根の塗装等の改修工事を実施するとともに、老朽化した警鐘台を解体し、ホース乾燥塔を新設します。		
	②期待できる効果 地域の防災拠点である消防屯所等を整備・改修することにより、災害時における出動体制の強化を図り、市民の安全・安心を確保することができます。			
活動内容	2019年度 ○警鐘台解体及びホース乾燥塔新設工事 5件 千年5:原ヶ平、清水3:小沢、藤代9:土堂、船沢1:蒔苗、東目屋2:桜庭 ○消防屯所外壁改修工事 1件 東1:駅前 ○消防屯所シャッター改修工事 3件 堀越5:堀越、千年7:大和沢、東目屋3:中畑 ○消防屯所等老朽化状況調査委託	2020年度 ○警鐘台解体及びホース乾燥塔新設等工事 4件 清水2:下湯口、石川2:大沢、石川4:薬師堂、船沢9:三ツ森 外 ○モーターサイレン更新工事 1件 堀野4:大森 ○消防屯所外壁改修工事 2件 新和2:種市、東目屋2:桜庭 ○消防屯所屋根塗装工事 2件 新和2:種市、相馬1:相馬	2021年度 ○警鐘台解体及びホース乾燥塔新設工事 5件 堀越5:堀越、千年7:大和沢、船沢3:富栄、船沢6:折笠、岩木東熊嶋 ○消防屯所外壁改修・屋根塗装工事 2件 石川4:薬師堂、相馬2:紙漣沢 ○アスベスト含有調査業務委託 2件	2022年度 ○警鐘台解体及びホース乾燥塔新設工事 5件 南5:桔梗野、石川5:小金崎、堀野1:檜木、岩木東八幡、東目屋1:国吉 ○消防屯所新築工事(高杉1:高杉) 1件 ○消防屯所改修工事等
	事業費:	21,372 千円	事業費: 18,970 千円	事業費: 19,969 千円

事務事業名 ⑧消防施設等整備補助		歳出科目 9 款 消防費	所管部課名 総務部防災課	
現状と課題	消防屯所は108棟のうち、町会所有が32棟となっており、これらの町会所有の消防屯所の整備、改修については、各町会からの要望に基づき「弘前市消防施設整備事業費補助金交付要綱」により事業費の8割を補助して進めています。町会所有の消防屯所は、築後30年を超え老朽化が進んでいる建物が多く、また警鐘台の老朽化も進んでいることから、今後大規模な改修及び建替え要望等の増加が予想されます。	①事業の目的・内容 <目的> 町会が計画する消防屯所等の改修やホース乾燥塔の設置などの経費を補助することにより、地域の防災拠点を整備します。 <内容> 町会所有の消防屯所の新築、改修、補修工事並びに警鐘台の改修、解体工事等を町会が実施する際、「弘前市消防施設整備事業費補助金交付要綱」に基づき経費の8割を上限として補助金を交付します。		
	②期待できる効果 地域の防災拠点である消防屯所等を町会の計画に基づき、整備・改修することにより、災害時における出動体制の強化を図り、市民の安全・安心を確保できます。			
活動内容	2019年度 ○警鐘台一部撤去工事 1件 ・北第3・4:地縁団体亀甲町町会 ○警鐘台撤去及びホース乾燥塔設置工事 2件 ・藤代第6:小山町会 ・藤代第7:下大川町会 ○消防屯所シャッター取替工事 1件 ・新和第4・7:三和町会	2020年度 ○警鐘台撤去及びホース乾燥塔設置工事 1件 ・清水第1:悪戸町会 ○消防屯所シャッター等改修工事 1件 ・和徳第2:向外瀬町会 ○警鐘台撤去工事 1件 ・和徳第5:大久保町会 ○ホース乾燥塔設置工事 1件 ・堀越第3:大清水町会 ○モーターサイレン改修工事 1件 ・堀野6:十腰内町会 外	2021年度 ○消防屯所新築工事 1件 ・和徳第2:向外瀬町会 ○消防屯所解体工事 1件 ・和徳第2:向外瀬町会 ○警鐘台撤去及びホース乾燥塔設置工事 3件 ・和徳第2:向外瀬町会 外2件 ○警鐘台撤去工事 1件 ・千年第1:一野渡町会 ○消防屯所電気設備工事 1件 ・堀野第3:堂ヶ沢町会 外	2022年度 ○消防屯所改修工事等 ○警鐘台解体及びホース乾燥塔設置工事
	事業費:	6,292 千円	事業費: 5,817 千円	事業費: 28,636 千円

2) 災害対策のための基盤の整備

事務事業名 ①市街地浸水対策事業		歳出科目 8 款 土木費	所管部課名 建設部土木課	
現状と課題	気候変動等による大雨や局地的豪雨は全国的に増加しており、本市においても、同様に増加して行くものと考えます。都市化の進展による雨水排水の増加により、三岳川沿川を始めとする市街地の各所において、道路冠水や床下浸水等の被害が常態化しています。浸水対策としては、雨水貯留池の整備、道路側溝や排水路の整備・改修が最も効果的であるが、整備完了までには、期間を要することから、現況施設の維持管理や土のうステーションの配備などの組み合わせにより、浸水被害の解消及び低減を図る必要性があります。	①事業の目的・内容 <目的> ソフト事業とハード事業を合わせた対策を進め、市街地における浸水被害常襲地区の被害の解消や低減を図ります。 <内容> ・消防屯所などへ水防資材を配備します。 ・適正な施設の維持管理により、被害の低減を図ります。 ・現況の河川敷地を有効活用した冬季間に雪置き場として利用できる雨水貯留施設等を整備します。 ・下水道事業者と連携を図ります。		
	②期待できる効果 浸水被害常襲地区などへのソフト、ハード両面で、集中的な対策を行うことにより、事業費の縮減と事業期間の短縮が図られるほか、水防意識の向上が図られます。			
活動内容	2019年度 ○雨水貯留池融雪施設整備 (三岳公園東側) ○土のうステーション N=8基	2020年度 ○雨水貯留池融雪施設整備 ○雨水貯留池附帯施設整備 (三岳公園東側) ○城東地区暗渠水路点検 ○土のうステーション N=8基	2021年度 ○雨水貯留池融雪施設整備 (三岳公園東側) ○川先地区暗渠水路点検 ○土のうステーション N=8基 ○浸水発生箇所調査業務	2022年度 ○雨水貯留池融雪施設整備 ○雨水貯留池附帯施設整備 (三岳公園東側) ○城南・山崎地区暗渠水路点検 ○土のうステーション N=8基
	事業費:	19,440 千円	事業費: 41,740 千円	事業費: 22,640 千円

事務事業名 ②側溝(浸水対策)補修事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部道路維持課
現状と課題	近年、地球温暖化の影響で多発している、局地的な大雨や都市化の進展に伴う雨水排水の増加により、道路冠水による家屋への浸水被害が常襲化していることから、既設側溝を改修(断面拡幅)して排水能力を高めることで、地域住民の不安の解消や道路利用者の安全な通行を確保するものです。		①事業の目的・内容 <目的> 道路冠水や住宅被害を軽減することにより、道路利用者の安全な通行と地域住民の不安解消を図ります。 <内容> 事業期間 2013(H25)～2022(R4) 事業費 C=197,308千円 計画延長 L=1,666m		②期待できる効果 排水機能が強化され、地域住民の不安の解消や道路利用者の安全な通行が確保されます。
	事業の概要				
活動内容	2019年度 ○側溝改修工事 ・悪戸小沢線 L=72m	2020年度 ○側溝改修工事 ・悪戸小沢線 L=70m ・中野城南線 L=20m	2021年度 ○側溝改修工事 ・悪戸小沢線 L=70m ・原ヶ平山崎線 L=10m	2022年度 ○側溝改修工事 ・大清水三丁目 L=50m ・宮園五丁目1号線 L=50m ・小栗山清水森線 L=50m	
	事業費: 9,000千円	事業費: 9,000千円	事業費: 9,000千円	計画事業費: 9,000千円	

事務事業名 ③排水路改良事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部土木課
現状と課題	水田耕作地の減少に伴い、多くの用排水路の維持管理が不十分となっているため、水辺環境の悪化と大雨による浸水被害が発生しています。そのため、環境衛生の保全と水害の防止を図る必要性があります。これまでの取組として、町会等からの要望により排水路整備を進めています。		①事業の目的・内容 <目的> 排水路を改良することにより、環境衛生の保全と水害の防止及び解消を図ります。 <内容> 整備計画を作成し、未整備区間や破損区間の排水路整備を行うものです。		②期待できる効果 環境衛生の保全と水害を防止及び解消することにより、地域住民の生活の安定が図られます。
	事業の概要				
活動内容	2019年度 ○排水路改良延長 L=570m ○業務委託(用地測量) N=1件	2020年度 ○排水路改良延長 L=512m ○業務委託(用地測量) N=1件	2021年度 ○排水路改良延長 L=220m ○業務委託(用地測量) N=2件	2022年度 ○排水路改良延長 L=210m ○業務委託(用地測量) N=4件	
	事業費: 33,500千円	事業費: 43,500千円	事業費: 25,500千円	計画事業費: 35,000千円	

事務事業名 ④河川管理施設維持更新事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部土木課
現状と課題	近年、地球温暖化の影響等により、全国各地で毎年のように甚大な豪雨災害が発生しており、今後さらに大雨や短時間強雨の発生頻度、大雨による降水量などが増大することが予想されています。現在、本市が管理する河川施設は、過去の大雨による災害復旧事業で整備されたものが多く、老朽化が進行しているため、施設を長期に渡り有効に活用するとともに、大雨時に施設が有効に機能するよう、計画的に維持管理・更新を進め、市民の安心・安全を確保する必要があります。既存の雨水貯留施設が一部老朽化により破損しているため、豪雪時の雪置き場として活用することにより、損傷箇所が拡大する恐れがあります。		①事業の目的・内容 <目的> ・本市が管理する河川施設を長期にわたり、有効に活用するため、維持管理計画を策定し改修や補修を行います。 ・既存の雨水貯留施設を機能強化し、豪雪時の雪置き場として活用します。 <内容> ・施設の維持管理計画に基づき、河川施設の改修や補修を行います。 ・雨水貯留施設を雪置き場として多機能利用するため、舗装の打替を行います。		②期待できる効果 ・維持管理計画に基づき、適正な維持管理・更新等により、費用の低減・平準化が図られるとともに、河川沿川の生活環境の向上に繋がります。 ・豪雪時の雪置き場として雨水貯留施設を活用するため、施設を機能強化することにより、施設の底版が更新され長寿命化が見込まれます。
	事業の概要				
活動内容	2019年度 ○維持管理計画作成 ・準用河川116河川 L=30.1km ・普通河川160河川 L=131.3km ○施設点検・個別施設管理計画作成 ・準用河川116河川 L=30.1km ・普通河川111河川 L=23.7km	2020年度 ○施設点検・個別施設管理計画作成 ・普通河川449河川 L=107.6km	2021年度 ○護岸更新・補修等 L=430m ○雨水貯留施設舗装打替 N=5施設	2022年度 ○護岸更新・補修等 L=90m ○雨水貯留施設舗装打替 N=4施設	
	事業費: 15,000千円	事業費: 15,000千円	事業費: 105,000千円	計画事業費: 103,000千円	

事業名	⑤災害廃棄物処理対策事業			歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	市民生活部環境課
現状と課題	2011年3月11日に発生した東日本大震災においては、地震及び津波により大量の災害廃棄物が発生し、その処理に多くの市町村が混乱し、処理完了までに多くの月日を費やしました。災害廃棄物は生活環境に大きな影響を及ぼすことから、2019年度に策定した「災害廃棄物処理計画」に基づき、災害廃棄物の円滑かつ迅速な処理を図ることが重要です。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 発災時、災害廃棄物を仮置場において適正に分別することで、円滑かつ迅速に処理します。 <内容> 災害廃棄物の一次仮置場の運営に必要な資材を整備し、有事に備えます。災害廃棄物の処理(分別や出し方)について周知啓発を行い、有事に混乱のないようにします。			②期待できる効果 発災時に災害廃棄物を円滑かつ迅速に処理することで、市民の生活への影響を最小限にします。
	2019年度			2020年度		2021年度	
活動内容	災害廃棄物仮置場運営資材整備		・災害廃棄物の処理に係る周知啓発 ・災害廃棄物仮置場候補地の現地調査 ・災害廃棄物仮置場のリスト化		・災害廃棄物の処理に係る周知啓発 ・災害廃棄物仮置場候補地の現地調査 ・災害廃棄物仮置場のリスト化		
	事業費: 0 千円		事業費: 400 千円		事業費: 0 千円		計画事業費: 0 千円

2 安全・安心な生活環境の確保
 1) 安全・安心な地域づくりの推進

事務事業名	①LED防犯灯整備管理事業			歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	市民生活部市民協働課
現状と課題	エスコ事業によりLED化した防犯灯や、市で新設したLED防犯灯等の維持管理を行っています。市政懇談会や地域からの個別要望など、防犯灯の設置要望は寄せられており、生活環境に対する不安の解消を求める声があります。そのため、市民の不安を解消し、安全に安心して暮らせる生活環境を整えるため、防犯灯の維持管理を継続しつつ、要望箇所を調査して防犯灯を新設していく必要があります。また、町会等の所有となっている街灯については、街灯交付金を交付していますが、維持管理や経費、環境保護の面から、町会等が所有する街灯のLED化を推進していく必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 市民等が夜間でも安全に安心して外出できる環境を整備・維持します。 <内容> 地域から防犯灯の設置要望を受け、必要性を調査して設置します。エスコ事業によりLED化した防犯灯の維持管理や市で設置した防犯灯の修繕をエスコ事業者へ委託し、防犯灯の移設や専用柱の改修を行います。街灯を所有する町会等に対し、電気料金相当額と維持管理費を街灯交付金として交付します。街灯・デザイン灯のLED化を実施する町会等に対し、LED化する経費を補助します。			②期待できる効果 LED防犯灯の灯りによって誰かに見られていると認識させることで、犯罪の発生を抑制し、生活道路を安全に安心して通行することができます。また、電気使用量の削減、二酸化炭素排出量の軽減、街灯を所有している町会等の財政面の軽減が図られます。
	2019年度			2020年度		2021年度	
活動内容	・LED防犯灯の新設 30基 ・維持管理(修繕料・委託料・改修工事等) ・街灯交付金の交付 ・LED化補助金の周知		・LED防犯灯の新設 30基 ・維持管理(修繕料・委託料・改修工事等) ・街灯交付金の交付 ・LED化補助金の周知		・LED防犯灯の新設 30基 ・維持管理(修繕料・委託料・改修工事等) ・街灯交付金の交付 ・LED化補助金の周知		・LED防犯灯の新設 30基 ・維持管理(修繕料・委託料・改修工事等) ・街灯交付金の交付 ・LED化補助金の交付及び補助事業の周知
	事業費: 79,050 千円		事業費: 80,559 千円		事業費: 80,015 千円		計画事業費: 74,134 千円

事務事業名	②防犯カメラ整備管理事業			歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	市民生活部市民協働課
現状と課題	本市における刑法犯認知件数は年々減少し、安全・安心な生活環境に不満である人の割合も減少傾向となっていますが、子どもへの声かけ情報や不審者の目撃情報は未だ発生しており、市民生活における不安の原因となっています。防犯カメラは、犯罪の未然防止のために有効な手段であることから、近年は防犯カメラの設置に係る質問や問い合わせが複数寄せられています。2014年度に弘前大学周辺へ防犯カメラを設置し運用していますが、市民の不安を解消し、安全で安心して暮らせる生活環境を維持するため、既設カメラの運用による見せる防犯を継続するとともに新たな設置を検討することが必要です。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 防犯カメラの整備・管理を行うことにより、犯罪の未然防止を図ります。 <内容> 防犯カメラ作動状態の確認作業及び維持管理を実施します。警察からの事件捜査による画像提供依頼があった場合の対応を行います。モデルケースとして東地区に防犯カメラを新設するとともに、地域の防犯意識の啓発に向けた取組を実施し、設置効果や手法を検証します。			②期待できる効果 防犯カメラがあることを認識させることで、犯罪抑止効果が期待できます。また、犯罪発生時には犯罪者の追跡可能性を高め、事件の早期解決が期待できます。地域の自主防犯意識の向上や良好な地域コミュニティの醸成が図られます。
	2019年度			2020年度		2021年度	
活動内容	・作動状態確認等維持管理 ・捜査照会に対する画像提供		・作動状態確認等維持管理 ・捜査照会に対する画像提供		・作動状態確認等維持管理 ・捜査照会に対する画像提供 ・防犯カメラの新設(12台) ・地域防犯の取組実施		・作動状態確認等維持管理 ・捜査照会に対する画像提供 ・地域防犯の取組実施
	事業費: 263 千円		事業費: 437 千円		事業費: 7,872 千円		計画事業費: 272 千円

事務事業名 ③青色回転灯防犯車両パトロール事業		歳出科目 2 款 総務費	所管部課名 市民生活部市民協働課
現状と課題	本市における刑法犯認知件数は年々減少しているものの、子どもへの声かけ事案等は未だ発生しており、地域社会における不安の一つとなっています。 声かけ等の前兆事案は、誘拐などの重大な事件に派生する恐れがあり、それらを未然に防止するためにも、青色回転灯防犯車両パトロールによる見せる防犯を実施していく必要があります。		①事業の目的・内容 <目的> 防犯パトロールを継続的に実施することにより、声かけ事案等の抑止を図ります。 <内容> 下校時間帯や不審者情報が寄せられた際等、青色回転灯防犯車両パトロールを実施します。
	②期待できる効果 青色回転灯防犯車両パトロールを実施することにより、「誰かに見られている」との意識による犯罪抑止効果が期待できます。		
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度
	パトロール回数 年12回	パトロール回数 年12回	パトロール回数 年12回
事業費: 0千円		事業費: 0千円	事業費: 0千円
計画事業費: 0千円			

2) 交通安全対策の推進

事務事業名 ①交通安全教育事業		歳出科目 2 款 総務費	所管部課名 都市整備部地域交通課
現状と課題	本市における交通事故の発生件数及び負傷者数は減少傾向にあり、死者数についても2010年の14人以降、1桁で推移していますが、子どもや高齢者が巻き込まれる事故の中でも、通学途中に巻き込まれる事故や、交通事故で高齢者の占める割合が大きいことから、交通安全意識の向上が課題となっています。		①事業の目的・内容 <目的> 交通社会の一員としての責任を自覚した社会人育成を基本方針とし、心身の発達段階・成長過程に合わせた各年齢層に交通安全教室等を実施します。 <内容> ①幼児交通安全教室 市内の幼稚園、保育所、保育園(認可外含む)の幼児を対象に、交通安全指導を行います。 ②小中高大学生 リーフレット等による交通安全の啓発を実施します。 ③高齢者 夜間交通安全体験教室、出張教室等を実施します。
	②期待できる効果 各世代に応じた段階的かつ体系的な交通安全教育(幼児:日常生活の中での習慣づけ、小中高大学生:教育活動の中での交通安全教育の習得、高齢者:加齢に伴う事故や死亡事故の特性の認識)を通じて、交通事故の減少へとつなげます。		
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度
	・幼児交通安全教室(前期・後期) ・小中高大学生へのリーフレット配布等による交通安全啓発 ・高齢者夜間交通安全教室、出前講座 ・幼児交通安全教室で活用する着ぐるみの更新	・幼児交通安全教室(前期・後期) ・小中高大学生へリーフレット配布等による交通安全啓発 ・高齢者夜間交通安全教室、出張教室	・幼児交通安全教室(前期・後期) ・小中高大学生へリーフレット等で交通安全啓発 ・高齢者夜間交通安全体験教室、出張教室等
事業費: 7,175千円		事業費: 7,890千円	事業費: 5,987千円
計画事業費: 5,987千円			

事務事業名 ②放置自転車対策事業		歳出科目 2 款 総務費	所管部課名 都市整備部地域交通課
現状と課題	JR弘前駅中央口周辺を自転車、原付バイク放置禁止区域に指定し、放置された自転車及び原付バイクを撤去・保管しています。撤去台数は、近年減少傾向ですが、歩行者の通行の妨げや、街並みの景観を損ねているのが課題です。		①事業の目的・内容 <目的> 歩行者の安全な通行空間の確保を図ります。 <内容> JR弘前駅中央口周辺において、放置されている自転車、原付バイクへ警告、撤去し、JR弘前駅中央口地下駐輪場に一時保管、所有者に対して返還を行います。また放置防止のための注意喚起をします。
	②期待できる効果 歩行者の安全な通行空間の確保が可能となり、また、弘前市の玄関口であるJR弘前駅中央口周辺の景観の確保が図られます。		
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度
	・JR弘前駅中央口周辺の自転車、原付バイク放置禁止区域における違反車両の撤去、保管及び返還 ・放置禁止区域の周知 ・放置自転車防止の注意喚起	・JR弘前駅中央口周辺の自転車、原付バイク放置禁止区域における違反車両の撤去、保管及び返還 ・放置禁止区域の周知 ・放置自転車防止の注意喚起	・JR弘前駅中央口周辺の自転車、原付バイク放置禁止区域における違反車両の撤去、保管及び返還 ・放置禁止区域の周知 ・放置自転車防止の注意喚起
事業費: 7,571千円		事業費: 7,152千円	事業費: 5,954千円
計画事業費: 5,954千円			

事務事業名	③単独交通安全施設整備事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部道路維持課		
現状と課題	市内全体を対象とした交通安全施設については、市政懇談会等において、ロードミラー設置の要望が特に多く寄せられています。これまでの取組として、危険性の高い箇所から設置してきましたが、要望が多いため設置まで一定の期間を要しています。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 市政懇談会や町会などから要望のあった交通安全施設を設置することにより、交通の安全を図ります。 <内容> ・防護柵設置 ・ロードミラー設置 ・区画線設置 ・道路標識設置等		②期待できる効果 交通安全施設の新設及び改修により、歩行者や車両通行の局所的な安全対策を行うことで、交通事故発生件数等の減少が期待できます。		
	活動内容	2019年度 ○交通安全施設整備工事 ・防護柵設置 L=97m ・照明灯改修 N= 2基 ・ロードミラー設置 N= 8基 ・道路標識設置等 N= 1式		2020年度 ○交通安全施設整備工事 ・防護柵設置 L=50m ・照明灯改修 N= 3基 ・ロードミラー設置 N= 8基 ・道路標識設置等 N= 1式	2021年度 ○交通安全施設整備工事 ・防護柵設置 L= 100m ・ロードミラー設置 N= 5基 ・区画線設置 L=1,000m ・道路標識設置等 N= 1式	2022年度 ○交通安全施設整備工事 ・防護柵設置 L= 100m ・ロードミラー設置 N= 5基 ・区画線設置 L=1,000m ・道路標識設置等 N= 1式		
	事業費:	8,000 千円	事業費:	7,000 千円	事業費:	7,000 千円	計画事業費:	7,000 千円

事務事業名	④通学路対策事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部土木課		
現状と課題	全国の交通事故による死者数、負傷者数はともに減少傾向ですが、歩行者の集団事故や高速ツアーバスの事故等重大事故が発生しています。特に、近年は京都府亀岡市における集団登校中の児童が巻き込まれる事故を始めとした、登下校中の児童生徒の交通事故が数多く発生しています。これまでの取組として、通学路の緊急合同点検や毎年実施する合同点検により対策が必要となった箇所の解消を進めています。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 通学時の児童生徒の安全確保を図ります。 <内容> 2014年度～ ・道路整備延長 L=935m ・歩道設置延長 L=1,080m ・交差点改良 N=3箇所 ・視距改良 N=1箇所 ・踏切拡幅 N=1箇所 ・防護柵設置 L=273m ・路側帯カラー舗装 L=1,344m		②期待できる効果 通学時における児童生徒の交通事故が減少します。		
	活動内容	2019年度 ・道路整備測量業務(小沢大開1号線) ・道路新設用地補償((仮称)折笠5号線) ・歩道設置用地補償(小沢原ケ平線) ・歩道設置工事(浜の町藤代線) ・歩道設置工事(岩木小5号線)		2020年度 ・道路整備測量業務(亀甲向外瀬1号線) ・道路整備用地補償(小沢大開1号線) ・道路新設工事((仮称)折笠5号線) ・歩道設置工事(小沢原ケ平線)	2021年度 ・歩道設置工事(小沢原ケ平線(岩木小5号線)) ・道路整備工事(小沢大開1号線((仮称)折笠5号線(袋町線)) ・カラー舗装工事(門外原ケ平線)	2022年度 ・道路整備用地補償(亀甲向外瀬1号線) ・道路整備工事((仮称)折笠5号線) ・道路整備測量業務(青女子桜町4号線(中野座頭石線))		
	事業費:	79,499 千円 (2018年度繰越分 13,864 千円)	事業費:	41,797 千円 (2019年度繰越分 28,101 千円)	事業費:	63,200 千円 (2020年度繰越分 46,203 千円)	計画事業費:	52,000 千円

事務事業名	⑤通学路の安全・安心推進事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学校整備課		
現状と課題	教育委員会では、通学路の安全対策を総合的に推進するため、2015年2月に国・県・市の道路管理者、交通管理者である弘前警察署を構成員とする弘前市通学路安全推進会議を設置し、通学路の危険箇所等への対応策を協議しています。各学校では、交通安全教室や交通安全指導を通して交差点の横断のルールや交通マナーを指導し、児童生徒に対する登下校の安全対策を講じています。現在複数の学校においてPTAや地域による見守り活動が行われていますが、今後も学校・家庭・地域・行政が連携・協働し、安全・安心な通学環境の確保に努める必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 通学路の危険箇所等への対応や見守り活動の支援を通して、安全・安心な通学環境を確保します。 <内容> ・弘前市通学路安全推進会議による通学路合同点検を実施し、通学路の危険箇所等への対応策を協議します。 ・ボランティア活動用の腕章などを配布し、見守り活動を支援します。		②期待できる効果 ・関係機関が連携することにより、総合的な通学路の安全対策ができます。 ・児童生徒が安心して通学できる環境が整備されます。 ・保護者や地域住民が見守り活動に参加することにより、地域の子どもを地域で守る機運の高まりが期待できます。		
	活動内容	2019年度 ・通学路合同点検の実施 ・通学路安全推進会議の開催 ・新入学児童黄色安全帽の配付 ・新入学児童ランドセルカバーの配付 ・交通安全啓発活動用品の配付		2020年度 ・通学路合同点検の実施 ・通学路安全推進会議の開催 ・新入学児童黄色安全帽の配付 ・新入学児童ランドセルカバーの配付 ・交通安全啓発活動用品の配付	2021年度 ・通学路合同点検の実施 ・通学路安全推進会議の開催 ・新入学児童黄色安全帽の配付 ・新入学児童ランドセルカバーの配付 ・交通安全啓発活動用品の配付	2022年度 ・通学路合同点検の実施 ・通学路安全推進会議の開催 ・新入学児童黄色安全帽の配付 ・新入学児童ランドセルカバーの配付 ・交通安全啓発活動用品の配付		
	事業費:	1,617 千円	事業費:	1,693 千円	事業費:	1,770 千円	計画事業費:	1,770 千円

⑫雪対策

1 冬期間における快適な道路・住環境の形成

1) 冬期道路環境の維持・整備

事務事業名 ①除排雪事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部道路維持課
現状と課題	冬期間の市民生活や経済活動を維持するためには、道路交通を確保する必要があります。除雪延長は約1,016kmで委託18工区、直営2工区の計20工区に分け機械による除雪作業を実施しています。昨今の豪雪に対して、従来の機械除雪を主体にした仕組みだけでは、なかなか立ち行かず、毎年多額の経費を費やしていることから、再生可能エネルギー等を活用した融雪など、新たな雪対策が必要となっています。 また、夏場の建設事業の縮小に伴い建設会社の減少によるオペレーター確保や、融雪施設の維持管理費・更新費の負担が課題となっています。	①事業の目的・内容 <目的> 冬期間の円滑な道路交通や良好な市民生活を確保し、地域振興を図ります。 <内容> 道路除排雪作業指針に基づき、機械除雪による一般除雪、追従除雪、拡幅除雪、運搬排雪などを実施します。			②期待できる効果 冬期間の円滑な道路交通や良好な市民生活を確保し、地域振興が図られます。
	事業の概要				
活動内容	2019年度 ○除雪延長1,011km ・一般除雪回数9回 ・追従除雪100km ・運搬排雪100km ○小路除排雪、雪置き場管理、消流雪溝管理 ○除雪管理システム貸借 1式 事業費： 800,000 千円	2020年度 ○除雪延長1,011km ・一般除雪回数14回 ・追従除雪1,000km ・運搬排雪100km ○小路除排雪、雪置き場管理、消流雪溝管理 ○除雪管理システム貸借 1式 事業費： 1,000,000 千円	2021年度 ○除雪延長1,016km ・一般除雪回数14回 ・追従除雪1,000km ・運搬排雪100km ○小路除排雪、雪置き場管理、消流雪溝管理 ○除雪管理システム貸借 1式 事業費： 1,000,000 千円	2022年度 ○除雪延長1,016km ・一般除雪回数14回 ・追従除雪1,000km ・運搬排雪100km ○小路除排雪、雪置き場管理、消流雪溝管理 ○除雪管理システム貸借 1式 計画事業費： 1,000,000 千円	

事務事業名 ②間口除雪軽減事業(除雪機械等購入支援)		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部道路維持課
現状と課題	除排雪作業により発生する間口への寄せ雪処理は、冬の市民生活の負担となっており、自ら寄せ雪を処理できない住民(除雪困難者)への支援が必要です。 本市では、これまでも市民協働・社会福祉協議会による除雪支援が実施されていますが、今後さらに人口減少と超高齢社会が進行するものと予測されており、これまで支援を行ってきた町会や除排雪業者の担い手の不足が深刻化すると考えられています。 このことから、除雪困難者への支援を急務として捉え、社会福祉協議会が実施している除雪支援事業を補完する形の対策を講じる必要があります。	①事業の目的・内容 <目的> 自ら寄せ雪を処理できない除雪困難者の間口除雪に係る負担を軽減し、生活環境の改善を図ります。 <内容> 除雪困難者支援を行う除雪事業者に対し、実施に必要な除雪機械の導入に係る費用の一部を支援します。補助額：1件あたり補助対象経費の実支出額の1/2または、2,000千円のいずれか少ない額			②期待できる効果 寄せ雪処理が困難な除雪困難者の負担軽減と生活環境の改善となるほか、これまで支援を行ってきた町会関係者や民生委員、除排雪業者の負担軽減も図られます。
	事業の概要				
活動内容	2019年度 サイドシャッター装置等購入補助 2台 ※除雪業者からの聞き取りや住民アンケートなどにより効果検証を行います。 事業費： 4,000 千円	2020年度 除雪困難者支援に有効な除雪機械等の購入に対する補助を実施 事業費： 2,000 千円	2021年度 除排雪機械購入補助 (小型タイヤショベル、サイドシャッター装置、小型ロータリ除雪車、ハンドガイド除雪機、小型ドーザ、その他補助事業者の提案により追加検討) 2台 事業費： 2,000 千円	2022年度 除排雪機械購入補助 (小型タイヤショベル、サイドシャッター装置、小型ロータリ除雪車、ハンドガイド除雪機、小型ドーザ、その他補助事業者の提案により追加検討) 2台 計画事業費： 2,000 千円	

事務事業名 ③新規雪置き場整備事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部道路維持課
現状と課題	現在、市民開放型の雪置き場は、堀越地区、紙漕沢地区と岩木川右岸の悪戸地区、樋の口町地区に設置しています。悪戸地区と樋の口町地区の2箇所については、河川敷内であることから、堆雪量の制限や消雪費用が負担となっています。 また、豪雪時には道路に事業所排雪用の大型ダンプトラックや各家庭からの軽トラック、小型ダンプトラックが集中し、雪置き場周辺道路の渋滞を引き起こすことで市民生活に多大な影響を及ぼしています。 このことから、新たな雪置き場の整備を行い、市内各所からの運搬排雪の利便性向上及び雪置き場の配置バランスの均衡化と分散化を図り、周辺道路の渋滞対策に取り組む必要があります。	①事業の目的・内容 <目的> 2019年度に新規雪置き場整備検討業務の優先順位1位の河西地区雪置き場と社会資本ストック(市内の雨水貯留施設)の機能強化と多機能化を図ることにより、豪雪時・暖冬少雪時における雪処理体制の確立を目指します。 <内容> 2021年度 基本設計、事業認定申請図書作成 2022年度 用地測量、用地買収、発注者支援業務 2023年度 実施測量 2024年度 地盤改良、油分分離槽、樋門整備、外周側溝 2025年度 外周道路			②期待できる効果 平年並みの降雪であれば、搬入路・投雪ステージ築造などの事前準備や融雪期の消雪作業が必要な河川敷を占用せずに、市民開放型の雪置き場の分散設置をすることで、市民生活の利便性の向上が図られます。
	事業の概要				
活動内容	2019年度 新規雪置き場整備検討 事業費： 3,000 千円	2020年度 新規雪置き場整備検討 事業費： 0千円	2021年度 ・基本設計業務 ・事業認定申請図書作成業務 事業費： 32,384 千円	2022年度 ・用地測量業務 ・用地買収業務 ・発注者支援業務 計画事業費： 63,326 千円	

事務事業名 ④道路融雪施設等修繕事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部道路維持課				
現状と課題	施設整備から相当年数経過し、主要部品等が耐用年数を経過していることから、突然の故障により機械が停止する可能性が非常に高い状態にあります。停止した場合、早急に交換できるものでなく、融雪施設を使用できない期間が長期にわたることから市民生活への影響が多大となります。	事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 道路融雪施設等が良好に機能するよう、主要部品等の交換や修繕を計画的に行います。また、道路融雪については、最適な熱源やその他の手法による融雪が可能かどうかについて検討を併せて行います。 <内容> 道路融雪施設等修繕工事		②期待できる効果 道路融雪施設等の良好な稼働が維持され、市民が快適に雪国での生活を送ることができます。				
	活動内容		<table border="1"> <thead> <tr> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> ○道路融雪施設修繕工事 ・空気熱源式(ヒートポンプ)融雪施設 ・温泉熱源式融雪施設 ・電熱式(ロードヒーティング)融雪施設 ・地中熱源式(ヒートポンプ)融雪施設 ・地下水融雪施設 ・消流雪溝 ・白銀川揚水機場 ・電気設備 など 事業費: 24,300 千円 </td> <td> ○道路融雪施設修繕工事 ・空気熱源式(ヒートポンプ)融雪施設 ・温泉熱源式融雪施設 ・電熱式(ロードヒーティング)融雪施設 ・地中熱源式(ヒートポンプ)融雪施設 ・地下水融雪施設 ・消流雪溝 ・白銀川揚水機場 ・電気設備 など 事業費: 24,300 千円 </td> <td> ○道路融雪施設修繕工事 ・空気熱源式(ヒートポンプ)融雪施設 ・温泉熱源式融雪施設 ・電熱式(ロードヒーティング)融雪施設 ・地中熱源式(ヒートポンプ)融雪施設 ・地下水融雪施設 ・消流雪溝 ・白銀川揚水機場 ・電気設備 など 事業費: 24,300 千円 </td> <td> ○道路融雪施設修繕工事 ・空気熱源式(ヒートポンプ)融雪施設 ・温泉熱源式融雪施設 ・電熱式(ロードヒーティング)融雪施設 ・地中熱源式(ヒートポンプ)融雪施設 ・地下水融雪施設 ・消流雪溝 ・白銀川揚水機場 ・電気設備 など 計画事業費: 24,010 千円 </td> </tr> </tbody> </table>	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	○道路融雪施設修繕工事 ・空気熱源式(ヒートポンプ)融雪施設 ・温泉熱源式融雪施設 ・電熱式(ロードヒーティング)融雪施設 ・地中熱源式(ヒートポンプ)融雪施設 ・地下水融雪施設 ・消流雪溝 ・白銀川揚水機場 ・電気設備 など 事業費: 24,300 千円	○道路融雪施設修繕工事 ・空気熱源式(ヒートポンプ)融雪施設 ・温泉熱源式融雪施設 ・電熱式(ロードヒーティング)融雪施設 ・地中熱源式(ヒートポンプ)融雪施設 ・地下水融雪施設 ・消流雪溝 ・白銀川揚水機場 ・電気設備 など 事業費: 24,300 千円
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度						
○道路融雪施設修繕工事 ・空気熱源式(ヒートポンプ)融雪施設 ・温泉熱源式融雪施設 ・電熱式(ロードヒーティング)融雪施設 ・地中熱源式(ヒートポンプ)融雪施設 ・地下水融雪施設 ・消流雪溝 ・白銀川揚水機場 ・電気設備 など 事業費: 24,300 千円	○道路融雪施設修繕工事 ・空気熱源式(ヒートポンプ)融雪施設 ・温泉熱源式融雪施設 ・電熱式(ロードヒーティング)融雪施設 ・地中熱源式(ヒートポンプ)融雪施設 ・地下水融雪施設 ・消流雪溝 ・白銀川揚水機場 ・電気設備 など 事業費: 24,300 千円	○道路融雪施設修繕工事 ・空気熱源式(ヒートポンプ)融雪施設 ・温泉熱源式融雪施設 ・電熱式(ロードヒーティング)融雪施設 ・地中熱源式(ヒートポンプ)融雪施設 ・地下水融雪施設 ・消流雪溝 ・白銀川揚水機場 ・電気設備 など 事業費: 24,300 千円	○道路融雪施設修繕工事 ・空気熱源式(ヒートポンプ)融雪施設 ・温泉熱源式融雪施設 ・電熱式(ロードヒーティング)融雪施設 ・地中熱源式(ヒートポンプ)融雪施設 ・地下水融雪施設 ・消流雪溝 ・白銀川揚水機場 ・電気設備 など 計画事業費: 24,010 千円						

事務事業名 ⑤消流雪溝整備事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部道路維持課				
現状と課題	1983年度から第1次面的整備を進め、1998年度から第2次面的整備Ⅰ・Ⅱ期計画と順次整備を進めており、Ⅲ期計画では仲町伝統的建造物保存地区内を中心に整備を進めています。 消流雪溝については、多くの整備要望が寄せられていますが、水源や排出先の確保等が課題であるため、地域の実情に合った整備を行う必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 除排雪作業を効率的に実施するため、消流雪溝を計画に基づいて整備し、冬期における道路交通を確保します。 <内容> 事業期間 2011年度～2022年度 整備延長 L=3,665m		②期待できる効果 消流雪溝を整備することで、冬期における道路の無雪化が期待され、良好な市民生活の確保や地域の産業経済の活性化が図られます。				
	活動内容		<table border="1"> <thead> <tr> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> ・青山三丁目5号線 整備延長 L=88m ・亀甲向外瀬線 整備延長 L= 14m ・白銀川吐水槽ポンプ更新 1式 事業費: 56,000 千円 </td> <td> 青山二丁目9号線 整備延長 L=126m 事業費: 30,000 千円 </td> <td> 馬屋町2号線 設計1式 事業費: 3,000 千円 </td> <td> 馬屋町2号線 整備延長 L=130m 計画事業費: 23,000 千円 </td> </tr> </tbody> </table>	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	・青山三丁目5号線 整備延長 L=88m ・亀甲向外瀬線 整備延長 L= 14m ・白銀川吐水槽ポンプ更新 1式 事業費: 56,000 千円	青山二丁目9号線 整備延長 L=126m 事業費: 30,000 千円
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度						
・青山三丁目5号線 整備延長 L=88m ・亀甲向外瀬線 整備延長 L= 14m ・白銀川吐水槽ポンプ更新 1式 事業費: 56,000 千円	青山二丁目9号線 整備延長 L=126m 事業費: 30,000 千円	馬屋町2号線 設計1式 事業費: 3,000 千円	馬屋町2号線 整備延長 L=130m 計画事業費: 23,000 千円						

事務事業名 ⑥雪対策環境整備事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部道路維持課				
現状と課題	雪対策は、雪国のまちづくりにおいて、重要な役割を果たすものであり、超高齢社会や人口減少などといった社会動態の変化を背景として、多様化する市民生活への具体的な対策が求められています。 除排雪事業については、道路除雪事業の効率化に加えて、融雪施設のフロンガス対策や地下水利用などの環境面の課題が顕在化しており、担い手不足や技術継承などの課題に対しては、現在の様々な基盤技術の代替手段として、IoTやAI、自動運転、ドローンなどの次世代技術を活用した雪対策の創出が求められています。	事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 市民をはじめとして、国、県、産学金官の利害関係者との情報共有を図り、企画立案と導入調整を進めることで、多様な雪対策課題の解決に向けた環境整備を図ります。 <内容> 雪対策懇談会の開催などを通じて、国、県、産学金官、市民との連携により、情報共有を図ります。また、費用対効果や継続性を分析し、ハード整備やソフト事業の取組の実現を目指します。		②期待できる効果 ・市民からの意見を反映することで、市民が求める雪対策の展開が図られます。 ・国、県と連携することで、国土強靱化や地方創生、低炭素社会に繋がる環境対策に資する取組として、財源確保を期待できます。 ・産学金官との連携を通じて、次世代技術を活用した雪対策の展開が図られます。				
	活動内容		<table border="1"> <thead> <tr> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> ○雪対策環境整備支援事業 ・フロンガス対策の中長期的事業検討 ・地域熱供給事業との連携検討 ・その他課題 ※弘前型スマートシティ推進協議会(雪対策部会)を軸に、国・県・大学・民間事業者などの関係機関との協議調整及び情報収集、分析検討を行う。 事業費: 764 千円 </td> <td> ○雪対策環境整備支援事業 ・雪対策懇談会の開催 ・フロンガス対策の中長期的事業検討 ・地域熱供給事業との連携検討 ・AI・IoT活用の検討 事業費: 736 千円 </td> <td> ○雪対策環境整備支援事業 ・雪対策懇談会の開催 ・フロン対策の更新検討及び要望活動 ・地域熱供給事業との連携検討 ・AI・IoT活用の検討 事業費: 889 千円 </td> <td> ○雪対策環境整備支援事業 ・雪対策懇談会の開催 ・フロン対策の更新検討及び要望活動 ・地域熱供給事業との連携検討 ・AI・IoT活用の検討 計画事業費: 889 千円 </td> </tr> </tbody> </table>	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	○雪対策環境整備支援事業 ・フロンガス対策の中長期的事業検討 ・地域熱供給事業との連携検討 ・その他課題 ※弘前型スマートシティ推進協議会(雪対策部会)を軸に、国・県・大学・民間事業者などの関係機関との協議調整及び情報収集、分析検討を行う。 事業費: 764 千円	○雪対策環境整備支援事業 ・雪対策懇談会の開催 ・フロンガス対策の中長期的事業検討 ・地域熱供給事業との連携検討 ・AI・IoT活用の検討 事業費: 736 千円
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度						
○雪対策環境整備支援事業 ・フロンガス対策の中長期的事業検討 ・地域熱供給事業との連携検討 ・その他課題 ※弘前型スマートシティ推進協議会(雪対策部会)を軸に、国・県・大学・民間事業者などの関係機関との協議調整及び情報収集、分析検討を行う。 事業費: 764 千円	○雪対策環境整備支援事業 ・雪対策懇談会の開催 ・フロンガス対策の中長期的事業検討 ・地域熱供給事業との連携検討 ・AI・IoT活用の検討 事業費: 736 千円	○雪対策環境整備支援事業 ・雪対策懇談会の開催 ・フロン対策の更新検討及び要望活動 ・地域熱供給事業との連携検討 ・AI・IoT活用の検討 事業費: 889 千円	○雪対策環境整備支援事業 ・雪対策懇談会の開催 ・フロン対策の更新検討及び要望活動 ・地域熱供給事業との連携検討 ・AI・IoT活用の検討 計画事業費: 889 千円						

2) 地域一体となった新たな除排雪体制の構築

事務事業名 ①町会雪置き場事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部道路維持課
現状と課題	<p>行政が行う除排雪作業は、限られた時間と予算の中で大型重機を使用しているため、地域の隅々まで除排雪作業を行えない状況にある中で、人口の減少や高齢化による除雪困難者及び雪処理の担い手不足が深刻化していることから、市民からはきめ細やかな除排雪の要望が年々増加しています。また、降雪量が多い年は、市民から雪を寄せる場所がないとの苦情や要望が多く寄せられ、住宅地での雪置き場不足が課題となっています。</p> <p>安全・安心な冬道の確保と快適な雪国生活のためには、今まで以上に市と地域が連携し地域における自助・共助・公助による雪対策に取り組むことが必要であります。このためには、自助・共助による除排雪活動に対し行政が支援していく必要があります。</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p><目的> 住宅地での除雪による寄せ雪などの処理作業の軽減を図るため、空き地所有者の協力による町会雪置き場の開設を支援します。</p> <p><内容> 地域住民のために空き地を雪置き場として無償で提供した土地所有者に対して、当該土地に係る固定資産税及び都市計画税の一部(3分の1以内)を減免します。</p>		住宅地での雪置き場不足が解消され、除雪の寄せ雪や宅地内の雪片付などの除雪作業の軽減が図られます。
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	<p>○雪置き場提供面積に応じた固定資産税等の減免</p> <p>○市民への周知</p> <p>・26地区の連合町会で実施している除雪説明会</p> <p>・広報ひろさき</p> <p>・市ホームページ</p>	<p>○雪置き場提供面積に応じた固定資産税等の減免</p> <p>○市民への周知</p> <p>・26地区の連合町会で実施している除雪説明会</p> <p>・広報ひろさき</p> <p>・市ホームページ</p>	<p>○雪置き場提供面積に応じた固定資産税等の減免</p> <p>○市民への周知</p> <p>・26地区の連合町会で実施している除雪説明会</p> <p>・広報ひろさき</p> <p>・市ホームページ</p>	<p>○雪置き場提供面積に応じた固定資産税等の減免</p> <p>○市民への周知</p> <p>・26地区の連合町会で実施している除雪説明会</p> <p>・広報ひろさき</p> <p>・市ホームページ</p>	
事業費: 0千円		事業費: 0千円		事業費: 0千円	
				計画事業費: 0千円	

事務事業名 ②地域除排雪活動支援事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部道路維持課
現状と課題	<p>行政が行う除排雪作業は、限られた時間と予算の中で大型重機を使用しているため、地域の隅々まで除排雪作業を行えない状況にある中で、人口の減少や高齢化による除雪困難者及び雪処理の担い手不足が深刻化していることから、市民からはきめ細やかな除排雪の要望が年々増加しています。</p> <p>安全・安心な冬道の確保と快適な雪国生活のためには、今まで以上に市と地域が連携し地域における自助・共助・公助による雪対策に取り組むことが必要であり、自助・共助による除排雪活動に対し行政が支援していく必要があります。</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p><目的> 一般除雪によって幅員が狭くなった生活道路において、個人所有の小型除雪機や融雪槽等を活用して幅員や排雪を行う、町会などによるきめ細やかな地域除排雪活動を支援します。</p> <p><内容> 町会などによる共助の除排雪活動に係る、除雪機械の保険料や燃料費、宅地開発等で整備された融雪設備及び民間井戸水等を活用した融雪設備の揚水機に係る電気代等の一部助成などを支援します。</p>		町会などの協力により、除雪により幅が狭くなった道路の拡幅や排雪を実施し、冬期間の良好な市民生活の確保が図られます。
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	<p>○除排雪活動</p> <p>・協力団体 11団体</p> <p>・活動回数 307回</p> <p>・除雪延長 196km</p> <p>○融雪活動 1団体</p> <p>○間口等融雪活動 6団体</p>	<p>○除排雪活動</p> <p>・協力団体 11団体</p> <p>・活動回数 338回</p> <p>・除雪延長 155km</p> <p>○融雪活動 1団体</p> <p>○間口等融雪活動 3団体</p>	<p>○除排雪活動</p> <p>・協力団体 11団体</p> <p>・活動回数 157回</p> <p>・除雪延長 68km</p> <p>○融雪活動 1団体</p> <p>○間口等融雪活動 1団体</p>	<p>○除排雪活動</p> <p>・協力団体 11団体</p> <p>・活動回数 157回</p> <p>・除雪延長 68km</p> <p>○融雪活動 1団体</p> <p>○間口等融雪活動 1団体</p>	
事業費: 1,493千円		事業費: 1,202千円		事業費: 1,199千円	
				計画事業費: 1,199千円	

事務事業名 ③町会等除雪報償金		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部道路維持課
現状と課題	<p>除雪車両が入れない狭い生活道路では、地域住民による除雪作業をお願いしているが、安全・安心な冬道の確保と快適な生活環境を維持するためには、地域が自主的に行う地域除排雪活動を支援していく必要があります。</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p><目的> 冬期間の生活道路における安全な通行を確保するため、市が除排雪を行う路線以外の狭い生活道路の除雪を行う町会等に対し、報償金を支給し、地域が行う自主的除排雪活動を支援します。</p> <p><内容> 自主的除排雪活動の実施町会等へ報償金を支給します。</p> <p>支給単価: 1シーズン1mあたり200円</p>		<p>・狭い生活道路の交通が確保され、冬期間の快適な生活環境が図られます。</p> <p>・除雪時間帯において、地域の状況に合わせた柔軟な対応ができます。</p> <p>・地域住民が協力して、冬期道路を確保するという意識づくりが期待できます。</p>
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	<p>○報償金の支給</p> <p>・実施町会数 37町会</p> <p>・実施延長 9,500m</p> <p>・1mあたり 200円支給</p> <p>○市民への周知</p> <p>・26地区の連合町会で実施している除雪説明会</p> <p>・広報ひろさき</p> <p>・市ホームページ</p>	<p>○報償金の支給</p> <p>・実施町会数 48町会</p> <p>・実施延長 9,500m</p> <p>・1mあたり 200円支給</p> <p>○市民への周知</p> <p>・26地区の連合町会で実施している除雪説明会</p> <p>・広報ひろさき</p> <p>・市ホームページ</p>	<p>○報償金の支給</p> <p>・実施町会数 48町会</p> <p>・実施延長 9,500m</p> <p>・1mあたり 200円支給</p> <p>○市民への周知</p> <p>・26地区の連合町会で実施している除雪説明会</p> <p>・広報ひろさき</p> <p>・市ホームページ</p>	<p>○報償金の支給</p> <p>・実施町会数 48町会</p> <p>・実施延長 9,500m</p> <p>・1mあたり 200円支給</p> <p>○市民への周知</p> <p>・26地区の連合町会で実施している除雪説明会</p> <p>・広報ひろさき</p> <p>・市ホームページ</p>	
事業費: 1,900千円		事業費: 1,900千円		事業費: 2,200千円	
				計画事業費: 2,200千円	

事務事業名 ④小型除雪機町会貸出事業		歳出科目 8 款 土木費	所管部課名	建設部道路維持課			
現状と課題	冬期間における快適な市民生活を確保するために、生活道路の除雪作業や高齢者等世帯の間口の雪処理を行う町会等に小型除雪機を貸し出すことにより、共助による地域の除排雪活動を支援するものです。 地域住民が協力して冬期道路を確保するという意識づくりと生活道路の排雪費用の軽減が図られていますが、町会等に貸し出す小型除雪機の保守、保険費用の維持管理費が年々増加し、また、町会からの貸出し要望も増えています。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 小型除雪機を貸し出すことにより、共助による地域の除排雪活動を支援するものです。 ＜内容＞ ・町会等に貸し出す小型除雪機の更新、購入費用 ・小型除雪機納入業者による操作講習会の実施				
			②期待できる効果 ・除雪時間帯において、地域の状況に合わせた柔軟な対応ができます。 ・地域住民が協力して冬期道路を確保するという意識づくりが期待できます。				
活動内容	2019年度 ・小型除雪機の貸出 ・小型除雪機の更新 2018 賃貸借契約済 6台 (中型1台 小型5台) 2019 賃貸借契約予定 6台 (中型5台 小型1台) ・操作講習会	2020年度 ・小型除雪機の貸出 ・小型除雪機の更新 2018 賃貸借契約済 6台 (中型1台 小型5台) 2019 賃貸借契約予定 6台 (中型5台 小型1台) 2020 賃貸借契約予定 6台 (中型4台 小型2台) ・操作講習会	2021年度 ・小型除雪機の貸出 ・リースによる小型除雪機の更新 2021 賃貸借契約予定 6台 (貸出機械66台のうち24台更新) ・操作講習会	2022年度 ・小型除雪機の貸出 ・リースによる小型除雪機の更新 2022 賃貸借契約予定無し (貸出機械66台のうち24台更新) ・操作講習会			
	事業費:	2,200 千円	事業費:	4,409 千円	事業費:	6,321 千円	計画事業費:

事務事業名 ⑤次世代型共助創出事業(雪対策)		歳出科目 8 款 土木費	所管部課名	建設部道路維持課			
現状と課題	これまで地域を支えてきた近所の助け合いなど、コミュニティ連携の意識が希薄化しつつある現代において、互いに助け合い、補い合う「持続可能な共助の仕組み」を再構築していくことが必要となっています。 雪対策における共助についても、行政が実施する道路除排雪や融雪整備の他に、地域除雪活動支援事業や町会雪置き場事業などの地域共助事業を立ち上げて取り組んでおりますが、今後、ますます進行する少子高齢化や人口減少対策として、次世代型共助事業の掘り起こしを行う必要があります。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 雪対策における既存共助の補完事業として、ご近所同士の助け合いや民間事業者による地域支援を促進し、市内外の企業と意見交換を重ねて、共助の創出を図りながら、持続可能な共助の仕組みとして、事業が本市に普及・展開していくことを目的とします。 ＜内容＞ シェアリングエコノミーの考え方を冬の雪対策に活用し、除雪に関する市民のニーズと、企業のシーズを市が仲介して実証を行い、事業継続への支援と普及を図りながら、将来的には、行政を介さない民間の枠組みによる共助構築を目的に、互いに助け合い、補い合える『次世代の共助』の掘り起こしを目指します。				
			②期待できる効果 ・地域の助け合いが活発化されることで地域内での雪対策課題の解決が期待できます。 ・市民及び民間事業者が主体的に実施することで、地域での柔軟な対応が期待できます。 ・地域資源の掘り起こしにより、地域や世代毎の感覚に合った無理や無駄のない事業の立ち上げが期待できます。 ・市、市民、企業がお互い支えあえる体制の構築が図られます。 ・希薄化しつつある地域コミュニティを補完する「新たな共助の仕組みづくり」の足掛かりとなります。				
活動内容	2019年度 次世代型共助創出事業導入検討 1件	2020年度 ○次世代型共助創出事業導入検討 ※運営管理者(プラットフォーム)の発掘 ○次世代型共助支援事業 1件	2021年度 ○次世代型共助事業 ※調整作業を含む 次世代型共助支援事業 1件	2022年度 ○次世代型共助事業 ※調整作業を含む 次世代型共助支援事業 1件			
	事業費:	307 千円	事業費:	311 千円	事業費:	258 千円	計画事業費:

⑬都市基盤

1 持続可能な都市の形成

1) 地域特性を生かしたコンパクトシティの形成

事務事業名	①土地利用規制の運用	歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	都市整備部都市計画課		
現状と課題	<p>人口減少や少子高齢化が急速に進行していく中で、持続可能な都市経営を推進していくために、秩序ある市街地を形成し、将来を見通した土地の合理的な利用を図っていますが、工業・産業系施設の立地可能な土地が不足していることで市外へ流出し、空き地・空き家の流動化が進まず、適切な土地利用が進んでいない状況です。</p> <p>市街化調整区域では、土地利用の抑制により一定の効果が出ていますが、市街化区域における利用促進については問題解決の施策展開に至っていません。</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果		
			<p><目的> 合理的な土地利用を図り秩序ある市街地を形成することにより、持続可能な都市経営の推進を図ります。</p> <p><内容> 各種法令に基づく土地利用規制に係る手続きを行います。</p>		将来にわたって、持続可能で市民が暮らしやすいまちづくりを進めることができます。		
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度			
	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画審議会の開催 3回 地区計画の届出処理 都市計画法第53条許可の申請処理 駐車施設設置の届出処理 国土利用計画法に基づく土地取引の届出処理 	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画審議会の開催 3回 地区計画の届出処理 都市計画法第53条許可の申請処理 駐車施設設置の届出処理 国土利用計画法に基づく土地取引の届出処理 都市計画マスタープランの見直し 都市計画道路の見直し検討 	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画審議会の開催 3回 地区計画の届出処理 都市計画法第53条許可の申請処理 駐車施設設置の届出処理 国土利用計画法に基づく土地取引の届出処理 市街化区域及び市街化調整区域の土地利用検討 	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画審議会の開催 3回 地区計画の届出処理 都市計画法第53条許可の申請処理 駐車施設設置の届出処理 国土利用計画法に基づく土地取引の届出処理 市街化区域及び市街化調整区域の土地利用検討 			
事業費:	799 千円	事業費:	1,172 千円	事業費:	805 千円	計画事業費:	805 千円

事務事業名	②立地適正化計画推進事業	歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	都市整備部都市計画課		
現状と課題	<p>人口減少や少子高齢化が急速に進行していく中で、持続可能な都市経営を推進していくために、都市全体の構造を見直し2017年3月に立地適正化計画を策定しています。しかしながら、地価の安い市街化調整区域で住宅を目的とした開発が多いことや市街地内の空き地・空き家の流動化が進まず居住誘導区域内の人口密度は低下傾向です。</p> <p>現在、届出による進行管理が主な業務となっており、問題解決の施策展開に至っていません。</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果		
			<p><目的> 居住誘導区域内に、生活に必要な誘導施設の集約や居住を誘導させることにより、人口密度を維持します。</p> <p><内容> 居住誘導区域内の人口密度を維持させていくため、居住の誘導施策や生活に必要な施設の集約を図るための施策を講じていきます。</p>		市街地の拡散を防ぎ、都市に必要な機能が凝縮されたコンパクトで効果的なまちづくりを進めることができます。		
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度			
	<ul style="list-style-type: none"> 立地適正化計画の届出処理及び進行管理 	<ul style="list-style-type: none"> 立地適正化計画の届出処理及び進行管理 立地適正化計画の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 立地適正化計画の届出処理及び進行管理 立地適正化計画の見直し検討 	<ul style="list-style-type: none"> 立地適正化計画の届出処理及び進行管理 立地適正化計画の見直し検討 			
事業費:	235 千円	事業費:	238 千円	事業費:	238 千円	計画事業費:	238 千円

事務事業名	③地域まち育て活動推進事業	歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	都市整備部都市計画課		
現状と課題	<p>人口減少及び高齢化社会の進展が予測され、生活の利便性の低下や地域コミュニティの衰退などが懸念されます。その中で、成熟した持続可能な都市となるためには、地域住民自らが地域のことを考え、居住環境の維持・向上や地域力をより向上させていくことが重要であることから2013年度から2018年度において中学校区単位の地域別構想を作成しました。</p> <p>地域別構想に掲載された取組が継続的に行われていない場合もあり、状況を確認していく必要があります。</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果		
			<p><目的> 住民自らが地域のことを考え、まち育てを理解し実践していくことで、よりよいまちづくりを推進することを目的とします。</p> <p><内容> 2018年度で全16中学校区毎の地域別構想の策定を終了し、今後は、地域別構想に掲載された取組を地域住民が実践に繋げられるよう、庁内関係課と連携し取組状況を確認しながら地域力の向上を目指します。</p>		将来にわたって、持続可能で市民が暮らしやすいまちづくりを進めることができます。		
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度			
	<ul style="list-style-type: none"> 地域別構想の進行管理 弘前市都市計画マスタープランへの地域別構想の掲載 	<ul style="list-style-type: none"> 地域別構想の進行管理 	<ul style="list-style-type: none"> 地域別構想の進行管理及び地域力向上施策を庁内関係課と検討 	<ul style="list-style-type: none"> 地域別構想の進行管理及び地域力向上施策を庁内関係課と検討 			
事業費:	0 千円	事業費:	0 千円	事業費:	0 千円	計画事業費:	0 千円

事務事業名	④新しい中心市街地の在り方検証・検討事業(再掲)		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	商工部商工労政課
現状と課題	<p>「第2期弘前市中心市街地活性化基本計画」(以下、「2期計画」)が、計画期間を終えます(2022年3月までの延長も検討中)。</p> <p>同計画の目標指標のうち、「居住人口割合」は目標達成の見込みですが、「歩行者・自転車通行量」、「空き店舗率」、「観光施設等利用者数」は達成が見込めない分析となっています。</p> <p>市民の中心市街地への来街頻度は、「月1・2回」が最も多く、中心市街地の吸引力は低下しています。</p> <p>中心市街地の姿として、「医療・福祉機能が充実し高齢者や子どもにやさしいまち」、「子育て支援機能が充実し子育て世代にやさしいまち」など、商業以外の機能を望む声も多くなっています。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響は、市民の生活様式だけではなく、事業者の「業態」や「事業継続」の考え方にも大きな変化を及ぼしています。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的></p> <p>2期計画の実施による効果等を検証するとともに、市民ニーズや地域課題、新型コロナウイルス感染症による様々な環境変化などに対応した「新しい中心市街地の在り方」を検討し、中心市街地の方向性を示すことにより、中心市街地の活性化を図ります。</p> <p><内容></p> <p>・2期計画実施による効果・課題等の検証</p> <p>・新しい中心市街地の在り方についての検討</p>		②期待できる効果
	<p>・2期計画において目標達成が困難と見込まれる指標を回復させることにより、中心市街地の活性化が促進されます。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響等による社会環境の変化や、地域課題に対応した中心市街地が構築されます。</p>					
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度		2022年度	
			<p>○庁内関係課や関係機関等が中心となり作業を実施</p> <p>・2期計画実施による効果・課題等検証</p> <p>・新しい中心市街地の在り方についての検討</p> <p>※一部業務は、業務委託により実施</p>			
事業費:		事業費:	事業費:		3,000 千円	計画事業費:

2) 市内の交通ネットワークの形成

事務事業名	①地域公共交通ネットワーク再構築事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	都市整備部地域交通課
現状と課題	<p>少子化やモータリゼーションの進展、人口減少により、公共交通の利用者は年々減少を続けており、現状の公共交通体系の維持が困難となっていることから、効率的な運行や地域特性に応じた運行形態の構築が課題となっています。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的></p> <p>市内中心部等におけるサービスの向上や、地域特性を踏まえた需要にあった交通体系を構築します。</p> <p><内容></p> <p>交通事業者とともに、地域住民との意見交換等とおして既存交通体系について、効率的な公共交通ネットワークを再構築するため公共交通の再編や利用促進を行います。</p>		②期待できる効果
	<p>路線の整理・統合を行うことにより、交通事業者の収支改善とサービスの向上につながり、効率的な公共交通体系の構築が図られます。</p>					
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度		2022年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通再編の実施 ・地域公共交通再編実施計画変更認定 ・乗合タクシー体験会 ・公共交通利用促進事業 ・交通系ICカード導入検討 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通再編の実施 ・乗合タクシー体験会 ・公共交通利用促進事業支援業務 ・交通系ICカード導入検討 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通再編の実施 ・公共交通利用促進事業支援業務 ・交通系ICカード導入検討 ・次世代公共交通(AI・自動運転・MaaS)検討業務 など 		<ul style="list-style-type: none"> ・第2次地域公共交通再編実施計画策定 ・公共交通利用促進事業支援業務 ・交通系ICカード導入検討 ・次世代公共交通(AI・自動運転・MaaS)検討業務 など 	
事業費:		5,578 千円	事業費:		4,475 千円	計画事業費:
		事業費:	4,579 千円		5,578 千円	

事務事業名	②地域公共交通確保維持事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	都市整備部地域交通課
現状と課題	<p>少子化やモータリゼーションの進展、人口減少により、公共交通の利用者は年々減少を続けており、これに伴う運行収入の減少によって、民間事業者の経営努力だけでは路線バス事業が成り立たなくなっている現状であります。</p> <p>また、利用者の少ない地域においては、現状の路線バスの運行では効率が悪いことから、効率的で持続可能な新しい公共交通サービスの導入の構築が課題となっています。</p> <p>加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により、全国的に公共交通機関離れが進んでおり、事業者単体による運行維持が大変難しくなっていることから、継続したコロナ対策の支援が課題となっています。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的></p> <p>路線バス及び路線バスに代わる新たな公共交通サービスによる地域公共交通の維持を図ります。</p> <p><内容></p> <p>国や関係自治体とともに交通事業者に対して運行に伴う欠損額を補助します。</p> <p>また、路線バスに代わって運行している乗合タクシーの運行欠損額を国と協調して補助します。</p>		②期待できる効果
	<p>補助金の支出により路線の維持を図ります。</p>					
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度		2022年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バス補助金の支出 ・地域内フィーダー系統確保維持費補助金の支出(相馬地区、石川地区、堀越地区、鳥井野地区、笹館地区、小友地区) 	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バス補助金の支出 ・地域内フィーダー系統確保維持費補助金の支出(相馬地区、石川地区、堀越地区、鳥井野地区、笹館地区、小友地区、新里福村地区) 	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バス補助金の支出 ・地域内フィーダー系統確保維持費補助金の支出(相馬地区、石川地区、堀越地区、鳥井野地区、笹館地区、小友地区、新里福村地区、三ツ森地区、船沢地区) 		<ul style="list-style-type: none"> ・路線バス補助金の支出 ・地域内フィーダー系統確保維持費補助金の支出(相馬地区、石川地区、堀越地区、鳥井野地区、笹館地区、小友地区、新里福村地区、三ツ森地区、船沢地区) 	
事業費:		222,788 千円	事業費:		255,196 千円	計画事業費:
		事業費:	232,004 千円		233,848 千円	

事務事業名	③弘南鉄道維持活性化事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	都市整備部地域交通課
現状と課題	少子化やモーターゼーションの進展等により公共交通の利用者が年々減少が続けていますが、今後さらに人口減少と高齢化が進む社会において、市民の生活を支える公共交通体系を維持していくことが不可欠です。 また、本市と周辺市町村を結ぶ鉄道路線である弘南線・大鰐線では、鉄道事業者単独での運行継続は困難であり、橋梁や線路、電気設備等の老朽化が進んでいるため、地域の鉄道を将来にわたって確保していくためには、利用促進と合わせて、鉄道施設の修繕等の計画的な対策が喫緊の課題となっています。 加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により、全国的に公共交通機関離れが進んでおり、事業者単体による運行維持が大変難しくなっています。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 地域住民の重要な交通手段としての機能を確保するとともに、観光資源としての新たな付加価値を創出するなど幅広い視点から利用促進を図り、安定的な運行を維持します。 <内容> 弘南鉄道の沿線自治体と連携し、運行欠損額及び安全対策に係る補助を行うほか、さまざまな関係団体等を巻き込んだ組織を設立し、利用促進に取り組めます。		②期待できる効果
	・新たな観光資源等としての活用により交流人口の拡大に寄与するほか、地域の活性化にもつながります。 ・弘南鉄道利用者の増加による鉄道経営の安定化に加え、輸送の安全性が高まり、地域の足としての機能が確保できます。					
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度		
	○利用促進 ・弘南鉄道大鰐線存続戦略協議会による利用促進活動 ・通勤通学定期購入補助 ○安全対策 ・鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費補助 ・大鰐線鉄道施設安全対策事業費補助	○利用促進 ・利用促進事業(弘南線、大鰐線共通) ・大鰐線利用促進事業 ○安全対策 ・鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費補助 ○運行費補助 ○新たな支援策の検討 ・地方鉄道維持活性化勉強会等の開催 ○地方鉄道維持活性化に係る要望活動	○利用促進 ・利用促進事業(弘南線、大鰐線) ○安全対策 ・鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費補助(国庫補助金対象) ・弘南鉄道安全輸送設備等整備事業費補助(国庫補助対象外) ○運行継続支援 ・運行費補助(弘南線、大鰐線)	○利用促進 ・利用促進事業(弘南線、大鰐線) ○安全対策 ・鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費補助(国庫補助金対象) ・弘南鉄道安全輸送設備等整備事業費補助(国庫補助対象外) ○運行継続支援 ・運行費補助(大鰐線)		
事業費:	6,688 千円	52,123 千円	100,948 千円	87,035 千円		

事務事業名	④まちなかお出かけバス事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	都市整備部地域交通課
現状と課題	少子化やモーターゼーションの進展、人口減少により、公共交通利用者は年々減少を続けており、現状の公共交通体系の維持が困難となっていることから、公共交通の再編に併せて利用促進を図る必要があります。 近年、高齢者による運転の事故が増加していることから、運転免許証の自主返納を促進するような仕組みの構築が課題となっています。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 公共交通の利用促進を図ります。 <内容> 高齢者(運転免許を自主返納した方も含む)が公共交通を利用してお出かけした際の路線バスや弘南鉄道大鰐線、市内8地区で運行の乗合タクシーの運賃を軽減します。		②期待できる効果
	・公共交通の利用機会の創出により、公共交通での外出の機会が増加し、利用促進につながります。					
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度		
	70歳以上の高齢者(免許返納者含む)を対象としたまちなかお出かけバス事業の実施 高齢者: 200人(免許返納者30人想定) ・まちなかお出かけバスの発行 ・まちなかお出かけバス事業業務委託(バス利用者の運賃軽減)	70歳以上の高齢者(免許返納者含む)を対象としたまちなかお出かけバス事業の実施 高齢者: 500人(免許返納者を優先) ・まちなかお出かけバス推進事業費補助(高齢者の外出促進に資する公共交通利用バスの発行を支援) ・まちなかお出かけバス事業業務委託(バス利用者の運賃軽減)	70歳以上の高齢者(免許返納者含む)を対象としたまちなかお出かけバス事業の実施 高齢者: 500人(免許返納者を優先) ・まちなかお出かけバス推進事業費補助(高齢者の外出促進に資する公共交通利用バスの発行を支援) ・まちなかお出かけバス事業業務委託(バス利用者の運賃軽減)	70歳以上の高齢者(免許返納者含む)を対象としたまちなかお出かけバス事業の実施 高齢者: 500人(免許返納者を優先) ・まちなかお出かけバス推進事業費補助(高齢者の外出促進に資する公共交通利用バスの発行を支援) ・まちなかお出かけバス事業業務委託(バス利用者の運賃軽減)		
事業費:	10,131 千円	8,331 千円	9,387 千円	9,387 千円		

事務事業名	⑤駅前広場・山道町樋の口町線街路整備事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	都市整備部都市計画課
現状と課題	昨年度から駅周辺の土地・建物について交渉を進める準備をしていましたが、現在、沿線自治体と共に弘南鉄道株式会社に対して維持活性化していけるよう検討している中で、駅舎の移設を含む広場の整備を進めることは拙速であると考え、駅前広場を拡張するための用地取得等の交渉を一旦見合わせることで、国及び県との協議が終了しています。 今後は弘南鉄道大鰐線の状況など時期を見極めつつ、広場整備を総合的に検討していく必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 弘南鉄道大鰐線中央弘前駅周辺並びに中心市街地の活性化を図ります。 <内容> 弘南鉄道大鰐線中央弘前駅周辺広場周辺の総合的な活用計画(基本計画含む)を策定、整備を進めます。		②期待できる効果
	弘南鉄道中央弘前駅の利用者の利便性、回遊性が高められ、駅周辺施設の利用率の向上や街歩きの促進が図られます。					
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度		
	・街路整備工事 1式 ・用地費 4件 ・補償費 7件 ・建物等調査 1式 ・附帯工事 1式 ・民間まちづくり活動促進・普及啓発事業費補助金	・街路整備工事 1式 ・融雪設備工事 1式 ・附帯工事 1式 ・民間まちづくり活動促進・普及啓発事業費補助金	・街路整備工事 1式 ・電線共同溝付帯工事 1式 ・暫定駅前広場整備工事 1式 ・宅地取付工事 1式 ・電線共同溝連携設備等委託工事 1式 ・補償費 1式	道路完成図書作成業務 1式		
事業費:	466,234千円 (2018年度繰越分 373,355千円)	13,408千円 (2019年度繰越分375,676千円)	79,800千円 (2020年度繰越分216,916千円)	3,000 千円		

3) 空き家・空き地対策の推進

事務事業名	①空き家・空き地対策推進事業	歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部建築指導課
現状と課題	<p>本市では空き家・空き地バンクによる利活用などの対策を進めていますが、空き家率は全国とほぼ同水準となっているものの、年々上昇しており、今後は人口減少・少子高齢化により空き家がさらに増加することが懸念されます。</p> <p>5年おきに総務省が公表している住宅・土地統計調査では、全国・青森県・県内自治体と比較し、本市における空き家の増加率は低くなっており、これまで積極的に取り組んできた空き家対策の効果が見られています。</p> <p>長期間放置された空き家は、市民の生活環境に悪影響を及ぼし、利活用による対策だけでは不十分な状況です。よって、今後も継続的に予防から利活用、適正管理、除却まで総合的な取組を展開する必要があります。</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p><目的> 空き家の予防から利活用、適正管理、除却まで総合的な取組を実施し、市民の良好な生活環境の確保を目指します。</p> <p><内容> ・空き家の発生を予防するため、空き家等対策個別相談会を行います。 ・空き家の購入等に対する支援を継続し、空き家・空き地バンクによる利活用の促進を図ります。 ・現に管理不全状態の空き家の所有者へ指導を行うとともに、優先度が高い順に安全措置を実施します。 ・老朽化し危険な空き家の除却に対し支援し、除却を促進します。</p>		<p>・空き家・空き地の利活用や予防が進み、空き家増加の抑制が図られます。 ・生活環境に悪影響を及ぼしている空き家の改善が進むことで、安心して暮らせる住環境が確保されます。</p>
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	<p>・空き家発生予防の講座の開催 ・空き家・空き地バンクの運営 ・空き家・空き地利活用事業費補助金 15件/年 ・緊急安全措置 25件/年 ・老朽空き家等除却促進事業費補助金 5件/年 ・財産管理制度の活用 1件/年</p>	<p>・空き家等対策個別相談会の開催 ・空き家・空き地バンクの運営 ・空き家・空き地利活用事業費補助金 15件/年 ・緊急安全措置 25件/年 ・老朽空き家等除却促進事業費補助金 5件/年 ・町会老朽空き家等除却促進事業費交付金 1件/年</p>	<p>・空き家等対策個別相談会の開催 ・空き家・空き地バンクの運営 ・空き家・空き地利活用事業費補助金 15件/年 ・緊急安全措置 25件/年 ・老朽空き家等除却促進事業費補助金 5件/年 ・町会老朽空き家等除却促進事業費交付金 1件/年 ・財産管理制度の活用 1件/年</p>	<p>・空き家等対策個別相談会の開催 ・空き家・空き地バンクの運営 ・空き家・空き地利活用事業費補助金 15件/年 ・緊急安全措置 25件/年 ・老朽空き家等除却促進事業費補助金 5件/年 ・町会老朽空き家等除却促進事業費交付金 1件/年 ・財産管理制度の活用 1件/年</p>	
事業費:	13,332 千円	13,433 千円	13,981 千円	計画事業費:	13,981 千円

4) 都市の美化・緑化の推進

事務事業名	①地域の公園再生事業	歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	都市整備部公園緑地課
現状と課題	<p>市内には300箇所を超える都市公園等があり、地域町会の協力を得ながら管理を行っています。</p> <p>公園は、地域住民の交流の場や子供の身近な遊び場として利用されていますが、近年、人口減少や少子高齢化等を背景に、十分利用されない公園が多くなっています。特に100箇所以上ある面積が200㎡未満の小公園は、冬期の雪置き場としての活用を除いてほとんど利用されていない状況にあります。</p> <p>また、比較的規模が大きい公園においても、地域町会組織の弱体化等により、草刈りや清掃等の管理協力が得られない場合が増加しており、老朽施設の更新と併せて管理費の増加につながっています。</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p><目的> 公園の設置目的である、市民のレクリエーションの場、地域のコミュニティ活動の場等として、既存公園の魅力や機能を向上させるため、市民と連携しながら、市民のニーズに合ったより柔軟な公園の利活用や整備を進めます。</p> <p><内容> 市民による都市公園等利活用検討会議を設置し、市民の意見を伺いながら様々な利活用案や管理費の減少にもつながるような効果的な再整備を検討します。</p>		<p>公園施設の効率的、効果的な維持管理ができることと、利活用の推進により地域の活性化、都市の活性化が期待できます。</p>
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	<p>○都市公園等利活用検討会議設置 ・会議開催 3回</p>	<p>・地域町会との連携 ・再生整備案作成</p>	<p>・宮川第四児童公園再整備工事 1式 ・宮川第五児童公園再整備工事 1式 ・地域町会とのワークショップ(桜ヶ丘地区)</p>	<p>・安原第一児童公園再整備工事 1式 ・安原第二児童公園再整備工事 1式 ・地域町会とのワークショップ(地区検討中)</p>	
事業費:	306 千円	0 千円	30,000 千円	計画事業費:	30,000 千円

事務事業名	②公園施設長寿命化対策支援事業	歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	都市整備部公園緑地課
現状と課題	<p>都市公園施設は、処分制限期間を経過している施設が多いため、危険度判定調査を行い、改善が必要とされた公園施設について、緊急かつ計画的に実施する必要があります。</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p><目的> 2013年度に策定した「弘前市公園施設長寿命化計画」に基づき、子どもや高齢者をはじめ誰もが安心して利用できる公園整備を行います。</p> <p><内容> 老朽化した公園施設の更新を行います。</p>		<p>長寿命化計画に基づき、計画的に整備することにより、維持管理費のコスト削減が図られることと、子どもや高齢者をはじめ誰もが安全で安心して利用できる公園機能を維持することで公園利用者の拡大が期待できます。</p>
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	<p>公園施設更新工事 1式</p>	<p>公園施設更新工事 1式</p>	<p>・公園施設更新工事 1式 泉野公園 遊具更新 1基 三岳公園 遊具更新 1基</p>	<p>・公園施設更新工事 1式</p>	
事業費:	20,000 千円	20,000 千円	16,400 千円 (2020年度繰越分 16,500 千円)	計画事業費:	20,000 千円

事務事業名	③弘前城植物園再整備事業	歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	都市整備部公園緑地課
現状と課題	弘前城植物園は1988(昭和63)年に開園し23の区画に1,500種124,000本の樹木、草花が植栽され、大石武学流庭園、三の丸庭園、白神山生態園など津軽地方を代表する植栽を楽しむことができます。 しかし、開園から30年以上が経過し、樹木の成長により本来の展示目的が失われている場所も多くなっています。 現状の管理に加え、間引き伐採や補植、区画の再編による新たな見どころ創出などの整備が望まれます。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p><目的> 利用者の安全を第一に、市民が安心して利用できる憩いの場を提供し、緑化普及啓発を図るとともに、弘前ならではの植物園を提案し観光客の利用増に資するために整備を行います。</p> <p><内容> ・再整備基本計画策定及び実施 ・危険個所の修繕 ・支障木伐採 ・新しい見どころの造成及び情報の発信</p>		<p>通行に支障のある施設、園路を整備することで、安心して植物園を楽しんでいただけます。 植物園開園期間を通して花を楽しむことで、弘前公園全体の誘客促進につながります。 また、SNS等での発信やボランティア活動を通して市民の緑化意識の高揚を図ること、緑豊かなまちづくりが推進されます。</p>
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ○カツラ並木園路根上がり改修 ○植物園東側トイレ解体撤去 ○見どころ情報等の発信 ○再整備の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○カツラ並木園路改修工事 ○南案内所門扉改修工事 	<ul style="list-style-type: none"> ○危険個所修繕 ○支障木伐採 ○バラ園修繕 	<ul style="list-style-type: none"> ○危険個所修繕 ○再整備基本計画の策定 	
	事業費: 2,177 千円	事業費: 1,984 千円	事業費: 2,446 千円	計画事業費: 5,200 千円	

2 道路網・道路施設の整備と維持管理

1) 道路網の整備

事務事業名	①アップルロード整備事業	歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部土木課
現状と課題	1979年に広域農道として供用された本路線は、広域環状道路として位置付けられ、国道7号から岩木山に向かう観光ルートとしての役割や地域の基幹産業であるりんごの輸送に利用される重要な路線です。 本路線の現状は、交通量増加による路面の劣化が著しく、急勾配や急カーブもあることから、車両の通行に支障をきたしています。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p><目的> 岩木山観光ルートと農道の機能を兼ね備えた一体的な道路づくりを行います。</p> <p><内容> ・事業期間 2012年度～2023年度 (小栗山地区 2012年度～2022年度、 小栗山Ⅱ期地区 2020年度～2023年度 下湯口・原ヶ平地区 2014年度～2022年度) ・整備延長 L=9.1km (小栗山地区 L=2.5km、 小栗山Ⅱ期地区 L=0.6km 下湯口・原ヶ平地区 L=6.0km)</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・保全対策により機能回復及び強化が図られます。 ・急勾配や急カーブの緩和により交通の円滑化が図られます。 ・市街地を結ぶ放射道路との連絡道路としてアクセスが向上します。 ・市内の交通渋滞が緩和されます。 ・国道7号と岩木山・白神山地を結ぶ観光ルートとしての利便性が向上します。
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ○県営通作条件整備事業負担金 ※県事業費の一部を市が負担します。 ・小栗山地区 ・下湯口～原ヶ平地区 ○用地買収・移転補償 ※用地事務委託により市が実施します。 ○土地改良事業団体連合会特別賦課金 ※県事業費により算定した一定額の特別賦課金を支払います。 	<ul style="list-style-type: none"> ○県営通作条件整備事業負担金 ※県事業費の一部を市が負担します。 ・小栗山地区 ・下湯口～原ヶ平地区 ○用地買収・移転補償 ※用地事務委託により市が実施します。 ○土地改良事業団体連合会特別賦課金 ※県事業費により算定した一定額の特別賦課金を支払います。 	<ul style="list-style-type: none"> ○県営通作条件整備事業負担金 ※県事業費の一部を市が負担します。 ・小栗山地区 ・小栗山Ⅱ期地区 ・下湯口～原ヶ平地区 ○移転補償 ※用地事務委託により市が実施します。 ○土地改良事業団体連合会特別賦課金 ※県事業費により算定した一定額の特別賦課金を支払います。 	<ul style="list-style-type: none"> ○県営通作条件整備事業負担金 ※県事業費の一部を市が負担します。 ・小栗山地区 ・小栗山Ⅱ期地区 ・下湯口～原ヶ平地区 ○移転補償 ※用地事務委託により市が実施します。 ○土地改良事業団体連合会特別賦課金 ※県事業費により算定した一定額の特別賦課金を支払います。 	
	事業費: 119,538 千円	事業費: 97,641 千円	事業費: 57,752 千円	計画事業費: 100,100 千円	

事務事業名	②住吉山道町線道路整備事業	歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	都市整備部都市計画課
現状と課題	3・3・2号線の山道町交差点以南の整備計画の見直しに伴い、弘前市都市計画道路検討委員会において、3・3・2号線を県道石川土手町線に接続する整備が望ましいとの提言を踏まえ、円滑な交通流の確保、既存ストックの有効利用及び早期の整備効果の実現等を検討し、2013年より用地取得を進めています。 なお、県道石川土手町線と交差しているため、県道路事業と同時施行しています。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p><目的> 交通渋滞を解消し、歩行者等が安全に使える道路整備を進めます。</p> <p><内容> 道路の拡幅、安全な歩行者空間を確保するため、必要な用地を取得し、道路網の整備を進めます。</p>		<p>交通渋滞の解消、歩行者の安全な通行が可能になります。 また、新中核病院へのアクセス向上が図られ、市民のいのちを守ることに繋がります。</p>
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・用地補償 1式 ・建物等再算定 1式 ・道路修正設計業務 1式 ・道路用地草刈業務 1式 ・立入防止柵設置工事 1式 	<ul style="list-style-type: none"> ・用地費 1式 ・補償費 1式 ・道路整備 1式 ・建物等再算定業務 1式 ・道路用地草刈業務 1式 ・附帯工事 1式 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路整備(L=110m) 1式 ・附帯工事 1式 ・宅地取付工事 1式 <p>工事終了後、供用開始</p>	<ul style="list-style-type: none"> 道路完成図書作成業務 1式 	
	事業費: 110,412 千円	事業費: 113,058 千円 (2019年度繰越分40,257千円)	事業費: 48,000 千円 (2020年度繰越分70,000千円)	計画事業費: 1,500 千円	

事務事業名	③広域環状道路整備事業(蒔苗鳥井野線)			歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部土木課	
現状と課題	本路線は、「新市建設計画」の合併戦略プロジェクトの広域環状道路に位置付けられている幹線道路です。 アップロードと連携し、旧三市町村及び周辺市町村をネットワーク化することで、産業・経済面での物流の効率化が図られるとともに、観光振興への貢献が期待されるため、早期完成が望まれています。			事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> アップロードと連携する広域環状道路として整備を行い、産業・経済面における物流効率化と観光振興への貢献を目指します。 <内容> ・事業期間 2012年度～2024年度 ・整備延長 L=1,130m ・道路幅員 W=6.5(16.5)m		②期待できる効果 ・産業・経済面における物流効率化及び観光路線網の整備促進につながります。 ・市街地を結ぶ放射道路との連絡により交通渋滞が解消されます。 ・市街地と農村部とのアクセス向上により、均衡ある発展が図られます。	
	2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地積測量図作成業務 N=1式 ・用地取得 N=1式 ・支障物件移転補償 N=1式 ・道路改築工事 L=210m ・草刈業務 N=1式 		<ul style="list-style-type: none"> ・不動産鑑定業務 N=1式 ・用地測量・用地調査業務 N=1式 ・地積測量図作成業務 N=1式 ・用地取得 N=1式 ・支障物件移転補償 N=1式 ・路床盛土工事 N=1式 ・草刈業務 N=1式 		<ul style="list-style-type: none"> ・不動産鑑定業務 N=1式 ・地積測量図作成業務 N=1式 ・用地取得 N=1式 ・路床盛土工事 N=1式 ・道路用地草刈業務 N=1式 		<ul style="list-style-type: none"> ・地積測量図作成業務 N=1式 ・用地取得 N=1式 ・補償費 N=1式 ・道路改築工事 L=290m ・道路用地草刈業務 N=1式 	
	事業費： 170,202千円 (2018年度繰越分 13,975千円)		事業費： 102,934千円 (2019年度繰越分40,798千円)		事業費： 21,800千円 (2020年度繰越分27,308千円)		計画事業費： 177,500千円	

事務事業名	④ピンポイント渋滞対策事業			歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部土木課	
現状と課題	市道幹線道路の狭小な交差点等について、局所的な渋滞発生により通勤・通学のラッシュ時における慢性的な市街地の渋滞を引き起こしております。 従来の整備方法では、交差点の大規模な改修により、用地・家屋補償などの交渉に長期間を要することや、多額の費用が必要なことから、事業化が図られない状況です。 市街地の渋滞対策への取組は、観光や市民生活の円滑な交通確保のため、喫緊の課題であると捉えております。			事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 慢性的な交通渋滞を緩和するため、路肩活用等の柔軟な車線運用によるピンポイント的な右折ポケットや堆雪帯の整備を行うものです。 <内容> ・計画期間 2021年度～2025年度(5ヶ年毎の計画更新) ・渋滞対策箇所18箇所 ・交差点に隣接する家屋・店舗の解体等に合わせ、整備を進めます。 (茂森新寺町線) ・事業期間2021年度～2022年度 ・交差点改良L=25m ・事業費40,000千円		②期待できる効果 ・多様化する道路利用者のニーズを的確に捉えた整備手法の活用により、事業費や期間の抑制が図られます。 ・冬期間において堆雪帯のスペースが確保できます。 ・空き地の利活用により、空洞化の防止及び防犯性が高まります。	
	2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
活動内容					<ul style="list-style-type: none"> ○茂森新寺町線 ・測量・調査・設計 N=1式 ・用地測量 N=1式 ・用地買収 A=420㎡ ○神田石渡線 ・区画線設置工事 L=60m (道路延長) 		<ul style="list-style-type: none"> ○茂森新寺町線 ・電柱移転 N=1式 ・交差点改良工事 L=25m 	
	事業費：		事業費：		事業費： 23,900千円		計画事業費： 16,600千円	

2) 道路・橋梁等の補修

事務事業名	①道路施設(資産)保全整備事業			歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部土木課	
現状と課題	高度成長期に集中して整備された道路等、老朽化した道路施設(資産)が今後急増するため、腐食・損傷した道路施設による事故の発生が懸念されます。そのため、安全性の調査・総点検、長寿命化対策を実施するとともに、災害時の代替性の確保として市有道路等の活用によるネットワークの整備が必要です。			事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 老朽化した道路ストックが急増し、重大な損傷発生危険性が懸念されるため、道路ストックの点検及び整備を実施することで、車両や歩行者通行の安全を確保します。 <内容> ・道路施設(資産)現況調査 ・道路施設(資産)点検 ・道路施設(資産)補修工事 ・生活道路等保全工事		②期待できる効果 適切な維持管理により施設の長寿命化が図られ、維持管理コストが縮減されます。 安全で快適な道路空間の提供が図られます。	
	2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・道路施設(資産)現況調査業務 (小規模附属物:旧市地区) ・道路施設(資産)点検業務 (小規模附属物:旧市地区) ・道路施設(資産)補修工事 (小規模附属物:岩木地区) ・生活道路等保全工事 12路線 L=1,195m 		<ul style="list-style-type: none"> ・道路施設(資産)現況調査業務 (小規模附属物:和徳地区外) ・道路施設(資産)点検業務 (小規模附属物:旧市地区外) ・道路施設(資産)補修工事 (小規模附属物:岩木地区外) ・生活道路等保全工事 9路線 L=1,220m 		<ul style="list-style-type: none"> ・道路施設(資産)現況調査業務 (小規模附属物:千年地区外) ・道路施設(資産)点検業務 (小規模附属物:城東地区外) (道路土工:小栗山下湯口線外) (大型カルバート:弘前駅地下線外) (門型標識:小比内門外線) ・道路施設(資産)補修工事 (小規模附属物:和徳地区外) ・生活道路等保全工事 10路線 L=1,182m 		<ul style="list-style-type: none"> ・道路施設(資産)現況調査業務 (小規模附属物:堀越地区外、相馬地区(中間)) ・道路施設(資産)点検業務 (小規模附属物:堀越地区外) ・道路施設(資産)補修工事 (小規模附属物:和徳地区) ・生活道路等保全工事 	
	事業費： 39,000千円		事業費： 35,000千円		事業費： 34,800千円 (2020年度繰越分 8,000千円)		計画事業費： 42,000千円	

事務事業名 ②生活道路等環境向上事業		歳出科目 8 款 土木費	所管部課名 建設部道路維持課
現状と課題	多くの道路施設は耐用年数を超えて、舗装や側溝などの破損が著しく進んでおり、応急処置では対応しきれない状況であり、歩行者や通行車両に支障をきたしている状況です。 また、市政懇談会等における舗装・側溝の改修要望が多いことから、工事着手には5～6年を要し、着手しても整備延長が短く、改修効果を発揮できない状態にあります。		①事業の目的・内容 <目的> 生活道路等において、破損の著しい舗装や側溝等を計画的に補修することで、快適な生活環境や安全で円滑な道路交通環境の確保を図ります。 <内容> 事業期間 2017年度～2025年度 事業費 C=778,422千円 計画延長 L=12,785m
	②期待できる効果 市民が住みやすく、市民が活動する「まち」をつなぐ生活道路等を補修することで、快適な生活環境や道路利用者の安全な通行が確保されます。		
活動内容	2019年度 ・舗装改修 N= 8件 C=17,500千円 ・道路改修 N= 8件 C=34,200千円 ・側溝改修 N=16件 C=24,800千円 ・防護柵改修外 N= 2件 C= 3,500千円	2020年度 ・舗装改修 N= 6件 C=29,400千円 ・道路改修 N= 6件 C=29,000千円 ・側溝改修 N=11件 C=37,800千円 ・防護柵改修外 N= 1件 C= 3,800千円	2021年度 ・舗装改修 N= 5件 C=36,000千円 ・道路改修 N= 5件 C=23,000千円 ・側溝改修 N= 8件 C=37,000千円 ・防護柵改修外 N= 1件 C= 4,000千円
	事業費: 80,000千円	事業費: 100,000千円	事業費: 100,000千円 計画事業費: 100,000千円

事務事業名 ③緊急路面対策整備事業		歳出科目 8 款 土木費	所管部課名 建設部道路維持課
現状と課題	多くの道路施設は耐用年数を超えて、舗装の破損が著しく進んでいることから、道路補修事業等により計画的に補修を実施している状況です。しかし、市内全域の舗装整備が追い付いていない状況であり、歩行者や車両の通行に支障をきたしていることから、安全で円滑な道路交通の確保が求められています。		①事業の目的・内容 <目的> 舗装の劣化が著しい路面状況の把握と維持修繕計画の基礎資料となる路面性状調査を行い、緊急的に舗装改修することで安全で円滑な道路交通を確保します。 <内容> 事業期間 2018年度～2021年度 事業費 C=185,999千円 路面性状調査 L=91km C= 7,020千円 舗装改修工事 L=4,481m C=178,979千円
	②期待できる効果 路面状況を調査することで危険箇所を把握し、早期に処理対応することにより、第三者への被害防止と安全で良好な道路交通が確保されます。		
活動内容	2019年度 ○舗装改修工事 ・撫牛子和徳町線 L= 278m ・門外原ヶ平線 L=1,052m	2020年度 ○舗装改修工事 ・高田苗生松線 L=300m ・城東22号線 L=300m	2021年度 ○舗装改修工事 ・撫牛子和徳町線 L=200m ・高田苗生松線 L=350m ・独狐中崎線 L=300m ・中野座頭石線 L=400m ・神田石渡線 L=300m
	事業費: 30,000千円 (2018年度繰越分 15,000千円)	事業費: 30,000千円	事業費: 60,000千円 計画事業費:

事務事業名 ④道路補修事業(舗装補修、側溝補修)		歳出科目 8 款 土木費	所管部課名 建設部道路維持課
現状と課題	多くの道路施設は耐用年数を超えて、舗装や側溝などの破損が著しく進んでおり、応急処置では対応しきれない状態で、歩行者や通行車両に支障をきたしており、安全で円滑な道路交通の確保が困難な状況にあります。		①事業の目的・内容 <目的> 破損の著しい舗装や側溝等を計画的・効率的に改修することで、路肩の段差解消を図るとともに、安全で円滑な道路交通を確保します。 <内容> 事業期間 2012年度～2022年度 事業費 C=1,745,974千円 (社会資本整備総合交付金) 側溝改修 L= 8,319m 舗装改修 L=19,277m Σ L=27,596m
	②期待できる効果 破損の著しい舗装や側溝等を改修することで、路肩の段差解消を図るとともに、安全で円滑な道路交通が確保されます。		
活動内容	2019年度 ・側溝改修工事 L= 800m 【城東、城西、桜ヶ丘、栄町地区外】 ・舗装改修工事 L=1,200m	2020年度 ・側溝改修工事 L= 800m 【城東、城西、桜ヶ丘、栄町地区外】 ・舗装改修工事 L=1,050m ・排水施設改修工事 N=1式	2021年度 ・側溝改修工事 L= 460m 【城東、城西、桜ヶ丘、栄町地区外】 ・舗装改修工事 L=1,000m
	事業費: 150,000千円 (2018年度繰越分 17,733千円)	事業費: 61,000千円 (2019年度繰越分 90,000千円)	事業費: 100,000千円 (2020年度繰越分 120,000千円) 計画事業費: 200,000千円

事務事業名	⑤橋梁アセットマネジメント事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部土木課	
現状と課題	橋梁点検は概ね5年サイクルとなっているため、専門技術者を育成しながら、継続して修繕計画を進める必要があります。計画的に補修を進めていますが、厳しい財政状況のため進捗が遅れている状況です。 2018年度に橋梁長寿命化修繕計画を策定したN=490橋に対し、点検・診断・修繕の措置や長寿命化修繕計画(個別施設計画等)の充実を含むメンテナンスサイクルを構築し、効率的かつ効果的な施設管理を行っていきます。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 橋梁長寿命化計画に基づき橋梁を補修することにより、健全な道路ネットワークの維持と利用者の安全・安心な通行の確保を図ります。 <内容> 橋梁点検 402橋/(2020年度～2023年度) 橋梁補修工事 59橋/(2020年度～2023年度)		②期待できる効果 予防保全的な対応への転換により、施設の長寿命化とコストの縮減が図られます。	
	2019年度 ・橋梁補修設計 12橋 ・橋梁点検 36橋 ・橋梁補修工事 10橋 中西田橋、米ヶ袋橋、薬王院橋 蔵助沢橋、下派立橋、中派立橋 後長根沢橋、宮川橋、館乃橋、細川橋			2020年度 ・橋梁補修設計 12橋 ・橋梁点検 102橋(直営含む) ・BMS使用料 1式 ・橋梁補修工事 17橋 (新山崎橋外16橋)		2021年度 ・橋梁補修設計 6橋 ・橋梁点検 112橋(直営含む) ・BMS使用料 1式 ・橋梁補修工事 11橋 (新大石川橋外10橋)	
活動内容	事業費: 208,076 千円 (2018年度繰越分 192,192 千円)		事業費: 170,407 千円 (2019年度繰越分 126,324 千円)		事業費: 316,000 千円 (2020年度繰越分 169,693 千円)		計画事業費: 412,600 千円

事務事業名	⑥道路照明施設管理事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部道路維持課	
現状と課題	市内の道路照明施設は、設置後、相当年数を経過しているものが多く、支柱などランプ以外の部位の修繕が必要なものも少なくありません。また、全灯具数のうち、約7割は水銀灯など従来型の光源ランプを使用しており、電力使用量や維持管理費の削減が課題となっています。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 道路照明施設の改修計画に基づき、老朽化している設備の更新及びLED化による省エネルギー効果の促進を図ります。 <内容> 2018年度実施の道路照明施設に係る調査結果を踏まえて策定した改修計画に基づいて、改修工事を含む包括管理委託により道路照明施設のLED化等を進めます。		②期待できる効果 道路照明施設のLED化改修等の推進により、経年劣化による修繕箇所数の減少や省エネルギー効果による電気料金の削減につながることで維持管理費の削減が図られます。また、施設の適切な維持管理により、交通の安全確保及びサービス向上が図られます。	
	2019年度 ・道路照明施設の管理・修繕			2020年度 ・包括管理委託業者の選定 ・包括管理委託 ・光熱水費 ・施設修繕料		2021年度 ・包括管理委託 ・光熱水費	
活動内容	事業費: 41,000 千円		事業費: 97,000 千円		事業費: 91,000 千円		計画事業費: 86,000 千円

事務事業名	⑦道路環境サポーター制度		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部道路維持課	
現状と課題	市内の街路樹は、近年、高樹齢化等による枯死に伴い、空き樹が目立ち、植樹樹内に雑草が生い茂っているケースが数多く見受けられ、道路の景観を損ねている現状です。 この状況の中で、自発的に道路美化活動を行っている住民団体や企業等が存在していることから、効率的な維持管理を行うため、市民と連携していくことが必要です。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 弘前市道路環境サポーター制度は、市が管理する道路において、自発的に環境美化運動を行う住民団体や企業等を道路サポーターとして認定し、住民と行政が協働して快適な道路環境と景観形成づくりを推進するとともに、ボランティア活動意識の向上を図るための環境づくりを目的としています。 <内容> 道路環境サポーターに認定した住民団体や企業等へ維持管理に必要な用具や花の苗等の原材料を支給する。		②期待できる効果 道路サポーターとして認定し、美化活動を協働で行うことにより、ボランティア意識の向上が図られるとともに快適な道路環境の確保に繋がります。	
	2019年度 ○道路環境美化用資材 ・苗(シバザクラ) ・肥料 ・土壌改良材 ・その他			2020年度 ○道路環境美化用資材 ・苗(シバザクラ) ・肥料 ・土壌改良材 ・その他		2021年度 ○道路環境美化用資材 ・苗(シバザクラ、ラベンダー) ・肥料 ・土壌改良材 ・その他	
活動内容	事業費: 250 千円		事業費: 250 千円		事業費: 350 千円		計画事業費: 350 千円

3 安全・安心な上下水道の構築

1) 安全で安定した水道水の供給

事務事業名	①老朽管更新事業		水道事業会計	所管部課名	上下水道部工務課
現状と課題	事業創設時に布設された鑄鉄管等の老朽化が著しく、漏水発生や管路破損による漏水事故などの原因となっていることから、安全で安定した水道水を供給するため、老朽管の布設替え(更新)が必要となっています。		①事業の目的・内容 <目的> 布設後20年以上経過した鑄鉄管等を耐震管へ布設替えし、水道水の安定供給や漏水防止を図ります。 <内容> ・配水管布設替 φ75~600 L=13,961m ・給水管切替 N=887箇所 ・消火栓設置 N=56基	②期待できる効果 新たに耐震管へ布設替えすることで、地震等の災害に強い水道施設が構築され、水道水の安定供給や漏水防止による有効率の向上を図ることができます。	
	2019年度 ・配水管布設替 φ75~500 L=2,310m ・給水管切替 N=118箇所 ・消火栓設置 N=10基	2020年度 ・配水管布設替 φ75~300 L=3,007m ・給水管切替 N=241箇所 ・消火栓設置 N=24基		2021年度 ・配水管布設替 φ75~500 L=2,550m ・給水管切替 N=210箇所 ・消火栓設置 N=10基	2022年度 ・配水管布設替 φ75~600 L=5,160m ・給水管切替 N=260箇所 ・消火栓設置 N=8基
活動内容	事業費: 627,000 千円	事業費: 627,110 千円	事業費: 627,111 千円	計画事業費: 627,110 千円	

事務事業名	②主要管路耐震化事業		水道事業会計	所管部課名	上下水道部工務課
現状と課題	基幹病院や避難所等は、地震等の災害時においてもライフラインの確保が非常に重要であることから、安全で安定した水道水を供給するために、配水池から拠点施設までの配水管を布設替えし、耐震化する必要があります。		①事業の目的・内容 <目的> 災害時における重要な拠点となる基幹病院、避難所等への配水管を計画的に耐震管へ布設替えし、水道水の安定供給を図ります。 <内容> ・主要管路耐震化 φ75~600 L=6,453m ・給水管切替 N=350箇所 ・消火栓設置 N=16基	②期待できる効果 新たに耐震管へ布設替えすることで、地震等の災害に強い水道施設が構築され、拠点施設へのライフラインの確保による水道水の安定供給を図ることができます。	
	2019年度 ・主要管路耐震化 φ100~300 L=1,190m ・給水管切替 N=92箇所 ・消火栓設置 N=6基	2020年度 ・主要管路耐震化 φ75~300 L=1,250m ・給水管切替 N=76箇所 ・消火栓設置 N=2基		2021年度 ・主要管路耐震化 φ75~500 L=1,045m ・給水管切替 N=28箇所 ・消火栓設置 N=2基	2022年度 ・主要管路耐震化 φ100~600 L=2,610m ・給水管切替 N=130箇所 ・消火栓設置 N=5基
活動内容	事業費: 250,000 千円	事業費: 250,840 千円	事業費: 250,841 千円	計画事業費: 250,840 千円	

事務事業名	③樋の口浄水場等建設事業		水道事業会計	所管部課名	上下水道部工務課
現状と課題	稼働から約50年が経過している樋の口浄水場及び常盤坂増圧ポンプ場並びに岩木川取水ポンプ場は、老朽化による経年劣化が著しく、耐震性も不足しているため、災害時には日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす状況となっているため、更新が急務となっています。		①事業の目的・内容 <目的> 官民連携により樋の口浄水場及び常盤坂増圧ポンプ場並びに岩木川取水ポンプ場を更新し、また、施設規模を将来の水需要を考慮してダウンサイジングします。 <内容> ・アドバイザー業務 ・樋の口浄水場等建設事業(DBO方式) ・モニタリング支援業務	②期待できる効果 施設の更新により、地震等の災害時においても、基幹施設として水道水の安定供給が図られ、安全・安心が確保でき市民のいのちとくらしが守られます。	
	2019年度 ○アドバイザー業務 ・要求水準書等作成 1式	2020年度 ○樋の口浄水場等建設事業 ・設計 1式 ○モニタリング支援業務 ・設計監理支援 1式		2021年度 ○樋の口浄水場等建設事業 ・設計 1式 ・工事 1式 ○モニタリング支援業務 ・設計監理支援 1式 ・工事監理支援 1式	2022年度 ○樋の口浄水場等建設事業 ・工事 1式 ○モニタリング支援業務 ・工事監理支援 1式
活動内容	事業費: 15,000 千円	事業費: 319,759 千円	事業費: 340,632 千円	計画事業費: 864,655 千円	

事務事業名	④水道施設老朽化対策事業		水道事業会計	所管部課名	上下水道部上水道施設課		
現状と課題	水道施設には、樋の口浄水場のほかに浄水施設や増圧ポンプ場などの水道施設が点在し、その多くが耐用年数を超えている状況となっていることから、計画的な更新が必要となっています。		①事業の目的・内容 <目的> 点在する老朽化した水道施設(小規模増圧ポンプ場)の更新を行い、災害に強い水道施設を構築します。 <内容> 事業期間:2019年度~2027年度(9年間) 総事業費:923,780千円 事業内容: ・小規模増圧ポンプ場更新基本設計 10,780千円 ・原ヶ平配水ポンプ場等詳細設計 50,000千円 ・原ヶ平配水ポンプ場建設工事(土木建築) 173,000千円 ・原ヶ平配水ポンプ場建設工事(電気機械) 209,000千円 ・配水管布設工事(その1) 359,000千円 ・配水管布設工事(その2) 122,000千円	②期待できる効果 施設の更新により、耐震化が図られ、地震などの災害時においても安定供給が可能となることで、安全・安心な水道水が確保されます。			
	活動内容	2019年度 小規模増圧ポンプ場更新基本設計業務 1式	2020年度 小規模増圧ポンプ場更新実施設計業務 1式	2021年度 原ヶ平配水ポンプ場等詳細設計業務 1式	2022年度 原ヶ平配水ポンプ場建設工事(土木建築) 1式		
事業費:		12,000千円	事業費:	50,000千円	事業費:	50,000千円	計画事業費:

事務事業名	⑤水質監視システム整備事業		水道事業会計	所管部課名	上下水道部上水道施設課		
現状と課題	水道は市民の生活基盤として欠くことのできないライフラインとなっていますが、これまでは「安全な水道水をいつでも利用できる」ことをあたりまえのこととらえ、特に高い関心を持つ利用者の割合は多くはありませんでした。 しかし、近年、台風や地震など大規模な自然災害による被害の発生を受け、利用者の水道水に対する関心は高まっており、特に水道水の安全性・安定供給に対するニーズは、非常に高くなっています。		①事業の目的・内容 <目的> 供給側である浄水施設への水質計器整備が完了したので、利用者に密接に関係する配水施設、管末の監視を強化し、更なる安全性の確保へとつなげます。 <内容> ・原ヶ平配水池水質計設置	②期待できる効果 万一、水質異常が発生した場合にも、早期発見による迅速な対応が可能となり、水道水の更なる安全・安心が確保されます。			
	活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度 原ヶ平配水池水質計設置 1式		
事業費:			事業費:		事業費:		計画事業費:

事務事業名	⑥上下水道PR事業		水道事業会計、下水道事業会計	所管部課名	上下水道部総務課		
現状と課題	人口減少等により料金収入が減少している中で、施設の耐震化や老朽化した施設の改築・更新需要が増大するため、施設の統廃合やライフサイクルコストの最小化を図り、長寿命化対策を含めた計画的な改築・更新をしながら、必要な資金を確保する必要があります。 また、料金や快適さなど市民生活に直接関わることから、上下水道事業に対する市民の理解度向上が必要となっています。		①事業の目的・内容 <目的> 上下水道事業のPR活動を行い、重要性や必要性の理解度向上を図るほか、市民のニーズの把握に取り組みます。 <内容> ・イベント開催によるPR活動 ・施設見学会 ・アンケート等実施	②期待できる効果 上下水道事業の重要性や必要性に対する市民の理解度が向上します。 また、安全な水道水の供給や下水道により衛生的で快適な生活を送れることに対する市民の満足度が向上します。			
	活動内容	2019年度 ・水道週間の開催 ・カルチャロードへの出展 ・上下水道施設見学等の開催	2020年度 ・水道週間の開催 ・カルチャロードへの出展 ・上下水道施設見学等の開催	2021年度 ・水道週間の開催 ・カルチャロードへの出展 ・上下水道施設見学等の開催	2022年度 ・水道週間の開催 ・カルチャロードへの出展 ・上下水道施設見学等の開催		
事業費:		532千円	事業費:	880千円	事業費:	809千円	計画事業費:

2) 下水道の整備による快適な生活環境の確保

事務事業名 ①公共下水道建設事業		下水道事業会計		所管部課名	上下水道部工務課		
現状と課題	未普及地区の生活環境の改善と公共用水域の水質保全のため、整備を進めています。さらなる下水道普及率の向上を図るため、下水道整備が急務となっています。		①事業の目的・内容 <目的> 生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため、下水道未整備地区の整備を実施し、快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図ります。 <内容> ○未整備地区 ・管路工事 L=4,712m ・実施設計業務 1式 ○相馬処理区(統合) ・管路工事 L=1,580m ・マンホールポンプ場 1式 ・事業計画 1式 ・実施設計業務 1式		②期待できる効果 公共下水道の整備により、快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全が図られます。		
	2019年度 ○未整備地区 ・管路工事 1式 L=730m ・実施設計業務 1式 ○相馬処理区(統合) ・事業計画 1式 事業費: 91,587千円		2020年度 ○未整備地区 ・管路工事 1式 L=632m ・マンホールポンプ場 1式 ・負担金 1式 ○相馬処理区(統合) ・実施設計業務 1式 事業費: 128,549千円		2021年度 ○未整備地区 ・管路工事 L=1,350m ○相馬処理区(統合) ・管路工事 L=940m ・マンホールポンプ場 1式 事業費: 258,000千円 (2020年度繰越分 20,000千円)		2022年度 ○未整備地区 ・管路工事 1式 L=2,000m ・補償費 1式 ○相馬処理区(統合) ・管路工事 1式 L=640m ・マンホールポンプ場 1式 計画事業費: 336,000千円

事務事業名 ②管渠改築事業		下水道事業会計		所管部課名	上下水道部工務課		
現状と課題	布設年度の早い地区から、能力確保と延命化を図るための管渠の更生を実施しています。経年劣化により機能が著しく低下している管渠は、不明水の侵入や破損及びこれに起因する舗装補修等が顕著化している状況となっていることから、事業促進が課題となっています。		①事業の目的・内容 <目的> 老朽化が著しい下水道管渠の更生工事や布設替え工事による能力確保と延命化を図り、併せて、中部処理区及び駅前地区の点検調査を進めます。 <内容> ○桜ヶ丘地区 ・管渠布設替 L=190m ・人孔蓋更新 N=86箇所 ・取付管布設替 N=172箇所 ○南横町地区(駅前地区) ・内部調査業務 1式 ・修繕改築計画策定業務 1式 ・実施設計業務 1式 ・管渠更生及び管路布設替 L=2,374m ・人孔蓋更新 N=105箇所 ・取付管布設替 N=210箇所 ○鍛冶町地区(中部・東部処理区) ・内部調査業務 1式 ・修繕改築計画策定業務 1式 ・実施設計業務 1式 ・管渠更生 L=800m		②期待できる効果 管渠の更生工事や布設替え工事を実施することにより、能力確保と延命化を図ることができます。		
	2019年度 ○南横町地区(駅前地区) ・実施設計業務(管渠) 1式 ○鍛冶町地区(中部・東部処理区) ・内部調査業務 1式 事業費: 22,307千円		2020年度 ○桜ヶ丘地区 ・管渠布設替 1式 L=190m ・人孔蓋更新 1式 N=86箇所 ・取付管布設替 1式 N=172箇所 ○南横町地区(駅前地区) ・内部調査業務 1式 ・管渠更生 L=962m ○鍛冶町地区(中部・東部処理区) ・内部調査業務 1式 ・修繕改築計画策定業務 1式 事業費: 149,969千円 (2019年度繰越分 79,692千円)		2021年度 ○南横町地区(駅前地区) ・管渠更生 L=1,047m ・修繕改築計画策定業務 1式 ○鍛冶町地区(中部・東部処理区) ・実施設計業務 1式 事業費: 96,000千円 (2020年度繰越分 40,000千円)		2022年度 ○南横町地区(駅前地区) ・管渠更生 L=320m ・管路布設替 L=45m ・人孔蓋更新 N=105箇所 ・取付管布設替 N=210箇所 ○鍛冶町地区(中部・東部処理区) ・管渠更生 L=800m 計画事業費: 234,200千円

事務事業名 ③公共下水道処理施設等改築事業		下水道事業会計		所管部課名	上下水道部下水道施設課		
現状と課題	弘前市下水処理場は県の岩木川浄化センターとの施設統合後、一部合流区域の雨水処理施設として稼働していますが、設備については耐用年数を超え老朽化が著しい状況となっています。また、施設の耐震性能不足や壁・屋根等の経年劣化についても著しい状況となっています。今後、人口減少や節水意識の高まりなどに伴う料金収入の減少や、震災などの影響による労務費や資機材などが高騰していることから、耐用年数を超えた施設の改築需要の増大に対する対応が課題となっています。		①事業の目的・内容 <目的> 耐用年数を超えて老朽化が著しい機械設備や電気設備等について、計画的に改築を実施し、施設能力の確保を図ります。また、災害にも強い下水道施設を構築するため、施設の耐震診断及び浸水調査を実施することにより、最適な補強工事を選定し、耐震化と浸水対策を図ります。 <内容> ・事業期間: 2019年度～2025年度 ・総事業費: 1,204,848千円 事業内容: ○弘前市下水処理場(流入施設) ・修繕・改築計画策定・改築実施設計 1式 ・機械・電気設備改築・耐震補強・耐水化 1式		②期待できる効果 機械設備や電気設備の改築や最適な補強工事と浸水対策を実施することにより、適正な施設能力が確保され、安定かつ効率的な施設の運転管理や施設の耐震化と浸水対策が図れ、市民が快適に暮らすことができます。		
	2019年度 ○弘前市下水処理場(流入施設) ・修繕・改築調査計画 1式 事業費: 35,000千円		2020年度 ○弘前市下水処理場(流入施設) ・修繕・改築調査計画 1式 事業費: 0千円 (2019年度繰越分 40,000千円)		2021年度 ○弘前市下水処理場(流入施設) ・改築実施設計業務 1式 事業費: 65,000千円		2022年度 ○弘前市下水処理場(流入施設) ・機械・電気設備更新工事 1式 ・耐震補強工事 1式 ・耐水化工事 1式 計画事業費: 170,000千円

事務事業名	④マンホールポンプ場改築事業		下水道事業会計	所管部課名	上下水道部下水道施設課
現状と課題	市内各所に設置されているマンホールポンプ場は、1987年から整備が始まり、2020年度末で444箇所に設置されています。耐用年数を超えた設備が多くなっており、老朽化による機能低下や不具合に加え、突発的な故障が生じています。施設の保有箇所数が多いことから、施設の重要度を考慮した事業費の平準化が課題となっています。		①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p><目的> 耐用年数を超えて機能低下が著しいマンホールポンプ場について、計画的に改築を実施し、施設能力の確保を図ります。</p> <p><内容> 計画期間総事業費(2019年度～2022年度): 274,500千円 事業内容: ○公共下水道 ・マンホールポンプ場改築 1式 ○農業集落排水施設 ・マンホールポンプ場改築 1式 ・機械・電気設備詳細診断調査 1式</p>		マンホールポンプ設備の改築を計画的に実施することにより、適正な施設能力が確保され、安定かつ効率的な運転管理が図れ、市民が快適に暮らすことができます。
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	○公共下水道 ・マンホールポンプ設備更新工事 1式 ○農業集落排水施設 ・マンホールポンプ設備更新工事 1式 事業費: 41,000千円	○公共下水道 ・マンホールポンプ設備更新工事 1式 ○農業集落排水施設 ・マンホールポンプ設備更新工事 1式 事業費: 56,000千円	○公共下水道 ・マンホールポンプ設備更新工事 1式 ○農業集落排水施設 ・マンホールポンプ設備更新工事 1式 事業費: 77,500千円	○公共下水道 ・マンホールポンプ設備更新工事 1式 ○農業集落排水施設 ・マンホールポンプ設備更新工事 1式 ・機械・電気設備詳細診断調査業務 1式 計画事業費: 100,000千円	

事務事業名	⑤農業集落排水処理施設等改築事業		下水道事業会計	所管部課名	上下水道部下水道施設課
現状と課題	農業集落排水事業及び小規模集合排水処理施設整備事業で整備された汚水処理施設については、設備が耐用年数を超えたものが多く、老朽化による不具合が生じ、機能低下が著しい状況となっています。今後、人口減少や節水意識の高まりなどに伴う料金収入の減少や、震災などの影響による労務費や資機材などが高騰していることから、耐用年数を超えた施設の改築需要の増大に対する対応が課題となっています。		①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p><目的> 耐用年数を超えて老朽化が著しい機械設備や電気設備について、計画的に改築を実施し、施設能力の確保を図ります。</p> <p><内容> 計画期間事業費(2019年度～2022年度): 120,500千円 事業内容: ○農業集落排水処理施設 ・機械・電気設備改築 1式 ・機械・電気設備詳細診断調査 1式 ○小規模集合排水処理施設 ・機械・電気設備改築 1式</p>		機械設備や電気設備の改築を実施することにより、適正な施設能力が確保され、安定かつ効率的な施設の運転管理が図れ、市民が快適に暮らすことができます。
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	○農業集落排水処理施設 ・機械・電気設備更新工事 1式 ○小規模集合排水処理施設 ・機械・電気設備更新工事 1式 事業費: 23,000千円	○農業集落排水処理施設 ・機械・電気設備更新工事 1式 ○小規模集合排水処理施設 ・機械・電気設備更新工事 1式 事業費: 33,000千円	○農業集落排水処理施設 ・機械・電気設備更新工事 1式 ・機械・電気設備詳細診断調査業務 1式 事業費: 34,500千円	○農業集落排水処理施設 ・機械・電気設備更新工事 1式 ・機械・電気設備詳細診断調査業務 1式 計画事業費: 30,000千円	

事務事業名	⑥上下水道PR事業(再掲)		水道事業会計、下水道事業会計	所管部課名	上下水道部総務課
現状と課題	人口減少等により料金収入が減少している中で、施設の耐震化や老朽化した施設の改築・更新需要が増大するため、施設の統廃合やライフサイクルコストの最小化を図り、長寿命化対策を含めた計画的な改築・更新をしながら、必要な資金を確保する必要があります。また、料金や快適さなど市民生活に直接関わることから、上下水道事業に対する市民の理解度向上が必要となっています。		①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p><目的> 上下水道事業のPR活動を行い、重要性や必要性の理解度向上を図るほか、市民のニーズの把握に取り組みます。</p> <p><内容> ・イベント開催によるPR活動 ・施設見学会 ・アンケート等実施</p>		上下水道事業の重要性や必要性に対する市民の理解度が向上します。また、安全な水道水の供給や下水道により衛生的で快適な生活を送れることに対する市民の満足度が向上します。
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	・水道週間の開催 ・カルチャロードへの出展 ・上下水道施設見学等の開催 事業費: 532千円	・水道週間の開催 ・カルチャロードへの出展 ・上下水道施設見学等の開催 事業費: 880千円	・水道週間の開催 ・カルチャロードへの出展 ・上下水道施設見学等の開催 事業費: 809千円	・水道週間の開催 ・カルチャロードへの出展 ・上下水道施設見学等の開催 計画事業費: 809千円	

⑭ 景観・文化財

1 郷土弘前を愛し、自然や歴史・文化財に親しむ心の醸成

1) 文化財情報の公開・発信と学習等の充実

事務事業名	①文化財施設公開事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会文化財課		
現状と課題	<p>本市が公開する文化財施設は9施設あり、整備後、指定管理者制度を導入できる施設は利用者サービスの向上を目的として、順次導入しており、現在、6施設で指定管理者が公開しています。</p> <p>今後は旧市立図書館と旧第五十九銀行本店本館の2施設について、修理と整備後に導入を進める計画にあります。ただし、公開活用にあたっては文化財として保存しなければならない部分と、利活用するべき部分とのバランスを保つことが課題となっております。また、文化財施設の教育面・観光面での、より効果的な活用にあたっては、関係団体との更なる連携とともに、組織の強化が必要とされているところですので。</p> <p>また、本市の歴史と文化を深く探究したい市民は増加傾向にあります。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 市内に所在する文化財施設を公開することによって、市民の地域文化への理解を促し、郷土に誇りと愛着を持った人材育成を図ります。併せて、観光客等への弘前の歴史・文化に触れる機会を創出し、地方創生に寄与します。</p> <p><内容> 公開武家住宅(旧伊東家・旧梅田家・旧岩田家・旧笹森家)、瑞楽園及び旧藤田家住宅等を公開します。また、文化財に触れる機会を増やすため、指定管理者等と協力して様々なイベントを展開します。</p>		②期待できる効果		
	活動内容	<p>2019年度</p> <p>○施設公開 旧伊東家住宅(通年)、旧梅田家住宅(4月～11月)、旧岩田家住宅(通年)、旧笹森家住宅(通年)、瑞楽園(4月～11月)、旧市立図書館(通年)旧藤田家住宅(通年)、東照宮本殿(通年)、旧第五十九銀行本店本館(通年)</p> <p>○文化財講座開催</p>		<p>2020年度</p> <p>○施設公開 旧伊東家住宅(通年)、旧梅田家住宅(4月～11月)、旧岩田家住宅(通年)、旧笹森家住宅(通年)、瑞楽園(4月～11月)、旧市立図書館(通年)、旧藤田家住宅(通年)、東照宮本殿(通年)、旧第五十九銀行本店本館(通年)</p> <p>○文化財講座開催</p>	<p>2021年度</p> <p>○施設公開 旧伊東家住宅(通年)、旧梅田家住宅(4月～11月)、旧岩田家住宅(通年)、旧笹森家住宅(通年)、瑞楽園(4月～11月)、旧市立図書館(通年)、旧藤田家住宅(通年)、東照宮本殿(通年)、旧第五十九銀行本店本館(通年)</p>	<p>2022年度</p> <p>○施設公開 旧伊東家住宅(通年)、旧梅田家住宅(4月～11月)、旧岩田家住宅(通年)、旧笹森家住宅(通年)、瑞楽園(4月～11月)、旧市立図書館(通年)、旧藤田家住宅(通年)、東照宮本殿(通年)、旧第五十九銀行本店本館(通年)</p>	事業費: 250千円	事業費: 250千円

事務事業名	②史跡等公開活用事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会文化財課		
現状と課題	<p>文化財については、地域の「たから」としての価値の顕在化や、公開・活用による学習機会の提供により、地域文化・歴史への理解・誇り・愛着を持った人材の育成につなげるとともに、交流人口の増大・観光振興等を伴う地域活性化へつなげる試みが、全国的に活発化しています。</p> <p>本市は、弘前城をはじめとして多くの史跡や建造物などの文化遺産を有する東北屈指の文化都市といえますが、人口減少・少子高齢化社会を迎える中、文化財を将来へと継承する人材育成や、文化財を支える地域の活性化が急務となっており、また、小・中学生及び市民の地域文化への理解や誇りと愛着をもった人材育成に加え、地域の文化遺産を活用した学習機会の提供が求められています。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 市内に所在する史跡などの文化遺産を公開・活用し、子どもたちや市民の地域文化への理解や文化財を愛護する心の醸成、地域経済の活性化及び郷土に誇りと愛着を持った人材育成を図ります。</p> <p><内容> 大森勝山遺跡や堀越城跡の遺跡見学会、歴史を探究するシンポジウムの開催、小学校出前授業、学区内の文化財を調査し、市民に紹介する文化財探訪・紹介マップ事業の開催などを実施します。</p>		②期待できる効果		
	活動内容	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遺跡見学会 4回 ・小・中学校出前授業 5回 ・文化財マップ作成授業 3校 ・遺跡シンポジウム 1回 ・パネル展 3回 		<p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遺跡見学会 4回 ・小・中学校出前授業 5回 ・文化財マップ作成授業 3校 ・遺跡シンポジウム 1回 ・パネル展 3回 	<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遺跡見学会 4回 ・小・中学校出前授業 5回 ・文化財マップ作成授業 3校 ・遺跡シンポジウム 1回 ・パネル展 3回 	<p>2022年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遺跡見学会 4回 ・小・中学校出前授業 5回 ・文化財マップ作成授業 3校 ・遺跡シンポジウム 1回 ・パネル展 3回 	事業費: 2,500千円	事業費: 2,600千円

事務事業名	③世界遺産登録推進事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会文化財課		
現状と課題	<p>大森勝山遺跡は、青森県等が進める「北海道・北東北の縄文遺跡群」の17の構成資産の一つとして世界遺産登録を目指しています。</p> <p>2019年7月30日、「北海道・北東北の縄文遺跡群」は文化庁文化審議会世界文化遺産部会から、2019年度の次期国内世界文化遺産候補に選定され、同年12月20日にはユネスコの国内推薦が閣議了承されました。2020年1月にはユネスコへ推薦書が提出されました。</p> <p>今後は、2020年度のイコモス現地調査、2021年度の登録に向けて4道県14市町とともに足並みを揃えて取り組む必要があります。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 大森勝山遺跡の世界遺産登録を目指します。</p> <p><内容> 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録のため、青森県等で組織する縄文遺跡群世界遺産登録推進本部と共に登録に向けた取組を行います。</p>		②期待できる効果		
	活動内容	<p>2019年度</p> <p>○縄文遺跡群世界遺産登録推進本部により以下の作業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内世界遺産候補決定(予定) ・登録推進本部出席 1回 ・登録推進専門家委員会出席 2回 ・登録推進会議等出席 5回 		<p>2020年度</p> <p>○縄文遺跡群世界遺産登録推進本部により以下の作業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録推進本部出席 1回 ・登録推進専門家委員会出席 2回 ・登録推進会議等出席 5回 ※イコモス現地調査予定年度 	<p>2021年度</p> <p>○縄文遺跡群世界遺産登録推進本部により以下の作業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録推進本部出席 1回 ・登録推進専門家委員会出席 2回 ・登録推進会議等出席 5回 ・保存活用連絡会議 1回 ※世界遺産登録予定年度 	<p>2022年度</p> <p>○縄文遺跡群世界遺産登録推進本部により以下の作業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保存活用本部出席 1回 ・保存活用専門家委員会出席 2回 ・保存活用会議等出席 5回 	事業費: 2,634千円	事業費: 903千円

事務事業名	④大森勝山遺跡公開活用事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会文化財課		
現状と課題	大森勝山遺跡は、青森県等が進める「北海道・北東北の縄文遺跡群」の17の構成資産の一つとして世界遺産登録並びに遺跡の整備と活用を目指しています。 2019年7月30日、「北海道・北東北の縄文遺跡群」は文化庁文化審議会世界文化遺産部会から、次期国内世界文化遺産候補に選定され、2020年度にイコモス現地調査が実施され、今後は2021年度の世界文化遺産登録に向けて取組の進展に伴い、遺跡の周知度は向上しており、来訪者も確実に増加していることから、遺跡の整備と活用に向けて、遺跡本体の整備や遺跡と縄文文化を理解するための整備、多彩なイベントの開催及びガイド施設整備を計画的に進めていく必要があります。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 大森勝山遺跡の保存と活用を図ります。 ＜内容＞ 大森勝山遺跡の保存と整備を進めるとともに、子どもたちや市民への遺跡や縄文文化への理解を図るため、各種事業を実施します。	②期待できる効果 遺跡等の整備及び公開活用の充実によって、世界遺産登録と併せて、小中学生を含む遺跡来訪者が増加し、遺跡や縄文文化への理解が図られ、郷土への愛着をもった人材が育成されると共に、地域経済の活性化につながります。				
	活動内容	2019年度 ○整備工事 台地地区造成等整備工事・監理(2次) 環状列石復元等整備工事・監理(1次) 園路等整備実施設計委託 整備指導委員会開催 3回 利活用地区駐車場等整備実施設計 駐車場整備(用地養生) 景観規制調査業務 ○公開活用 じょうもん祭り開催、縄文講座等開催 各1回		2020年度 ○整備工事 環状列石復元等整備工事・監理(2次) 園路等整備工事・監理(1次) 利活用地区駐車場基盤造成工事・監理 工事用仮設道路維持管理 説明板等整備実施設計 便施設建設実施設計 便施設給水施設整備実施設計 便施設浄化槽施設整備実施設計 整備指導委員会開催 3回 ○公開活用 遺跡維持管理 じょうもん祭り開催、縄文講座等開催 各1回 仮設トイレ管理業務 ※イコモス現地調査予定年度 ※アクセス道路等整備は世界遺産登録の状況を踏まえて検討	2021年度 ○整備工事 ・園路等整備工事・監理(2次) ・説明板等整備工事・監理(1次) ・便施設整備実施設計 ・便施設給水管付設工事 ・工事用仮設道路維持管理 ・整備指導委員会開催3回 ・発掘調査報告書刊行 ○公開活用 ・遺跡維持管理 ・じょうもん祭り開催負担金 1回 ・縄文講座等開催 1回 ・仮設トイレ管理業務 ・世界遺産登録決定用垂れ幕等作成・掲示 ※世界遺産登録予定年度	2022年度 ○整備工事 ・説明板等整備工事・監理(2次) ・便施設新築工事・監理 ・ガイド施設整備基本設計 ・工事用仮設道路維持管理 ・工事用仮設道路用地測量等 ○公開活用 ・遺跡維持管理 ・じょうもん祭り開催負担金 1回 ・縄文講座等開催 1回 ・仮設トイレ管理業務 ※遺跡台地地区整備終了予定年度	事業費: 66,253 千円	事業費: 97,664 千円

事務事業名	⑤古文書デジタル化推進事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会生涯学習課(図書館・郷土文学館運営推進室)		
現状と課題	古文書・古絵図等古典籍及び郷土資料については、特別書庫での保存及び補修作業を主体に行い、閲覧頻度の高い弘前藩庁日記は複製本を作成して利用に供してきました。 弘前図書館が所蔵する弘前藩庁日記等の古典籍は、国内外の研究者やマスコミ・出版が注目しているなど我が国における重要な史料であり、デジタル化等による公開を要望する声が続かない状況となっていました。 弘前図書館では、経年劣化への対応と貴重資料の公開という観点から、デジタル化への取組の必要性は認識していたものの、システムの構築と人員の確保に苦慮してきたところです。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 古文書・古絵図等古典籍をデジタル化・保存し、インターネット上に公開して広く活用してもらうとともに、文化・産業・観光面での二次活用を促進させ、学校教育及び地域の文化活動を支援します。 ＜内容＞ 「古文書等デジタル化基本計画」に沿ってデジタル撮影を進め、幅広く活用できるよう保存に努めるとともに、国文学研究資料館等関係機関や弘前大学と連携して順次公開します。 デジタル化に当たっては、古絵図等難易度の高い古典籍については2019年度まで専門業者による作業を進めるとともに、2018年度に相馬地区に直営による撮影のための作業拠点を設置し、嘱託員を新規雇用して進めています。	②期待できる効果 ・古典籍利用の利便性が大きく向上します。 ・資料の保存が進みます。 ・地域に根ざした固有の文化遺産を学ぶ機会が充実します。 ・弘前市の文化的発信力の強化に繋がるとともに、地域に対する市民の誇りと愛着を醸成します。 ・市民や研究者の活用によるさまざまな企画や交流の促進が期待できます。 ・文化・産業・観光面での二次活用が進みます。 ・弘前市の歴史や文化をインターネット等で発信することで誘客効果が期待できます。				
	活動内容	2019年度 ・図書館振興財団の助成(最終年度)及び過疎債(過疎計画2年度目)を活用してデジタル化作業を進める ・弘前市が所蔵する歴史資産を理解し、活用するための市民講座開設 ・デジタル化基本計画の第2期計画を策定		2020年度 ・過疎債(過疎計画最終年度)を活用してデジタル化基本計画に沿ってデジタル化と公開を実施 ・弘前市が所蔵する歴史資産を理解し、活用するための市民講座実施	2021年度 デジタル化基本計画に沿ってデジタル化と公開を実施	2022年度 デジタル化基本計画に沿ってデジタル化と公開を実施	事業費: 20,348 千円	事業費: 11,598 千円

事務事業名	⑥「ひろさき社(まんじ)学」事業(再掲)		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学校整備課		
現状と課題	人口減少、少子・高齢化、グローバル化が進む中、地域の教育力の低下や、学校が抱える課題が複雑化・困難化するなど、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。 地域社会とのつながりが希薄化するとともに、子どもたちが郷土について学び・考える機会が失われてきています。 本市においては、ひろさき社学の実践を通して、子どもたちが地域や弘前について学習する仕組みができましたが、学習を深める工夫が必要となっています。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 「弘前が大好きで、夢に向かってチャレンジする子」の育成を目指し、郷土「弘前」に関する学びを通して郷土への愛着と誇りを持ち、将来の夢や志に向かう子どもを義務教育9年間を一貫して育みます。 ＜内容＞ 補助資料冊子の「ひろさき社学」を用いた調べ学習や、地域の資源を生かした体験学習などを通して、郷土「弘前」の歴史や文化等を探究的に学びます。また、郷土「弘前」への興味・関心をさらに高めるきっかけづくりとして、弘前にこだわったクイズ「チャレンジ社」を実施します。	②期待できる効果 子どもたちが郷土「弘前」について学ぶことで、郷土への愛着と誇りを育みます。 郷土について知り、主体的・探究的に考えることを通じて、子どもたちが郷土のことを対外的に発信することが期待できます。この一連のプロセスにより、将来、郷土の歴史・文化を繋いでゆく人材の育成が図られます。				
	活動内容	2019年度 ・「ひろさき社学」冊子増刷(2020年新小学3年生用) ・教育自立園説明会 ・「チャレンジ社」の実施		2020年度 ・「ひろさき社学」冊子増刷(2021年新小学3年生用) ・体験学習への支援	2021年度 ・「ひろさき社学」冊子増刷(2022年新小学3年生用) ・体験学習への支援 ・「ひろさき社学」冊子改訂方法の検討	2022年度 ・「ひろさき社学」冊子改訂(全対象学年「小学3年生～中学3年生」用) ・体験学習への支援	事業費: 441 千円	事業費: 515 千円

2) 地域に根ざした文化遺産の保全と伝承

事務事業名 ①津軽塗技術保存伝承事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会文化財課
現状と課題	津軽塗は、本市を中心とする津軽地方に伝承される漆器制作技術で、その高い文化財的価値から、2017年10月に国の重要無形文化財に指定されるとともに、津軽塗技術保存会がその保持団体に認定されました。 2018年4月からは、旧紺屋町消防屯所を後継者育成の活動の場としても利用するとともに、販売、展示による周知度向上を図っています。文化財的価値が認められる一方で、その技術を継承する後継者不足が課題となっており、後継者の育成・確保のため津軽塗の保存及び伝承に係る機運を高めていくことが必要とされています。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 重要無形文化財である津軽塗の制作技術を確実に伝承します。 ＜内容＞ 伝統的な津軽塗の調査・研究を通じた技術研鑽と、後継者育成に係る経費の一部を補助します。 また、津軽塗技術保存会による後継者育成に係る研修や津軽塗技術及び作品に係る普及啓発を図るための拠点として旧紺屋町消防屯所を有効活用します。		②期待できる効果 地域に根ざした伝統工芸技術を次世代に継承することができます。 また、津軽塗の技術や作品を市民及び観光客にPRすることで津軽塗の伝承と津軽塗産業の振興に係る機運醸成が図られます。
	活動内容	2019年度 ○津軽塗技術保存伝承事業費補助金交付 ・新規後継者の確保(塗・木地各1名) ・古津軽塗技法の調査研究 ○旧紺屋町消防屯所利活用経費	2020年度 ○津軽塗技術保存伝承事業費補助金交付 ・新規後継者の確保(塗・木地各1名) ・古津軽塗技法の調査研究 ○旧紺屋町消防屯所利活用経費	2021年度 ○津軽塗技術保存伝承事業費補助金交付 ・新規後継者の確保(塗・木地各1名) ・古津軽塗技法の調査研究 ○旧紺屋町消防屯所利活用経費	2022年度 ○津軽塗技術保存伝承事業費補助金交付 ・新規後継者の確保(塗・木地各1名) ・古津軽塗技法の調査研究 ○旧紺屋町消防屯所利活用経費
事業費: 850千円		事業費: 850千円	事業費: 850千円	計画事業費: 850千円	

事務事業名 ②市有漆林管理事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会文化財課
現状と課題	重要文化財建造物の保存のために必要な漆については、2018年度より、すべての保存修理において国産漆の使用が決定し、その安定的な確保と、体制づくりが必要とされています。また、重要無形文化財津軽塗の技術伝承などには、漆の地産地消が求められています。 このような中、市有漆林が2018年3月に文化庁の「ふるさと文化財の森」に設定されたことから、市有漆林での採取から出荷、漆の苗の植樹までの一連の体制を構築する必要があります。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 地域に根ざした文化財の修理や、伝統的な漆工芸品の制作技術を後世に伝えるため、地場での漆供給を目指します。 ＜内容＞ 下草刈などを実施して、漆の生成状況を適正に保つと共に、漆の供給体制の整備を進めます。		②期待できる効果 弘前に残る歴史的な建造物を、地場産の原材料で修理することで、文化財のもつ歴史的な価値を守ります。津軽塗についても、地場産漆を用いて古来よりの技法で制作することにより、重要無形文化財としての技術を守ることにつながります。 地場産漆で修理や制作を行うことにより、市民が地域の歴史と文化に興味を抱ききっかけになることが期待できます。
	活動内容	2019年度 ・市有漆林管理(下草刈、薬剤散布) ・漆液採取、出荷 ・漆木植栽	2020年度 ・市有漆林管理(下草刈、薬剤散布) ・漆液採取、出荷 ・漆木植栽	2021年度 ・市有漆林管理(下草刈、薬剤散布) ・漆液採取、出荷 ・漆木植栽	2022年度 ・市有漆林管理(下草刈、薬剤散布) ・漆液採取、出荷 ・漆木植栽
事業費: 3,000千円		事業費: 4,104千円	事業費: 4,104千円	計画事業費: 4,104千円	

事務事業名 ③無形民俗文化財用具修理事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会文化財課
現状と課題	民俗文化財とは、地域に根ざした衣食住・生業・信仰・年中行事等に関する風俗習慣、民俗芸能、民俗技術及びこれらに用いられる衣服・器具・家屋その他の物件などで、人々が日常生活の中で創造し、継承してきた国民の生活の推移を理解するために欠くことができないものです。 獅子舞・踊など市指定民俗文化財保持団体は、その母体が地区の集落単位であり、有志による運営が多くを占めているため、財政基盤が弱く伝承活動に必要な用具の確保が困難な状況になっています。 民俗芸能は文化財であるだけでなく、地域コミュニティを形成する上でも欠くことができないものであり、それらの保存・伝承への支援が求められています。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 地域に根ざした無形民俗文化財を後世に伝承します。 ＜内容＞ 活動に必要な用具の修理や更新の経費の一部を補助します。		②期待できる効果 伝承活動に必要な用具を確保することで、地域に根ざした無形民俗文化財の保存と継承が図られるとともに、地域コミュニティの形成にも寄与します。
	活動内容	2019年度 用具修理件数 2件	2020年度 用具修理件数 2件	2021年度 用具修理件数 2件	2022年度 用具修理件数 2件
事業費: 118千円		事業費: 136千円	事業費: 234千円	計画事業費: 234千円	

事務事業名	④未来をつくる子ども育成事業(再掲)		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学校指導課
現状と課題	教育委員会各課は、各校の特色ある学校づくりに関して、様々な側面から支援事業を展開してきました。小中一貫教育の取組、授業づくりのための校内研修、児童生徒の体験活動の充実などの分野で、個別に補助金を支給するなどの対応をしてきました。 一方で、各校への支援は画一的・均一的になりやすく、新たな取組を開始しようとする学校への支援や研究をより深めようとする学校への支援は物足りない状況となっています。 今後は、学習指導要領の趣旨を踏まえ、社会の変化に対応できる「生きる力」を身に付けた子どもの育成に向けて、各校が主体的に取り組めるよう、支援体制を改善することが求められています。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 各校が自校の強みを生かしながら、「生きる力」の育成に取り組めるよう、支援するものです。 <内容> 教育委員会各課が個別に展開してきた事業を「未来をつくる子どもの育成」という視点で取りまとめ、統合し、各校から寄せられた事業計画を審査・査定し、経費を支援します。		②期待できる効果 学校の強みや地域の教育資源を生かしながら、予測困難な時代の中で、自ら課題と向き合い、考え、判断・行動し、課題を解決していく子どもの育成を目指した取組が充実します。
	活動内容	2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
		○市立小・中学校の「未来をつくる子どもの育成」に関する取組について経費を支援 ・「未来をつくる子ども育成部門」 取組例:学ぶ力向上、理数教育、伝統や文化に関する教育、防災・安全教育、国際理解教育、主権者教育等 ・「未来に向けた校区づくり部門」 ・その他(教育長が認めるもの)	○市立小・中学校の「未来をつくる子どもの育成」に関する取組について経費を支援 ・「未来をつくる子ども育成部門」 (取組例:学ぶ力向上、理数教育、伝統や文化に関する教育、防災・安全教育、国際理解教育、主権者教育等) ・「未来に向けた校区づくり部門」 ・その他(教育長が認めるもの)	○市立小・中学校の「未来をつくる子どもの育成」に関する取組について経費を支援 ・「未来をつくる子ども育成部門」 (取組例:学ぶ力向上、理数教育、伝統や文化に関する教育、防災・安全教育、国際理解教育、主権者教育等) ・「未来に向けた校区づくり部門」 ・その他(教育長が認めるもの)		
事業費:		事業費: 3,825 千円	事業費: 3,825 千円	計画事業費: 3,825 千円		

2 景観形成・歴史的風致の維持向上

1) 景観・街並みの保全

事務事業名	①景観形成・魅力発信事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	都市整備部都市計画課
現状と課題	新旧や和洋が調和した特徴的な景観が本市の魅力の一つですが、近年このような良好な景観を形成している古い建物が維持できずに失われつつあります。 弘前ならではの景観を守り、創り、未来へ継承するため、2012年度に施行した景観計画の一層の普及啓発や、市内に数多くある歴史的建造物のPRのほか、各歴史的建造物の活用主体への支援や連携などを通じ、どのように計画的な保全に繋げるかが課題となっています。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 弘前ならではの良好な景観を保全し、市民及び来街者にとって魅力的な街づくりを推進するため、2012年度に施行した景観計画等に基づいた景観形成を図ります。 <内容> 景観計画を的確に運用するとともに、本市に存する歴史的建造物などの景観資源を保全・活用するため、景観計画等に関する制度の周知や景観ブース出展による普及啓発のほか、歴史的建造物の活用等に係る人材育成や、民間との連携スキームの構築を進めます。		②期待できる効果 市民・民間事業者・行政が認識を共有することにより、景観形成への意識向上や、適切な役割分担のもとでの連携・協働が図られ、円滑な景観計画の運用による良好な景観形成や、歴史的建造物等の景観資源の保全・活用等が推進されます。
	活動内容	2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
	・景観審議会の開催 3回 ・景観啓発ブースの出展 1回 ・歴史的風致維持向上計画推進協議会の開催 1回 ・趣のある建物散策ガイドマップ等の作成 ・屋外広告物許可申請処理 ・違法屋外広告物撤去作業 1回 ・景観阻害屋外広告物除却事業費補助金	・景観審議会の開催 2回 ・景観啓発ブースの出展 1回 ・歴史的風致維持向上計画推進協議会の開催 1回 ・趣のある建物散策ガイドマップ等の作成 ・屋外広告物許可申請処理 ・違法屋外広告物撤去作業 1回 ・景観阻害屋外広告物除却事業費補助金	・景観審議会の開催 2回 ・景観啓発ブースの出展 1回 ・歴史的風致維持向上計画推進協議会の開催 1回 ・趣のある建物散策ガイドマップ等の作成 ・屋外広告物許可申請処理 ・違法屋外広告物撤去作業 1回 ・景観阻害屋外広告物除却事業費補助金	・景観審議会の開催 2回 ・景観啓発ブースの出展 1回 ・リノベーション等への補助金 ・歴史的風致維持向上計画推進協議会の開催 1回 ・趣のある建物散策ガイドマップ等の作成 ・屋外広告物許可申請処理 ・違法屋外広告物撤去作業 1回 ・景観阻害屋外広告物除却事業費補助金		
事業費:	3,402 千円	事業費: 3,366 千円	事業費: 3,032 千円	計画事業費: 3,032 千円		

事務事業名	②景観重要建造物保存・改修費助成事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	都市整備部都市計画課
現状と課題	弘前ならではの景観を形成している歴史的建造物は、所有者の維持費負担等の問題により老朽化や消失が進んでいます。 こうした中、文化財指定されていない歴史的建造物の保全を図るため、2012年度より景観法に基づく景観重要建造物の指定制度の活用による保全措置を講じてきました。 しかし、数多く存在する歴史的建造物の保全のため、さらなる景観重要建造物の指定による支援対象の拡大が課題となっています。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 弘前ならではの景観を形成している歴史的建造物の老朽化や消失が進んでいることから、景観重要建造物の指定制度の活用により保全を図ります。 <内容> 新たな景観重要建造物の指定にあたり、建造物の基礎資料の収集や作成を確実に実施するとともに、景観重要建造物の改修費助成を実施します。		②期待できる効果 景観重要建造物に指定することにより建造物の特徴・価値を明確化することができます。 また、原形を尊重した改修が可能となり景観が維持できるほか、改修費の一部を助成することにより、所有者負担の軽減が図られ、歴史的建造物の保全が推進されます。
	活動内容	2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
	・景観重要建造物指定候補調査 ・景観重要建造物改修等事業費補助金	・景観重要建造物指定候補調査 ・景観重要建造物改修等事業費補助金	・景観重要建造物指定候補調査 ・景観重要建造物改修等事業費補助金	・景観重要建造物改修等事業費補助金		
事業費:	4,020 千円	事業費: 5,252 千円	事業費: 1,796 千円	計画事業費: 3,000 千円		

事務事業名	③近代建築ツーリズム推進事業	歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	都市整備部都市計画課
現状と課題	本市には、近代建築の巨匠ル・コルビュジエに師事した日本近代建築の旗手である前川國男の建築物が8つあり、前川のデビューから晩年までの作品が数多くある自治体は全国的にも珍しい状況です。建築物を作品として受け取る風潮がある中で、この前川建築を広く知らしめ、まちの活性化のための新たな資源として活用できる状況にあります。市民の前川建築への認識をさらに高めることが課題となっています。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p><目的> 前川建築を核とした近代建築の魅力を発信し、観光誘客を図ります。</p> <p><内容> 前川國男が設計した公共建築が存在する自治体と2016年11月に設立した近代建築ツーリズムネットワークを主体に、広域的な連携によるノウハウの共有・PR強化を図り、観光資源化を促進します。</p>		全国的なネットワークも活用しながら活動することにより、PR強化が図られ、弘前の魅力を全国に発信することで、観光客等の誘客が期待できます。
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	<ul style="list-style-type: none"> PRツールの作成 各種イベント参加によるPR実施 	<ul style="list-style-type: none"> PRツールの作成 各種イベント参加によるPR実施 	<ul style="list-style-type: none"> PRツールの作成 各種イベント参加によるPR実施 	<ul style="list-style-type: none"> PRツールの作成 各種イベント参加によるPR実施 	
	事業費： 491千円	事業費： 667千円	事業費： 615千円	計画事業費： 615千円	

事務事業名	④市民中央広場拡張整備事業	歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	都市整備部都市計画課
現状と課題	市民中央広場は、中心市街地における市民及び観光客の憩いの場となっているほか、弘前ねぶたまつり期間中はねぶた小屋が設置され、広場横はねぶたまつりの運行会場となるなど、各種イベントの開催場所として利用されています。近年はイベント数増加などにより現状では手狭となってきたこともあり、一期計画では国の補助事業である景観まちづくり刷新支援事業で広場の拡張とともに周辺地域との景観形成を図る整備を行いました。今後は、残った一画の用地を取得し拡張整備を行うことで、更なる景観形成を図り、利用者の利便性を高めます。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p><目的> 市民や観光客の憩いの場として、またイベント等の開催場所としての利便性及び広場近くの旧第五十九銀行本店等の観光スポットを含めた広場の景観形成を高め、市民や観光客の利用に応えるため、更なる整備を行います。</p> <p><内容> 広場の景観形成を高め、市民や観光客の利用に応えるため、残った用地を取得し拡張整備を進めます。</p>		観光客を含む広場利用者の更なる増加が図られます。また、地域住民のコミュニティの場所として活用され、被災時には避難場所として利用することができます。
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ○一期計画 ・広場整備工事(1工区)(補助) ・広場整備工事(2工区)(補助) ・トイレ新築工事(補助) ・公園整備附帯工事(単独) 	<ul style="list-style-type: none"> ○二期計画 ・用地費 1式(単独) ・補償費 1式(単独) ・設計業務 1式(単独) 	<ul style="list-style-type: none"> ○二期計画 ・広場整備工事 1式(単独) 		
	事業費： 0千円 (2018年度繰越分 181,000千円)	事業費： 9,044千円	事業費： 0千円 (2020年度繰越分 31,910千円)	計画事業費： 0千円	

事務事業名	⑤れんが倉庫美術館等管理運営事業(再掲)	歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	都市整備部都市計画課
現状と課題	文化度の高い本市において、更なる文化芸術活動の発展につなげていくため、市民が文化芸術活動に参加するほか、優れた芸術や作品に触れる機会を創出するなど、文化芸術活動の推進に資する取組を継続して行う必要があります。また、本市のまちなかは、多様な都市活動が可能な機能を有しているものの、JR弘前駅と弘前公園の間での回遊性が不足しており、賑わいの創出に資する取組が必要な状況にあります。中央弘前駅周辺は、先人が築いた煉瓦造の近代産業遺産である吉野町煉瓦倉庫など、多様な地域資源を有するとともに、交通結節点としてのポテンシャルがある地域ながら活かされていないため、その機能の強化と吉野町緑地周辺の利活用が必要になっています。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p><目的> JR弘前駅と弘前公園の中間に位置している土淵川吉野町緑地及び吉野町煉瓦倉庫を、美術館を核とした芸術文化施設として整備・運営することにより、文化芸術活動の推進及び中心市街地の賑わい創出を図ります。</p> <p><内容> 2017年6月に締結した事業契約に基づき、2020年度からは、整備した施設の運営・維持管理業務を行います。</p>		本施設において、弘前の歴史や文化に根差した現代アート作品の鑑賞機会を提供することにより、弘前ならではの鑑賞体験を味わうことができます。また、展覧会と連動したラーニングプログラムを充実させ、来館する子供から大人まで幅広く学ぶ機会を設け、人材育成につなげます。さらに、附帯事業としてカフェ等を運営することにより、交流人口の増加や回遊性の向上による賑わいの創出及び中心市街地としての価値の向上が期待できます。
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・吉野町緑地周辺整備等PFI事業建設・工事監理等業務 1式 ・美術作品の収集 複数点 ・案内板設置工事 1式 ・土手町住吉町線改良工事 1式 	<ul style="list-style-type: none"> ・弘前れんが倉庫美術館等指定管理料 1式 ・弘前れんが倉庫美術館等光熱水費 1式 ・美術作品の収集 1～2点程度 	<ul style="list-style-type: none"> ・弘前れんが倉庫美術館等指定管理料 1式 ・弘前れんが倉庫美術館等光熱水費 1式 ・美術作品の収集 1～2点程度 	<ul style="list-style-type: none"> ・弘前れんが倉庫美術館等指定管理料 1式 ・弘前れんが倉庫美術館等光熱水費 1式 ・美術作品の収集 1～2点程度 	
	事業費： 1,409,230千円 (2018年度繰越分 583,578千円)	事業費： 156,209千円	事業費： 158,877千円	計画事業費： 156,959千円	

2) 弘前公園の整備

事務事業名	①弘前城本丸石垣整備事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	都市整備部公園緑地課									
現状と課題	弘前城本丸の石垣は、1983年の日本海中部地震以降、東面中央部の孕み出しが確認されており、2003年度に実施した石垣診断により崩落の危険性があると診断されました。そこで、2007年度より文化庁の補助事業を導入し本格的な調査を実施しているほか、石垣修理委員会を組織し、石垣修理の必要性を検討してきました。委員会の結果、解体修理の必要性が認められました。 この事業は明治・大正期の大規模修理から約100年ぶりに天守曳屋と石垣解体修理工事を行うものであり、石垣解体修理工事期間中の観光客等の集客が課題となっています。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 崩壊の危険がある本丸石垣を保存修理することにより、史跡の健全な保護、弘前城の景観確保及び公園利用者の安全確保等を図ります。 また、約100年ぶりに実施される天守曳屋と石垣解体修理工事を絶好の観光資源の機会としてとらえ、来園者にとって魅力的なコンテンツを提供します。 <内容> ・天守曳屋工事 ・本丸石垣保存修理工事 ・石垣修理体験イベント等の開催		②期待できる効果 石垣を修理することで、弘前を代表する弘前城の景観を確保するとともに、石垣修理を公開・活用することにより、石垣修理事業期間中の観光客や市民の誘客が期待できます。									
	活動内容			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度					
		<ul style="list-style-type: none"> 本丸石垣積直実施設計業務 本丸石垣平面図作成業務 本丸石垣修理現場管理業務 本丸石垣遺構保護工事 石垣発掘調査整理作業 石垣修理体験業務 		<ul style="list-style-type: none"> 本丸石垣(北側)積直し工事設計監理 本丸石垣(北側)積直し工事 本丸石垣(南側)積直し検討業務 本丸石垣解体現場維持管理業務 本丸石垣法面保護工事 本丸石垣背面発掘調査 本丸石垣記録映像等製作業務 本丸石垣修理体験業務 本丸石垣修理現場つらえ工事 		<ul style="list-style-type: none"> 本丸石垣東面(北側)積直し工事 本丸石垣東面(南側)積直し工事実施設計 本丸石垣積直し工事に伴う記録調査 本丸石垣記録映像等製作業務 本丸石垣修理体験業務 本丸石垣修理現場つらえ工事 		<ul style="list-style-type: none"> 本丸石垣東面(北側)積直し工事 本丸石垣東面(南側)積直し工事 本丸石垣積直し工事に伴う記録調査 本丸石垣記録映像等製作業務 本丸石垣修理体験業務 本丸石垣修理現場つらえ工事 							
事業費:		43,644 千円		事業費:		24,270 千円		事業費:		267,979 千円		計画事業費:		263,928 千円	

事務事業名	②鷹揚公園整備事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	都市整備部公園緑地課									
現状と課題	2010年度に策定した「史跡津軽氏城跡弘前城跡整備計画」に基づき、国交省の補助事業を活用して、鷹揚公園(弘前公園)の整備を行います。 弘前公園内では、施設や設備の老朽化等により、整備が必要な箇所がいくつか挙げられ、環境整備が課題となっています。 また、2017年度に二の丸に建設した「弘前城情報館」周辺の遺構整備を適切に実施することが課題となっています。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 計画的に環境整備を実施することにより、史跡の適正な保護、弘前城の景観確保及び公園利用者の安全確保が図られます。また、「弘前城情報館」周辺の遺構整備を実施することで、史跡の本質的な価値を高めるとともに、学習・展示施設としての機能強化が図られます。 <内容> ・園路整備工事 ・護岸整備工事 ・橋梁整備工事 ・トイレ整備工事 ・弘前城情報館整備工事 ・二の丸遺構整備工事等		②期待できる効果 弘前公園内の環境整備を実施することで、史跡の価値を維持するとともに、観光客や市民の便益が図られることが期待できます。また、「弘前城情報館」の機能を充実することにより、新たな観光客や市民の誘客が期待できます。									
	活動内容			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度					
		<ul style="list-style-type: none"> 二の丸南部地区遺構整備工事 一陽橋改修工事 鷹丘橋改修工事実施設計業務 弘前城情報館周辺整備工事 弘前城二の丸発掘調査 		<ul style="list-style-type: none"> 一陽橋架替工事 鷹丘橋架替工事 はね橋架替工事詳細設計業務 はね橋架替工事 転落防止柵更新工事 		<ul style="list-style-type: none"> 北門トイレ改修工事 春陽橋架替工事実施設計業務 転落防止柵更新工事 		<ul style="list-style-type: none"> 春陽橋架替工事 転落防止柵更新工事 杉の大橋架替工事実施設計業務 							
事業費:		87,243 千円		事業費:		88,000 千円		事業費:		10,000 千円 (2020年度繰越分 69,300千円)		計画事業費:		108,000 千円	

事務事業名	③弘前城重要文化財保存修理事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	都市整備部公園緑地課									
現状と課題	弘前公園内には、天守・二の丸辰巳櫓・二の丸未申櫓・二の丸丑寅櫓・二の丸南門・二の丸東門・三の丸追手門・北の郭北門(亀甲門)・三の丸東門の9棟の重要文化財があります。 天守に関しては、毎年4月1日から11月23日までの期間で一般公開しているほか、5棟の城門は市民の生活通路としても利用されています。 9棟の建造物には、風雪等による鬼板瓦や屋根の銅板の落下があり、屋根の葺き替え修理が必要となっているほか、天守は入口や壁の漆喰がはがれ落ちる等、老朽化による修理が必要となっています。 また、天守を除く8棟に関しては耐震診断は未実施で、天守を含めた耐震補強も課題となっています。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 老朽化した建造物の保存修理を行うことで、重要文化財の健全な保護を行うとともに、耐震診断の結果を受けて適切な耐震補強を行うことで、公園利用者等の安全確保を図ります。 また、現在実施中の本丸石垣解体修理工事とともに、保存修理の現場を公開する等、情報発信を積極的に行っていくことで、新たな観光資源の機会の創出を図ります。 <内容> ・重要文化財耐震診断業務 ・重要文化財耐震補強工事 ・重要文化財保存修理工事		②期待できる効果 老朽化した建造物を保存修理することで、重要文化財の価値を高めることができるとともに、適切な耐震補強を行うことで、市民及び観光客の安全確保を図ることができます。 また、現在実施中の本丸石垣解体修理工事とともに、重要文化財の修理現場を公開・活用することにより、観光客や市民に文化財に対する関心をさらに高めることで、新たな誘客効果が期待できます。									
	活動内容			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度					
		<ul style="list-style-type: none"> 三の丸追手門他耐震診断業務 天守基礎耐震補強案策定業務 		<ul style="list-style-type: none"> 二の丸南門修理実施設計業務 三の丸追手門実施設計業務 		<ul style="list-style-type: none"> 二の丸南門保存修理工事 三の丸追手門保存修理工事 二の丸南門及び三の丸追手門保存修理工事監理業務 天守台杭基礎実施設計業務 		<ul style="list-style-type: none"> 二の丸南門保存修理工事 三の丸追手門保存修理工事 二の丸南門及び三の丸追手門保存修理工事監理業務 三の丸追手門袖堀改修工事 							
事業費:		31,500 千円		事業費:		10,700 千円 (2019年度繰越分 4,000千円)		事業費:		104,200 千円		計画事業費:		191,500 千円	

事務事業名	④弘前公園さくら研究・育成事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	都市整備部公園緑地課		
現状と課題	弘前公園のサクラは、中心となるソメイヨシノの老木が見事な花を咲かせており、その管理技術の高さは全国に知られています。しかし、将来枯死する時期が到来するのではないかと危惧する声もあり、また、ソメイヨシノより早咲きの品種が少ない状況です。サクラの管理方針は現状維持としていますが、災害等による倒木や将来を考えるといずれは補植や更新が必要になってきます。将来に備えるために今から苗木を育成し、古木の延命や管理技術、更には品種の研究するための施設としてバックヤードの整備が望まれます。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> サクラの研究を進め、より有効な管理方法や品種改良を行い、日本一の桜の名所を目指します。 <内容> バックヤード(研究圃場)において、苗木の育成やソメイヨシノの各種病害や管理方法、延命策の研究、ソメイヨシノより早咲きの品種の研究に取り組みます。当面は、弘前公園内で実施し、併せて園外にバックヤード用地の選定を進めます。各種研究事業においては、弘前大学との共同研究を実施します。		②期待できる効果 ソメイヨシノの延命を図りながら、将来の備えを万全とし、弘前公園のサクラの充実を図ることで日本一のサクラの名所の確立と観光客の増加が期待できます。		
	活動内容	2019年度 ・管理・品種の研究、腐朽診断、肥料・農業の研究、延命・開花の研究、視察・見学、派遣の対応 ・サクラの苗木30本鉢植え ・肥料・農業等の購入 ・研修会参加 ・弘前大学との共同研究 ・遅咲き品種鉢植え展示		2020年度 ・サクラの開花・管理方法・開花の研究、視察対応 ・サクラ研究用苗木及び管理用資材購入 ・研修会参加 ・弘前大学との共同研究 ・遅咲き品種鉢植えの管理及び展示 ・サクラ樹木調査 ・外来種樹木伐採	2021年度 ・サクラの開花・管理方法・開花の研究、視察対応 ・サクラ研究用苗木及び管理用資材購入 ・研修会参加 ・弘前大学との共同研究 ・遅咲き品種鉢植えの管理及び展示 ・土壌改良及び施肥作業用備品の更新	2022年度 ・サクラの開花・管理方法・開花の研究、視察対応 ・サクラ研究用苗木及び管理用資材購入 ・研修会参加 ・弘前大学との共同研究 ・遅咲き品種鉢植えの管理及び展示	事業費： 1,940 千円	事業費： 4,436 千円

3) 文化財の保存・管理と整備の推進

事務事業名	①重要文化財等修理事業補助		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会文化財課		
現状と課題	本市には44棟3基の重要文化財建造物が所在し、市町村別では東北で最多です。これら文化財の所有者は自治体だけでなく、個人から宗教法人、学校法人など多岐にわたります。また、その種類も寺社建築や城郭建築、明治の洋風建築などがあり、歴史の重層性を感じさせる重厚な町並みを形成しています。これらを適正に保護し、活用するためには、所有者による通常の維持管理と、老朽化や破損に伴う保存修理が必要となります。しかし、その修理費は、使用する木材等の枯渇や技術者の減少などから、高騰の一途をたどっており、市の支援拡充が求められています。また、本市が所有する文化財建造物については、計画的に保存修理及び防災設備の更新を実施し、その価値を守る必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 重要文化財等の建造物を適正に保存活用します。 <内容> 重要文化財の保存修理及び防災設備の設置を進めます。所有者が個人等の場合は保存修理等の費用を補助します。		②期待できる効果 国民共有の財産である文化財建造物等について適正に保存・管理し、活用されることで、本市の魅力向上につながり、地域の活性化が図られます。		
	活動内容	2019年度 ・旧弘前借行社保存修理事業(補助) ・旧弘前借行社を活かした地域活性化事業(補助) ・誓願寺山門保存修理事業(補助) ・石場家住宅保存修理事業(補助)		2020年度 ・誓願寺山門保存修理事業(補助) ・石場家住宅保存修理事業(補助) ・乳井神社五輪塔覆屋設置事業(補助)	2021年度 ○誓願寺山門保存修理事業(補助)	2022年度 ○高照神社軒廊・中門・附四の鳥居保存修理事業(補助) ○岩木山神社拝殿保存修理事業(補助)	事業費： 19,608 千円	事業費： 3,385 千円

事務事業名	②指定文化財管理事業補助		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会文化財課		
現状と課題	重要文化財建造物の所有者は、維持管理のために、相応の財政的負担が生じます。特に近年の大雪により、除排雪経費が非常に大きな負担となっているとともに、火災から守るための防災設備の保守が必要となります。このことから、県と本市は、重要文化財の防災設備保守点検費用や小修理、除排雪に対して補助金を支出することで所有者を支援しています。今後はさらなる適正な維持管理のため、所有者を財政的にバックアップする体制も求められています。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 所有者が適正な維持管理を行い、重要文化財建造物及び名勝庭園を保存・継承します。 <内容> 重要文化財建造物及び名勝庭園を維持するため、所有者が行う維持管理に係る経費の一部について補助します。		②期待できる効果 重要文化財建造物及び名勝庭園が適正に維持管理されることで、本市の歴史と文化が継承されるとともに、魅力の向上につながり、地域の活性化が図られます。		
	活動内容	2019年度 重要文化財建造物の防災設備保守点検及び除排雪経費補助 11件 補助率1/4		2020年度 重要文化財建造物の防災設備保守点検及び除排雪経費補助 11件 補助率1/4	2021年度 重要文化財建造物及び名勝庭園の維持管理等経費補助 14件 補助率1/4	2022年度 重要文化財建造物及び名勝庭園の維持管理経費補助 14件 補助率1/4	事業費： 790 千円	事業費： 900 千円

事務事業名	③伝統的建造物群保存地区修理修景事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会文化財課	
現状と課題	<p>1978年度に国の重要伝統的建造物群保存地区の選定を受け、地区住民の理解と協力を得ながら伝統的建造物及び景観の維持と向上に取り組んでいます。</p> <p>現在は、地区内の少子高齢化や空家・空地の増加が進んでおり、伝統的建造物及び景観の維持と樹木などの環境物件の拡大に向けた取組が求められています。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 伝統的建造物群保存地区を保全することによって、弘前藩の武家文化を伝えるとともに観光資源として活用します。</p> <p><内容> 地区住民が行う伝統的建造物の修理や伝統的建造物以外の建造物等の修理修景に対し、補助を行います。</p>		②期待できる効果	市民の武家文化への誇りの醸成や観光都市としての魅力の向上が図られます。
活動内容	<p>2019年度</p> <p>○地区住民の修理修景事業に対する補助 ・国庫補助事業 3件(主屋新築修景、板塀修理、門修理) ・市単独補助事業 6件(板塀修理、サワラ生垣修理)</p>	<p>2020年度</p> <p>○地区住民の修理修景事業に対する補助 ・国庫補助事業 3件(主屋修理・新築修景) ・市単独補助事業 5件(門修理、サワラ生垣修理・修景)</p>	<p>2021年度</p> <p>○地区住民の修理修景事業に対する補助 ・国庫補助事業 3件(主屋修理・新築修景) ・市単独補助事業 5件(門修理、サワラ生垣修理・修景)</p>	<p>2022年度</p> <p>○地区住民の修理修景事業に対する補助 ・国庫補助事業 3件(主屋修理・新築修景) ・市単独補助事業 5件(門修理、サワラ生垣修理・修景)</p>	<p>事業費: 3,800千円</p> <p>事業費: 3,800千円</p> <p>事業費: 2,800千円</p> <p>計画事業費: 6,800千円</p>		

事務事業名	④伝統的建造物群保存地区保存計画及び防災計画見直し事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会文化財課	
現状と課題	<p>弘前市仲町伝統的建造物群保存地区は、国の重要伝統的建造物群保存地区の選定を受けてから約40年が経過し、この間地区の状況変化に合わせて、保存計画や現状変更許可基準の見直しを行わなかったことから、地区の特性である地割りの崩れや無断での現状変更行為の発生など、景観の維持に不具合が生じています。</p> <p>また、保存地区選定直後に策定した防災計画についても、当時策定したもので、現状に則した整備計画の策定が必要とされています。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 保存地区としての景観維持と、地区住民の住環境の向上を図ります。</p> <p><内容> 保存地区としての景観の維持が図られるよう、保存計画や現状変更許可基準の見直しを行います。</p> <p>防災計画については、消防設備の設置状況を再確認し、火災時の延焼対策や設備の更新について検討します。</p>		②期待できる効果	保存地区選定の基準でもある、地割りの保持が可能になるとともに、より良い景観保存と住環境の向上が図られます。防災設備の向上により、防災体制の強化や伝統的建造物の保存が図られます。保存計画や防災計画の見直し等により、地区の保存が図られると同時に、地区住民の地区の保存意識も高揚します。
活動内容	<p>2019年度</p> <p>保存計画見直し業務</p>	<p>2020年度</p> <p>・保存活用計画(見直し後の保存計画)策定 ・防災計画見直し業務</p>	<p>2021年度</p> <p>・新基準による制度施行 ・防災計画見直し業務</p>	<p>2022年度</p> <p>・防災計画見直し業務</p>	<p>事業費: 4,680千円</p> <p>事業費: 104千円</p> <p>事業費: 5,286千円</p> <p>計画事業費: 3,508千円</p>		

事務事業名	⑤旧第五十九銀行本店本館整備活用事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会文化財課	
現状と課題	<p>2014年の国際観光客数は11億3,800万人と、経済回復等に大きな役割を果たすことが期待され、国では、2017年3月に「明日の日本を支える観光ビジョン」を策定するとともに、文化庁では文化財を貴重な地域・観光資源として活用する「文化財活用・理解促進戦略プログラム2020」を策定・支援しています。</p> <p>旧第五十九銀行本店本館は、地域の活性化のため、2018年4月に青森銀行より寄贈を受けたものであり、文化庁の「観光拠点形成重点支援事業」を活用しての文化財の継承と、多様な活用を図ることが期待されています。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 重要文化財旧第五十九銀行本店本館を整備し、市の魅力向上と発信によって観光拠点としての活用を目指します。</p> <p><内容> 外観及び内装を美しく保ち、観光資源としての魅力を向上させる美装の修理を実施します。また、多様な公開活用を図るため、保存活用計画を策定の上で、設備を整備するとともに、文化財の適正な活用を推進するための防災設備を設置します。</p>		②期待できる効果	本市の観光ルートの中心的な位置にある旧第五十九銀行本店本館について、美装等の整備を実施することで、本市の魅力向上とその発信につながります。また、本市のまち歩き観光の拠点のひとつとして、積極的な活用が期待できます。さらに、郷土の歴史・文化に触れる機会が増えることで、郷土への誇りの醸成が期待できます。
活動内容	<p>2019年度</p> <p>・旧第五十九銀行本店本館を活用した地域活性化事業(整備事業)(補助) ・旧第五十九銀行本店本館活用事業</p>	<p>2020年度</p> <p>・床養生工事 1式 ・既存展示物撤去業務 1式 ・展示物制作業務 1式 ・備品購入 1式</p>	<p>2021年度</p> <p>・公開活用 ・観光拠点としての活用検討</p>	<p>2022年度</p> <p>・公開活用 ・観光拠点としての活用検討</p>	<p>事業費: 14,891千円 (2018年度繰越分 31,984千円)</p> <p>事業費: 19,672千円</p> <p>事業費: 0千円</p> <p>計画事業費: 0千円</p>		

事務事業名 ⑥大石武学流庭園調査活用事業		歳出科目 10 款 教育費	所管部課名 教育委員会文化財課	
現状と課題	津軽地方特有の庭園様式である大石武学流庭園は、現在もなお約400あると言われていますが、生活環境の変化や所有者の高齢化・代わりに伴い、その数を減らしつつあります。 一地方特有の庭園文化を保護し、後世に継承していくためにも、大石武学流庭園が持つ価値を所有者のみならず、市民・観光客にも周知し、理解・関心を深めていく必要があります。 また、弘前圏域定住自立圏共生ビジョン掲載事業であるとともに、2016年8月に開催した大石武学流庭園サミットにおいて採択した弘前市・黒石市・平川市の3市による共同宣言に基づき、大石武学流庭園の積極的な活用を推進する必要があります。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 大石武学流庭園のさらなる価値付けを行い、適切に保存・継承していくとともに、大石武学流庭園の地域ブランド化を図り、活用につなげます。 ＜内容＞ 市内に所在する国指定・登録文化財候補の大石武学流庭園を調査するとともに、定住自立圏連携の枠組みの中で、専門家による調査指導やバスツアーを開催するなど圏域独自のブランド化を図ります。	
	②期待できる効果 大石武学流庭園への理解・関心が深まることで、保存・継承につながります。 また、広域での保護・発信・活用により、大石武学流総体としての保存が図られ、地域観光にも寄与します。			
活動内容	2019年度 ・国指定名勝候補庭園詳細調査 ・定住自立圏連携事業(ガイドブック刊行) ・大石武学流庭園バスツアー	2020年度 ・文化財指定庭園保護協議会総会開催(5/28-29) ・大石武学流庭園ガイドブック改訂増刷	2021年度 ・大石武学流庭園保存活用計画策定支援業務 ・保存活用計画策定検討委員会	
	2022年度 ・大石武学流庭園保存活用計画策定支援業務 ・保存活用計画策定検討委員会 ・對馬氏庭園整備事業費補助金	事業費: 2,760 千円	事業費: 895 千円	事業費: 6,600 千円

事務事業名 ⑦歴史的資源を活用した観光まちづくり事業		歳出科目 7 款 商工費	所管部課名 観光部観光課	
現状と課題	本市には多種多様な文化財があり、適切な保存管理のもと、観光資源としても活用しているところ。国では、「観光」を国家成長戦略における重要な柱に位置付け、各種施策を展開しており、その中でも文化財は重要な存在として位置付けられています。 これまで文化財部局と連携して、文化財の観光面での活用を図ってきたところですが、保存することと両立していく中で、十分に活用できていない点もあり、文化財の観光面での活用について関係者間で検討していく必要があります。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ ・歴史的資源を活用した観光振興を図ります。 ＜内容＞ ・歴史的資源の観光面での活用策を専門家を交えて検討します。 ・特に、青森銀行記念館や仲町伝統的建造物群保存地区等の宿泊や飲食利用の可能性を検討するとともに、大石武学流庭園群や北海道・北東北の縄文遺跡群等、教育委員会と連携しながら、近年価値付けがされた文化財の試験的活用を行います。	
	②期待できる効果 地域経済の活性化が期待されます。			
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度 ○歴史的資源の観光面での活用策検討・実施 ・先行事例の収集及び本市オリジナルの活用策検討 ・価値付けがされた文化財の試験的活用	2022年度 ○歴史的資源の観光面での活用策検討・実施
	事業費:	事業費:	事業費: 500 千円	計画事業費: 500 千円

⑮ 移住・交流

1 移住・交流の推進

1) 移住・定住対策の推進

事務事業名	①地域おこし協力隊導入事業		歳出科目	2款 総務費、6款 農林水産業費、7款 商工費	所管部課名	企画部企画課、農林部りんご課、商工部産業育成課、若木総合支所総務課、相馬総合支所総務課					
現状と課題	人口の減少と高齢化が進行し、担い手不足が深刻化している中、地域における多様な担い手の育成・確保のため、都市部から地方への新しい人の流れを創出することが重要となっています。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 総務省の制度「地域おこし協力隊制度」を活用して、都市部から多様な人材を受け入れ、地域コミュニティや地域産業の活力の維持・強化を図ります。また、隊員の将来的な定住・定着を目指します。 ＜内容＞ 都市部から多様な人材を受け入れ、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援、農林水産業への従事や住民の生活支援、伝統工芸産業への従事、などにより、地域活力の維持・強化を図ります。		②期待できる効果 協力隊の導入により、地域や伝統工芸産業などの活性化が図られるとともに、隊員の定住・移住も期待できます。 隊員への将来的な定住・定着に向けた支援により、起業等による地域活性化が期待されます。						
	活動内容		2019年度 ・地域おこし協力隊制度の拡充・充実 ・様々な地区・分野での導入検討 ・卒業及び活動3年目を迎える隊員に対する定住に向けた起業・事業化支援の強化		2020年度 ・地域おこし協力隊制度の拡充・充実 ・新たな地区・分野での導入検討 ・卒業及び活動3年目を迎える隊員に対する定住に向けた起業・事業化支援の強化		2021年度 ・地域おこし協力隊制度の拡充・充実 ・新たな地区・分野での導入検討 ・卒業及び活動3年目を迎える隊員に対する定住に向けた起業・事業化支援の強化		2022年度 ・地域おこし協力隊制度の拡充・充実 ・新たな地区・分野での導入検討 ・卒業及び活動3年目を迎える隊員に対する定住に向けた起業・事業化支援の強化		
事業費:		44,040 千円	事業費:		48,835千円 (2019年度繰越分 500千円)	事業費:		44,682千円 (2020年度繰越分 2,000千円)	計画事業費:		47,270 千円

事務事業名	②移住推進事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課					
現状と課題	全国的な人口減少社会を迎える中、本市においても人口減少が課題となっており、定住施策とあわせて本市への移住・交流を促進する必要があります。 そのため、移住に興味がある首都圏在住者に対し、移住イベントやセミナーへの参加により本市の魅力や積極的に情報発信するとともに、移住するためのステップとして、移住体験ができる機会を提供する必要があります。 市内出身で首都圏等に在住している人は、移住(=Uターン)する可能性の高いターゲットであるため、移住ポータルサイト「弘前ぐらし」などを活用し、移住関連情報を積極的に発信する必要があります。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 本市への移住・交流者数を増加させるため、移住検討者に対し、本市に住まうことの魅力を効果的に発信するとともに、滞在機会の提供や移住後のサポートなどにより、移住・交流の更なる推進を図ります。 ＜内容＞ 移住ポータルサイト「弘前ぐらし」や、移住セミナーなどを活用し、本市の情報や移住関連情報を積極的に発信します。 移住お試しハウスの運営により本市の暮らしを体験する機会を提供します。		②期待できる効果 ・首都圏在住者が本市をより深く理解することで移住・交流の促進が期待されます。 ・移住体験ができる機会を提供することで移住の可能性が高まります。						
	活動内容		2019年度 ・各種媒体を活用した積極的な情報発信 ・移住お試しハウスの運営 ・移住者交流会の開催		2020年度 ・移住ポータルサイト「弘前ぐらし」などを活用した情報発信 ・移住お試しハウスの運営 ・移住イベント・セミナーにおける首都圏在住者への情報発信		2021年度 ・移住ポータルサイト「弘前ぐらし」などを活用した情報発信 ・移住お試しハウスの運営 ・移住イベント・セミナーにおける首都圏在住者への情報発信 ・リモートワーク移住促進に関する調査・研究		2022年度 ・移住ポータルサイト「弘前ぐらし」などを活用した情報発信 ・移住お試しハウスの運営 ・移住イベント・セミナーにおける首都圏在住者への情報発信 ・リモートワーク移住促進に関する調査・研究		
事業費:		3,110 千円	事業費:		2,657 千円	事業費:		2,461 千円	計画事業費:		2,461 千円

事務事業名	③弘前ぐらし市民ライター育成事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課					
現状と課題	全国的な人口減少社会を迎える中、本市においても人口の減少が続いており、本市のまちの魅力を効果的にPRし、移住・交流人口を拡大することで、人口減少を抑制することが必要となっています。 移住検討者向けの情報発信では、自治体運営のWebサイトが重要なツールとなっていますが、地域住民ならではのリアルな情報や移住者ならではの気づきの情報が不足する傾向にあります。また、個人による情報発信ツールが充実してきた中、移住検討者に対して効果的に情報発信を行うためには、市民と一体となって取り組んでいく必要があります。 なお、多様な主体による情報発信や情報の質の維持・向上のためには、移住者を含めた市民ライターを育成し、市民協働で取組を進めることが重要です。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 移住検討者に対して本市のまちの魅力を効果的にPRするため、市民ライターを育成しながら、市民協働の情報発信体制を構築します。 ＜内容＞ 移住ポータルサイト「弘前ぐらし」やその他の市のSNS等を活用し、行政、地域住民、移住者が協働し、リアルな暮らしの情報や移住者ならではの新たな情報を発信します。 本市の地域情報を発信する民間事業者と連携し、弘前ぐらし市民編集部をつくり、記事編集講座等を開催しながら市民ライターを育成し、市民協働の情報発信体制を構築します。		②期待できる効果 ・多様な主体による情報発信や情報の質の維持・向上により移住ポータルサイト「弘前ぐらし」やその他の市のSNS等の魅力が向上し、アクセス数が増加します。 ・市民協働での本市のまちの魅力を効果的な情報発信により移住・交流の促進が期待されます。 ・育成された市民ライターが個々に情報発信し、本市全体の情報発信力が強化されます。						
	活動内容		2019年度 ・市民ライターの募集 ・弘前ぐらし市民編集部の運営 ・記事編集講座等の開催 ・移住ポータルサイト「弘前ぐらし」のホームページ・フェイスブック、その他の市のSNS等を活用した情報発信 ・市民ライター個人々々の情報発信		2020年度 ・市民ライターの募集 ・弘前ぐらし市民編集部の運営 ・記事編集講座等の開催 ・移住ポータルサイト「弘前ぐらし」のホームページ・フェイスブック、その他の市のSNS等を活用した情報発信 ・市民ライター個人々々の情報発信		2021年度 ・市民ライターの募集 ・弘前ぐらし市民編集部の運営 ・記事編集講座等の開催 ・移住ポータルサイト「弘前ぐらし」のホームページ・フェイスブック、その他の市のSNS等を活用した情報発信 ・市民ライター個人々々の情報発信		2022年度 2021年度までの実施状況を踏まえて検討		
事業費:			事業費:		1,305 千円	事業費:		1,241 千円	計画事業費:		未定

事務事業名 ④弘前市東京事務所・ひろさき移住サポートセンター東京事務所運営事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課
現状と課題	人口減少の原因のうち社会移動による減少を抑制するためには、定住施策とあわせて、本市への移住促進の施策を実施する必要があります。 また、新型コロナウイルスを機に国民の働き方の意識が変化し、地方への移住促進の好機であることから、積極的に本市に住まうことの魅力や各種支援を情報発信する必要があります。 東京事務所の地の利を生かして、企業誘致活動など本庁関係課との連携業務や国等の施策の情報収集などを行い、市全体の効率的な業務執行を図る必要があります。		①事業の目的・内容 <目的> 首都圏における情報発信・情報収集の拠点として東京事務所を設置し、本市への移住促進や企業誘致活動などの各種事業を展開します。 <内容> ・移住相談窓口を設置し、移住検討者をサポート ・「就職」に関して地元企業の求人情報を提供 ・本市に関する情報や移住に関する情報を発信 ・地方進出を検討している企業や誘致企業の本社等を訪問するなど、企業誘致活動を実施 ・首都圏での本庁関係課との連携業務や国等の情報 収集の実施		②期待できる効果
	・都内に窓口を設置することで、移住検討者に対するきめ細かい直接的なサポートができます。 ・効果的な情報発信をすることで、本市への関心を高めるとともに、潜在的な弘前ファンへの振り起こしが可能となります。 ・企業誘致の促進により地元雇用が創出され、さらには多種多様な就労の受け皿が整備されることで移住検討者のニーズにも対応することができます。				
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	・移住相談窓口の設置 ・無料職業紹介事業の実施 ・首都圏弘前関係者等のネットワーク構築 ・メールマガジンやSNSを活用し、首都圏弘前関係者等の情報発信 ・企業訪問等	・移住相談窓口の設置 ・無料職業紹介事業の実施 ・首都圏弘前関係者等のネットワーク構築 ・メールマガジンやSNSを活用し、首都圏弘前関係者等の情報発信 ・企業訪問等 ・在京弘前関係者交流会	・移住相談窓口の設置 ・無料職業紹介事業の実施 ・首都圏弘前関係者等のネットワーク構築 ・メールマガジンやSNSを活用し、首都圏弘前関係者等の情報発信 ・企業訪問等 ・在京弘前関係者交流会	・移住相談窓口の設置 ・無料職業紹介事業の実施 ・首都圏弘前関係者等のネットワーク構築 ・メールマガジンやSNSを活用し、首都圏弘前関係者等の情報発信 ・企業訪問等 ・在京弘前関係者交流会	
事業費: 13,184 千円		事業費: 15,513 千円	事業費: 14,743 千円	計画事業費: 14,743 千円	

事務事業名 ⑤ひろさきUJターン促進事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課
現状と課題	本市の社会移動は、2012年度以降転出超過に転じ、人口減少の要因の一つとなっています。 本市で暮らすことの魅力や、相談窓口であるひろさき移住サポートセンター東京事務所の存在について首都圏の移住検討者に対し広く周知していく必要があります。 また、今後移住を検討する可能性がある年齢層の若い弘前市出身者とのネットワークを強化する必要があります。		①事業の目的・内容 <目的> 弘前に住まうことの魅力を紹介するイベント等を通じてUターン検討者を中心とした移住検討者の振り起こしを行います。 <内容> ・UJターン促進セミナー開催 ・首都圏移住イベント参加 ・市内企業と連携した情報発信 ・都内で開催される同窓会、ふるさと会での情報発信		②期待できる効果
	弘前へ移住を検討している首都圏在住者に対し、本市の近況や支援制度などの情報を直接提供することができます。 地方へ移住を検討している首都圏在住者の振り起こしが可能であり、本市への誘引を図ることができます。 ひろさき移住サポートセンター東京事務所の設置や取組について幅広く周知することができます。				
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	・都内の会場で移住関連セミナーを開催 ・国、県等が実施するイベントへ参加 ・市内企業と連携し東京事務所の認知度を向上 ・都内で開催される同窓会、ふるさと会を通じて首都圏在住者へ情報発信	・都内の会場で移住関連セミナーを開催 ・国、県等が実施するイベントへ参加 ・市内企業と連携し東京事務所の認知度を向上 ・都内で開催される同窓会、ふるさと会を通じて首都圏在住者へ情報発信	・都内の会場で移住関連セミナーを開催 ・国、県等が実施するイベントへ参加 ・市内企業と連携し東京事務所の認知度を向上 ・都内で開催される同窓会、ふるさと会を通じて首都圏在住者へ情報発信 ・弘前圏域出身の学生が気軽に交流できる場を提供	・都内の会場で移住関連セミナーを開催 ・国、県等が実施するイベントへ参加 ・市内企業と連携し東京事務所の認知度を向上 ・都内で開催される同窓会、ふるさと会を通じて首都圏在住者へ情報発信 ・弘前圏域出身の学生が気軽に交流できる場を提供	
事業費: 892 千円		事業費: 892 千円	事業費: 914 千円	計画事業費: 914 千円	

事務事業名 ⑥弘前版生涯活躍のまち推進事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課
現状と課題	国立社会保障・人口問題研究所の推計(2018年)によると、2040年までの約25年間で、本市の人口は現在の約16万9千人から約13万人に減少すると推計されています。なかでも生産年齢人口は急速に減少し、老年人口は2020年から2025年をピークに減少に転じ、その後も緩やかに減少していくと予測されています。 急速な少子高齢化と生産年齢人口の減少が進行する中で、地域内外問わず、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として参画し、地域資源を活用しながら、地域の特性に応じたまちづくりを推進する必要があります。 これまで推進してきた中高年齢者の移住及び活躍の場づくりだけでなく、誰もが居場所と役割を持ち、活躍するための取組を検討する必要があります。		①事業の目的・内容 <目的> 移住・定住者、関係人口問わず、地域に関わる人が居場所と役割を持ってつながら、生涯を通じて健康でアクティブに活躍すること、地域が活性化することを目指します。 <内容> これまで地域再生推進法人である2者が実施してきた多世代交流や活躍の場づくりのためのイベントやセミナー、中高年齢者の移住希望者向けのお試し居住、健康増進のための体操教室等を継続しながら、事業に参画する地域団体や企業、施設等を増やし、関係人口の創出等の新たな事業に取り組みながら、一人ひとりが地域の担い手となる場を創出します。		②期待できる効果
	地域内外問わず、地域に関わる一人ひとりが、それぞれの希望に応じた役割や生きがいを持って活躍できるコミュニティを創出することにより、人口減少の改善や、雇用機会創出多世代・官民協働による地域活性化につながることを期待されます。				
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	・居住環境の整備 ・お試し居住の実施 ・活躍の場の提供 ・就業の支援 ・健康増進の取組 ・地域コーディネーターの設置 ・移住検討者へのアプローチ	・居住環境の整備 ・お試し居住の実施 ・地域コーディネーターの設置 ・地域貢献モデル構築事業 ・弘前版生涯活躍のまち健康増進業務 ・移住検討者への情報発信 ほか	・誰もが居場所と役割を持ち活躍できるコミュニティづくりのため、地域再生計画を策定 【継続】 ・お試し居住の実施 ・地域貢献モデル事業 ・健康増進業務 ・移住検討者への情報発信 ほか	・新たな地域再生計画に基づき、まちづくりを推進 (交流・居場所、仕事・活躍、健康、住まい、人の流れづくりに関する事業の実施及び事業にかかる情報発信) ※前年度の事業の進捗状況をみながら事業を実施	
事業費: 9,617 千円		事業費: 9,617 千円	事業費: 3,610 千円	計画事業費: 3,610 千円	

事務事業名 ⑦ひろさきローカルベンチャー育成事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課
現状と課題	地方における人口の減少と高齢化が進行し、担い手不足が深刻化している中、安定した雇用と起業の促進により、都市部から地方への新しい人の流れを創出することが重要となっています。	①事業の目的・内容	<p><目的> 総務省の「地域おこし協力隊制度」と連動し、地域資源等を活用した新たな市場や経済を創出するローカルベンチャーの育成に取り組みます。</p> <p><内容> ・「HIROSAKI ORANDO」を活用し、飲食・アート・ゲストハウス等を利用した事務局収益を資金源とし、事務局運営の自動化を図ります。 ・地域おこし協力隊の任期3年間で、地域資源を活かしそれぞれの起業プロジェクトを本格化させていきます。</p>	②期待できる効果	<p>・有能な外部人材の確保による安定した雇用環境の整備や雇用機会の拡大が図られることで、都市部から地方への新しい人の流れが創出されます。 ・外部人材による地域特性にあった新たなビジネスモデルが創出されます。</p>
	事業の概要				
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	<ul style="list-style-type: none"> 活動拠点整備 起業プロジェクト実施 受入組織運営 	<ul style="list-style-type: none"> 活動拠点整備 起業プロジェクト実施 受入組織運営 	<ul style="list-style-type: none"> 起業プロジェクト実施 受入組織運営 起業支援 	<ul style="list-style-type: none"> 起業プロジェクト実施 受入組織運営 起業支援 	
事業費: 71,005 千円		事業費: 72,156 千円	事業費: 50,136 千円	計画事業費: 20,967 千円	

事務事業名 ⑧弘前市人口減少対策に係る企業認定制度(移住応援企業)		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課
現状と課題	人口減少の原因のうち社会移動による減少を抑制するためには、定住施策とあわせて本市への移住を促進する必要があります。全国的に地方への移住促進の動きが高まる中、東北地方は後発組であるとともに、本市は降雪・雇用等において不利な条件にあるため、本市に住まうことの魅力を効果的に発信し、受入態勢を戦略的に構築する必要があります。移住者の受け入れには、企業等の協力が必要であり、制度創設から2019年度までに累計52社が移住応援企業として認定を受けるなど、移住応援に積極的な企業が着実に増加している一方で、認定企業が実施する各種応援施策の利用状況は低い傾向にあることから、移住者に対する移住応援企業の知名度向上に向けた継続的な取組が必要です。	①事業の目的・内容	<p><目的> 県外からの移住及び観光や二地域居住といった交流を促進し、地域の活性化に積極的に取り組む企業等を市が認定して社会的に評価される仕組みをつくることにより、企業等の自主的な取組を促し、地域における移住促進の機運を醸成します。</p> <p><内容> ・市は移住応援企業を認定し、市民に対して周知 ・認定企業は移住及び交流の促進等の取組を実施 ・協賛企業は認定企業にインセンティブを提供</p>	②期待できる効果	<p>・地元企業が移住促進・受入態勢構築の推進に取り組む際に、社会的評価及び協賛企業から与えられる優遇措置が得られることで、実質的なメリットを感じることができるため、活動が活発になります。 ・移住を応援する主体が増加し、移住者に対する具体的な支援が厚くなることで、移住・定住が促進されます。</p>
	事業の概要				
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	<ul style="list-style-type: none"> 新規認定及び認定更新の申請受付、認定事務 新規認定: 2件 再認定: 25件 認定企業数合計: 52件 	<ul style="list-style-type: none"> 新規認定及び認定更新の申請受付、認定事務 新規認定: 3件 再認定: 21件 認定企業数合計: 55件 	<ul style="list-style-type: none"> 新規認定及び認定更新の申請受付、認定事務 新規認定: 3件 再認定: 8件 認定企業数合計: 58件 	<ul style="list-style-type: none"> 新規認定及び認定更新の申請受付、認定事務 新規認定: 3件 再認定: 35件 認定企業数合計: 61件 	
事業費: 250 千円		事業費: 150 千円	事業費: 150 千円	計画事業費: 150 千円	

事務事業名 ⑨弘前圏域移住・交流推進事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課
現状と課題	全国的な人口減少社会を迎える中、本市のみならず弘前圏域の各市町村でも人口減少が課題となっており、圏域全体での対策を講じる必要があります。本市では、2015年度から移住コンシェルジュを設置して、移住サポートセンター東京事務所と連携した移住相談、生活支援態勢のもと、移住相談件数と移住者数が着実に増加してきており、各市町村においても様々な移住促進施策を展開しています。本市への移住相談者の中には、近隣市町村も移住先として検討している移住希望者も多くおり、圏域全体での連携した取組の必要性が高まっています。	①事業の目的・内容	<p><目的> 弘前圏域各市町村への移住・定住を促進するため、圏域各市町村が連携し移住者受入態勢を構築します。</p> <p><内容> ・弘前圏域移住交流専門員の設置 ・移住相談、各市町村との連絡調整、首都圏移住相談員等との連絡調整、移住セミナーの企画・参加、移住者同士や移住者と地域住民の交流機会の創出など、圏域各市町村全体で活動する専門員を設置します。 ・首都圏における圏域各市町村合同移住セミナーの開催 ・圏域各市町村地域おこし協力隊活動報告会の開催 ・集落支援員導入に向けた調査研究 ・移住促進に関する情報発信スキルアップ研修会の開催</p>	②期待できる効果	<p>・弘前圏域全体での移住者受入態勢が強化されます。 ・移住検討者の多様なニーズに対応できる幅広い生活スタイルが提案できます。 ・弘前圏域全体での移住検討段階の適切な情報提供から移住後の生活相談までのトータルサポートが可能となります。</p>
	事業の概要				
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	<ul style="list-style-type: none"> 弘前圏域移住交流専門員の設置 圏域各市町村合同移住セミナー開催 	<ul style="list-style-type: none"> 弘前圏域移住交流専門員の設置(移住相談対応、圏域各市町村へのアドバイス等) 圏域各市町村合同移住セミナー・相談会の開催 移住者地域交流会の開催 移住促進情報発信スキルアップ研修会の開催 圏域各市町村地域おこし協力隊活動報告会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 弘前圏域移住交流専門員の設置(移住相談対応、圏域各市町村へのアドバイス等) 圏域各市町村合同移住セミナーの開催 移住者地域交流会の開催 圏域各市町村地域おこし協力隊関係者情報交換会の開催 学生向け移住PR 弘前圏域移住促進体制構築勉強会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 弘前圏域移住交流専門員の設置(移住相談対応、圏域各市町村へのアドバイス等) 圏域各市町村合同移住セミナーの開催 移住者地域交流会の開催 圏域各市町村地域おこし協力隊関係者情報交換会の開催 学生向け移住PR 弘前圏域移住促進体制構築勉強会の開催 	
事業費: 4,366 千円		事業費: 5,037 千円	事業費: 5,037 千円	計画事業費: 5,037 千円	

事務事業名	⑩地元就職マッチング支援事業(再掲)		歳出科目	5 款 労働費	所管部課名	商工部商工労政課		
現状と課題	<p>本市は、2012年度以降転出超過に転じ、特に若年者の県外流出が人口減少の要因の一つとなっています。地元企業では、即戦力となる中途採用者や技術系人材の確保に苦慮しており、首都圏等の県外在住者や大学生、中途採用者の採用意欲が高まっています。弘前大学の調査では、県内就職を希望する学生が増加しているものの、実際に県内企業へ就職する割合は7割程度にとどまっています。</p> <p>また、地元企業からは「企業と学生がコミュニケーション(企業PRや意見交換など)を図ることができている機会を作してほしい」などの意見が挙げられています。</p> <p>こうしたことから、地元就職希望者に対する地元企業に関する情報の早期発信や、地元企業によるインターンシップの実施推進など、地元大学生等と地元企業をマッチングさせる機会を構築する必要があります。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 地元企業の情報発信及び採用活動を支援するとともに、大卒求人等の拡大に資する取組を展開することにより、地元大学生や首都圏在住の移住検討者、大学生等の地元企業への就職を促進させ、本市の生産年齢人口の増加と地元企業の人手不足の緩和を図ります。</p> <p><内容> ・地元企業魅力発信事業 地元企業の企業概要や採用情報等の発信のほか、職場や社員の雰囲気を感じ取れる企業のPR動画を発信することで、求職者と地元企業とのマッチングを図ります。 ・インターンシップ等実施推進事業 地元企業による大学生を対象としたインターンシップや企業見学会等のニーズを掘り起こし、関係機関と連携しながら実施に向けた支援を行います。 ・東京圏UJターン就職等支援事業 東京23区に在住または通勤している者が、市内へ居住し、県内企業へ就職等をした際に、移住支援金を支給します(40歳未満のUターナーについては、支給要件を優遇)。また、首都圏の企業に在籍したまま移住するテレワーカーも支給対象とします。</p>		<p>②期待できる効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京圏在住のUJターン希望者等の地元就職者の増加につながります。 ・地元就職を希望する大学生等に対し直接情報発信することにより、大学生等の地元就職率の向上、及び地元企業の大卒求人等の拡大が期待されます。 ・また、これらの相乗効果により、本市の生産年齢人口の増加とともに地元企業の人手不足の緩和が期待されます。 		
	活動内容	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元企業首都圏合同説明会開催事業 開催回数 2回(10月・3月) ・県外人材採用活動支援事業費補助金 支援企業等 15事業所 ・地元就職者情報収集・提供事業 ・インターンシップ実施推進事業 ・東京圏UJターン就職支援事業費補助金 支援件数 20件 		<p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県外人材採用活動支援事業費補助金 支援企業等 10事業所 ・インターンシップ実施推進事業 ・東京圏UJターン就職支援事業 支援件数 10件 ・地元企業の情報や求人情報等を発信する県事業との連携 	<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元企業魅力発信事業 ・インターンシップ等実施推進事業 ・東京圏UJターン就職等支援事業 支援件数 12件 	<p>2022年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元企業魅力発信事業 ・インターンシップ等実施推進事業 ・東京圏UJターン就職等支援事業 支援件数 12件 		
事業費:		22,131 千円	事業費:	9,262 千円	事業費:	10,000 千円	計画事業費:	10,000 千円

2) 多文化共生・国際交流の推進

事務事業名	①国際交流事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	観光部文化振興課		
現状と課題	<p>近年、国際化の進展は目覚ましいものがあり、特に東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、全国的に国際交流の機運が高まっているものの、新型コロナウイルス感染症の影響で積極的な交流ができないう状況です。そのような状況の中でも、市民の国際理解を深めるとともに、交流の輪を広げていくため、着実な交流の歩みを進めていく事が重要です。</p> <p>また、本市は中国武漢市と桜を通じた交流を機に、2016年3月に友好交流協議書を締結したほか、台湾台南市とは、りんごとアップルマンゴーの果物交流を機に、2017年12月に青森県・弘前市・台南市による友好交流に関する覚書を締結し、2018年には新たに文化交流を実施しました。今後、様々な分野での交流の推進を図る必要があります。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 国際交流に係る行事やイベント等情報発信と共有を図ります。また、台南市と武漢市との交流事業の推進を図ります。</p> <p><内容> 「国際交流ニュース」の発行を行うほか、国際交流協会等からの照会や国際交流関連事業に係る関係課との連絡調整を行います。また、台南市との交流事業を行います。</p>		<p>②期待できる効果</p> <p>市民の国際理解が深まることにより、多文化共生社会の推進を図ることができます。</p>		
	活動内容	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流ニュースの市ホームページ掲載・更新 ・青森県国際交流協会負担金支出 ・青森県日華親善協会負担金支出 ・台南市との交流事業 		<p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流ニュースの市ホームページ掲載・更新 ・青森県国際交流協会負担金支出 ・青森県日華親善協会負担金支出 ・アップルマラソンへの招待 	<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流ニュースの市ホームページ掲載・更新 ・青森県国際交流協会負担金支出 ・青森県日華親善協会負担金支出 ・交流事業への派遣 	<p>2022年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流ニュースの市ホームページ掲載・更新 ・青森県国際交流協会負担金支出 ・青森県日華親善協会負担金支出 ・交流事業への派遣 		
事業費:		454 千円	事業費:	154 千円	事業費:	114 千円	計画事業費:	114 千円

事務事業名 ②英語教育推進事業(再掲)		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学校指導課	
現状と課題	<p>新学習指導要領(2020年に小学校で全面实施、2021年に中学校で全面实施予定)において、英語教育が以下のように変わります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校3・4年生で外国語活動を実施する。(年間35時間) ・小学校5・6年生で外国語科(教科)を実施する。(読み書きを含めた指導もする。)(年間70時間) ・中学校における英語の授業は、英語で行うことを基本とする。 ・ALT等外部人材の活用を促進する。 <p>そのため、上記内容が全面实施後、学校現場が混乱しないよう、研究委員会にて研究・協議を重ね、充実した英語教育を支援していくことが必要となります。</p>	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 小学校外国語活動の3・4年生からの実施や5・6年生での教科化、さらに中学校英語の授業を英語で行うという動きに対応すべく、弘前市の求める英語教育の方向性を探りながら研究を行います。</p> <p><内容> ・研究委員による公開授業の実施 ・ひろさきイングリッシュデー(小学生)、ひろさきイングリッシュキャンプ(中学生)、弘前さくらまつり英語ボランティア(小・中・高校生)の内容検討及び運営に関わり、参加児童生徒の英語力を育成 ・ALTの人員増員(18名体制)による英語教育の充実(授業以外に、総合的な学習の時間やクラブ活動等、学校教育全般に関わる。)</p>		<p>②期待できる効果</p> <p>全面实施後は小学校の4つの学年で外国語教育を行うことになり、不安に感じている教員を支援する必要があります。具体的な道筋、授業の在り方を示すことで、教員の不安を払拭し、充実した外国語教育が期待できます。ALTの積極的な活用で、生きた英語に触れる機会が確保されます。中学校の授業を英語で行う研究の推進と、ひろさきイングリッシュデー、ひろさきイングリッシュキャンプ、弘前さくらまつり英語ボランティアへの参加を通して英語に親しみコミュニケーションを深める児童生徒が増えます。</p>		
	活動内容	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究調査の実施(事業消耗品費) ・ALT16名派遣 ・ALTコーディネーター1名雇用 ・公開授業講師謝金・交通費(弘前大学・県教育委員会) ・英語パワーアップ事業 イングリッシュデー(小・中学生の希望者)中学生英検IBA受検支援(中学校3年生1,209人) ・弘前さくらまつり英語ボランティア <p>事業費: 82,748 千円</p>	<p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究調査の実施(事業消耗品費) ・ALTを2名増員し、ALTの常駐校7名、ベース校(中学校)2名、小規模中学校2名、学区内小学校専門6名 ・ALT・支援員の派遣業務、及びALTの生活支援を行うコーディネーター1名雇用 ・公開授業講師謝金・交通費(弘前大学・県教育委員会) ・英語パワーアップ事業 イングリッシュキャンプ(中学生60人) イングリッシュデー(小学生40人、中学生12人) ・弘大イングリッシュラウンジの活用 ・弘前さくらまつり英語ボランティア <p>事業費: 85,535 千円</p>	<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究調査の実施(事業消耗品費) ・ALT18名体制:ALTの常駐校7名、ベース校(中学校)2名、小規模中学校1名、小規模小学校2名、学区内小学校専門6名 ・ALT・支援員の派遣業務、及びALTの生活支援を行うコーディネーター1名雇用 ・公開授業講師謝金・交通費(弘前大学・県教育委員会) ・英語パワーアップ事業 イングリッシュキャンプ(中学生60人) イングリッシュデー(小学生40人、中学生12人) ・弘大イングリッシュラウンジの活用 ・弘前さくらまつり英語ボランティア <p>事業費: 85,536 千円</p>	<p>2022年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究調査の実施(事業消耗品費) ・ALT18名体制:ALTの常駐校7名、ベース校(中学校)2名、小規模中学校1名、小規模小学校2名、学区内小学校専門6名 ・ALT・支援員の派遣業務、及びALTの生活支援を行うコーディネーター1名雇用 ・公開授業講師謝金・交通費(弘前大学・県教育委員会) ・英語パワーアップ事業 イングリッシュキャンプ(中学生60人) イングリッシュデー(小学生40人、中学生12人) ・弘大イングリッシュラウンジの活用 ・弘前さくらまつり英語ボランティア <p>計画事業費: 85,536 千円</p>	

事務事業名 ③中学生国際交流学習事業(再掲)		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学校指導課	
現状と課題	<p>グローバル化・情報化等の進展に伴い、将来を予測することが困難な時代を迎えております。その中で、子どもたちは社会の変化を前向きに受け止め、課題に主体的に向き合っており、社会形成に参画するための資質・能力を確実に育んでいくことが求められております。</p> <p>グローバルな視点から物事を考える必要性から、子どもたちに広い視野を与える国際交流学習事業は教育行政から提供する必要ががあります。</p> <p>新学習指導要領において、英語教育改革が実施されます。「中学校英語の授業は、英語で行うことを基本とする」等の授業改革を通して、コミュニケーションを図る資質・能力の育成が求められております。</p>	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 国際理解教育の一環として、選抜した中学生を海外へ派遣し、英語のみ使用する活動や学生との交流、当市のPR活動、ホームステイを体験させることにより、英語によるコミュニケーション力を身に付けるとともに異文化に対する理解を深め、国際的な視野と感覚を育てます。</p> <p><内容> 現地の大学生との交流、学校訪問、企業訪問、弘前市のPR、ホームステイを行います。</p>		<p>②期待できる効果</p> <p>海外での経験から、外国の優れている部分を学びつつ、弘前を客観的に見つめることができます。弘前市、青森県、そして日本のよさを再認識することで、将来地元弘前のために役に立ちたいと考える人材育成につながるかと考えます。また、将来のために英語を学ぶ必要性を肌で感じるができます。</p>		
	活動内容	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中学生の海外派遣(シンガポール) ・派遣時期:夏期休業中 ・派遣人数:12人 ・内容:英語漬け体験及びホームステイ ○報告書の作成・配布 <p>事業費: 3,191 千円</p>	<p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中学生の海外派遣(台湾) ・派遣時期:夏期休業中 ・派遣人数:12人 ・内容:英語漬け体験及びホームステイ ○報告書の作成・配布 <p>事業費: 3,175 千円</p>	<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中学生の海外派遣(台湾) ・派遣時期:夏期休業中 ・派遣人数:12人 ・内容:英語を使用する活動及びホームステイ ○報告書の作成・配布 <p>事業費: 3,156 千円</p>	<p>2022年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中学生の海外派遣 ・派遣時期:夏期休業中 ・派遣人数:12人 ・内容:英語を使用する活動及びホームステイ ○報告書の作成・配布 <p>計画事業費: 3,156 千円</p>	

事務事業名 ④弘前市・台南市果物交流事業(再掲)		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部りんご課	
現状と課題	<p>2011年10月に、弘前市と台南市の両市長がりんごとアップルマンゴーの果物交流について合意し、台南市政府などの来弘前市の訪台により交流を行っています。</p> <p>2017年12月には、弘前市、台南市、青森県の3者による友好交流に関する覚書を締結したことにより、今まで以上に、りんごの販売促進を中心とした交流の継続が必要です。</p>	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 台湾へのりんごの輸出拡大を図ります。</p> <p><内容> 台湾でのりんごPRキャンペーン・試食販売等の実施や、台南市アップルマンゴーキャンペーンを受け入れ交流を深め、りんごの購買意欲の醸成を図ります。</p> <p>また、台南市を足掛かりに他都市への販路開拓を推進します。</p>		<p>②期待できる効果</p> <p>両市のキャンペーンを継続し交流を深めることで、りんごの販路拡大が図られます。</p>		
	活動内容	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市での台南市アップルマンゴーフェア開催 ・日本青森県弘前市文化物産フェアの開催 <p>事業費: 6,530 千円</p>	<p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市での台南市アップルマンゴーフェア開催 ・日本青森県弘前市文化物産フェアの開催 <p>事業費: 3,580 千円</p>	<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市での台南市アップルマンゴーフェア開催 ・日本青森県弘前市文化物産フェアの開催 <p>事業費: 4,080 千円</p>	<p>2022年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市での台南市アップルマンゴーフェア開催 ・日本青森県弘前市文化物産フェアの開催 <p>計画事業費: 2,500 千円</p>	

事務事業名	⑤東京オリンピック・パラリンピックを契機としたレガシー創出事業(再掲)		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	健康こども部スポーツ振興課
現状と課題	<p>東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を控え、本市からのトップアスリートの輩出を目指して、ジュニア競技者等の技術力向上のための各種取組を行っており、これを実現するためには、オリンピック・パラリンピックの事前合宿を実施し、一流のプレーを間近で見て触れられる機会を創出していくことが効果的と考えます。</p> <p>本市は首都圏に比べ、冷涼で過ごしやすく、各球技場や武道館、合宿所などの施設がコンパクトにまとまっている利点を活かして、オリンピック・パラリンピックに向けた日本代表チームや海外チームの合宿を誘致するための活動に取り組んでいます。</p> <p>なお、本市がホストタウンとなっていたのは、台湾とブラジルでありましたが、台湾の女子ソフトボールチームは予選で2位となりオリンピック出場権を逃したことから事前合宿は行わないこととなります。</p>		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
				<p><目的></p> <p>東京2020オリンピック・パラリンピックの機運醸成とジュニア競技者等の技術力向上を図りながら、本市からのトップアスリートの輩出を目指します。</p> <p>また障がいの有無に関わらずスポーツを楽しめる共生社会の実現を目指します。</p> <p><内容></p> <p>弘前市国際スポーツプロジェクト実行委員会を活用し、東京2020オリンピック・パラリンピック出場を目指している海外チームや日本代表チーム、トップアスリートが所属するチームの合宿誘致や受入を行います。</p>		<p>オリンピック・パラリンピック事前合宿を実施することにより、トップアスリートの育成やスポーツ振興に寄与するとともに、多くの選手や観客が来訪することで、参加国や選手との人的、経済的、文化的な相互交流が期待できます。</p> <p>また、パラリンピアン活躍を身近に感じることで、健常者と障がい者がお互いにスポーツを楽しめる共生社会の実現を図ることができます。</p>
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ合宿誘致 4件 ・東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致に向けた強化合宿の実施(海外チーム2件、国内チーム1件) ・弘前市国際スポーツプロジェクト実行委員会総会開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ合宿誘致 4件 ・東京オリンピック・パラリンピック事前合宿の実施(海外チーム1件、国内チーム1件) ・東京オリンピック聖火リレー ・東京パラリンピック聖火フェスティバル 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ合宿誘致 4件 ・東京オリンピック・パラリンピック事前合宿の実施(海外チーム1件、国内チーム1件) ・東京オリンピック聖火リレー ・東京パラリンピック聖火フェスティバル 	2021年度までの状況を踏まえて検討		
	事業費: 17,698 千円	事業費: 19,069 千円	事業費: 19,069 千円	計画事業費:		

⑩市民協働

1 協働による地域づくりの推進

1) 市民と行政の協働による地域づくりの推進

事務事業名	①協働によるまちづくり基本条例関係事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	市民生活部市民協働課		
現状と課題	地方分権改革の推進や少子高齢化、人口減少、市民ニーズの多様化など、地方公共団体を取り巻く社会環境が大きく変化の中で、地域が抱える様々な課題に対しては、これまでの行政運営では的確な対応が困難となりつつあります。このような状況において持続的発展を確保し、活力ある誇りの持てる弘前を実現するためには、市民・議会・行政が一丸となったまちづくりを目指す必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 市民主体の取組を推進するとともに、市民・議会・行政の協働によるまちづくりの進展を図ります。 <内容> 共にまちづくりに取り組んでいくためのルールや仕組みを定めた「協働によるまちづくり基本条例」を市民に広く周知し、まちづくりの理念等の浸透を図るための取組を行います。 また、条例の実行性を確保するため、協働によるまちづくり推進審議会の効果的な運用を図るとともに、職員研修により、市職員の協働によるまちづくりに対する一層の意識醸成を図ります。さらに、市民アンケートを独自に実施することで、市の施策の効果や市民ニーズを調査し、より効果のある事業の検討を行います。		②期待できる効果 「協働によるまちづくり基本条例」を基にした取組を行うことにより、これまで以上に協働によるまちづくりの推進が図られ、活力ある誇りの持てる弘前の実現が期待できます。		
	活動内容	2019年度 ・弘前市協働によるまちづくり推進審議会の運用 ・協働によるまちづくりフォーラムの実施 1回 ・SNS等を活用した情報発信 ・職員研修の実施		2020年度 ・弘前市協働によるまちづくり推進審議会の運用 ・協働によるまちづくりフォーラムの実施 1回 ・SNS等を活用した情報発信 ・職員研修の実施 ・市民アンケートの実施	2021年度 ・弘前市協働によるまちづくり推進審議会の運用 ・協働によるまちづくりフォーラムの実施 1回 ・SNS等を活用した情報発信 ・市民アンケートの実施 ・職員向けの情報発信・研修の実施 ・学生による「まちづくり活動紹介記事コンテスト」の実施	2022年度 ・弘前市協働によるまちづくり推進審議会の運用 ・協働によるまちづくりフォーラムの実施 1回 ・SNS等を活用した情報発信 ・市民アンケートの実施 ・職員向けの情報発信・研修の実施 ・学生による「まちづくり活動紹介記事コンテスト」の実施		
	事業費:	1,388 千円	事業費:	1,293 千円	事業費:	1,293 千円	計画事業費:	1,293 千円

事務事業名	②市民参加型まちづくり1%システム支援事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	市民生活部市民協働課		
現状と課題	市民ニーズが多様化・高度化し、これまでの行政主導のまちづくりでは対応が難しくなっています。また、地域住民の連帯感の希薄化により、地域コミュニティ活動が停滞しています。このため、様々な市民活動を推進し、市民と行政が役割を分担して、協働しながらまちづくりを進めていくことが求められています。今後とも制度の周知に努め、より活用しやすいシステムづくりを進めていくとともに、市民活動団体の活動が継続発展していくために、団体同士や団体と行政の関係構築が図られ、情報共有できる仕組みを構築する必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 町会やNPO、ボランティア団体をはじめとする市民活動団体などが、自らの地域を考え、自ら実践することにより、地域課題の解決や地域の活性化につながる活動を支援します。 <内容> 個人市民税の1%相当額を財源に、市民自らが実践するまちづくり、地域づくり活動に係る経費の一部を支援します。応募された事業は、「弘前市まちづくり1%システム審査委員会」の審査を経て、市が助成を決定します(補助対象経費の90%、一般部門:原則50万円上限、スタート部門:5万円上限)。		②期待できる効果 様々な地域課題の解決や地域の活性化を目指す市民の活動が活発になり、「市民力」による魅力あるまちづくりの推進が図られます。		
	活動内容	2019年度 ・支援事業に係る審査会の実施及び支援事業の決定(1次募集～3次募集) ・採択事業の評価 事業成果発表会の実施 1回 ・制度の評価・見直し(10月～11月) ・制度周知・申請相談・実施事業確認等 随時実施 ・1%採択団体交流会の実施		2020年度 ・支援事業に係る審査会の実施及び支援事業の決定(1次募集～3次募集) ・採択事業の評価 事業成果発表会の実施 1回 ・制度の評価・見直し(10月～11月) ・制度周知・申請相談・実施事業確認等 随時実施 ・1%採択団体交流会の実施	2021年度 ・支援事業に係る審査会の実施及び支援事業の決定(1次募集～3次募集) ※スタート部門の新設(2次募集から) ・採択事業の評価 事業成果発表会の実施 1回 ・制度の評価・見直し(10月～11月) ・制度周知・申請相談・実施事業確認等 随時実施 ・1%採択団体交流会の実施	2022年度 ・支援事業に係る審査会の実施及び支援事業の決定(1次募集～3次募集) ・採択事業の評価 事業成果発表会の実施 1回 ・制度の評価・見直し(10月～11月) ・制度周知・申請相談・実施事業確認等 随時実施 ・1%採択団体交流会の実施		
	事業費:	30,563 千円	事業費:	30,563 千円	事業費:	30,680 千円	計画事業費:	30,680 千円

事務事業名	③弘前リードマン認定・派遣事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	市民生活部市民協働課		
現状と課題	人口減少や少子高齢化の中、大きく変わる地域社会に柔軟かつ的確に対応し、持続的に発展していくためには、地域を担う人材を育て、将来も活力ある地域づくりを進めていく必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 市民の地域づくりに対する興味・意欲を高め、地域コミュニティの活性化と魅力の掘り起しを推進します。 <内容> 熱意を持って地域づくりに取り組んでいる実践者を「弘前リードマン」と認定し、リードマンの情報発信と学校・地域等での活用を図ります。		②期待できる効果 弘前リードマンの取組を知ることにより、地域づくりに興味を持つ市民が増えます。また、既に活動を行っている市民の活動の幅を広げる機会となることで、「市民力」の向上が図られます。		
	活動内容	2019年度 ・弘前リードマン派遣講座(通年) ・弘前リードマン派遣事業周知 広報ひろさき、市HP等への記事掲載 市内小・中・高・大学への事業案内 ・弘前リードマン候補者の掘り起こし・認定検討		2020年度 ・弘前リードマン派遣講座(通年) ・弘前リードマン派遣事業周知 広報ひろさき、市HP等への記事掲載 市内小・中・高・大学への事業案内 ・弘前リードマン候補者の掘り起こし・認定検討	2021年度 ・弘前リードマン派遣講座(通年) ・弘前リードマン派遣事業周知 広報ひろさき、市HP等への記事掲載 市内小・中・高・大学への事業案内 ・弘前リードマン候補者の掘り起こし・認定検討	2022年度 ・弘前リードマン派遣講座(通年) ・弘前リードマン派遣事業周知 広報ひろさき、市HP等への記事掲載 市内小・中・高・大学への事業案内 ・弘前リードマン候補者の掘り起こし・認定検討		
	事業費:	123 千円	事業費:	169 千円	事業費:	163 千円	計画事業費:	163 千円

事務事業名 ④ボランティア支援事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	市民生活部市民協働課
現状と課題	近年、全国で自然災害が多発しており、各種ボランティア活動に対する関心が高まってきています。また、ボランティアに参加することを身近な活動として捉えるなど、市民の意識も変わってきています。 ボランティア活動への参加に興味・関心はあるが、ボランティア活動への関わり方などがまだわからない市民も多数いることから、ボランティアニーズの把握とコーディネート業務を推進する必要があります。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ ボランティア支援センターを運営することにより、市民のボランティア活動を支援・推進します。 ＜内容＞ ボランティアに関心のある人や活動希望者、ボランティアを必要としている施設・団体などから相談を受け、その人に合った活動の紹介やアドバイスをしたり、ボランティア情報の発信や体験できる場をつくるなど、市民がボランティア活動に参加しやすい環境整備を行います。	②期待できる効果 ボランティア活動(希望)者が増えることで、市民活動への参加が増加します。 また、ボランティア活動は市民の自発的な取組であることから、市民自らが地域の問題を発見し、先駆けとなって新たな活動を作り上げていくことにより、地域の活性化にもつながっていきます。		
			2019年度	2020年度	2021年度
活動内容	・ボランティアに関する相談業務(通年) ・ほっと・ぼらんていあ(年5回) ・一日体験ボランティア(年3回) ・市民ボランティア交流まつり(年1回) ・ふくろう通心の発行(年4回)	・ボランティアに関する相談業務(通年) ・ボランティア情報提供(通年) ・ほっと・ぼらんていあ(年2回) ・一日体験ボランティア(年5回) ・市民ボランティア交流まつり(年1回) ・ふくろう通心の発行(年3回)	・ボランティアに関する相談業務 ・ボランティア情報提供 ・一日体験ボランティア(年5回) ・(仮称)ボランティア協働事業 ・ふくろう通心の発行(年3回)	・ボランティアに関する相談業務 ・ボランティア情報提供 ・一日体験ボランティア(年5回) ・(仮称)ボランティア協働事業 ・ふくろう通心の発行(年3回)	
	事業費: 4,150 千円	事業費: 4,390 千円	事業費: 4,507 千円	計画事業費: 4,507 千円	

事務事業名 ⑤市民活動保険運用事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	市民生活部市民協働課
現状と課題	東日本大震災を契機に、ボランティア活動に対する市民の関心が高まっているとともに、市民参加型まちづくり1%システムの導入により、市民活動が活発化してきています。 市民が安心して活動ができるよう、活動中の傷害・賠償事故を補償する保険制度を運用し、市民の公益的な活動を支援していく必要があります。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 市民活動やボランティア活動を行う市民の保険料や事務手続きの負担軽減と、活動中の事故への補償を行い、安心して活動に取り組める環境を整え、市民の自主的な活動の活性化を図ります。 ＜内容＞ 全ての市民を対象に、公益的な市民活動に伴う傷害・賠償事故を補償する「市民活動保険制度」を運用します。	②期待できる効果 市民活動やボランティア活動に参加する市民の増加と活動の活発化が期待できます。		
			2019年度	2020年度	2021年度
活動内容	・市民活動保険制度周知 広報ひろさき、市HP等への記事掲載 請求様式等を関係団体に発送 ・事故受付(随時) ・次年度分保険加入	・市民活動保険制度周知 広報ひろさき、市HP等への記事掲載 請求様式等を関係団体に発送 ・事故受付(随時) ・次年度分保険加入	・市民活動保険制度周知 広報ひろさき、市HP等への記事掲載 請求様式等を関係団体に発送 ・事故受付(随時) ・次年度分保険加入	・市民活動保険制度周知 広報ひろさき、市HP等への記事掲載 請求様式等を関係団体に発送 ・事故受付(随時) ・次年度分保険加入	
	事業費: 2,382 千円	事業費: 2,183 千円	事業費: 1,716 千円	計画事業費: 1,716 千円	

2) 町会を基盤とする地域コミュニティの維持・活性化

事務事業名 ①いいね! 町会発信事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	市民生活部市民協働課
現状と課題	本市では、核家族化などの社会的環境の変化に伴い町会に対する関心が低下し町会に加入する人の割合が減少傾向にあります。また町会役員や町会活動の担い手不足など、町会運営に関する課題を抱えている町会が多く見受けられます。 持続可能な地域づくりに向け、地域コミュニティの基盤である町会組織を維持するとともに活動の充実を図り、さらに活動を次世代へ継承するための取組を強力に推進する必要があります。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 広く町会をPRすることにより、町会に対する意識や関心を高め、町会加入者や町会活動への参加者の増加を図ります。 ＜内容＞ 町会の魅力を盛り込んだ動画を制作し、動画投稿サイト等で発信するほか、町会加入促進キャンペーンを実施します。	②期待できる効果 町会に対する意識や関心が高まり、町会加入者や町会活動への参加が増えることにより、町会活動が活性化するとともに、町会役員や活動の担い手の発掘・育成につながります。		
			2019年度	2020年度	2021年度
活動内容			・担い手世代に対する町会活動の発信 ・町会加入促進キャンペーンの実施 ・町会PR動画制作、動画投稿サイト等にて発信	・担い手世代に対する町会活動の発信 ・町会加入促進キャンペーンの実施 ・動画投稿サイト等にて発信	
	事業費:	事業費:	事業費: 99 千円	計画事業費: 0 千円	

事務事業名 ②町会活性化支援事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	市民生活部市民協働課
現状と課題	<p>人口減少、少子高齢化、核家族化の進行、価値観の多様化など様々な社会的環境が相まり、地域コミュニティの維持が大きな課題となっています。</p> <p>本市の地域コミュニティの基盤である町会の現状は、多くの町会で、「町会加入者が減ってきている」、「行事への参加者が少ない」など、住民の関心の低下を課題として挙げています。また、活発に地域活動に取り組む地域・町会がある一方で、高齢化などにより脆弱化している地域もあり、多様な現状です。</p> <p>持続可能な地域づくりのためには、町会の現状や課題に応じた支援が必要です。</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p><目的></p> <p>町会加入者・町会活動の参加者減少等の町会が抱える課題に対して、解決に向けた自主的な取組や町会活動を周知するための取組等を支援することにより、町会活動の活性化や、町会組織の強化と町会役員の負担軽減を図ります。</p> <p><内容></p> <p>町会の課題解決・活性化に向けた活動や集会施設・掲示板の設置等に対して財政的な支援を行います。また、町会に対する理解や町会活動への関心を高めるため、町会の実状に合わせた町会便りの作成を個別指導方式により支援します。</p> <p>さらに、ガイドブック等を作成し町会役員の負担軽減を図るほか、町会運営に関する相談支援体制を強化します。</p>		<p>町会に対する理解を深め、町会活動への関心を高めることにより、地域住民による自主的な活動が活発化され、町会を基盤とした地域コミュニティの活性化につながります。</p> <p>また、市民がつながり支え合う、安定した社会基盤の実現が期待できます。</p>
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	<ul style="list-style-type: none"> 町会活性化支援補助金の交付 町会掲示板設置等補助金の交付 町会便り作成講座の開設 	<ul style="list-style-type: none"> 町会活性化支援補助金の交付 町会活性化支援補助金活用町会による事業成果報告会の開催 町会掲示板設置等補助金の交付 町会便り作成講座の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 町会活性化支援補助金の交付 町会活性化支援補助金活用町会による事業成果報告会の開催 町会集会所設置事業費補助金の交付 町会掲示板設置等補助金の交付 町会便り作成講座(個別指導形式)の実施 町会運営ガイドブック作成 町会運営困りごと相談会の実施 役員引継ぎマニュアルの作成支援 	<ul style="list-style-type: none"> 町会活性化支援補助金の交付 町会活性化支援補助金活用町会による事業成果報告会の開催 (2023年度以後の活性化支援補助金について事業の継続や新たな手法を検討) 町会集会所設置事業費補助金の交付 町会掲示板設置等補助金の交付 町会便り作成講座(個別指導形式)の実施 町会運営困りごと相談会の実施 役員引継ぎマニュアルの作成支援 	
事業費:		3,006 千円	3,006 千円	5,030 千円	計画事業費: 12,118 千円

事務事業名 ③町会担い手育成事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	市民生活部市民協働課
現状と課題	<p>本市の地域コミュニティの基盤である町会では、町会加入者の減少や町会役員・町会活動の担い手不足などの町会運営に関する課題を抱えています。</p> <p>持続可能な地域づくりのためには、町会組織を維持するとともに活動の充実を図り、さらに活動を次世代へ継承していくことが重要です。</p> <p>その実現のためには、町会の現状に応じて担い手を発掘・育成していく必要があります。</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p><目的></p> <p>町会の担い手不足を解消するため、町会に若い人たちを取り込んでいく取組を行うことで、持続可能な町会活動の推進を図ります。</p> <p><内容></p> <p>2020年度に引き続き、小比内町会においてワークショップを開催し、町会事業を行うことで担い手の発掘・育成に向けた取組を支援します。</p> <p>小比内町会での取組は、町会担い手育成のモデルとして市内全町会に対し活動成果を報告し、町会担い手育成の方法を探るきっかけとします。</p>		<p>町会の課題や現状を地域住民が具体的に把握することができ、町会の担い手につながる人材の発掘や、新たな取組を始めるきっかけづくりにつながります。町会に合わせた支援を行うことで、町会に対する行政の支援のあり方を探るきっかけにもなります。</p>
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	<ul style="list-style-type: none"> 町会担い手育成塾の開催 担い手世代に対する町会活動の発信 町会加入促進キャンペーンの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 町会担い手育成塾の開催 担い手育成に向けた、町会や地区におけるワークショップの実施 担い手世代に対する町会活動の発信 町会加入促進キャンペーンの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 担い手発掘・育成に向けたモデル町会でのワークショップの実施 モデル町会での町会事業の実施 町会担い手育成塾(モデル町会成果報告会)の実施 	<ul style="list-style-type: none"> モデル町会での成果検証、フォローアップ 町会担い手育成塾(モデル町会成果報告会)の実施(2023年度以後の新たな実施方法を検討) 	
事業費:		192 千円	315 千円	344 千円	計画事業費: 344 千円

事務事業名 ④エリア担当制度		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	市民生活部市民協働課
現状と課題	<p>本市の地域コミュニティの基盤である町会では、道路環境やごみ関係など日々の暮らしに直結した課題のほか、町会の維持や活性化に向けた問題が生じているなど、地域課題は多様化してきています。</p> <p>そのような中、市民の幸せな暮らしを実現していくためには、市民と行政が協働し、行政と市民との信頼を基盤としながら、市民が主体的に活動し、地域力を高める取組を後押ししていく取組が求められています。</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p><目的></p> <p>さまざまな情報提供等を行う職員を各地域へ配置し、地域との情報の共有化を推進することで、地域力を高める取組を後押しし、地域コミュニティの主体性の向上を図ります。</p> <p>また、個々の町会に寄り添い、これまでの課題解決に向けた支援に加え、未加入者対策や町会活動の活性化に関する支援を行い、町会を基盤とする地域コミュニティの維持・活性化を図ります。</p> <p><内容></p> <p>エリア担当職員が、「顔の見える身近な市職員」として町会と市とのつなぎ役を担い市政情報を積極的に提供します。また、町会活動を紹介するための支援や、町会活性化等をテーマにワークショップを実施します。</p>		<p>町会が市政情報を得ることで各種支援を受けることにつながるなど、町会運営がスムーズに進み、かつ、町会の自主的な活動の促進が期待できます。</p> <p>個々の町会が抱える課題解決の支援を行い、その取組等を他地域へ普及・啓発することで市全体の地域コミュニティの維持・活性化につながります。</p> <p>さらに、町会ごとの町会加入促進活動が活発になり、加入者の増加や町会役員・町会活動の担い手不足解消が図られます。</p>
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	<ul style="list-style-type: none"> 課題解決の支援及び施策の情報提供 エリアグループミーティングの実施 エリア全体会議の実施 エリア担当研修会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 課題解決の支援及び施策の情報提供 エリアグループミーティングの実施 エリア全体会議の実施 エリア担当研修会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 地区との情報共有 地区定例会等への出席 町会役員等とのワークショップの実施 町会加入促進チラシ、町会活動紹介チラシの作成支援 	<ul style="list-style-type: none"> 地区との情報共有 地区定例会等への出席 町会役員等とのワークショップの実施 町会加入促進チラシ、町会活動紹介チラシの作成支援 	
事業費:		1,107 千円	697 千円	697 千円	計画事業費: 697 千円

事務事業名 ⑤弘前市町会連合会運営費補助金交付事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	市民生活部市民協働課
現状と課題	弘前市町会連合会は、市内地区連合会機能の充実や各町会との情報交換及び情報伝達、行政機関並びに関係団体への協力などを行っています。また、町会等の地域コミュニティの維持・活性化のために、市と協働で課題解決に向け取り組んでいます。 一方、地域コミュニティの基盤となる町会へ加入する世帯数は減少傾向にあります。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 弘前市町会連合会の活動を推進するため、活動・運営に必要な環境の整備を支援します。 ＜内容＞ 運営に係る経費の一部を補助金として交付します。 ・対象経費：総会・会議に関する経費、事務費、旅費、研修会経費、事務局職員の人件費 ・補助金の額：補助対象経費の実支出額の合計またはア、イに掲げる額の合計額のいずれか少ない額以内の額 ア 150円×町会連合会加入世帯数 イ 事務局職員人件費の1/2(上限5,300千円)	②期待できる効果 資金面での活動環境が整い、安定した活動を継続して行うことができます。また、各町会等との情報交換が図られ、町会、町会連合会及び市とが協働で地域コミュニティの維持・活性化に取り組むことで、地域コミュニティの推進が図られます。	
	活動内容		2019年度 ・補助金交付 ・町会連合会月例会等への職員出席	2020年度 ・補助金交付 ・町会連合会月例会等への職員出席	2021年度 ・補助金交付 ・町会連合会定例理事会等への職員出席
事業費： 13,189 千円		事業費： 13,166 千円		事業費： 13,086 千円	
				計画事業費： 13,086 千円	

事務事業名 ⑥弘前市町会事務費交付金事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	市民生活部市民協働課
現状と課題	町会は、市の行政協力として、行政事務の連絡や普及宣伝活動も行っていきます。市は、行政事務を円滑に行うために町会へさまざまな依頼をしており、依頼する事務は年々増えています。これに伴い、町会の事務などの負担も増えています。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 町会が、市の行政協力として、行政事務の連絡・普及宣伝活動等もしていることから、その活動推進を図ります。 ＜内容＞ 広報、調査、文書配付など、町会が行っている市への協力事務に対し、その事務費の一部を交付します。	②期待できる効果 市が町会の活動に不可欠な事務費を負担することにより、町会は協力事務を滞りなく進めることができ、市政の円滑な運営が図られます。	
	活動内容		2019年度 ・4月 世帯数調査 ・5～6月 交付金申請受付 ・6・7月 交付金交付	2020年度 ・4月 世帯数調査 ・5～6月 交付金申請受付 ・6・7月 交付金交付	2021年度 ・4月 世帯数調査 ・5～6月 交付金申請受付 ・6・7月 交付金交付
事業費： 40,571 千円		事業費： 40,461 千円		事業費： 40,089 千円	
				計画事業費： 40,089 千円	

事務事業名 ⑦市民参加型まちづくり1%システム支援事業(再掲)		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	市民生活部市民協働課
現状と課題	市民ニーズが多様化・高度化し、これまでの行政主導のまちづくりでは対応が難しくなっています。また、地域住民の連帯感の希薄化により、地域コミュニティ活動が停滞しています。 このため、様々な市民活動を推進し、市民と行政が役割を分担して、協働しながらまちづくりを進めていくことが求められています。 今後も制度の周知に努め、より活用しやすいシステムづくりを進めていくとともに、市民活動団体の活動が継続発展していくために、団体同士や団体と行政の関係課がつながり、情報共有できる仕組みを構築する必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 町会やNPO、ボランティア団体をはじめとする市民活動団体などが、自らの地域を考え、自ら実践することにより、地域課題の解決や地域の活性化につながる活動を支援します。 ＜内容＞ 個人市民税の1%相当額を財源に、市民自らが実践するまちづくり、地域づくり活動に係る経費の一部を支援します。応募された事業は、「弘前市まちづくり1%システム審査委員会」の審査を経て、市が助成を決定します(補助対象経費の90%、一般部門:原則50万円上限、スタート部門:5万円上限)。	②期待できる効果 様々な地域課題の解決や地域の活性化を目指す市民の活動が活発になり、「市民力」による魅力あるまちづくりの推進が図られます。	
	活動内容		2019年度 ・支援事業に係る審査会の実施及び支援事業の決定(1次募集～3次募集) ・採択事業の評価 ・事業成果発表会の実施 1回 ・制度の評価・見直し(10月～11月) ・制度周知・申請相談・実施事業確認等 随時実施 ・1%採択団体交流会の実施	2020年度 ・支援事業に係る審査会の実施及び支援事業の決定(1次募集～3次募集) ・採択事業の評価 ・事業成果発表会の実施 1回 ・制度の評価・見直し(10月～11月) ・制度周知・申請相談・実施事業確認等 随時実施 ・1%採択団体交流会の実施	2021年度 ・支援事業に係る審査会の実施及び支援事業の決定(1次募集～3次募集) ※スタート部門の新設(2次募集から) ・採択事業の評価 ・事業成果発表会の実施 1回 ・制度の評価・見直し(10月～11月) ・制度周知・申請相談・実施事業確認等 随時実施 ・1%採択団体交流会の実施
事業費： 30,563 千円		事業費： 30,563 千円		事業費： 30,680 千円	
				計画事業費： 30,680 千円	

事務事業名	⑧子どもの活動推進事業(再掲)			歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会生涯学習課(中央公民館)
現状と課題	子どもの成長には家庭や学校だけではなく、地域社会との関わりも重要であり、地域の中の異年齢集団、地域の子どもを取り巻く様々な世代の大人や関係団体等が積極的に関わっていく必要があります。近年、社会環境の変化や子どもの減少等によって地域の行事に参加する子どもが減少しており、地域住民の危機意識が高まっています。こうした状況を解消するため、子どもの成長に関わる大人や関係団体が行う行事等の体験機会を支援する必要があります。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
					<目的> 地域団体が子どものために実施する事業に助成することで、地域が一体となって子どもの活動を推進する環境を醸成し、もって子どもたちの健全な育成及び地域コミュニティの活性化を図ります。 <内容> ・補助対象事業：子どもの活動を主とした地域コミュニティの活性化を目的とする事業等。(例：子どもの祭典、もちつき、清掃活動等) ・補助金：補助限度額5万円(補助率9/10) ・対象経費：事業に要する経費(消耗品費、食材費等)		地域の人々が、そこに暮らす子どもたちに学びや遊びを通じた体験などができる場所を提供することで、子どもたちが健全で健やかに成長でき、また、地域コミュニティの活性化を通じたひとつづくりへと結びつけることができます。
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度			
	○補助金制度の周知 ・校長会や青少年育成委員等の各種委員への周知 ○事業補助金交付 ・34小学校区×50千円	○補助金制度の周知 ・校長会や青少年育成委員等の各種委員への周知 ○事業補助金交付 ・34小学校区×50千円	○補助金制度の周知 ・校長会や青少年育成委員等の各種委員への周知 ○事業補助金交付 ・32小学校区×50千円	○補助金制度の周知 ・校長会や青少年育成委員等の各種委員への周知 ○事業補助金交付 ・32小学校区×50千円			
	事業費：1,700千円	事業費：1,700千円	事業費：1,600千円	計画事業費：1,600千円			

3) 企業等とのまちづくりの推進

事務事業名	①ひろさき地方創生パートナー企業制度			歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課
現状と課題	これまでも、官民連携の取組として、移住応援企業制度などを実施していますが、弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略を効率的・効果的に推進するために、行政だけでなく様々なノウハウやアイデアを有する民間企業と行政が直接連携して取り組む必要があります。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
					<目的> 社会情勢の変化や多様化する市民ニーズ等に迅速に対応するため、様々なノウハウやアイデアを有する民間企業等と市が連携事業を実施することで、市民により有益なサービスを提供するとともに、人口減少の抑制と地域経済の維持・成長につなげます。 <内容> 提案のあった民間企業等と協議が整えば、「ひろさき地方創生パートナー企業」としての協定を締結し、民間企業等と市で連携事業を実施します。		民間企業等と連携することにより、市民により有益なサービスを提供できるとともに、民間企業等からの積極的な提案を求める体制をつくることにより、民間企業等の成長にもつながります。
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度			
	・パートナー企業との連携事業の実施 ・パートナー企業のPR ・制度周知及び新規パートナー企業の募集	・パートナー企業との連携事業の実施 ・パートナー企業のPR ・制度周知及び新規パートナー企業の募集	・パートナー企業との連携事業の実施 ・パートナー企業のPR ・制度周知及び新規パートナー企業の募集	・パートナー企業との連携事業の実施 ・パートナー企業のPR ・制度周知及び新規パートナー企業の募集			
	事業費：453千円	事業費：330千円	事業費：330千円	計画事業費：330千円			

事務事業名	②弘前市人口減少対策に係る企業認定制度(子育て応援企業)(再掲)			歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課
現状と課題	従前行った世論調査の結果では、仕事と子育ての両立のためには、保育所や学童保育の時間延長といった行政サービスと同程度、育児休業・育児短時間勤務などの両立のための雇用システムの充実や、上司や同僚の理解・協力など職場環境の向上・充実も求められております。そのためには、仕事と子育ての両立支援や、子育て支援に係る企業側の積極的な取組を促進する必要があります。また、子育て支援に係る企業側の取組の促進や現在の認定済み企業の取組の継続のため、制度の仕組みや認定企業の周知を含むインセンティブを検討しながら、本制度を運営していく必要も有ります。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
					<目的> 仕事と子育てを両立できる職場環境づくりや、地域の子育て支援活動に積極的に取り組む企業等を社会的に評価する仕組みを構築することにより、企業側の自主的な活動を促進し、地域全体で子育てを応援する機運の醸成を図ります。 <内容> ・子育て応援企業の認定 ・子育て応援企業認定制度と認定企業の周知 ・協賛企業は認定企業にインセンティブを提供		企業等の子育て応援に係る取組に対して社会的評価とインセンティブを与えることにより、その活動を活性化させることが期待できます。
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度			
	○新規認定及び認定更新の申請受付、認定事務 ・新規認定：3件 ・再認定：20件 ・認定企業数合計：55件	○新規認定及び認定更新の申請受付、認定事務 ・新規認定：8件 ・再認定：32件 ・認定企業数合計：63件	新規認定及び認定更新の申請受付、認定事務	新規認定及び認定更新の申請受付、認定事務			
	事業費：205千円	事業費：145千円	事業費：62千円	計画事業費：62千円			

事務事業名	③弘前市人口減少対策に係る企業認定制度(ひろさき健やか企業)(再掲)		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課			
現状と課題	これまで「地域」における健康づくり活動は行ってきましたが、健康寿命の延伸を図り、人口減少時代における持続ある地域社会を目指すには、働き盛り世代の健康づくりが重要です。 本市における企業の健康づくり活動が促進されるよう、健やか企業制度をより充実させ、認定申請が増加するよう努める必要があります。 現在、国、県、全国健康保険協会において、同様の制度があることから、市の制度の在り方等について検討する時期にきています。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 健康に関する意識が高く、健康づくりに関し積極的にマネジメントしている企業・団体等(健診受診や受動喫煙防止対策等からなる5項目の取組を必須条件とし、併せて、食育や健康教養向上など8項目の選択項目のうち3項目以上の取組を行っている企業等)をひろさき健やか企業として認定した後、その取組をホームページ等で広く周知し、社会全体で市民の健康寿命の延伸を図ります。 ＜内容＞ ・申請に基づき、認定、更新事務を実施。 ・事業開始：2014年3月		②期待できる効果 職場において健康保持・増進に取り組むことにより、従業員の健康増進が図られます。			
	活動内容	2019年度 ○新規認定及び認定更新の申請受付、認定事務 ・新規認定：12件 ・再認定：29件 ・認定企業数合計：68件		2020年度 ○新規認定及び認定更新の申請受付、認定事務 ・新規認定：16件 ・再認定：33件 ・認定企業数合計：84件	2021年度 ○新規認定及び認定更新の申請受付、認定事務 【見込み】 新規認定：16件	2022年度 ○新規認定及び認定更新の申請受付、認定事務 【見込み】 新規認定：16件			
事業費：		243 千円	事業費：		243 千円	事業費：	144 千円	計画事業費：	144 千円

事務事業名	④弘前市人口減少対策に係る企業認定制度(移住応援企業)(再掲)		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課			
現状と課題	人口減少の原因のうち社会移動による減少を抑制するためには、定住施策とあわせて本市への移住を促進する必要があります。 全国的に地方への移住促進の動きが高まる中、東北地方は後発組であるとともに、本市は降雪・雇用等において不利な条件にあるため、本市に住まうことの魅力を効果的に発信し、受入態勢を戦略的に構築する必要があります。 移住者の受け入れには、企業等の協力が必要であり、制度創設から2019年度までに累計52社が移住応援企業として認定を受けるなど、移住応援に積極的な企業が着実に増加している一方で、認定企業が実施する各種応援施策の利用状況は低い傾向にあることから、移住者に対する移住応援企業の知名度向上に向けた継続的な取組が必要です。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 県外からの移住及び観光や二地域居住といった交流を促進し、地域の活性化に積極的に取り組む企業等を市が認定して社会的に評価される仕組みをつくることにより、企業等の自主的な取組を促し、地域における移住促進の機運を醸成します。 ＜内容＞ ・市は移住応援企業を認定し、市民に対して周知 ・認定企業は移住及び交流の促進等の取組を実施 ・協賛企業は認定企業にインセンティブを提供		②期待できる効果 ・地元企業が移住促進・受入態勢構築の推進に取り組む際に、社会的評価及び協賛企業から与えられる優遇措置が得られることで、実質的なメリットを感じることができるため、活動が活発になります。 ・移住を応援する主体が増加し、移住者に対する具体的な支援が厚くなることで、移住・定住が促進されます。			
	活動内容	2019年度 ○新規認定及び認定更新の申請受付、認定事務 ・新規認定：2件 ・再認定：25件 ・認定企業数合計：52件		2020年度 ○新規認定及び認定更新の申請受付、認定事務 ・新規認定：3件 ・再認定：21件 ・認定企業数合計：55件	2021年度 ○新規認定及び認定更新の申請受付、認定事務 ・新規認定：3件 ・再認定：8件 ・認定企業数合計：58件	2022年度 ○新規認定及び認定更新の申請受付、認定事務 ・新規認定：3件 ・再認定：35件 ・認定企業数合計：61件			
事業費：		250 千円	事業費：		150 千円	事業費：	150 千円	計画事業費：	150 千円

事務事業名	⑤弘前市人口減少対策に係る企業認定制度(女性活躍推進企業)		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課			
現状と課題	人口減少、少子高齢化が進み様々な分野で担い手不足が懸念されており、あらゆる分野において女性も男性も活躍できる環境の整備を進める必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 女性の職業生活における活躍を推進するため、女性の雇用環境の改善に自主的に取り組む企業等を市が認定して社会的に評価される仕組みをつくることにより、企業等の自主的な取組を促し、女性活躍を推進します。 ＜内容＞ ・市は女性活躍推進企業を認定し、市民に対して周知 ・認定企業は、女性の雇用環境の改善を実施 ・認定企業にインセンティブを提供		②期待できる効果 女性の雇用環境が改善されることで、女性の個性と能力が十分に発揮され、女性の労働機会、活躍の推進が図られます。 また、女性の雇用環境を改善することで、女性だけではなく男女ともに働きやすい環境となり、女性活躍を推進するとともに人口減少対策に寄与することができます。			
	活動内容	2019年度 ○新規認定及び認定更新の申請受付、認定事務 ・新規認定：5件 ・再認定：32件 ・認定企業数合計：45件		2020年度 ○新規認定及び認定更新の申請受付、認定事務 ・新規認定：5件 ・再認定：10件 ・認定企業数合計：50件	2021年度 ○新規認定及び認定更新の申請受付、認定事務 ・新規認定：5件 ・再認定：37件 ・認定企業数合計：55件	2022年度 ○新規認定及び認定更新の申請受付、認定事務 ・新規認定：5件 ・再認定：15件 ・認定企業数合計：60件			
事業費：		106 千円	事業費：		68 千円	事業費：	68 千円	計画事業費：	68 千円

事務事業名 ⑥地域共生社会実現サポート事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課	
現状と課題	<p>少子高齢化の進展とともに、2025年頃には団塊の世代が75歳以上となり、医療・福祉等のニーズがこれまで以上に高まることが予想されます。そのような中、公的サービスのみならず、地域に暮らす人たちが共に支えあい、課題解決する力を再構築する「地域共生社会」の実現に向けた取組が必要となっています。</p> <p>その実現に向けては、住民が集える拠点を整備することで、地域の在り方を話し合うなど、地域の課題を学ぶ機会を増やし、地域の基盤を強化することが重要です。</p> <p>現在、市内各所で運営されている子ども食堂を核として、子どもから高齢者まで誰もが集える多世代交流の場を整備することで、「地域共生社会」のまちづくりを進める必要があります。</p>	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 地域共生社会の実現のため、(一社)みらいねっと弘前が実施するフードバンク活動などを支援することで、子ども食堂を核とした地域に暮らす誰もが集える多世代交流の場やネットワークづくりを行います。</p> <p><内容> 地域共生社会実現サポート事業費補助金 交付先：(一社)みらいねっと弘前 補助額：500千円(上限) 補助率：9/10</p>	<p>②期待できる効果</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども食堂が地域交流の場に発展することで、支え合いの地域づくりが進みます。 地域住民が中心となる活動が行われることにより、地域を担う人材が育成されます。 地域、企業等、大学、市が協働してまちづくりを進めることで、「地域共生社会」実現に向けたネットワークが構築されます。 フードバンク活動を推進することで、食品ロス削減につながります。 			
				<p>2019年度</p>	<p>2020年度</p> <p>地域共生社会実現サポート事業費補助金 1件</p>	<p>2021年度</p> <p>地域共生社会実現サポート事業費補助金 1件</p>
活動内容	事業費：	500 千円	事業費：	500 千円	計画事業費：	500 千円

4) 学生による地域活動の推進

事務事業名 ①大学コンソーシアム学都ひろさき活性化支援事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課	
現状と課題	<p>大学が持つ研究成果などの知的資源及び学生を含む人的資源を市政や地域に活かすため、弘前市内に設置されている6高等教育機関が連携し設立した大学コンソーシアム学都ひろさき等との積極的な対話による連携体制の強化が求められます。</p>	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 高度な知や学生力により、まちの賑いを創出するため、当コンソーシアムの自主事業を支援し、連携体制の強化を図ります。</p> <p><内容> コンソーシアムが実施する「6大学合同シンポジウム」「共通授業」等の地域の課題解決・活性化につながる事業に対して補助を行います。また、学生地域活動支援事業を実施することで、大学生主体の活発な活動を引き出し、地域との交流など、活動の幅を広げていきます。</p>	<p>②期待できる効果</p> <p>当支援事業により、学生力が強化され地域の課題解決及び活性化につながります。</p>			
				<p>2019年度</p> <p>○大学コンソーシアム学都ひろさき活性化支援事業費補助金 (参考) ・6大学合同シンポジウム ・公開講座補助事業 ・共通授業 ・学生委員会「いしてまい」支援 ・学生地域活動支援事業 ・学生団体シンポジウム ・コンソーシアム活動報告集作成</p>	<p>2020年度</p> <p>○大学コンソーシアム学都ひろさき活性化支援事業費補助金 (参考) ・6大学合同シンポジウム ・公開講座補助事業 ・共通授業 ・学生委員会「いしてまい」支援 ・学生地域活動支援事業 ・学生団体シンポジウム ・コンソーシアム活動報告集作成</p>	<p>2021年度</p> <p>○大学コンソーシアム学都ひろさき活性化支援事業費補助金 (参考) ・6大学合同シンポジウム ・公開講座補助事業 ・共通授業 ・学生委員会「いしてまい」支援 ・学生地域活動支援事業 ・学生団体シンポジウム ・コンソーシアム活動報告集作成</p>
活動内容	事業費：	1,800 千円	事業費：	1,800 千円	計画事業費：	1,800 千円

事務事業名 ②大学連携協働事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課	
現状と課題	<p>市内に6つの高等教育機関を有する「学園都市ひろさき」としての特性を活かし、大学がもつ学術研究の成果などの知的資源及び学生を含む人的資源を市政や地域に還元するため、大学コンソーシアム学都ひろさきをはじめ、連携協定を締結している国立大学法人弘前大学、学校法人弘前学院及び学校法人弘前城東学園との連携体制の強化が求められます。</p>	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 大学の知的資源及び学生を含む人的資源を地域の課題解決へつなげるため、市内各大学との連携強化を図ります。</p> <p><内容> 国立大学法人弘前大学(2006年9月)、学校法人弘前学院(2017年8月)及び学校法人弘前城東学園(2019年9月)との連携協定に基づき、連携に取り組むほか、様々な機会を捉え市内各大学との連携による取組を推進します。 また、弘前大学が実施するCOI事業等に積極的に参画して、大学、企業等と連携体制を強化し、一丸となって地域課題の解決に取り組んでいきます。</p>	<p>②期待できる効果</p> <p>国立大学法人弘前大学、学校法人弘前学院及び学校法人弘前城東学園等との連携を強化することにより、大学がもつ学術研究の成果を地域に還元することで、地域の課題解決及び活性化につながります。</p>			
				<p>2019年度</p> <p>・大学コンソーシアム学都ひろさきを中心とした市内各大学との連携 ・弘前大学COC+事業(最終年度)への参画 ・弘前大学COI事業への参画 ・地方創生ネットワーク会議への参画 ・包括連携協定に基づく連携事業</p>	<p>2020年度</p> <p>・大学コンソーシアム学都ひろさきを中心とした市内各大学との連携 ・弘前大学COI事業への参画 ・地方創生ネットワーク会議への参画 ・包括連携協定に基づく連携事業</p>	<p>2021年度</p> <p>・大学コンソーシアム学都ひろさきを中心とした市内各大学との連携 ・弘前大学COI事業(最終年度)への参画 ・地方創生ネットワーク会議への参画 ・包括連携協定に基づく連携事業</p>
活動内容	事業費：	0 千円	事業費：	0 千円	計画事業費：	0 千円

事務事業名 ③地域マネジメント人材育成プログラム構築事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課	
現状と課題	<p>地方創生総合戦略第二期に向けた議論の中で「人材を育て活かす」視点が新たに加えられるなど、人材育成の重要性が改めて認識されています。</p> <p>弘前大学をはじめ、地域や地元社会人との関わりを持つ大学生が少なく、地域の特性や産業構造に対する理解が低いま卒業し、弘前で学んだ多くの有能な人材が地域外に流出しています。</p> <p>地域力の維持向上のため、地域社会と関わる機会を増やし、地域に残り即戦力として適応できる人材を育成する実践型教育が必要です。</p> <p>また、選挙権年齢が18歳に引き下げられ、高校生にとって地域社会を知ることの重要性も高まっており、地域活動への参画や地域の人とのつながりの創出が必要です。</p>	事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 大学生や高校生が地域を知り、地域と関わり、社会人として地域に入り、やがて地域を担う人材として学びつづ環境を構築することで、地域の持続的な発展を図ります。</p> <p><内容> ・まちなかキャンパスプロジェクトの実施 ・大学生と高校生の交流イベントの実施 ・高校生のまちなかクラブの運営 ・大学生や高校生のまちなかでの活動拠点の運営 ・まちなかキャンパスプロジェクトの実証事業費補助</p>	②期待できる効果		
	<p>大学や高校だけでは学べない地域の魅力や特性を感じ、地域志向の見方や考え方を養うことで、若者の地元定着が図られます。</p> <p>地域の企業や店舗は、若者目線での新たな事業や気づきが生まれます。</p> <p>こうした取組を継続することで、地域と学生が共に学び育ち、地域を担う人材が育成され、地域の持続的な発展が図られます。</p>					
活動内容	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちなかキャンパスプロジェクトの実施 ・市内の大学や高校へのヒアリング ・地域マネジメント人材育成プログラム構築に向けた実施計画の策定 	<p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちなかキャンパスプロジェクトの実施 ・大学生と高校生の交流イベントの実施 ・まちなか活動拠点の運営 ・放課後タウンミーティングクラブの実証 ・活動拡充に向けた検討、ヒアリング ・まちなかキャンパスプロジェクトの実証事業費補助 	<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちなかキャンパスプロジェクト ・大学生と高校生の交流イベント ・高校生まちなかクラブ ・まちなか活動拠点の運営 ・他地域学生交流プログラム(WEB) ・まちなかキャンパスプロジェクトの実証事業費補助 	<p>2022年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちなかキャンパスプロジェクト ・大学生と高校生の交流イベント ・高校生まちなかクラブ ・まちなか活動拠点の運営 ・他地域学生交流プログラム ・まちなかキャンパスプロジェクトの実証事業費補助 		
	<p>事業費: 3,000 千円</p>	<p>事業費: 5,800 千円</p>	<p>事業費: 5,530 千円</p>	<p>計画事業費: 5,530 千円</p>		

2 市民対話の促進と情報発信力の強化

1) 広聴の充実

事務事業名 ①市政懇談会		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部広聴広報課	
現状と課題	<p>地域を主体に、市民との意見交換を施策へ反映させていくために主催の市町会連合会と協議・調整のうえ実施しています(1962(昭和37)年から実施)。</p> <p>平日日中の開催では、参加者が町会役員等になりがちことから、幅広く地域住民が参加できるように、休日や夜間などの開催も提案しています。</p>	事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 地域を主体に、市民との意見交換を施策へ反映させていくために実施しています(主催は市町会連合会)。</p> <p><内容> 市町会連合会と協議・調整し、市民と市(市長、副市長、各部長等)が、地区の問題点などについて意見交換を行います。</p> <p>毎年8、9地区で実施(全地区を3年で実施)し、2014年度からは、休日・夜間の実施を希望する申し込みにも対応します。</p>	②期待できる効果		
	<p>地域の現状や問題などが把握でき、実施中の施策の進行管理等(緊急性等による優先順位など)が図られるとともに、新たな事業の実施などに反映することで、地域の利便性の向上等につながります。</p> <p>また、各地区の住民と市長との直接対話の場ともなっています。</p>					
活動内容	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市政懇談会の実施 8月～10月、9地区(実施予定地区:船沢、相馬、高杉、豊田、和徳寺、北、下町、文京、時敏) 	<p>2020年度</p> <p>※開催を中止し、以下の予定を2021年度に順延</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市政懇談会の実施 8月～10月、8地区(実施予定地区:千年、藤代、石川、二大、東、朝陽、三大、桔梗野) 	<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市政懇談会の実施 8月～10月、8地区(実施予定地区:千年、藤代、石川、二大、東、朝陽、三大、桔梗野) 	<p>2022年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市政懇談会の実施 8月～10月、9地区(実施予定地区:堀越、裾野、清水、岩木、新和、東目屋、和徳、城西、一大) 		
	<p>事業費: 0 千円</p>	<p>事業費: 0 千円</p>	<p>事業費: 0 千円</p>	<p>計画事業費: 0 千円</p>		

事務事業名 ②出前講座事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部広聴広報課	
現状と課題	<p>市民に市政の情報を積極的に提供し理解を深めてもらう場として、市民(5人以上のグループ)が自主的に開催する学習会や勉強会などに、市の職員を講師として派遣する制度で、2001年度から実施しています。</p> <p>近年は、小・中学校や高等学校での活用も増えています。</p> <p>市民と直接話せる機会であることから、市民の意見を聴く場としての側面を強化していく必要があります。</p>	事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 市民に市政の情報を積極的に提供し理解を深めてもらう場として実施しています。</p> <p><内容> 市民が自主的に開催する学習会や勉強会などに、市の職員を講師として派遣します。休日・夜間も対応します。</p>	②期待できる効果		
	<p>市政などについて、会場で直接説明・意見交換などを行うことで、市民の市政などについての理解が深まります。</p>					
活動内容	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座の実施 通年(随時受付・派遣) ・事業の周知(広報掲載、町会・教育機関へのPR) 	<p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座の実施 通年(随時受付・派遣) ・事業の周知(広報掲載、町会・教育機関へのPR) 	<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座の実施 通年(随時受付・派遣) ・事業の周知(広報掲載、町会・教育機関へのPR) 	<p>2022年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座の実施 通年(随時受付・派遣) ・事業の周知(広報掲載、町会・教育機関へのPR) 		
	<p>事業費: 17 千円</p>	<p>事業費: 18 千円</p>	<p>事業費: 0 千円</p>	<p>計画事業費: 0 千円</p>		

事務事業名 ③わたしのアイデアポスト事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部広聴広報課
現状と課題	市民が気軽に市政に関するアイデアや意見を提案し、市政に参加できるよう1984(昭和59)年から実施しており、自宅などからも投稿できるように、メールやFAXでも受け付けています。	①事業の目的・内容 <目的> 市民が気軽に市政に関するアイデアや意見を提案し、市政に参加できるよう実施しています。 <内容> アイデアポストを11カ所(市役所総合案内、岩木総合支所総務課、相馬総合支所民生課、総合行政窓口(ヒロロ3階)、市民課城東分室(総合学習センター1階)、東目屋・船沢・高杉・裾野・新和・石川の各出張所)に設置します。 投函のほか、メールやFAXでも受付し、回答を希望している場合は、投稿者へ回答を送付します。回答を月ごとに市ホームページで公表します。 年度ごとにまとめた回答集は、アイデアポスト設置場所、広聴広報課カウンター、情報公開コーナー及び図書館に設置します。	②期待できる効果 投稿されたアイデアや意見について、担当課等で検討し、効果があるものなどを施策に反映することで、市民生活の向上等につながります。		
	活動内容			2019年度 ・広報ひろさき等での周知 ・市役所等11カ所に設置のアイデアポストのほか、メール・ファクス・郵便で市民などから提案を随時受付 ・投稿があった場合は担当課へ回答を依頼し、記名の投稿で回答が必要な場合は、投稿者へ回答を送付	2020年度 ・広報ひろさき等での周知 ・市役所等11カ所に設置のアイデアポストのほか、メール・ファクス・郵便で市民などから提案を随時受付 ・投稿があった場合は担当課へ回答を依頼し、記名の投稿で回答が必要な場合は、投稿者へ回答を送付
事業費:		0千円	0千円	0千円	計画事業費: 0千円

事務事業名 ④弘前市市民意識アンケート事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部広聴広報課
現状と課題	近年の急激な社会経済環境の変化に対応し、地域の持続的な成長・発展を実現するためには、市民と行政が一体となった市政運営を行う必要があります。これを実現するため、調査員調査によるアンケート調査を実施し、市民のニーズを的確に把握することが求められます。	①事業の目的・内容 <目的> 効率的な市政運営を行うため、市の取組の成果・満足度等を調査し、今後の施策の基礎資料として活用することを目的として実施します。 <内容> 統計調査員が毎年4月から5月にかけて市民にアンケートを配布及び回収します。対象者は毎年約2,600人を無作為に抽出し、回答者は約2,000人となっています。回収したアンケートは、集計し結果書を作成・公表します。	②期待できる効果 アンケートの結果を活用し各種施策の企画立案・改善を行うことで、地域課題に対する市民の意向・ニーズが的確に反映された市政運営を行うことが可能となります。		
	活動内容			2019年度 ・アンケート(設問等)の見直し・作成 ・調査員調査 ・審査、集計 ・結果書刊行	2020年度 ・アンケート(設問等)の見直し・作成 ・調査員調査 ・審査、集計 ・結果書刊行
事業費:		3,297千円	3,297千円	3,297千円	計画事業費: 3,297千円

2) 広報の充実

事務事業名 ①広報ひろさき発行事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部広聴広報課
現状と課題	多くの市民に読まれ、親しめる広報誌として、1954(昭和29)年11月に創刊しています。2012年1月にはリニューアルし、市民が知りたい情報を中心に月2回、主に町会を通じて配布しています。町会未加入者などからは、市からの情報が、町会加入世帯でなければ届かない点が不公平であるなどの声もあります。現在取り入れているスマートフォン用無料アプリ「マチイロ」を利用した、若年層などが広報紙を読む機会などを創出する必要があります。 2015年から2018年までの4年連続で、青森県広報コンクール(青森県広報広聴協議会主催)広報紙部門(総合の部)で特選を受賞しています。	①事業の目的・内容 <目的> 市民が知りたい市の事業に関する情報を中心に、明るい話題や生活情報などを提供し、市政運営の周知を図ります。 <内容> 毎月1日号(カラー版)と15日号(白黒・お知らせ版)を発行・配布します。各町会を通じて配布するほか、市内公共施設やスーパーマーケットなどへも配置します。 また、無料アプリ「マチイロ」を活用した広報ひろさきの配信も引き続き行います。	②期待できる効果 市の施策や催し、施設、市政運営などについて、広報誌により市民に広く周知することができます。また、無料アプリの活用により、学生などの若年層へも市政等について広く周知することができます。		
	活動内容			2019年度 ・毎月1日号(カラー版)と15日号(白黒・お知らせ版)を約62,000部発行・配布 ・各町会を通じて配布するほか、市内公共施設やスーパーマーケットなどへ配置 ・無料アプリ「マチイロ」を活用した広報ひろさきの配信	2020年度 ・毎月1日号(カラー版)と15日号(白黒・お知らせ版)を約62,000部発行・配布 ・各町会を通じて配布するほか、市内公共施設やスーパーマーケットなどへ配置 ・無料アプリ「マチイロ」を活用した広報ひろさきの配信
事業費:		31,629千円	32,582千円	31,625千円	計画事業費: 31,625千円

事務事業名 ②出前講座事業(再掲)		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部広聴広報課			
現状と課題	市民に市政の情報を積極的に提供し理解を深めてもらう場として、市民(5人以上のグループ)が自主的に開催する学習会や勉強会などに、市の職員を講師として派遣する制度で、2001年度から実施しています。 近年は、小・中学校や高等学校での活用も増えています。 市民と直接話せる機会であることから、市民の意見を聴く場としての側面を強化していく必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 市民に市政の情報を積極的に提供し理解を深めてもらう場として実施しています。 <内容> 市民が自主的に開催する学習会や勉強会などに、市の職員を講師として派遣します。休日・夜間も対応します。		②期待できる効果 市政などについて、会場で直接説明・意見交換などを行うことで、市民の市政などについての理解が深まります。			
	活動内容		2019年度 ・出前講座の実施 通年(随時受付・派遣) ・事業の周知(広報掲載、町会・教育機関へのPR)	2020年度 ・出前講座の実施 通年(随時受付・派遣) ・事業の周知(広報掲載、町会・教育機関へのPR)	2021年度 ・出前講座の実施 通年(随時受付・派遣) ・事業の周知(広報掲載、町会・教育機関へのPR)	2022年度 ・出前講座の実施 通年(随時受付・派遣) ・事業の周知(広報掲載、町会・教育機関へのPR)		
事業費:		17 千円	事業費:	18 千円	事業費:	0 千円	計画事業費:	0 千円

事務事業名 ③フェイスブック等情報配信事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部広聴広報課			
現状と課題	パソコンやスマートフォンなどの普及に対応し、最新の情報を迅速に提供するため、2011年度からツイッター、2013年度からはフェイスブックにより配信しています。 各SNS等のいいね数などは増加傾向にあることから、今後もSNS等の効果的な活用を推進するとともに、時代のニーズに合わせた新たな広報ツールの検討等が必要です。	事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 迅速に市政などの情報を配信し、市民などへ最新の情報を提供するために実施しています。 <内容> フェイスブック等のSNSを活用し、原則、毎日、最新のイベント情報などを配信します。災害時は避難所の情報や災害情報などを、フェイスブック等で配信します。		②期待できる効果 迅速な情報発信を行うことができるとともに、市民との情報共有の促進が図られます。			
	活動内容		2019年度 フェイスブック等からの定期的な情報配信(災害時は随時)	2020年度 フェイスブック等からの定期的な情報配信(災害時は随時)	2021年度 フェイスブック等からの定期的な情報配信(災害時は随時)	2022年度 フェイスブック等からの定期的な情報配信(災害時は随時)		
事業費:		168 千円	事業費:	0 千円	事業費:	0 千円	計画事業費:	0 千円

事務事業名 ④ホームページ管理事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部広聴広報課			
現状と課題	市ホームページにおいて、随時、市政などの情報発信を行っています。 2015年2月からホームページ等を管理できるCMS(コンテンツ・マネジメント・システム)を導入し、各課でページを更新しています。更新頻度は、ほぼ毎日と、非常に高い状態です。 スマートフォンの普及に伴い、ホームページ全体の閲覧者数も年々増加する傾向にあります。 SNSで情報の概要をキャッチし、詳細をホームページで調べる人が増えているため、SNSと連動した情報発信を今後さらに強化していく必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 市民との情報共有の促進を図ります。 <内容> インターネットを活用し、情報発信を行います。停電時や災害時のシステム障害が発生した場合にも、市からの情報発信を停滞させないため、情報発信体制や設備・データ等のバックアップ体制を整備しています。		②期待できる効果 迅速な情報発信を行うことができるとともに、市民との情報共有を促進することができます。			
	活動内容		2019年度 随時、市政等の情報を更新し公開	2020年度 随時、市政等の情報を更新し公開	2021年度 随時、市政等の情報を更新し公開	2022年度 随時、市政等の情報を更新し公開		
事業費:		1,384 千円	事業費:	2,268 千円	事業費:	2,268 千円	計画事業費:	2,268 千円

3) シティプロモーションの推進

事務事業名	①シティプロモーション推進事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部広聴広報課		
現状と課題	<p>2012年度から、「いいかも!弘前」をキャッチコピーとして本市の認知度向上を図り、観光誘客などの交流人口の増加等を目的にプロモーション活動を実施しています。</p> <p>弘前城天守の曳屋により「さくらとお城が見られない」というマイナスイメージが浸透することで、観光客の大幅な減少が懸念されています。</p> <p>この状況を最小限に食い止めるため、観光、まつり、伝統工芸、食、文化などの魅力ある資源を戦略的にプロモーションすることが必要であり、庁内連携を強固にしながら、市民と協働して、本市の魅力発信の強化を図らなければなりません。</p> <p>国内外からの交流人口の増加、観光入込客数や観光消費額の拡大を図るために、天守が従来の位置に戻るまでの間、創出された新たなプロダクト・観光コンテンツ等を活用しながら、本市の課題解決に取り組んでいく必要があります。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 弘前の魅力や取組を国内外に発信することで、記事化・話題化を図ります。 生活の中に潜む魅力的な光景や情報を、日常的に発信する市民を増やし、弘前の魅力度、認知度の向上を図ります。</p> <p><内容> ・専門業者を活用したプレスリリース配信 ・プロモーション映像制作 ・弘前城石垣修理事業PR ・さくらプロモーション ・クリエイティブコンテンツ発信事業(城フェス) ・地元商店街魅力発信事業(弘前ポスター展) ・弘前魅力発信サポーター養成事業</p>		<p>②期待できる効果</p> <p>全国のメディア等での情報発信頻度が増加し、本市の魅力度や認知度等が向上します。</p> <p>SNS等の2次メディアへの情報波及効果が増加します。</p> <p>市民が率先して、日常的に情報発信することで、未だ知られていない本市の魅力の掘起しと、弘前ファンの増加につながります。</p>			
	活動内容	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門業者を活用したプレスリリース配信 ・プロモーション映像制作 ・弘前城石垣修理事業PR 	<p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門業者を活用したプレスリリース配信 ・プロモーション映像制作 ・弘前城石垣修理事業PR ・さくらプロモーション 	<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門業者を活用したプレスリリース配信 ・プロモーション映像制作 ・弘前城石垣修理事業PR ・さくらプロモーション ・クリエイティブコンテンツ発信事業(城フェス) ・地元商店街魅力発信事業(弘前ポスター展) ・弘前魅力発信サポーター養成事業 	<p>2022年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門業者を活用したプレスリリース配信 ・プロモーション映像制作 ・弘前城石垣修理事業PR ・さくらプロモーション ・クリエイティブコンテンツ発信事業(城フェス) ・地元商店街魅力発信事業(弘前ポスター展) ・弘前魅力発信サポーター養成事業 	<p>事業費:</p> <p>1,188 千円</p>	<p>事業費:</p> <p>1,296 千円</p>	<p>事業費:</p> <p>12,163 千円</p>

事務事業名	②地域産業魅力体験事業(再掲)		歳出科目	2 款 総務費	5 款 労働費	6 款 農林水産費	7 款 観光費	所管部課名	商工労働課、産業育成課、農政課、広聴広報課
現状と課題	<p>本市の大きな課題である生産年齢人口の減少及び地元企業の人手不足については、若年者の県外流出が大きな要因と考えられます。</p> <p>これまで、若年者の県外流出の抑止策として、高校生や大学生が将来の進路を選択したり、就職活動を意識する時期に合わせて、地元企業のPRやインターンシップの実施などに取り組んできましたが、新たな課題として、本市の産業や企業等が良質な技術・特性を有していることを知らない学生・生徒が多い、ということが明らかになってきました。</p> <p>こうしたことから、小・中学生の早い段階から、農業や製造業、伝統工芸など地元産業を含めた「地域の魅力」に愛着と関心を持ち、後世に伝え、支える人づくりに取り組むなど、中長期的な視点での新たな人材育成に取り組む必要があります。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 地域と学校が連携・協働しながら、地元の産業や観光資源など「地域の魅力」に愛着や関心を持つ小・中学生、高校生、大学生の増加につながる取組を推進することにより、若年者の地元就職・地元定着を図ります。</p> <p><内容> 「地域の産業や資源についての理解を深める(小・中学校)」、「職業観を身につける(高等学校)」、「働きたい職業に必要な知識や教養を身につける(大学等)」といった過程に応じて、授業で地域の産業等を学習・体験できる機会を創出するほか、親子で地元の産業や仕事の魅力を体験できるイベントの開催を支援します。</p>		<p>②期待できる効果</p> <p>・地域に愛着を持つ若年者が増加することにより、地元就職を意識する学生の増加が見込まれます。そして、若年者の県外流出が抑制され、地元定着につながります。</p> <p>・誘致企業を含めた地元企業や農業分野の人手不足の緩和、伝統工芸等の後継者や地元の魅力を伝える人材の育成につながります。</p>				
	活動内容	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・BUYひろさき推進本部 弘前市地元生産品に係る人材育成・PR推進事業 ・誘致企業体験ツアー ・ひろさき「農の魅力」体験事業 ・学生向け人材育成事業 	<p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校・中学校・高等学校での地域産業魅力体験授業の開催 ・地域産業魅力体験授業支援事業費補助金補助件数10件 ○地元生産品に係る魅力体験事業 ・地元生産品ワークショップ 2回 ・地元生産品工場見学 2回 ・工芸品下敷き配付によるPR 1回 ・親子で工芸品体験ワークショップ 2回 ○誘致企業体験ツアー(「企業立地推進事業」内の弘前市企業誘致推進協議会事業) 2回 ○ひろさき「農の魅力」体験事業 ○人材育成事業(未来・地元クリエイター育成・活動支援等) 	<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校・中学校・高等学校での地域産業魅力体験授業の開催 ・地域産業魅力体験授業支援事業費補助金補助件数10件 ○地元生産品に係る魅力体験事業 ・地元生産品ワークショップ 2回 ・地元生産品工場見学 2回 ・工芸品下敷き配付によるPR 1回 ○誘致企業体験ツアー(「企業立地推進事業」内の弘前市企業誘致推進協議会事業) 2回 ○ひろさき「農の魅力」体験事業 ・農業体験学習の実施 モデル校2校程度 ○地元商店街魅力発信事業(弘前ポスター展) 	<p>2022年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校・中学校・高等学校での地域産業魅力体験授業の開催 ・地域産業魅力体験授業支援事業費補助金補助件数10件 ○地元生産品に係る魅力体験事業 ・地元生産品ワークショップ 2回 ・地元生産品工場見学 2回 ・工芸品下敷き配付によるPR 1回 ○誘致企業体験ツアー(「企業立地推進事業」内の弘前市企業誘致推進協議会事業) 2回 ○ひろさき「農の魅力」体験事業 ・農業体験学習の実施 モデル校2校程度 ○地元商店街魅力発信事業(弘前ポスター展) 	<p>事業費:</p> <p>7,600 千円</p>	<p>事業費:</p> <p>7,748 千円</p>	<p>事業費:</p> <p>6,796 千円</p>	<p>計画事業費:</p> <p>6,796 千円</p>

事務事業名	③いいかも! 弘前応援事業(ふるさと納税寄附金推進事業)		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部広聴広報課		
現状と課題	<p>ふるさと納税は生まれた故郷や応援したい自治体に寄附ができる制度で、税の控除が受けられ、地域の特産品などの返礼品がもらえるということで、全国的に利用者が拡大しています。</p> <p>弘前を応援したいという方から「ふるさと納税制度」を活用し、寄附金を募り、弘前ならではの取組により、寄附額は順調に推移しています。</p> <p>また、「ふるさと納税制度」を弘前の認知度向上のための手段として活用しており、今後も寄附者増加に向け新たな取組を検討する必要があります。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 「ふるさと納税制度」を活用し、弘前の魅力を発信するとともに、返礼品を通じた地元産品のPRも併せて行いながら、本市の財源確保につなげます。</p> <p><内容> ・寄附金申込受付や返礼品発送管理等のふるさと納税業務の遂行 ・寄附者限定の特典の検討・実施 ・地元産品を活用した返礼品の企画・開発 ・ポータルサイトを活用した弘前の魅力発信</p>		<p>②期待できる効果</p> <p>ふるさと納税制度の推進により、弘前の魅力をPRすることが可能となるため、魅力度・認知度の向上につながります。</p> <p>本市の自主財源の確保に繋げることができます。</p> <p>地元産品の販売促進にも繋がることにより、市全体への経済効果も期待できます。</p>			
	活動内容	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄附金申込受付や返礼品発送管理等のふるさと納税業務の遂行 ・寄附者限定の特典の検討・実施 ・地元産品を活用した返礼品の企画・開発 ・ポータルサイトを活用した弘前の魅力発信 <p>歳入決算額: 333,548千円</p>	<p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄附金申込受付や返礼品発送管理等のふるさと納税業務の遂行 ・寄附者限定の特典の検討・実施 ・地元産品を活用した返礼品の企画・開発 ・ポータルサイトを活用した弘前の魅力発信 <p>歳入予算額: 688,952千円</p>	<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄附金申込受付や返礼品発送管理等のふるさと納税業務の遂行 ・寄附者限定の特典の検討・実施 ・地元産品を活用した返礼品の企画・開発 ・ポータルサイトを活用した弘前の魅力発信 <p>歳入予算額: 747,845千円</p>	<p>2022年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄附金申込受付や返礼品発送管理等のふるさと納税業務の遂行 ・寄附者限定の特典の検討・実施 ・地元産品を活用した返礼品の企画・開発 ・ポータルサイトを活用した弘前の魅力発信 <p>歳入予算額: 747,845千円</p>	<p>事業費:</p> <p>176,956 千円</p>	<p>事業費:</p> <p>394,288 千円</p>	<p>事業費:</p> <p>407,686 千円</p>

事務事業名 ④弘前ぐらし市民ライター育成事業(再掲)		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課		
現状と課題	<p>全国的な人口減少社会を迎える中、本市においても人口の減少が続いており、本市のまちの魅力を効果的にPRし、移住・交流人口を拡大することで、人口減少を抑制することが必要となっています。</p> <p>移住検討者向けの情報発信では、自治体運営のWebサイトが重要なツールとなっていますが、地域住民ならではのリアルな情報や移住者ならではの気づきの情報が不足する傾向にあります。また、個人による情報発信ツールが充実してきた中、移住検討者に対して効果的に情報発信を行うためには、市民と一体となって取り組んでいく必要があります。</p> <p>なお、多様な主体による情報発信や情報の質の維持・向上のためには、移住者を含めた市民ライターを育成し、市民協働で取組を進めることが重要です。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 移住検討者に対して本市のまちの魅力を効果的にPRするため、市民ライターを育成しながら、市民協働の情報発信体制を構築します。</p> <p><内容> ・移住ポータルサイト「弘前ぐらし」や他の市のSNS等を活用し、行政、地域住民、移住者が協働し、リアルな暮らしの情報や移住者ならではの新たな情報を発信します。 ・本市の地域情報を発信する民間事業者と連携し、弘前ぐらし市民編集部をつくり、記事編集講座等を開催しながら市民ライターを育成し、市民協働の情報発信体制を構築します。</p>		<p>②期待できる効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体による情報発信や情報の質の維持・向上により移住ポータルサイト「弘前ぐらし」や他の市のSNS等の魅力が向上し、アクセス数が増加します。 ・市民協働での本市のまちの魅力を効果的な情報発信により移住・交流の促進が期待されます。 ・育成された市民ライターが個々に情報発信し、本市全体の情報発信力が強化されます。 		
	活動内容	<p>2019年度</p>	<p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民ライターの募集 ・弘前ぐらし市民編集部の運営 ・記事編集講座等の開催 ・移住ポータルサイト「弘前ぐらし」のホームページ・フェイスブック、その他の市のSNS等を活用した情報発信 ・市民ライター個人での情報発信 	<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民ライターの募集 ・弘前ぐらし市民編集部の運営 ・記事編集講座等の開催 ・移住ポータルサイト「弘前ぐらし」のホームページ・フェイスブック、その他の市のSNS等を活用した情報発信 ・市民ライター個人での情報発信 	<p>2022年度</p> <p>2021年度までの実施状況を踏まえて検討</p>		
事業費:		事業費:	1,305 千円	事業費:	1,241 千円	計画事業費:	未定

